

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

まとめ資料比較表 [技術的能力 1.14 電源の確保に関する手順等]

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。			
相違No.	相違理由		
①	島根2号炉は、単独号炉申請であり、自主対策設備として1号炉との号炉間電力融通ケーブルを設けている。柏崎は6/7号炉の複数号炉申請であるため常設と可搬型の2種類の重大事故等対処設備を設けており、東海第二は敷地内に2以上の発電用原子炉施設はない		
②	島根2号炉は、非常用ディーゼル発電機のみが機能喪失した場合（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は使用可能）の手順を記載		
③	柏崎6/7は、ABWRであり、高圧炉心スプレイ系専用のディーゼル発電機はない		
④	島根2号炉は、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全である場合は「非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電」、その他の直流電源確保手順は「代替直流電源設備による給電」にて記載		
⑤	東海第二は、自主対策手順として海水ポンプによる直接冷却を行う手段を記載しているが、島根2号炉の取水機能喪失時の対応はガスタービン発電機による給電を行うため、非常用ディーゼル発電機による給電手順は不要		
⑥	島根2号炉は、ガスタービン発電機を1台設置しており、代替交流電源設備の自主設備としてのガスタービン発電機は有していない。なお、ガスタービン発電機と同様の回路を使用する高圧発電機車の手順は「高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電」に記載		
⑦	島根2号炉は、片系受電		
⑧	島根2号炉は、代替直流電源設備のうち、SA用蓄電池を常設代替直流電源設備として位置付け		
⑨	島根2号炉は、柏崎6/7同様に高圧発電機車と常設充電器を組み合わせた直流電源確保を可搬型直流電源設備とし、東海第二と同等の設備構成となる直流給電車による直流電源確保は自主対策手順として記載		
⑩	島根2号炉の直流給電車による給電は、4箇所の直流盤へ給電可能		
⑪	東海第二は遮断器制御電源が喪失した場合は、他の蓄電池等による電源確保は行わず、手動操作にて交流電源を受電する手順を整理し、島根2号炉はII系においては遮断器制御電源が喪失した場合でも常設代替直流電源設備による給電も可能であるため本手順を記載		
⑫	島根2号炉は、非常用所内電気設備を経由するため代替所内電気設備に号炉間電力融通ケーブルを選定しない		
⑬	島根2号炉のSA用115V系蓄電池は、常設代替直流電源設備にて記載		
⑭	島根2号炉は、号炉間電力融通ケーブルを使用した手順を自主対策手順として記載し、手順としては島根2号炉及び柏崎6/7は他号炉の発電機より受電するが、東海第二は非常用交流電気設備に属さない緊急時対策室建屋ガスタービン発電機より受電		
⑮	島根2号炉は、燃料を補給する設備にガスタービン発電用軽油タンク及びディーゼル燃料貯蔵のタンク2種類を設置しており、ガスタービン発電機用軽油タンクは、可搬設備への給油を含め、事象発生後7日間運転を継続するために必要な燃料を確保している。また、ディーゼル燃料貯蔵タンクは、ガスタービン発電機用軽油タンクに兼用することなく、可搬設備へ給油することが可能。なお、柏崎6/7は6・7号炉合計4台の軽油タンクにてガスタービン発電機及び可搬設備へ給油し、東海第二は可搬型設備専用のタンク及びガスタービン発電機と非常用ディーゼル発電機兼用のタンクを設置		
⑯	東海第二は、本手順でタンクローリへの補給を含む手順として整理		
⑰	島根2号炉は、「ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給」の手順の中で自動給油されることを記載		
⑱	島根2号炉は、「非常用交流電源設備による給電」の手順の中で自動給油されることを記載		
⑲	島根2号炉及び柏崎6/7のガスタービン発電機による給電は、M/C C系、D系ともに受電する手順として整理		
⑳	島根2号炉は、電路構成を行った後に電源供給を行うため、個別に手順を整理		
㉑	東海第二は、充電器を電路に含む記載		
㉒	島根2号炉の原子炉補機代替冷却系への給電は、ガスタービン発電機により給電し、柏崎6/7は可搬型代替交流電源設備により給電		
㉓	東海第二は、電源確保手順において、燃料補給に係わる設備は燃料給油設備として記載し、島根2号炉及び東海第二のガスタービン発電機への燃料補給はタンクローリを使用しない		
㉔	柏崎6/7は、2種類の手順を整理しているため、配備状況を識別している		
㉕	島根2号炉と東海第二の電路構成、手順は同様であるが、島根2号炉は給電対象として代替所内電気設備も含め記載		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="270 348 457 405">相違No.</th> <th data-bbox="457 348 2386 405">相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="270 405 457 447">②6</td> <td data-bbox="457 405 2386 447">島根2号炉は、高圧発電機専用接続盤設置箇所別に設備を選定。柏崎6/7は動力主回路へ接続する構成であり、東海第二は接続盤をまとめて記載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 447 457 520">②7</td> <td data-bbox="457 447 2386 520">島根2号炉は、可搬型代替交流電源設備による給電は全てS A手順であり、柏崎6/7は、ガスタービン発電機と同様の電路を使用する高圧発電機車の回路を自主対策設備として整理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 520 457 562">②8</td> <td data-bbox="457 520 2386 562">東海第二は、常用電路を使用する回路を自主対策設備として整理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 562 457 604">②9</td> <td data-bbox="457 562 2386 604">東海第二のタンクローリへの補給に関しては、タンク出口弁及び連結用ホースは使用しない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 604 457 646">③0</td> <td data-bbox="457 604 2386 646">島根2号炉及び柏崎6/7は、代替所内電気設備及び常設充電器を経由して給電</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 646 457 688">③1</td> <td data-bbox="457 646 2386 688">島根2号炉及び柏崎6/7は代替所内電気設備に自主対策設備を設けている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 688 457 730">③2</td> <td data-bbox="457 688 2386 730">島根2号炉は、C / C一次側にて切替え可能な設備を設置（非常用高圧母線を経由しない）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 730 457 772">③3</td> <td data-bbox="457 730 2386 772">⑮、⑰の相違に伴い、東海第二はタンク別に記載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 772 457 825">③4</td> <td data-bbox="457 772 2386 825">東海第二は、中央制御室監視計器は直流電源設備のため記載していない。島根2号炉は、中央制御室監視計器を含め、交流電源受電時の直流電源設備受電手順を「(b)操作手順」においても明記</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 825 457 867">③5</td> <td data-bbox="457 825 2386 867">柏崎6/7及び東海第二は給電手段が複数存在し、島根2号炉は複数存在しない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 867 457 909">③6</td> <td data-bbox="457 867 2386 909">島根2号炉は、ガスタービン発電機1台を中央制御室か現場にて起動操作する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 909 457 951">③7</td> <td data-bbox="457 909 2386 951">島根2号炉は、1号炉と中央制御室を共有しているため、当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 951 457 993">③8</td> <td data-bbox="457 951 2386 993">島根2号炉は、操作者の1名を記載。柏崎6/7は、操作者及び確認者の2名を記載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 993 457 1066">③9</td> <td data-bbox="457 993 2386 1066">島根2号炉は設備操作時に外観確認を併せて実施するため記載していない。なお、設備を使用するための状態確認については受電後の確認として実施することを手順後段に記載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1066 457 1108">④0</td> <td data-bbox="457 1066 2386 1108">設備構成、対応する要員及び所要時間の相違</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1108 457 1150">④1</td> <td data-bbox="457 1108 2386 1150">島根2号炉の体制は、プラント停止中及び運転中も変更無し</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1150 457 1192">④2</td> <td data-bbox="457 1150 2386 1192">島根2号炉は、他号炉の操作も含め2号炉の運転員にて実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1192 457 1266">④3</td> <td data-bbox="457 1192 2386 1266">島根2号炉は、判断基準を明確にするため、8時間を経過した時点で不要負荷切離しを行う。また、島根2号炉及び柏崎6/7は、蓄電池の切替を行うことで、24時間以上の給電が可能</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1266 457 1308">④4</td> <td data-bbox="457 1266 2386 1308">島根2号炉は、号炉間電力融通又は高圧発電機車による給電の場合片系受電となるため、記載を分けている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1308 457 1350">④5</td> <td data-bbox="457 1308 2386 1350">島根2号炉は、充電器への交流動力電源の喪失をM / C D系電圧にて確認し、直流電圧の確認は現場にて行う</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1350 457 1392">④6</td> <td data-bbox="457 1350 2386 1392">島根2号炉は、排風機運転に必要な系統構成を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1392 457 1434">④7</td> <td data-bbox="457 1392 2386 1434">島根2号炉は、交流電源受電時に電源確保されている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1434 457 1476">④8</td> <td data-bbox="457 1434 2386 1476">島根2号炉は、空調機電源を確保した後に直流母線へ給電（充電器復旧手順にて整理）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="270 1476 457 1518">④9</td> <td data-bbox="457 1476 2386 1518">東海第二は、M / C 2 Eから2系統のM / Cへ給電可能であるが、島根2号炉はM / C C系はM / C A系を経由し、M / C D系はM / C A系及びB系を経由</td> </tr> </tbody> </table>	相違No.	相違理由	②6	島根2号炉は、高圧発電機専用接続盤設置箇所別に設備を選定。柏崎6/7は動力主回路へ接続する構成であり、東海第二は接続盤をまとめて記載	②7	島根2号炉は、可搬型代替交流電源設備による給電は全てS A手順であり、柏崎6/7は、ガスタービン発電機と同様の電路を使用する高圧発電機車の回路を自主対策設備として整理	②8	東海第二は、常用電路を使用する回路を自主対策設備として整理	②9	東海第二のタンクローリへの補給に関しては、タンク出口弁及び連結用ホースは使用しない	③0	島根2号炉及び柏崎6/7は、代替所内電気設備及び常設充電器を経由して給電	③1	島根2号炉及び柏崎6/7は代替所内電気設備に自主対策設備を設けている	③2	島根2号炉は、C / C一次側にて切替え可能な設備を設置（非常用高圧母線を経由しない）	③3	⑮、⑰の相違に伴い、東海第二はタンク別に記載	③4	東海第二は、中央制御室監視計器は直流電源設備のため記載していない。島根2号炉は、中央制御室監視計器を含め、交流電源受電時の直流電源設備受電手順を「(b)操作手順」においても明記	③5	柏崎6/7及び東海第二は給電手段が複数存在し、島根2号炉は複数存在しない	③6	島根2号炉は、ガスタービン発電機1台を中央制御室か現場にて起動操作する	③7	島根2号炉は、1号炉と中央制御室を共有しているため、当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施	③8	島根2号炉は、操作者の1名を記載。柏崎6/7は、操作者及び確認者の2名を記載	③9	島根2号炉は設備操作時に外観確認を併せて実施するため記載していない。なお、設備を使用するための状態確認については受電後の確認として実施することを手順後段に記載	④0	設備構成、対応する要員及び所要時間の相違	④1	島根2号炉の体制は、プラント停止中及び運転中も変更無し	④2	島根2号炉は、他号炉の操作も含め2号炉の運転員にて実施	④3	島根2号炉は、判断基準を明確にするため、8時間を経過した時点で不要負荷切離しを行う。また、島根2号炉及び柏崎6/7は、蓄電池の切替を行うことで、24時間以上の給電が可能	④4	島根2号炉は、号炉間電力融通又は高圧発電機車による給電の場合片系受電となるため、記載を分けている	④5	島根2号炉は、充電器への交流動力電源の喪失をM / C D系電圧にて確認し、直流電圧の確認は現場にて行う	④6	島根2号炉は、排風機運転に必要な系統構成を実施	④7	島根2号炉は、交流電源受電時に電源確保されている	④8	島根2号炉は、空調機電源を確保した後に直流母線へ給電（充電器復旧手順にて整理）	④9	東海第二は、M / C 2 Eから2系統のM / Cへ給電可能であるが、島根2号炉はM / C C系はM / C A系を経由し、M / C D系はM / C A系及びB系を経由			
相違No.	相違理由																																																				
②6	島根2号炉は、高圧発電機専用接続盤設置箇所別に設備を選定。柏崎6/7は動力主回路へ接続する構成であり、東海第二は接続盤をまとめて記載																																																				
②7	島根2号炉は、可搬型代替交流電源設備による給電は全てS A手順であり、柏崎6/7は、ガスタービン発電機と同様の電路を使用する高圧発電機車の回路を自主対策設備として整理																																																				
②8	東海第二は、常用電路を使用する回路を自主対策設備として整理																																																				
②9	東海第二のタンクローリへの補給に関しては、タンク出口弁及び連結用ホースは使用しない																																																				
③0	島根2号炉及び柏崎6/7は、代替所内電気設備及び常設充電器を経由して給電																																																				
③1	島根2号炉及び柏崎6/7は代替所内電気設備に自主対策設備を設けている																																																				
③2	島根2号炉は、C / C一次側にて切替え可能な設備を設置（非常用高圧母線を経由しない）																																																				
③3	⑮、⑰の相違に伴い、東海第二はタンク別に記載																																																				
③4	東海第二は、中央制御室監視計器は直流電源設備のため記載していない。島根2号炉は、中央制御室監視計器を含め、交流電源受電時の直流電源設備受電手順を「(b)操作手順」においても明記																																																				
③5	柏崎6/7及び東海第二は給電手段が複数存在し、島根2号炉は複数存在しない																																																				
③6	島根2号炉は、ガスタービン発電機1台を中央制御室か現場にて起動操作する																																																				
③7	島根2号炉は、1号炉と中央制御室を共有しているため、当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施																																																				
③8	島根2号炉は、操作者の1名を記載。柏崎6/7は、操作者及び確認者の2名を記載																																																				
③9	島根2号炉は設備操作時に外観確認を併せて実施するため記載していない。なお、設備を使用するための状態確認については受電後の確認として実施することを手順後段に記載																																																				
④0	設備構成、対応する要員及び所要時間の相違																																																				
④1	島根2号炉の体制は、プラント停止中及び運転中も変更無し																																																				
④2	島根2号炉は、他号炉の操作も含め2号炉の運転員にて実施																																																				
④3	島根2号炉は、判断基準を明確にするため、8時間を経過した時点で不要負荷切離しを行う。また、島根2号炉及び柏崎6/7は、蓄電池の切替を行うことで、24時間以上の給電が可能																																																				
④4	島根2号炉は、号炉間電力融通又は高圧発電機車による給電の場合片系受電となるため、記載を分けている																																																				
④5	島根2号炉は、充電器への交流動力電源の喪失をM / C D系電圧にて確認し、直流電圧の確認は現場にて行う																																																				
④6	島根2号炉は、排風機運転に必要な系統構成を実施																																																				
④7	島根2号炉は、交流電源受電時に電源確保されている																																																				
④8	島根2号炉は、空調機電源を確保した後に直流母線へ給電（充電器復旧手順にて整理）																																																				
④9	東海第二は、M / C 2 Eから2系統のM / Cへ給電可能であるが、島根2号炉はM / C C系はM / C A系を経由し、M / C D系はM / C A系及びB系を経由																																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>(b) 号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</p> <p>(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>d. 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手段及び設備</p> <p>(a) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p><u>(b) 号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</u></p> <p>(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p><u>d. 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手段及び設備</u></p> <p><u>(a) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</u></p>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、単独号炉申請であり、自主対策設備として1号炉との号炉間電力融通ケーブルを設けている。柏崎は6/7号炉の複数号炉申請であるため常設と可搬型の2種類の重大事故等対処設備を設けており、東海第二は敷地内に2以上の発電用原子炉施設はない（以下、①の相違）</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、非常用ディーゼル発電機のみが機能喪失した場合（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は使用可能）の手順を記載（以下、</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備 (a) 燃料補給設備による給油 (b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 e. 手順等</p>	<p>(b) <u>非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電</u> (c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>e. <u>代替海水送水による対応手段及び設備</u> (a) <u>代替海水送水による電源給電機能の復旧</u> (b) <u>重大事故等対処設備と自主対策設備</u></p> <p>f. 燃料補給のための対応手段及び設備 (a) 燃料給油設備による給油 (b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 g. 手順等</p>	<p>(b) <u>重大事故等対処設備と自主対策設備</u></p> <p>e. 燃料補給のための対応手段及び設備 (a) 燃料補給設備による給油 (b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 f. 手順等</p>	<p>②の相違) 柏崎 6/7 は, ABWR であり, 高圧炉心スプレイ系専用のディーゼル発電機はない (以下, ③の相違) ・運用の相違 【東海第二】 島根 2号炉は, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全である場合は「非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電」, その他の直流電源確保手順は「代替直流電源設備による給電」にて記載 (以下, ④の相違) ・設備の相違 【東海第二】 東海第二は, 自主対策手順として海水ポンプによる直接冷却を行う手段を記載しているが, 島根 2号炉の取水機能喪失時の対応はガスタービン発電機による給電を行うため, 非常用ディーゼル発電機による給電手順は不要 (以下, ⑤の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順</p> <p>(1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>a. <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p>c. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D 系受電</p>	<p>1.14.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順</p> <p>(1) 代替交流電源設備による給電</p>	<p>1.14.2 重大事故等時の手順</p> <p>1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順</p> <p>(1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>a. <u>ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p>b. <u>号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u></p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉は, ガスタービン発電機を 1 台設置しており, 代替交流電源設備の自主設備としてのガスタービン発電機は有していない。なお, ガスタービン発電機と同様の電路を使用する高圧発電機車の手順は「高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電」に記載(以下, ⑥の相違)</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は, 設備別に項目立てをすることで, 代替交流電源設備による給電中に含まれるものを明確化したうえで, 柏崎 6/7 及び東海第二と同様に第一優先であるガスタービン発電機による給電手順中に各優先順位を明記</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は, 設備別に項目立てをすることで, 代替交流電源設備によ</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. <u>電源車</u>によるP/C C系及<u>び</u>P/C D系受電</p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>b. 可搬型直流電源設備による給電</p>	<p>1. 14. 2. 2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設直流電源設備による<u>非常用所内電気設備</u>への給電</p> <p>b. <u>可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</u></p>	<p><u>c. 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備及<u>び</u>常設代替直流電源設備による給電</p> <p>b. <u>可搬型直流電源設備による給電</u></p>	<p>る給電中に含まれるものを明確化したうえで、柏崎 6/7 及び東海第二と同様に第一優先であるガスタービン発電機による給電手順中に各優先順位を明記</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、片系受電（以下、⑦の相違）</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、設備別に項目立てをすることで、代替交流電源設備による給電中に含まれるものを明確化したうえで、柏崎 6/7 及び東海第二と同様に第一優先であるガスタービン発電機による給電手順中に各優先順位を明記</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、代替直流電源設備のうち、SA用蓄電池を常設代替直流電源設備として位置付け（以下、⑧の相違）</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、柏崎 6/7 同様に高圧発電機車と常設充電器を組み</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. <u>直流給電車による直流125V 主母線盤Aへの給電</u></p> <p>(2) <u>常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</u></p> <p>a. <u>AM用直流125V蓄電池による直流125V 主母線盤A受電</u></p> <p>b. <u>常設直流電源喪失時の直流125V主母線盤B受電</u></p> <p>(3) <u>号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</u></p> <p>a. <u>号炉間連絡ケーブルを使用した直流125V 主母線盤A又は直流125V 主母線盤B受電</u></p> <p>1. 14. 2. 3代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) <u>代替所内電気設備による給電</u></p> <p>a. <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるAM用MCC受電</u></p>	<p>(2) <u>常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</u></p> <p>a. <u>常設直流電源喪失時の直流125V主母線盤 2 A及び2 B受電</u></p> <p>1. 14. 2. 3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) <u>代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>a. <u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p>	<p><u>c. 直流給電車による直流盤への給電</u></p> <p>(2) <u>非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</u></p> <p>a. <u>S A用115V系蓄電池によるB-115V系直流盤受電</u></p> <p>b. <u>非常用直流電源喪失時のA-115V系直流盤受電</u></p> <p>(3) <u>号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</u></p> <p>a. <u>号炉間連絡ケーブルを使用したA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤受電</u></p> <p>1. 14. 2. 3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) <u>代替所内電気設備による給電</u></p> <p>a. <u>ガスタービン発電機又は高圧発電機車によるS Aロードセンタ及びS Aコントロールセンタ受電</u></p>	<p>合わせた直流電源確保を可搬型直流電源設備とし, 東海第二と同等の設備構成となる直流給電車による直流電源確保は自主対策手順として記載(以下, ⑨の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑨の相違</p> <p>島根 2号炉の直流給電車による給電は, 4箇所の直流盤へ給電可能(以下, ⑩の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>東海第二は遮断器制御電源が喪失した場合は, 他の蓄電池等による電源確保は行わず, 手動操作にて交流電源を受電する手順を整理し, 島根 2号炉はⅡ系においては遮断器制御電源が喪失した場合でも常設代替直流電源設備による給電も可能であるため本手順を記載(以下, ⑪の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	<p>(2) <u>代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>a. <u>常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>b. <u>可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>1. 14. 2. 4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順</p> <p>(1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</p> <p>a. <u>常設代替交流電源設備による非常用高圧母線への給電</u></p> <p>b. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電</u></p> <p>c. <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用低圧母線への給電</u></p> <p>d. <u>可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電</u></p> <p>(2) <u>非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電</u></p> <p>a. <u>所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p>b. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p>c. <u>可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u></p>	<p>1. 14. 2. 4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順</p> <p>(1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</p> <p>a. <u>ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p>b. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>c. <u>号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>d. <u>高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p>	<p>① , ⑥の相違</p> <p>島根 2 号炉は, 非常用所内電気設備を経由するため代替所内電気設備に号炉間電力融通ケーブルを選定しない(以下, ⑫の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2 号炉の SA 用 115V 系蓄電池は, 常設代替直流電源設備にて記載(以下, ⑬の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>②, ③の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>東海第二は緊急時対策室建屋ガスタービン発電機より受電可能としているが, 島根 2 号炉に同様の設備はない(以下, ⑭の相違)</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14.2.4 燃料の補給手順</p> <p>(1) <u>軽油タンクからタンクローリへの補給</u></p> <p>(2) タンクローリから各機器等への給油</p>	<p>1.14.2.5 <u>代替海水送水による対応手順</u></p> <p>(1) <u>代替海水送水による電源給電機能の復旧</u></p> <p>1.14.2.6 燃料の補給手順</p> <p>(1) <u>燃料給油設備による各機器への給油</u></p> <p>a. <u>可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</u></p>	<p>1.14.2.5 燃料の補給手順</p> <p>(1) <u>ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給</u></p> <p>(2) <u>タンクローリから各機器等への給油</u></p>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑤の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>島根2号炉は, 燃料を補給する設備にガスタービン発電機用軽油タンク及びディーゼル燃料貯蔵のタンク2種類を設置しており, ガスタービン発電機用軽油タンクは, 可搬設備への給油を含め, 事象発生後7日間運転を継続するために必要な燃料を確保している。また, ディーゼル燃料貯蔵タンクは, ガスタービン発電機用軽油タンクに兼用することなく, 可搬設備へ給油することが可能。なお, 柏崎6/7は6・7号炉合計4台の軽油タンクにてガスタービン発電機及び可搬設備へ給油し, 東海第二は可搬型設備専用のタンク及びガスタービン発電機と非常用ディーゼル発電機兼用のタンクを設置(以下, ⑤の相違)</p> <p>東海第二は, 本手順でタンクローリへの補給を含む手順として整理(以下, ⑥の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 14. 2. 5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による給電 (2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1. 14. 2. 6 その他の手順項目について考慮する手順 1. 14. 2. 7 重大事故等時の対応手段の選択</p>	<p><u>b. 軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源装置への給油</u></p> <p>1. 14. 2. 7 設計基準事故対処設備による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電 (2) 非常用直流電源設備による給電 <u>(3) 軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への給油</u></p> <p>1. 14. 2. 8 その他の手順項目について考慮する手順 1. 14. 2. 9 重大事故等時の対応手段の選択</p>	<p>1. 14. 2. 6 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による給電 (2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1. 14. 2. 7 その他の手順項目について考慮する手順 1. 14. 2. 8 重大事故等時の対応手段の選択</p>	<p>・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は、「ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給」の手順の中で自動給油されることを記載（以下、⑰の相違）</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、「非常用交流電源設備による給電」の手順の中で自動給油されることを記載（以下、⑱の相違）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料1.14.1審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 添付資料1.14.2重大事故対策の成立性</p> <p><u>1. 第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p>3. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</p> <p><u>2. 電源車によるP/C C系及びP/C D系受電</u></p> <p>4. 所内蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>5. 可搬型直流電源設備による給電</p> <p>6. 直流給電車による<u>直流125V 主母線盤A</u>への給電</p> <p>7. <u>AM用直流125V蓄電池による直流125V 主母線盤A</u>受電</p>	<p>添付資料1.14.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 添付資料1.14.2 重大事故対策の成立性</p> <p><u>1. 常設代替高圧電源装置の起動及びM/C 2C又はM/C 2D受電</u></p> <p>3. <u>可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)又は(東側)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電</u></p> <p>4. <u>可搬型代替交流電源設備(常用MCC(水処理建屋)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電</u></p> <p>5. <u>可搬型代替交流電源設備(常用MCC(屋内開閉所)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電</u></p> <p>15. <u>可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電</u></p> <p><u>2. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP/C 2D受電</u></p> <p>6. <u>所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</u></p> <p>7. <u>可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</u></p> <p>18. <u>可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u></p>	<p>添付資料1.14.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 添付資料1.14.2 重大事故対策の成立性</p> <p><u>(1) ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p><u>(2) 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p><u>(3) 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>(4) <u>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</u></p> <p>(5) <u>可搬型直流電源設備による給電</u></p> <p>(6) <u>直流給電車による直流盤への給電</u></p> <p>(7) <u>SA用115V系蓄電池によるB-115V系直流盤受電</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑥の相違 島根2号炉及び柏崎6/7のガスタービン発電機による給電は, M/C C系, D系ともに受電する手順として整理(以下, ⑩の相違)</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑦の相違 島根2号炉は接続箇所別の記載について, 添付資料1.14.2(3)の小項目の中で記載</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑧の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑨, ⑩の相違</p> <p>・記載箇所の相違 【東海第二】 ⑪の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>8. <u>常設直流電源喪失時の直流125V 主母線盤B受電</u></p> <p>9. <u>号炉間連絡ケーブルを使用した直流125V 主母線盤A又は直流125V主母線盤B受電</u></p> <p>10. <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるAM用MCC受電</u></p> <p>11. <u>軽油タンクからタンクローリへの補給</u></p> <p>12. <u>タンクローリから各機器等への給油</u></p> <p>13. <u>不要直流負荷 (B系, C系, D系) の切離し</u></p> <p>添付資料1. 14. 3 不要直流負荷 切離しリスト</p>	<p>8. <u>常設代替高圧電源装置の起動及び緊急用M/C受電</u></p> <p>9. <u>可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) の起動及び緊急用P/C受電</u></p> <p>10. <u>常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>11. <u>可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>17. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p>12. <u>代替海水送水による電源給電機能の復旧</u></p> <p>13. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電</u></p> <p>14. <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用低圧母線への給電</u></p> <p>19. <u>可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</u></p> <p>20. <u>軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源装置への給油</u></p> <p>21. <u>軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への給油</u></p> <p>16. <u>所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p>添付資料1. 14. 3</p> <p>1. <u>必要な直流負荷以外の切り離しリスト</u></p> <p>2. <u>中央制御室内における不要直流負荷切り離し操作場所の概要図</u></p>	<p>(8) <u>非常用直流電源喪失時のA-115V系直流盤受電</u></p> <p>(9) <u>号炉間連絡ケーブルを使用したA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤受電</u></p> <p>(10) <u>ガスタービン発電機又は高圧発電機車によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</u></p> <p>(11) <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>(12) <u>ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給</u></p> <p>(13) <u>タンクローリから各機器等への給油</u></p> <p>(14) <u>不要直流負荷 (A系) の切離し</u></p> <p>添付資料1. 14. 3 不要直流負荷切離しリスト</p>	<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は, 電路構成を行った後に電源供給を行うため, 個別に手順を整理 (以下, ㊸の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>①, ⑥, ⑫の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑬の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑤の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>②, ③の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①, ⑭の相違</p> <p>・設備, 運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑮, ⑯, ⑰, ⑱の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>添付資料1. 14. 4</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C (又は2D)) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 2. 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (P/C 2C (又は2D)) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 <p>添付資料1. 14. 5</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト 2. 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2D) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト 3. 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (P/C 2C) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト 4. 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (P/C 2D) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト 5. <u>所内常設直流電源喪失時の常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u> 6. <u>所内常設直流電源喪失時の可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2D) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u> <p>添付資料1. 14. 6</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から緊急用電源切替盤にて電源給電可能な設計基準事故対処設備の電動弁リスト (交流) 2. <u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から緊急用電源切替盤にて電源給電可能な設計基準事故対処設備の電動弁リスト (直流)</u> 	<p>添付資料1. 14. 4 動的負荷自動起動防止措置</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C C系又はM/C D系) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置</u> (2) <u>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (L/C C系又はL/C D系) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置</u> <p>添付資料1. 14. 5 受電前準備操作対象リスト</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C C系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u> (2) <u>常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C D系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u> (3) <u>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (L/C C系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u> (4) <u>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (L/C D系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u> <p>添付資料1. 14. 6 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からSA電源切替盤にて電源給電可能な設計基準事故対処設備の電動弁リスト</p>	<p>島根2号炉は、「添付資料1. 14. 2 重大事故対策の成立性」にて切り離し操作場所を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置リストを整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、受電前準備操作対象リストを整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載箇所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、添付資料1. 14. 5(1)～(4)に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、切替盤による操作対象リストを整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、切替回</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>添付資料1. 14. 4審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <p>添付資料1. 14. 5解釈一覧</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 判断基準の解釈一覧 2. 操作手順の解釈一覧 3. 操作の成立性の解釈一覧 	<p><u>添付資料1. 14. 7 緊急用電源切替盤による電源切替操作方法について</u></p> <p>添付資料1. 14. 8 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p>	<p>添付資料1. 14. 7 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備</p> <p><u>添付資料1. 14. 8 解釈一覧</u></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 判断基準の解釈一覧 (2) 操作手順の解釈一覧 (3) 操作の成立性の解釈一覧 	<p>路が必要な負荷は交流設備のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉の切替盤による電源切替操作方は、代替所内電気設備による給電手順に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、解釈一覧を添付</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p>【要求事項】 発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】 1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。 (1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保 a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。 b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。 c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。 d) 所内電気設備（モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、<u>使用済燃料</u>プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p>【要求事項】 発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】 1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。 (1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保 a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。 b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。 c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。 d) 所内電気設備（モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p>【要求事項】 発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p>【解釈】 1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。 (1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保 a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。 b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。 c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。 d) 所内電気設備（モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を整備して</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備並びに非常用直流電源設備 C系及びD系が健全であれば、これらを重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.14.1 図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備^{*1}を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十七条及び技術基準規則第七十二条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p>	<p>整備しており、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.14.1-1図及び第1.14.1-2図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備^{*1}を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、技術的能力審査基準（以下「審査基準」という。）だけでなく、設置許可基準規則第五十七条及び技術基準規則第七十二条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p>	<p>おり、ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p> <p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備並びに非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備（設計基準拡張）として位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした（以下「機能喪失原因対策分析」という。）上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する（第1.14-1 図）。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備^{*1}を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上のすべての要求事項を満たすことやすべてのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」（以下「審査基準」という。）だけでなく、「設置許可基準規則」第五十七条及び「技術基準規則」第七十二条（以下「基準規則」という。）の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p>	<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、設計基準拡張として位置付け</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>重大事故等対処設備（設計基準拡張）である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機 ・燃料ディタンク ・非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線電路 ・原子炉補機冷却系 	<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p><u>設計基準事故対処設備</u>である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等対処設備として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>2C非常用ディーゼル発電機（以下「2C D/G」という。）</u> ・<u>2D非常用ディーゼル発電機（以下「2D D/G」という。）</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機（以下「HPCSD/G」という。）</u> ・<u>2C非常用ディーゼル発電機燃料油ディタンク</u> ・<u>2D非常用ディーゼル発電機燃料油ディタンク</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油ディタンク</u> ・<u>2C D/G～メタルクラッド開閉装置（以下「M/C」という。）2C電路</u> ・<u>2D D/G～M/C 2D電路</u> ・<u>HPCSD/G～M/C HPCS電路</u> ・<u>2C非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ</u> ・<u>2D非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ</u> ・<u>2C非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ～2C D/G流路</u> ・<u>2D非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ～2D D/G流路</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ～HPCSD/G流路</u> 	<p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p><u>重大事故等対処設備（設計基準拡張）</u>である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>非常用ディーゼル発電機</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</u> ・<u>非常用ディーゼル発電機燃料油ディタンク</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油ディタンク</u> ・<u>非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線HPCS系電路</u> ・<u>原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。）</u> ・<u>高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む。）</u> 	<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】 島根2号炉は、設計基準拡張として位置付け</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】 ③の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>軽油タンク</u> ・燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。 ・<u>直流125V蓄電池A</u> ・<u>直流125V蓄電池B</u> ・<u>直流125V蓄電池C</u> ・<u>直流125V蓄電池D</u> ・<u>直流125V蓄電池A-2</u> ・<u>直流125V充電器A</u> ・<u>直流125V充電器B</u> ・<u>直流125V充電器C</u> ・<u>直流125V充電器D</u> ・<u>直流125V充電器A-2</u> ・<u>直流125V蓄電池及び充電器A～直流母線電路</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>軽油貯蔵タンク</u> ・<u>2C非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</u> ・<u>2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</u> ・<u>2C非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁</u> ・<u>2D非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁</u> 非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。 ・<u>125V系蓄電池A系</u> ・<u>125V系蓄電池B系</u> ・<u>125V系蓄電池HPCS系</u> ・<u>中性子モニタ用蓄電池A系</u> ・<u>中性子モニタ用蓄電池B系</u> ・<u>125V系蓄電池A系～直流125V主母線盤2A電路</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・<u>非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</u> ・<u>非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁</u> 非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。 ・<u>A-115V系蓄電池</u> ・<u>B-115V系蓄電池</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系蓄電池</u> ・<u>A-原子炉中性子計装用蓄電池</u> ・<u>B-原子炉中性子計装用蓄電池</u> ・<u>B1-115V系蓄電池(SA)</u> ・<u>230V系蓄電池(RCIC)</u> ・<u>A-115V系充電器</u> ・<u>B-115V系充電器</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系充電器</u> ・<u>A-原子炉中性子計装用充電器</u> ・<u>B-原子炉中性子計装用充電器</u> ・<u>B1-115V系充電器(SA)</u> ・<u>230V系充電器(RCIC)</u> ・<u>A-115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違【柏崎6/7】③の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】③の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】③の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】③の相違 ・記載表現の相違【東海第二】東海第二は、充電器を電路に含む記載（以下、②の相違） ・設備、記載表現の相違【柏崎6/7、東海第二】③、②の相違 ・記載表現の相違【東海第二】②の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・<u>直流125V蓄電池及び充電器B～ 直流母線電路</u></p> <p>・<u>直流125V蓄電池及び充電器C～ 直流母線電路</u></p> <p>・<u>直流 125V 蓄電池及び充電器 D～ 直流母線電路</u></p> <p>・<u>直流125V蓄電池及び充電器A- 2～ 直流母線電路</u></p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、設計基準事故対処設備の故障として、非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び審査基準、基準規則からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1. 14. 1 表に整理する。</p>	<p>・<u>直流125V充電器A～直流125V主母線盤 2 A電路</u></p> <p>・<u>125V系蓄電池B系～直流125V主母線盤 2 B電路</u></p> <p>・<u>直流125V充電器B～直流125V主母線盤 2 B電路</u></p> <p>・<u>125V系蓄電池H P C S系～直流125V主母線盤H P C S電路</u></p> <p>・<u>直流125V充電器H P C S～直流125V主母線盤H P C S電路</u></p> <p>・<u>中性子モニタ用蓄電池A系～直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 A電路</u></p> <p>・<u>120 / 240V計装用主母線盤 2 A～直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 A電路</u></p> <p>・<u>中性子モニタ用蓄電池B系～直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 B電路</u></p> <p>・<u>120 / 240V計装用主母線盤 2 B～直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 B電路</u></p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、設計基準事故対処設備の故障として、非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び審査基準、基準規則からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第1. 14. 1-1表に整理する。</p>	<p>・<u>B-115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路</u></p> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系蓄電池及び充電器～直流母線電路</u></p> <p>・<u>A-原子炉中性子計装用蓄電池及び充電器～直流母線電路</u></p> <p>・<u>B-原子炉中性子計装用蓄電池及び充電器～直流母線電路</u></p> <p>・<u>B 1-115V系蓄電池 (S A) 及び充電器～直流母線電路</u></p> <p>・<u>230V系蓄電池 (R C I C) 及び充電器～直流母線電路</u></p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、設計基準事故対処設備の故障として、非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び審査基準、基準規則からの要求により選定した対応手段と、その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお、機能喪失を想定する設計基準事故対処設備、対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1. 14-1 表に整理する。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>第一ガスタービン発電機</u> ・ <u>第一ガスタービン発電機用燃料タンク</u> ・ <u>第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u> ・ <u>第一ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁</u> 	<p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 <u>2C・2D・HPCS</u> への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備及び代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 1-3図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>常設代替高圧電源装置</u> ・ <u>常設代替高圧電源装置燃料移送系配管・弁</u> 	<p>a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 <u>C系（以下「M/C C系」という。）</u>、<u>D系（以下「M/C D系」という。）</u> 及び <u>高圧炉心スプレイ系（以下「M/C HPCS系」という。）</u> への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p><u>また、原子炉圧力容器、原子炉格納容器及び燃料プールの除熱を実施するため、常設代替交流電源設備を原子炉補機代替冷却系に接続し、給電する手段がある。</u></p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14-2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ガスタービン発電機</u> ・ <u>ガスタービン発電機用サービスタンク</u> ・ <u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u> ・ <u>ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁</u> 	<p>・ 設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>③の相違</p> <p>・ 設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>島根 2号炉の原子炉補機代替冷却系への給電は、ガスタービン発電機により給電し、柏崎 6/7 は可搬型代替交流電源設備により給電（以下、②の相違）</p> <p>・ 設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は可搬設備である原子炉補機代替冷却系により対応する設計とするが、東海第二は常設設備である緊急用海水系により対応する設計としているため、電源設備の接続に関する記載はない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>・第一ガスタービン発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路</u></p> <p><u>・第一ガスタービン発電機～AM用MCC電路</u></p> <p><u>・軽油タンク</u></p> <p><u>・軽油タンク出口ノズル・弁</u></p> <p><u>・ホース</u></p> <p><u>・タンクローリ (16kL)</u></p>	<p><u>・常設代替高圧電源装置～緊急用M/C～M/C 2C及び2D電路</u></p> <p><u>・緊急用M/C～緊急用モータコントロールセンタ(以下「MCC」という。)電路</u></p> <p><u>・燃料給油設備</u></p>	<p><u>・ガスタービン発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路</u></p> <p><u>・ガスタービン発電機～SAロードセンタ電路</u></p> <p><u>・ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA1コントロールセンタ電路</u></p> <p><u>・ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA2コントロールセンタ電路</u></p> <p><u>・ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)電路</u></p> <p><u>・高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)～原子炉補機代替冷却系電路</u></p> <p><u>・ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)電路</u></p> <p><u>・高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)～原子炉補機代替冷却系電路</u></p> <p><u>・ガスタービン発電機用軽油タンク</u></p> <p>なお、<u>原子炉補機代替冷却系への給電の操作手順については、「1.5.2.2(1)a. 原子炉補機代替冷却系による除熱」にて整備する。</u></p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】 ②の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】 東海第二は、電源確保手順において、燃料補給に係わる設備は燃料給油設備として記載し、島根2号炉及び東海第二のガスタービン発電機への燃料補給はタンクローリを使用しない(以下、③の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】 島根2号炉は可搬設備である原子炉補機代替冷却系により対応する設計とするが、東海第二は常設設備である緊急用海水系により対応する設計としているた</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>ii. 第二代替交流電源設備による給電</u> <u>第二代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</u> <u>第二代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.2 図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>第二ガスタービン発電機</u> ・ <u>第二ガスタービン発電機用燃料タンク</u> ・ <u>第二ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u> ・ <u>第二ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁</u> ・ <u>第二ガスタービン発電機～荒浜側緊急用高压母線～非常用高压母線 C 系及び D 系電路</u> ・ <u>第二ガスタービン発電機～大湊側緊急用高压母線～非常用高压母線 C 系及び D 系電路</u> ・ <u>第二ガスタービン発電機～荒浜側緊急用高压母線～AM 用 MCC 電路</u> ・ <u>第二ガスタービン発電機～大湊側緊急用高压母線～AM 用 MCC 電路</u> ・ <u>軽油タンク</u> ・ <u>軽油タンク出口ノズル・弁</u> ・ <u>ホース</u> ・ <u>タンクローリ (16kL)</u> <p><u>iv. 号炉間電力融通電気設備による給電</u> 号炉間電力融通ケーブルを用いて他号炉の緊急用電源切替箱断路器から自号炉の非常用高压母線 C 系又は D 系までの電路を構築し、他号炉からの給電により、自号炉の非常用高压母線を受電する手段がある。 号炉間電力融通電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル (常設)</u> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル (常設)～非常用高压母線 C 系及び D 系電路</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</u> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル (可搬型)～非常用高压</u> 	<p><u>ii) 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電</u> <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機から非常用所内電気設備へ給電する手段がある。</u> <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.1-3図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料タンク</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機～パワーセンタ (以下「P/C」という。) 2D 電路</u> 	<p><u>ii. 号炉間電力融通電気設備による給電</u> <u>号炉間電力融通ケーブルを用いて他号炉の非常用高压母線から自号炉の非常用高压母線 C 系又は D 系までの電路を構築し、他号炉からの給電により、自号炉の非常用高压母線を受電する手段がある。</u> <u>号炉間電力融通電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14-3図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル (1号炉)</u> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル (1号炉)～常用高压母線 A 系～非常用高压母線 C 系電路</u> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル (1号炉)～常用高压母線 B 系～非常用高压母線 D 系電路</u> 	<p>め、電源設備の接続に関する記載はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑥, ⑭の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ①の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>母線C系及びD系電路</u> <u>なお、号炉間電力融通ケーブル(常設)はコントロール建屋内にあらかじめ敷設し、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)は荒浜側高台保管場所に配備する。</u></p> <p>iii) <u>可搬型代替交流電源設備による給電</u> 可搬型代替交流電源設備を非常用所内電気設備又は代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。</p> <p><u>また、原子炉圧力容器、原子炉格納容器及び使用済燃料プールの除熱を実施するため、可搬型代替交流電源設備を代替原子炉補機冷却系に接続し、給電する手段がある。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>電源車</u> ・<u>電源車～緊急用電源切替箱接続装置～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・<u>電源車～動力変圧器C系～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・<u>電源車～荒浜側緊急用高圧母線～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> 	<p>iii) <u>可搬型代替交流電源設備による給電</u> 可搬型代替交流電源設備を非常用所内電気設備に接続し、給電する手段がある。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.1-3図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>可搬型代替低圧電源車</u> ・<u>可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)又は(東側)～P/C 2C及びP/C 2D電路</u> ・<u>可搬型代替低圧電源車～常用MCC(水処理建屋)～P/C 2C及び2D電路</u> ・<u>可搬型代替低圧電源車～常用MCC(屋内開閉所)～P/C 2D電路</u> 	<p>iii) <u>可搬型代替交流電源設備による給電</u> 可搬型代替交流電源設備を非常用所内電気設備又は代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14-2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高圧発電機車</u> ・<u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)電路</u> ・<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・<u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)電路</u> ・<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・<u>高圧発電機車～緊急用メタクラ接続プラグ盤電路</u> ・<u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> 	<p>①の相違 ・運用の相違 【柏崎6/7】 柏崎6/7は、2種類の手順を整理しているため、配備状況を識別している(以下、⑭の相違)</p> <p>・記載箇所の相違 【東海第二】 島根2号炉と東海第二の電路構成、手順は同様であるが、島根2号炉は給電対象として代替所内電気設備も含め記載(以下、⑮の相違)</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑱の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、高圧発電機車専用の接続盤設置箇所別に設備を選定。柏崎6/7は動力主回路へ接続する構成であり、東海第二は接続盤をまとめて記載(以下、⑳の相違)</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、可搬型代替交流電源設備によ</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・<u>電源車～緊急用電源切替箱接続装置～AM用MCC電路</u></p> <p>・<u>電源車～AM用動力変圧器～AM用MCC電路</u></p> <p>・<u>電源車～荒浜側緊急用高圧母線～AM用MCC電路</u></p> <p>・<u>電源車～代替原子炉補機冷却系電路</u></p> <p>・<u>軽油タンク</u></p> <p>・<u>軽油タンク出口ノズル・弁</u></p> <p>・ホース</p> <p>・タンクローリ (4kL)</p> <p>なお、<u>代替原子炉補機冷却系への給電の操作手順</u>については、「1.5.2.2(1)a. <u>代替原子炉補機冷却系による補機冷却水確保</u>」にて整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>第一ガスタービン発電機</u>、<u>第一ガスタービン発電機</u></p>	<p>・<u>燃料給油設備</u></p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>常設代替高圧電源装置</u>、<u>常設代替高圧電源装置～</u></p>	<p>・<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u></p> <p>・<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u></p> <p>・<u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u></p> <p>・<u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u></p> <p>・<u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u></p> <p>・<u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u></p> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u></p> <p>・ホース</p> <p>・タンクローリ</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備 常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>ガスタービン発電機</u>、<u>ガスタービン発電機用サービ</u></p>	<p>る給電は全てSA手順であり、柏崎6/7は、ガスタービン発電機と同様の電路を使用する高圧発電機車の回路を自主対策設備として整理 (以下、⑲の相違)</p> <p>東海第二は、常用電路を使用する回路を自主対策設備として整理 (以下、⑳の相違)</p> <p>・記載箇所、設備、記載の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㉕, ㉖の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㉗の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㉘の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㉙, ㉚, ㉛の相違 東海第二のタンクローリへの補給に関しては、タンク出口弁及び連結用ホースは使用しない (以下、㉜の相違)</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ㉝の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>用燃料タンク, <u>第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u>, <u>第一ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁</u>, <u>第一ガスタービン発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路</u>, <u>第一ガスタービン発電機～AM用MCC電路</u>, <u>軽油タンク</u>, <u>軽油タンク出口ノズル・弁</u>, <u>ホース及びタンクローリ (16kL)</u> は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, <u>電源車</u>, <u>電源車～緊急用電源切替箱接続装置～非常用高圧母線C系及びD系電路</u>, <u>電源車～動力変圧器C系～非常用高圧母線C系及びD系電路</u>, <u>電源車～緊急用電源切替箱接続装置～AM用MCC電路</u>, <u>電源車～AM用動力変圧器～AM用MCC電路</u>, <u>電源車～代替原子炉補機冷却系電路</u>, <u>軽油タンク</u>, <u>軽油タンク出口ノズル・弁</u>, <u>ホース及びタンクローリ (4kL)</u> は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p><u>号炉間電力融通電気設備による給電で使用する設備のうち</u>, <u>号炉間電力融通ケーブル (常設)</u>, <u>号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</u>, <u>号炉間電力融通ケーブル (常設) ～非常用高圧母線C系及びD系電路及び号</u></p>	<p><u>緊急用M/C～M/C 2C及び2D電路</u>, <u>緊急用M/C～緊急用MCC電路</u>, <u>常設代替高圧電源装置燃料移送系配管・弁及び燃料給油設備</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, <u>可搬型代替低圧電源車</u>, <u>可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) ～P/C 2C及びP/C 2D電路</u>, 並びに燃料給油設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p><u>スタンク</u>, <u>ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u>, <u>ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁</u>, <u>ガスタービン発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路</u>, <u>ガスタービン発電機～SAロードセンタ電路</u>, <u>ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA1コントロールセンタ電路</u>, <u>ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA2コントロールセンタ電路</u>, <u>ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 電路</u>, <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) ～原子炉補機代替冷却系電路</u>, <u>ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 電路</u>, <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ～原子炉補機代替冷却系電路及びガスタービン発電機用軽油タンク</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, <u>高圧発電機車</u>, <u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 電路</u>, <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) ～非常用高圧母線C系及びD系電路</u>, <u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 電路</u>, <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ～非常用高圧母線C系及びD系電路</u>, <u>高圧発電機車～緊急用メタクラ接続プラグ盤電路</u>, <u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～非常用高圧母線C系及びD系電路</u>, <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) ～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u>, <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u>, <u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u>, <u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u>, <u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u>, <u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u>, <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u>, <u>ホース及びタンクローリ</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ②, ③の相違</p> <p>・設備, 記載, 記載箇所 の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ③, ⑤, ⑥, ⑨の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>炉間電力融通ケーブル（可搬型）～非常用高压母線C系及びD系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p><u>・電源車（荒浜側緊急用高压母線に接続する場合）</u></p> <p><u>容量が小さく、電路の耐震性は確保されていないが、第一ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機による給電ができない場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p> <p><u>・第二ガスタービン発電機、荒浜側緊急用高压母線を經由する電路、大湊側緊急用高压母線を經由する電路</u></p> <p>耐震性は確保されていないが、<u>第一ガスタービン発電機と同等の機能を有することから、第二ガスタービン発電機及び電路の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p><u>・可搬型代替低圧電源車～常用MCC（水処理建屋）～P/C 2C及び2D電路並びに可搬型代替低圧電源車～常用MCC（屋内開閉所）～P/C 2D電路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが、電路が健全である場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p> <p><u>・緊急時対策室建屋ガスタービン発電機、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料タンク、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁及び緊急時対策室建屋ガスタービン発電機～P/C 2D電路</u></p> <p>耐震性は確保されていないが、<u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機等が健全である場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備がすべて網羅されている。</p> <p>(添付資料1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。併せて、その理由を示す。</p> <p><u>・号炉間電力融通ケーブル（1号炉）</u></p> <p><u>・号炉間電力融通ケーブル（1号炉）～常用高压母線A系～非常用高压母線C系電路</u></p> <p><u>・号炉間電力融通ケーブル（1号炉）～常用高压母線B系～非常用高压母線D系電路</u></p> <p>耐震性は確保されていないが、<u>当該電路及び1号炉のディーゼル発電機の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ⑳，㉑の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ①，⑥，⑭の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ①，⑭の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内蓄電式直流電源設備により24時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.3図及び第1.14.4図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>直流125V蓄電池A</u> ・<u>直流125V蓄電池A-2</u> ・<u>AM用直流125V蓄電池</u> ・<u>直流125V充電器A</u> ・<u>直流125V充電器A-2</u> ・<u>AM用直流125V充電器</u> ・<u>直流125V蓄電池及び充電器A～直流母線電路</u> ・<u>直流125V蓄電池及び充電器A-2～直流母線電路</u> ・<u>AM用直流125V蓄電池及び充電器～直流母線電路</u> <p>また、<u>所内蓄電式直流電源設備には、共通要因によって非常用直流電源設備A系、B系、C系及びD系の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</u></p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.3図及び第1.14.4図に示す。</p>	<p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内常設直流電源設備による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障により<u>直流125V充電器A・B</u>を経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設直流電源設備により24時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.1-4図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>125V系蓄電池A系</u> ・<u>125V系蓄電池B系</u> ・<u>125V系蓄電池A系～直流125V主母線盤2A電路</u> ・<u>125V系蓄電池B系～直流125V主母線盤2B電路</u> 	<p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. <u>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</u></p> <p>非常用交流電源設備の故障により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備により24時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14-5図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>B-115V系蓄電池</u> ・<u>B1-115V系蓄電池(SA)</u> ・<u>230V系蓄電池(RCIC)</u> ・<u>B-115V系充電器</u> ・<u>B1-115V系充電器(SA)</u> ・<u>230V系充電器(RCIC)</u> ・<u>B-115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路</u> ・<u>B1-115V系蓄電池(SA)及び充電器～直流母線電路</u> ・<u>230V系蓄電池(RCIC)及び充電器～直流母線電路</u> <p><u>また、共通要因によって非常用直流電源設備A系及びHPCS系の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14-5図に示す。</u></p>	<p>・記載表現の相違</p> <p>【東海第二】 ⑧の相違</p> <p>・設備表現の相違</p> <p>【東海第二】 ②の相違</p> <p>・設備、記載箇所の相違</p> <p>【柏崎6/7、東海第二】 ③、⑩の相違</p> <p>島根2号炉の常設代替直流電源設備は所内常設蓄電式直流電源設備として増強したB系直流電源設備（区分Ⅱ）への電源供給を行うこ</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・AM用直流125V蓄電池 ・AM用直流125V充電器 ・AM用直流125V蓄電池及び充電器～直流母線電路</p> <p>ii) <u>可搬型直流電源設備による給電</u></p> <p>非常用交流電源設備の故障，所内蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，<u>電源車</u>，代替所内電気設備及びAM用直流125V充電器を組み合わせた可搬型直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>可搬型直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.2図，<u>第1.14.3図</u>及び<u>第1.14.4図</u>に示す。</p> <p>・<u>電源車</u> ・AM用直流125V充電器</p> <p>・<u>電源車～緊急用電源切替箱接続装置～AM用直流125V充電器～直流母線電路</u></p> <p>・<u>電源車～AM用動力変圧器～AM用直流125V充電器～直流母線電路</u></p> <p>・<u>電源車～荒浜側緊急用高圧母線～AM用直流125V充電器～直流母線電路</u></p>	<p>ii) <u>可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</u></p> <p>非常用交流電源設備の故障，所内常設直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，<u>可搬型代替低圧電源車</u>及び<u>可搬型整流器</u>を組み合わせた可搬型代替直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p><u>可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</u>で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.1～4図に示す。</p> <p>・<u>可搬型代替低圧電源車</u></p> <p>・<u>可搬型整流器</u> ・<u>可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）及び（東側）～可搬型整流器～直流125V主母線盤2A及び2B電路</u></p>	<p>・SA用115V系蓄電池 ・SA用115V系充電器 ・SA用115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路</p> <p>ii) <u>可搬型直流電源設備による給電</u></p> <p>非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，<u>高圧発電機車</u>，<u>代替所内電気設備及び充電器（B1-115V系充電器（SA），SA用115V系充電器，230V系充電器（常用））</u>を組み合わせた可搬型直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p><u>可搬型直流電源設備による給電</u>で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14-2図及び第1.14-5図に示す。</p> <p>・<u>高圧発電機車</u> ・<u>B1-115V系充電器（SA）</u> ・<u>SA用115V系充電器</u> ・<u>230V系充電器（常用）</u></p> <p>・<u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）電路</u> ・<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）～直流母線電路</u> ・<u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）電路</u> ・<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）～直流母線電路</u> ・<u>高圧発電機車～緊急用メタクラ接続プラグ盤電路</u> ・<u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～直流母線電路</u></p>	<p>ともあるため，A系（区分Ⅰ）及びHPCS系（区分Ⅲ）との分離を図る</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ⑧の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ⑨の相違 島根2号炉及び柏崎6/7は，代替所内電気設備及び常設充電器を経由して給電（以下，⑩の相違）</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ⑨，⑳，㉑の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ㉒の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>軽油タンク</u> ・<u>軽油タンク出口ノズル・弁</u> ・ホース ・<u>タンクローリ (4kL)</u> <p>iii_ 直流給電車による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障，所内蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，<u>直流給電車及び電源車の組み合わせにより直流設備へ給電する手段がある。</u></p> <p>直流給電車による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 3図及び第1. 14. 4図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>電源車</u> ・<u>直流給電車</u> ・<u>電源車～ 直流給電車～ 直流母線電路</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>軽油タンク</u> ・<u>軽油タンク出口ノズル・弁</u> ・ホース ・<u>タンクローリ (4kL)</u> <p>(b) 号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</p> <p>交流電源及び直流電源の喪失により設計基準事故対処設備である非常用ディーゼル発電機が起動できない場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>燃料給油設備</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u> ・<u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u> ・<u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・ホース ・<u>タンクローリ</u> <p>iii_ 直流給電車による給電</p> <p><u>非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，直流給電車及び高圧発電機車の組み合わせにより直流設備へ給電する手段がある。</u></p> <p><u>直流給電車による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-5 図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高圧発電機車</u> ・<u>直流給電車 115V</u> ・<u>直流給電車 230V</u> ・<u>高圧発電機車～直流給電車～直流給電車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）電路</u> ・<u>直流給電車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）～直流母線電路</u> ・<u>高圧発電機車～直流給電車～直流給電車接続プラグ収納箱（廃棄物処理建物南側）電路</u> ・<u>直流給電車接続プラグ収納箱（廃棄物処理建物南側）～直流母線電路</u> ・<u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u> ・<u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u> ・<u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・ホース ・<u>タンクローリ</u> <p>(b) 号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</p> <p><u>交流電源及び直流電源の喪失により設計基準事故対処設備である非常用ディーゼル発電機が起動できない場合</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備，記載の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ⑮，⑳，㉑の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ⑧，⑨，⑩の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑮の相違 ・設備の相違 【東海第二】 ①の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>は、他号炉の非常用モータ・コントロール・センタから自号炉の非常用モータ・コントロール・センタへ給電することにより非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保する手段がある。</p> <p>号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・号炉間連絡ケーブル <p>(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>所内蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>直流125V蓄電池A</u>、<u>直流125V蓄電池A-2</u>、<u>AM用直流125V蓄電池</u>、<u>直流125V充電器A</u>、<u>直流125V充電器A-2</u>、<u>AM用直流125V充電器</u>、<u>直流125V蓄電池及び充電器A</u>～<u>直流母線電路</u>、<u>直流125V蓄電池及び充電器A-2</u>～<u>直流母線電路</u>及び<u>AM用直流125V蓄電池及び充電器</u>～<u>直流母線電路</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>AM用直流125V蓄電池</u>、<u>AM用直流125V充電器及びAM用直流125V蓄電池及び充電器</u>～<u>直流母線電路</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>電源車</u>、<u>AM用直流125V充電器</u>、<u>電源車～緊急用電源切替箱接続装置～AM用直流125V充電器～直流母線電路</u>、<u>電源車～AM用動力変圧器～AM用直流125V充電器～直流母線電路</u>、<u>軽油タンク</u>、<u>軽油タンク出口ノズル・弁</u>、<u>ホース及びタンクローリ (4kL)</u> は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、<u>審査基準及び基準規則に要求される設備が全て</u></p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>所内常設直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>125V系蓄電池A系</u>、<u>125V系蓄電池B系</u>、<u>125V系蓄電池A系～直流125V主母線盤2A電路</u>及び<u>125V系蓄電池B系～直流125V主母線盤2B電路</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>可搬型代替低圧電源車</u>、<u>可搬型整流器</u>、<u>可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）及び（東側）～可搬型整流器～直流125V主母線盤2A及び2B電路並びに燃料給油設備</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、<u>審査基準及び基準規則に要求される設備が全て</u></p>	<p>は、他号炉の非常用低圧母線から自号炉の非常用低圧母線へ給電することにより非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保する手段がある。</p> <p>号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・号炉間連絡ケーブル（1号炉） <p>(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>B-115V系蓄電池</u>、<u>B1-115V系蓄電池 (SA)</u>、<u>230V系蓄電池 (RCIC)</u>、<u>B-115V系充電器</u>、<u>B1-115V系充電器 (SA)</u>、<u>230V系充電器 (RCIC)</u>、<u>B-115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路</u>、<u>B1-115V系蓄電池 (SA) 及び充電器～直流母線電路</u>及び<u>230V系蓄電池 (RCIC) 及び充電器～直流母線電路</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>SA用115V系蓄電池</u>、<u>SA用115V系充電器及びSA用115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型直流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>高圧発電機車</u>、<u>B1-115V系充電器 (SA)</u>、<u>SA用115V系充電器</u>、<u>230V系充電器（常用）</u>、<u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）電路</u>、<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）～直流母線電路</u>、<u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）電路</u>、<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）～直流母線電路</u>、<u>高圧発電機車～緊急用メタクラ接続プラグ盤電路</u>、<u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～直流母線電路</u>、<u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u>、<u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u>、<u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u>、<u>高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u>、<u>ホース及びタンクローリ</u> は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、<u>審査基準及び基準規則に要求される設備がすべて</u></p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違【東海第二】②の相違 ・設備の相違【東海第二】⑧の相違 ・設備の相違【柏崎6/7、東海第二】⑨、⑮、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>網羅されている。 (添付資料1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により，設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても，炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備として位置付ける。あわせて，その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車（荒浜側緊急用高圧母線に接続する場合） 容量が小さく，電路の耐震性は確保されていないが，<u>建屋近傍以外の箇所に電源車を接続して直流電源を確保する手段として有効である。</u> ・<u>直流給電車</u> <p><u>給電開始までに時間を要するが，給電が可能であれば重大事故等の対処に必要な直流電源を確保するための手段として有効である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・号炉間連絡ケーブル <p>号炉間融通によって確保できる電源の容量は小さく，使用用途及び使用条件が限定されるが，直流電源の喪失が原因で非常用ディーゼル発電機を起動することができ</p>	<p>網羅されている。 (添付資料1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により，設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても，炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	<p>て網羅されている。 (添付資料1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により，設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても，炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p><u>また，以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため，自主対策設備として位置付ける。併せて，その理由を示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>直流給電車 115V</u> ・<u>直流給電車 230V</u> ・<u>高圧発電機車～直流給電車～直流給電車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）電路</u> ・<u>直流給電車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）～直流母線電路</u> ・<u>高圧発電機車～直流給電車～直流給電車接続プラグ収納箱（廃棄物処理建物南側）電路</u> ・<u>直流給電車接続プラグ収納箱（廃棄物処理建物南側）～直流母線電路</u> <p><u>代替交流電源設備による給電時に高圧発電機車を配備することから，可搬型直流電源設備としての給電は可能である。直流給電車は追加で配備することにより，重大事故等の対処に必要な直流電源を確保するための手段として有効である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>号炉間連絡ケーブル（1号炉）</u> <p><u>号炉間融通によって確保できる電源の容量は小さく，使用用途及び使用条件が限定されるが，直流電源の喪失が原因で非常用ディーゼル発電機を起動することができ</u></p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨，⑳の相違</p> <p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は，柏崎 6/7と同様に高圧発電機車を配備することで，可搬型直流電源設備として使用可能な設計であり，直流給電車は追加で配備が必要となるため自主設備としている</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>ない場合において、非常用ディーゼル発電機の起動のために必要な直流電源（制御電源）を確保するための手段として有効である。</p> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し、必要な設備へ給電できない場合は、代替所内電気設備にて電路を確保し、常設代替交流電源設備、<u>第二代替交流電源設備</u>、<u>号炉間電力融通電気設備</u>又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。</p> <p>なお、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、重大事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急用断路器</u> ・<u>荒浜側緊急用高圧母線</u> ・<u>大湊側緊急用高圧母線</u> ・<u>緊急用電源切替箱断路器</u> ・<u>緊急用電源切替箱接続装置</u> ・<u>AM 用動力変圧器</u> ・<u>AM 用MCC</u> <p>・<u>AM 用切替盤</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>AM 用操作盤</u> ・<u>非常用高圧母線C系</u> ・<u>非常用高圧母線D系</u> 	<p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し、必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は、代替所内電気設備にて電路を確保し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、<u>常設代替直流電源設備</u>又は可搬型代替直流電源設備から給電する手段がある。</p> <p>なお、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、重大事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による<u>代替所内電気設備への給電</u>で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14.1-3図及び第1.14.1-4図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急用M/C</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急用P/C</u> ・<u>緊急用MCC</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急用電源切替盤</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急用125V系蓄電池</u> ・<u>緊急用直流125V主母線盤</u> ・<u>緊急用125V系蓄電池～緊急用直流125V主母線盤電路</u> 	<p>ない場合において、非常用ディーゼル発電機の起動のために必要な直流電源（制御電源）を確保するための手段として有効である。</p> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し、必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は、代替所内電気設備にて電路を確保し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。</p> <p>なお、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、重大事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1.14-2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緊急用メタクラ</u> ・<u>メタクラ切替盤</u> ・<u>緊急用メタクラ接続プラグ盤</u> ・<u>高圧発電機車接続プラグ収納箱</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>SAロードセンタ</u> ・<u>SA1コントロールセンタ</u> ・<u>SA2コントロールセンタ</u> ・<u>充電器電源切替盤</u> ・<u>SA電源切替盤</u> ・<u>非常用コントロールセンタ切替盤</u> ・<u>重大事故操作盤</u> ・<u>非常用高圧母線C系</u> ・<u>非常用高圧母線D系</u> 	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7，東海第二】</p> <p>⑥，⑫，⑬の相違</p> <p>・記載箇所の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑬の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、<u>緊急用断路器、緊急用電源切替箱断路器、緊急用電源切替箱接続装置、AM用動力変圧器、AM用MCC、AM用切替盤、AM用操作盤、非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が<u>全て</u>網羅されている。</p> <p>(添付資料1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p><u>・荒浜側緊急用高圧母線を経由する電路、大湊側緊急用高圧母線を経由する電路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが、健全性が確認できた場合は第一ガスタービン発電機と同等の機能を有する第二ガスタービン発電機を使用した給電が可能となることから、</u>重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替所内電気設備による代替所内電気設備への給電で使用する設備のうち、<u>緊急用M/C、緊急用P/C、緊急用MCC、緊急用電源切替盤、緊急用125V系蓄電池、緊急用直流125V主母線盤及び緊急用125V蓄電池～緊急用直流125V主母線盤電路</u>は重大事故等対処設備と位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が<u>全て</u>網羅されている。</p> <p>(添付資料1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、<u>緊急用メタクラ、メタクラ切替盤、緊急用メタクラ接続プラグ盤、高圧発電機車接続プラグ収納箱、SAロードセンタ、SA1コントロールセンタ、SA2コントロールセンタ、充電器電源切替盤、SA電源切替盤、重大事故操作盤、非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が<u>すべて</u>網羅されている。</p> <p>(添付資料1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p><u>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。併せて、その理由を示す。</u></p> <p><u>・非常用コントロールセンタ切替盤</u></p> <p><u>耐震性はあるが、非常用コントロールセンタ母線を経由することから、非常用コントロールセンタの破損時には使用できないものの、非常用コントロールセンタ及び切替盤の双方の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p>	<p>備考</p> <p>・記載箇所の相違【東海第二】⑬の相違</p> <p>・設備の相違【東海第二】島根2号炉及び柏崎6/7は代替所内電気設備に自主対策設備を設けている(以下、⑭の相違)</p> <p>・設備の相違【柏崎6/7、東海第二】島根2号炉は、C/C一次側にて切替え可能な設備を設置(非常用高圧母線を経由しない)(以下、⑮の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>d. 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手段及び設備</p> <p>(a) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用ディーゼル発電機の故障によりM/C 2C及び2Dへの給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i) 常設代替交流電源設備による非常用高圧母線への給電</p> <p>常設代替交流電源設備からM/C 2C・2D及び代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 1-3図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置燃料移送系配管・弁 ・常設代替高圧電源装置～緊急用M/C～M/C 2C及び2D電路 ・緊急用M/C～緊急用MCC電路 <p>・燃料給油設備</p>	<p>d. 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手段及び設備</p> <p>(a) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用ディーゼル発電機の故障によりM/C C系及びD系への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>また、原子炉圧力容器、原子炉格納容器及び燃料プールの除熱を実施するため、常設代替交流電源設備を原子炉補機代替冷却系に接続し、給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14-2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電機用サービスタンク ・ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁 ・ガスタービン発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路 ・ガスタービン発電機～SAロードセンタ電路 ・ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA1コントロールセンタ電路 ・ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA2コントロールセンタ電路 ・ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）電路 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）～原子炉補機代替冷却系電路 ・ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）電路 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）～原子炉補機代替冷却系電路 ・ガスタービン発電機用軽油タンク 	<p>・設備の相違【柏崎 6/7】②, ③の相違</p> <p>・設備の相違【東海第二】②の相違</p> <p>・設備の相違【東海第二】②の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>ii) <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電</u> <u>HPCS D/GからM/C 2C (又は2D) へ給電する手段がある。</u> <u>HPCS D/GによるM/C 2C (又は2D) への給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 1-3図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>HPCS D/G</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油デ</u> <u>ィゼルタンク</u> ・<u>M/C HPCS</u> ・<u>M/C 2E</u> ・<u>HPCS D/G~M/C HPCS~M/C 2E</u> <u>~M/C 2C及び2D電路</u> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポン</u> <u>プ</u></p> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポン</u> <u>プ~HPCS D/G流路</u></p> <p>・<u>軽油貯蔵タンク</u></p> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポ</u> <u>ンプ</u></p> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系</u> <u>配管・弁</u></p>	<p><u>なお、原子炉補機代替冷却系への給電の操作手順につ</u> <u>いては、「1. 5. 2. 2(1) a. 原子炉補機代替冷却系による除</u> <u>熱」にて整備する。</u></p> <p>ii) <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電</u></p> <p><u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からM/C</u> <u>C系又はM/C D系へ給電する手段がある。</u> <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C</u> <u>C系又はM/C D系への給電で使用する設備は以下</u> <u>のとおり。単線結線図を第1. 14-4図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デ</u> <u>ィゼルタンク</u> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機~非常用高</u> <u>圧母線HPCS系~常用高圧母線A系~非常用高</u> <u>圧母線C系電路</u></p> <p>・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機~非常用高</u> <u>圧母線HPCS系~常用高圧母線A系~常用高圧</u> <u>母線B系~非常用高圧母線D系電路</u></p> <p>・<u>高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ</u> <u>補機海水系を含む。)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タ</u> <u>ンク</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポ</u> <u>ンプ</u> ・<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系</u> <u>配管・弁</u> <p>iii) <u>号炉間電力融通電気設備による給電</u> <u>号炉間電力融通ケーブルを用いて他号炉の非常用高</u> <u>圧母線から自号炉の非常用高圧母線C系又はD系まで</u> <u>の電路を構築し、他号炉からの給電により、自号炉の</u> <u>非常用高圧母線を受電する手段がある。</u></p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>iii) <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用低圧母線への給電</u> <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機からP/C 2Dへ給電する手段がある。</u> <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2Dへの給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 1-3図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機～P/C 2D電路</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料タンク</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ</u> ・ <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁</u> <p>iv) <u>可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電</u> 可搬型代替交流電源設備を非常用所内電気設備に接続し、<u>P/C 2C・2D</u>へ給電する手段がある。 可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 1-3図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>可搬型代替低圧電源車</u> ・ <u>可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）～P/C 2C及び2D電路</u> 	<p><u>号炉間電力融通電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14-3図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）</u> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）～常用高圧母線A系～非常用高圧母線C系電路</u> ・ <u>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）～常用高圧母線B系～非常用高圧母線D系電路</u> <p><u>iv) 可搬型代替交流電源設備による給電</u> 可搬型代替交流電源設備を非常用所内電気設備又は代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。 可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14-2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高圧発電機車</u> ・ <u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）電路</u> ・ <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物西側）～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・ <u>高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱（原子炉建物南側）電路</u> 	<p>・ 設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・ 記載箇所の相違 【東海第二】 ⑳の相違</p> <p>・ 記載箇所の相違 【東海第二】 ㉑の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>可搬型代替低圧電源車～常用MCC (水処理建屋)～P/C 2C及び2D電路</u> ・ <u>可搬型代替低圧電源車～常用MCC (屋内開閉所)～P/C 2D電路</u> ・ <u>燃料給油設備</u> (b) <u>非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電</u> <u>設計基準事故対処設備である非常用ディーゼル発電機の故障により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</u> i) <u>所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u> <u>非常用ディーゼル発電機の故障により直流125V充電器A・Bを経由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設直流電源設備により24時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</u> <u>所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側)～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・ <u>高圧発電機車～緊急用メタクラ接続プラグ盤電路</u> ・ <u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～非常用高圧母線C系及びD系電路</u> ・ <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u> ・ <u>高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u> ・ <u>緊急用メタクラ接続プラグ盤～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路</u> ・ <u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u> ・ <u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u> ・ <u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・ <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・ <u>ホース</u> ・ <u>タンクローリ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の相違 【東海第二】 ⑳, ㉑の相違 ・ 記載箇所の相違 【東海第二】 ㉒の相違 ・ 設備の相違 【東海第二】 ⑮, ㉓, ㉔の相違 ・ 設備, 運用の相違 【東海第二】 ④の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>1. 14. 1-4図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>125V系蓄電池A系</u> • <u>125V系蓄電池B系</u> • <u>125V系蓄電池A系～直流125V主母線盤2 A 電路</u> • <u>125V系蓄電池B系～直流125V主母線盤2 B 電路</u> <p>ii) <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電</u> <u>非常用ディーゼル発電機の故障, 所内常設直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は, HPCS D/G及び直流125V予備充電器を組合わせて直流設備へ給電する手段がある。</u> <u>HPCS D/Gによる直流125V主母線盤2 A (又は2 B) への給電で使用する設備は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>HPCS D/G</u> • <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油デイトンク</u> • <u>M/C HPCS</u> • <u>MCC HPCS</u> • <u>直流125V予備充電器</u> • <u>HPCS D/G～M/C HPCS～MCC HPCS～直流125V予備充電器～直流125V主母線盤2 A及び2 B 電路</u> • <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ</u> • <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ～HPCS D/G 流路</u> • <u>軽油貯蔵タンク</u> • <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ</u> • <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁</u> <p>iii) <u>可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u> <u>非常用ディーゼル発電機の故障により, 所内常設直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は, 可搬型代替低圧電源車及び可搬型整</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>流器を組み合わせた可搬型代替直流電源設備により直流125V主母線盤2 A (又は2 B) へ給電する手段がある。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第1. 14. 1-4図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>可搬型代替低圧電源車</u> ・ <u>可搬型整流器</u> ・ <u>可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 及び (東側) ～可搬型整流器～直流125V主母線盤2 A 及び2 B 電路</u> ・ <u>燃料給油設備</u> <p>(c) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による<u>非常用高圧母線への給電</u>で使用する設備のうち、<u>常設代替高圧電源装置、常設代替高圧電源装置～M/C 2 C 及び2 D 電路、常設代替高圧電源装置燃料移送系配管・弁並びに燃料給油設備</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による<u>非常用低圧母線への給電</u>で使用する設備のうち、<u>可搬型代替低圧電源車、可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 及び (東側) ～P/C 2 C 及び2 D 電路並びに燃料給油設備</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>ガスタービン発電機、ガスタービン発電機用サービスタンク、ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路、ガスタービン発電機～SAロードセンタ電路、ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA1コントロールセンタ電路、ガスタービン発電機～SAロードセンタ～SA2コントロールセンタ電路、ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 電路、高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) ～原子炉補機代替冷却系電路、ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 電路、高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ～原子炉補機代替冷却系電路及びガスタービン発電機用軽油タンク</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち、<u>高圧発電機車、高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 電路、高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) ～非常用高圧母線C系及びD系電路、高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 電路、高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ～非常用高圧母線C系及</u></p>	<p>・設備、記載箇所の相違 【東海第二】 ⑳, ㉑の相違</p> <p>・設備、記載、記載箇所の相違 【東海第二】 ⑮, ㉑, ㉒, ㉓, ㉔の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電で使用する設備のうち、<u>HPCS D/G, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油デイトンク, M/C HPCS, HPCS D/G~M/C HPCS 電路, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ~HPCS D/G, 軽油貯蔵タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁は重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p><u>所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電で使用する設備のうち, 125V系蓄電池A系, 125V系蓄電池B系, 125V系蓄電池A系~直流125V主母線盤2A電路及び125V系蓄電池B系~直流125V主母線盤2B電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p><u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電で使用する設備のうち, HPCS D/G, 125V系蓄電池HPCS, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油デイトンク, M/C HPCS, MCC HPCS, HPCS D/G~M/C HPCS~MCC HPCS 電路, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ~HPCS D/G流路, 軽油貯蔵タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高</u></p>	<p><u>びD系電路, 高圧発電機車~緊急用メタクラ接続プラグ盤電路, 緊急用メタクラ接続プラグ盤~非常用高圧母線C系及びD系電路, 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) ~SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路, 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ~SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路, 緊急用メタクラ接続プラグ盤~SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ電路, ガスタービン発電機用軽油タンク, ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁, 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク, ホース及びタンクローリは重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p><u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電で使用する設備のうち, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料デイトンク, 高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む), 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として位置付ける。</u></p>	<p>・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は, 設計基準拡張として位置付け</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ④の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁は重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電で使用する設備のうち、可搬型代替低圧電源車、可搬型整流器、可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）及び（東側）～可搬型整流器～直流125V主母線盤2 A及び2 B 電路並びに燃料給油設備は重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p><u>・可搬型代替低圧電源車～常用MCC（水処理建屋）～P/C 2 C及び2 D電路並びに可搬型代替低圧電源車～常用MCC（屋内開閉所）～P/C 2 D電路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが、電路が健全である場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p> <p><u>・M/C 2 E, M/C HPCS～M/C 2 E～M/C 2 C又は2 D電路</u></p> <p>耐震性は確保されていないが、M/C 2 Eを経由する電路の健全性が確認でき、HPCS D/Gが健全であり、かつ高圧炉心スプレイ系ポンプの停止が可能な場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効であ</p>	<p><u>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備がすべて網羅されている。</u></p> <p style="text-align: right;">(添付資料1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p><u>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。併せて、その理由を示す。</u></p> <p><u>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線HPCS系～常用高圧母線A系～非常用高圧母線C系電路</u></p> <p><u>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線HPCS系～常用高圧母線A系～常用高圧母線B系～非常用高圧母線D系電路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが、常用高圧母線A系（及びB系）を経由する電路の健全性が確認でき、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全であり、かつ高圧炉心スプレイ系ポンプの停止が可能な場合において、事故対応時に必要な電源を確保するための手段として有効で</u></p>	<p>・運用の相違 【東海第二】 ④の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑳, ㉑の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>る。</p> <p>・<u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料タンク，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁及び緊急時対策室建屋ガスタービン発電機～P/C 2D電路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機等が健全である場合において，重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p> <p>・<u>直流125V予備充電器，MCC HPCS～直流125V予備充電器～直流125V主母線盤2A及び2B電路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが，HPCS D/Gが健全であり，かつ直流125V予備充電器を経由する電路の健全性が確認できた場合において，重大事故等の対処に必要な直流電源を確保するための手段として有効である。</u></p>	<p><u>ある。</u></p> <p>・<u>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）</u></p> <p>・<u>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）～常用高圧母線A系～非常用高圧母線C系電路</u></p> <p>・<u>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）～常用高圧母線B系～非常用高圧母線D系電路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが，当該電路及び1号炉のディーゼル発電機の健全性が確認できた場合において，重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>e. <u>代替海水送水による対応手段及び設備</u></p> <p>(a) <u>代替海水送水による電源給電機能の復旧</u></p> <p><u>2C・2D D/G又はHPCS D/Gの機関冷却用の海水供給機能が喪失することにより、2C・2D D/G又はHPCS D/Gによる非常用所内電気設備への給電ができない場合は、可搬型代替注水大型ポンプにより2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系に海水を送水し、2C・2D D/G又はHPCS D/Gの電源給電機能を復旧する手段がある。</u></p> <p><u>2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水による2C・2D D/G又はHPCS D/Gの電源給電機能の復旧で使用する設備は以下のとおり。概要図を第1.14.1-5図に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>2C D/G</u> ・ <u>2D D/G</u> ・ <u>HPCS D/G</u> ・ <u>可搬型代替注水大型ポンプ</u> ・ <u>可搬型代替注水大型ポンプ～2C・2D D/G及びHPCS D/G流路</u> ・ <u>燃料給油設備</u> <p>(b) <u>重大事故等対処設備と自主対策設備</u></p> <p><u>代替海水送水による電源給電機能の復旧のうち、2C D/G、2D D/G及びHPCS D/Gは重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p><u>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1.14.1)</u></p> <p><u>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</u></p> <p><u>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>可搬型代替注水大型ポンプ</u> 		<p>・ 設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑤の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>車両の移動，設置及びホース接続等に時間を要し，想定する事故シーケンスに対して有効性を確認できないが，2C・2D D/G又はHPCS D/Gが使用可能な場合は，2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系に海水を送水し，2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系の冷却機能を確保することで，2C・2D D/G又はHPCS D/Gの電源給電機能を復旧できるため，重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</u></p> <p><u>・可搬型代替注水大型ポンプ～2C・2D D/G及びHPCS D/G流路</u></p> <p><u>耐震性は確保されていないが，流路の健全性が確認できた場合において，重大事故等の対処に必要な直流電源を確保するための手段として有効である。</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による給油</p> <p>重大事故等の対処で使用する設備を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により給油する手段がある。</p> <p>燃料補給設備による給油で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>軽油タンク</u> ・ <u>軽油タンク出口ノズル・弁</u> <p>・ ホース</p> <p>・ <u>タンクローリ (4kL)</u></p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による給油で使用する設備のうち、<u>軽油タンク</u>、<u>軽油タンク出口ノズル・弁</u>、ホース及びタンクローリ <u>(4kL)</u> は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>f. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料給油設備による給油</p> <p><u>i) 可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</u></p> <p>重大事故等の対処で使用する <u>可搬型代替低圧電源車</u>、<u>窒素供給装置用電源車</u>、<u>可搬型代替注水中型ポンプ</u>及び<u>可搬型代替注水大型ポンプ</u>等を必要な期間継続して運転させるため、燃料給油設備により給油する手段がある。</p> <p><u>可搬型設備用軽油タンク</u>から各機器への給油で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>可搬型設備用軽油タンク</u> <p>・ <u>タンクローリ</u></p> <p><u>ii) 軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源装置への給油</u></p> <p>重大事故等の対処で使用する <u>常設代替高圧電源装置</u>を必要な期間継続して運転させるため、<u>燃料給油設備</u>により給油する手段がある。</p> <p><u>軽油貯蔵タンク</u>から <u>常設代替高圧電源装置</u>への給油で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>軽油貯蔵タンク</u> ・ <u>常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ</u> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p><u>可搬型設備用軽油タンク</u>から各機器への給油で使用する設備のうち、<u>可搬型設備用軽油タンク</u>、<u>タンクローリ</u>は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>e. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による給油</p> <p>重大事故等の対処で使用する設備を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により給油する手段がある。</p> <p><u>燃料補給設備</u>による給油で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u> ・ <u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u> ・ <u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> ・ <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u> <p>・ <u>ホース</u></p> <p>・ <u>タンクローリ</u></p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による給油で使用する設備のうち、<u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u>、<u>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</u>、<u>非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</u>、<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タ</u></p>	<p>・ 設備、運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑮, ⑰の相違に伴い、東海第二はタンク別に記載 (以下, ⑳の相違)</p> <p>・ 設備、運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>㉓の相違</p> <p>・ 設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑮, ㉒, ㉔の相違</p> <p>・ 設備、運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑮, ⑰の相違</p> <p>・ 設備、運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>㉒, ㉔, ㉓の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料 1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続することができる。</p> <p>e. 手順等 上記「a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備」, 「b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備」, 「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」及び「<u>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</u>」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員及び緊急時対策要員の対応として<u>事故時運転操作手順書（徴候ベース）</u>（以下「EOP」という。）、<u>事故時運転操作手順書（停止時徴候ベース）</u>（以下「停止時EOP」という。）、AM設備別操作手順書及び多様なハザード対応手順に定める（第1.14.1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第1.14.2表）。</p> <p>さらに、他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。 (添付資料 1.14.4)</p>	<p><u>軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源装置への給油で使用する設備のうち、軽油貯蔵タンク及び常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプは重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備が全て網羅されている。 (添付資料1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続することができる。</p> <p>g. 手順等 上記「a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備」, 「b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備」, 「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」, 「d. 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手段及び設備」, 「<u>e. 代替海水送水による対応手段及び設備</u>」及び「<u>f. 燃料補給のための対応手段及び設備</u>」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員等^{※1}及び重大事故等対応要員の対応として「<u>非常時運転手順書Ⅱ（徴候ベース）</u>」, 「<u>非常時運転手順書Ⅱ（停止時徴候ベース）</u>」, 「<u>AM設備別操作手順書</u>」及び「<u>重大事故等対策要領</u>」に定める（第1.14.1-1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第1.14.1-2表）。</p> <p>さらに、他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。</p> <p><u>※1 運転員等：運転員（当直運転員）及び重大事故等対応要員（運転操作対応）をいう。</u></p>	<p><u>ンク、ホース及びタンクローリは重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p>これらの選定した設備は、審査基準及び基準規則に要求される設備がすべて網羅されている。 (添付資料1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続することができる。</p> <p>f. 手順等 上記「a. 代替電源（交流）による対応手段及び設備」, 「b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備」, 「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」, 「<u>d. 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手段及び設備</u>」及び「<u>e. 燃料補給のための対応手段及び設備</u>」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員及び緊急時対策要員の対応として「<u>事故時操作要領書（徴候ベース）</u>」(以下「EOP」という。), 「<u>原子力災害対策手順書</u>」, 「<u>AM設備別操作要領書</u>」に定める（第1.14-1表）。</p> <p>また、重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する（第1.14-2表）。</p> <p>さらに、他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。 (添付資料 1.14.7)</p>	<p>・設備、運用の相違 【東海第二】 ⑮, ⑰の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ②, ③, ⑤の相違</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、中央制御室の運転員にて対応</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14.2 重大事故等時の手順 1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. <u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p>送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合、並びに外部電源及び非常用ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な非常用高圧母線D系（以下「M/C D系」という。）の電源を復旧する。<u>原子炉圧力容器への注水に必要な負荷への給電は、M/C D系を受電することにより電源が供給されるため、M/C D系受電後は原子炉圧力容器への注水を優先させ、その後に非常用高圧母線C系（以下「M/C C系」という。）へ給電する。</u></p> <p><u>M/C C系受電操作完了後、直流125V充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p>	<p>1.14.2 重大事故等時の手順 1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電</p> <p>送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合、並びに外部電源、<u>2C・2D D/G及びHPCS D/G</u>による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な<u>M/C 2C（又は2D）</u>の電源を復旧する。<u>重大事故等対応は、非常用母線の2C又は2Dのいずれかの給電で行うことができるため、判断基準の明確化の観点から、2Cを優先する手順としている。</u></p> <p><u>M/C 2C（又は2D）受電操作完了後、直流125V充電器へ交流電源を供給する。</u></p>	<p>1.14.2 重大事故等時の手順 1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. <u>ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p>送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合、並びに外部電源、<u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</u>による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な<u>M/C C系及びM/C D系</u>の電源を復旧する。<u>なお、M/C D系受電を優先させ、その後にM/C C系へ給電する。</u></p> <p><u>M/C C系及びD系受電操作完了後、A-115V系充電器盤、B-115V系充電器盤、B1-115V系充電器盤(SA)、SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤(RCIC)及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑥の相違 ・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は、設備別に項目立てをすることで、代替交流電源設備による給電中に含まれるものを明確化したうえで、柏崎6/7及び東海第二と同様に第一優先であるガスタービン発電機による給電手順中に各優先順位を明記</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【東海第二】 東海第二は、中央制御室監視計器は直流電源設備のため記載していない。島根2号炉は、中央制御室監視計器を含め、交流電源受電時の直流電源設備受電手順を「(b)操作手順」において</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>第一ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機の起動操作を並行で行い、第一ガスタービン発電機による給電を行う。第一ガスタービン発電機による給電ができない場合は、第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用高圧母線（以下「荒浜側緊急用M/C」という。）経由）による給電を行う。第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C 経由）による給電ができない場合は、第二ガスタービン発電機の起動状態が正常で大湊側緊急用高圧母線（以下「大湊側緊急用M/C」という。）を経由した電路が健全であれば、第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C 経由）による給電を行う。第一ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機による給電ができず、号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通ができない場合は、荒浜側緊急用M/C を経由した電路が健全であれば、電源車（荒浜側緊急用M/C 経由）による給電を行う。</u></p> <p>代替交流電源設備によるM/C C 系及びM/C D 系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>第一ガスタービン発電機</u> 2. <u>第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C 経由）</u> 3. <u>第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C 経由）</u> 4. <u>号炉間電力融通ケーブル(常設)</u> 5. <u>号炉間電力融通ケーブル(可搬型)</u> 7. <u>電源車（P/C C 系動力変圧器の一次側に接続）</u> 8. <u>電源車（緊急用電源切替箱接続装置に接続）</u> 6. <u>電源車（荒浜側緊急用M/C経由）</u> 	<p><u>常設代替交流電源設備の起動操作を行い、常設代替交流電源設備によるP/C 2C（又は2D）へ給電を行う。常設代替交流電源設備による給電ができない場合は、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電を行う。緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電ができない場合は、可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）接続）による給電を行う。可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）接続）による給電ができない場合は、可搬型代替交流電源設備（常用MCC（水処理建屋）接続）による給電を行う。可搬型代替交流電源設備（常用MCC（水処理建屋）接続）による給電できない場合は、可搬型代替交流電源設備（常用MCC（屋内開閉所）接続）による給電を行う。</u></p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>常設代替交流電源設備</u> 2. <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機</u> 3. <u>可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）接続）</u> 4. <u>可搬型代替交流電源設備（常用MCC（水処理建屋）接続）</u> 5. <u>可搬型代替交流電源設備（常用MCC（屋内開閉所）接続）</u> 	<p>代替交流電源設備によるM/C C系及びM/C D系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ガスタービン発電機</u> 2. <u>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）</u> 3. <u>高圧発電機車（原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）</u> 4. <u>高圧発電機車（原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）</u> 5. <u>高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）</u> 	<p>ても明記（以下、㉔の相違）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 柏崎 6/7 は，項目 a. に，東海第二は項目(1)に給電手段が複数存在し，島根 2 号炉は各項目毎に記載している ・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ⑥，⑭の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ①の相違 ・設備，記載の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ㉔の相違 ・設備，記載の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ㉗，㉘の相違 島根 2 号炉は，「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、優先4及び優先5の手順については「<u>c. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u>」にて、優先7及び優先8の手順については「<u>b. 電源車によるP/C C系及びP/C D系受電</u>」にて整備する。</p> <p>また、上記給電を継続するために<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンク、第二ガスタービン発電機用燃料タンク及び電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 <u>「第一ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機の起動並びにM/C C系及びM/C D系受電準備開始の判断基準」</u></p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失によりM/C C系及びM/C D系へ給電できない場合。</p> <p><u>「第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C経由）による給電の判断基準」</u></p>	<p>上記給電を継続するために<u>常設代替交流電源設備である常設代替高圧電源装置又は可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車への燃料給油を実施する。燃料の給油手順については、「1.14.2.6 燃料の補給手順」にて整備する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 <u>「常設代替高圧電源装置の起動及びM/C 2C又はM/C 2D受電準備開始の判断基準」</u></p> <p>外部電源喪失、<u>2C・2D・HPCS D/Gの機能喪失によりM/C 2C・2D・HPCSへ給電できない場合。</u></p> <p><u>「緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP/C 2D受電準備開始の判断基準」</u></p>	<p>なお、優先2の手順については「<u>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u>」にて、優先3、優先4及び優先5の手順については「<u>c. 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電</u>」にて整備する。</p> <p>また、上記給電を継続するために<u>高圧発電機車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.5 燃料の補給手順」にて整備する。なお、ガスタービン発電機への燃料補給は自動給油である。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源、<u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失によりM/C C系、M/C D系及びM/C HPCS系へ給電できない場合。なお、ガスタービン発電機の現場起動については、ガスタービン発電機の中央制御室起動が失敗した場合及び要員が確保されている場合に、他の手段と同時並行で実施する。</u></p>	<p>に使用する接続箇所を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は、設備別に項目立てをすることで、代替交流電源設備による給電中に含まれるものを明確化したうえで、柏崎6/7及び東海第二と同様に第一優先であるガスタービン発電機による給電手順中に各優先順位を明記 ・記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、燃料補給作業がないため、補足説明を記載 ・記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 柏崎6/7及び東海第二は給電手段が複数存在し、島根2号炉は複数存在しない（以下、㊸の相違） ・設備の相違 【柏崎6/7】 ㊸の相違 ・設備、記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び第一ガスタービン発電機による給電ができない状況において、第二ガスタービン発電機の起動状態が正常であるが、荒浜側緊急用M/Cを経由した電路が使用できない場合。</u></p> <p><u>[電源車(荒浜側緊急用M/C経由)による給電の判断基準]</u></p> <p><u>外部電源、非常用ディーゼル発電機、第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルによる給電ができない状況において、荒浜側緊急用M/Cを経由した電路が健全である場合。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.5図及び第1.14.6図に、概要図を第1.14.7図に、タイムチャートを第1.14.8図から第1.14.11図に示す。</u></p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>第一ガスタービン発電機による給電準備開始及びM/C D系、AM用MCC及びM/C C系受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、<u>緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機による給電準備開始を指示する。</u></p>	<p><u>外部電源喪失及び2C・2D・HP C S D/Gの機能喪失により、M/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の使用が可能な場合。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>[優先1. 常設代替高圧電源装置によるM/C 2C又はM/C 2D受電の場合]</u></p> <p><u>常設代替高圧電源装置による代替所内電気設備を経由した非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.1-3図に、タイムチャートを第1.14.2.1-4図に示す。</u></p> <p><u>[常設代替高圧電源装置(2台)の中央制御室からの起動]</u></p> <p>①<u>発電長</u>は、手順着手の判断基準に基づき、<u>運転員等に常設代替高圧電源装置(2台)の中央制御室からの起動を指示する。</u></p>	<p>(b) 操作手順</p> <p><u>ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図及び第1.14-7図に、概要図を第1.14-8図に、タイムチャートを第1.14-9図に示す。</u></p> <p><u>[優先1. ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合]</u></p> <p><u>I. ガスタービン発電機の中央制御室からの起動</u></p> <p>①^a<u>当直副長</u>は、手順着手の判断基準に基づき、<u>中央制御室運転員にガスタービン発電機の起動及び緊急用メタクラの受電開始を指示する。</u></p>	<p>⑥, ⑭, ⑰, ⑳の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p> <p>・設備、運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、ガスタービン発電機 1台を中央制御室か現場にて起動操作する(以下、㉔の相違)</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、1号炉と中央制御室を共有しているため、当直副長の指揮に基づき運転操作対応を実施(以下、㉕の相違)</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>③中央制御室運転員Aは、給電準備として第一ガスタービン発電機を起動し、当直副長に報告する。</p> <p>④緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機設置場所及び荒浜側緊急用M/C設置場所に到着後、外観点検により第二ガスタービン発電機及び回路の健全性を確認し、給電のための回路を構成する。</p> <p>⑤^a第一ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合 中央制御室運転員Bは、受電前準備としてM/C D系、P/C D系及びAM用MCCの負荷の遮断器を「切」とし、動的機器の自動起動防止のためコントロールスイッチ(以下「CS」という。)を「切」又は「切保持」とする。</p> <p>⑤^{b-d}第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電の場合 中央制御室運転員A及びBは、受電前準備としてM/C D系、P/C D系、AM用MCC、M/C C系及びP/C C系の負荷の遮断器を「切」とし、動的機器の自動起動防止のためCSを「切」又は「切保持」とする。</p> <p>⑥^a第一ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合 現場運転員C及びDは、M/C D系及びP/C D系の受電前準備として、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑥^{b-d}第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電の場合 現場運転員C及びDは、M/C D系、P/C D系及びAM用MCCの負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/C D系の受電準備完了を報告する。</p> <p>⑦^a第一ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合 現場運転員E及びFは、M/C D系及びP/C D系の機器作</p>	<p>②運転員等は、中央制御室にて常設代替高圧電源装置(2台)を起動し、発電長に常設代替高圧電源装置(2台)の中央制御室からの起動が完了したことを報告する。^{*1}</p> <p>※1 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑦へ</p> <p>[常設代替高圧電源装置(2台)の現場からの起動の場合]</p> <p>③中央制御室からの起動に失敗した場合、発電長は、災害対策本部長代理に常設代替高圧電源装置(2台)の現場からの起動を依頼する。</p> <p>④災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に常設代替高圧電源装置(2台)の現場からの起動を指示する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、屋外(常設代替高圧電源装置置場)にて常設代替高圧電源装置(2台)を起動し、災害対策本部長代理に常設代替高圧電源装置(2台)の起動が完了したことを報告する。</p> <p>⑥災害対策本部長代理は、発電長に常設代替高圧電源装置(2台)の現場からの起動が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備受電]</p> <p>⑦発電長は、運転員等に常設代替高圧電源装置(2台)による代替所内電気設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑧運転員等は、中央制御室にて緊急用M/Cの受電遮断器を「入」とし、緊急用M/Cを受電する。</p> <p>⑨運転員等は、中央制御室にて緊急用M/Cへの給電を確認する。</p> <p>⑩運転員等は、発電長に常設代替高圧電源装置(2台)による代替所内電気設備への給電が完了したことを報告する。</p> <p>[常設代替高圧電源装置(3台)の中央制御室からの追加起動]</p> <p>⑪発電長は、運転員等に常設代替高圧電源装置(3台)の中央制御室からの追加起動を指示する。</p> <p>⑫運転員等は、中央制御室にて常設代替高圧電源装置(3台)を追加起動し、発電長に常設代替高圧電源装置(3台)の中央制御室からの追加起動が完了したことを報告する。^{*2}</p>	<p>②^a中央制御室運転員Aは、緊急用メタクラの動力変圧器用遮断器以外の遮断器の「切」を確認した後、ガスタービン発電機を起動及び緊急用メタクラの受電を電圧確認により実施する。</p>	<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】 島根2号炉は、現場起動をII.のとおりの一連の 手順として記載</p> <p>・体制の相違</p> <p>【柏崎6/7】 島根2号炉は、操作者の1名を記載。柏崎6/7は、操作者及び確認者の2名を記載(以下、⑧の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>動防止のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/C D系の受電準備完了を報告する。</u></p> <p><u>⑦^{b-d}第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電の場合</u> 現場運転員E 及びF は、M/C C系、 P/C C系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/C C系の受電準備完了を報告する。</p> <p><u>⑧緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機を起動後、給電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>⑨当直副長は、被災状況を確認し、第一ガスタービン発電機又は第二ガスタービン発電機のどちらで給電するかを判断する。</u></p> <p>[優先1. 第二ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合]</p> <p><u>⑩^a当直副長は、運転員に第一ガスタービン発電機による給電開始を指示する。</u></p>	<p><u>※2 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑱へ</u> [常設代替高圧電源装置 (3台) の現場からの追加起動の場合]</p> <p><u>⑬中央制御室からの起動に失敗した場合、発電長は、災害対策本部長代理に常設代替高圧電源装置 (3台) の現場からの追加起動を依頼する。</u></p> <p><u>⑭災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に常設代替高圧電源装置 (3台) の現場からの追加起動を指示する。</u></p> <p><u>⑮重大事故等対応要員は、屋外 (常設代替高圧電源装置置場) にて常設代替高圧電源装置 (3台) を追加起動し、災害対策本部長代理に常設代替高圧電源装置 (3台) の追加起動が完了したことを報告する。</u></p> <p><u>⑯災害対策本部長代理は、発電長に常設代替高圧電源装置 (3台) の現場からの追加起動が完了したことを連絡する。</u></p> <p><u>⑰発電長は、運転員等に常設代替高圧電源装置 (5台) による緊急用M/Cを経由した非常用所内電気設備への給電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑱運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてM/C 2C (又は2D) の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p><u>⑲運転員等は、中央制御室又は原子炉建屋付属棟内にて給電準備としてM/C 2C (又は2D) 及びP/C 2C・2Dの負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチを隔離する。</u></p>	<p><u>③^a当直副長は、運転員にガスタービン発電機によるM/C D系への受電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>④^a中央制御室運転員Aは、受電前準備としてM/C D系、L/C D系及びC/C D系の動的機器の自動起動防止のため操作スイッチ (以下「CS」という。) を「停止引ロック」又は「停止」とする。</u></p> <p><u>⑤^a現場運転員B及びCは、M/C D系及びL/C</u></p>	<p>・体制の相違 【東海第二】 ⑳の相違 ・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は設備操作時に外観確認を併せて実施するため記載していない。なお、設備を使用するための状態確認については受電後の確認として実施することを手順後段に記載 (以下、㉑の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑪^a中央制御室運転員A は、第一ガスタービン発電機から給電するための遮断器を「入」とし、第一ガスタービン発電機から給電が開始されたことを当直副長に報告する。</p> <p>⑫^a当直副長は、運転員にM/C D系の受電開始を指示する。</p> <p>⑬^a現場運転員C及びDは、M/C D系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、M/C D系、P /C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電操作を実施する。</p> <p>⑭^a現場運転員C及びDは、外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</p> <p>⑮^a中央制御室運転員B は、受電前準備としてM/C C系及びP/C C系の負荷の遮断器を「切」とし、動的機器の自動起動防止のためCSを「切」又は「切保持」とする。</p> <p>⑯^a現場運転員E 及びF は、M/C C系、P/C C系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/C C系の受電準備完了を報告する。</p> <p>⑰^a当直副長は、運転員にM/C C系の受電開始を指示する。</p> <p>⑱^a現場運転員E及びFは、M/C C系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、M/C C系、P /C C系及びMCC C系の受電操作を実施する。</p>	<p>⑳運転員等は、中央制御室にて緊急用M/Cを經由したM/C 2C (又は2D) 受電のための連絡遮断器を「入」とするとともに、P/C 2C・2Dの連絡遮断器を「入」として、M/C 2C (又は2D) , P/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系を受電する。</p> <p>㉑運転員等は、中央制御室又は原子炉建屋付属棟内にてM/C 2C (又は2D) , P/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の必要な負荷へ給電する(又は給電を確認する)。</p>	<p>D系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長に受電準備完了を報告する。</p> <p>⑥^a当直副長は、運転員にガスタービン発電機によるM /C D系の受電開始を指示する。</p> <p>⑦^a現場運転員B及びCは、M/C D系の受電遮断器を「入」とし、M/C D系、L /C D系及びC /C D系の受電操作を実施する。</p> <p>⑧^a中央制御室運転員Aは、M/C D系を受電するための緊急用メタクラの遮断器を「入」操作を実施する。</p> <p>⑨^a現場運転員B及びCは、外観点検によりM/C D系、L /C D系及びC /C D系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</p> <p>⑩^a当直副長は、運転員にガスタービン発電機によるM /C C系への受電準備開始を指示する。</p> <p>⑪^a中央制御室運転員Aは、受電前準備としてM/C C系、L /C C系及びC /C C系の動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引ロック」又は「停止」とする。</p> <p>⑫^a現場運転員B及びCは、M /C C系及びL /C C系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM /C C系の受電準備完了を報告する。</p> <p>⑬^a当直副長は、運転員にガスタービン発電機によるM /C C系の受電開始を指示する。</p> <p>⑭^a現場運転員B及びCは、M /C C系の受電遮断器を「入」とし、M /C C系、L /C C系及びC /C C系の受電操作を実施する。</p>	<p>備考</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑱^a 現場運転員E及びFは、外観点検によりM/C C系、P/C C系及びMCC C系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、<u>直流125V充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p>操作手順については、「1. 14. 2. 2(1)a. <u>所内蓄電式直流電源設備による給電</u>」の操作手順⑬ a ~ と同様である。</p>	<p>⑳ 運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてM/C 2C (又は2D)、P/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の受電状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p>㉑ 運転員等は、発電長に常設代替高圧電源装置 (5台) による緊急用M/Cを経由した非常用所内電気設備への給電が完了したことを報告する。</p> <p>なお、遮断器用制御電源の喪失により中央制御室からのM/C 2C (又は2D) 及びP/C 2C・2Dの遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</p>	<p>⑲^a 中央制御室運転員Aは、M/C C系を受電するための緊急用メタクラの遮断器を「入」操作を実施する。</p> <p>⑳^a 現場運転員B及びCは、外観点検によりM/C C系、L/C C系及びC/C C系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、<u>A-115V系充電器盤、B-115V系充電器盤、B1-115V系充電器盤 (SA)、SA用115V系充電器盤、230V系充電器盤 (RCIC) 及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p>操作手順については、「1. 14. 2. 2(1)a. <u>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</u>」の操作手順⑱^a ~ と同様である。</p> <p>II. <u>ガスタービン発電機の現場からの起動</u></p> <p>①^b 当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、当直長を経由して、緊急時対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</p> <p>②^b 緊急時対策本部は、緊急時対策要員にガスタービン発電機の現場起動によるM/C C系及びM/C D系受電準備開始を指示する。</p> <p>③^b 緊急時対策要員は、ガスタービン発電機の現場起動及び緊急用メタクラの受電を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>④^b 緊急時対策本部は、ガスタービン発電機の現場起動によるM/C C系及びM/C D系受電準備完了を当直長に報告する。</p> <p>⑤^b 当直副長は、運転員にガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系への受電準備開始を指示する。</p> <p>⑥^b 中央制御室運転員Aは、受電前準備としてM/C D系、L/C D系及びC/C D系の動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引ロック」又は「停止」とする。</p> <p>⑦^b 現場運転員B及びCは、M/C D系及びL/C</p>	<p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ㉑の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ㉑の相違</p> <p>・設備、運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㉑の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>D系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</u></p> <p>⑧^b<u>中央制御室運転員Aは、受電前準備としてM/C C系, L/C C系及びC/C C系の動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引ロック」又は「停止」とする。</u></p> <p>⑨^b<u>現場運転員B及びCは、M/C C系及びL/C C系の負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/C C系の受電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑩^b<u>当直副長は、運転員にガスタービン発電機によるM/C D系の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑪^b<u>現場運転員B及びCは、M/C D系の受電遮断器を「入」とし、M/C D系, L/C D系及びC/C D系の受電操作を実施する。</u></p> <p>⑫^b<u>中央制御室運転員Aは、M/C D系を受電するための緊急用メタクラの遮断器を「入」操作を実施する。</u></p> <p>⑬^b<u>現場運転員B及びCは、外観点検によりM/C D系, L/C D系及びC/C D系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑭^b<u>当直副長は、運転員にガスタービン発電機によるM/C C系の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑮^b<u>現場運転員B及びCは、M/C C系の受電遮断器を「入」とし、M/C C系, L/C C系及びC/C C系の受電操作を実施する。</u></p> <p>⑯^b<u>中央制御室運転員Aは、M/C C系を受電するための緊急用メタクラの遮断器を「入」操作を実施する。</u></p> <p>⑰^b<u>現場運転員B及びCは、外観点検によりM/C C系, L/C C系及びC/C C系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、A-115V系充電器盤, B-115V系充電器盤, B1-115V系充電器盤(SA), SA用115V系充電器盤, 230V系充電器盤(RCIC)及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p><u>操作手順については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備によ</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>「優先2. 第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C経路）によるM/C C系及びM/C D系受電の場合」</u></p> <p>⑩^b当直副長は、運転員に第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C経路）によるM/C D系への給電のための電路を構成するよう指示する。</p> <p>⑪^b現場運転員C及びDは、受電前準備として緊急用電源切替箱断路器にて、M/C D系への給電のための電路を構成し、当直副長にM/C D系の受電準備完了を報告する。</p> <p>⑫^b当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C経路）によるM/C D系への給電を依頼する。</p> <p>⑬^b緊急時対策本部は、緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C経路）による給電開始を指示する。</p> <p>⑭^b緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機から給電するための遮断器を「入」とし、第二ガスタービン発電機から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑮^b当直副長は、運転員にM/C D系の受電開始を指示する。</p> <p>⑯^b現場運転員C及びDは、M/C D系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、M/C D系、P /C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電操作を実施する。</p> <p>⑰^b現場運転員C及びDは、外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、M/C C系受電準備を開始する。</p> <p>M/C C系受電操作手順については、「優先 1. 第一ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合」の操作手順⑰ a～ ⑲ aと同様である。</p>	<p><u>「優先2. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP /C 2 D受電の場合」</u></p> <p>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP /C 2 Dへの給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14. 2. 1-1図及び第1. 14. 2. 1-2図に、概要図を第1. 14. 2. 1-5図に、タイムチャートを第1. 14. 2. 1-6図に示す。</p> <p>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP /C 2 Dへの給電準備開始を依頼する。</p> <p>②災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP /C 2 Dへの給電準備開始を指示する。</p> <p>③発電長は、運転員等に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP /C 2 Dへの給電準備開始を指示する。</p> <p>④運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP /C 2 Dの受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p>⑤運転員等は、中央制御室及び原子炉建屋付属棟内にて給電準備としてP /C 2 Dの受電遮断器及び負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチを隔離するとともに、P /C 2 Dの負荷抑制のため、必要な負荷以外の遮断器を「切」とし、発電長に可搬型代替低圧電源車によるP /C 2 Dへの給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、緊急時対策室建屋内にて緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の停止状態に異常がないことを、外観点検により確認する。緊急時対策室建屋ガスタービン発電機が運転している場合は停止する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、緊急時対策室建屋内にて緊急時対策室建屋受電用ブレーカを「OFF」にする。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、緊急時対策室建屋内で電磁接触器の制御ケーブルのリフト及び動力仮設ケーブルを接続する。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、緊急時対策室建屋内で給電</p>	<p><u>る給電」の操作手順⑳^a～と同様である。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑥, ⑭の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>するP/C側の受電用ブレーカを「ON」にする。</u></p> <p><u>⑩重大事故等対応要員は、P/C側の受電用ブレーカにて緊急時対策室建屋ガスタービン発電機からP/C 2D間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、災害対策本部長代理に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2Dへの給電準備が完了したことを報告する。</u></p> <p><u>⑪災害対策本部長代理は、発電長に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2Dへの給電準備が完了したことを連絡する。</u></p> <p><u>⑫発電長は、災害対策本部長代理に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2Dへの電路への給電を依頼する。</u></p> <p><u>⑬災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2Dへの電路への給電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑭重大事故等対応要員は、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機を起動しP/C 2D間の電路への給電を実施し、災害対策本部長代理に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電を開始したことを報告する。</u></p> <p><u>⑮災害対策本部長代理は、発電長に緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2Dへの電路への給電が完了したことを連絡する。</u></p> <p><u>⑯発電長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に非常用所内電気設備の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑰運転員等は、原子炉建屋附属棟内にてP/C 2Dの緊急時対策室建屋受電遮断器を「入」とし、P/C 2D及びMCC 2D系を受電する。</u></p> <p><u>⑱運転員等は、中央制御室又は原子炉建屋附属棟内にてP/C 2D及びMCC 2D系の必要な負荷へ給電する。</u></p> <p><u>⑲運転員等は、原子炉建屋附属棟内にてP/C 2D及びMCC 2D系の受電状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p><u>⑳運転員等は、発電長に非常用所内電気設備の受電が完了したことを報告する。</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>〔優先3. 第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C 経由）によるM/C C系及びM/C D系受電の場合〕</u></p> <p>⑩°<u>当直副長は、運転員に第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C 経由）によるM/C D系への給電のための電路を構成するよう指示する。</u></p> <p>⑪°<u>現場運転員C及びDは、受電前準備として緊急用電源切替箱断路器及び緊急用電源切替箱接続装置Bにて、M/C C系及びM/C D系への給電のための電路を構成し、当直副長にM/C C系及びM/C D系の受電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑫°<u>緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C 経由）による給電準備開始を指示する。</u></p> <p>⑬°<u>緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機設置場所に到着後、外観点検により第二ガスタービン発電機及び電路の健全性を確認し、大湊側緊急用M/Cへの給電のための電路を構成する。</u></p> <p>⑭°<u>緊急時対策要員は、大湊側緊急用M/C設置場所に到着後、外観点検により大湊側緊急用M/C電路の健全性を確認し、第二ガスタービン発電機による給電のための電路を構成し、給電準備が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑮°<u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C 経由）によるM/C D系への給電を依頼する。</u></p> <p>⑯°<u>緊急時対策本部は、緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C 経由）による給電開始を指示する。</u></p> <p>⑰°<u>緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機から給電するための遮断器を「入」とし、第二ガスタービン発電機から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑱°<u>当直副長は、運転員にM/C D系の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑲°<u>現場運転員C及びDは、M/C D系緊急用電源母線連絡の</u></p>	<p><u>なお、遮断器用制御電源の喪失により中央制御室からP / C 2 Dの遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</u></p>		<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p><u>遮断器を「入」とし、M/C D系、P /C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電操作を実施する。</u></p> <p><u>⑳現場運転員C及びD は、外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、M/C C系受電準備を開始する。</u></p> <p><u>M/C C 系受電操作手順については、「優先1. 第一ガスタービン発電機による M/C C 系及びM/C D 系受電の場合」の操作手順⑰ a～ ⑱ a と同様である。</u></p> <p><u>[優先6. 電源車（荒浜側緊急用M/C経由）によるM/C C系及びM/C D系受電の場合]</u></p> <p><u>⑩当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にM/C D系受電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>⑪当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に電源車（荒浜側緊急用M/C経由）によるM/C D系への給電準備開始を依頼する。</u></p> <p><u>⑫緊急時対策本部は、緊急時対策要員に電源車（荒浜側緊急用M/C 経由）によるM/C D系給電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>⑬緊急時対策要員は、荒浜側緊急用M/C 設置場所にて、外観点検により電源車及び電路の健全性を確認し、給電のための電路を構成する。</u></p> <p><u>⑭当直副長は、運転員に電源車（荒浜側緊急用M/C 経由）によるM/C D系への給電のための電路を構成するよう指示する。</u></p> <p><u>⑮現場運転員C及びDは、受電前準備として緊急用電源切替箱断路器にて、M/C D系への給電のための電路を構成し、当直副長にM/C D系の受電準備完了を報告する。</u></p> <p><u>⑯緊急時対策要員は、電源車を起動し、給電準備が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>⑰当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に電源車（荒浜側緊急用M/C 経由）によるM/C D系への給電を依頼する。</u></p> <p><u>⑱緊急時対策本部は、緊急時対策要員に電源車（荒浜側緊急用M/C 経由）による給電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑲緊急時対策要員は、電源車から給電するための遮断器を「入」とし、電源車（荒浜側緊急用M/C 経由）</u></p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥, ⑰の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>⑳当直副長は、運転員にM/C D系の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>㉑現場運転員C及びDは、M/C D系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、M/C D系、P /C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電操作を実施する。</u></p> <p><u>㉒現場運転員C及びDは、外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM用MCC の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、M/C C系受電準備を開始する。</u></p> <p><u>M/C C 系受電操作手順については、「優先1. 第一ガスタービン発電機によるM/C C 系及びM/C D 系受電の場合」の操作手順⑰ a～ ⑲ a と同様である。</u></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先1 の第一ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電操作は、<u>1ユニット当たり中央制御室運転員2名（操作者及び確認者）及び現場運転員4名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>第一ガスタービン発電機による給電開始まで15分以内で可能である。</u> 	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>「優先1. 常設代替高圧電源装置の起動及びM/C 2 C 又はM/C 2 D受電の場合」</u></p> <p><u>「常設代替高圧電源装置 (2台) の中央制御室からの起動及び代替所内電気設備受電」</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (2台) の起動及び緊急用M/C受電完了まで4分以内で可能である。</u></p> <p><u>「常設代替高圧電源装置 (2台) の現場からの起動及び代替所内電気設備受電」</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名、現場対応を重大事故等対応要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (2台) の起動及び緊急用M/C受電完了まで40分以内で可能である。</u></p> <p><u>「常設代替高圧電源装置 (3台) の中央制御室からの追加起動及び非常用所内電気設備受電」</u></p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>優先1の中央制御室操作でのガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電操作は、中央制御室運転員1名及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ガスタービン発電機による給電開始まで10分以内で可能である。</u> 	<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】 ⑲の相違</p> <p>・設備、体制、運用の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】 ⑳の相違</p> <p>設備構成, 対応する要員及び所要時間の相違 (以下, ㉑の相違)</p> <p>【柏崎6/7】 ㉑の相違</p> <p>・設備、運用の相違</p> <p>【東海第二】 ㉒の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・<u>第一ガスタービン発電機によるM/C D系受電完了まで20分以内</u>で可能である。</p> <p>・<u>第一ガスタービン発電機によるM/C C系受電完了まで50分以内</u>で可能である。</p> <p>また、<u>6号及び7号炉がプラント停止中の運転員の体制においては、当直副長の指揮のもと1ユニット当たり中央制御室運転員1名及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <p>・<u>第一ガスタービン発電機による給電開始まで25分以内</u>で可能である。</p> <p>・<u>第一ガスタービン発電機によるM/C D系受電完了まで30分以内</u>で可能である。</p> <p>・<u>第一ガスタービン発電機によるM/C C系受電完了まで60分以内</u>で可能である。</p> <p><u>優先2の第二ガスタービン発電機(荒浜側緊急用M/C 経由)によるM/C C系及びM/C D系受電操作は、1ユニット当</u></p>	<p><u>中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名、現場対応を運転員等(当直運転員)2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置(3台)の起動及びM/C 2C(又は2D)受電完了まで92分以内</u>で可能である。</p> <p>[<u>常設代替高圧電源装置(3台)の現場からの追加起動及び非常用所内電気設備受電</u>]</p> <p><u>中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名、現場対応を運転員等(当直運転員)2名及び重大事故等対応要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置(3台)の起動及びM/C 2C(又は2D)受電完了まで88分以内</u>で可能である。</p> <p>なお、<u>中央制御室での常設代替高圧電源装置起動失敗に係る時間を考慮すると92分以内</u>で可能である。</p>	<p>・<u>ガスタービン発電機によるM/C D系受電完了まで40分以内</u>で可能である。</p> <p>・<u>ガスタービン発電機によるM/C C系受電完了まで1時間10分以内</u>で可能である。</p> <p><u>現場操作でのガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <p>・<u>ガスタービン発電機による給電開始まで50分以内</u>で可能である。</p> <p>・<u>ガスタービン発電機によるM/C D系受電完了まで1時間5分以内</u>で可能である。</p> <p>・<u>ガスタービン発電機によるM/C C系受電完了まで1時間10分以内</u>で可能である。</p>	<p>・体制及び運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㊸の相違</p> <p>・設備, 運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㊸の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉の体制は、プラント停止中及び運転中も変更無し(以下、㊸の相違)</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者),現場運転員4名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合,作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・第二ガスタービン発電機(荒浜側緊急用M/C経由)によるM/C D系受電完了まで約75分で可能である。</u> <u>・第二ガスタービン発電機(荒浜側緊急用M/C経由)によるM/C C系受電完了まで約80分で可能である。</u> <p><u>優先3の第二ガスタービン発電機(大湊側緊急用M/C経由)によるM/C C系及びM/C D系受電操作は,1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者),現場運転員4名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合,作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・第二ガスタービン発電機(大湊側緊急用M/C経由)によるM/C D系受電完了まで約85分で可能である。</u> <u>・第二ガスタービン発電機(大湊側緊急用M/C経由)によるM/C C系受電完了まで約90分で可能である。</u> <p><u>優先6の電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるM/C C系及びM/C D系受電操作は,1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者),現場運転員4名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合,作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるM/C D系受電完了まで約95分で可能である。</u> <u>・電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるM/C C系受電完了まで約100分で可能である。</u> <p><u>なお,プラント停止中の運転員の体制においては,中央制御室対応は当直副長の指揮のもと中央制御室運転員1名にて作業を実施する。</u></p> <p>円滑に作業できるように,移動経路を確保し,防護具,照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1.14.2-1)</p>	<p><u>また,円滑に作業できるように,移動経路を確保し,放射線防護具,照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p>(添付資料1.14.2.1)</p> <p><u>[優先2.緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP/C 2D受電の場合]</u></p> <p><u>上記の操作は,中央制御室対応を運転員等(当直運</u></p>	<p>円滑に作業できるように,移動経路を確保し,防護具,照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p>(添付資料 1.14.2(1))</p>	<p>⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥, ⑦の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 ④の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>転員) 1名, 現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2D受電完了まで160分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p><u>(添付資料1. 14. 2. 2)</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C 系又はM/C D 系受電</p> <p>当該号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 第一ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機による給電ができない場合において, 号炉間電力融通ケーブル (常設) 又は号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用して他号炉の緊急用電源切替箱断路器から当該号炉のM/C C系又はM/C D系までの電路を構成し, 他号炉から給電することにより, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。</p> <p>また, 他号炉で全交流動力電源が喪失し, 当該号炉の電源が確保されている場合は, 同様の手段により当該号炉から他号炉へ給電することが可能である。</p> <p><u>なお, コントロール建屋内に配備する号炉間電力融通ケーブル (常設) が使用できない場合は, 荒浜側高台保管場所に配備する号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用して電力融通を行う。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>当該号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 第二ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機による給電ができない状況において, 他号炉の非常用ディーゼル発電機 A 系又は非常用ディーゼル発電機 B 系が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C 系又はM/C D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14. 5図及び第1. 14. 6 図に, 概要図を第1. 14. 15図に, タイムチャートを第1. 14. 16図に示す。</p> <p>[優先 4. 号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した M/C C 系又は M/C D 系受電の場合]</p> <p><u>[優先5. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した M/C C 系又はM/C D 系受電の場合]</u></p> <p>(本手順は, 当該号炉で全交流動力電源が喪失した状況において, 他号炉の非常用ディーゼル発電機A系から号炉間電力融通ケーブルを使用して当該号炉のM/C C系又はM/C D系へ給電する操作手順を示す。)</p>		<p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</p> <p>当該号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない場合において, 号炉間電力融通ケーブルを使用して他号炉のM/C C系又はM/C D系から当該号炉のM/C C系又はM/C D系までの電路を構成し, 他号炉から給電することにより, 発電用原子炉及び燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。</p> <p>また, 他号炉で全交流動力電源が喪失し, 当該号炉の電源が確保されている場合は, 同様の手段により当該号炉から他号炉へ給電することが可能である。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>当該号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない状況において, 他号炉の非常用ディーゼル発電機 A 系又は非常用ディーゼル発電機 B 系が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14-6図及び第1. 14-7図に, 概要図を第1. 14-10図に, タイムチャートを第1. 14-11図に示す。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル (1号炉) を使用したM/C C系又はM/C D系受電の場合]</p> <p>(当該号炉で全交流動力電源が喪失し, 他号炉の非常用ディーゼル発電機A系から号炉間電力融通ケーブルによる当該号炉のM/C C系又はM/C D系へ受電する場合)</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①, ③, ⑥の相違</p> <p>・設備, 運用の相違 【柏崎 6/7】 ①, ②④の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①, ③, ⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>①^{ab}当該号炉の当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、<u>当該号炉及び他号炉の運転員に号炉間電力融通ケーブルを使用した他号炉の非常用ディーゼル発電機 A 系による当該号炉の M/C C 系又は M/C D 系の受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②^{ab}当直長は、<u>当該号炉の当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に号炉間電力融通ケーブルの敷設及び電路構成を依頼する。</u></p> <p>③^{ab}緊急時対策本部は、<u>手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員及び当直長に号炉間電力融通ケーブルを使用した非常用ディーゼル発電機 A 系からの電力融通の準備開始を指示する。</u></p> <p>④^{ab}他号炉の中央制御室運転員 a 及び b は、<u>非常用ディーゼル発電機 A 系の負荷の切替え及び非常用ディーゼル発電機 A 系の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、他号炉の当直副長に給電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑤^{ab}他号炉の現場運転員 c 及び d は非管理区域にて、<u>他号炉の現場運転員 e 及び f は管理区域にて、非常用ディーゼル発電機 A 系の負荷の切替え及び非常用ディーゼル発電機 A 系の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施後、他号炉の現場運転員 c 及び d は緊急用電源切替箱断路器にて号炉間電力融通ケーブル接続のための電路構成を実施し、他号炉の当直副長に給電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑥^{ab}当該号炉の中央制御室運転員 A 及び B 並びに当該号炉の現場運転員 C 及び D は、<u>M/C C 系又は M/C D 系受電前準備として関連遮断器の「切」又は「切確認」を実施し、当該号炉の当直副長に受電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑦^a号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用する場合緊急時対策要員は、<u>当該号炉及び他号炉の緊急用電</u></p>		<p>①<u>当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に号炉間電力融通ケーブルによる他号炉の非常用ディーゼル発電機 A 系による当該号炉の M/C C 系又は M/C D 系の受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②<u>中央制御室運転員 A は、受電前準備として受電する M/C、L/C、C/C の動的機器の自動起動防止のため CS を「停止引ロック」又は「停止」とする。</u></p> <p>③<u>現場運転員 B 及び C は、M/C、L/C、C/C 負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</u></p> <p>④<u>中央制御室運転員 A は、号炉間電力融通に伴う受電遮断器の 1 号炉の遮断器のインターロック解除処置を実施する。</u></p>	<p>・設備、体制の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 ①、③⑦の相違 島根 2 号炉は、他号炉の操作も含め 2 号炉の運転員にて実施（以下、④②の相違）</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、常設ケーブルを使用した運転員操作のみであり、他号炉の非常用ディーゼル発電機による給電が可能な場合の手順を示すため、他号炉の作業は記載しない</p> <p>・設備、体制の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 ①、③⑧、④②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>源切替箱断路器間に号炉間電力融通ケーブル(常設)を敷設する。</u></p> <p><u>⑦^b号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を使用する場合緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱断路器間に号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を敷設する。</u></p> <p><u>⑧^{ab}緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱内の断路器が全て開放されていることを確認し、断路器(第一ガスタービン発電機側)に接続されたケーブルを解線する。</u></p> <p><u>⑨^{ab}緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱断路器(第一ガスタービン発電機側)に号炉間電力融通ケーブルを接続するとともに、絶縁抵抗測定により電路の健全性を確認する。</u></p> <p><u>⑩^{ab}緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱断路器にて号炉間電力融通のための電路を構成する。</u></p> <p><u>⑪^{ab}緊急時対策要員は、号炉間電力融通ケーブルによる電力融通の準備が完了したことを緊急時対策本部に報告する。また、緊急時対策本部は当直長に報告する。</u></p> <p><u>⑫^{ab}当該号炉の当直副長は、当該号炉及び他号炉の運転員に号炉間電力融通ケーブルを使用した非常用ディーゼル発電機A系によるM/C C系又はM/C D系の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑬^{ab}他号炉の現場運転員c及びdは、他号炉のM/C C系緊急用電源母線連絡の遮断器「入」にて当該号炉への給電を開始する。</u></p> <p><u>⑭^{ab}当該号炉の当直副長は、当該号炉の運転員に非常用ディーゼル発電機A系からのM/C C系又はM/C D系の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>M/C C系又はM/C D系受電手順については、「a. 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電」の操作手順⑫a～⑭aと同様である。</u></p>		<p><u>⑤現場運転員B及びCは、号炉間電力融通に伴う受電遮断器のインターロック解除処置を実施し、号炉間電力融通の受電準備が完了したことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑥当直副長は、中央制御室運転員に号炉間電力融通ケーブルによる他号炉の非常用ディーゼル発電機A系から当該号炉のM/Cへの給電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑦中央制御室運転員Aは、2号炉の常用高圧母線の予備変受電遮断器及び非常用高圧母線の母線連絡遮断器の「入」操作を行う。</u></p> <p><u>⑧中央制御室運転員Aは、1号炉の常用高圧母線及び非常用高圧母線の母線連絡操作及び予備変受電遮断器を「入」操作及び受電したM/Cの電圧確認を行い、給電が開始したことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑨現場運転員B及びCは、外観点検により受電したM/C、L/C、C/Cの受電状態に異常がないことを確認後、当直長に報告し、充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p><u>操作手順については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による</u></p>	<p>島根2号炉は、常設ケーブルを使用</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p> <p>・設備、体制の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①, ③⑦, ④②の相違</p> <p>・設備、体制の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①, ④②の相違</p> <p>島根2号炉は、中央制御室にて対応可能</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、<u>当該号炉及び他号炉の中央制御室運転員各2名（操作者及び確認者）の計4名，当該号炉の現場運転員2名，他号炉の現場運転員4名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>優先4 のコントロール建屋（緊急用電源切替箱断路器近傍）の号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用する場合，M/C C系又はM/C D系の受電完了まで約115分で可能である。</u> ・<u>優先5 の屋外（荒浜側高台保管場所）の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用する場合，M/C C系又はM/C D系の受電完了まで約245分で可能である。</u> <p>なお，<u>号炉間電力融通ケーブルについては，コントロール建屋（緊急用電源切替箱断路器近傍）と屋外（荒浜側高台保管場所）に配備されており，円滑に6号及び7号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1. 14. 2-3)</p>		<p><u>給電」の操作手順⑫^aと同様である。</u></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>優先2の号炉間電力融通ケーブル（1号炉）を使用したM/C C系又はM/C D系受電操作は，中央制御室運転員1名，現場運転員2名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してからの所要時間は1時間35分以内で可能である。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1. 14. 2(2))</u></p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備，体制，運用の相違 <p>【柏崎 6/7，東海第二】</p> <p>①，⑳，㉑，㉒の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>①の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. <u>電源車によるP/C C系及びP/C D系受電</u></p> <p>外部電源, 非常用ディーゼル発電機, <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル及び電源車(荒浜側緊急用M/C 経由)</u>によるM/C C系及びM/C D系への給電が見込めない場合, <u>電源車をP/C C系の動力変圧器の一次側又は緊急用電源切替箱接続装置に接続してP/C D系を受電し, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を確保する。P/C D系の受電完了後, P/C C系の受電操作を実施し, 直流125V充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p>また, 上記給電を継続するために<u>電源車への燃料補給</u>を実施する。燃料の補給手順については, 「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源, 非常用ディーゼル発電機, <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル及び電源車(荒浜側緊急用M/C 経由)</u>による給電ができない場合。</p>	<p><u>[可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)又は(東側)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電準備開始の判断基準]</u></p> <p>外部電源, <u>2C・2D・HPCS D/G, 常設代替高圧電源装置及び緊急時対策室建屋ガスタービン発電機</u>による給電ができない場合。</p> <p><u>[可搬型代替交流電源設備(常用MCC(水処理建屋)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電準備開始の判断基準]</u></p> <p>外部電源, <u>2C・2D・HPCS D/G, 常設代替高圧電源装置, 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)及び(東側)接続)による給電ができない場合。</u></p> <p><u>[可搬型代替交流電源設備(常用MCC(屋内開閉所)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電準備開始の判断基準]</u></p> <p>外部電源, <u>2C・2D・HPCS D/G, 常設代替高圧電源装置, 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機, 可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)及び(東側)接続)及び可搬型代替交流電</u></p>	<p><u>c. 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>外部電源, 非常用ディーゼル発電機, <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルによるM/C C系及びM/C D系への給電が見込めない場合, 高圧発電機車を高圧発電機車接続プラグ収納箱又は緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続してM/C C系又はM/C D系を受電し, 発電用原子炉及び燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を確保する。M/C C系又はM/C D系の受電完了後, A-115V系充電器盤, B-115V系充電器盤, B1-115V系充電器盤(SA), SA用115V系充電器盤, 230V系充電器盤(RCIC)及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p>また, 上記給電を継続するために<u>高圧発電機車への燃料補給</u>を実施する。燃料の補給手順については, 「1.14.2.5 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源, 非常用ディーゼル発電機, <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルによる給電ができない場合。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ③, ⑦, ⑳, ㉑, ㉒, ㉓, ㉔の相違 東海第二は, 本項目を1.14.2.1(1)直下にまとめて記載(小項目として個別に記載していない)</p> <p>・記載の相違 【東海第二】 ㉕の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①, ③, ⑥, ⑭の相違 ・記載の相違 【東海第二】 ㉕の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>(b) 操作手順</p> <p>電源車による P/C C 系及び P/C D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1. 14. 5 図及び第 1. 14. 6 図に、概要図を第 1. 14. 12 図に、タイムチャートを第 1. 14. 13 図及び第 1. 14. 14 図に示す。</p> <p>[優先7. 電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続) によるP/C C系及びP/C D系受電の場合]</p> <p>②当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に電源車によるP/C C系及びP/C D系受電準備開始を依頼する。</p> <p>③緊急時対策本部は、緊急時対策要員に電源車によるP/C C系及びP/C D系受電準備開始を指示する。</p> <p>④緊急時対策要員は、電源車を原子炉建屋近傍に配置し、電源車からP/C C系動力変圧器の一次側までの間に電源車のケーブルを敷設する。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるP/C C系及びP/C D系受電準備開始を指示する。</p>	<p>源設備 (常用MCC (水処理建屋) 接続) による給電ができない場合。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14. 2. 1-1図及び第1. 14. 2. 1-2図に、概要図を第1. 14. 2. 1-7図に、タイムチャートを第1. 14. 2. 1-8図に示す。</p> <p>[優先3. 可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の場合]</p> <p>[可搬型代替低圧電源車の起動]</p> <p>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2Dへの給電準備開始を依頼する。</p> <p>②災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2Dへの給電準備開始を指示する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車 (2台) を配置し、可搬型代替低圧電源車から可搬型代替低圧電源車接続盤まで可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルを、可搬型代替低圧電源車 (2台) の間に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブル及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。なお、可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) については、屋外の地下に設置されているため、水が滞留している場合は排水後に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルの敷設、接続を行う。</p> <p>⑤運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2Dの受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p>③発電長は、運転員等に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2Dへの給電準備開始を指示する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1. 14-6図及び第1. 14-7図に、概要図を第1. 14-12図に、タイムチャートを第1. 14-13図から第1. 14-15図に示す。</p> <p>[優先3. 高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電の場合]</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、当直長を経由して、緊急時対策本部に高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を依頼する。</p> <p>②緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を指示する。</p> <p>③緊急時対策要員は、高圧発電機車を原子炉建物西側近傍に配置し、高圧発電機車の起動準備、高圧発電機車から高圧発電機車接続プラグ収納箱までの間に高圧発電機車のケーブルを敷設し、接続作業を行う。</p> <p>④当直副長は、運転員に高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を指示する。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦の相違</p> <p>・設備、運用相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦, ⑳の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ㉑の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 島根 2 号炉の接続口は地上に設置</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ㉒の相違</p> <p>・運用、体制の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑤中央制御室運転員A及びBは、受電前準備としてM/C D系、P/C D系、AM用MCC、M/C C系及びP/C C系の負荷の遮断器を「切」とし、動的機器の自動起動防止のためCSを「切」又は「切保持」とする。</p> <p>⑥現場運転員C及びDは、受電前準備として緊急用電源切替箱断り器にて、電源車によるP/C C系及びP/C D系への給電のための回路を構成し、M/C D系、P/C D系、AM用MCC、M/C C系及びP/C C系負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にP/C C系及びP/C D系の受電準備完了を報告する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は電源車のケーブルをP/C C系動力変圧器の一次側に接続するとともに、絶縁抵抗測定により電源車からP/C C系動力変圧器の一次側までの間の回路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧緊急時対策本部は、当直長に電源車による給電開始を連絡し、緊急時対策要員に給電開始を指示する。</p> <p>⑨緊急時対策要員は、電源車を起動し、P/C C系動力変圧器の一次側へ給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p>	<p>⑥運転員等は、中央制御室及び原子炉建屋付属棟内にて給電準備としてP/C 2C・2Dの受電遮断器及び負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチを隔離するとともに、P/C 2C・2Dの負荷抑制のため、必要な負荷以外の遮断器を「切」とし、発電長に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2Dへの給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車からP/C 2C・2D間の連絡母線までの回路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2Dへの給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑧災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2Dへの給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑨発電長は、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2D間の連絡母線への給電を依頼する。</p> <p>⑩災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2D間の連絡母線への給電開始を指示する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車(2台)の起動及び並列操作によりP/C 2C・2D間の連絡母線への給電を実施し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2D間の連絡母線への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑫災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車(2台)によるP/C 2C・2D間の連絡母線への給電が完了したことを連絡する。</p>	<p>⑤中央制御室運転員Aは、受電前準備として受電するM/C、L/C、C/Cの動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引ロック」又は「停止」とする。</p> <p>⑥現場運転員B及びCは、受電前準備として高圧発電機車によるM/C、L/C、C/Cへの給電のための回路を構成し、M/C、L/C、C/C負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/Cの受電準備完了を報告する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、メタクラ切替盤において受電するM/Cへの切替作業をするとともに、絶縁抵抗測定により高圧発電機車からL/C動力変圧器の一次側までの間の回路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に高圧発電機車によるM/Cの受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨緊急時対策本部は、緊急時対策要員に給電開始を指示する。</p> <p>⑩緊急時対策要員は、高圧発電機車を起動し、C/C母線までの給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑪当直副長は、運転員に受電したM/C、L/C、C/Cの受電状態の確認を指示する。</p>	<p>⑦, ③⑦の相違</p> <p>・体制の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>③⑧の相違</p> <p>・体制、運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>⑩当直副長は、運転員にM/C C系の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑪中央制御室運転員A及びBは、P/C動力変圧器フィーダ遮断器を「入」とし、M/C C系を受電する。</u></p> <p><u>⑫現場運転員C及びDは、外観点検によりM/C C系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑬当直副長は、運転員にM/C D系の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑭現場運転員C及びDは、M/C C系緊急用電源母線連絡の遮断器及びM/C D系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、M/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM 用MCCの受電操作を実施する。</u></p> <p><u>⑮現場運転員C及びDは、外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM 用MCCの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑯当直副長は、運転員にP/C C系の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑰中央制御室運転員A及びBは、P/C C系受電遮断器を「入」とし、P/C C系及びMCC C系の受電操作を実施する。</u></p> <p><u>⑱現場運転員C及びDは、外観点検によりP/C C系及びMCC C系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p>	<p><u>⑬発電長は、運転員等に非常用所内電気設備の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑭運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2Dの受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p><u>⑮運転員等は、中央制御室にてP/C 2C・2Dの連絡遮断器を「入」とし、P/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系を受電する。</u></p> <p><u>⑯運転員等は、中央制御室又は原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の必要な負荷へ給電する（又は給電を確認する）。</u></p> <p><u>⑰運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の受電状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p><u>⑱運転員等は、発電長に非常用所内電気設備の受電が完了したことを報告する。</u></p> <p>なお、遮断器用制御電源の喪失により中央制御室からのP/C 2C・2Dの遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</p>	<p><u>⑫中央制御室運転員Aは、受電したM/Cの電圧確認を行う。</u></p> <p><u>⑬現場運転員B及びCは、外観点検により受電したM/C、L/C、C/Cの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p><u>操作手順については、「1.14.2.2(1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑫^aと同様である。</u></p>	<p>⑳、㉑の相違</p> <p>島根2号炉は、準備段階で回路構成が完了しているため、高圧発電機車の給電時には必要な母線まで給電される</p> <p>・設備、記載の相違【東海第二】</p> <p>㉒の相違</p> <p>・運用の相違【東海第二】</p> <p>㉓の相違</p> <p>・運用の相違【柏崎6/7】</p> <p>㉔の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>〔優先8. 電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) によるP/C C系及びP/C D系受電の場合〕</u></p> <p>②当直長は、<u>当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に電源車によるP/C C系及びP/C D系受電準備開始を依頼する。</u></p> <p>③緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に電源車によるP/C C系及びP/C D系受電準備開始を指示する。</u></p> <p>④緊急時対策要員は、<u>電源車を原子炉建屋近傍に配置し、電源車から緊急用電源切替箱接続装置までの間に電源車のケーブルを敷設する。</u></p> <p>①当直副長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるP/C C系及びP/C D系受電準備開始を指示する。</u></p> <p>⑤中央制御室運転員A及びBは、<u>受電前準備としてM/C D系、P/C D系、AM用MCC、M/C C系及びP/C C系の負荷の遮断器を「切」とし、動的機器の自動起動防止のためCSを「切」又は「切保持」とする。</u></p>	<p><u>〔優先4. 可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (水処理建屋) 接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の場合〕</u></p> <p><u>可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.1-9図に、タイムチャートを第1.14.2.1-10図に示す。</u></p> <p>①発電長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による水処理MCC A (又はB) 及びP/C 2A-2 (又は2B-2) を介したP/C 2C (又は2D) への給電準備開始を依頼する。</u></p> <p>②災害対策本部長代理は、<u>重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車による水処理MCC A (又はB) 及びP/C 2A-2 (又は2B-2) を介したP/C 2C (又は2D) への給電準備開始を指示する。</u></p> <p>④重大事故等対応要員は、<u>水処理建屋北側に可搬型代替低圧電源車 (2台) を配置し、可搬型代替低圧電源車から水処理MCC A (又はB) まで可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルを、可搬型代替低圧電源車 (2台) の間に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブル及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</u></p> <p>⑤重大事故等対応要員は、<u>原子炉建屋付属棟内にてP/C 2A-2 (又は2B-2) からP/C 2C (又は2D) 間に仮設ケーブルを敷設し、接続する。</u></p> <p>⑥運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にてP/C 2A-2 (又は2B-2) 及びP/C 2C (又は2D) の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p>③発電長は、<u>運転員等に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C (又は2D) への給電準備開始を指示する。</u></p> <p>⑦運転員等は、<u>中央制御室及び原子炉建屋付属棟内にて給電準備としてP/C 2A-2 (又は2B-2) 及びP/C 2C・2Dの受電遮断器及び負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のため操作</u></p>	<p><u>〔優先4. 高圧発電機車 (原子炉建屋南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電の場合〕</u></p> <p>①当直副長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、当直長を経由して、緊急時対策本部に高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を依頼する。</u></p> <p>②緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に高圧発電機車 (原子炉建屋南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を指示する。</u></p> <p>③緊急時対策要員は、<u>高圧発電機車を原子炉建屋南側近傍に配置し、高圧発電機車の起動準備、高圧発電機車から高圧発電機車接続プラグ収納箱までの間に高圧発電機車のケーブルを敷設し、接続作業を行う。</u></p> <p>④当直副長は、<u>運転員に高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を指示する。</u></p> <p>⑤中央制御室運転員Aは、<u>受電前準備として受電するM/C、L/C、C/Cの動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引ロック」又は「停止」とする。</u></p>	<p>・運用、設備、記載の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦, ⑳, ㉘の相違</p> <p>・運用、設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦, ㉘の相違</p> <p>・運用、設備、記載の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦, ㉘, ㉘の相違</p> <p>・設備、記載の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ㉘, ㉘の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】 ㉙の相違</p> <p>・運用、体制の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦, ㉙の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑥現場運転員C及びDは、受電前準備として緊急用電源切替箱断路器にて、電源車によるP/C C系及びP/C D系への給電のための電路を構成し、M/C D系、P/C D系、AM用MCC、M/C C系及びP/C C系負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にP/C C系及びP/C D系の受電準備完了を報告する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は電源車のケーブルを緊急用電源切替箱接続装置（非常用M/C連絡側）に接続するとともに、絶縁抵抗測定により電源車から緊急用電源切替箱接続装置（非常用M/C連絡側）までの間の電路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧緊急時対策本部は、当直長に電源車による給電開始を連絡し、緊急時対策要員に給電開始を指示する。</p> <p>⑨緊急時対策要員は、電源車を起動し、緊急用電源切替箱接続装置（非常用M/C連絡側）へ給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑩当直副長は、運転員にM/C D系の受電開始を指示する。</p>	<p>スイッチを隔離するとともに、P/C 2C・2Dの負荷抑制のため、必要な負荷以外の遮断器を「切」とし、発電長に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C（又は2D）への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、水処理MCC A（又はB）にて可搬型代替低圧電源車からP/C 2C（又は2D）への電路への健全性を絶縁抵抗測定により確認し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による水処理MCC A（又はB）を介したP/C 2C（又は2D）への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車による水処理MCCを介したP/C 2C（又は2D）への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑩発電長は、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による水処理MCCを介したP/C 2C（又は2D）への電路への給電を依頼する。</p> <p>⑪災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車による水処理MCCを介したP/C 2C（又は2D）への電路への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、水処理建屋北側にて可搬型代替低圧電源車（2台）の起動及び並列操作によりP/C 2C（又は2D）への電路への給電を実施し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による水処理MCCを介したP/C 2C（又は2D）への電路への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車（2台）による水処理MCCを介したP/C 2C（又は2D）への電路への給電が完了したことを連絡する。</p> <p>⑭発電長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に非常用所内電気設備の受電開始を指示する。</p>	<p>⑥現場運転員B及びCは、受電前準備として高圧発電機車によるM/C、L/C、C/Cへの給電のための電路を構成し、M/C、L/C、C/C負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/Cの受電準備完了を報告する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、メタクラ切替盤において受電するM/Cへの切替作業をするとともに、絶縁抵抗測定により高圧発電機車からL/C動力変圧器の一次側までの間の電路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に高圧発電機車によるM/Cの受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨緊急時対策本部は、緊急時対策要員に給電開始を指示する。</p> <p>⑩緊急時対策要員は、高圧発電機車を起動し、C/C母線までの給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑪当直副長は、運転員に受電したM/C、L/C、C/Cの受電状態の確認を指示する。</p>	<p>備考</p> <p>・体制、運用の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 ③7、③9の相違 島根 2号炉は、準備段</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑪現場運転員C及びDは、<u>M/C D系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、M/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM 用MCCの受電操作を実施する。</u></p> <p>⑫現場運転員C及びDは、<u>外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM 用MCCの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑬当直副長は、<u>運転員にM/C C系の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑭現場運転員C及びDは、<u>M/C C系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、M/C C系、P/C C系及びMCC C系の受電操作を実施する。</u></p> <p>⑮現場運転員 C 及びD は、<u>外観点検により M/C C 系、P/C C 系及びMCC C 系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p>	<p>⑯運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C (又は2D) の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p>⑰運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C (又は2D) の可搬型代替低圧電源車からの受電遮断器を「入」とし、P/C 2C (又は2D) 及びMCC 2C系 (又は2D系) を受電する。</u></p> <p>⑱運転員等は、<u>中央制御室にてP/C 2D (又は2C) の連絡遮断器を「入」とし、P/C 2D (又は2C) 及びMCC 2D系 (又は2C系) を受電する。</u></p> <p>⑲運転員等は、<u>中央制御室又は原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の必要な負荷へ給電する。</u></p> <p>⑳運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の受電状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p>㉑運転員等は、<u>発電長に非常用所内電気設備の受電が完了したことを報告する。</u></p> <p><u>なお、遮断器用制御電源の喪失により中央制御室からのP/C 2C・2Dの遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</u></p>	<p>⑫中央制御室運転員Aは、<u>受電したM/Cの電圧確認を行う。</u></p> <p>⑬現場運転員B及びCは、<u>外観点検により受電したM/C、L/C、C/Cの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u> <u>操作手順については、「1.14.2.2(1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑫^aと同様である。</u></p>	<p>階で回路構成が完了しているため、高圧発電機車の給電時には必要な母線まで給電される</p> <p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ⑱の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 ⑰の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>〔優先5. 可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (屋内開閉所) 接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の場合〕</u></p> <p><u>可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.1-9図に、タイムチャートを第1.14.2.1-10図に示す。</u></p> <p>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による開閉所MCC及びP/C 2B-2を介したP/C 2C・2Dへの給電準備開始を依頼する。</p> <p>②災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車による開閉所MCC及びP/C 2B-2を介したP/C 2C・2Dへの給電準備開始を指示する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、屋内開閉所南側に可搬型代替低圧電源車 (2台) を配置し、可搬型代替低圧電源車から開閉所MCCまで可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルを、可搬型代替低圧電源車 (2台) の間に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブル及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p> <p>⑤重大事故等対応要員は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2B-2からP/C 2D間に仮設ケーブルを敷設し、接続する。</p> <p>⑥運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2Dの受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p>③発電長は、運転員等に可搬型代替低圧電源車によるP/C 2C・2Dへの給電準備開始を指示する。</p> <p>⑦運転員等は、中央制御室及び原子炉建屋付属棟内にて給電準備としてP/C 2B-2及びP/C 2C・2Dの受電遮断器及び負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチを隔離するとともに、P/C 2C・2Dの負荷抑制のため、必要な負荷以外の遮断器を「切」とし、発電長に可搬型代替低圧電源</p>	<p><u>〔優先5. 高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電の場合 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)〕</u></p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、当直長を經由して、緊急時対策本部に高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を依頼する。</p> <p>②緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を指示する。</p> <p>③緊急時対策要員は、高圧発電機車をガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) 近傍に配置し、高圧発電機車の起動準備、高圧発電機車から緊急用メタクラ接続プラグ盤までの間に高圧発電機車のケーブルを敷設し、接続作業を行う。</p> <p>④当直副長は、運転員に高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電準備開始を指示する。</p> <p>⑤中央制御室運転員Aは、受電前準備として受電するM/C、L/C、C/Cの動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引ロック」又は「停止」とし、M/Cを受電するための緊急用メタクラの遮断器を「入」操作し、当直副長にM/Cの受電準備完了を報告する。</p>	<p>・設備、運用、記載の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑥, ⑦, ⑳, ㉘の相違</p> <p>島根 2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p> <p>・運用、設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑦, ⑳, ㉘の相違</p> <p>・運用、設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑦, ⑳, ㉘の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>㉙の相違</p> <p>・体制の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>㉚の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>車によるP/C 2C・2Dへの給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、開閉所MCCにて可搬型代替低圧電源車からP/C 2D間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による開閉所MCCを介したP/C 2Dへの給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車による開閉所MCCを介したP/C 2Dへの給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑩発電長は、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による開閉所MCCを介したP/C 2Dへの電路への給電を依頼する。</p> <p>⑪災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車による開閉所MCCを介したP/C 2Dへの電路への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、開閉所MCCにて可搬型代替低圧電源車(2台)の起動及び並列操作によりP/C 2Dへの電路への給電を実施し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による開閉所MCCを介したP/C 2Dへの電路への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車(2台)による開閉所MCCを介したP/C 2Dへの電路への給電が完了したことを連絡する。</p> <p>⑭発電長は、運転員等に非常用所内電気設備の受電開始を指示する。</p> <p>⑮運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2Dの受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p>⑯運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2Dの可搬型代替低圧電源車からの受電遮断器を「入」とし、P/C 2D及びMCC 2D系を受電する。</p>	<p>⑥現場運転員B及びCは、受電前準備として高圧発電機車によるM/C, L/C, C/Cへの給電のための電路を構成し、M/C, L/C, C/C負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とし、当直副長にM/Cの受電準備完了を報告する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、緊急用メタクラの受電遮断器を「入」操作するとともに、絶縁抵抗測定により高圧発電機車からL/C動力変圧器の一次側までの間の電路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に高圧発電機車によるM/Cの受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨緊急時対策本部は、緊急時対策要員に給電開始を指示する。</p> <p>⑩緊急時対策要員は、高圧発電機車を起動し、C/C母線までの給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑪当直副長は、運転員に受電したM/C, L/C, C/Cの受電状態の確認を指示する。</p>	<p>・運用の相違 【東海第二】 ⑳の相違 島根2号炉は、準備段階で回路構成が完了しているため、高圧発電機車の給電時には必要な母線まで給電される</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>⑰運転員等は、中央制御室にてP/C 2Cの連絡遮断器を「入」とし、P/C 2Cを受電する。</u></p> <p><u>⑱運転員等は、中央制御室又は原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の必要な負荷へ給電する。</u></p> <p><u>⑲運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてP/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の受電状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p><u>⑳運転員等は、発電長に非常用所内電気設備の受電が完了したことを報告する。</u></p> <p><u>なお、遮断器用制御電源の喪失により中央制御室からのP/C 2C・2Dの遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</u></p>	<p><u>⑫中央制御室運転員Aは、受電したM/Cの電圧確認を行う。</u></p> <p><u>⑬現場運転員B及びCは、外観点検により受電したM/C, L/C, C/Cの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p><u>操作手順については、「1. 14. 2. 2(1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑫^aと同様である。</u></p>	<p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先7の電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続) によるP/C C系及びP/C D系受電操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員2名 (操作者及び確認者)、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続) によるP/C C系及びP/C D系受電完了まで約340分で可能である。</p> <p>優先8の電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) によるP/C C系及びP/C D系受電操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員2名 (操作者及び確認者)、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) によるP/C C系及びP/C D系受電完了まで約285分で可能である。</p>	<p>[優先3. 可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) の起動並びにP / C 2 C及びP / C 2 D受電の場合]</p> <p>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名、現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型代替低圧電源車の起動完了まで170分以内で可能である。</p> <p>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名及び現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからP / C 2 C・2 D受電まで180分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料1. 14. 2. 3)</p> <p>[優先4. 可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (水処理建屋) 接続) の起動並びにP / C 2 C及びP / C 2 D受電の場合]</p> <p>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名、現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからP / C 2 C及びP / C 2 D受電まで455分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料1. 14. 2. 4)</p> <p>[優先5. 可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (屋内開閉所) 接続) の起動並びにP / C 2 C及びP / C 2 D受電の場合]</p> <p>上記の操作は、中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名及び現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからP / C 2 C及びP / C 2 D受電まで455分以内で可能である。</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先3の高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM / C C系又はM / C D系受電操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM / C C系又はM / C D系受電完了まで4時間35分以内で可能である。</p> <p>優先4の高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM / C C系又はM / C D系受電操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM / C C系又はM / C D系受電完了まで4時間35分以内で可能である。</p> <p>優先5の高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続) によるM / C C系又はM / C D系受電操作 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合) は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤</p>	<p>・運用、設備、記載、体制の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑦, ⑳, ㉘, ㉙の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号炉は、母線受電までの時間を記載</p> <p>・運用、設備、記載、体制の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑦, ⑳, ㉘, ㉙の相違</p> <p>・設備、運用、記載、体制の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑥, ⑦, ㉗, ㉘, ㉙の相違</p> <p>島根 2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>電源車から非常用電源盤間に敷設する電源車のケーブルのうち、原子炉建屋内に敷設する電源車のケーブルは、原子炉建屋内の位置的分散を図った2箇所</u>に常設設備されており、一方の電源車のケーブルが使用不能である場合においても他方の電源車のケーブルを使用して敷設することが可能である。</p> <p><u>このうち1つの電源車のケーブルについては、原子炉建屋内の電源車配置位置近傍から非常用電源盤室内まで常時敷設されており、円滑に電源車から非常用電源盤間に敷設することが可能である。</u></p> <p><u>また、円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備するとともに、暗闇でも視認性が向上するように操作対象遮断器の識別表示を行う。</u>室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>電源車はプラント監視機能等を維持する上で必要な最低限度の電力を供給する。プラントの被災状況に応じて使用可能な設備の電源を供給する。 (添付資料 1.14.2-2)</p>	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1.14.2.5)</p>	<p><u>に接続)によるM/C C系又はM/C D系受電完了まで4時間40分以内で可能である。</u></p> <p><u>緊急用メタクラ接続プラグ盤、原子炉建物西側及び原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱からメタクラ切替盤間のケーブルは常時敷設されており、ケーブル敷設作業が円滑に行うことが可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p><u>高圧発電機車はプラント監視機能等を維持する上で必要な最低限度の電力を供給する。プラントの被災状況に応じて使用可能な設備の電源を供給する。</u> (添付資料 1.14.2(3))</p>	<p>による影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、建屋内に敷設しない ・記載の相違 【東海第二】 島根 2号炉は接続先以降のケーブル敷設状態を明記 ・運用の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、ヘッドライト等により対象遮断器を確認 ・記載の相違 【東海第二】 島根 2号炉は可搬型代替交流電源設備による給電にて使用できる設備が限られていることを明記

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電 a. 所内蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失，<u>第一ガスタービン発電機，第二ガスタービン発電機，号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合，直流125V蓄電池A，直流125V蓄電池A-2及びAM用直流125V蓄電池から，24時間以上にわたり直流母線へ給電する。</u></p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後，充電器を経由した直流母線（<u>直流125V 主母線盤</u>）への給電から，<u>直流125V蓄電池A，直流125V蓄電池B，直流125V蓄電池C及び直流125V蓄電池Dによる直流母線（直流125V主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。全交流動力電源喪失から8時間経過するまでに，直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2による給電に切り替え，その後，直流125V蓄電池Aの延命のため，直流125V主母線盤の不要な負荷の切離しを実施する。さらに全交流動力電源喪失から19時間経過するまでに，直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池による給電に切り替えること</u>で，24時間以上にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>所内蓄電式直流電源設備から直流母線へ給電している24時間以内に，<u>第一ガスタービン発電機，第二ガスタービン発電機，号炉間電力融通ケーブル又は電源車によりP/C C系及びP/C D系を受電し，その後，直流125V充電器盤A，直流125V充電器盤B，直流125V充電器盤A-2，AM用125V充電器盤を受電して直流電源の機能を回復させる。</u></p>	<p>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設直流電源設備による<u>非常用所内電気設備</u>への給電</p> <p>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの機能喪失，<u>常設代替交流電源設備，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備による交流電源の復旧ができない場合，所内常設直流電源設備である125V系蓄電池A系・B系から，24時間以上にわたり非常用所内電気設備である直流125V主母線盤2A・2Bへ給電する。</u></p> <p>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの機能喪失後，充電器を経由した直流母線（<u>直流125V主母線盤</u>）への給電から，<u>125V系蓄電池A系・B系による直流母線（直流125V主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。</u></p> <p><u>125V系蓄電池A系・B系の延命のため，全交流動力電源喪失から1時間経過するまでに，中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要なではない直流125V主母線盤の直流負荷を切り離し，その後，全交流動力電源喪失から8時間経過するまでに，中央制御室外において必要な負荷以外の切り離しを実施すること</u>で，24時間以上にわたり<u>直流125V主母線盤2A・2Bへ給電する。</u></p> <p>所内常設直流電源設備から直流母線へ給電している24時間以内に，<u>常設代替交流電源設備，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機又は可搬型代替低圧電源車によりP/C 2C・2Dを受電し，その後，直流125V主母線盤2A・2Bを受電して直流電源の機能を回復させる。</u></p>	<p>1.14.2.2 代替電源（直流）による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源，<u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失，ガスタービン発電機，号炉間電力融通ケーブル及び高圧発電機車による交流電源の復旧ができない場合，B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池（SA）から，24時間以上にわたり直流母線へ給電する。また，SA用115V系蓄電池及び230V系蓄電池（RCIC）については，負荷切離しなしで蓄電池にて24時間以上にわたり直流母線へ給電する。</u></p> <p>外部電源，<u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後，充電器を経由した直流母線への給電から，A-115V系蓄電池，B-115V系蓄電池，高圧炉心スプレイ系蓄電池，B1-115V系蓄電池（SA），SA用115V系蓄電池，230V系蓄電池（RCIC），A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池による直流母線への給電に自動で切り替わることを確認する。全交流動力電源喪失から8時間を経過した時点で，B-115V系蓄電池の不要な負荷の切り離しを実施する。その後，B-115V系蓄電池からB1-115V系蓄電池（SA）による給電に切り替えること</u>で，24時間以上にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備から直流母線へ給電している24時間以内に，<u>ガスタービン発電機による給電の場合，M/C，L/C，C/CのC系及びD系を受電し，その後，A-115V系充電器盤，B-115V系充電器盤，B1-115V系充電器盤（SA），SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤（RCIC）を受電して直流電源の機能を回復させる。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ⑧の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ①，③，⑥，⑭の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備，運用の相違 【柏崎6/7，東海第二】 島根2号炉は，判断基準を明確にするため，8時間を経過した時点で不要負荷切離しを行う。また，島根2号炉及び柏崎6/7は，蓄電池の切替を行うことで，24時間以上の給電が可能（以下，④の相違）</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ①，⑥，⑧，⑭の相違 島根2号炉は，号炉間電力融通又は高圧発電機車による給電の場合片系受電となるため，記載を分けている（以下，</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>なお、蓄電池を充電する際は水素ガスが発生するため、蓄電池室の換気を確保した上で蓄電池の回復充電を実施する。また、<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による P/C C 系及び P/C D 系の受電完了後は、中央制御室監視計器 C 系及び D 系の復旧を行う。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [<u>直流125V蓄電池A、直流125V蓄電池B、直流125V蓄電池C及び直流125V蓄電池Dによる給電の判断基準</u>]</p> <p>全交流動力電源喪失により、<u>直流125V充電器A、直流125V充電器B、直流125V充電器C及び直流125V充電器Dの交流入力電源の喪失が発生した場合。</u></p> <p>[<u>直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への切替えの判断基準</u>]</p> <p>全交流動力電源喪失後、8時間以内に<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル若しくは電源車による給電操作が完了する見込みがない場合又は直流125V蓄電池Aの電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</u></p>	<p>なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、バッテリー室の換気を確保した上で、蓄電池の回復充電を実施する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [<u>所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電の判断基準</u>]</p> <p>全交流動力電源喪失により、<u>直流125V充電器A及び直流125V充電器Bの交流入力電源の喪失が発生した場合。</u></p> <p>[<u>必要な負荷以外の切り離しの判断基準</u>]</p> <p><u>125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2 A・2 Bへの自動給電開始から1時間以内に常設代替高圧電源装置による代替所内電気設備への給電がなく、常設代替高圧電源装置による直流125V充電器A・Bの交流入力電源の復旧が見込めない場合。</u></p>	<p><u>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備から直流母線へ給電している24時間以内に、号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車による給電の場合、M/C、L/C、C/CのC系又はD系を受電し、その後、A-115V系充電器盤又はB-115V系充電器盤、B1-115V系充電器盤(SA)、SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤(RCIC)を受電して直流電源の機能を回復させる。</u></p> <p>なお、蓄電池を充電する際は水素ガスが発生するため、バッテリー室の換気を確保した上で蓄電池の回復充電を実施する。<u>また、ガスタービン発電機によるM/C、L/C、C/CのC系及びD系の受電完了後は、中央制御室監視計器C系及びD系の復旧を行う。号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車によるM/C、L/C、C/CのC系又はD系の受電完了後は、中央制御室監視計器C系又はD系の復旧を行う。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 [<u>A-115V系蓄電池、B-115V系蓄電池、高圧炉心スプレイ系蓄電池、B1-115V系蓄電池(SA)、SA用115V系蓄電池、230V系蓄電池(RCIC)、A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池による給電の判断基準</u>]</p> <p>全交流動力電源喪失により、<u>A-115V系充電器、B-115V系充電器、高圧炉心スプレイ系充電器、B1-115V系充電器(SA)、SA用115V系充電器、230V系充電器(RCIC)、A-原子炉中性子計装用充電器及びB-原子炉中性子計装用充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</u></p> <p>[<u>B-115V系蓄電池からB1-115V系蓄電池(SA)への切替えの判断基準</u>]</p> <p>全交流動力電源喪失後、8時間以内にガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル若しくは高圧発電機車による給電操作が完了する見込みがない場合又はB-115V系蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</p>	<p>④の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>④の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>①, ⑥, ③④, ④の相違</p> <p>・設備, 運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>〔直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池への切替えの判断基準〕</u></p> <p>全交流動力電源喪失後、19時間以内に第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル若しくは電源車による給電操作が完了する見込みがない場合又は直流125V蓄電池A-2の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</p> <p><u>〔直流125V充電器盤A, B, A-2, AM用直流125V充電器盤の受電及び中央制御室監視計器C系及びD系の復旧の判断基準〕</u></p> <p>全交流動力電源喪失時に、第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電により、P/C C系及びP/C D系の受電が完了している場合。</p>		<p><u>〔A-115V系充電器盤の受電及び中央制御室監視計器C系の復旧の判断基準〕</u></p> <p>全交流動力電源喪失時に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車による給電により、M/C, L/C, C/CのC系の受電が完了している場合。</p> <p><u>〔B-115V系充電器盤, B1-115V系充電器盤(SA), SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤(RCIC)の受電及び中央制御室監視計器D系の復旧の判断基準〕</u></p> <p>全交流動力電源喪失時に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車による給電により、M/C, L/C, C/CのD系の受電が完了している場合。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は蓄電池を2回切替える</p> <p>・運用, 設備, 記載の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦, ⑳, ㉔の相違</p> <p>・設備, 運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①, ⑥, ⑦, ⑳, ㉔の相違</p> <p>・設備, 記載の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑳, ㉔の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(b) 操作手順</p> <p>所内蓄電式直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14. 5図及び第1. 14. 6図に、概要図を第1. 14. 17図から第1. 14. 20図に、タイムチャートを第1. 14. 21図から第1. 14. 26図に示す。なお、<u>直流125V蓄電池B, 直流125V蓄電池C 及び直流125V蓄電池D</u>による給電手順については、「1. 14. 2. 5(2)非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>直流 125V 蓄電池A</u>による給電が開始されたことの確認を指示する。</p> <p>②中央制御室運転員Aは、<u>直流 125V 充電器A</u>による給電が停止したことをM/C C系電圧にて確認し、<u>直流 125V 蓄電池A</u>による給電が開始され、<u>直流 125V 主母線盤 A 電圧指示値が規定電圧であることを確認する。</u></p> <p>④中央制御室運転員A <u>及びB</u>は、切替え操作の時間的</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設直流電源設備による<u>非常用所内電気設備への給電</u>手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14. 2. 1-1図及び第1. 14. 2. 1-2図に、概要図を第1. 14. 2. 2-1図に、タイムチャートを第1. 14. 2. 2-2図に示す。なお、<u>125V系蓄電池H P C S系, 中性子モニタ用蓄電池A系, 中性子モニタ用蓄電池B系</u>による給電手段については、「1. 14. 2. 7(2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>[<u>所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への自動給電確認</u>]</p> <p>①<u>発電長</u>は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に<u>125V系蓄電池A系・B系</u>による非常用所内電気設備への自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②運転員等は、中央制御室にて<u>直流125V充電器A・Bの交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線2C・2D低電圧」警報により確認する。</u></p> <p>③運転員等は、中央制御室にて<u>125V系蓄電池A系・B系</u>による<u>直流125V主母線盤2A・2B, 直流125VMCC 2A系及び直流125V分電盤2A系・2B系への自動給電状態に異常がないことを直流125V主母線盤2A・2Bの電圧指示値により確認し、発電長に直流125V主母線盤2A・2B, 直流125VMCC 2A系及び直流125V分電盤2A系・2B系へ自動給電されていることを報告する。</u></p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14-6図に、概要図を第1. 14-16図から第1. 14-18図に、タイムチャートを第1. 14-19図から第1. 14-25図に示す。なお、<u>A-115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイ系蓄電池, 230V系蓄電池(R C I C), A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池</u>による給電手順については、「1. 14. 2. 6(2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>B-115V系蓄電池, B1-115V系蓄電池(SA)及びSA用115V系蓄電池</u>による給電が開始されたことの確認を指示する。</p> <p>②中央制御室運転員Aは、<u>B-115V系充電器, B1-115V系充電器(SA)及びSA用115V系充電器</u>による給電が停止したことをM/C D系電圧にて確認し、<u>当直副長に報告する。</u></p> <p>③現場運転員B及びCは、<u>B-115V系蓄電池, B1-115V系蓄電池(SA)及びSA用115V系蓄電池</u>による給電が開始され、<u>B-115V系充電器盤, B1-115V系充電器盤(SA)及びSA用115V系充電器盤</u>にて負荷電圧が規定電圧であることを確認し、<u>当直副長に報告する。</u></p> <p>④当直副長は、中央制御室運転員に8時間経過後の蓄電池切替え操作の時間的裕度を確保するため、<u>原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位高(レベル8)近傍まで上昇させた後、原子炉隔離時冷却系を停止するよう指示する。</u></p> <p>⑤中央制御室運転員Aは、<u>8時間経過後の蓄電池切替</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑧の相違</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑳の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、充電器への交流動力電源の喪失をM/C D系電圧にて確認し、直流電圧の確認は現場にて行う(以下、④の相違)</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ④の相違</p> <p>・体制、設備、運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑳, ㉑, ㉒の相違 島根2号炉は、原子炉隔離時冷却系の停止操</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>裕度を確保するため、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位高（レベル8）近傍まで上昇させた後、原子炉隔離時冷却系を停止する。</p> <p>③当直副長は、全交流動力電源喪失から8時間経過するまでに切替を完了するよう、運転員に<u>直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への切替を指示する。</u>なお、<u>直流125V蓄電池Aの電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は、経過時間によらず、直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への切替を指示する。</u></p> <p>⑤現場運転員C及びDは、<u>全交流動力電源喪失から8時間経過するまでに、直流125V蓄電池Aによる給電から直流125V蓄電池A-2による給電への切替操作を実施後、コントロール建屋地下1階計測制御電源盤区分I室（非管理区域）の直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧指示値が規定電圧であることを確認し、切替完了を当直副長に報告する。</u></p> <p>⑥中央制御室運転員A及びBは、<u>原子炉隔離時冷却系を再起動する。</u></p> <p>⑦現場運転員C及びDは、<u>直流125V蓄電池Aの延命処置として炉心監視及び直流照明を除く直流負荷の切離しを実施する。</u></p> <p>⑧当直副長は、<u>全交流動力電源喪失から19時間経過するまでに切替を完了するよう、運転員に直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池への切替を指示する。</u>なお、<u>直流125V蓄電池A-2電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は、経過時間によらず、直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池への切替を指示する。</u></p> <p>⑨中央制御室運転員A及びBは、<u>切替操作の時間的裕度を確保するため、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位高（レベル8）近傍まで上昇させた後、原子炉隔離時冷却系を停止する。</u></p> <p>⑩現場運転員C及びDは、<u>全交流動力電源喪失から19時間経過するまでに、AM用直流125V充電器盤内の</u></p>	<p><u>[必要な負荷以外の切離し]</u></p> <p>④発電長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、運転員等に125V系蓄電池A系・B系の延命処置として、1時間以内に中央制御室にて簡易な操作でプラントの状態監視に必要なではない負荷を切り離し、8時間後に現場にて必要な負荷以外の切離しを指示する。</u></p> <p>⑤運転員等は、<u>中央制御室及び原子炉建屋付属棟内にて125V系蓄電池A系・B系の延命処置として必要な負荷以外の切り離しを実施し、発電長に必要な負荷以外の切り離しが完了したことを報告する。</u></p>	<p><u>え操作の時間的裕度を確保するため、原子炉圧力容器内の水位を原子炉水位高（レベル8）近傍まで上昇させた後、原子炉隔離時冷却系を停止する。</u></p> <p>⑥当直副長は、<u>現場運転員に全交流動力電源喪失から8時間を経過する時点でB-115V系蓄電池の不要な負荷の切り離し及びB-115V系蓄電池からB1-115V系蓄電池（SA）への切替を指示する。</u>なお、<u>B-115V系蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は、経過時間によらず、B-115V系蓄電池からB1-115V系蓄電池（SA）への切替を指示する。</u></p> <p>⑦現場運転員B及びCは、<u>蓄電池の延命処置として全交流動力電源喪失から8時間を経過した時点で制御電源及び直流照明を除く直流負荷の切離しを実施する。</u></p> <p>⑧現場運転員B及びCは、<u>全交流動力電源喪失から8時間を経過した時点でB-115V系蓄電池による給電</u></p>	<p>作、蓄電池の切替え操作を当直長が順に指示</p> <p>・体制、設備、運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑦、⑧の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7】 柏崎6/7は、直流125V蓄電池A-2による給電への切替え時に負荷切り離しを行わない</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 柏崎6/7は、蓄電池を2回切替える</p> <p>・設備、運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>遮断器を「入」操作し、直流125V蓄電池A-2による給電からAM用直流125V蓄電池による給電への切替え操作を実施する。原子炉建屋地上4階北側通路(非管理区域)のAM用直流125V充電器盤蓄電池電圧指示値が規定電圧であることを確認し、切替え完了を当直副長に報告する。</u></p> <p>⑩中央制御室運転員A及びBは、原子炉隔離時冷却系を再起動する。</p> <p>⑫当直副長は、蓄電池による給電開始から24時間経過するまでに<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車</u>によるP/C系及びP/C D系の受電が完了したことを確認し、運転員に交流電源による<u>直流125V充電器盤</u>の受電開始を指示する。</p>		<p><u>からB1-115V系蓄電池(SA)による給電への切替え操作を実施し、廃棄物処理建物地下中1階(非管理区域)のB1-115V系充電器盤(SA)蓄電池電圧指示値が規定電圧であることを確認し、切替え完了を当直副長に報告する。</u></p> <p>⑨当直副長は、中央制御室運転員に原子炉隔離時冷却系の再起動を指示する。</p> <p>⑩中央制御室運転員Aは、原子炉隔離時冷却系を再起動する。</p> <p>⑪^a当直副長は、蓄電池による給電開始から24時間経過するまでにガスタービン発電機によるM/C、L/C、C/CのC系及びD系の受電が完了したことを確認した場合、運転員に交流電源によるA-115V系充電器盤、B-115V系充電器盤、B1-115V系充電器盤(SA)、SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤(RCIC)の受電開始を指示する。</p> <p>⑪^b当直副長は、蓄電池による給電開始から24時間経過するまでに号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車によるM/C、L/C、C/CのC系又はD系の受電が完了したことを確認した場合、運転員に交流電源によるA-115V系充電器盤又はB-115V系充電器盤、B1-115V系充電器盤(SA)、SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤(RCIC)の受電開始を指示する。</p>	<p>④の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備、体制、記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ①、⑥、③④、③⑦、④④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑬^a直流125V充電器盤A受電の場合 当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は電源車の負荷容量確認を依頼し、C/B計測制御電源盤区域(A)排風機及び直流125V充電器盤Aが使用可能か確認する。</u></p> <p>⑭^a現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤A及びC/B計測制御電源盤区域(A)排風機の復旧のため、MCC C系の受電操作を実施する。</u></p> <p>⑮^a中央制御室運転員A及びBは、<u>直流125V充電器盤Aバッテリー室において、蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、C/B計測制御電源盤区域(A)排風機を起動し、バッテリー室の換気を実施する。</u></p> <p>⑯^a当直副長は、運転員に<u>直流125V充電器盤Aの受電開始を指示する。</u></p> <p>⑰^a現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤Aの充電器運転開閉器を「入」操作し、コントロール建屋地下1階計測制御電源盤区分I室(非管理区域)の直流125V充電器盤A充電器電圧指示値が規定電圧であること</u></p>		<p>⑫^a A-115V系充電器盤受電の場合 当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に<u>ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量確認を依頼し、A-中央制御室排風機及びA-115V系充電器盤が使用可能か確認する。</u></p> <p>⑬^a 緊急時対策本部は、<u>ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量を確認し、A-中央制御室排風機及びA-115V系充電器盤の使用可否を当直長に報告する。</u></p> <p>⑭^a 当直副長は、緊急時対策本部からの報告で、<u>A-中央制御室排風機及びA-115V系充電器盤が使用可能であれば、運転員にバッテリー室において、蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、A-中央制御室排風機によるバッテリー室の換気を指示する。</u></p> <p>⑮^a 現場運転員B及びCは、<u>A-中央制御室排風機を起動するための系統構成を実施する。</u></p> <p>⑯^a 中央制御室運転員Aは、<u>A-中央制御室排風機を起動し、バッテリー室が換気されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p>⑰^a 当直副長は、<u>運転員にA-115V系充電器盤の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑱^a 現場運転員B及びCは、<u>C/C C系の遮断器を「入」操作し、廃棄物処理建物地上1階(非管理区域)のA-115V系充電器盤の運転状態及び充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認するととも</u></p>	<p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ⑳の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉑の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は、排風機運転に必要な系統構成を実施(以下、㉒の相違) ・運用の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、交流電源受電時に電源確保されている(以下、㉓の相違)</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 ㉔の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>を確認する。</p> <p>⑱^a中央制御室運転員Bは、<u>直流125V充電器盤Aの運転が開始されたことを直流125V 主母線盤A電圧指示値が規定電圧であることにより確認するとともに、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑲^a中央制御室監視計器C系及びD系の復旧 当直副長は、<u>P/C C系及びP/C D系復旧完了後、運転員に中央制御室監視計器の復旧開始を指示する。</u></p> <p>⑳^a現場運転員C及びDは、<u>MCC C系の受電操作又は受電確認を実施し、中央制御室監視計器電源が復旧されたことを確認する。</u></p> <p>㉑^a現場運転員C及びDは、<u>MCC D系の受電操作又は受電確認を実施し、中央制御室監視計器電源が復旧されたことを確認する。</u></p> <p>㉒^a中央制御室運転員A及びBは、<u>中央制御室にて中央制御室監視計器が復旧されたことを状態表示にて確認し、中央制御室裏盤（制御盤）異常表示ランプのリセット操作を実施する。</u></p> <p>⑬^b直流125V 充電器盤B受電の場合 当直長は、<u>当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は電源車の負荷容量確認を依頼し、C/B計測制御電源盤区域(B)排風機及び直流125V充電器盤Bが使用可能か確認する。</u></p>		<p><u>に、給電が開始したことを当直副長に報告する。</u></p> <p>⑲^a当直副長は、<u>L/C C系及びL/C D系復旧完了後、運転員に中央制御室監視計器の復旧開始を指示する。</u></p> <p>⑳^a現場運転員B及びCは、<u>中央制御室監視計器C系の遮断器操作又は受電確認を実施し、中央制御室監視計器電源が復旧されたことを確認し、当直副長に報告する。</u></p> <p>㉑^a現場運転員B及びCは、<u>中央制御室監視計器D系の遮断器操作又は受電確認を実施し、中央制御室監視計器電源が復旧されたことを確認し、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑳^a中央制御室運転員Aは、<u>中央制御室にて中央制御室監視計器が復旧されたことを状態表示にて確認し、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑫^bB-115V系充電器盤受電の場合 <u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部にガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量確認を依頼し、B-中央制御室排風機及びB-115V系充電器盤が使用可能か確認する。</u></p> <p>⑬^b緊急時対策本部は、<u>ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量を確認し、B-中央制御室排風機及びB-115V系充電器盤の使用可否を当直長に報告する。</u></p> <p>⑭^b当直副長は、<u>緊急時対策本部からの報告で、B-中央制御室排風機及びB-115V系充電器盤が使用可能であれば、運転員にバッテリー室において、蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、B-中央制御室排風機によるバッテリー室の換気を指示する。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ④の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ③の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>⑭^b現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤B及びC/B計測制御電源盤区域(B)排風機の復旧のため、MCC D系の受電操作又は受電確認を実施する。</u></p> <p>⑮^b中央制御室運転員A及びBは、<u>直流125V充電器盤Bバッテリー室において蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、C/B計測制御電源盤区域(B)排風機を起動し、バッテリー室の換気を実施する。</u></p> <p>⑯^b当直副長は、<u>運転員に直流125V充電器盤Bの受電開始を指示する。</u></p> <p>⑰^b現場運転員C及びDは<u>直流125V充電器盤Bの充電器運転開閉器を「入」操作し、コントロール建屋地下1階計測制御電源盤区分Ⅱ室(非管理区域)の直流125V充電器盤B充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認する。</u></p> <p>⑱^b中央制御室運転員Bは、<u>直流125V充電器盤Bの運転が開始され、直流125V主母線盤B電圧指示値が規定電圧であることを確認する。</u> <u>直流125V充電器盤B受電完了後、中央制御室監視計器の復旧操作を実施する。</u> <u>操作手順については、「直流125V充電器盤A受電の場合」の操作手順⑲^a～⑳^aと同様である。</u></p> <p>⑲^c<u>直流125V充電器盤A-2受電の場合</u> <u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は電源車の負荷容量確認を依頼し、C/B計測制御電源盤区域(A)排風機及び直流125V充電器盤A-2が使用可能か確認する。</u></p>		<p>⑮^b現場運転員B及びCは、<u>B-中央制御室排風機を起動するための系統構成を実施する。</u></p> <p>⑯^b中央制御室運転員Aは、<u>B-中央制御室排風機を起動し、バッテリー室が換気されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p>⑰^b当直副長は、<u>運転員にB-115V系充電器盤の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑱^b現場運転員B及びCは、<u>C/C D系の遮断器を「入」操作し、廃棄物処理建物地下中1階(非管理区域)のB-115V系充電器盤の運転状態及び充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認するとともに、給電が開始したことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>B-115V系充電器盤受電完了後、中央制御室監視計器の復旧を実施する。</u> <u>操作手順については、「A-115V系充電器盤受電の場合」の操作手順⑲^a～⑳^aと同様である。</u></p> <p>⑳^c<u>B-1-115V系充電器盤(SA)受電の場合</u> <u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部にガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量確認を依頼し、B-中央制御室排風機及びB-1-115V系充電器盤(SA)が使用可能か確認する。</u></p> <p>㉑^c緊急時対策本部は、<u>ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量を確認し、B-中央制御室排風機及びB-1-115V系充電器盤(SA)の使用可否を当直長に報告する。</u></p> <p>㉒^c当直副長は、<u>緊急時対策本部からの報告で、B-中</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑭の相違 ・運用の相違 【柏崎 6/7】 ⑰の相違 ・体制の相違 【柏崎 6/7】 ⑱の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑮の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ㉑の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉒の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑭^c現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤A-2及びC/B計測制御電源盤区域(A)排風機の復旧のため、MCC C系の受電操作を実施する。</u></p> <p>⑮^c中央制御室運転員A及びBは、<u>直流125V充電器盤A-2バッテリー室において蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、C/B計測制御電源盤区域(A)排風機を起動し、バッテリー室の換気を実施する。</u></p> <p>⑯^c当直副長は、<u>運転員に直流125V充電器盤A-2の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑰^c現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤A-2の充電器運転開閉器を「入」操作し、コントロール建屋地下1階計測制御電源盤区分I室(非管理区域)の直流125V充電器盤A-2充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認する。</u></p> <p>直流125V充電器盤A-2受電完了後、中央制御室監視計器の復旧操作を実施する。 操作手順については、「<u>直流125V充電器盤A受電の場合</u>」の操作手順⑰^a～⑲^aと同様である。</p> <p>⑲^dAM用直流125V充電器盤受電の場合 当直長は、当直副長からの依頼に基づき、<u>緊急時対策本部に第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は電源車の負荷容量確認を依頼し、D/G(A)/Z排風機及びAM用直流125V充電器盤が使用可能か確認する。</u></p>		<p><u>中央制御室排風機及びB1-115V系充電器盤(SA)が使用可能であれば、運転員にバッテリー室において、蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、B-中央制御室排風機によるバッテリー室の換気を指示する。</u></p> <p>⑮^c現場運転員B及びCは、<u>B-中央制御室排風機を起動するための系統構成を実施する。</u></p> <p>⑯^c中央制御室運転員Aは、<u>B-中央制御室排風機を起動し、バッテリー室が換気されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p>⑰^c当直副長は、<u>運転員にB1-115V系充電器盤(SA)の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑱^c現場運転員B及びCは、<u>C/C D系の遮断器を「入」操作し、廃棄物処理建物地下中1階(非管理区域)のB1-115V系充電器盤(SA)の運転状態及び充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認するとともに、給電が開始したことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>B1-115V系充電器盤(SA)受電完了後、中央制御室監視計器の復旧を実施する。</u> <u>操作手順については、「A-115V系充電器盤受電の場合」の操作手順⑲^a～⑲^aと同様である。</u></p> <p>⑲^dSA用115V系充電器盤受電の場合 当直長は、当直副長からの依頼に基づき、<u>緊急時対策本部にガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量確認を依頼し、B-中央制御室排風機及びSA用115V系充電器盤が使用可能か確認する。</u></p> <p>⑲^d緊急時対策本部は、<u>ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量を確認し、B-中央制御室排風機及びSA用115V系充電器盤の使用可否を当直長に報告する。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑳の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7】 ㉑の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎6/7】 ㉒の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ㉓の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ㉔の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑭^d現場運転員C及びDは、AM用直流125V充電器盤及びD/G(A)/Z 排風機の復旧のため、MCC C系の受電操作を実施する。</p> <p>⑮^d中央制御室運転員A及びBは、AM用直流125V充電器盤バッテリー室において蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、D/G(A)/Z排風機を起動し、バッテリー室の換気を実施する。</p> <p>⑯^d当直副長は、運転員にAM用直流125V充電器盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑰^d現場運転員C及びDは、AM用直流125V充電器盤の充電器運転開閉器を「入」操作し、原子炉建屋地上4階北側通路（非管理区域）のAM用直流125V充電器盤充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認する。</p> <p>AM用直流125V充電器盤受電完了後、中央制御室監視計器の復旧操作を実施する。</p> <p>操作手順については、「<u>直流125V充電器盤A受電の場合</u>」の操作手順⑰^a～⑳^aと同様である。</p>		<p>⑭^d当直副長は、緊急時対策本部からの報告で、B-中央制御室排風機及びSA用115V系充電器盤が使用可能であれば、運転員にバッテリー室において、蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、B-中央制御室排風機によるバッテリー室の換気を指示する。</p> <p>⑮^d現場運転員B及びCは、B-中央制御室排風機を起動するための系統構成を実施する。</p> <p>⑯^d中央制御室運転員Aは、B-中央制御室排風機を起動し、バッテリー室が換気されたことを当直副長に報告する。</p> <p>⑰^d当直副長は、運転員にSA用115V系充電器盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑱^d現場運転員B及びCは、C/C D系の遮断器を「入」操作し、廃棄物処理建物地下中1階（非管理区域）のSA用115V系充電器盤の運転状態及び充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認するとともに、給電が開始したことを当直副長に報告する。SA用115V系充電器盤受電完了後、中央制御室監視計器の復旧を実施する。</p> <p>操作手順については、「<u>A-115V系充電器盤受電の場合</u>」の操作手順⑰^a～⑳^aと同様である。</p> <p>⑳^e230V系充電器盤（RCIC）受電の場合 当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部にガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量確認を依頼し、B-中央制御室排風機及び230V系充電器盤（RCIC）が使用可能か確認する。</p> <p>㉑^e緊急時対策本部は、ガスタービン発電機、他号炉の非常用ディーゼル発電機又は高圧発電機車の負荷容量を確認し、B-中央制御室排風機及び230V系充電器盤（RCIC）の使用可否を当直長に報告する。</p> <p>㉒^e当直副長は、緊急時対策本部からの報告で、B-中</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑳の相違 ・運用の相違 【柏崎 6/7】 ㉑の相違 ・体制の相違 【柏崎 6/7】 ㉒の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【東海第二】 ㉓の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>中央制御室排風機及び230V系充電器盤 (RCIC) が使用可能であれば、運転員にバッテリー室において、蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、B-中央制御室排風機によるバッテリー室の換気を指示する。</u></p> <p><u>⑮°現場運転員B及びCは、B-中央制御室排風機を起動するための系統構成を実施する。</u></p> <p><u>⑯°中央制御室運転員Aは、B-中央制御室排風機を起動し、バッテリー室が換気されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑰°当直副長は、運転員に230V系充電器盤 (RCIC) の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑱°現場運転員B及びCは、C/C D系の遮断器を「入」操作し、廃棄物処理建物地下中1階 (非管理区域) の230V系充電器盤 (RCIC) の運転状態及び充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認するとともに、給電が開始したことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>230V系充電器盤 (RCIC) 受電完了後、中央制御室監視計器の復旧を実施する。</u></p> <p><u>操作手順については、「A-115V系充電器盤受電の場合」の操作手順⑲^a～⑳^aと同様である。</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>直流125V蓄電池による給電は、1ユニット当たり中央制御室運転員1名にて直流母線(直流125V 主母線盤)へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため、速やかに対応できる。</u></p> <p>所内蓄電式直流電源設備による給電操作は、<u>1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者)及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2受電切替え完了まで20分以内、不要負荷切離し操作は約60分で可能である。</u> ・<u>直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池受電切替え完了は25分以内で可能である。</u> ・<u>直流125V充電器盤A受電完了まで約40分で可能である。</u> ・<u>直流125V充電器盤B受電完了まで約40分で可能である。</u> ・<u>直流125V充電器盤A-2受電完了まで約40分で可能である。</u> ・<u>AM用直流125V充電器盤受電完了まで約35分で可能である。</u> ・<u>中央制御室監視計器C系及びD系復旧まで約50分で可能である。</u> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1. 14. 2-4)</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>[所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への自動給電確認]</u></p> <p><u>125V系蓄電池A系・B系による直流125V主母線盤2A・2Bへの給電については、運転員の操作は不要である。</u></p> <p><u>[必要な負荷以外の切離し]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名、現場対応を運転員等(当直運転員)2名にて作業を実施した場合、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから中央制御室にて1時間以内に必要な負荷以外の切り離しの作業完了まで60分以内で可能である。</u></p> <p><u>また、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから8時間後に現場にて必要な負荷以外の切り離しを行い、作業完了まで、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから540分以内で可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料1. 14. 2. 6)</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池(SA)及びSA用115V系蓄電池による給電は、現場運転員2名にて直流母線(B-115V系直流盤、B-115V系直流盤(SA)及びSA対策設備用分電盤(2))へ自動で給電されることを確認する。中央制御室近傍での電圧確認であるため、速やかに対応ができる。</u></p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電操作は、<u>中央制御室運転員1名及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>B-115V系蓄電池からB1-115V系蓄電池(SA)受電切替え完了及び不要負荷切離し操作完了まで30分以内で可能である。</u> ・<u>A-115V系充電器盤受電完了まで20分以内で可能である。</u> ・<u>B-115V系充電器盤受電完了まで20分以内で可能である。</u> ・<u>B1-115V系充電器盤(SA)受電完了まで20分以内で可能である。</u> ・<u>SA用115V系充電器盤受電完了まで20分以内で可能である。</u> ・<u>230V系充電器盤(RCIC)受電完了まで20分以内で可能である。</u> ・<u>中央制御室監視計器C系及びD系復旧まで40分以内で可能である。</u> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p>(添付資料 1. 14. 2(4))</p>	<p>・設備、体制、運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ④, ⑤の相違</p> <p>・設備、体制、運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑧, ③⑧, ④⑩の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は、蓄電池を2回切替える</p> <p>・体制、運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7】 ④⑩の相違</p> <p>・設備、記載の相違</p> <p>【東海第二】 ③④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. <u>可搬型直流電源設備による給電</u></p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、可搬型直流電源設備（<u>電源車及びAM用直流125V充電器</u>）により直流電源を必要な機器に給電する。</p> <p>可搬型直流電源設備による給電（<u>電源車によるAM用MCC及びAM用直流125V充電器盤への給電</u>）の優先順位は以下のとおり。</p> <p>2. <u>電源車（AM用動力変圧器に接続）</u></p> <p>3. <u>電源車（緊急用電源切替箱接続装置に接続）</u></p> <p>1. <u>電源車（荒浜側緊急用M/C経由）</u></p> <p>また、上記給電を継続するために<u>電源車</u>への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に<u>第一ガスタービン発電機</u>、<u>第二ガスタービン発電機</u>、号炉間電力融通ケーブル又は<u>電源車</u>による給電操作が完了する見込みがない場合。</p>	<p>b. <u>可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</u></p> <p>外部電源及び<u>2C・2D・HPCS D/G</u>の機能喪失時に、<u>125V系蓄電池A系・B系による直流125V主母線盤2A・2B</u>へ給電ができない場合に、<u>可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を組み合わせた可搬型代替直流電源設備</u>により直流電源を必要な機器に給電する。</p> <p>また、上記給電を継続するために<u>電源車</u>への燃料給油を実施する。燃料の給油手順については、「1.14.2.6 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>交流動力電源喪失後、<u>125V系蓄電池A系・B系による直流125V主母線盤2A・2Bへの自動給電開始から24時間以内に</u>、<u>常設代替交流電源設備</u>、<u>緊急時対策室ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備</u>による給電操作が完了する見込みがない場合。</p>	<p>b. <u>可搬型直流電源設備による給電</u></p> <p>外部電源、<u>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</u>の機能喪失時に、<u>B1-115V系蓄電池(SA)</u>、<u>230V系蓄電池(RCIC)</u>及び<u>SA用115V系蓄電池による給電ができない場合に</u>、<u>可搬型直流電源設備(高圧発電機車及び充電器盤(B1-115V系充電器盤(SA), SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤(常用)))</u>により直流電源を必要な機器に給電する。</p> <p><u>可搬型直流電源設備による給電(高圧発電機車によるSA低圧母線、充電器盤への給電)の優先順位は以下のとおり。</u></p> <p>1. <u>高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u></p> <p>2. <u>高圧発電機車(原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u></p> <p>3. <u>高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続)(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)</u></p> <p>また、上記給電を継続するために<u>高圧発電機車</u>への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.5 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に<u>ガスタービン発電機</u>、<u>号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車</u>による給電操作が完了する見込みがない場合。</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ③, ⑧, ⑨の相違</p> <p>・設備, 記載の相違 【東海第二】 ⑳, ㉔の相違</p> <p>・設備, 記載の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㉔, ㉔の相違</p> <p>・設備, 記載の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ㉔, ㉔の相違</p> <p>島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①, ⑥, ⑭の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>(b) 操作手順</p> <p>可搬型直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.5図及び第1.14.6図に、概要図を第1.14.27図及び第1.14.28図に、タイムチャートを第1.14.29図から第1.14.31図に示す。</p> <p>なお、<u>電源車による AM 用 MCC 受電の操作手順</u>については「1.14.2.3(1)a. <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車による AM 用 MCC 受電</u>」の操作手順と同様であるため、当該手順にて実施する。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>電源車による AM 用直流125V 充電器盤への給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>②緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に<u>電源車による AM 用直流125V 充電器盤への給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>③運転員及び緊急時対策要員は、<u>AM 用直流125V 充電器盤の受電</u>に先立ち、「1.14.2.3(1)a. <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車による AM 用 MCC 受電</u>」の操作手順にて <u>AM 用 MCC</u> の受電を実施する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p><u>可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電手順の概要</u>は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.2-3図に、タイムチャートを第1.14.2.2-4図に示す。</p> <p>②発電長は、<u>運転員等に可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤の受電準備開始</u>を指示する。</p> <p>①発電長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器による非常用所内電気設備への給電準備開始</u>を依頼する。</p> <p>③災害対策本部長代理は、<u>重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>④重大事故等対応要員は、<u>原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を配置し、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器から可搬型代替低圧電源車接続盤までの間に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブル及び可搬型整流器用ケーブルを敷設し、接続する。なお、可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）については、屋外の地下に設置されているため、水が滞留している場合は排水後に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルの敷設、接続を行う。</u></p> <p>⑤運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にて直流125V主母線盤 2 A（又は 2 B）の受電前状態において異臭・発煙・破損等異常がないことを外観点検により確認</u></p>	<p>(b) 操作手順</p> <p><u>可搬型直流電源設備による給電手順の概要</u>は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図に、概要図を第1.14-26図及び第1.14-27図に、タイムチャートを第1.14-28図から第1.14-30図に示す。</p> <p>なお、<u>高圧発電機車による SA コントロールセンタ受電の操作手順</u>については「1.14.2.3(1) a. <u>ガスタービン発電機又は高圧発電機車による SA ロードセンタ及び SA コントロールセンタ受電</u>」の操作手順のうち、「<u>高圧発電機車による SA ロードセンタ及び SA コントロールセンタ受電</u>」の操作手順と同様であるため、当該手順にて実施する。</p> <p>①当直副長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、運転員に高圧発電機車による充電器盤（B 1-115V系充電器盤（SA）、SA 用115V系充電器盤及び230V系充電器盤（常用）への給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>②当直長は、<u>当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に高圧発電機車による充電器盤（B 1-115V系充電器盤（SA）、SA 用115V系充電器盤及び230V系充電器盤（常用）への給電準備</u>を依頼する。</p> <p>③緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に高圧発電機車による充電器盤（B 1-115V系充電器盤（SA）、SA 用115V系充電器盤及び230V系充電器盤（常用）への給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>④中央制御室運転員 A 及び緊急時対策要員は、<u>充電器盤（B 1-115V系充電器盤（SA）、SA 用115V系充電器盤及び230V系充電器盤（常用）の受電に先立ち、「1.14.2.3(1) a. ガスタービン発電機又は高圧発電機車による SA ロードセンタ及び SA コントロールセンタ受電」の操作手順のうち、「高圧発電機車による SA ロードセンタ及び SA コントロールセンタ受電」の操作手順にて SA コントロールセンタの受電</u>を実施する。</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑩の相違</p> <p>・設備、体制の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑨、⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p> <p>・設備、記載、運用の相違 【東海第二】 ⑩、⑪、⑫の相違 島根 2 号炉は、高圧発電機車接続のための操作手順を 1.14.2.3(1)に記載。また、島根 2 号炉の接続口は地上に設置</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>④現場運転員C及びDは、仮設ケーブル接続のためAM用MCCの負荷「AM用直流125V充電器盤電源切替盤」の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑤緊急時対策要員は、AM用直流125V充電器盤電源切替盤からD/G(A)/Z排風機に仮設ケーブルを敷設する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、AM用直流125V充電器盤電源切替盤からD/G(A)/Z排風機に仮設ケーブルを接続するとともに、絶縁抵抗測定によりAM用MCCからD/G(A)/Z排風機までの間の電路の健全性を確認し、仮設ケーブル接続完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑦現場運転員C及びDは、AM用MCCの負荷「AM用直流125V充電器盤電源切替盤」の遮断器を「入」とした後、AM用切替盤(DC)にて「AM用発電機」及び「AM用MCC」の遮断器を「入」とし、D/G(A)/Z排風機を起動し、AM用直流125V蓄電池室が換気されたことを確認する。</p>	<p>し、発電長に非常用所内電気設備の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車(可搬型整流器経由)から直流125V主母線盤2A(又は2B)までの間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、災害対策本部長代理に可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電準備が完了したことを連絡する。</p>	<p>⑤現場運転員B及びCは、仮設ケーブル接続のためC/C C系又はC/C D系の負荷「中央制御室排風機」の遮断器を「切」とし、当直副長に報告する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、SAコントロールセンタから中央制御室排風機用のC/C C系又はC/C D系に仮設ケーブルを敷設する。</p> <p>⑦現場運転員B及びCは、A-中央制御室排風機又はB-中央制御室排風機を起動するための系統構成を実施する。</p> <p>⑧緊急時対策要員は、SAコントロールセンタから中央制御室排風機用のC/C C系又はC/C D系に仮設ケーブルを接続するとともに、絶縁抵抗測定によりSAコントロールセンタから中央制御室排風機用のC/C C系又はC/C D系までの間の電路の健全性を確認し、仮設ケーブル接続完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑨緊急時対策本部は、当直長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩当直副長は、現場運転員に中央制御室排風機の電源の復旧を指示する。</p> <p>⑪現場運転員B及びCは、仮設ケーブルを接続したSAコントロールセンタの遮断器を「入」とし、中央制御室排風機の電源が復旧したことを当直副長に報告する。</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨、⑩の相違に伴い、島根2号炉は蓄電池を充電する際の水素ガス滞留防止のため、蓄電池室の換気を実施</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨、⑩の相違に伴い、島根2号炉は蓄電池を充電する際の水素ガス滞留防止のため、蓄電池室の換気を実施</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑨当直副長は、運転員にAM用MCCからAM用直流125V充電器盤への給電開始を指示する。</p> <p>⑧現場運転員C及びDは、AM用直流125V充電器盤にて充電器運転開閉器を「切」操作し、「MCC C系」から「AM用MCC」へ受電切替えを実施する。</p> <p>⑩現場運転員C及びDは、AM用直流125V充電器盤の充電器運転開閉器を「入」操作し、原子炉建屋地上4階北側通路（非管理区域）のAM用直流125V充電器盤充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認する。</p>	<p>⑧発電長は、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電開始を依頼する。</p> <p>⑨災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電開始を指示する。</p> <p>⑩発電長は、運転員等に非常用所内電気設備の受電開始を指示する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を起動し、可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電を開始し、災害対策本部長代理に可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑫災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬運転員等は、原子炉建屋付属棟内にて可搬型代替直流電源設備用電源切替盤及び直流125V主母線盤2A（又は2B）の配線用遮断器を「入」（又は「入」を確認する。）とし、可搬型代替直流電源設備用電源切替盤を經由して直流125V主母線盤2A（又は2B）、直流125V MCC 2A系及び直流125V分電盤2A系（又は2B系）を受電する。</p> <p>⑭運転員等は、原子炉建屋付属棟内にて直流125V主母線盤2A（又は2B）、直流125V MCC 2A系及び直流125V分電盤2A系（又は2B系）にて遮断器用制御電源等の必要な負荷の配線用遮断器を「入」（又は「入」を確認）する。</p>	<p>⑫当直副長は、中央制御室運転員に中央制御室排風機の起動操作を指示する。</p> <p>⑬中央制御室運転員Aは、中央制御室排風機を起動し、バッテリー室が換気されたことを確認し、起動操作が完了したことを当直副長に報告する。</p> <p>⑭当直副長は、現場運転員にSAコントロールセンタから充電器盤への給電開始を指示する。</p> <p>⑮現場運転員B及びCは、充電器切替盤にて「C/C C系又はC/C D系」から「SAコントロールセンタ」へ受電切替操作を行い、充電器盤（B1-115V系充電器盤（SA）、SA用115V系充電器盤及び230V系充電器盤（常用））の運転状態及び充電器盤充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認するとともに、給電が開始したことを当直副長に報告する。</p>	<p>・記載箇所の相違 【東海第二】 島根2号炉は、④の手順にて、高圧発電機車による給電を実施</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑦の相違</p> <p>・記載箇所の相違 【東海第二】 島根2号炉は、④の手順にて、高圧発電機車による給電を実施</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、充電器盤への給電完了にて必要な負荷へ供給される</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、<u>1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者)</u>、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <p>優先1の<u>電源車(荒浜側緊急用M/C経由)</u>によるAM用直流125V充電器盤の受電完了まで約235分で可能である。</p> <p>優先2の<u>電源車(AM用動力変圧器に接続)</u>によるAM用直流125V充電器盤の受電完了まで約455分で可能である。</p> <p>優先3の<u>電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)</u>によるAM用直流125V充電器盤の受電完了まで約410分で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1. 14. 2-5)</p>	<p><u>⑮</u>運転員等は、原子炉建屋付属棟内にて直流125V主母線盤 2 A (又は 2 B)、直流125V MCC 2 A系及び直流125V分電盤 2 A系 (又は 2 B系) の受電状態において異臭・発煙・破損等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p><u>⑯</u>運転員等は、発電長に可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器による非常用所内電気設備への給電が完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>現場対応を運転員等(当直運転員)2名及び重大事故等対応要員6名にて実施した場合、作業開始を判断してから<u>直流125V主母線盤 2 A (又は 2 B) の受電完了まで250分以内で可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料1. 14. 2. 7)</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、<u>中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名</u>にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <p>優先1の高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)による給電完了まで5時間10分以内で可能である。</p> <p>優先2の高圧発電機車(原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)による給電完了まで5時間10分以内で可能である。</p> <p>優先3の高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続)(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)による給電完了まで5時間50分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料1. 14. 2(5))</p>	<p>・体制、運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑳, ㉑の相違</p> <p>・設備、記載、体制、運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ㉒, ㉓, ㉔の相違</p> <p>・設備、記載、体制、運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ㉕, ㉖, ㉗の相違</p> <p>・設備、体制、運用、記載の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ㉘, ㉙, ㉚の相違</p> <p>島根 2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. <u>直流給電車による直流125V 主母線盤Aへの給電</u></p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時、所内蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ可搬型直流電源設備（<u>電源車、AM用直流125V充電器</u>）による直流電源の給電ができない場合に、<u>直流給電車を直流125V 主母線盤Aに接続し、直流電源を給電する。</u></p> <p>また、上記給電を継続するために<u>電源車</u>への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) <u>手順着手の判断基準</u></p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車</u>による給電操作が完了する見込みがない場合において、可搬型直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>(b) <u>操作手順</u></p> <p>直流給電車による<u>直流125V 主母線盤Aへの給電手順</u>の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.5 図及び第1.14.6 図に、概要図を第1.14.32 図に、タイムチャートを第1.14.33 図に示す。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>直流給電車による直流125V 主母線盤Aへの給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>②当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に<u>直流給電車による直流125V 主母線盤Aへの給電準備開始</u>を依頼する。</p> <p>③緊急時対策本部は、緊急時対策要員に<u>直流給電車による非常用直流母線（直流125V 主母線盤A）への給電開始</u>を指示する。</p>		<p>c. <u>直流給電車による直流盤への給電</u></p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失時、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備が機能喪失した場合で、かつ可搬型直流電源設備による直流電源の給電ができない場合に、<u>直流給電車をB-115V系直流盤、230V系直流盤（R C I C）、B-115V系直流盤（S A）及び230V系直流盤（常用）に接続し、直流電源を給電する。</u></p> <p>また、上記給電を継続するために高圧発電機車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.5 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) <u>手順着手の判断基準</u></p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に<u>ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車</u>による給電操作が完了する見込みがない場合において、<u>可搬型直流電源設備による給電</u>ができない場合。</p> <p>(b) <u>操作手順</u></p> <p>直流給電車による<u>直流盤への給電手順</u>の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図に、概要図を第1.14-31図に、タイムチャートを第1.14-32図及び第1.14-33図に示す。</p> <p>〔優先1. 廃棄物処理建物南側の直流給電車接続プラグ収納箱に接続による直流盤への給電〕</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、現場運転員に<u>直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤（R C I C）への給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>②当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に<u>直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤（R C I C）への給電準備開始</u>を依頼する。</p> <p>③緊急時対策本部は、緊急時対策要員に<u>直流給電車（廃棄物処理建物南側の直流給電車接続プラグ収納箱に接続）によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ③, ⑧, ⑨, ⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①, ⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>④現場運転員C及びDは、<u>直流給電車による直流125V 主母線盤Aへの給電前準備のため非常用直流母線(直流125V 主母線盤A)の負荷の遮断器を「切」とし、当直副長に非常用直流母線(直流125V 主母線盤A)への給電前準備完了を報告する。</u></p> <p>⑤緊急時対策要員は、<u>コントロール建屋に到着後、電路の健全性確認を行う。</u></p> <p>⑥緊急時対策要員は、<u>直流給電車による非常用直流母線(直流125V 主母線盤A)への給電準備として直流電路の回路構成、電源車及び直流給電車の起動準備を行い、緊急時対策本部に起動準備完了を報告する。</u></p> <p>⑦緊急時対策本部は、<u>当直長に直流給電車による非常用直流母線(直流125V 主母線盤A)への給電開始を連絡し、緊急時対策要員に電源車の起動及び直流給電車による非常用直流母線(直流125V 主母線盤A)への給電開始を指示する。</u></p> <p>⑧緊急時対策要員は、<u>電源車の起動後、直流給電車による非常用直流母線(直流125V 主母線盤A)への給電操作を実施する。</u></p> <p>⑨現場運転員C及びDは、<u>外観点検により非常用直流母線(直流125V 主母線盤A)への給電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p>		<p><u>(RCIC)への給電準備開始を指示する。</u></p> <p>④現場運転員B及びCは、<u>直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電準備のためB-115V系充電器盤及び230V系充電器盤(RCIC)の出力遮断器を「切」とし、当直副長にB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電前準備完了を報告する。</u></p> <p>⑤緊急時対策要員は、<u>直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電準備として直流電路の回路構成、高圧発電機車及び直流給電車の起動準備を行い、緊急時対策本部に給電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑥当直長は、<u>当直副長からの依頼に基づき、直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電準備が完了したことを緊急時対策本部へ報告するとともに、給電開始を依頼する。</u></p> <p>⑦緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に高圧発電機車の起動及び直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電開始を指示する。</u></p> <p>⑧緊急時対策要員は、<u>高圧発電機車の起動後、直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電操作を実施し、給電が開始したことを緊急時対策本部へ報告する。</u></p> <p>⑨緊急時対策本部は、<u>当直長に直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電が開始したことを報告する。</u></p> <p>⑩当直副長は、<u>現場運転員にB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)の電圧確認を指示する。</u></p> <p>⑪現場運転員B及びCは、<u>外観点検によりB-115V系直流盤及び230V系直流盤(RCIC)への給電状況に異常がないこと及び電圧指示値が規定電圧であることの確認を行い、給電が開始されたことを当直副長に報告する。</u></p>	<p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、電路の回路構成に合わせて確認</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>⑩中央制御室運転員Bは、非常用直流母線(直流125V 主母線盤A) への給電が開始されたことを直流125V 主母線盤A 電圧指示値の上昇により確認するとともに、当直副長に報告する。</u></p>		<p><u>[優先2. 原子炉建物南側の直流給電車接続プラグ収納箱に接続による直流盤への給電]</u></p> <p><u>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、現場運転員に直流給電車によるB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>②当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に直流給電車によるB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電準備開始を依頼する。</u></p> <p><u>③緊急時対策本部は、緊急時対策要員に直流給電車(原子炉建物南側の直流給電車接続プラグ収納箱に接続) によるB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>④現場運転員B及びCは、直流給電車によるB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電準備のためB1-115V系充電器盤(SA) 及び230V系充電器盤(常用) の出力遮断器を「切」とし、当直副長にB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電前準備完了を報告する。</u></p> <p><u>⑤緊急時対策要員は、直流給電車によるB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電準備として直流回路の回路構成、高圧発電機車及び直流給電車の起動準備を行い、緊急時対策本部に給電準備完了を報告する。</u></p> <p><u>⑥当直長は、当直副長からの依頼に基づき、直流給電車によるB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電準備が完了したことを緊急時対策本部へ報告するとともに、給電開始を依頼する。</u></p> <p><u>⑦緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車の起動及び直流給電車によるB-115V系直流盤(SA) 及び230V系直流盤(常用) への給電開始を指示する。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ④の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>上記の操作は, 1ユニット当たり中央制御室運転員1名, 現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから直流給電車による直流125V 主母線盤Aへの給電完了まで約730分で可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1. 14. 2-6)</p>		<p><u>⑧緊急時対策要員は, 高圧発電機車の起動後, 直流給電車によるB-115V系直流盤 (S A) 及び230V系直流盤 (常用) への給電操作を実施し, 給電が開始したことを緊急時対策本部へ報告する。</u></p> <p><u>⑨緊急時対策本部は, 当直長に直流給電車によるB-115V系直流盤 (S A) 及び230V系直流盤 (常用) への給電が開始したことを報告する。</u></p> <p><u>⑩当直副長は, 現場運転員にB-115V系直流盤 (S A) 及び230V系直流盤 (常用) の電圧確認を指示する。</u></p> <p><u>⑪現場運転員B及びCは, 外観点検によりB-115V系直流盤 (S A) 及び230V系直流盤 (常用) への給電状況に異常がないこと及び電圧指示値が規定電圧であることの確認を行い, 給電が開始されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>優先1の廃棄物処理建物南側の直流給電車接続プラグ収納箱に接続による直流盤への給電操作は, 現場運転員2名, 緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから直流給電車によるB-115V系直流盤及び230V系直流盤 (R C I C) への給電完了まで4時間15分以内で可能である。</u></p> <p><u>優先2の原子炉建物南側の直流給電車接続プラグ収納箱に接続による直流盤への給電操作は, 現場運転員2名, 緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから直流給電車によるB-115V系直流盤 (S A) 及び230V系直流盤 (常用) への給電完了まで4時間15分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p>(添付資料1. 14. 2(6))</p>	<p>・体制, 運用の相違 【柏崎 6/7】 ⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p> <p>a. <u>AM用直流125V蓄電池による直流125V 主母線盤A受電</u></p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、<u>M/C C系への給電のため、AM用直流125V蓄電池による直流125V 主母線盤Aへの給電を実施し、M/C C系緊急用電源母線連絡の遮断器の制御電源を確保する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時、<u>AM用直流125V蓄電池の電圧が規定電圧である場合で、第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるM/C C系への給電が可能となった場合。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>AM用直流125V蓄電池による直流125V 主母線盤A受電</u>手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.5 図及び第1.14.6 図に、概要図を第1.14.34 図に、タイムチャートを第1.14.35 図に示す。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>AM用直流125V蓄電池による直流125V 主母線盤A受電</u>準備開始を指示する。</p> <p>②現場運転員C及びDは、<u>直流125V 主母線盤A</u>の負荷抑制として、<u>直流125V 主母線盤A</u>にてM/C C系遮断器制御電源以外の負荷のMCCBを「切」とする。</p> <p>③現場運転員C及びDは、<u>AM用直流125V蓄電池から直流125V蓄電池Aへ放電させないために、直流125V蓄電池Aの遮断器を開放する。</u></p>	<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p>	<p>(2) <u>非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</u></p> <p>a. <u>SA用115V系蓄電池によるB-115V系直流盤受電</u></p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失時に、<u>M/C D系への給電のため、SA用115V系蓄電池によるB-115V系直流盤への給電を実施し、M/C D系の受電遮断器の制御電源を確保する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失時、<u>SA用115V系蓄電池の電圧が規定電圧である場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は高压発電機車によるM/C D系への給電が可能となった場合。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>SA用115V系蓄電池によるB-115V系直流盤受電</u>手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6 図に、概要図を第1.14-34 図に、タイムチャートを第1.14-35 図に示す。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、現場運転員に<u>SA用115V系蓄電池によるB-115V系直流盤受電準備開始</u>を指示する。</p> <p>②現場運転員B及びCは、<u>B-115V系直流盤の負荷抑制として、B-115V系直流盤にてM/C D系遮断器制御電源以外の負荷の遮断器を「切」とする。</u></p> <p>③現場運転員B及びCは、<u>SA用115V系蓄電池からB-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池(SA)へ放電させないために、B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池(SA)の遮断器を「切」とする。</u></p> <p>④現場運転員B及びCは、<u>SA用115V系充電器盤のB-115V系直流盤(SA)の遮断器並びにB-115V系直流盤(SA)のSA用115V系充電器盤受電遮断器及びB-115V系直流盤の遮断器を「入」操作し、当直副長にB-115V系直流盤受電準備完了を報告する。</u></p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ①、⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、母線連絡遮断器の操作を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>④当直副長は、運転員にAM用直流125V蓄電池による直流125V 主母線盤Aの受電開始を指示する。</p> <p>⑤現場運転員C及びDは、125V 同時投入防止用切替盤にて直流125V 主母線盤AのMCCB を「入」とし、直流125V 主母線盤A受電を実施する。</p> <p>⑥現場運転員C及びDは、原子炉建屋地上4 階北側通路 (非管理区域) のAM用直流125V充電器盤蓄電池電圧指示値を確認する。</p> <p>⑦中央制御室運転員Bは、受電操作に異常のないことを直流125V 主母線盤A電圧により確認する。</p> <p>⑧当直副長は、運転員にM/C C系の受電操作開始を指示する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員1 名及び現場運転員2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから直流125V 主母線盤A受電完了まで25 分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1. 14. 2-7)</p>		<p>⑤当直副長は、現場運転員にS A用 115V 系蓄電池によるB-115V 系直流盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑥現場運転員B及びCは、B-115V 系直流盤にてB-115V 系直流盤 (S A) の遮断器を「入」とし、B-115V 系直流盤受電を実施する。</p> <p>⑦現場運転員B及びCは、廃棄物処理建物地上1 階 (非管理区域) のS A用 115V 系充電器盤蓄電池電圧指示値が規定電圧であることを確認し、受電完了を当直副長に報告する。</p> <p>⑧当直副長は、運転員にM/C D系の受電操作開始を指示する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作は、現場運転員2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからB-115V系直流盤受電完了まで30分以内で可能である。 円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 室温は通常運転時と同程度である。</p> <p>(添付資料 1. 14. 2(7))</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ④の相違</p> <p>・体制、運用の相違 【柏崎 6/7】 ④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>b. <u>常設直流電源喪失時の直流125V主母線盤B受電</u></p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後、<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合、M/C D系を受電後、直流125V充電器盤Bから直流125V主母線盤Bへ給電し、遮断器の制御電源を確保する。</u></p> <p>なお、<u>M/C D系の受電時は、緊急用電源母線連絡の遮断器の制御電源が喪失していることから、手動にて遮断器を投入後、受電操作を実施する。</u></p> <p>なお、給電手段、電路構成及びM/C D系受電前準備については「1.14.2.1(1)a. <u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電</u>」、「1.14.2.1(1)b. <u>電源車によるP/C C系及びP/C D系受電</u>」及び「1.14.2.1(1)c. <u>号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u>」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備によるM/C D系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>第一ガスタービン発電機</u> 2. <u>第二ガスタービン発電機 (荒浜側緊急用M/C経由)</u> 3. <u>第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用M/C 経由)</u> 4. <u>号炉間電力融通ケーブル(常設)</u> 5. <u>号炉間電力融通ケーブル(可搬型)</u> 7. <u>電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続)</u> 8. <u>電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続)</u> 6. <u>電源車 (荒浜側緊急用M/C経由)</u> 	<p>a. <u>常設直流電源喪失時の直流125V主母線盤2A及び2B受電</u></p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後、<u>常設代替交流電源設備、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機又は可搬型代替交流電源設備による給電が可能な場合、P/C 2C又は2Dを受電後、直流125V充電器A又はBから直流125V主母線盤2A又は2Bへ給電し、遮断器の制御電源を確保する。</u></p> <p>なお、<u>M/C 2C、M/C 2D、P/C 2C及びP/C 2Dの受電時は、当該遮断器の制御電源が喪失していることから、手動にて遮断器を投入後、受電操作を実施する。</u></p> <p>給電手段、電路構成及びM/C 2C並びにM/C 2D受電前準備については「1.14.2.1(1) <u>代替交流電源設備による給電</u>」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>常設代替交流電源設備</u> 2. <u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機</u> 3. <u>可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続)</u> 4. <u>可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (水処理建屋) 接続)</u> 5. <u>可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (屋内開閉所) 接続)</u> 	<p>b. <u>非常用直流電源喪失時のA-115V系直流盤受電</u></p> <p>外部電源、非常用ディーゼル発電機、<u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び非常用直流電源喪失後、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車による給電が可能な場合、M/C C系を受電後、A-115V系充電器盤からA-115V系直流盤へ給電し、遮断器の制御電源を確保する。</u></p> <p>なお、<u>M/C C系の受電時に、M/C C系の受電遮断器の制御電源が喪失している場合には、手動にて遮断器を投入後、受電操作を実施する。</u></p> <p>また、給電手段、電路構成及びM/C C系受電前準備については「1.14.2.1(1) a. <u>ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電</u>」、「1.14.2.1(1) b. <u>号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u>」及び「1.14.2.1(1) c. <u>高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電</u>」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備によるM/C C系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ガスタービン発電機</u> 2. <u>号炉間電力融通ケーブル (1号炉)</u> 3. <u>高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u> 4. <u>高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u> 5. <u>高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続) (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)</u> 	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ①、⑥、⑭の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑥、⑭の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ①の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ⑳の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ㉑、㉒の相違</p> <p>島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>優先7による直流125V主母線盤B受電操作の場合はM/C C系からM/C D系へ給電するため、M/C C系の遮断器の制御電源を確保し、電路構成を実施する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 <u>直流125V主母線盤Bの電圧が喪失した場合で、第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるM/C D系への給電のための電路構成、M/C D系受電前準備及び起動操作が完了している場合。</u></p> <p>(b) 操作手順 常設直流電源喪失時の<u>直流125V主母線盤B受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.5図及び第1.14.6図に、概要図を第1.14.36図及び第1.14.37図に、タイムチャートを第1.14.38図から第1.14.42図に示す。</u></p> <p>なお、<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるM/C D系への給電のための電路構成、M/C D系受電前準備及び起動操作については「1.14.2.1(1)a. 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びM/C D系受電」、</u>「1.14.2.1(1)b. 電源車によるP/C C系及びP/C D系受電」又は「1.14.2.1(1)c. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電」の操作手順にて実施し、その後、本手順を実施する。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>直流125V主母線盤B受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②現場運転員C及びDは、<u>バッテリー室換気のための空調機電源が確保できないため、直流125V蓄電池Bの遮断器を開放する。</u></p>	<p>(a) 手順着手の判断基準 <u>直流125V主母線盤2A及び2Bの電圧が喪失した場合で、常設代替交流電源設備、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機又は可搬型代替交流電源設備のいずれかの手段によるM/C 2C、M/C 2D、P/C 2C又はP/C 2Dへの給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作が完了している場合。</u></p> <p>(b) 操作手順 常設直流電源喪失時の<u>直流125V主母線盤2A及び2B受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.1-3図、第1.14.2.1-5図、第1.14.2.1-7図及び第1.14.2.1-9図に、タイムチャートを第1.14.2.1-4図、第1.14.2.1-6図、第1.14.2.1-8図及び第1.14.2.1-10図に示す。</u></p> <p>なお、<u>常設代替交流電源設備、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機又は可搬型代替交流電源設備のいずれかの手段によるM/C 2C、M/C 2D、P/C 2C又はP/C 2Dへの給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の操作手順にて実施する。</u></p>	<p>(a) 手順着手の判断基準 <u>A-115V系直流盤の電圧が喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車のいずれかの手段によるM/C C系への給電のための電路構成、M/C C系受電前準備及び起動操作が完了している場合。</u></p> <p>(b) 操作手順 非常用直流電源喪失時の<u>A-115V系直流盤受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図に、概要図を第1.14-36図から第1.14-38図に、タイムチャートを第1.14-39図から第1.14-41図に示す。</u></p> <p>なお、<u>ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は高圧発電機車のいずれかの手段によるM/C C系への給電のための電路構成、M/C C系受電前準備及び起動操作については「1.14.2.1(1)a. ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電」、</u>「1.14.2.1(1)b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電」又は「1.14.2.1(1)c. 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電」の操作手順にて実施し、その後、本手順を実施する。</p> <p>①当直副長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、運転員にA-115V系直流盤受電準備開始を指示する。</u></p>	<p>明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違【柏崎6/7】⑦の相違 ・設備の相違【柏崎6/7、東海第二】①、⑥、⑭の相違 ・設備の相違【柏崎6/7、東海第二】①、⑥、⑭の相違 ・運用の相違【東海第二】⑳の相違 ・運用の相違【東海第二】⑳の相違 ・運用の相違【柏崎6/7】島根2号炉は、空調機

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>③現場運転員C及びDは、<u>M/C D系受電操作前にM/C D系緊急用電源母線連絡の遮断器を手動操作にて「入」とし、当直副長にM/C D系の受電準備完了を報告する。</u></p> <p>[優先1. <u>第一ガスタービン発電機による直流125V主母線盤B受電の場合</u>]</p> <p>④^a当直副長は、<u>第一ガスタービン発電機による給電が可能な場合は、運転員にM/C D系への給電開始を指示する。</u></p> <p>⑤^a中央制御室運転員A及びBは、<u>第二ガスタービン発電機からM/C D系へ給電するための遮断器を「入」とし、第一ガスタービン発電機から給電が開始されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p>⑥^a現場運転員C及びDは、<u>外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑦^a現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤Bを受電するためのMCCを「入」とし、直流125V充電器盤Bの運転を開始する。</u></p> <p>⑧^a中央制御室運転員Bは、<u>直流125V主母線盤Bが受電されたことを直流125V主母線盤B電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</u></p> <p>[優先2. <u>第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C経路）による直流125V主母線盤B受電の場合</u>]</p> <p>④^b当直長は、<u>当直副長からの依頼に基づき、第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C経路）による給電が可能な場合は、緊急時対策本部にM/C D系への給電開始を依頼する。</u></p> <p>⑤^b緊急時対策要員は、<u>第二ガスタービン発電機（荒浜</u></p>		<p>②現場運転員B及びCは、<u>M/C C系の受電遮断器を手動操作にて「入」とし、当直長にM/C C系の受電準備完了を報告する。号炉間電力融通ケーブルを使用した給電の場合、M/C C系の母線連絡遮断器及びM/C A系の受電遮断器を手動操作にて「入」とし、当直副長にM/C C系の受電準備完了を報告する。</u></p> <p>[優先1. <u>ガスタービン発電機によるA-115V系直流盤受電の場合</u>]</p> <p>③^a当直副長は、<u>ガスタービン発電機による給電が可能な場合は、運転員にM/C C系への給電開始を指示する。</u></p> <p>④^a中央制御室運転員Aは、<u>ガスタービン発電機からM/C C系へ給電するための緊急用メタクラの遮断器を「入」とし、ガスタービン発電機から給電が開始されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p>⑤^a現場運転員B及びCは、<u>外観点検によりM/C、L/C、C/CのC系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告するとともに、A-115V系充電器盤の受電を開始する。</u> <u>操作手順については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順②^aと同様である。</u></p>	<p>電源を確保した後に直流母線へ給電（充電器復旧手順にて整理）（以下、④^aの相違）</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 ③^aの相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 ④^aの相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥^bの相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>側緊急用 M/C 経由) から M/C D 系へ給電するための遮断器を「入」とし、第二ガスタービン発電機から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑥^b <u>現場運転員 C 及び D は、外観点検により M/C D 系、P/C D 系、MCC D 系及び AM 用 MCC の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑦^b <u>現場運転員 C 及び D は、直流 125V 充電器盤 B を受電するための MCC を「入」とし、直流 125V 充電器盤 B の運転を開始する。</u></p> <p>⑧^b <u>中央制御室運転員 B は、直流 125V 主母線盤 B が受電されたことを直流 125V 主母線盤 B 電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</u></p> <p><u>〔優先3. 第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用 M/C 経由) による直流 125V 主母線盤 B 受電の場合〕</u></p> <p>④^c <u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用 M/C 経由) による給電が可能な場合は、緊急時対策本部に M/C D 系への給電開始を依頼する。</u></p> <p>⑤^c <u>緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用 M/C 経由) から M/C D 系へ給電するための遮断器を「入」とし、第二ガスタービン発電機から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑥^c <u>現場運転員 C 及び D は、外観点検により M/C D 系、P/C D 系、MCC D 系及び AM 用 MCC の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑦^c <u>現場運転員 C 及び D は、直流 125V 充電器盤 B を受電するための MCC を「入」とし、直流 125V 充電器盤 B の運転を開始する。</u></p> <p>⑧^c <u>中央制御室運転員 B は、直流 125V 主母線盤 B が受電されたことを直流 125V 主母線盤 B 電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</u></p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>[優先4. 号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した直流125V主母線盤B受電の場合]</p> <p>④^d 当該号炉の当直副長は、号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通が可能な場合は、当該号炉及び他号炉の運転員に M/C D 系への電力融通開始を指示する。</p> <p>⑤^d 他号炉の現場運転員 c 及び d は、M/C D 系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通を開始する。</p> <p>⑥^d 当該号炉の現場運転員 C 及び D は、外観点検により M/C D 系、P/C D 系、MCC D 系及び AM 用 MCC の受電状態に異常がないことを確認後、当該号炉の当直副長に報告する。</p> <p>⑦^d 当該号炉の現場運転員 C 及び D は、直流 125V 充電器盤 B を受電するための MCC を「入」とし、直流 125V 充電器盤 B の運転を開始する。</p> <p>⑧^d 当該号炉の中央制御室運転員 B は、直流 125V 主母線盤 B が受電されたことを直流 125V 主母線盤 B 電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</p> <p>[優先5. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した直流125V主母線盤B受電の場合]</p> <p>④^e 当該号炉の当直副長は、号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通が可能な場合は、当該号炉及び他号炉の運転員に M/C D 系への電力融通開始を指示する。</p> <p>⑤^e 他号炉の現場運転員 c 及び d は、M/C D 系緊急用電源母線連絡の遮断器を「入」とし、号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通を開始する。</p> <p>⑥^e 当該号炉の現場運転員 C 及び D は、外観点検により M/C D 系、P/C D 系、MCC D 系及び AM 用 MCC の受電状態に異常がないことを確認後、当該号炉の当直副長に報告する。</p> <p>⑦^e 当該号炉の現場運転員 C 及び D は、直流 125V 充電器盤 B を受電するための MCC を「入」とし、直流 125V 充電器盤 B の運転を開始する。</p>		<p>[優先2. 号炉間電力融通ケーブル (1号炉) による A-115V系直流盤受電の場合]</p> <p>③^b 当直副長は、号炉間電力融通ケーブル (1号炉) による電力融通が可能な場合は、運転員に M/C C 系への電力融通開始を指示する。</p> <p>④^b 中央制御室運転員 A は、1号炉の常用高圧母線及び非常用高圧母線の母線連絡及び予備変受電の遮断器を「入」とし、号炉間電力融通ケーブル (1号炉) による電力融通を開始する。</p> <p>⑤^b 現場運転員 B 及び C は、外観点検により M/C、L /C、C/C の C 系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告するとともに、A-115V 系充電器盤の受電を開始する。</p> <p>操作手順については、「1.14.2.2(1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑫^a～と同様である。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 ⑫の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎 6/7】 ⑫の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 ⑫の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>⑧^e 当該号炉の中央制御室運転員 B は、直流 125V 主母線盤 B が受電されたことを直流 125V 主母線盤 B 電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</u></p> <p><u>[優先6. 電源車 (荒浜側緊急用M/C経由) による直流 125V主母線盤B受電の場合]</u></p> <p><u>④^f 当直長は、当直副長からの依頼に基づき、電源車(荒浜側緊急用 M/C 経由) による給電が可能な場合は、緊急時対策本部に M/C D 系への給電開始を依頼する。</u></p> <p><u>⑤^f 緊急時対策要員は、電源車(荒浜側緊急用 M/C 経由) から M/C D 系へ給電するための遮断器を「入」とし、電源車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>⑥^f 現場運転員 C 及び D は、外観点検により M/C D 系、P/C D 系、MCC D 系及び AM 用 MCC の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑦^f 現場運転員 C 及び D は、直流 125V 充電器盤 B を受電するための MCC を「入」とし、直流 125V 充電器盤 B の運転を開始する。</u></p> <p><u>⑧^f 中央制御室運転員 B は、直流 125V 主母線盤 B が受電されたことを直流 125V 主母線盤 B 電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</u></p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥, ⑦の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>[優先7. 電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続) による直流125V主母線盤B受電の場合]</p> <p>④[※]当直副長は、M/C C系の遮断器の制御電源を確保するため、運転員に直流125V主母線盤Aの受電操作開始を指示する。 直流125V主母線盤Aの受電操作手順については、「a. AM用直流125V蓄電池による直流125V主母線盤A受電」の操作手順と同様である。</p> <p>⑤[※]当直副長は、運転員に電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続) によるM/C D系受電前の電路を構成するよう指示する。</p> <p>⑥[※]中央制御室運転員A及びBは、M/C D系受電前の電路を構成し、当直副長にM/C D系受電準備完了を報告する。</p> <p>⑦[※]現場運転員C及びDは、M/C D系受電前の電路を構成し、当直副長にM/C D系受電準備完了を報告する。</p> <p>⑧[※]当直長は、当直副長からの依頼に基づき、電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続) による給電が可能な場合は、緊急時対策本部にM/C D系の受電開始を依頼する。</p> <p>⑨[※]緊急時対策要員は、電源車 (P/C C系動力変圧器の一次側に接続) からM/C D系へ給電するための遮断器を「入」とし、電源車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑩[※]現場運転員C及びDは、外観点検によりM/C D系、</p>		<p>[優先3. 高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるA-115V系直流盤受電の場合]</p> <p>③[◎]当直長は、当直副長からの依頼に基づき、高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による給電が可能な場合は、緊急時対策本部にM/C C系の受電開始を依頼する。</p> <p>④[◎]緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系の受電開始を指示する。</p> <p>⑤[◎]緊急時対策要員は、高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による給電を実施し、高圧発電機車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑥[◎]緊急時対策本部は、当直長に高圧発電機車によるM/C C系への給電が開始したことを報告する。</p> <p>⑦[◎]当直副長は、運転員に高圧発電機車によるM/C C系への給電が開始されたことの確認を指示する。</p> <p>⑧[◎]中央制御室運転員Aは、受電したM/Cの電圧確認を行う。</p> <p>⑨[◎]現場運転員B及びCは、外観点検によりM/C、L</p>	<p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7】 ⑳の相違 ・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉の電路構成及び受電前準備は、「1.14.2.1(1)b.高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電」にて記載</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7】 ⑳の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7】 ⑳の相違 島根2号炉は、回路構成しているため、遮断器操作は行わない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>P/C D系, MCC D系及びAM 用 MCC の受電状態に異常がないことを確認後, 当直副長に報告する。</p> <p>⑪[※]現場運転員 C 及び D は, <u>直流 125V 充電器盤 B を受電するための MCC を「入」とし, 直流 125V 充電器盤 B の運転を開始する。</u></p> <p>⑫[※]中央制御室運転員 B は, <u>直流 125V 主母線盤 B が受電されたことを直流 125V 主母線盤 B 電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</u></p>		<p><u>／C, C / C の C 系の受電状態に異常がないことを確認後, 当直副長に報告するとともに, A-115V 系充電器盤の受電を開始する。</u></p> <p><u>操作手順については, 「1.14.2.2(1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑫^aと同様である。</u></p>	<p>・運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>⑫^aの相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>[優先8. <u>電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) による直流125V主母線盤B受電の場合</u>]</p> <p>④^d当直長は、当直副長からの依頼に基づき、<u>電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)による給電が可能な場合は、緊急時対策本部にM/C D系の給電開始を依頼する。</u></p> <p>⑤^d緊急時対策要員は、<u>電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)からM/C D系へ給電するための遮断器を「入」とし、電源車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑥^d現場運転員C及びDは、<u>外観点検によりM/C D系、P/C D系、MCC D系及びAM用MCCの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告する。</u></p> <p>⑦^d現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤Bを受電するためのMCCを「入」とし、直流125V充電器盤Bの運転を開始する。</u></p> <p>⑧^d中央制御室運転員Bは、<u>直流125V主母線盤Bが受電されたことを直流125V主母線盤B電圧指示値が規定電圧であることにより確認する。</u></p>		<p>[優先4. <u>高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるA-115V系直流盤受電の場合</u>]</p> <p>③^d当直長は、当直副長からの依頼に基づき、<u>高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による給電が可能な場合は、緊急時対策本部にM/C C系の受電開始を依頼する。</u></p> <p>④^d緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑤^d緊急時対策要員は、<u>高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による給電を実施し、高圧発電機車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑥^d緊急時対策本部は、<u>当直長に高圧発電機車によるM/C C系への給電が開始したことを報告する。</u></p> <p>⑦^d当直副長は、<u>運転員に高圧発電機車によるM/C C系への給電が開始されたことの確認を指示する。</u></p> <p>⑧^d中央制御室運転員Aは、<u>受電したM/Cの電圧確認を行う。</u></p> <p>⑨^d現場運転員B及びCは、<u>外観点検によりM/C、L/C、C/CのC系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告するとともに、A-115V系充電器盤の受電を開始する。</u> <u>操作手順については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑩^aと同様である。</u></p>	<p>・設備、記載の相違 【柏崎 6/7】 ㊸の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎 6/7】 ㊸の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎 6/7】 ㊸の相違 島根 2号炉は、回路構成しているため、遮断器操作は行わない</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 ㊸の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>〔優先5. 高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるA-115V系直流盤受電の場合(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)〕</u></p> <p><u>③°当直長は、当直副長からの依頼に基づき、高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)による給電が可能な場合は、緊急時対策本部にM/C C系の受電開始を依頼する。</u></p> <p><u>④°緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるM/C C系の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑤°緊急時対策要員は、高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)による給電を実施し、高圧発電機車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>⑥°緊急時対策本部は、当直長に高圧発電機車によるM/C C系への給電が開始したことを報告する。</u></p> <p><u>⑦°当直副長は、運転員に高圧発電機車によるM/C C系への給電が開始されたことの確認を指示する。</u></p> <p><u>⑧°中央制御室運転員Aは、受電したM/Cの電圧確認を行う。</u></p> <p><u>⑨°現場運転員B及びCは、外観点検によりM/C, L/C, C/CのC系の受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告するとともに、A-115V系充電器盤の受電を開始する。</u></p> <p><u>操作手順については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑫°～と同様である。</u></p>	<p>・設備、記載の相違【柏崎6/7】 ⑫°の相違 島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記優先1 の操作は、<u>1ユニット当たり中央制御室運転員2名（操作者及び確認者）及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから第一ガスタービン発電機による直流125V主母線盤B受電完了まで約40分で可能である。</u></p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</u></p> <p><u>[優先1. 常設代替高圧電源装置の起動及びM/C 2 C (又は 2 D) 受電の場合]</u></p> <p><u>[常設代替高圧電源装置 (2台) の中央制御室からの起動及び代替所内電気設備受電]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名, 現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (2台) の起動及び緊急用M/C受電完了まで4分以内で可能である。</u></p> <p><u>[常設代替高圧電源装置 (2台) の現場からの起動及び代替所内電気設備受電]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名, 現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名及び重大事故等対応要員2名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (2台) の起動及び緊急用M/C受電完了まで40分以内で可能である。</u></p> <p><u>[常設代替高圧電源装置 (3台) の中央制御室からの追加起動及び非常用所内電気設備受電]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名, 現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (3台) の起動及びM/C 2 C (又は 2 D) 受電完了まで92分以内で可能である。</u></p> <p><u>[常設代替高圧電源装置 (3台) の現場からの追加起動及び非常用所内電気設備受電]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名, 現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名及び重大事故等対応要員2名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (3台) の起動及びM/C 2 C (又は 2 D) 受電完了まで88分以内で可能である。</u></p> <p><u>なお, 中央制御室での常設代替高圧電源装置起動失敗に係る時間を考慮すると92分以内で可能である。</u></p> <p><u>(添付資料1. 14. 2. 1)</u></p> <p><u>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記優先1 の操作は、<u>中央制御室運転員1名及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるA-115V系直流盤受電完了まで1時間35分以内で可能である。</u></p>	<p>・設備, 運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑥, ⑱, ⑳, ㉔の相違</p> <p>・体制, 運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>㉔, ㉕の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>㉔の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>上記優先2, 3, 6, 8の操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C 経由）、第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C経由）、電源車（荒浜側緊急用M/C 経由）又は電源車（緊急用電源切替箱接続装置に接続）による直流125V主母線盤B受電完了まで約40分で可能である。</p> <p>上記優先4, 5 の操作は、当該号炉の中央制御室運転員1名、当該号炉の現場運転員2名及び他号炉の現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した直流125V主母線盤B受電完了まで約40分で可能である。</p> <p>上記優先7の操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員2名（操作者及び確認者）、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車（P/C系動力変圧器の一次側に接続）による直流125V主母線盤B受電完了まで約80 分で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	<p><u>[優先2. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP / C 2 D受電の場合]</u></p> <p>上記の操作は、中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名、現場対応を運転員等（当直運転員）2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP / C 2 D受電完了まで160分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1. 14. 2. 2)</p> <p><u>[優先3. 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）接続）の起動並びにP / C 2 C及びP / C 2 D受電の場合]</u></p> <p>中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名及び現場対応を運転員等（当直運転員）2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからP / C 2 C及び2 D受電完了まで180分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	<p>上記優先2の操作は、中央制御室運転員1名及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（1号炉）によるA-115V系直流盤受電完了まで1時間45分以内で可能である。</p> <p>上記優先3、優先4及び優先5の操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車（原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）、高圧発電機車（原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）又は高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続）（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）によるA-115V系直流盤受電完了まで1時間35分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>室温は通常運転時と同程度である。</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎 6/7】 ⑥、⑳の相違</p> <p>・設備、体制、運用の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 ①、⑳、㉑、㉒の相違</p> <p>・運用、記載、体制、運用の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 ㉓、㉔の相違 島根 2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
(添付資料 1. 14. 2-8)	<p style="text-align: center;">(添付資料1. 14. 2. 3)</p> <p><u>[優先4. 可搬型代替交流電源設備(常用MCC(水処理建屋)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の場合]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名及び現場対応を運転員等(当直運転員)2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからP/C 2C及びP/C 2D受電完了まで455分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p style="text-align: center;">(添付資料1. 14. 2. 4)</p> <p><u>[優先5. 可搬型代替交流電源設備(常用MCC(屋内開閉所)接続)の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の場合]</u></p> <p><u>上記の操作は, 中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名及び現場対応を運転員等(当直運転員)2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからP/C 2C及びP/C 2D受電完了まで455分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p style="text-align: center;">(添付資料1. 14. 2. 5)</p>	(添付資料 1. 14. 2(8))	<p>・設備, 記載箇所の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>㉗, ㉘の相違</p> <p>島根 2 号炉は, 優先 5 にて記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>(3) 号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</p> <p>a. 号炉間連絡ケーブルを使用した<u>直流125V 主母線盤A</u>又は<u>直流125V 主母線盤B</u>受電</p> <p>当該号炉で外部電源喪失並びに常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備の機能喪失により非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保できない場合において、他号炉のMCCから号炉間連絡ケーブルを使用して当該号炉の<u>直流125V 主母線盤A</u>又は<u>直流125V主母線盤B</u>を受電し、非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保する。</p> <p>また、他号炉で外部電源喪失並びに常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備が機能喪失し、当該号炉の電源が確保されている場合は、同様の手段により当該号炉から他号炉へ給電することが可能である。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>直流電源の喪失により非常用ディーゼル発電機が起動できず、外部電源、<u>第一ガスタービン発電機</u>、<u>第二ガスタービン発電機</u>、<u>号炉間電力融通ケーブル</u>及び<u>電源車</u>による給電が不可能な状況において、他号炉のP/C C系又はP/C D系の電圧が正常で他号炉のMCC C系又はMCC D系からの給電が可能である場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間連絡ケーブルを使用した<u>直流125V 主母線盤A</u>又は<u>直流125V主母線盤B</u>受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.5図及び第1.14.6図に、概要図を第1.14.43図に、タイムチャートを第1.14.44 図に示す。</p> <p>(本手順は、当該号炉で外部電源喪失並びに常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備が機能喪失した状況において、他号炉のMCC C系又はMCC D系から号炉間連絡ケーブルを使用して当該号炉の<u>直流125V 主母線盤A</u>又は<u>直流125V主母線盤B</u>を受電する操作手順を示す。)</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に他号炉のMCC C系又はMCC D系を経由した当該号炉の<u>直流125V 主母線盤A</u>又は<u>直流125V主母線盤B</u>の受電準備を指示する。</p> <p>②現場運転員C及びDは、バッテリー室換気のための空調</p>		<p>(3) 号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</p> <p>a. 号炉間連絡ケーブルを使用したA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤受電</p> <p>当該号炉で外部電源喪失及び非常用直流電源設備の機能喪失により非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保できない場合において、他号炉のC/Cから号炉間連絡ケーブルを使用して当該号炉のA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤を受電し、非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保する。</p> <p>また、他号炉で外部電源喪失及び非常用直流電源設備が機能喪失し、当該号炉の電源が確保されている場合は、同様の手段により当該号炉から他号炉へ給電することが可能である。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>直流電源の喪失により非常用ディーゼル発電機が起動できず、外部電源、<u>ガスタービン発電機</u>、<u>号炉間電力融通ケーブル</u>及び<u>高圧発電機車</u>による給電が不可能な状況において、他号炉のL/C C系又はL/C D系の電圧が正常で他号炉のC/C C系又はC/C D系からの給電が可能である場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間連絡ケーブルを使用したA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図に、概要図を第1.14-42図に、タイムチャートを第1.14-43図に示す。</p> <p>(本手順は、当該号炉で外部電源喪失並びに非常用直流電源設備が機能喪失した状況において、他号炉のC/C C系又はC/C D系から号炉間連絡ケーブルを使用して当該号炉のA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤を受電する操作手順を示す。)</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、現場運転員に他号炉のC/C C系又はC/C D系を経由した当該号炉のA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤の受電準備を指示する。</p> <p>②現場運転員B及びCは、バッテリー室換気のための</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>機電源が確保できないため、<u>直流125V蓄電池A又は直流125V蓄電池Bの遮断器を開放する。</u></p> <p>③現場運転員C及びDは、当該号炉のMCC C系及び直流125V主母線盤Aの受電前準備、又はMCC D系及び直流125V主母線盤Bの受電前準備として<u>関連遮断器の「切」又は「切」確認を実施し、MCC C系又はMCC D系の負荷抑制のためにあらかじめ定められた負荷の遮断器を「切」とし、当直副長に受電準備完了を報告する。</u></p> <p>④当直副長は、運転員に他号炉のMCC C系又はMCC D系から当該号炉のMCC C系又はMCC D系の受電開始を指示する。</p> <p>⑤現場運転員C及びDは、当該号炉のMCC C系又はMCC D系と他号炉のMCC C系又はMCC D系の母線連絡ラインの遮断器を「入」とし当該号炉への給電を開始する。</p> <p>⑥当直副長は、当該号炉のMCC C系又はMCC D系の受電完了後、運転員に交流電源による<u>直流125V充電器盤A又は直流125V充電器盤Bの受電開始を指示する。</u></p> <p>⑦現場運転員C及びDは、<u>直流125V充電器盤A又は直流125V充電器盤Bの充電器へ給電するための遮断器を「入」とし、コントロール建屋地下1階計測制御電源盤区分Ⅰ室（非管理区域）の直流125V充電器盤A充電器電圧指示値又はコントロール建屋地下1階計測制御電源盤区分Ⅱ室（非管理区域）の直流125V充電器盤B充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認する。</u></p> <p>⑧中央制御室運転員Bは、<u>直流125V充電器盤A又は直流125V充電器盤Bの運転が開始されたことを直流125V主母線盤A電圧指示値又は直流125V主母線盤B電圧指示値が規定電圧であることにより確認するとともに、当直副長に報告する。</u></p>		<p><u>空調機電源が確保できないため、A-115V系蓄電池又はB-115V系蓄電池の遮断器を「切」とする。</u></p> <p>③現場運転員B及びCは、当該号炉のC/C C系及びA-115V系直流盤の受電前準備、又はC/C D系及びB-115V系直流盤の受電前準備として<u>C/C C系又はC/C D系の負荷抑制のためにあらかじめ定められた負荷の遮断器を「切」とし、当直副長に受電準備完了を報告する。</u></p> <p>④当直副長は、現場運転員に他号炉のC/C C系又はC/C D系による当該号炉のC/C C系又はC/C D系への給電開始を指示する。</p> <p>⑤現場運転員B及びCは、他号炉のC/C C系又はC/C D系の母線連絡ラインの遮断器を「入」とし、当該号炉への給電を開始したことを当直副長に報告する。</p> <p>⑥当直副長は、他号炉のC/C C系又はC/C D系による当該号炉のC/C C系又はC/C D系への給電完了後、現場運転員に交流電源によるA-115V系充電器盤又はB-115V系充電器盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑦現場運転員B及びCは、<u>A-115V系充電器盤又はB-115V系充電器盤へ給電するための遮断器を「入」とし、廃棄物処理建物地上1階（非管理区域）のA-115V系充電器盤充電器電圧指示値及びA-115V系直流盤電圧指示値又は廃棄物処理建物地下中1階（非管理区域）のB-115V系充電器盤充電器電圧指示値及びB-115V系直流盤電圧指示値が規定電圧であることにより確認するとともに、当直副長に報告する。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、<u>中央制御室運転員1名、現場運転員2名</u>にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから他号炉のMCCによる当該号炉の<u>直流125V 主母線盤A又は直流125V主母線盤B受電完了まで約55分</u>で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2-9)</p>		<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>上記の操作は、現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから他号炉のC/Cによる当該号炉A-115V系直流盤又はB-115V系直流盤受電完了まで55分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1. 14. 2(9))</u></p>	<p>・体制、運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるAM用MCC受電</u></p> <p>非常用所内電気設備であるM/C C系及びM/C D系が機能喪失した場合に, <u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車</u>から代替所内電気設備へ給電することで, 発電用原子炉の冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備によるAM用MCCへの給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>第一ガスタービン発電機</u> 2. <u>第二ガスタービン発電機 (荒浜側緊急用M/C経由)</u> 3. <u>第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用M/C経由)</u> 4. <u>号炉間電力融通ケーブル(常設)</u> 5. <u>号炉間電力融通ケーブル(可搬型)</u> 7. <u>電源車 (AM用動力変圧器に接続)</u> 8. <u>電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続)</u> 6. <u>電源車 (荒浜側緊急用M/C経由)</u> 	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電</p> <p>a. <u>常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>非常用所内電気設備であるM/C 2C及びM/C 2Dが機能喪失した場合, 又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合に, <u>常設代替高圧電源装置又は可搬型代替交流電源設備</u>から代替所内電気設備へ給電することで, 発電用原子炉の冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>常設代替交流電源設備</u> 2. <u>可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続)</u> 	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. <u>ガスタービン発電機又は高圧発電機車によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</u></p> <p>非常用所内電気設備であるM/C C系及びM/C D系が機能喪失した場合, 又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合に, <u>ガスタービン発電機又は高圧発電機車</u>から代替所内電気設備へ給電することで, 発電用原子炉の冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。</p> <p><u>なお, 負荷への給電にあたっては, 非常用コントロールセンタ及び非常用コントロールセンタ切替盤の双方が健全であれば, 非常用コントロールセンタ切替盤での給電を優先して使用する。</u></p> <p>代替交流電源設備によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ (以下「SA-L/C及びSA-C/C」という。) への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ガスタービン発電機</u> 2. <u>高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u> 3. <u>高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u> 4. <u>高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続) (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)</u> 	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①, ⑥, ⑫の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①, ⑥, ⑫の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑫の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ①, ⑫の相違</p> <p>・設備, 記載の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑫の相違</p> <p>・設備, 記載の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑫の相違</p> <p>島根 2号炉は, 「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>また、上記給電を継続するために<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンク</u>、<u>第二ガスタービン発電機用燃料タンク</u>及び<u>電源車</u>への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>非常用所内電気設備であるM/C D系が機能喪失した場合で、<u>第一ガスタービン発電機</u>、<u>第二ガスタービン発電機</u>、<u>号炉間電力融通ケーブル</u>又は<u>電源車</u>からAM用MCCへ給電が可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>第一ガスタービン発電機</u>、<u>第二ガスタービン発電機</u>、<u>号炉間電力融通ケーブル</u>又は<u>電源車</u>によるAM用MCC受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.5図及び第1.14.6図に、概要図を第1.14.45図に、タイムチャートを第1.14.46図から第1.14.52図に示す。</p>	<p>また、上記給電を継続するために<u>常設代替交流電源設備</u>である<u>常設代替高压電源装置</u>又は<u>可搬型代替交流電源設備</u>である<u>可搬型代替低压電源車</u>への燃料給油を実施する。燃料の給油手順については、「1.14.2.6 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p><u>「常設代替高压電源装置の起動及び緊急用M/C受電準備開始の判断基準」</u></p> <p><u>外部電源喪失により緊急用M/Cの母線電圧が喪失した場合。</u></p> <p><u>「可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低压電源車接続盤（西側）又は（東側）接続）の起動及び緊急用P/C受電準備開始の判断基準」</u></p> <p><u>外部電源喪失時に、常設代替高压電源装置による緊急用M/Cへの給電ができない場合。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.3-1図に、タイムチャートを第1.14.2.3-2図に示す。</p> <p><u>なお、電路構成については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の「優先1.常設代替高压電源装置によるM/C 2C又はM/C 2D受電の場合」のうち、代替所内電気設備への給電と同様である。</u></p> <p><u>「常設代替高压電源装置の中央制御室からの起動」</u></p> <p>操作手順は「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の「優先1.常設代替高压電源装置によるM/C</p>	<p>また、上記給電を継続するために<u>高压発電機車</u>への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.5 燃料の補給手順」にて整備する。<u>なお、ガスタービン発電機への燃料補給については、自動給油である。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>非常用所内電気設備であるM/C C系及びM/C D系が機能喪失した場合、又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合で、<u>ガスタービン発電機</u>又は<u>高压発電機車</u>からSA-L/C及びSA-C/Cへ給電が可能な場合。なお、<u>ガスタービン発電機の現場起動については、ガスタービン発電機の中央制御室起動が失敗した場合及び要員が確保されている場合に、他の手段と同時並行で実施する。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>ガスタービン発電機</u>又は<u>高压発電機車</u>によるSA-L/C及びSA-C/C受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図に、概要図を第1.14-44図に、タイムチャートを第1.14-45図から第1.14-48図に示す。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉は、燃料補給作業がないため、補足説明を記載</p> <p>・記載の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑥, ⑫の相違</p> <p>・記載の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ①, ⑫の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉も回路構成は同様であるが、本手順において非常用高压母線の受電前準備がないことからガスタービ</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>[優先1. 第一ガスタービン発電機によるAM用MCC受電の場合]</p> <p>①^a 当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にAM用MCC受電準備開始を指示する。</p> <p>②^a 中央制御室運転員A及びBは、第一ガスタービン発電機を起動後、AM用MCCへの給電準備完了を報告する。</p> <p>③^a 中央制御室運転員A及びBは、受電時の急激な負荷上昇防止のため、AM用MCC負荷の動的機器である復水移送ポンプのCSを「切保持」とする。</p> <p>④^a 当直副長は、運転員に第一ガスタービン発電機からAM用MCCへ給電するための電路を構成するよう指示する。</p> <p>⑤^a 現場運転員C及びDは、緊急用電源切替箱断路器にて、AM用MCCへ給電するための電路を構成し、当直副長にAM用MCCの受電準備完了を報告する。</p> <p>⑥^a 当直副長は、運転員に第一ガスタービン発電機によるAM用MCCへの給電開始を指示する。</p> <p>⑦^a 中央制御室運転員A及びBは、第一ガスタービン発電機から給電するための遮断器を「入」とし、第一</p>	<p>2C又はM/C 2D受電の場合]の操作手順①～②と同様である。</p> <p>[常設代替高压電源装置の現場からの起動の場合]</p> <p>操作手順は「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の[優先1. 常設代替高压電源装置によるM/C 2C又はM/C 2D受電の場合]の操作手順③～⑥と同様である。</p> <p>[代替所内電気設備受電]</p> <p>[優先1. 常設代替高压電源装置の起動及び緊急用M/C受電の場合]</p> <p>⑦^a 発電長は、運転員等に常設代替高压電源装置(2台)による代替所内電気設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑧^a 運転員等は、中央制御室にて緊急用M/Cの受電遮断器を「入」とし、緊急用M/C、緊急用P/C及び緊急用MCCを受電する。</p>	<p>[優先1. ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合]</p> <p><u>I. ガスタービン発電機の中央制御室からの起動</u></p> <p>①^a 当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運転員にガスタービン発電機によるSA-L/C及びSA-C/Cへの受電開始を指示する。</p> <p>②^a 中央制御室運転員Aは、緊急用メタクラの動力変圧器用遮断器以外の遮断器の「切」を確認した後、ガスタービン発電機を起動及び緊急用メタクラの受電を電圧確認により実施し、緊急用メタクラのSA-L/Cへの遮断器の「入」操作を実施する。</p> <p>③^a 中央制御室運転員Aは、SA-L/Cの電圧確認を行い、ガスタービン発電機から給電が開始されたことを当直副長に報告する。</p>	<p>ン発電機の起動を含めた全ての手順を記載</p> <p>・設備、運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ③⑥の相違</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ③⑦の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎6/7】 ③⑧の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、負荷抑制操作なし</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉及び東海第二は、中央制御室での操作にて給電可能(島根2号炉は、手順②aにて記載)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>ガスタービン発電機から給電が開始されたことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑧^a当直副長は、運転員にAM用MCCの受電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑨^a中央制御室運転員A及びBは、AM用MCCの受電電源を「AM用動力変圧器側」へ切り替える。</u></p> <p><u>⑩^a現場運転員C及びDは、AM用MCCにて必要な負荷のMCCを投入しAM用切替盤にて各電動弁電源を「AM用MCC側」へ切り替える。</u></p> <p><u>⑪^a中央制御室運転員A及びBは、電動弁の電源が復旧したことを状態表示ランプにて確認する。</u></p> <p><u>⑫^a現場運転員C及びDは、電動弁操作盤にて電動弁の電源が復旧したことを状態表示ランプにて確認する。</u></p>	<p><u>⑨運転員等は、中央制御室にて緊急用M/C、緊急用P/C及び緊急用MCCの必要な負荷へ給電する。</u></p> <p><u>⑩運転員等は給電を確認し、発電長に常設代替高圧電源装置(2台)による代替所内電気設備への給電が完了したことを報告する。</u></p>	<p><u>④^a当直副長は、SA電源切替盤による給電の場合には、現場運転員にSA電源切替盤による負荷への給電開始を指示する。</u></p> <p><u>当直副長は、非常用コントロールセンタ切替盤による給電の場合には、中央制御室運転員に非常用コントロールセンタ切替盤による給電開始を指示する。</u></p> <p><u>⑤^a現場運転員B及びCは、SA電源切替盤による給電の場合には、SA電源切替盤にて各電動弁電源を「SA側」へ切り替えを行い、切替作業完了を当直副長へ報告する。</u></p> <p><u>中央制御室運転員Aは、非常用コントロールセンタ切替盤による給電の場合には、CSで切り替えを行い、切替作業完了を当直副長へ報告する。</u></p> <p><u>⑥^a中央制御室運転員Aは、電動弁の電源が復旧したことを状態表示ランプにて確認する。</u></p> <p><u>II. ガスタービン発電機の現場からの起動</u></p> <p><u>①^b当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、当直長を経由して、緊急時対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</u></p> <p><u>②^b緊急時対策本部は、緊急時対策要員にガスタービン発電機の現場起動によるSA-L/C及びSA-C/C受電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>③^b緊急時対策要員は、ガスタービン発電機の現場起動及び緊急用メタクラの受電を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>④^b緊急時対策本部は、ガスタービン発電機の現場起</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑫の相違</p> <p>・体制の相違 【柏崎6/7】 ⑬の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、中央制御室の状態表示のみ確認</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>[優先2. 第二ガスタービン発電機 (荒浜側緊急用M/C 経由) によるAM用MCC受電の場合]</p> <p>①^b当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にAM用MCC受電準備開始を指示する。</p> <p>②^b当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第二ガスタービン発電機 (荒浜側緊急用M/C 経由) によるAM用MCCへの給電を依頼する。</p> <p>③^b中央制御室運転員A及びBは、受電時の急激な負荷上昇防止のため、AM用MCC負荷の動的機器である復水移送ポンプのCSを「切保持」とする。</p> <p>④^b緊急時対策本部は、緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機 (荒浜側緊急用M/C 経由) によるAM用MCCへの給電準備開始を指示する。</p> <p>⑤^b緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機設置場所及び荒浜側緊急用M/C設置場所に到着後、外観点検により第二ガスタービン発電機及び電路の健全性を確認し、給電のための電路を構成する。</p> <p>⑥^b緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機を起動後、給電準備が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑦^b当直副長は、運転員に第二ガスタービン発電機 (荒浜側緊急用M/C 経由) からAM用MCCへ給電するための電路を構成するよう指示する。</p> <p>⑧^b現場運転員C及びDは、緊急用電源切替箱断路器にて、AM用MCCへ給電するための電路を構成し、当直副長にAM用MCCの受電準備完了を報告する。</p>		<p>動によるSA-L/C及びSA-C/C受電準備完了を当直長に報告する。</p> <p>⑤^b中央制御室運転員Aは、緊急用メタクラのSA-L/Cへの遮断器の「入」操作を実施する。</p> <p>⑥^b中央制御室運転員Aは、SA-L/Cの電圧確認を行い、ガスタービン発電機から給電が開始されたことを当直副長に報告する。</p> <p>SA電源切替盤又は非常用コントロールセンタ切替盤による負荷への受電操作手順については、「ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合」の操作手順④^a～⑥^aと同様である。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑨^b当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用 M/C 経由）による AM 用 MCC への給電を依頼する。</p> <p>⑩^b緊急時対策本部は、緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用 M/C 経由）による給電開始を指示する。</p> <p>⑪^b緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機から給電するための遮断器を「入」とし、第二ガスタービン発電機から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>AM 用 MCC 受電操作手順については、「優先 1. 第一ガスタービン発電機による AM 用 MCC 受電の場合」の操作手順⑧ a～⑫ a と同様である。</p> <p>〔優先 3. 第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用 M/C 経由）による AM 用 MCC 給電の場合〕</p> <p>①^c当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に AM 用 MCC 受電準備開始を指示する。</p> <p>②^c当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用 M/C 経由）による AM 用 MCC への給電を依頼する。</p> <p>③^c中央制御室運転員 A 及び B は、受電時の急激な負荷上昇防止のため、AM 用 MCC 負荷の動的機器である復水移送ポンプの CS を「切保持」とする。</p> <p>④^c緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用 M/C 経由）による給電準備開始を指示する。</p> <p>⑤^c緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機設置場に到着後、外観点検により第二ガスタービン発電機及び電路の健全性を確認し、大湊側緊急用 M/C への給電のための電路を構成する。</p> <p>⑥^c緊急時対策要員は、外観点検により大湊側緊急用 M/C 電路の健全性を確認し、第二ガスタービン発電機による給電のため電路を構成する。</p> <p>⑦^c緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機を起動し、給電準備が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧^c当直副長は、運転員に第二ガスタービン発電機（大</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p><u>湊側緊急用 M/C 経由) から AM 用 MCC へ給電するための電路を構成するよう指示する。</u></p> <p>⑨° <u>現場運転員 C 及び D は、緊急用電源切替箱断路器及び緊急用電源切替箱接続装置 B にて、AM 用 MCC へ給電するための電路を構成し、当直副長に AM 用 MCC の受電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑩° <u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用 M/C 経由) による AM 用 MCC への給電を依頼する。</u></p> <p>⑪° <u>緊急時対策本部は、緊急時対策要員に第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用 M/C 経由) による給電開始を指示する。</u></p> <p>⑫° <u>緊急時対策要員は、第二ガスタービン発電機から給電するための遮断器を「入」とし、第二ガスタービン発電機から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>AM 用 MCC 受電操作手順については、「優先 1. 第一ガスタービン発電機による AM 用 MCC 受電の場合」の操作手順⑧ a～ ⑫ a と同様である。</u></p> <p><u>「優先 4. 号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した AM 用 MCC 受電の場合」</u></p> <p><u>「優先 5. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した AM 用 MCC 受電の場合」</u></p> <p><u>(本手順は、当該号炉で全交流動力電源が喪失し、他号炉の非常用ディーゼル発電機 A 系から号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用して当該号炉の AM 用 MCC へ給電する操作手順を示す。)</u></p> <p>①^{de} <u>当該号炉の当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、当該号炉及び他号炉の運転員に号炉間電力融通ケーブルを使用した他号炉の非常用ディーゼル発電機 A 系による当該号炉の AM 用 MCC の受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②^{de} <u>当直長は、当該号炉の当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に号炉間電力融通ケーブルの敷設及び電路構成を依頼する。</u></p> <p>③^{de} <u>緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員及び当直長に号炉間電力融通ケー</u></p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑫の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>ブルを使用した非常用ディーゼル発電機 A 系からの電力融通の準備開始を指示する。</u></p> <p>④^{de} <u>他号炉の中央制御室運転員 a 及び b は、非常用ディーゼル発電機 A 系の負荷の切替え及び非常用ディーゼル発電機 A 系の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、他号炉の当直副長に給電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑤^{de} <u>他号炉の現場運転員 c 及び d は非管理区域にて、他号炉の現場運転員 e 及び f は管理区域にて、非常用ディーゼル発電機 A 系の負荷の切替え及び非常用ディーゼル発電機 A 系の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施後、他号炉の現場運転員 c 及び d は緊急用電源切替箱断路器にて号炉間電力融通ケーブル接続のための電路構成を実施し、他号炉の当直副長に給電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑥^{de} <u>当該号炉の中央制御室運転員 A 及び B は、受電時の急激な負荷上昇防止のため、AM 用 MCC 負荷の動的機器である復水移送ポンプの CS を「切保持」とする。</u></p> <p>⑦^d <u>号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用する場合緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱断路器間に号炉間電力融通ケーブル（常設）を敷設する。</u></p> <p>⑦^e <u>号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用する場合緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱断路器間に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を敷設する。</u></p> <p>⑧^{de} <u>緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱内の断路器が全て開放されていることを確認し、断路器（第一ガスタービン発電機側）に接続されたケーブルを解線する。</u></p> <p>⑨^{de} <u>緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱断路器（第一ガスタービン発電機側）に号炉間電力融通ケーブルを接続するとともに、絶縁抵抗測定により電路の健全性を確認する。</u></p> <p>⑩^{de} <u>緊急時対策要員は、当該号炉の緊急用電源切替箱断路器にて号炉間電力融通のための電路を構成する。</u></p> <p>⑪^{de} <u>緊急時対策要員は、号炉間電力融通ケーブルによる</u></p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p><u>電力融通の準備が完了したことを緊急時対策本部に報告する。また、緊急時対策本部は当直長に報告する。</u></p> <p>⑫^{de} <u>緊急時対策要員は、当該号炉及び他号炉の緊急用電源切替箱断路器にて号炉間電力融通のための電路を構成する。</u></p> <p>⑬^{de} <u>当該号炉の当直副長は、当該号炉及び他号炉の運転員に号炉間電力融通ケーブルを使用した非常用ディーゼル発電機 A 系による AM 用 MCC の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑭^{de} <u>他号炉の現場運転員 c 及び d は、他号炉 M/C C 系緊急用電源母線連絡の遮断器「入」にて当該号炉への給電を開始する。</u></p> <p>⑮^{de} <u>当該号炉の当直副長は、当該号炉の運転員に非常用ディーゼル発電機 A 系からの AM 用 MCC の受電開始を指示する。</u></p> <p><u>AM 用 MCC 受電操作手順については、「優先 1. 第一ガスタービン発電機による AM 用 MCC 受電の場合」の操作手順⑨ a～ ⑫ a と同様である。</u></p> <p><u>「優先 6. 電源車（荒浜側緊急用 M/C 経由）による AM 用 MCC 受電の場合」</u></p> <p>①^f <u>当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に AM 用 MCC 受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②^f <u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に電源車（荒浜側緊急用 M/C 経由）による AM 用 MCC への給電を依頼する。</u></p> <p>③^f <u>中央制御室運転員 A 及び B は、受電時の急激な負荷上昇防止のため、AM 用 MCC 負荷の動的機器である復水移送ポンプの CS を「切保持」とする。</u></p> <p>④^f <u>緊急時対策本部は、緊急時対策要員に電源車（荒浜側緊急用 M/C 経由）による AM 用 MCC への給電準備開始を指示する。</u></p> <p>⑤^f <u>緊急時対策要員は、荒浜側緊急用 M/C 設置場所に到着後、外観点検により電源車及び電路の健全性を確認し、給電のための電路を構成する。</u></p> <p>⑥^f <u>緊急時対策要員は、電源車を起動し、給電準備が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</u></p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑦^f当直副長は、運転員に電源車（荒浜側緊急用M/C経由）からAM用MCCへ給電するための電路を構成するよう指示する。</p> <p>⑧^f現場運転員C及びDは、緊急用電源切替箱断路器にて、AM用MCCへ給電するための電路を構成し、当直副長にAM用MCCの受電準備完了を報告する。</p> <p>⑨^f当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に電源車（荒浜側緊急用M/C経由）によるAM用MCCへの給電を依頼する。</p> <p>⑩^f緊急時対策本部は、緊急時対策要員に電源車（荒浜側緊急用M/C経由）による給電開始を指示する。</p> <p>⑪^f緊急時対策要員は、電源車から給電するための遮断器を「入」とし、電源車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>AM用MCC受電操作手順については、「優先1.第一ガスタービン発電機によるAM用MCC受電の場合」の操作手順⑧a～⑫aと同様である。</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>[優先7. <u>電源車 (AM用動力変圧器に接続)</u> によるAM用MCC受電の場合]</p> <p>①[Ⓔ]当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にAM用MCC受電準備開始を指示する。</p> <p>②[Ⓔ]当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に<u>電源車 (AM用動力変圧器に接続)</u> によるAM用MCCへの給電を依頼する。</p> <p>③[Ⓔ]中央制御室運転員A及びBは、<u>受電時の急激な負荷上昇防止のため、AM用MCC負荷の動的機器である復水移送ポンプのCSを「切保持」とする。</u></p> <p>④[Ⓔ]緊急時対策本部は、緊急時対策要員に<u>電源車 (AM用動力変圧器に接続)</u> によるAM用MCCへの給電準備開始を指示する。</p> <p>⑤[Ⓔ]現場運転員C及びDは、<u>緊急用電源切替箱断路器にて、AM用MCCへの給電準備のため電路を構成し、電路構成完了を報告する。</u></p> <p>⑥[Ⓔ]緊急時対策要員は、<u>電源車を原子炉建屋近傍に配置し、電源車からAM用動力変圧器までの間に電源車のケーブルを敷設する。</u></p>	<p>[優先2. <u>可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続)</u> の起動及び緊急用P/C受電の場合]</p> <p><u>可搬型代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.3-3図に、タイムチャートを第1.14.2.3-4図に示す。</u></p> <p>[<u>可搬型代替低圧電源車の起動</u>]</p> <p>③[Ⓔ]発電長は、<u>運転員等に可搬型代替低圧電源車による緊急用P/Cへの給電準備開始を指示する。</u></p> <p>①[Ⓔ]発電長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による緊急用P/Cへの給電準備開始を依頼する。</u></p> <p>②[Ⓔ]災害対策本部長代理は、<u>重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車による緊急用P/Cへの給電準備開始を指示する。</u></p> <p>⑤[Ⓔ]運転員等は、<u>中央制御室及び原子炉建屋付属棟内にて給電準備として緊急用P/Cの受電遮断器を「切」とし、発電長に可搬型代替低圧電源車による緊急用P/Cへの給電準備が完了したことを報告する。</u></p> <p>④[Ⓔ]重大事故等対応要員は、<u>原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車(2台)を配置し、可搬型代替低圧電源車から可搬型代替低圧電源車接続盤まで可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルを、可搬型代替低圧電源車(2台)の間に</u></p>	<p>[優先2. <u>高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u> によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合]</p> <p>①[Ⓔ]当直副長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運転員に高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるSA-L/C及びSA-C/C受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②[Ⓔ]当直長は、<u>当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるSA-L/C及びSA-C/Cへの給電を依頼する。</u></p> <p>③[Ⓔ]緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるSA-L/C及びSA-C/Cへの給電準備開始を指示する。</u></p> <p>④[Ⓔ]中央制御室運転員Aは、<u>緊急用メタクラの遮断器の「切」を確認した後、緊急用メタクラのSA-L/Cへの遮断器及び非常用高圧母線用遮断器の「入」操作を行い、当直副長にSA-L/C及びSA-C/Cの受電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑤[Ⓔ]当直長は、<u>当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に緊急用メタクラ、SA-L/C及びSA-C/Cの受電準備が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑥[Ⓔ]緊急時対策要員は、<u>高圧発電機車を原子炉建物西側近傍に配置し、高圧発電機車の起動準備、高圧発電機車から高圧発電機車接続プラグ収納箱までの間に高圧発電機車のケーブルを敷設し、接続作業を行う。</u></p>	<p>・設備、記載の相違【柏崎6/7, 東海第二】 ⑳の相違</p> <p>・体制の相違【東海第二】 ㉑の相違</p> <p>・設備、記載の相違【柏崎6/7, 東海第二】 ㉒の相違</p> <p>・設備の相違【柏崎6/7】 島根2号炉は、負荷抑制操作なし</p> <p>・設備、記載の相違【柏崎6/7, 東海第二】 ㉓の相違</p> <p>・設備の相違【柏崎6/7】 島根2号炉は、中央制御室で受電準備が可能</p> <p>・設備、記載の相違【柏崎6/7, 東海第二】 ㉔の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑦[Ⓔ] 緊急時対策要員は、電源車のケーブルを AM 用動力変圧器に接続するとともに、絶縁抵抗測定により電源車から AM 用動力変圧器間の電路の健全性を確認し、電源車起動後、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧[Ⓔ] 当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に電源車 (AM 用動力変圧器に接続) による AM 用 MCC への給電を依頼する。</p> <p>⑨[Ⓔ] 緊急時対策本部は、緊急時対策要員に電源車 (AM 用動力変圧器に接続) による給電開始を指示する。</p> <p>⑩[Ⓔ] 緊急時対策要員は、電源車から給電するための遮断器を「入」とし、電源車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑪[Ⓔ] 緊急時対策本部は、緊急時対策要員により、電源車から給電が開始されたことを当直長に連絡する。</p> <p>AM 用 MCC 受電操作手順については、「優先 1. 第一ガスタービン発電機による AM 用 MCC 受電の場合」の操作手順⑧ a ~ ⑫ a と同様である。</p>	<p>可搬型代替低圧電源車用動力ケーブル及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。なお、可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) については、屋外の地下に設置されているため、水が滞留している場合は排水後に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルの敷設、接続を行う。</p> <p>⑥ 重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車から緊急用 P / C 間の連絡母線までの電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による緊急用 P / C への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦ 災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車による緊急用 P / C への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑧ 発電長は、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による P / C 2 C ・ 2 D 間の連絡母線への給電を依頼する。</p> <p>⑨ 災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替低圧電源車による P / C 2 C ・ 2 D 間の連絡母線への給電開始を指示する。</p> <p>⑩ 重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車 (2 台) の起動及び並列操作により P / C 2 C ・ 2 D 間の連絡母線への給電を実施し、災害対策本部長代理に可搬型代替低圧電源車による P / C 2 C ・ 2 D 間の連絡母線への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪ 災害対策本部長代理は、発電長に可搬型代替低圧電源車 (2 台) による P / C 2 C ・ 2 D 間の連絡母線への給電が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備受電]</p> <p>⑫ 発電長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に可搬型代替低圧電源車による代替所内電気設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑬ 運転員等は、中央制御室にて緊急用 P / C の連絡遮断器を「入」とし、緊急用 P / C 及び緊急用 MCC を受電する。</p> <p>⑭ 運転員等は、中央制御室にて緊急用 P / C 及び緊急</p>	<p>⑦[Ⓔ] 緊急時対策要員は、メタクラ切替盤において給電する緊急用メタクラへの切替作業をするとともに、絶縁抵抗測定により高圧発電機車から SA-L / C 動力変圧器の一次側までの間の電路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑧[Ⓔ] 緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による給電開始を指示する。</p> <p>⑨[Ⓔ] 緊急時対策要員は、高圧発電機車を起動し、SA-L / C 及び SA-C / C までの給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑩[Ⓔ] 緊急時対策本部は、緊急時対策要員により、高圧発電機車から給電が開始されたことを当直長に報告する。</p> <p>⑪[Ⓔ] 当直副長は、中央制御室運転員に高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による SA-L / C 及び SA-C / C 受電の確認を指示する。</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 島根 2 号炉の接続口は地上に設置</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑫の相違</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑬の相違 ・運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は、⑨ b の手順にて給電が完了し</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>用MCCの必要な負荷へ給電する。</u></p> <p>⑮運転員等は給電を確認し、発電長に可搬型代替低圧電源車による代替所内電気設備への給電が完了したことを報告する。</p>	<p>⑫°中央制御室運転員Aは、SA-L/Cの電圧確認を行い、SA-L/C及びSA-C/Cが受電されたことを当直副長へ報告する。</p> <p>SA電源切替盤又は非常用コントロールセンタ切替盤による負荷への受電操作手順については、「ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合」の操作手順④^a～⑥^aと同様である。</p>	<p>ており、現場での高圧発電機車の給電状態の確認に加え、中央制御室で受電状態の確認を行う</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>[優先8. <u>電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) によるAM用MCC受電の場合</u>]</p> <p>①^h当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に <u>AM用MCC受電準備開始</u>を指示する。</p> <p>②^h当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に <u>電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) によるAM用MCCへの給電</u>を依頼する。</p> <p>③^h中央制御室運転員A及びBは、受電時の急激な負荷上昇防止のため、<u>AM用MCC負荷の動的機器である復水移送ポンプのCSを「切保持」とする。</u></p> <p>④^h緊急時対策本部は、緊急時対策要員に <u>電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) によるAM用MCCへの給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>⑤^h現場運転員C及びDは、<u>緊急用電源切替箱断路器及び緊急用電源切替箱接続装置にて、AM用MCCへの給電準備のため電路を構成し、電路構成完了を報告</u>する。</p> <p>⑥^h緊急時対策要員は、<u>電源車を原子炉建屋近傍に配置し、電源車から緊急用電源切替箱接続装置までの間に電源車のケーブルを敷設する。</u></p> <p>⑦^h緊急時対策要員は <u>電源車のケーブルを緊急用電源切替箱接続装置 (非常用M/C連絡側) に接続するとともに、絶縁抵抗測定により電源車から緊急用電源切替箱接続装置 (非常用M/C連絡側) までの間の電路の健全性を確認し、電源車起動後、給電準備完了を緊急時対策本部に報告</u>する。</p> <p>⑧^h当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対</p>		<p>[優先3. <u>高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合</u>]</p> <p>①^d当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運転員に高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による <u>SA-L/C及びSA-C/C受電準備開始</u>を指示する。</p> <p>②^d当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による <u>SA-L/C及びSA-C/Cへの給電</u>を依頼する。</p> <p>③^d緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による <u>SA-L/C及びSA-C/Cへの給電準備開始</u>を指示する。</p> <p>④^d中央制御室運転員Aは、<u>緊急用メタクラの遮断器の「切」を確認した後、緊急用メタクラのSA-L/Cへの遮断器及び非常用高圧母線用遮断器の「入」操作を行い、当直副長にSA-L/C及びSA-C/Cの受電準備完了を報告</u>する。</p> <p>⑤^d当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に <u>緊急用メタクラ、SA-L/C及びSA-C/Cの受電準備が完了したことを報告</u>する。</p> <p>⑥^d緊急時対策要員は、<u>高圧発電機車を原子炉建物南側近傍に配置し、高圧発電機車の起動準備、高圧発電機車から高圧発電機車接続プラグ収納箱までの間に高圧発電機車のケーブルを敷設し、接続作業を行う。</u></p> <p>⑦^d緊急時対策要員は、<u>メタクラ切替盤において給電する緊急用メタクラへの切替作業をするとともに、絶縁抵抗測定により高圧発電機車からSA-L/C動力変圧器の一次側までの間の電路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告</u>する。</p>	<p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ⑳の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7】 ⑳の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、負荷抑制操作なし</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7】 ⑳の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は中央制御室で電路構成が可能</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>策本部に電源車（緊急用電源切替箱接続装置に接続）による AM 用 MCC への給電を依頼する。</u></p> <p>⑨^h緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に電源車（緊急用電源切替箱接続装置に接続）による給電開始を指示する。</u></p> <p>⑩^h緊急時対策要員は、<u>電源車から給電するための遮断器を「入」とし、電源車から給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑪^h緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員により、電源車から給電が開始されたことを当直長に連絡する。</u></p> <p><u>AM 用 MCC 受電操作手順については、「優先 1. 第一ガスタービン発電機による AM 用 MCC 受電の場合」の操作手順⑧ a～⑫ a と同様である。</u></p>		<p>⑧^d緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員に高圧発電機車（原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）による給電開始を指示する。</u></p> <p>⑨^d緊急時対策要員は、<u>高圧発電機車を起動し、SA-L/C及びSA-C/Cまでの給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑩^d緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員により、高圧発電機車から給電が開始されたことを当直長に報告する。</u></p> <p>⑪^d当直副長は、<u>中央制御室運転員に高圧発電機車（原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）によるSA-L/C及びSA-C/C受電の確認を指示する。</u></p> <p>⑫^d中央制御室運転員Aは、<u>SA-L/Cの電圧確認を行い、SA-L/C及びSA-C/Cが受電されたことを当直副長へ報告する。</u></p> <p><u>SA電源切替盤又は非常用コントロールセンタ切替盤による負荷への受電操作手順については、「ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合」の操作手順④^a～⑥^aと同様である。</u></p>	<p>・設備、記載の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、⑨^cの手順にて給電が完了しており、現場での高圧発電機車の給電状態の確認に加え、中央制御室で受電状態の確認を行う</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉑の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>〔優先4. 高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)〕</u></p> <p>①°<u>当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運転員に高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるSA-L/C及びSA-C/C受電準備開始を指示する。</u></p> <p>②°<u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるSA-L/C及びSA-C/Cへの給電を依頼する。</u></p> <p>③°<u>緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるSA-L/C及びSA-C/Cへの給電準備開始を指示する。</u></p> <p>④°<u>中央制御室運転員Aは、緊急用メタクラの遮断器の「切」を確認した後、緊急用メタクラのSA-L/Cへの遮断器の「入」操作を行い、当直副長にSA-L/C及びSA-C/Cの受電準備完了を報告する。</u></p> <p>⑤°<u>当直長は、当直副長からの依頼に基づき、緊急時対策本部に緊急用メタクラ、SA-L/C及びSA-C/Cの受電準備が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑥°<u>緊急時対策要員は、高圧発電機車をガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)近傍に配置し、高圧発電機車の起動準備、高圧発電機車から緊急用メタクラ接続プラグ盤までの間に高圧発電機車のケーブルを敷設し、接続作業を行う。</u></p> <p>⑦°<u>緊急時対策要員は、緊急用メタクラの受電遮断器を「入」操作するとともに、絶縁抵抗測定により高圧発電機車からSA-L/C動力変圧器の一次側までの間の電路の健全性を確認し、受電準備完了を緊急時対策本部に報告する。</u></p>	<p>・設備、記載の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>②⑥, ②⑦の相違</p> <p>島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>⑧°緊急時対策本部は、緊急時対策要員に高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続）による給電開始を指示する。</p> <p>⑨°緊急時対策要員は、高圧発電機車を起動し、SA-L/C及びSA-C/Cまでの給電を開始するとともに、給電が開始されたことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑩°緊急時対策本部は、緊急時対策要員により、高圧発電機車から給電が開始されたことを当直長に報告する。</p> <p>⑪°当直副長は、中央制御室運転員に高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続）によるSA-L/C及びSA-C/C受電の確認を指示する。</p> <p>⑫°中央制御室運転員Aは、SA-L/Cの電圧確認を行い、SA-L/C及びSA-C/Cが受電されたことを当直副長へ報告する。</p> <p>SA電源切替盤又は非常用コントロールセンタ切替盤による負荷への受電操作手順については、「ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電の場合」の操作手順④^a～⑥^aと同様である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
<p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先1の第一ガスタービン発電機によるAM用MCC受電操作は、<u>1ユニット当たり中央制御室運転員2名（操作者及び確認者）及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから第一ガスタービン発電機によるAM用MCC受電完了まで約25分で可能である。</u></p> <p>優先2の第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C 経由）によるAM用MCC受電操作は、<u>1ユニット当たり中央制御室運転員2名（操作者及び確認者）、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用M/C経由）によるAM用MCC受電完了まで約70分で可能である。</u></p> <p>優先3の第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C経由）によるAM用MCC受電操作は、<u>1ユニット当たり中央制御室運転員2名（操作者及び確認者）、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用M/C経由）によるAM用MCC受電完了まで約100分で可能である。</u></p> <p>優先4. の号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したAM用MCC受電操作は、<u>当該号炉及び他号炉の中央制御室運転員各2名（操作者及び確認者）の計4名、他号炉の現場運転員4名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作</u></p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>[優先1. 常設代替高圧電源装置の起動及び緊急用M/C受電の場合]</u></p> <p><u>[常設代替高圧電源装置（2台）の中央制御室からの起動及び代替所内電気設備受電]</u></p> <p>中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置（2台）の起動及び緊急用M/C受電完了まで<u>4分以内</u>で可能である。</p> <p><u>[常設代替高圧電源装置（2台）の現場からの起動及び代替所内電気設備受電]</u></p> <p>中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名及び重大事故等対応要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置（2台）の起動及び緊急用M/C受電完了まで<u>40分以内</u>で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、<u>移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p>(添付資料1. 14. 2. 8)</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先1の中央制御室操作でのガスタービン発電機によるSA-L/C及びSA-C/C受電操作は、<u>中央制御室運転員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるSA-L/C及びSA-C/C受電完了まで10分以内</u>で可能である。</p> <p>現場操作でのガスタービン発電機によるSA-L/C及びSA-C/C受電操作は、<u>中央制御室運転員1名及び緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるSA-L/C及びSA-C/C受電完了まで55分以内</u>で可能である。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備、運用、体制の相違 ⑳, ㉓, ㉔の相違 ・設備、運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ㉓, ㉔の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉔の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉔の相違 ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉔の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用したAM用MCC受電完了まで約110分で可能である。</u></p> <p><u>優先5.の号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を使用したAM用MCC受電操作は、当該号炉及び他号炉の中央制御室運転員各2名(操作者及び確認者)の計4名、他号炉の現場運転員4名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を使用したAM用MCC受電完了まで約240分で可能である。</u></p> <p><u>優先6の電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるAM用MCC受電操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者)、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるAM用MCC受電完了まで約95分で可能である。</u></p> <p><u>優先7の電源車(AM用動力変圧器に接続)によるAM用MCC受電操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者)、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車(AM用動力変圧器に接続)によるAM用MCC受電完了まで約315分で可能である。</u></p> <p><u>優先8の電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)によるAM用MCC受電操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者)、現場運転員2名及び緊急時対策要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)によるAM用MCC受電完了まで約270分で可能である。</u></p>	<p><u>[優先2.可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)又は(東側)接続)の起動及び緊急用P/C受電の場合]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名、現場対応を運転員等(当直運転員)2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型代替交流電源設備による緊急用P/Cへの給電完了まで180分以内で可能である。</u></p>	<p><u>優先2の高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)によるSA-L/C及びSA-C/C受電操作は、中央制御室運転員1名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)によるSA-L/C及びSA-C/C受電完了まで4時間35分以内で可能である。</u></p> <p><u>優先3の高圧発電機車(原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)によるSA-L/C及びSA-C/C受電操作は、中央制御室運転員1名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車(原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)によるSA-L/C及びSA-C/C受電完了まで4時間35分以内で可能である。</u></p> <p><u>優先4の高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるSA-L/C及びSA-C/C受電操作(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑫の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑳の相違</p> <p>・設備、記載、体制、運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ㉔、㉘、㉚の相違</p> <p>・設備、記載、体制、運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ㉔、㉘、㉚の相違</p> <p>・設備、体制、運用、記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ㉔、㉘、㉚の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、<u>号炉間電力融通ケーブルについては、コントロール建屋内（緊急用電源切替箱断路器近傍）と屋外（荒浜側高台保管場所）に配備されており、円滑に6号及び7号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料1. 14. 2-10)</p>	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、<u>放射線防護具</u>、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料1. 14. 2. 9)</p>	<p><u>合)は、中央制御室運転員1名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続）によるSA-L/C及びSA-C/C受電完了まで4時間40分以内で可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p>(添付資料1. 14. 2(10))</p>	<p>島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎6/7】</p> <p>⑫の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(2) <u>代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>a. <u>常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p><u>外部電源喪失により、緊急用直流125V充電器の交流入力電源が喪失した場合は、常設代替直流電源設備である緊急用125V系蓄電池から代替所内電気設備である緊急用直流125V主母線盤に自動給電する。</u></p> <p><u>緊急用125V系蓄電池は、常設代替高圧電源装置（又は可搬型代替交流電源設備）による給電を開始するまで24時間以上にわたり、緊急用直流125V主母線盤へ給電する。</u></p> <p><u>なお、蓄電池は充電時に水素が発生するため、バッテリー一室の換気を確保した上で、蓄電池の回復充電を実施する。</u></p> <p>(a) <u>手順着手の判断基準</u></p> <p><u>外部電源喪失により、非常用所内電気設備から代替所内電気設備への給電が喪失し、緊急用M/Cの母線電圧が喪失した場合</u></p> <p>(b) <u>操作手順</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.3-5図に、タイムチャートを第1.14.2.3-6図に示す。</u></p> <p><u>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への自動給電状態の確認を指示する。</u></p> <p><u>②運転員等は、中央制御室にて緊急用直流125V充電器の交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線2C・2D低電圧」警報により確認する。</u></p> <p><u>③運転員等は、中央制御室にて緊急用125V系蓄電池による緊急用直流125V主母線盤への自動給電状態に異常がないことを緊急用直流125V主母線盤の電圧指示値により確認し、発電長に緊急用直流125V主母線盤、緊急用直流125VMCC及び緊急用直流125V計装分電盤へ自動給電されていることを報告する。</u></p> <p>(c) <u>操作の成立性</u></p> <p><u>上記の操作は、緊急用125V系蓄電池による緊急用直流125V主母線盤への給電については、運転員の操作は不要である。</u></p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.14.2.10)</p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑬の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>b. 可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p><u>外部電源喪失の後、緊急用125V系蓄電池による緊急用直流125V主母線盤への自動給電開始から24時間以内に、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備による緊急用直流125V充電器の交流入力電源の復旧が見込めず、直流125V主母線盤2A・2Bの電源給電機能が喪失しており、緊急用125V系蓄電池が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を組み合わせた可搬型代替直流電源設備により代替所内電気設備である緊急用直流125V主母線盤に給電する。</u></p> <p><u>(a) 手順着手の判断基準</u></p> <p><u>外部電源喪失時に、緊急用125V系蓄電池による緊急用直流125V主母線盤への自動給電開始から24時間以内に、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備による給電操作が完了する見込みがない場合。</u></p> <p><u>(b) 操作手順</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.3-7図に、タイムチャートを第1.14.2.3-8図に示す。</u></p> <p><u>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に可搬型代替直流電源設備による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤の給電準備開始を依頼する。</u></p> <p><u>②発電長は、運転員等に可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備の受電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>③災害対策本部長代理は、重大事故等対応要員に可搬型代替直流電源設備による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電準備開始を指示する。</u></p> <p><u>④重大事故等対応要員は、原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を配置し、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器から可搬型代替低圧電源車接続盤までの間に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブル及び可搬型整流器用ケーブルを敷設し、接続する。なお、可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）については、</u></p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑬の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>屋外の地下に設置されているため、水が滞留している場合は排水後に可搬型代替低圧電源車用動力ケーブルの敷設、接続を行う。</u></p> <p>⑤運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にて緊急用直流125V主母線盤の受電前状態において異臭・発煙・破損等異常がないことを外観点検により確認し、発電長に代替所内電気設備の受電準備が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑥重大事故等対応要員は、<u>原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車（可搬型整流器経由）から可搬型代替直流電源設備用電源切替盤までの間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し、災害対策本部長代理に可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電準備が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑦災害対策本部長代理は、<u>発電長に可搬型代替直流電源設備による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電準備が完了したことを連絡する。</u></p> <p>⑧発電長は、<u>災害対策本部長代理に可搬型代替直流電源設備による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電開始を依頼する。</u></p> <p>⑨災害対策本部長代理は、<u>重大事故等対応要員に可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電開始を指示する。</u></p> <p>⑩発電長は、<u>運転員等に代替所内電気設備の受電開始を指示する。</u></p> <p>⑪重大事故等対応要員は、<u>原子炉建屋西側接続口又は原子炉建屋東側接続口にて可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を起動し、可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電を開始し、災害対策本部長代理に可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑫災害対策本部長代理は、<u>発電長に可搬型代替直流電源設備による可搬型代替直流電源設備用電源切替盤への給電が完了したことを連絡する。</u></p> <p>⑬運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にて可搬型代替直流電源設備用電源切替盤の配線用遮断器を「緊急用MCC側」へ切り替え、緊急用直流125V主母線盤の</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>配線用遮断器を「入」(又は「入」を確認)し、可搬型代替直流電源設備用電源切替盤を経由して緊急用直流125V主母線盤、緊急用直流125V M C C及び緊急用直流125V計装分電盤を受電する。</u></p> <p><u>⑭運転員等は、原子炉建屋付属棟内にて緊急用直流125V主母線盤、緊急用直流125V M C C及び緊急用直流125V計装分電盤にて必要な負荷の配線用遮断器を「入」(又は「入」を確認)とする。</u></p> <p><u>⑮運転員等は、原子炉建屋付属棟内にて緊急用直流125V主母線盤、緊急用直流125V M C C及び緊急用直流125V計装分電盤の受電状態において異臭・発煙・破損等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p><u>⑯運転員等は、発電長に可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備の受電が完了したことを報告する。</u></p> <p><u>(c) 操作の成立性</u></p> <p><u>上記の操作は、現場対応を運転員等(当直運転員)2名及び重大事故等対応要員6名にて実施した場合、作業開始を判断してから可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電完了まで250分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p><u>(添付資料 1. 14. 2. 11)</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>1. 14. 2. 4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順</p> <p>(1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</p> <p>a. <u>常設代替交流電源設備による非常用高圧母線への給電</u></p> <p><u>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障により、常設代替高圧電源装置から非常用高圧母線へ給電することで、非常用所内電気設備に接続する発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧する。</u></p>	<p>1. 14. 2. 4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順</p> <p>(1) <u>非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電</u></p> <p>a. <u>ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電</u></p> <p><u>送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合、並びに外部電源及び非常用ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に、発電用原子炉及び燃料プールの冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なM/C C系及びM/C D系への給電を実施する。なお、M/C D系受電を優先させ、その後M/C C系へ給電する。</u></p> <p><u>M/C C系及びM/C D系受電操作完了後、A-115V系充電器盤、B-115V系充電器盤、B1-115V系充電器盤(SA)、SA用115V系充電器盤、230V系充電器盤(RCIC)及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p><u>代替交流電源設備によるM/C C系及びM/C D系への給電の優先順位は以下のとおり。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ガスタービン発電機</u> 2. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</u> 3. <u>号炉間電力融通ケーブル(1号炉)</u> 4. <u>高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u> 5. <u>高圧発電機車(原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)</u> 6. <u>高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)</u> <p><u>なお、優先2の手順については「b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電」にて、優先3の手順については「c. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電」にて、優先4、優先5及び優先6の手順については「d. 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電」にて整備する。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ②, ③の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は優先順位を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>また、上記給電を継続するために軽油貯蔵タンクから常設代替高压電源装置燃料移送ポンプにより常設代替高压電源装置への燃料給油を実施する。燃料の給油手順については、「1.14.2.6 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 外部電源喪失、<u>2C・2D D/G</u>の故障により<u>M/C 2C・2D</u>への電圧が喪失した場合。</p> <p>(b) 操作手順 常設代替交流電源設備による非常用高压母線への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.1-3図に、タイムチャートを第1.14.2.1-4図に示す。 操作手順は「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の「優先1. 常設代替高压電源装置によるM/C 2C又はM/C 2D受電の場合」の操作手順と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の操作の【<u>常設代替高压電源装置(3台)の中央制御室からの追加起動及び非常用所内電気設備受電</u>】において、中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名、現場対応を運転員等(当直運転員)2名にて作業を実施した場合、常設代替高压電源装置(3台)の起動及びM/C 2C(又は2D)受電完了まで92分以内で可能である。</p> <p>また、【<u>常設代替高压電源装置(3台)の現場からの追加起動及び非常用所内電気設備受電</u>】において、中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名、現場対応を運転員等(当直運転員)2名及び重大事故等対応要員</p>	<p>また、上記給電を継続するために高压発電機車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については、「1.14.2.5 燃料の補給手順」にて整備する。なお、<u>ガスタービン発電機への燃料補給は自動給油である。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 外部電源喪失、非常用ディーゼル発電機の故障により<u>M/C C系及びD系</u>へ給電ができない場合。なお、<u>ガスタービン発電機の現場起動については、ガスタービン発電機の中央制御室起動が失敗した場合及び要員が確保されている場合に、他の手段と同時並行で実施する。</u></p> <p>(b) 操作手順 <u>ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図及び第1.14-7図に、概要図を第1.14-8図に、タイムチャートを第1.14-9図に示す。</u> <u>操作手順は「1.14.2.1(1)代替交流電源設備による給電」の「優先1. ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合」の操作手順と同様である。</u></p> <p>(c) 操作の成立性 <u>上記の中央制御室操作のガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電操作は、中央制御室運転員1名及び現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ガスタービン発電機による給電開始まで10分以内で可能である。</u> ・<u>ガスタービン発電機によるM/C D系受電完了まで40分以内で可能である。</u> ・<u>ガスタービン発電機によるM/C C系受電完了まで1時間10分以内で可能である。</u> <u>現場操作のガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のと</u></p>	<p>・記載の相違【東海第二】 島根2号炉は、燃料補給作業がないため、補足説明を記載</p> <p>・設備、運用の相違【東海第二】 ㉞の相違</p> <p>・体制、運用の相違【東海第二】 ㉟の相違</p> <p>・設備、運用の相違【東海第二】 ㉞の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>2名にて作業を実施した場合、常設代替高压電源車(3台)の起動及びM/C 2C (又は2D) 受電完了まで88分以内で可能である。なお、中央制御室での常設代替高压電源装置起動失敗に係る時間を考慮すると92分以内で可能である。</u></p> <p>操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」の「<u>優先1. 常設代替高压電源装置によるM/C 2C又はM/C 2D受電の場合</u>」の操作の成立性と同様である。</p>	<p><u>おり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ガスタービン発電機による給電開始まで50分以内で可能である。</u> ・<u>ガスタービン発電機によるM/C D系受電完了まで1時間5分以内で可能である。</u> ・<u>ガスタービン発電機によるM/C C系受電完了まで1時間10分以内で可能である。</u> <p><u>操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1)代替交流電源設備による給電」の「優先1. ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電の場合」の操作の成立性と同様である。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料 1. 14. 2(1))</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>b. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電</u></p> <p>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障により、非常用所内電気設備であるM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で、HPCS D/GからM/C HPCS及びM/C 2Eを経由して非常用所内電気設備であるM/C 2C (又は2D) へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障により、M/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で、常設代替高圧電源装置による給電ができない場合において、HPCS D/G, M/C HPCS, M/C 2E及びM/C 2C (又は2D) の使用が可能であって、さらに高圧炉心スプレイ系ポンプの停止が可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>HPCS D/GによるM/C 2C・2Dへの給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.4-1図に、タイムチャートを第1.14.2.4-2図に示す。</p> <p>①<u>発電長</u>は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等にHPCS D/GによるM/C HPCS及びM/C 2Eを経由したM/C 2C (又は2D) への給電準備開始を指示する。</p>	<p><u>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機の故障により、非常用所内電気設備であるM/C C系及びM/C D系の母線電圧が喪失している状態で、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からM/C HPCS系及びM/C A系を経由して非常用所内電気設備であるM/C C系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からM/C HPCS系, M/C A系及びM/C B系を経由して非常用所内電気設備であるM/C D系へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機の故障により、M/C C系及びD系の母線電圧が喪失している状態で、非常用ディーゼル発電機による受電ができない場合において、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機, M/C HPCS系, M/C A系並びにM/C C系又はM/C B系及びM/C D系の使用が可能であって、さらに高圧炉心スプレイ系ポンプの停止が可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系への受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図及び第1.14-7図に、概要図を第1.14-49図及び第1.14-50図に、タイムチャートを第1.14-51図に示す。</p> <p><u>[高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からM/C C系受電の場合]</u></p> <p>①<u>当直副長</u>は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C A系を経由したM/C C系の受電準備開始を指示する。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】東海第二は、M/C 2Eから2系統のM/Cへ給電可能であるが、島根2号炉はM/C C系はM/C A系を経由し、M/C D系はM/C A系及びB系を経由(以下、④⑨の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】④⑨の相違</p> <p>・体制の相違</p> <p>【東海第二】③⑦の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>②運転員等は、中央制御室にて給電準備としてM/C 2Eの予備変圧器受電遮断器を「切」とする。</p> <p>③運転員等は、中央制御室にて給電準備としてM/C HPCS及びM/C 2C(又は2D)及びP/C 2C・2Dの負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチを隔離する。</p> <p>④運転員等は、中央制御室にて給電準備としてM/C HPCS及びM/C 2Eを経由してM/C 2C(又は2D)に給電するために必要となる遮断器用インターロックの解除を実施する。</p> <p>⑤運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてM/C HPCS, M/C 2E, M/C 2C(又は2D)の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p>⑥運転員等は、発電長にHPCS D/GによるM/C 2C(又は2D)への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦発電長は、運転員等にHPCS D/GによるM/C 2C(又は2D)への給電開始を指示する。</p> <p>⑧運転員等は、中央制御室にてHPCS D/Gを起動(又は運転状態を確認)し、M/C HPCSのHPCS D/G用受電遮断器を「入」とし、M/C HPCS及びMCC HPCSを受電する。</p> <p>⑨運転員等は、中央制御室にてM/C HPCSからM/C 2E受電のための連絡遮断器を「入」として、M/C 2Eを受電する。</p> <p>⑩運転員等は、中央制御室にてM/C HPCSからM/C 2Eを経由したM/C 2C(又は2D)受電のための連絡遮断器を「入」とするとともに、P/C 2C・2Dの連絡遮断器を「入」として、M/C 2C(又は2D), P/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系を受電する。</p>	<p>②中央制御室運転員Aは、受電前準備として、受電するM/C, L/C, C/Cの動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引きロック」又は「停止」とし、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C A系及びC系の受電準備が完了したことを当直副長に報告する。</p> <p>③現場運転員B及びCは、M/C, L/C, C/C負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>④現場運転員B及びCは、M/C HPCS系の受電遮断器のインターロック解除処置を実施し、受電準備が完了したことを当直副長に報告する。</p> <p>⑤当直副長は、中央制御室運転員に高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系への給電開始を指示する。</p> <p>⑥中央制御室運転員Aは、M/C HPCS系及びC系の受電遮断器の「入」操作及び受電したM/Cの電圧確認を行い、給電が開始したことを当直副長に報告する。</p>	<p>備考</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ③の相違</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑦の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は、DGが起動状態の場合に本手順を適用するため、起動手順は記載しない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>⑪運転員等は、中央制御室又は原子炉建屋付属棟内にてM/C 2C (又は2D) , P/C 2C・2D及びMCC 2C系・2D系の必要な負荷へ給電する(又は給電を確認する)。</p> <p>⑫運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてM/C HPCS, M/C 2E, M/C 2C (又は2D) , P/C 2C・2D, MCC 2C系・2D系及びHPCS MCCの受電状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</p> <p>⑬運転員等は、発電長にHPCS D/GによるM/C 2C (又は2D) への給電が完了したことを報告する。</p> <p>また、遮断器用制御電源の喪失により中央制御室からのM/C 2C (又は2D) 及びP/C 2C・2Dの遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して電路を構成する。</p>	<p>⑦現場運転員B及びCは、外観点検により受電したM/C, L/C, C/Cの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</p> <p>操作手順については、「1.14.2.2(1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑫^aと同様である。</p> <p>〔高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からM/C D系受電の場合〕</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C A系及びM/C B系を経由したM/C D系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②中央制御室運転員Aは、受電前準備として、受電するM/C, L/C, C/Cの動的機器の自動起動防止のためCSを「停止引ロック」又は「停止」とし、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C A系, B系及びD系の受電準備が完了したことを当直副長に報告する。</p> <p>③現場運転員B及びCは、M/C, L/C, C/C負荷抑制のため、あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>④現場運転員B及びCは、M/C HPCS系, M/C A系及びM/C B系の受電遮断器のインターロック解除処置を実施し、受電準備が完了したことを当直副長に報告する。</p> <p>⑤当直副長は、中央制御室運転員Aに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C D系への給電</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 ⑯の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑰の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>上記の操作は、中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名、現場対応を運転員等（当直運転員）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからHPCS、D/GによるM/C、2C・2Dへの給電まで95分以内で可能である。</u></p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1. 14. 2. 13)</u></p>	<p><u>開始を指示する。</u></p> <p><u>⑥中央制御室運転員Aは、M/C HPCS系、A系、B系及びD系の受電遮断器の「入」操作及び受電したM/Cの電圧確認を行い、給電が開始したことを当直副長に報告する。</u></p> <p><u>⑦現場運転員B及びCは、外観点検により受電したM/C、L/C、C/Cの受電状態に異常がないことを確認後、当直副長に報告し、充電器盤及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u></p> <p><u>操作手順については、「1. 14. 2. 2(1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」の操作手順⑩^aと同様である。</u></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>優先2の高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は1時間20分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1. 14. 2(11))</u></p>	<p>備考</p> <p>・体制、運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
		<p><u>c. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p><u>当該号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電ができない場合において, 号炉間電力融通ケーブルを使用して他号炉のM/C C系又はM/C D系から当該号炉のM/C C系又はM/C D系までの電路を構成し, 他号炉から給電することにより, 発電用原子炉及び燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なとなる設備の電源を復旧する。</u></p> <p><u>また, 他号炉で全交流動力電源が喪失し, 当該号炉の電源が確保されている場合は, 同様の手段により当該号炉から他号炉へ給電することが可能である。</u></p> <p><u>(a) 手順着手の判断基準</u></p> <p><u>当該号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電ができない状況において, 他号炉の非常用ディーゼル発電機A系又は非常用ディーゼル発電機B系が健全で電力融通が可能な場合。</u></p> <p><u>(b) 操作手順</u></p> <p><u>号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14-6図及び第1.14-7図に, 概要図を第1.14-10図に, タイムチャートを第1.14-11図に示す。</u></p> <p><u>操作手順は「1.14.2.1(1)代替交流電源設備による給電」の〔優先2. 号炉間電力融通ケーブル(1号炉)を使用したM/C C系又はM/C D系受電の場合〕の操作手順と同様である。</u></p> <p><u>(c) 操作の成立性</u></p> <p><u>優先3の号炉間電力融通ケーブル(1号炉)を使用したM/C C系又はM/C D系受電操作は, 中央制御室運転員1名, 現場運転員2名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの所要時間は1時間35分以内と想定する。</u></p> <p><u>操作の成立性は「1.14.2.1(1)代替交流電源設備による給電」の〔優先2. 号炉間電力融通ケーブル(1号炉)を使用したM/C C系又はM/C D系受電の場合〕の操作の成立性と同様である。</u></p>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉 <u>(添付資料 1. 14. 2 (2))</u>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>c. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用低圧母線への給電</u></p> <p><u>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障により、非常用所内電気設備であるM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機から非常用所内電気設備であるP/C 2Dへ給電する。</u></p> <p><u>(b) 操作手順</u></p> <p><u>手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.1-5図に、タイムチャートを第1.14.2.1-6図に示す。</u></p> <p><u>操作手順は「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の「優先2. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP/C 2D受電の場合」と同様であるため、当該手順にて実施する。</u></p> <p><u>(c) 操作の成立性</u></p> <p><u>上記の操作は、中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名、現場対応を運転員等（当直運転員）2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機によるP/C 2Dまで160分以内で可能である。</u></p> <p><u>操作の成立性は「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」の「優先2. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP/C 2D受電の場合」と同様である。</u></p> <p><u>(添付資料1.14.2.14)</u></p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑭の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>d. <u>可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電</u> <u>外部電源喪失, 2C・2D D/G及び常設代替高圧電源装置の故障により, 非常用所内電気設備であるM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失した場合は, 可搬型代替交流電源設備により非常用所内電気設備であるP/C 2C・2Dに給電する。</u></p> <p>また, 上記給電を継続するために<u>可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリを用いて可搬型代替低圧電源車への燃料給油を実施する。燃料の給油手順については, 「1. 14. 2. 6 燃料の補給手順」にて整備する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 <u>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの機能喪失によりM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で, 常設代替高圧電源装置, HPCS D/G及び緊急時対策室建屋ガスタービン発電機からの給電ができない場合。</u></p> <p>(b) 操作手順 <u>可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14. 2. 1-1図及び第1. 14. 2. 1-2図に, 概要図を第1. 14. 2. 1-7図に, タイムチャートを第1. 14. 2. 1-8図に示す。</u> 操作手順は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」の[優先3. <u>可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の場合</u>]の操作手順と同様である。</p>	<p>d. <u>高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電</u> <u>外部電源, 非常用ディーゼル発電機, ガスタービン発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び号炉間電力融通ケーブルによるM/C C系及びM/C D系への給電が見込めない場合, 高圧発電機車を高圧発電機車接続プラグ収納箱又は緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続してM/C C系又はM/C D系を受電し, 発電用原子炉及び燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要となる設備の電源を確保する。M/C C系又はM/C D系の受電完了後, A-115V系充電器盤, B-115V系充電器盤, B1-115V系充電器盤 (SA), SA用115V系充電器盤, 230V系充電器盤 (RCIC) 及び中央制御室監視計器へ交流電源を供給する。</u> <u>また, 上記給電を継続するために高圧発電機車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については, 「1. 14. 2. 5 燃料の補給手順」にて整備する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準 <u>外部電源, 非常用ディーゼル発電機, ガスタービン発電機, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及び号炉間電力融通ケーブルによる給電ができない場合。</u></p> <p>(b) 操作手順 <u>高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14-6図及び第1. 14-7図に, 概要図を第1. 14-12図に, タイムチャートを第1. 14-13図から第1. 14-15図に示す。</u> 操作手順は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」の[優先3. <u>高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電の場合</u>], [優先4. <u>高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電の場合</u>]及び[優先5. <u>高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電の場合 (故</u></p>	<p>・運用, 設備, 記載の相違 【東海第二】 ⑦, ⑳, ㉑, ㉒の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>上記の操作は、中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名、現場対応を運転員等（当直運転員）2名及び重大事故等対応要員6名にて作業を実施した場合、作業開始してからP/C 2C・2D受電まで180分以内で可能である。</u></p> <p>操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」の「<u>優先3. 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）接続）の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の場合</u>」の操作の成立性と同様である。</p>	<p><u>意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」の操作手順と同様である。</u></p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>優先4の高圧発電機車（原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車（原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電完了まで4時間35分以内で可能である。</u></p> <p><u>優先5の高圧発電機車（原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電操作は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車（原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電完了まで4時間35分以内で可能である。</u></p> <p><u>優先6の高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電操作（故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）は、中央制御室運転員1名、現場運転員2名及び緊急時対策要員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電完了まで4時間40分以内で可能である。</u></p> <p>操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1)代替交流電源設備による給電」の「<u>優先3. 高圧発電機車（原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電の場合</u>」, 「<u>優先4. 高圧発電機車（原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電の場合</u>」及び「<u>優先5. 高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接</u></p>	<p>・設備，記載，体制，運用の相違</p> <p>【東海第二】 ⑳，㉑の相違</p> <p>・設備，記載の相違</p> <p>【東海第二】 ㉒の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】 ㉓の相違</p> <p>島根2号炉は、自主対策手順についても記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	(添付資料1. 14. 2. 15)	<p><u>続)によるM/C C系又はM/C D系受電の場合(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)] の操作の成立性と同様である。</u></p> <p><u>(添付資料1. 14. 2(3))</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	<p>(2) <u>非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電</u></p> <p>a. <u>所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p><u>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの機能喪失, 常設代替高压電源装置及び可搬型代替低压電源車による交流電源の復旧ができない場合, 所内常設直流電源設備である125V系蓄電池A系・B系から, 24時間以上にわたり非常用所内電気設備である直流125V主母線盤2A・2Bへ給電する。</u></p> <p><u>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの機能喪失後, 充電器を経由した直流母線(直流125V主母線盤)への給電から, 125V系蓄電池A系・B系による直流母線(直流125V主母線盤)への給電に自動で切り替わることを確認する。125V系蓄電池A系・B系の延命のため, 全交流動力電源喪失から1時間経過するまでに, 中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要な直流125V主母線盤の直流負荷を切り離し, その後, 全交流動力電源喪失から8時間経過するまでに, 中央制御室外において必要な負荷以外の切り離しを実施することで, 24時間以上にわたり直流125V主母線盤2A・2Bへ給電する。</u></p> <p><u>所内常設直流電源設備から直流母線へ給電している24時間以内に, 常設代替高压電源装置又は可搬型代替低压電源車によりP/C 2C・2Dを受電し, その後, 直流125V主母線盤2A・2Bを受電して直流電源の機能を回復させる。なお, 蓄電池を充電する際は水素が発生するため, バッテリー室の換気を確保した上で, 蓄電池の回復充電を実施する。</u></p> <p>(a) <u>手順着手の判断基準</u></p> <p><u>【所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への自動給電確認の判断基準】</u></p> <p><u>外部電源喪失及び2C・2D D/G機能喪失により, 直流125V充電器A, 直流125V充電器B, 直流±24V充電器A及び直流±24V充電器Bの交流入力電源の喪失が発生した場合。</u></p> <p><u>【必要な負荷以外の切り離しの判断基準】</u></p> <p><u>125V系蓄電池A系・B系から直流125V主母線盤2A・2Bへの自動給電開始から1時間以内に常設代替高压電源装置による代替所内電気設備への給電がなく, 常設代替高压電源装置による直流125V充電器A・</u></p>		<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>Bの交流入力電源の復旧が見込めない場合。</u></p> <p><u>(b) 操作手順</u></p> <p><u>所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤等への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.2-1図に、タイムチャートを第1.14.2.2-2図に示す。</u></p> <p><u>操作手順は「1.14.2.2(1) a. 所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電」の操作手順と同様である。</u></p> <p><u>(c) 操作の成立性</u></p> <p><u>操作の成立性は「1.14.2.2(1) a. 所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電」の操作の成立性と同様である。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1.14.2.16)</u></p> <p><u>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p><u>外部電源喪失, 2C・2D D/G及びM/C 2C・2Dの故障により, 非常用所内電気設備である直流125V充電器A・Bの交流入力電源が喪失している状態で, HPCS D/G, M/C HPCS及び直流125V予備充電器の使用が可能であって, さらに高圧炉心スプレイ系ポンプの停止が可能な場合は, HPCS D/GからM/C HPCS及び直流125V予備充電器を経由して非常用所内直流電気設備である直流125V主母線盤2A (又は2B) へ給電する。</u></p> <p><u>(a) 手順着手の判断基準</u></p> <p><u>外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障により, M/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で, HPCS D/G, M/C HPCS, MCC HPCS及び直流125V予備充電器の使用が可能であって, さらに高圧炉心スプレイ系ポンプの停止が可能な場合。</u></p> <p><u>(b) 操作手順</u></p> <p><u>HPCS D/GによるM/C 2C・2Dへの給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.1-1図及び第1.14.2.1-2図に、概要図を第1.14.2.4-3図に、タイムチャートを第1.14.2.4-4図に示す。</u></p> <p><u>①発電長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員等</u></p>		<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>にHPCS D/GによるM/C HPCS及び直流125V予備充電器を経由した直流125V主母線盤2A (又は2B) への給電準備開始を指示する。</u></p> <p>②<u>運転員等は、原子炉建屋付属棟内にて給電準備として直流125V充電器A・Bの出力遮断器を「切」とする。</u></p> <p>③<u>運転員等は、中央制御室にて給電準備としてM/C HPCSの負荷遮断器を「切」とし、動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチを隔離する。</u></p> <p>④<u>運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてM/C HPCS、直流125V予備充電器及び直流125V主母線盤2A (又は2B) の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検により確認する。</u></p> <p>⑤<u>運転員等は、発電長にHPCS D/Gによる直流125V主母線盤2A (又は2B) への給電準備が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑥<u>発電長は、運転員等にHPCS D/Gによる直流125V主母線盤2A (又は2B) への給電開始を指示する。</u></p> <p>⑦<u>運転員等は、中央制御室にてHPCS D/Gを起動 (又は運転状態を確認) し、M/C HPCSのHPCS D/G用受電遮断器を「入」とし、M/C HPCS及びMCC HPCSを受電する。</u></p> <p>⑧<u>運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてMCC HPCSから直流125V予備充電器受電のための配線用遮断器を「入」として、直流125V予備充電器を受電する。</u></p> <p>⑨<u>運転員等は、原子炉建屋付属棟内にてM/C HPCSから直流125V予備充電器を経由した直流125V主母線盤2A (又は2B) 受電のための配線用遮断器を「入」として、直流125V主母線盤2A (又は2B) を受電する。</u></p> <p>⑩<u>運転員等は、原子炉建屋付属棟内にて直流125V主母線盤2A (又は2B) への給電状態に異常がないことを発電長に報告する。</u></p> <p>(c) <u>操作の成立性</u> <u>上記の操作は、中央制御室対応を運転員等 (当直運転員) 1名、現場対応を運転員等 (当直運転員) 2名にて作</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>業を実施した場合、作業開始を判断してからHPCS D /Gによる直流125V主母線盤2 A (又は2 B) への給電まで90分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1. 14. 2. 17)</p> <p><u>c. 可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p><u>外部電源及び2 C・2 D D/Gの機能喪失時に、125V系蓄電池A系・B系による直流125V主母線盤2 A・2 Bへの自動給電開始から24時間以内に、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備による直流125V充電器A・Bの交流入力電源の復旧が見込めず、125V系蓄電池A系・B系が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を組み合わせた可搬型代替直流電源設備により非常用所内電気設備である直流125V主母線盤2 A (又は2 B) に給電する。</u></p> <p><u>また、上記給電を継続するために可搬型代替低圧電源車への燃料給油を実施する。燃料の給油手順については、「1. 14. 2. 6 燃料の補給手順」にて整備する。</u></p> <p><u>(a) 手順着手の判断基準</u></p> <p><u>外部電源喪失及び2 C・2 D D/G機能喪失後、125V系蓄電池A系・B系による直流125V主母線盤2 A・2 Bへの自動給電開始から24時間以内に、常設代替高圧電源装置及び可搬型代替低圧電源車による給電操作が完了する見込みがない場合。</u></p> <p><u>(b) 操作手順</u></p> <p><u>可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1. 14. 2. 1-1図及び第1. 14. 2. 1-2図に、概要図を第1. 14. 2. 2-3図に、タイムチャートを第1. 14. 2. 2-4図に示す。</u></p> <p><u>操作手順は「1. 14. 2. 2(1) b. 可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電」の操作手順と同様である。</u></p> <p><u>(c) 操作の成立性</u></p> <p><u>操作の成立性は「1. 14. 2. 2(1) b. 可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電」の操作の成立性と同様である。</u></p>		<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7 号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2 号炉	備考
	<p style="text-align: right;">(添付資料1. 14. 2. 18)</p> <p>1. 14. 2. 5 代替海水送水による対応手順</p> <p>(1) 代替海水送水による電源給電機能の復旧</p> <p><u>外部電源喪失時に 2C・2D 非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系のポンプの故障等により 2C・2D D/G 又は HPCS D/G による給電ができない場合に、可搬型代替注水大型ポンプにより 2C・2D 非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系に海水を送水し、2C・2D D/G 又は HPCS D/G の電源給電機能を復旧する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p><u>2C・2D 非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系のポンプ・電動機等の故障により 2C・2D D/G 又は HPCS D/G による給電ができない状態で、2C・2D D/G 又は HPCS D/G の使用が可能な場合。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>2C・2D 非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水による 2C・2D D/G 又は HPCS D/G の電源給電機能の復旧の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1. 14. 2. 1-1 図及び第 1. 14. 2. 1-2 図に、概要図を第 1. 14. 2. 5-1 図に、タイムチャートを第 1. 14. 2. 5-2 図に示す。</u></p> <p>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、災害対策本部長代理に <u>2C・2D 非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水開始を依頼する。</u></p> <p>②災害対策本部長代理は、可搬型代替注水大型ポンプから <u>2C・2D 非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水を行うことを決定し、プラントの被災状況に応じて代替送水のための水源から接続口の場所を決定する。</u></p> <p>③災害対策本部長代理は、発電長に <u>2C・2D 非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水のための水源から接続口の場所を連絡し、2C・2D 非常用ディー</u></p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑤の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>ゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水のための系統構成開始を依頼する。</u></p> <p>④災害対策本部長代理は、<u>重大事故等対応要員に水源から接続口までの代替送水準備開始を指示する。</u></p> <p>⑤発電長は、<u>運転員等に2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水準備開始を指示する。</u></p> <p>⑥重大事故等対応要員は、<u>可搬型代替注水大型ポンプを指示された水源の場所に配置し、ホースを可搬型代替注水大型ポンプ付属の水中ポンプに接続後、可搬型代替注水大型ポンプ付属の水中ポンプを水源の水面へ設置する。</u></p> <p>⑦重大事故等対応要員は、<u>指定された水源から接続口へホースを敷設・接続し、2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水準備完了を災害対策本部長代理に報告する。</u></p> <p>⑧運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にて2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水のための系統構成を実施し、発電長に代替送水のための系統構成が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑨発電長は、<u>災害対策本部長代理に2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水のための系統構成が完了したことを連絡する。</u></p> <p>⑩災害対策本部長代理は、<u>発電長に2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水開始を連絡する。</u></p> <p>⑪災害対策本部長代理は、<u>重大事故等対応要員に可搬型代替注水大型ポンプの起動、2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水開始及び2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系の送水状態に漏えい等異常がないことの確認を指示する。</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>⑫発電長は、<u>2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水開始後のディーゼル機関入口圧力が規定圧力値以上であることの確認を指示する。</u></p> <p>⑬重大事故等対応要員は、<u>指定された接続口の弁を全開後、可搬型代替注水大型ポンプを起動し、災害対策本部長代理に可搬型代替注水大型ポンプの起動が完了したことを報告する。</u></p> <p>⑭災害対策本部長代理は、<u>発電長に可搬型代替注水大型ポンプを起動したことを連絡する。</u></p> <p>⑮重大事故等対応要員は、<u>ホースの水張り及び空気抜きを実施する。</u></p> <p>⑯重大事故等対応要員は、<u>代替送水中は可搬型代替注水大型ポンプ付の圧力計を確認しながら規定圧力値以上になるよう可搬型代替注水大型ポンプを操作する。</u></p> <p>⑰重大事故等対応要員は、<u>2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系の送水状態に漏えい等異常がないことを確認し、災害対策本部長代理に2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水開始及び2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系の送水状態に漏えい等異常がないことを報告する。</u></p> <p>⑱運転員等は、<u>中央制御室にてディーゼル機関入口圧力が規定圧力値以上であることを確認する。</u></p> <p>⑲災害対策本部長代理は、<u>発電長に可搬型代替注水大型ポンプによる2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水が開始されたことを連絡する。</u></p> <p>⑳発電長は、<u>運転員等に2C・2D D/G又はHPCS D/Gの起動並びに負荷上昇操作を開始し、電源供給機能の復旧を指示する。</u></p> <p>㉑運転員等は、<u>中央制御室にて2C・2D D/G又はHPCS D/Gの起動並びに負荷上昇操作を実施する。</u></p> <p>㉒運転員等は、<u>発電長に2C・2D D/G又はHPCS</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1. 14. 2. 4 燃料の補給手順</p> <p>(1) <u>軽油タンクからタンクローリへの補給</u></p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 電源車, 大容量送水車(熱交換器ユニット用, 原子炉建屋放水設備用及び海水取水用) 可搬型代替注水ポンプ(A-1 級), 可搬型代替注水ポンプ(A-2 級), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備, モニタリング・ポスト用発電機, ディーゼル駆動消火ポンプ及び仮設発電機</u>に給油する。</p> <p>上記設備に給油するため, <u>軽油タンクとタンクローリ(16kL) 及び(4kL)を仮設ホースで接続し, タンクローリへ軽油の補給を行う。</u></p> <p><u>なお, 補給する軽油は, 復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクの軽油を使用する。</u></p>	<p><u>S D/Gの起動並びに負荷上昇操作が完了し, 電源給電機能が復旧したことを報告する。</u></p> <p>(c) <u>操作の成立性</u></p> <p><u>上記の操作は, 中央制御室対応を運転員等(当直運転員) 1名, 現場対応を重大事故等対応要員8名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水による2C・2D D/G又はHPCS D/Gの電源給電機能の復旧まで300分以内で可能である。</u></p> <p><u>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 放射線防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料 1. 14. 2. 12)</u></p> <p>1. 14. 2. 6 燃料の補給手順</p> <p>(1) <u>燃料給油設備による各機器への給油</u></p> <p>a. <u>可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</u></p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>可搬型代替低圧電源車, 窒素供給装置用電源車, 可搬型代替注水中型ポンプ, 可搬型代替注水大型ポンプ及びタンクローリ(走行用の燃料タンク)</u>に給油する。</p> <p>上記設備に給油するため, <u>可搬型設備用軽油タンクとタンクローリを接続し, タンクローリへ軽油の給油を行う。</u></p>	<p>1. 14. 2. 5 燃料の補給手順</p> <p>(1) <u>ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給</u></p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>大量送水車, 高圧発電機車, 大型送水ポンプ車, 可搬式窒素供給装置</u>に給油する。</p> <p>上記設備に給油するため, <u>ガスタービン発電機用軽油タンク若しくは非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク(以下「ディーゼル燃料貯蔵タンク」という。)</u>とタンクローリをホースで接続し, タンクローリへ軽油の補給を行う。</p> <p><u>燃料補給設備によるタンクローリへの補給の優先順位は以下のとおり。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>ガスタービン発電機用軽油タンク</u> 2. <u>ディーゼル燃料貯蔵タンク</u> 	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑮, ⑯の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違 給油対象設備の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑮の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑮の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は, 起動中のDG用地下タンクか</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 電源車, 大容量送水車 (熱交換器ユニット用, 原子炉建屋放水設備用及び海水取水用), 可搬型代替注水ポンプ (A-1級), 可搬型代替注水ポンプ (A-2級), 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備, モニタリング・ポスト用発電機, ディーゼル駆動消火ポンプ又は仮設発電機</u>を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>軽油タンクからタンクローリへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14.53図に, タイムチャートを第1.14.54図に示す。</p> <p>①緊急時対策本部は, 手順着手の判断基準に基づき, <u>緊急時対策要員に復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクからタンクローリ (16kL) 及び (4kL) へ軽油の補給開始を指示する。</u></p> <p>②緊急時対策要員は, 補給活動に必要な装備品・資機材を準備し, 車両保管場所へ移動し, タンクローリの健全性を確認する。</p> <p>③緊急時対策要員は, <u>補給先に指定された軽油タンクへ移動し, 軽油タンク出口弁の閉止フランジを取り外し, 仮設フランジ及び給排用バルブ付アタッチメントを取り付ける。</u></p> <p>④緊急時対策要員は, <u>タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへアタッチメントを取り付けた後, 移送用ホースを接続する。</u></p>	<p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p><u>[可搬型設備用軽油タンクからタンクローリへの給油]</u></p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>可搬型代替低圧電源車, 窒素供給装置用電源車, 可搬型代替注水中型ポンプ, 可搬型代替注水大型ポンプ及びタンクローリ (走行用の燃料タンク)</u>を使用する場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14.2.6-1図, 第1.14.2.6-3図に, タイムチャートを第1.14.2.6-2図, 第1.14.2.6-4図, 第1.14.2.6-5図に示す。</u></p> <p><u>[可搬型設備用軽油タンクからタンクローリへの給油]</u></p> <p>①災害対策本部長代理は, 手順着手の判断基準に基づき, <u>重大事故等対応要員に可搬型設備用軽油タンクからタンクローリへ軽油の給油開始を指示する。</u></p> <p>②重大事故等対応要員は, <u>給油操作に必要な装備品・資機材を準備のうえ車両保管場所へ移動し, タンクローリの健全性を確認する。</u></p> <p>③重大事故等対応要員は, <u>可搬型設備用軽油タンクのマンホール付近へタンクローリを配置する。^{*2}</u></p> <p>④重大事故等対応要員は, <u>可搬型設備用軽油タンクのマンホール (上蓋) を開放し, 車載ホースをタンクローリの吸排口に接続し, 車載ホースの先端を可搬型設備用軽油タンクに挿入する。</u></p>	<p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>大量送水車, 高圧発電機車, 大型送水ポンプ車, 可搬式窒素供給装置</u>を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p><u>[優先1. ガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへ補給する場合]</u></p> <p><u>ガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14-52図に, タイムチャートを第1.14-53図に示す。</u></p> <p>①緊急時対策本部は, 手順着手の判断基準に基づき, <u>緊急時対策要員にガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへ軽油の補給開始を指示する。</u></p> <p>②緊急時対策要員は, <u>補給活動に必要な装備品・資機材を準備し, 車両保管場所へ移動し, タンクローリの健全性を確認する。</u></p> <p>③緊急時対策要員は, <u>ガスタービン発電機用軽油タンクへ移動し, ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁の閉止フランジを取り外し, 燃料抜き用バルブ付アタッチメントを取り付ける。</u></p> <p>④緊急時対策要員は, <u>タンクローリの吐出口にホースを接続する。</u></p>	<p>ら抜き取ることも想定</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違 給油対象設備の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ㉑の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉒, ㉓の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 東海第二は, タンク内にホースを挿入 (島根 2号炉は自主対策である</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑤緊急時対策要員は、タンクローリに接続した移送用ホースを軽油タンク出口弁に取り付けた仮設フランジへ接続する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、軽油タンク出口弁を「開」操作する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、タンクローリへ軽油を補給するため、車両付ポンプを作動させた後、タンクローリの各バルブを「開」操作し、軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧緊急時対策要員は、タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し、満タンとなったことを確認後、タンクローリの各バルブ及び軽油タンク出口弁を「閉」操作し、タンクローリから移送用ホースを取り外した後（継続的に移送用ホースを使用する場合は、当該ホースを軽油タンク側に接続したままとする）、軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑨緊急時対策要員は、「(2)タンクローリから各機器等への給油」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記操作手順④から⑧（⑤は軽油タンク側に移送用ホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p>	<p>⑤重大事故等対応要員は、タンクローリ付属の各バルブの切替操作を実施し、車載タンク上部にて2室あるタンクのうち使用する側のマンホール（上蓋）を開放する。</p> <p>⑥重大事故等対応要員は、車載ポンプを起動し、可搬型設備用軽油タンクからタンクローリへの給油を開始する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、車載タンク上部のマンホール（上蓋）からの目視により、車載タンクへの吸入量（満タン）を確認し、車載ポンプを停止する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、タンクローリの各バルブの切替操作を実施し、車載タンク上部のマンホール（上蓋）を閉止する。また、24時間に1回、タンクローリ（走行用の燃料タンク）への給油を行う。</p> <p>⑨重大事故等対応要員は、車載ホース及び可搬型設備用軽油タンクのマンホール（上蓋）を復旧し、災害対策本部長代理に可搬型設備用軽油タンクからタンクローリへの給油完了を報告する。</p>	<p>⑤緊急時対策要員は、タンクローリに接続したホースをガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁に取り付けた燃料抜き用バルブ付アタッチメントへ接続し、ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁を「開」操作する。</p> <p>⑥緊急時対策要員は、燃料抜き用バルブ付アタッチメントの弁を「開」操作する。</p> <p>⑦緊急時対策要員は、タンクローリへ軽油を補給するため、車両付ポンプを作動させた後、タンクローリの各バルブを「開」操作し、ガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧緊急時対策要員は、タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し、満タンとなったことを確認後、車両付ポンプを停止し、タンクローリの各バルブ及び燃料抜き用バルブ付アタッチメントの弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースをガスタービン発電機用軽油タンク側に接続したままとする）、ガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</p> <p>⑨緊急時対策要員は、「(2)タンクローリから各機器等への給油」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記操作手順④から⑧（⑤は軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要）を繰り返す。</p>	<p>DG用燃料タンクの場合は同様の手順)</p> <p>・記載箇所の相違 【東海第二】 東海第二は、「タンクローリから各機器への給油」の「※2」に記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>〔優先2. ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへ補給する場合〕</u></p> <p><u>ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14-54図に、タイムチャートを第1.14-55図に示す。</u></p> <p><u>①緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員にディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへ軽油の補給開始を指示する。</u></p> <p><u>②緊急時対策要員は、補給活動に必要な装備品・資機材を準備し、車両保管場所へ移動し、タンクローリの健全性を確認する。</u></p> <p><u>③緊急時対策要員は、補給先に指定されたディーゼル燃料貯蔵タンクへ移動し、閉止フランジを取り外し、ホースを挿入する。</u></p> <p><u>④緊急時対策要員は、タンクローリの吐出口にホースを接続する。</u></p> <p><u>⑤緊急時対策要員は、タンクローリへ軽油を補給するため、車両付ポンプを作動させた後、タンクローリの各バルブを「開」操作し、ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給を開始する。</u></p> <p><u>⑥緊急時対策要員は、タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し、満タンとなったことを確認後、車両付ポンプを停止し、タンクローリの各バルブを「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースをディーゼル燃料貯蔵タンク側に挿入したままとする）、ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p><u>⑦緊急時対策要員は、「(2)タンクローリから各機器等への給油」の操作手順にて給油した後、タンクローリの軽油の残量に応じて、上記操作手順④から⑥を繰り返す。</u></p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>⑮の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、タンクローリ1台当たり緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了まで<u>タンクローリ (4kL) にて105分以内、タンクローリ (16kL) にて120分以内</u>で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料1. 14. 2-11)</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>[<u>可搬型設備用軽油タンクからタンクローリへの給油</u>]</p> <p>タンクローリ1台当たり重大事故等対応要員2名で作業を実施した場合、作業開始を判断してから<u>可搬型設備用軽油タンクからタンクローリの車載タンクへの給油完了までの所要時間を、初回は放射線防護具着用、可搬型重大事故等対処設備保管場所への移動、使用する設備の準備を含め90分以内、2回目以降は50分以内</u>で可能である。なお、タンクローリ（走行用の燃料タンク）への給油を合わせて行う場合、<u>110分以内</u>で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、<u>放射線防護具</u>、照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料1. 14. 2. 19)</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、<u>タンクローリ 1 台当たり緊急時対策要員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了までガスタービン発電機用軽油タンクは 1 時間50分以内、ディーゼル燃料貯蔵タンクは 2 時間30分以内</u>で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料1. 14. 2(12))</p>	<p>備考</p> <p>・設備、体制、運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑮, ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2)タンクローリから各機器等への給油</p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、電源車、大容量送水車(熱交換器ユニット用、原子炉建屋放水設備用及び海水取水用)、可搬型代替注水ポンプ(A-1級)、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備、モニタリング・ポスト用発電機、ディーゼル駆動消火ポンプ及び仮設発電機</u>に対して、タンクローリ(16kL)及び(4kL)を用いて給油する。</p> <p>なお、<u>第一ガスタービン発電機の場合は、第一ガスタービン発電機用燃料タンクへ給油する。第一ガスタービン発電機の運転に伴い燃料が消費されると、第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプが自動起動し、第一ガスタービン発電機用燃料タンクから燃料の補給が開始される。また、第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、燃料の補給完了後に自動停止する(第二ガスタービン発電機についても同様)。</u></p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、電源車、大容量送水車(熱交換器ユニット用、原子炉建屋放水設備用及び海水取水用)、可搬型代替注水ポンプ(A-1級)、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備、モニタリング・ポスト用発電機、ディーゼル駆動消火ポンプ又は仮設発電機</u>を運転した場合において、各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した給油時間^{※1}となった場合。</p> <p>※1:給油間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに給油することを考慮して作業に着手する。</p> <p>ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に給油することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、給油間隔を考慮して作業を実施する。</p> <p>・<u>第一ガスタービン発電機</u> : 運転開始後約 16 時間 ・<u>電源車</u> : 運転開始後約 2 時間 ・<u>大容量送水車(熱交換器ユニット)</u></p>	<p>[<u>タンクローリから各機器への給油</u>]</p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>可搬型代替低圧電源車、窒素供給装置用電源車、可搬型代替注水中型ポンプ、可搬型代替注水大型ポンプ及びタンクローリ(走行用の燃料タンク)</u>の燃料保有量及び燃料消費率からあらかじめ算出した給油時間^{※1}となった場合。</p> <p>※1 給油間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに給油することを考慮して作業に着手する。</p> <p>ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃料消費率から燃料が枯渇する前に給油することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、給油間隔を考慮して作業を実施する。</p> <p>・<u>可搬型代替低圧電源車</u> : 運転開始後約2.2時間 ・<u>窒素供給装置用電源車</u> : 運転開始後約2.2時間 ・<u>可搬型代替注水中型ポンプ</u> : 運転開始後約3.5時間</p>	<p>(2) <u>タンクローリから各機器等への給油</u></p> <p><u>重大事故等の対処に必要な大量送水車、高圧発電機車、大型送水ポンプ車、可搬式窒素供給装置に対して、タンクローリを用いて給油する。</u></p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要な<u>大量送水車、高圧発電機車、大型送水ポンプ車、可搬式窒素供給装置</u>を運転した場合において、<u>各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した給油時間^{※1}となった場合。</u></p> <p>※1 : 給油間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに給油することを考慮して作業に着手する。</p> <p>ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に給油することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、給油間隔を考慮して作業を実施する。</p> <p>[<u>ガスタービン発電機用軽油タンクを使用した場合</u>]</p> <p>・<u>大量送水車</u> : 運転開始後約 1 時間 40 分 ・<u>高圧発電機車</u> : 運転開始後約 1 時間 35 分 ・<u>大型送水ポンプ車</u> : 運転開始後約 1 時間 30 分</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違 給油対象設備の相違</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7】 ⑰の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉒の相違 給油対象設備の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㉓の相違 給油対象設備、燃料保</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>取水ポンプ : 運転開始後約7時間 送水ポンプ : 運転開始後約3時間</p> <p>・可搬型代替注水ポンプ (A-1級) : 運転開始後約2時間 ・可搬型代替注水ポンプ (A-2級) : 運転開始後約3時間</p> <p>・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備 : 運転開始後約20時間 ・モニタリング・ポスト用発電機 : 運転開始後約10時間</p> <p>b. 操作手順 タンクローリから各機器等への給油手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14.55図に、タイムチャートを第1.14.56図及び第1.14.57図に示す。 [タンクローリ (4kL) にて給油する場合]</p> <p>①緊急時対策本部は、緊急時対策要員にタンクローリ (4kL) による給油対象設備への給油を指示する。</p> <p>②緊急時対策要員は、給油対象設備の近傍まで移動し、タンクローリ (4kL) の給油前準備を行い、必要な距離分の給油ホースを引き出す。</p> <p>③緊急時対策要員は、タンクローリ (4kL) の車両付ポンプを作動させる。</p> <p>④緊急時対策要員は、給油対象設備の燃料タンクの蓋を「開」とし、給油ノズルレバーを握り、タンクローリ (4kL) による給油対象設備への給油を開始する。</p> <p>⑤緊急時対策要員は、給油対象設備の給油状態を目視で確認し、必要量の給油完了を確認後、給油ノズルレバーを開放し、タンクローリ (4kL) による給油対象設備への給油を完了する。</p>	<p>・可搬型代替注水大型ポンプ : 運転開始後約3.5時間 ・タンクローリ (走行用の燃料タンク) : 1回/1日</p> <p>[タンクローリから各機器への給油]</p> <p>⑩災害対策本部長代理は、手順着手の判断基準に基づき、重大事故等対応要員にタンクローリによる給油対象設備への給油を指示する。</p> <p>⑪重大事故等対応要員は、給油対象設備の給油口付近へタンクローリを配置する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、給油対象設備の車載燃料タンクを開放し、ピストルノズルを車載燃料タンクに挿入する。</p> <p>⑬重大事故等対応要員は、タンクローリ付属の各バルブの切替操作を実施し、車載タンク上部にて2室あるタンクのうち使用する側のマンホール (上蓋) を開放する。</p> <p>⑭重大事故等対応要員は、車載ポンプを作動し、タンクローリから給油対象設備への給油を開始する。</p> <p>⑮重大事故等対応要員は、給油対象設備の車載燃料タンク油量・油面計により、給油量 (満タン) を目視で確認し、車載ポンプを停止する。</p> <p>⑯重大事故等対応要員は、タンクローリの各バルブの切替操作を実施し、車載タンク上部のマンホール (上</p>	<p>・可搬式窒素供給装置 : 運転開始後約1時間40分</p> <p>[ディーゼル燃料貯蔵タンクを使用した場合]</p> <p>・大量送水車 : 運転開始後約1時間40分 ・高圧発電機車 : 運転開始後約1時間40分 ・大型送水ポンプ車 : 運転開始後約1時間40分 ・可搬式窒素供給装置 : 運転開始後約1時間40分</p> <p>b. 操作手順 タンクローリから各機器等への給油手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14-56図に、タイムチャートを第1.14-57図及び第1.14-58図に示す。</p> <p>①緊急時対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、緊急時対策要員にタンクローリによる給油対象設備への給油を指示する。</p> <p>②緊急時対策要員は、給油対象設備の近傍まで移動し、タンクローリの給油前準備を行い、必要な距離分の給油ホースを引き出す。</p> <p>③緊急時対策要員は、タンクローリの車両付ポンプを作動させる。</p> <p>④緊急時対策要員は、給油対象設備の燃料タンクの蓋を「開」とし、給油ノズルレバーを握り、タンクローリによる給油対象設備への給油を開始する。</p> <p>⑤緊急時対策要員は、給油対象設備の給油状態を目視で確認し、必要量の給油完了を確認後、給油ノズルレバーを開放し、タンクローリによる給油対象設備への給油を完了する。</p>	<p>有量及び燃費の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑯の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑥緊急時対策要員は、定格負荷運転時の給油間隔を目安に、上記操作手順②から⑤を繰り返す。また、タンクローリーの軽油の残量に応じて、「(1) 軽油タンクからタンクローリーへの補給」の操作手順にてタンクローリー (4kL) へ軽油を補給する。</p> <p><u>[タンクローリー (16kL) にて給油する場合]</u> <u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクへの給油手順の概要は以下のとおり (第二ガスタービン発電機用燃料タンクへの給油手順も同様)。</u></p> <p>①緊急時対策本部は、<u>緊急時対策要員にタンクローリー (16kL) による第一ガスタービン発電機用燃料タンクへの給油を指示する。</u></p> <p>②緊急時対策要員は、<u>給油対象設備の第一ガスタービン発電機用燃料タンク近傍まで移動し、タンクローリー (16kL) の給油前準備を行い、給排口へ車載ホースを接続する。</u></p> <p>③緊急時対策要員は、<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクの給油口にホース接続用アタッチメントを取り付けた後、当該アタッチメントに車載ホースを接続する。</u></p> <p>④緊急時対策要員は、<u>タンクローリー (16kL) のタンク底部ハンドルが給油可能な状態であることを確認した後、各バルブを「開」操作し、タンクローリー (16kL) による第一ガスタービン発電機用燃料タンクへの給油を開始する。</u></p> <p>⑤緊急時対策要員は、<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクの給油状態を油面レベルで確認し、必要量の給油完了を確認後、各バルブを「閉」操作し、タンクローリー (16kL) による第一ガスタービン発電機用燃料タンクへの給油が完了したことを緊急時対策本部に報告する。</u></p> <p>⑥緊急時対策要員は、<u>定格負荷運転時の給油間隔を目安に、上記操作手順② から⑤ を繰り返す。また、タンクローリーの軽油の残量に応じて、「(1) 軽油タンクからタンクローリーへの補給」の操作手順にてタンクローリー (16kL) へ軽油を補給する。</u></p>	<p>蓋) を閉止する。</p> <p>⑰重大事故等対応要員は、<u>ピストルノズル及び車載燃料タンクを復旧し、災害対策本部長代理にタンクローリーから給油対象設備への給油完了を報告する。</u></p> <p>※2 重大事故等対応要員は、<u>可搬型代替低圧電源車、可搬型代替注水大型ポンプ、窒素供給装置用電源車及び可搬型代替注水中型ポンプ等を7日間連続運転継続させるために、タンクローリーの車載タンクの軽油の残量及び可搬型代替低圧電源車及び可搬型代替注水大型ポンプの定格負荷運転時の給油間隔に応じて、操作手順③～⑰を繰り返す。</u></p>	<p>⑥緊急時対策要員は、<u>定格負荷運転時の給油間隔を目安に、上記操作手順②から⑤を繰り返す。また、タンクローリーの軽油の残量に応じて、「(1) ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリーへの補給」の操作手順にてタンクローリーへ軽油を補給する。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、タンクローリ1台当たり緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリ(4kL)による給油対象設備への給油は約15分(1台当たり)で可能である。 ・タンクローリ(16kL)による第一ガスタービン発電機用燃料タンク又は第二ガスタービン発電機用燃料タンクへの給油は約90分で可能である。 <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに給油を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一ガスタービン発電機の燃費は、定格容量にて約1,000L/hであり、起動から枯渇までの時間は約50時間。 ・電源車の燃費は、定格容量にて約110L/hであり、起動から枯渇までの時間は約2時間。 ・大容量送水車(熱交換器ユニット)取水ポンプの燃費は、定格容量にて約40L/hであり、起動から枯渇までの時間は約7時間。 ・送水ポンプの燃費は、定格容量にて約90L/hであり、起動から枯渇までの時間は約3時間。 ・可搬型代替注水ポンプ(A-1級)の燃費は、定格容量にて約43L/hであり、起動から枯渇までの時間は約2時間。 ・可搬型代替注水ポンプ(A-2級)の燃費は、定格容量にて約21L/hであり、起動から枯渇までの時間は約3時間。 ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃費は、定格容量にて約45L/hであり、起動から枯渇までの時間は約22時間。 ・モニタリング・ポスト用発電機の燃費は、定格容量にて約9L/hであり、起動から枯渇までの時間は約18時間。 <p>また、多くの給油対象設備が必要となる事象(崩壊熱除去機能喪失等)を想定した場合、事象発生後7日間、それ</p>	<p>[タンクローリから各機器への給油]</p> <p>重大事故等対応要員2名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリにて各可搬型設備への給油完了までの所要時間を30分以内と想定する。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明、通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、燃料消費量が最大になる場合に使用する設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに給油を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型代替注水中型ポンプの燃料消費率は、定格容量にて約35.7L/hであり、起動から枯渇までの時間は約3.5時間。 ・可搬型代替低圧電源車の燃料消費率は、定格容量にて約110L/hであり、起動から枯渇までの時間は約2.2時間。 ・可搬型代替注水大型ポンプの燃料消費率は、定格容量にて約200L/hであり、起動から枯渇までの時間は約3.5時間。 ・窒素供給装置用電源車の燃料消費率は、定格容量にて約110L/hであり、起動から枯渇までの時間は約2.2時間。 ・タンクローリ(走行用の燃料タンク)の燃料消費量は、1日当たり約54Lであることから、24時間に1回給油を行う。 <p>また、事象発生後7日間、可搬型代替低圧電源車、可搬型代替注水大型ポンプ、窒素供給装置用電源車、可搬型代替注水</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、タンクローリ1台当たり緊急時対策要員2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリによる給油対象設備への給油は30分以内(1台当たり)で可能である。 <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに給油を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量送水車の燃費は、定格容量にて約0.065m³/hであり、起動から燃料枯渇までの時間は約3時間 ・高圧発電機車の燃費は、定格容量にて約0.115m³/hであり、起動から燃料枯渇までの時間は約2時間 ・大型送水ポンプ車の燃費は、定格容量にて約0.31m³/hであり、起動から燃料枯渇までの時間は約3時間 ・可搬式窒素供給装置の燃費は、定格容量にて約0.036m³/hであり、起動から燃料枯渇までの時間は約10時間 <p>また、多くの給油対象設備が必要となる事象(雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)残留</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制、運用の相違【柏崎6/7、東海第二】④の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】③の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】③の相違 ・設備の相違【柏崎6/7】③の相違 給油対象設備、燃料保有量及び燃費の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>らの設備（第一ガスタービン発電機、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）及び電源車等）の運転を継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約568kLである。また、6号及び7号炉軽油タンク（2,040kL）からも燃料補給が可能であり、6号及び7号炉軽油タンク1基当たり510kL以上となるよう管理する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1.4.2-12)</p>	<p>中型ポンプ及びタンクローリ（走行用の燃料タンク）の運転を継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約168.6kLである。また、可搬型設備用軽油タンクは210kL以上となるよう管理する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料1.14.2.19)</p>	<p>熱代替除去系を使用する場合を想定した場合、事象発生後7日間、それらの設備（ガスタービン発電機、大量送水車及び大型送水ポンプ車等）の運転を継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約421m³である。ガスタービン発電機用軽油タンクにおいては、500m³以上となるよう管理する。</p> <p style="text-align: right;">(添付資料 1.14.2(13))</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>b. 軽油貯蔵タンクから常設代替高压電源装置への給油</u></p> <p><u>重大事故等の対処に必要な常設代替高压電源装置に対して、燃料給油設備である軽油貯蔵タンクから常設代替高压電源装置燃料移送ポンプにより自動で給油する。</u></p> <p><u>なお、常設代替高压電源装置は、運転開始後約2時間にわたり電力を供給できる燃料を保持しており、その燃料が枯渇するまでに自動で給油されていることを確認する。</u></p> <p><u>(a) 手順着手の判断基準</u></p> <p><u>常設代替高压電源装置を起動した場合。</u></p> <p><u>(b) 操作手順</u></p> <p><u>軽油貯蔵タンクから常設代替高压電源装置への給油手順の概要は以下のとおり。概要図を第1. 14. 2. 6-6図に、タイムチャートを第1. 14. 2. 6-7図に示す。</u></p> <p><u>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に軽油貯蔵タンク出口弁を閉から開への切替操作及び常設代替高压電源装置燃料移送ポンプのスイッチ位置の自動へ切り替えを指示する。</u></p> <p><u>②運転員等は、軽油貯蔵タンク出口弁を閉から開への切り替え及び常設代替高压電源装置燃料移送ポンプのスイッチ位置の自動へ切り替えを行い、発電長に軽油貯蔵タンク出口弁の開から閉への切替操作及び常設代替高压電源装置燃料移送ポンプのスイッチ位置の自動へ切り替えをしたことを報告する。</u></p> <p><u>(c) 操作の成立性</u></p> <p><u>上記の操作は、中央制御室対応を運転員等（当直運転員）1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断し軽油貯蔵タンクから常設代替高压電源装置への給油完了まで15分以内で可能である。</u></p> <p><u>また、事象発生後7日間、常設代替高压電源装置の運転を継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約352.8kLであり、軽油貯蔵タンクは、約400kL以上となるよう管理する。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1. 14. 2. 20)</u></p>		<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑰の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>非常用ディーゼル発電機が健全な場合は、自動起動信号（非常用高圧母線電圧低）による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は、燃料デイトンクの油面が規定値以下まで低下すると燃料移送ポンプが自動起動し、軽油タンクから燃料デイトンクへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い、燃料移送ポンプが自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源が喪失した場合又は非常用高圧母線の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14.58図に示す。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運転員に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>②中央制御室運転員A及びBは、非常用ディーゼル発電機が自動起動信号（非常用高圧母線電圧低）により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③中央制御室運転員A及びBは、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをM/C電圧指示値の上昇及び非常用D/G電力指示値の上昇により確認し、当直副長に報告</p>	<p>1.14.2.7 設計基準事故対処設備による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電</p> <p><u>2C・2D D/G及びHPCS D/G</u>が健全な場合は、自動起動信号（非常用高圧母線電圧低）による起動、又は中央制御室から手動起動し、非常用所内電気設備である<u>M/C 2C・2D・HPCS</u>に給電する。</p> <p><u>2C・2D D/G及びHPCS D/G</u>の運転により消費された燃料は、燃料油デイトンクの油面が規定値以下まで低下すると燃料移送ポンプが自動起動し、軽油貯蔵タンクから燃料油デイトンクへの給油が開始される。その後燃料給油の完了に伴い、燃料移送ポンプが自動停止する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源が喪失した場合又は<u>M/C 2C・2D・HPCS</u>の母線電圧がないことを確認した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.8-1図に、概要図を第1.14.2.7-1図に、タイムチャートを第1.14.2.7-2図に示す。</p> <p>①発電長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に<u>2C・2D D/G及びHPCS D/G</u>による非常用所内電気設備への自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②運転員等は、発電長に<u>2C・2D D/G及びHPCS D/G</u>が自動起動信号（非常用高圧母線電圧低）により起動し、受電遮断器が投入された（<u>M/C 2C・2D・HPCS</u>が給電する）ことを報告する。あるいは、中央制御室からの手動操作により<u>2C・2D D/G及びHPCS D/G</u>を起動し、受電遮断器が投入した（<u>M/C 2C・2D・HPCS</u>が給電した）ことを発電長に報告する。</p>	<p>1.14.2.6 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順 (1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合は、自動起動信号（非常用高圧母線電圧低）による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は、ディーゼル燃料デイトンクの油面が規定値以下まで低下するとディーゼル燃料移送ポンプが自動起動し、ディーゼル燃料貯蔵タンクからディーゼル燃料デイトンクへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い、ディーゼル燃料移送ポンプが自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源が喪失した場合又は非常用高圧母線の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14-59図に、タイムチャートを第1.14-60図に示す。</p> <p>①当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、中央制御室運転員に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>②中央制御室運転員Aは、非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動信号（非常用高圧母線電圧低）により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③中央制御室運転員Aは、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをM/C電圧指示値の上昇及び非常用ディーゼル又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル電力指示値</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違</p> <p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、タイムチャートを記載</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑦の相違</p> <p>・設備、体制の相違 【柏崎 6/7】 ③、⑧の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p><u>上記の操作は、1ユニット当たり中央制御室運転員2名(操作者及び確認者)にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</u></p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p><u>[2C・2D D/G及びHPCS D/Gの自動起動]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから2C・2D D/G及びHPCS D/Gを起動し、受電遮断器が投入される(M/C 2C・2D・HPCSが給電する)ことの確認完了まで1分以内で可能である。</u></p> <p><u>[2C・2D D/G及びHPCS D/Gの中央制御室からの手動起動]</u></p> <p><u>中央制御室対応を運転員等(当直運転員)1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから2C・2D D/G及びHPCS D/Gを起動し、受電遮断器が投入(M/C 2C・2D・HPCSが給電する)完了まで2分以内で可能である。</u></p> <p>中央制御室に設置されている操作盤からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p><u>なお、2C D/G又は2D D/Gが使用でき、常設代替高圧電源装置及び残留熱除去系海水系ポンプの機能が喪失している場合において、代替循環冷却系及び緊急用海水系による原子炉格納容器の減圧及び除熱を行うために、非常用交流電源設備から代替所内電気設備への給電を行う。</u></p>	<p><u>の上昇により確認し、当直副長に報告する。</u></p> <p>c. 操作の成立性</p> <p><u>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の自動起動は、中央制御室運転員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動し、受電遮断器が投入される(M/C C系、D系又はHPCS系が受電する)ことの確認完了まで1分以内で可能である。</u></p> <p><u>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の手動起動は、中央制御室運転員1名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を手動起動し、受電遮断器が投入(M/C C系、D系又はHPCS系が受電する)完了まで3分以内で可能である。</u></p> <p><u>中央制御室に設置されている操作盤からの遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</u></p>	<p>備考</p> <p>・体制、記載の相違</p> <p>【柏崎 6/7】</p> <p>⑧の相違</p> <p>島根 2号炉は、自動起動及び手動起動の想定時間を記載</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑤の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線(直流125V 主母線盤)への給電から、<u>直流125V蓄電池A, 直流125V蓄電池B, 直流125V蓄電池C及び直流125V蓄電池Dによる直流母線(直流125V 主母線盤)への給電に自動で切り替わることを確認する。</u>蓄電池による給電が開始されたことを確認後、<u>直流125V蓄電池B, 直流125V蓄電池C及び直流125V蓄電池Dについては、蓄電池の延命のため、直流125V主母線盤B, 直流125V主母線盤C及び直流125V主母線盤Dの不要な負荷の切離しを実施する。</u>また、<u>直流125V蓄電池Aについては、外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後8時間経過するまでに、直流125V蓄電池Aによる給電から直流125V蓄電池A-2による給電に切り替え、その後、直流125V蓄電池Aの延命のため、直流125V主母線盤Aの不要な負荷の切離しを実施する。</u></p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、<u>直流125V充電器A, 直流125V充電器B, 直流125V充電器C及び直流125V充電器Dの交流入力電源の喪失が発生した場合。</u></p> <p>b. 操作手順</p> <p><u>直流125V蓄電池B, 直流125V蓄電池C及び直流125V蓄電池Dによる給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14.59図に示す。なお、直流125V蓄電池A及び直流125V蓄電池A-2による給電手順については、「1.14.2.2(1)a. 所内蓄電式直流電源設備による給電」にて整理する。</u></p> <p>① 当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>直流125V蓄電池B, 直流125V蓄電池C及び直流125V蓄電池Dからの給電が開始されたこと</u>の確認を指示する。</p>	<p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>外部電源喪失及び2C・2D・HPCS D/Gの機能喪失後、充電器を経由した直流母線(直流125V 主母線盤及び直流±24V 中性子モニター用分電盤)への給電から、<u>125V系蓄電池A系・B系, 125V系蓄電池HPCS系及び中性子モニター用蓄電池A系・B系による直流母線(直流125V 主母線盤及び直流±24V 中性子モニター用分電盤)への給電に自動で切り替わることを確認する。</u>蓄電池による給電が開始されたことを確認後、<u>125V系蓄電池A系・B系については、蓄電池の延命のため、直流125V主母線盤2A及び直流125V主母線盤2Bの不要な負荷の切り離しを実施する。</u>なお、<u>外部電源喪失及び2C・2D・HPCS D/Gの機能喪失後1時間経過するまでに、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要なではない直流125V主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、外部電源喪失及び2C・2D・HPCS D/Gの機能喪失後8時間経過するまでに、中央制御室外において必要な負荷以外の切り離しを実施する。</u></p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、<u>直流125V充電器A, 直流125V充電器B, 直流125V充電器HPCS, 直流±24V充電器A及び直流±24V充電器Bの交流入力電源の喪失が発生した場合。</u></p> <p>(b) 操作手順</p> <p><u>非常用直流電源設備による非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第1.14.2.8-1図に、概要図を第1.14.2.2-1図に、タイムチャートを第1.14.2.2-2図に示す。なお、125V系蓄電池A系, 125V系蓄電池B系による給電手段については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電」にて整備する。</u></p> <p>① 発電長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員等に<u>125V系蓄電池HPCS系及び中性子モニター用蓄電池A系・B系による非常用所内電気設備への自動給電状態の確認</u>を指示する。</p>	<p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線への給電から、<u>A-115V系蓄電池, B-115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイ系蓄電池, B1-115V系蓄電池(SA), 230V系蓄電池(RCIC), A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池による直流母線への給電に自動で切り替わることを確認する。</u>蓄電池による給電が開始されたことを確認後、<u>A-115V系蓄電池については、蓄電池の延命のため、A-115V系直流盤の不要な負荷の切離しを実施する。</u>また、<u>B-115V系蓄電池については、外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後8時間が経過する時点で、B-115V系直流盤の不要な負荷の切離しを実施し、B-115V系蓄電池による給電からB1-115V系蓄電池(SA)による給電に切替を実施する。</u></p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、<u>A-115V系充電器, B-115V系充電器, 高圧炉心スプレイ系充電器, B1-115V系充電器(SA), 230V系充電器(RCIC), A-原子炉中性子計装用充電器及びB-原子炉中性子計装用充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</u></p> <p>b. 操作手順</p> <p><u>A-115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイ系蓄電池, 230V系蓄電池(RCIC), A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第1.14-61図に、タイムチャートを第1.14-62図に示す。なお、B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池(SA)による給電手順については、「1.14.2.2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電」にて整理する。</u></p> <p>① 当直副長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に<u>A-115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイ系蓄電池, 230V系蓄電池(RCIC), A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池からの給電が開始されたこと</u>の確認を指示する。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備、運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ④の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ③の相違</p> <p>・記載の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、タイムチャートを記載</p> <p>・体制の相違 【東海第二】 ⑦の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>② 中央制御室運転員Aは、<u>直流125V充電器B, 直流125V充電器C及び直流125V充電器Dによる給電が停止したことをM/C D電圧, M/C E電圧及びM/C C電圧にて確認し, 直流125V蓄電池B, 直流125V蓄電池C 及び直流125V蓄電池Dによる給電が開始され, 直流125V主母線盤B, 直流125V主母線盤C及び直流125V主母線盤D電圧指示値が規定値であることを確認する。</u></p> <p>③ <u>現場運転員C及びDは, 直流125V蓄電池B, 直流125V蓄電池C及び直流125V蓄電池Dの延命処置として炉心監視及び直流照明を除く直流負荷の切離しを実施する。</u></p> <p>c. 操作の成立性 <u>直流125V蓄電池からの給電は, 1ユニット当たり中央制御室運転員1名にて直流母線(直流125V主母線盤)へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため, 速やかに対応できる。</u></p> <p><u>不要な負荷の切離し操作は, 1ユニット当たり中央制御室運転員1名及び現場運転員2名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから不要な負荷の切離し完了ま</u></p>	<p>② <u>運転員等は, 中央制御室にて直流125V充電器H P C S 及び直流±24V充電器A・Bの交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線2C・2D低電圧」警報により確認する。</u></p> <p>③ <u>運転員等は, 中央制御室にて125V系蓄電池H P C S 系による直流125V主母線盤H P C S 及び直流±24V中性子モニタ用分電盤2A・2Bへの自動給電状態に異常がないことを直流125V主母線盤H P C S の電圧指示値により確認し, 発電長に直流125V主母線盤H P C S 及び直流±24V中性子モニタ用分電盤2A・2Bへ自動給電されていることを報告する。</u></p> <p>(c) 操作の成立性 <u>125V系蓄電池H P C S 系及び中性子モニタ用蓄電池A系・B系による直流125V主母線盤H P C S 及び直流±24V中性子モニタ用分電盤2A・2Bへの給電については, 運転員の操作は不要である。</u></p>	<p>② <u>中央制御室運転員Aは, A-115V系充電器, 高圧炉心スプレイ系充電器, 230V系充電器(R C I C), A-原子炉中性子計装用充電器及びB-原子炉中性子計装用充電器による給電が停止したことをM/C C系電圧, M/C H P C S系電圧及びM/C D系電圧にて確認し, 当直副長に報告する。</u></p> <p>③ <u>現場運転員B及びCは, A-115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイ系蓄電池, 230V系蓄電池(R C I C), A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池による給電が開始され, A-115V系直流盤, 高圧炉心スプレイ系直流盤, 230V系直流盤(R C I C), A-原子炉中性子計装用充電器盤及びB-原子炉中性子計装用充電器盤電圧指示値が規定値であることを確認し, 当直副長に報告する。</u></p> <p>④ <u>現場運転員B及びCは, A-115V系蓄電池の延命処置として制御電源及び直流照明を除く直流負荷の切離しを実施する。</u></p> <p>c. 操作の成立性 <u>A-115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイ系蓄電池, 230V系蓄電池(R C I C), A-原子炉中性子計装用蓄電池及びB-原子炉中性子計装用蓄電池からの給電は, 現場運転員2名にて直流母線(A-115V系直流盤, 高圧炉心スプレイ系直流盤, 230V系直流盤(R C I C), A-原子炉中性子計装用分電盤及びB-原子炉中性子計装用分電盤)へ自動で給電されることを確認する。</u> <u>A-115V系直流盤, 230V系直流盤(R C I C), A-原子炉中性子計装用充電器盤及びB-原子炉中性子計装用充電器盤は, 中央制御室近傍での電圧確認であるため, 速やかに対応ができる。</u> <u>高圧炉心スプレイ系直流盤は, 現場にて速やかに対応する。</u> <u>不要な負荷の切離し操作は, 現場運転員2名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから不要な負荷の切離し完了まで30分以内で可能である。</u></p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ③, ④⑤の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ③, ④⑤の相違</p> <p>・設備, 体制, 運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ③, ④⑤, ④⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ④⑤の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ③, ④⑤の相違</p> <p>・体制, 運用の相違 【柏崎6/7】 ④⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>で約60分で可能である。</p> <p>(添付資料1. 4. 2-13)</p>		<p><u>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</u></p> <p><u>室温は通常運転時と同程度である。</u></p> <p>(添付資料1. 14. 2(14))</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(3) <u>軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への給油</u> <u>重大事故等時に設計基準事故対処設備である2C・2D D/G及びHPCS D/Gが健全であれば、2C・2D D/G及びHPCS D/Gに対して、燃料給油設備である軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプにより自動で給油をする。</u></p> <p>(a) <u>手順着手の判断基準</u> <u>2C・2D D/G及びHPCS D/Gを起動した場合。</u></p> <p>(b) <u>操作手順</u> <u>軽油貯蔵タンクから2C・2D D/G及びHPCS D/Gへの給油手順の概要は以下のとおり。</u> ①発電長は、<u>手順着手の判断基準に基づき、運転員等に2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による2C・2D D/G及びHPCS D/Gへの自動燃料給油状態の確認を指示する。</u> ②運転員等は、<u>原子炉建屋付属棟内にて2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプのスイッチ位置が自動になっていることを確認し、発電長に自動燃料給油状態になっていることを報告する。</u></p> <p>(c) <u>操作の成立性</u> <u>軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプを用いての2C・2D D/G及びHPCS D/Gへの給油については、運転員の操作は不要である。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(添付資料1.14.2.21)</u></p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑱の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.14.2.6 <u>その他の手順項目について考慮する手順</u> <u>可搬型代替交流電源設備による代替原子炉補機冷却系への給電</u>手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>1.14.2.7 <u>重大事故等時の対応手段の選択</u> 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.14.60 図に示す。</p> <p>(1) <u>代替電源（交流）による対応手段</u> 全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，<u>使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として，第一ガスタービン発電機，第二ガスタービン発電機及び電源車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した他号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</u></p> <p>短期的には低圧代替注水で用いる<u>復水補給水系への給電</u>，中長期的には発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる<u>残留熱除去系への給電が主な目的となることから，これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり，かつ短時間で給電が可能である第二ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機による給電を優先する。</u></p> <p><u>第一ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機を並行操作で起動した後，非常用所内電気設備又は代替所内電気設備の受電が短時間で可能である第一ガスタービン発電機（優先1）から給電する。第一ガスタービン発電機から給電できない場合は，第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用 M/C 経由）（優先2）から給電する。第二ガスタービン発電機（荒浜側緊急用 M/C 経由）から給電できない場合は，第二ガスタービン発電機（大湊側緊急用 M/C 経由）（優先3）から給電する。</u></p> <p><u>第一ガスタービン発電機及び第二ガスタービン発電機から給電できず他号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は，号炉間電力融通ケーブル（常設）（優先4）を使</u></p>	<p>1.14.2.8 <u>その他の手順項目について考慮する手順</u> <u>可搬型代替注水大型ポンプにより送水を行う手順</u>については、「1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等」にて整備する。</p> <p>操作の判断，確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.14.2.9 <u>重大事故等時の対応手段の選択</u> 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.14.2.8-1図に示す。</p> <p>(1) <u>代替電源（交流）による対応手段</u> 全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，<u>使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として，常設代替交流電源設備，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備による給電がある。</u></p> <p>短期的には低圧代替注水設備（常設）への給電，中期的には発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる<u>残留熱除去系への給電が主な目的となることから，これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり，かつ短時間で電力供給が可能である常設代替交流電源設備（優先1）による給電を優先する。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備から給電できない場合は，緊急時対策室建屋ガスタービン発電機（優先2）から給電する。</u></p>	<p>1.14.2.7 <u>その他の手順項目について考慮する手順</u> <u>常設代替交流電源設備による原子炉補機代替冷却系への給電</u>手順については、「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>また，操作の判断，確認に係る計装設備に関する手順は「1.15 事故時の計装に関する手順等」にて整備する。</p> <p>1.14.2.8 <u>重大事故等時の対応手段の選択</u> 重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第1.14-63図に示す。</p> <p>(1) <u>代替電源（交流）による対応手順</u> 全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，<u>燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として，ガスタービン発電機による給電，高圧発電機車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した他号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</u></p> <p>短期的には，<u>低圧代替注水で用いる低圧原子炉代替注水系（常設）への給電</u>，中長期的には，<u>発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる残留熱除去系への給電が主な目的となることから，これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり，かつ短時間で給電が可能であるガスタービン発電機による給電を優先する。</u></p> <p><u>ガスタービン発電機（優先1）から給電できず他号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は，号炉間電力融通ケーブル（優先2）を使用した電力融通を行う。なお，</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ⑤，②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ①，⑥，⑭の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ①，⑥，⑭の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>用した電力融通、<u>号炉間電力融通ケーブル(可搬型)(優先5)</u>を使用した電力融通を行う。なお、<u>号炉間電力融通ケーブル</u>を使用した電力融通を行う場合は、<u>電源を供給する号炉の発電用原子炉の冷却状況</u>、<u>非常用ディーゼル発電機の運転状況</u>及び<u>電源を受電する号炉の受電体制を確認した上で実施する。</u></p> <p><u>第一ガスタービン発電機</u>、<u>第二ガスタービン発電機</u>及び<u>号炉間電力融通ケーブルによる給電ができない場合は、電源車(荒浜側緊急用M/C経由)(優先6)から給電する。</u></p> <p><u>電源車(荒浜側緊急用M/C経由)から給電できない場合は、電源車を原子炉建屋近傍へ移動させ、複数ある接続口から給電ルートを選択して非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する。電源車から非常用所内電気設備へ給電する場合は、電源車(P/C系動力変圧器の一次側に接続)(優先7)、電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)(優先8)の順で電源車の給電ルートを選択する。また、電源車から代替所内電気設備へ給電する場合は、電源車(AM用動力変圧器に接続)(優先7)、電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)(優先8)の順で電源車の給電ルートを選択する。</u></p> <p>上記の優先1から優先7までの手順を連続して実施した場合、<u>直流125V充電器盤の受電完了まで約710分</u>(あらかじめ他号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通ができないと判断した場合は<u>約515分</u>)で実施可能であり、所内蓄電式直流電源設備から給電されている24時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p> <p>(2)代替電源(直流)による対応手段 全交流動力電源喪失時、直流母線への給電ができない場合の対応手段として、所内蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備及び直流給電車がある。 原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系及び</p>	<p><u>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機から給電できない場合は、可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)又は(東側)接続)(優先3)から給電する。可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)又は(東側)接続)から給電できない場合は、可搬型代替交流電源設備(常用MCC(水処理建屋)接続)(優先4)から給電する。可搬型代替交流電源設備(常用MCC(水処理建屋)接続)から給電できない場合は、可搬型代替交流電源設備(常用MCC(屋内開閉所)接続)(優先5)から給電する。</u></p> <p>上記の手順を連続して実施した場合、<u>直流125V主母線盤の受電完了まで約1294分</u>で実施可能であり、所内常設直流電源設備から給電されている24時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p> <p>(2)代替電源(直流)による対応手段 全交流動力電源喪失時、直流母線への直流電源が給電できない場合の対応手段として、所内常設直流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備がある。 原子炉圧力容器への注水として用いる原子炉隔離時冷却系</p>	<p><u>号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通を行う場合は、電源を供給する号炉の非常用ディーゼル発電機の運転状況及び電源を受電する号炉の受電体制を確認した上で実施する。</u></p> <p><u>ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルによる給電ができない場合は、高圧発電機車を原子炉建物近傍又はガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)へ移動させ、複数ある接続口から給電ルートを選択して非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する。高圧発電機車から非常用所内電気設備へ給電する場合は、高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)(優先3)、高圧発電機車(原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)(優先4)、高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合)(優先5)の順で高圧発電機車の給電ルートを選択する。また、高圧発電機車から代替所内電気設備へ給電する場合も同様な順で高圧発電機車の給電ルートを選択する。</u></p> <p>上記の優先1から優先3までの手順を連続して実施した場合、<u>充電器盤の受電完了まで7時間20分以内(あらかじめ他号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通ができないと判断した場合は5時間45分以内)</u>で実施可能であり、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備から給電されている24時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p> <p>(2)代替電源(直流)による対応手順 全交流動力電源喪失時、直流母線への給電ができない場合の対応手段として、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、<u>可搬型直流電源設備及び直流給電車</u>がある。 原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系及び</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 島根1号炉は、廃止措置段階のプラントであり、発電用原子炉施設ではない</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑥、⑰の相違</p> <p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ①、⑥、⑭、⑳、㉑、㉒の相違</p> <p>・設備、体制、運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 ①、⑧、⑩の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>高圧代替注水系、発電用原子炉の減圧で用いる自動減圧系、<u>原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる格納容器圧力逃がし装置への給電が主な目的となる。短時間で給電が可能であり、長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</u></p> <p>全交流動力電源の喪失により<u>直流125V充電器A</u>を経由した<u>直流125V主母線盤A</u>への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、<u>直流125V蓄電池A及び直流125V蓄電池A-2にて19時間、AM用直流125V蓄電池</u>を組み合わせ使用することで合計24時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転及び自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>なお、蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は、経過時間によらず、蓄電池の切替えを実施する。</p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に代替交流電源設備による給電操作が完了する見込みがない場合は、可搬型直流電源設備又は直流給電車を用いて直流母線へ給電するが、短時間で給電が可能な可搬型直流電源設備を優先して準備する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合は、<u>直流125V充電器盤A</u>を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>全交流動力電源の喪失により<u>直流125V充電器B</u>を経由した<u>直流125V主母線盤B</u>への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、<u>直流125V蓄電池B</u>により自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給を行う。<u>直流125V蓄電池B</u>が枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、<u>直流125V充電器盤B</u>を受電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>及び高圧代替注水系、発電用原子炉の減圧に用いる<u>逃がし安全弁（自動減圧機能）</u>、<u>原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる格納容器圧力逃がし装置への給電が主な目的となる。短時間で給電が可能であり、長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</u></p> <p>全交流動力電源の喪失により<u>直流125V充電器A・B</u>を経由した<u>直流125V主母線盤2A・2B</u>への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、<u>125V系蓄電池A系・B系及び緊急用125V系蓄電池</u>を使用することで24時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転及び<u>逃がし安全弁（自動減圧機能）</u>の作動等に必要な直流電源の給電を行う。</p> <p>なお、<u>所内常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備は、直流125V充電器A・B及び緊急用直流125V充電器の交流入力電源の喪失と同時に非常用所内電気設備である直流125V主母線盤2A・2B及び代替所内電気設備である緊急用直流125V主母線盤に無停電で自動給電される。</u></p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に代替交流電源設備による給電操作が完了する見込みがない場合は、<u>可搬型代替直流電源設備</u>を用いて<u>直流125V主母線盤2A・2B及び緊急用直流125V主母線盤</u>へ給電する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合は、<u>直流125V充電器A・B及び緊急用125V充電器</u>を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p><u>直流125V蓄電池A系・B系</u>が枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、<u>直流125V充電器盤A・B</u>を経由して<u>直流125V主母線盤2A・2B</u>に給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>高圧原子炉代替注水系、発電用原子炉の減圧で用いる<u>自動減圧系</u>、<u>原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる格納容器フィルタベント系への給電が主な目的となる。短時間で給電が可能であり、長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</u></p> <p>全交流動力電源の喪失により<u>B-115V系充電器</u>を経由した<u>B-115V系直流盤</u>への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、<u>B-115V系蓄電池にて8時間30分、B1-115V系蓄電池(SA)</u>を組み合わせ使用することで合計24時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転及び<u>自動減圧系</u>の作動等に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p><u>なお、蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合は、経過時間によらず、蓄電池の切替えを実施する。</u></p> <p>全交流動力電源喪失後、24時間以内に代替交流電源設備による給電操作が完了する見込みがない場合は、<u>可搬型直流電源設備又は直流給電車</u>を用いて<u>直流母線</u>へ給電するが、<u>短時間で給電が可能な可搬型直流電源設備を優先して準備する。</u></p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合は、<u>充電器盤</u>を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p><u>全交流動力電源の喪失によりA-115V系充電器</u>を経由した<u>A-115V系直流盤</u>への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、<u>A-115V系蓄電池</u>により<u>自動減圧系の作動等に必要な直流電源の供給</u>を行う。<u>A-115V系蓄電池</u>が枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、<u>A-115V系充電器</u>を受電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>⑨の相違</p> <p>・設備、運用の相違 【東海第二】 ④の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p>

第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (1/4)

(重大事故等対処設備 (設計基準拡張))

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	-	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 燃料デタンク 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線電路 原子炉補機冷却系 ※1 燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 軽油タンク	事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」
			重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	重大事故等対処設備
			非常用直流電源設備による給電	事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」
			直流125V蓄電池C ※2 直流125V蓄電池D ※2 直流125V充電器C 直流125V充電器D 直流125V蓄電池及び充電器C～直流母線電路 直流125V蓄電池及び充電器D～直流母線電路	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)
			直流125V蓄電池A ※2 直流125V蓄電池A-2 直流125V蓄電池B ※2 直流125V充電器A 直流125V充電器A-2 直流125V充電器B 直流125V蓄電池及び充電器A～直流母線電路 直流125V蓄電池及び充電器A-2～直流母線電路 直流125V蓄電池及び充電器B～直流母線電路	重大事故等対処設備 (設計基準拡張)

※1:手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
※2:直流125V蓄電池A, B, C及びDからの給電は、運転員による操作は不要である。

第1.14.1-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (1/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
設計基準事故対処設備	-	非常用交流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> 2C非常用ディーゼル発電機 (以下「2C D/G」という。) 2D非常用ディーゼル発電機 (以下「2D D/G」という。) 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機 (以下「HPCS D/G」という。) 2C非常用ディーゼル発電機燃料注ファイタック 2D非常用ディーゼル発電機燃料注ファイタック 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料注デタンク 2C D/G～メタルクラッド開閉装置 (以下「M/C」という。) 2C電路 2D D/G～M/C 2D電路 HPCS D/G～M/C HPCS電路 2C非常用ディーゼル発電機海水ポンプ 2D非常用ディーゼル発電機海水ポンプ 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機海水ポンプ 2C非常用ディーゼル発電機海水ポンプ～2C D/G流路 2D非常用ディーゼル発電機海水ポンプ～2D D/G流路 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機海水ポンプ～HPCS D/G流路 軽油貯蔵タンク 2C非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 2C非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 2D非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 	非常時運転手順書II (微候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時微候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書

※1 125V系蓄電池A系・B系・HPCS系及び中性子モニタ用蓄電池A系・B系からの給電は、運転員による操作は不要である。
※2 緊急用125V系蓄電池からの給電は、運転員による操作は不要である。

第1.14-1表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (1/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
重大事故等対処設備 (設計基準拡張)	-	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電機燃料デタンク 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料デタンク 非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線C系及びD系電路 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機～非常用高圧母線HPCS系電路 原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む) ※1 高圧炉心スプレイス系補機冷却系 (高圧炉心スプレイス補機海水系含む) ※1 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク 非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系 配管・弁 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送系 配管・弁	重大事故等対処設備 (設計基準拡張) 事故時操作要領書 (微候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」
			非常用直流電源設備による給電	高圧炉心スプレイス系蓄電池※2 A-原子炉中性子計装用蓄電池※2 B-原子炉中性子計装用蓄電池※2 高圧炉心スプレイス系充電器 A-原子炉中性子計装用充電器 B-原子炉中性子計装用充電器 高圧炉心スプレイス系蓄電池及び充電器～直流母線電路 A-原子炉中性子計装用蓄電池及び充電器～直流母線電路 B-原子炉中性子計装用蓄電池及び充電器～直流母線電路 A-115V系蓄電池※2 B-115V系蓄電池※2 B1-115V系蓄電池 (SA) ※2 230V系蓄電池 (RCIC) ※2 A-115V系充電器 B-115V系充電器 B1-115V系充電器 (SA) 230V系充電器 (RCIC) A-115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路 B-115V系蓄電池及び充電器～直流母線電路 B1-115V系蓄電池 (SA) 及び充電器～直流母線電路 230V系蓄電池 (RCIC) 及び充電器～直流母線電路

※1:手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
※2: A-115V系蓄電池, B-115V系蓄電池, SA用115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイス系蓄電池, A-原子炉中性子計装用蓄電池, B-原子炉中性子計装用蓄電池, B1-115V系蓄電池 (SA) 及び230V系蓄電池 (RCIC) からの給電は、運転員による操作不要の動作である。

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
対応手段における対応設備の相違
③の相違
・記載表現の相違
【東海第二】
東海第二は、非常用直流電源設備による給電について対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (2/8) にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (2/4)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	常設代替交流電源設備による給電	第一ガスタービン発電機 第一ガスタービン発電機用燃料タンク 第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ 第一ガスタービン発電機用燃料移送配管・弁 第二ガスタービン発電機～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 第二ガスタービン発電機～AM 用 MCC 電路 軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (16t)	事故時運転操作手順書 (微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「第一ガスタービン発電機起動」 「M/C・D 受電」 「第一 GTG から AM 用 MCC への電路構成」 「AM 用 MCC 受電」 多様なハザード対応手順 「非常用 D/G 軽油タンクからタンクローリへの給油」 「タンクローリから各機器等への給油」	
			第二代替交流電源設備による給電	第二ガスタービン発電機 第二ガスタービン発電機用燃料タンク 第二ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ 第二ガスタービン発電機用燃料移送配管・弁 第二ガスタービン発電機～常設緊急用高圧母線～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 第二ガスタービン発電機～大湧側緊急用高圧母線～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 第二ガスタービン発電機～常設緊急用高圧母線～AM 用 MCC 電路 第二ガスタービン発電機～大湧側緊急用高圧母線～AM 用 MCC 電路 軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (16t)	事故時運転操作手順書 (微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「緊急用 M/C から M/C・D への電路構成」 「大湧側緊急用 M/C から M/C・D への電路構成」 「M/C・D 受電」 「緊急用 M/C から AM 用 MCC への電路構成」 「大湧側緊急用 M/C から AM 用 MCC への電路構成」 「AM 用 MCC 受電」 多様なハザード対応手順 「第二 GTG による大湧側緊急用 M/C 受電」 「非常用 D/G 軽油タンクからタンクローリへの給油」 「タンクローリから各機器等への給油」
			可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 電源車～緊急用電源切替箱接続装置～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 電源車～動力変圧器 C 系～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 電源車～緊急用電源切替箱接続装置～AM 用 MCC 電路 電源車～AM 用動力変圧器～AM 用 MCC 電路 電源車～代替原子炉補機冷却系電路 ※1 軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (4t)	事故時運転操作手順書 (微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「緊急用 M/C から M/C・D への電路構成」 「電源車による P/C C-1・D-1 への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による M/C・D への電路構成」 「M/C・D 受電」 「P/C C-1・D-1 受電 (P/C 動力変圧器～M/C C・D 経由)」 「緊急用 M/C から AM 用 MCC への電路構成」 「電源車 (AM 用動力変圧器) による AM 用 MCC への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による AM 用 MCC への電路構成」 「AM 用 MCC 受電」 多様なハザード対応手順 「電源車による大湧側緊急用 M/C 受電」 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」 「電源車による給電 (AM 用動力変圧器接続)」 「非常用 D/G 軽油タンクからタンクローリへの給油」 「タンクローリから各機器等への給油」
		自主対策設備	電源車 電源車～緊急用電源切替箱接続装置～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 電源車～動力変圧器 C 系～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 電源車～緊急用電源切替箱接続装置～AM 用 MCC 電路 電源車～AM 用動力変圧器～AM 用 MCC 電路 電源車～代替原子炉補機冷却系電路 ※1 軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (4t)	事故時運転操作手順書 (微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微振ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「緊急用 M/C から M/C・D への電路構成」 「電源車による P/C C-1・D-1 への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による M/C・D への電路構成」 「M/C・D 受電」 「P/C C-1・D-1 受電 (P/C 動力変圧器～M/C C・D 経由)」 「緊急用 M/C から AM 用 MCC への電路構成」 「電源車 (AM 用動力変圧器) による AM 用 MCC への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による AM 用 MCC への電路構成」 「AM 用 MCC 受電」 多様なハザード対応手順 「電源車による大湧側緊急用 M/C 受電」 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」 「電源車による給電 (AM 用動力変圧器接続)」 「非常用 D/G 軽油タンクからタンクローリへの給油」 「タンクローリから各機器等への給油」	

※1: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
※2: 直流 125V 蓄電池 A, B, C 及び D からの給電は、運転員による操作は不要である。

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (2/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
設計基準事故発生時		非常用直流電源設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> 125V 系蓄電池 A 系^{※1} 125V 系蓄電池 B 系^{※1} 125V 系蓄電池 HPC S 系^{※1} 中性子モニタ用蓄電池 A 系^{※1} 中性子モニタ用蓄電池 B 系^{※1} 直流 125V 充電機 A へ 直流 125V 主母線 2 A 電路 直流 125V 充電機 B へ 直流 125V 主母線 2 B 電路 直流 125V 充電機 HPC S へ 直流 125V 主母線 2 A 電路 120 / 240V 計測用主母線 2 A へ 直流 125V 中性子モニタ用分電盤 2 A 電路 120 / 240V 計測用主母線 2 B へ 直流 125V 中性子モニタ用分電盤 2 B 電路 125V 系蓄電池 A 系へ 直流 125V 主母線 2 A 電路 125V 系蓄電池 B 系へ 直流 125V 主母線 2 B 電路 125V 系蓄電池 HPC S 系へ 直流 125V 主母線 2 A 電路 中性子モニタ用蓄電池 A 系へ 直流 125V 中性子モニタ用分電盤 2 A 電路 中性子モニタ用蓄電池 B 系へ 直流 125V 中性子モニタ用分電盤 2 B 電路 	非常時運転手順書 II (微振ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時微振ベース) 「停止時電源復旧」 AM 設備別操作手順書

※1: 125V 系蓄電池 A 系・B 系・HPC S 系及び中性子モニタ用蓄電池 A 系・B 系からの給電は、運転員による操作は不要である。
※2: 緊急用 125V 系蓄電池からの給電は、運転員による操作は不要である。

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (2/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電機用サービスタック ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ガスタービン発電機用燃料移送配管・弁 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 ガスタービン発電機～S A ロードセンタ電路 ガスタービン発電機～S A ロードセンタ～S A 1 コントロールセンタ電路 ガスタービン発電機～S A ロードセンタ～S A 2 コントロールセンタ電路 ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 電路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 電路 ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 電路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 電路 ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	事故時操作要領書 (微振ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM 設備別操作要領書 「GTG による C, D-M/C 受電」 原子炉災害対策手順書 「ガスタービン発電機の現場起動による電源確保」	
			電気母線間電力融通	号炉間電力融通ケーブル (1号炉) 号炉間電力融通ケーブル (1号炉) ～非常用高圧母線 A 系～非常用高圧母線 C 系電路 号炉間電力融通ケーブル (1号炉) ～非常用高圧母線 B 系～非常用高圧母線 D 系電路	事故時操作要領書 (微振ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM 設備別操作要領書 「号炉間融通による C, D-M/C 受電」
			可搬型代替交流電源設備による給電	高圧発電機車 高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 電路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 電路 高圧発電機車～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 高圧発電機車～緊急用メタラ接続プラグ電路 緊急用メタラ接続プラグ電路～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) ～S A 1 コントロールセンタ及び S A 2 コントロールセンタ電路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ～S A 1 コントロールセンタ及び S A 2 コントロールセンタ電路 緊急用メタラ接続プラグ電路～S A 1 コントロールセンタ及び S A 2 コントロールセンタ電路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) ～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機燃料貯蔵タンク ホース タンクローリ	事故時操作要領書 (微振ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM 設備別操作要領書 「高圧発電機車による C, D-M/C 受電」 原子炉災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ接続プラグ電路からの電源確保」 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した M/C C 系又は M/C D 系電源確保」 「タンクローリから各機器等への給油」

※1: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
※2: A-115V 系蓄電池, B-115V 系蓄電池, SA 用 115V 系蓄電池, 高圧炉心スプレイス蓄電池, A-原子炉中性子計装用蓄電池, B-原子炉中性子計装用蓄電池, B1-115V 系蓄電池 (SA) 及び 230V 系蓄電池 (RCIC) からの給電は、運転員による操作は不要である。

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
対応手段における対応設備の相違
①, ⑮, ⑳の相違
・記載表現の相違
【東海第二】
島根 2号炉は、非常用直流電源設備による給電について対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (1 / 5) にて記載
東海第二は、代替交流電源設備については、対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (3 / 8) にて記載
・記載表現の相違
【柏崎 6/7】
柏崎 6/7 は、号炉間電力融通電気設備による給電について対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (3 / 4) にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)			東海第二発電所 (2018.9.18版)			島根原子力発電所 2号炉			備考							
対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (3/4)			対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (3/8)			対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (3/5)			<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】 対応手段における対応設備の相違</p> <p>⑨の相違</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】 島根2号炉は, 代替交流電源設備について対応手段, 対処設備, 手順書一覧(2/5)にて記載</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【東海第二】 東海第二は代替直流電源設備について対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/8)にて記載</p>							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備		手順書						
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	号炉間電力融通ケーブルによる給電	号炉間電力融通ケーブル (常設) 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 号炉間電力融通ケーブル (常設) ~非常用高圧母線 C 系及び D 系電路 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) ~非常用高圧母線 C 系及び D 系電路	事故時運転操作手順書 (微候ベース) 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) AM 設備別操作手順書 「船号が D/G による M/C・C・D への電路構成 (号炉間電力融通ケーブル使用)」 「B (A) (B) による他号炉への電力融通」 多様なハザード対応手順 「号炉間電力融通ケーブルによる電力融通」	重大事故等対処設備	2C・2D 非常用ディーゼル発電機 高圧中心スプレイス ディーゼル発電機 (全交流動力電源喪失)	可搬型代替交流電源設備による給電	可搬型代替交流電源設備による給電		非常時運転手順書 II (微候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時微候ベース) 「停止時電源回復」 AM 設備別操作手順書 重大事故等対策要領						
											非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (常設直流電源系統喪失)	所内蓄電池式直流電源設備による給電	直流 125V 蓄電池 A ※2 直流 125V 蓄電池 A-2 AM 用直流 125V 蓄電池 直流 125V 充電器 A 直流 125V 充電器 A-2 AM 用直流 125V 充電器 直流 125V 蓄電池及び充電器 A ~ 直流母線電路 直流 125V 蓄電池及び充電器 A-2 ~ 直流母線電路 AM 用直流 125V 蓄電池及び充電器 ~ 直流母線電路	重大事故等対処設備	事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「直流 125V 蓄電池切替 (A, A-2, AM 用)」 「直流 125V 充電器 A 受電」 「直流 125V 充電器 B 受電」 「直流 125V 充電器 A-2 受電」 「AM 用直流 125V 充電器受電」 「中核監視計器預復旧 (D 系)」	重大事故等対処設備
									非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (常設直流電源系統喪失)		可搬型代替直流電源設備による給電	直流 125V 蓄電池 AM 用直流 125V 充電器 AM 用直流 125V 蓄電池及び充電器 ~ 直流母線電路	重大事故等対処設備	事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「AM 用直流 125V 蓄電池による直流 125V 主母線 A 受電」	自主対策設備	・緊急時対策容量ガスタービン発電機 ・緊急時対策容量ガスタービン発電機用燃料タンク ・緊急時対策容量ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁 ・緊急時対策容量ガスタービン発電機 ~ パワーセンタ (以下「P/C」という。) 2D 電路
非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (常設直流電源系統喪失)	可搬型代替直流電源設備による給電	電源車 AM 用直流 125V 充電器 電源車 ~ 緊急用電源切替箱接続装置 ~ AM 用直流 125V 充電器 ~ 直流母線電路 電源車 ~ AM 用動力変圧器 ~ AM 用直流 125V 充電器 ~ 直流母線電路 軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (4tL)	重大事故等対処設備	事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「緊急用 M/C から AM 用 MCC への電路構成」 「電源車 (AM 用動力変圧器) による AM 用 MCC への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による AM 用 MCC への電路構成」 「AM 用 MCC 受電」 「AM 用直流 125V 充電器受電」 多様なハザード対応手順 「電源車による充満側緊急用 M/C 受電」 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (AM 用動力変圧器接続)」 「非常用 D/G 軽油タンクからタンクローリへの給電」 「タンクローリから各機器等への給電」	自主対策設備	・可搬型代替低圧電源車 ・可搬型代替低圧電源車 ~ 可搬型代替低圧電源車接続装置 (西側) 又は (東側) ~ P/C・2C 及び P/C・2D 電路 ・燃料給油設備										
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (常設直流電源系統喪失)	直流給電車 電源車 電源車 ~ 直流給電車 ~ 直流母線電路 軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (4tL)	自主対策設備	事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM 設備別操作手順書 「直流給電車による直流 125V 主母線 A 給電」 多様なハザード対応手順 「直流給電車による直流 125V 主母線 A 給電」 「非常用 D/G 軽油タンクからタンクローリへの給電」 「タンクローリから各機器等への給電」	自主対策設備	・可搬型代替低圧電源車 ~ 常用 MCC (水処理建屋) ~ P/C・2C 及び 2D 電路 ・可搬型代替低圧電源車 ~ 常用 MCC (室内預問所) ~ P/C・2D 電路										

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)					東海第二発電所 (2018.9.18版)					島根原子力発電所 2号炉					備考
対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (4/4)					対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (4/8)					対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (4/5)					<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】 対応手段における対応設備の相違</p> <p>①, ②, ⑫の相違</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【東海第二】 島根2号炉は, 代替直流電源設備による給電について対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (3/5) にて記載</p> <p>東海第二は非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電について対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (5/8) にて記載</p> <p>・記載表現の相違</p> <p>【柏崎6/7】 島根2号炉は燃料補給設備による給油について対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (5/5) にて記載</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	
号炉間連絡ケーブルを使用中の直流電源確保	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (蓄電池枯渇)	号炉間連絡ケーブルを使用し直流電源確保	号炉間連絡ケーブル	事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」	号炉間連絡ケーブルを使用中の直流電源確保	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (蓄電池枯渇)	号炉間連絡ケーブルを使用し直流電源確保	号炉間連絡ケーブル (1号炉)	事故時運転操作要領書 (復旧ベース) 「復旧復旧」 AM設備別操作要領書 「直流電源確保」	号炉間連絡ケーブルを使用中の直流電源確保	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失) 非常用直流電源設備 (蓄電池枯渇)	号炉間連絡ケーブルを使用し直流電源確保	号炉間連絡ケーブル (1号炉)	事故時運転操作要領書 (復旧ベース) 「復旧復旧」 AM設備別操作要領書 「直流電源確保」	
代替内電交流電源による給電	非常用内電気設備	代替内電交流電源による給電	緊急用断路器 緊急用電源切替箱断路器 緊急用電源切替箱保護装置 AM用動力変圧器 AM用MCC AM用切替盤 AM用操作盤 非常用高圧母線C系 非常用高圧母線D系	事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「第一ガスタービン発電機起動」 「第一GTGからAM用MCCへの回路構成」 「緊急用M/CからAM用MCCへの回路構成」 「大浜側緊急用M/CからAM用MCCへの回路構成」 「他号炉D/GによるAM用MCCへの回路構成 (号炉間電力融通ケーブル使用)」 「DG(A) (B)による他号炉への電力融通」 「電源車 (AM用動力変圧器) によるAM用MCCへの回路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱A経由) によるAM用MCCへの回路構成」 「AM用MCC受電」 多様なハザード対応手順 「第二GTGによる荒浜側緊急用M/C受電」 「第二GTGによる大浜側緊急用M/C受電」 「号炉間電力融通ケーブルによる電力融通」 「電源車による給電 (緊急用動力変圧器接続)」 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱A接続)」	代替内電交流電源による給電	非常用内電気設備	代替内電交流電源による給電	緊急用メタタフ切替盤 緊急用メタタフ接続ブレイク盤 高圧発電機車接続ブレイク取納箱 S A 1 ロードセンタ S A 1 コントロールセンタ S A 2 コントロールセンタ 充電器電源切替盤 S A 充電器電源切替盤 重大事故操作盤 非常用高圧母線D系 非常用高圧母線D系	事故時運転操作要領書 (復旧ベース) 「復旧復旧」 AM設備別操作要領書 「GTGによるS A 1/C、C/C受電」 「主要部の電源切替」 「荒浜発電機車によるS A 1/C、C、C/C受電」 原子力災害対策手順書 「ガスタービン発電機の現場起動による電源確保」 「高圧発電機車による緊急用メタタフ接続ブレイクからの電源確保」 「高圧発電機車によるメタタフ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	代替内電交流電源による給電	非常用内電気設備	代替内電交流電源による給電	緊急用メタタフ切替盤 緊急用メタタフ接続ブレイク盤 高圧発電機車接続ブレイク取納箱 S A 1 ロードセンタ S A 1 コントロールセンタ S A 2 コントロールセンタ 充電器電源切替盤 S A 充電器電源切替盤 重大事故操作盤 非常用高圧母線D系 非常用高圧母線D系	事故時運転操作要領書 (復旧ベース) 「復旧復旧」 AM設備別操作要領書 「GTGによるS A 1/C、C/C受電」 「主要部の電源切替」 「荒浜発電機車によるS A 1/C、C、C/C受電」 原子力災害対策手順書 「ガスタービン発電機の現場起動による電源確保」 「高圧発電機車による緊急用メタタフ接続ブレイクからの電源確保」 「高圧発電機車によるメタタフ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	
燃料の供給	-	燃料補給設備による給油	軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (1台)	多様なハザード対応手順 「非常用D/G軽油タンクからタンクローリへの給油」 「タンクローリから各機器等への給油」	燃料補給設備による給油	-	燃料補給設備による給油	軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (1台)	多様なハザード対応手順 「非常用D/G軽油タンクからタンクローリへの給油」 「タンクローリから各機器等への給油」	燃料補給設備による給油	-	燃料補給設備による給油	軽油タンク 軽油タンク出口ノズル・弁 ホース タンクローリ (1台)	多様なハザード対応手順 「非常用D/G軽油タンクからタンクローリへの給油」 「タンクローリから各機器等への給油」	
<p>※1: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>※2: 直流125V蓄電池A、B、C及びDからの給電は、運転員による操作は不要である。</p>					<p>※1: 125V蓄電池A系・B系・HPCS系及び中出力モニター用蓄電池A系・B系からの給電は、運転員による操作は不要である。</p> <p>※2: 緊急用125V蓄電池からの給電は、運転員による操作は不要である。</p>					<p>※1: 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。</p> <p>※2: A-115V蓄電池、B-115V蓄電池、S A 1 115V蓄電池、高圧中心スプレイ蓄電池、A-原子炉中性子計測用蓄電池、B-原子炉中性子計測用蓄電池、B 1-115V蓄電池 (S A) 及び230V蓄電池 (R C 1 C) からの給電は、運転員による操作は不要の動作である。</p>					

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (5/8)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電	2C・2D 非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機 (全交流動力電源喪失)	常設代替交流電源設備による 非常用高圧母線への給電	<ul style="list-style-type: none"> 常設代替高圧電源装置 常設代替高圧電源装置燃料移送系配管・弁 常設代替高圧電源装置～緊急用M/C～M/C 2C及び2D回路 緊急用M/C～緊急用MCC回路 燃料給送設備 	非常時運転手順書Ⅱ (「復旧ベース」) 「電源供給回復」 非常時運転手順書Ⅱ (「停止時復旧ベース」) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領
			<ul style="list-style-type: none"> HPCS D/G 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料ポンプ 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機用海水ポンプ 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機用海水ポンプ～HPCS D/G回路 軽注力減タンク 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料移送系配管・弁 	非常時運転手順書Ⅱ (「復旧ベース」) 「電源供給回復」 非常時運転手順書Ⅱ (「停止時復旧ベース」) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書
			<ul style="list-style-type: none"> M/C 2E HPCS D/G～M/C HPCS～M/C 2E～M/C 2C及び2D回路 	自主対策設備
緊急時対策用緊急発電機による非常用低圧母線への給電	緊急時対策用緊急発電機による非常用低圧母線への給電	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策用緊急発電機 緊急時対策用緊急発電機燃料ポンプ 緊急時対策用緊急発電機燃料移送系配管・弁 緊急時対策用緊急発電機～M/C 2D回路 	非常時運転手順書Ⅱ (「復旧ベース」) 「電源供給回復」 非常時運転手順書Ⅱ (「停止時復旧ベース」) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	
		自主対策設備		

※1 125V系蓄電池A系・B系・HPCS系及び中性子モニタ用蓄電池A系・B系からの給電は、運転員による操作は不要である。
※2 緊急用125V系蓄電池からの給電は、運転員による操作は不要である。

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (5/5)

分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電	非常用ディーゼル発電機	高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機による給電	<ul style="list-style-type: none"> 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料ポンプ 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機～非常用高圧母線HPCS系～非常用高圧母線A系～非常用高圧母線C系回路 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機～非常用高圧母線HPCS系～非常用高圧母線A系～非常用高圧母線B系～非常用高圧母線D系回路 	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「HPCS-D E GによるC, D-M/C受電」
			<ul style="list-style-type: none"> 号炉間電力融通ケーブル (1号炉) 号炉間電力融通ケーブル (1号炉)～非常用高圧母線A系～非常用高圧母線C系回路 号炉間電力融通ケーブル (1号炉)～非常用高圧母線B系～非常用高圧母線D系回路 	自主対策設備
			<ul style="list-style-type: none"> 高圧発電機車 高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側) 回路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側)～非常用高圧母線C系及びD系回路 高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 回路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側)～非常用高圧母線C系及びD系回路 高圧発電機車～緊急用メタラ接続プラグ回路 緊急用メタラ接続プラグ～非常用高圧母線C系及びD系回路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ回路 高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側)～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ回路 緊急用メタラ接続プラグ～SA1コントロールセンタ及びSA2コントロールセンタ回路 ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料貯蔵タンク ホース タンクローリ 	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるC, D-M/C受電」 原子炉災害対策手順書 「高圧発電機車による緊急用メタラ接続プラグからの電源確保」 「高圧発電機車によるメタラ接続プラグを使用したM/C C系又はM/C D系電源確保」 「タンクローリから各機器等への給電」
燃料の補給	—	燃料補給設備による給電	<ul style="list-style-type: none"> ガスタービン発電機用軽油タンク ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁 非常用ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク 高圧炉心スプレイスターバイゼルの発電機燃料貯蔵タンク ホース タンクローリ 	原子炉災害対策手順書 「軽油タンク等を使用したタンクローリへの燃料補給」 「タンクローリから各機器等への給電」

※1 手順は「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」にて整備する。
※2 A-115V系蓄電池, B-115V系蓄電池, SA用115V系蓄電池, 高圧炉心スプレイスターバイゼルの蓄電池, A-原子炉中性子計装用蓄電池, B-原子炉中性子計装用蓄電池, B1-115V系蓄電池 (SA) 及び230V系蓄電池 (RCIC) からの給電は、運転員による操作不要の動作である。

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
対応手段における対応設備の相違
①, ②, ⑬の相違
・記載表現の相違
【柏崎6/7】
柏崎6/7は、燃料の補給について対応手段, 対処設備, 手順書一覧(4/4)にて記載
【東海第二】
東海第二は、燃料補給設備による給電について対応手段, 対処設備, 手順書一覧(7/8, 8/8)にて記載し、可搬型代替交流電源設備による給電について対応手段, 対処設備, 手順書一覧(6/8)にて記載

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (6/8)

分類	機電損失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
非常用ディーゼル発電機機能喪失時の 代替交流電源による給電	2C・2D 非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイス ディーゼル発電機 (全交流動力電源喪失)	可搬型代替交流電源設備 (機電損失発生時の 稼働)の稼働	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替低圧電源三 可搬型代替低圧電源三~可搬型代替低圧電源 中後機盤(西側)又は(元側)~P/C 2 C及び2D電路 燃料貯油設備 	重大事故等 対処設備 非常時運転手順 書II (機電ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順 書II (停止時機電ベ ース) 「停止時電源復 元」 AM設備別操作 手順書 重大事故等対策 要領
			<ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替低圧電源三~共用MCC (水処理 機盤)~P/C 2C及び2D電路 可搬型代替低圧電源三~共用MCC (扇門開 閉所)~P/C 2D電路 	自主対策設 備
非常用ディーゼル発電機機能喪失時の 代替交流電源による給電	2C・2D 非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイス ディーゼル発電機 (全交流動力電源喪失)	125V系蓄電池A系・B系 125V系蓄電池A系~直流125V主母線盤2A電 路 125V系蓄電池B系~直流125V主母線盤2B電 路	<ul style="list-style-type: none"> 125V系蓄電池A系*1 125V系蓄電池B系*1 125V系蓄電池A系~直流125V主母線盤2A電 路 125V系蓄電池B系~直流125V主母線盤2B電 路 	非常時運転手順 書II (機電ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順 書II (停止時機電ベ ース) 「停止時電源復 元」 AM設備別操作 手順書
			<ul style="list-style-type: none"> HPCS D/G 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機対油 タンク M/C HPCS MCC HPCS 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機用海水 ポンプ 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機用海水 ポンプ~HPCS D/G直路 軽油貯蔵タンク 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイスディーゼル発電機燃料移 送系配管・弁 	重大事故等 対処設備 非常時運転手順 書II (機電ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順 書II (停止時機電ベ ース) 「停止時電源復 元」 AM設備別操作 手順書 自主対策設 備

*1 125V系蓄電池A系・B系・HPCS系及び中性子モニタ用蓄電池A系・B系からの給電は、運転員による操作は不要である。
 *2 緊急用125V系蓄電池からの給電は、運転員による操作は不要である。

・設備の相違
【東海第二】
 対応手段における対
 応設備の相違
 ④の相違
 ・記載表現の相違
【東海第二】
 島根2号炉は、可搬
 型代替交流電源設備に
 による給電について対応
 手段, 対処設備, 手順
 書一覧 (5 / 5) にて
 記載

対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (7/8)

分類	機地喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書
非常用ディーゼル発電機電源喪失による給電	2C・2D非常用ディーゼル発電機 高圧側ハイスプレイ系ディーゼル発電機 (全交流動力電源喪失)	可換型代替直流蓄電池による 電圧125V主直流電源への給電	・可換型代替低圧電源車 ・可換型蓄電池 ・可換型代替低圧電源車～可換型代替低圧電源車接続線(西側)及び(東側)～可換型蓄電池 ・直流125V主母線盤? A及び? B 電路 ・燃料給注設備	非常時運転手順書II (換機ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時換機ベース) 「停止時電源回復」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領
代替海水送水による給電供給設備の復旧	—	代替海水送水による 電源供給設備の復旧	・2C D/G ・2D D/G ・HPCS D/G ・燃料給注設備 ・可換型代替海水大型ポンプ ・可換型代替海水大型ポンプ～2C・2D D/G及びHPCS D/G電路	非常時運転手順書II (換機ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時換機ベース) 「停止時電源回復」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領
燃料給注設備による給電	—	可換型代替直流蓄電池タンクから給電機への給電	・可換型代替直流蓄電池タンク ・タンクローリ	重大事故等対策要領

※1 125V 系蓄電池A系・B系・HPCS系及び中性子モニタ用蓄電池A系・B系からの給電は、運転員による操作は不要である。
 ※2 緊急用125V系蓄電池からの給電は、運転員による操作は不要である。

・設備の相違
【東海第二】
 対応手段における対応設備の相違
 ④, ⑤, ⑬の相違
 ・記載表現の相違
【東海第二】
 島根2号炉は, 燃料給油設備による給油について対応手段, 対処設備, 手順書一覧(5/5)にて記載

対応手段、対処設備、手順書一覧 (8/8)

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応 手段	対処設備	手順書
非常時対応 非常時対応	—	軽油圧縮タンクから非常時代替燃料供給設備 の稼働	・軽油貯蔵タンク ・常設代替燃料供給設備 ・非常時代替燃料移送ポンプ	非常時運転手順書Ⅱ (機操ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書Ⅱ (停止時機操ベース) 「停止時電源回復」 AM設備別操作手順書 重大事故等対応 要領

※1 120V系蓄電池A系・B系・HFC系及び中性子モニター用蓄電池A系・B系からの給電は、運転員による操作は不要である。
 ※2 緊急用120V系蓄電池からの給電は、運転員による操作は不要である。

・設備の相違
【東海第二】
 対応手段における対応設備の相違
 ③の相違
 ・記載表現の相違
【東海第二】
 島根2号炉は、燃料給油設備による給油について対応手段、対処設備、手順書一覧(5/5)にて記載

第 1.14.2 表 重大事故等対処に係る監視計器

監視計器一覧 (1/8)

手順書	重大事故等の対応に 必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電		
事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「第一ガスタービン発電機起動」 「M/C・D受電」	判断基準 電源	500kV 母線電圧 M/C 電圧 M/C D 電圧
	操作 電源	第一 GTG 発電機電圧 第一 GTG 発電機周波数 第一 GTG 発電機電力 M/C 電圧 P/C C-1 電圧 M/C D 電圧 P/C D-1 電圧
事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用 M/C から M/C C・D への回路構成」 「M/C・D 受電」	判断基準 電源	500kV 母線電圧 M/C 電圧 M/C D 電圧
	操作 電源	第二 GTG 運転監視 第二 GTG 発電機電圧 第二 GTG 発電機周波数 第二 GTG 発電機電力 並流制御緊急用 M/C 電圧 M/C 電圧 P/C C-1 電圧 M/C D 電圧 P/C D-1 電圧
多様なヘザード対応手順 「第二 GTG による並流制御緊急用 M/C 受電」		
事故時運転操作手順書 (微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時微候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「大規模緊急用 M/C から M/C C・D への回路構成」 「M/C・D 受電」	判断基準 電源	500kV 母線電圧 M/C 電圧 M/C D 電圧
	操作 電源	第二 GTG 運転監視 第二 GTG 発電機電圧 第二 GTG 発電機周波数 第二 GTG 発電機電力 大規模緊急用 M/C 電圧 M/C 電圧 P/C C-1 電圧 M/C D 電圧 P/C D-1 電圧
多様なヘザード対応手順 「第二 GTG による大規模緊急用 M/C 受電」		

第 1.14.1-2 表 重大事故等対処に係る監視計器

監視計器一覧 (1/7)

手順書	重大事故等の対応に 必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電		
非常時運転手順書 II (微候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時微候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧
	操作 電源	緊急用 M/C 電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 常設代替高压電源装置発電機電圧 常設代替高压電源装置発電機周波数 常設代替高压電源装置発電機電力
非常時運転手順書 II (微候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時微候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧
	操作 電源	P/C 2 C 電圧 P/C 2 D 電圧 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機運転監視 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力
非常時運転手順書 II (微候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時微候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧
	操作 電源	P/C 2 C 電圧 P/C 2 D 電圧 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型代替低圧電源車発電機電力
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電		
非常時運転手順書 II (微候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時微候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書	判断基準 電源	275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧
	操作 電源	直流 125V 主母線盤 2 A 電圧 直流 125V 主母線盤 2 B 電圧

第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器

監視計器一覧 (1/9)

手順書	重大事故等の対応に 必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機による M/C C 系及 M/C D 系受電		
事故時操作要領書 (微候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「GTG による C・D-M/C 受電」 原子力災害対策手順書 「ガスタービン発電機の現場起動による電源確保」	判断基準 電源	220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタタラ母線電圧 D-メタタラ母線電圧 HPCS-メタタラ母線電圧
	操作 電源	ガスタービン発電機 運転監視 ガスタービン発電機電圧 ガスタービン発電機電力 緊急用メタタラ電圧 C-メタタラ母線電圧 D-メタタラ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系及 M/C D 系受電		
事故時操作要領書 (微候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「号間融通による C・D-M/C 受電」	判断基準 電源	220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタタラ母線電圧 D-メタタラ母線電圧 C-メタタラ母線電圧 (他号炉) D-メタタラ母線電圧 (他号炉) HPCS-メタタラ母線電圧
	操作 電源	C-メタタラ母線電圧 D-メタタラ母線電圧 A-ディーゼル発電機電圧 (他号炉) B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉) A-ディーゼル発電機電力 (他号炉) B-ディーゼル発電機電力 (他号炉) A-ディーゼル発電機周波数 (他号炉) B-ディーゼル発電機周波数 (他号炉)

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
対応手段における監視計器の相違
⑥, ⑭の相違
・記載表現の相違
【東海第二】
島根 2 号炉は, 代替直流電源設備による給電について, 監視計器一覧 (3/9, 4/9) にて記載し, 可搬型代替交流電源設備による給電について, 監視計器一覧 (2/9) にて記載
・記載表現の相違
【柏崎 6/7】
柏崎 6/7 は, 号炉間電力融通電気設備による給電について, 監視計器一覧 (2/8) にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																		
<p>監視計器一覧 (2/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからM/C C・Dへの電源構成」 「M/C C・D受電」 多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源車運転監視 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「電源車による P/C C-1・D-1 への電源構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による M/C C・D への電源構成」 「M/C C・D 受電」 「P/C C-1・D-1 受電 (P/C 動力変圧器～M/C C・D 経由)」 多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧 電源車電圧 (電源側緊急用 M/C 経由)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源車運転監視 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) AM設備別操作手順書 「他号炉 D/G による M/C C・D への電源構成 (号炉間電力融通ケーブル使用)」 「D/G (A) による他号炉への電力融通」 多様なハザード対応手順 「号炉間電力融通ケーブルによる電力融通」 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧 非常用 D/G (A) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機周波数 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機周波数 (他号炉)</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源 M/C C 電圧 M/C D 電圧 D/G 運転監視 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機周波数 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機周波数 (他号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電			事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからM/C C・Dへの電源構成」 「M/C C・D受電」 多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」	判断基準	電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧	操作	電源車運転監視 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数	事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「電源車による P/C C-1・D-1 への電源構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による M/C C・D への電源構成」 「M/C C・D 受電」 「P/C C-1・D-1 受電 (P/C 動力変圧器～M/C C・D 経由)」 多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」	判断基準	電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧 電源車電圧 (電源側緊急用 M/C 経由)	操作	電源車運転監視 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数	事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) AM設備別操作手順書 「他号炉 D/G による M/C C・D への電源構成 (号炉間電力融通ケーブル使用)」 「D/G (A) による他号炉への電力融通」 多様なハザード対応手順 「号炉間電力融通ケーブルによる電力融通」	判断基準	電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧 非常用 D/G (A) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機周波数 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機周波数 (他号炉)	操作	電源 M/C C 電圧 M/C D 電圧 D/G 運転監視 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機周波数 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機周波数 (他号炉)	<p>監視計器一覧 (2/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源 直流 125V 主母線電圧 直流 125V 主母線電圧 可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型整流器電圧 可搬型整流器電流</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源 緊急用 M/C 電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 常設代替高圧電源装置運転監視 常設代替高圧電源装置発電機電圧 常設代替高圧電源装置発電機周波数 常設代替高圧電源装置発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電圧 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>電源 P/C 2 C 電圧 P/C 2 D 電圧 可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型代替低圧電源車発電機電力</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電			非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧	操作	電源 直流 125V 主母線電圧 直流 125V 主母線電圧 可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型整流器電圧 可搬型整流器電流	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧	操作	電源 緊急用 M/C 電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 常設代替高圧電源装置運転監視 常設代替高圧電源装置発電機電圧 常設代替高圧電源装置発電機周波数 常設代替高圧電源装置発電機電力	非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧	操作	電源 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電圧 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧	非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧	操作	電源 P/C 2 C 電圧 P/C 2 D 電圧 可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型代替低圧電源車発電機電力	<p>監視計器一覧 (2/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 c. 高圧発電機車による M/C C 系又は M/C D 系受電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 事故時操作要領書 (徴候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車による C、D-M/C 受電」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車による緊急用メタクラ接続プラグからの電源確保」 「タンクローリから各機器等への給油」 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 HPCS-メタクラ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"> 事故時操作要領書 (徴候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車による C、D-M/C 受電」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタクラ切替盤を使用した M/C C 系又は M/C D 系電源確保」 「タンクローリから各機器等への給油」 </td> <td>判断基準</td> <td>電源 220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 HPCS-メタクラ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作</td> <td>高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 C-ロードセンタ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 c. 高圧発電機車による M/C C 系又は M/C D 系受電			事故時操作要領書 (徴候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車による C、D-M/C 受電」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車による緊急用メタクラ接続プラグからの電源確保」 「タンクローリから各機器等への給油」	判断基準	電源 220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 HPCS-メタクラ母線電圧	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数	事故時操作要領書 (徴候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車による C、D-M/C 受電」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタクラ切替盤を使用した M/C C 系又は M/C D 系電源確保」 「タンクローリから各機器等への給油」	判断基準	電源 220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 HPCS-メタクラ母線電圧	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 C-ロードセンタ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 対応手段における監視計器の相違 ①, ⑥の相違 ・記載表現の相違 【東海第二】 東海第二は可搬型代替交流電源設備による給電について、監視計器一覧 (1/7) にて記載 島根 2 号炉は、可搬型直流電源設備による給電について、監視計器一覧 (4/9) にて記載し、遮断器用制御電源確保について、監視計器一覧 (5/9) にて記載 ・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は号炉間電力融通電気設備による給電について、監視計器一覧 (1/9) にも記載</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																			
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電																																																																					
事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからM/C C・Dへの電源構成」 「M/C C・D受電」 多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」	判断基準	電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧																																																																			
	操作	電源車運転監視 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数																																																																			
事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「電源車による P/C C-1・D-1 への電源構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱 A 経由) による M/C C・D への電源構成」 「M/C C・D 受電」 「P/C C-1・D-1 受電 (P/C 動力変圧器～M/C C・D 経由)」 多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A 接続)」 「電源車による給電 (動力変圧器 C-1 接続)」	判断基準	電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧 電源車電圧 (電源側緊急用 M/C 経由)																																																																			
	操作	電源車運転監視 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数 電源車電圧 電源車周波数																																																																			
事故時運転操作手順書 (徴候ベース) 事故時運転操作手順書 (停止時徴候ベース) AM設備別操作手順書 「他号炉 D/G による M/C C・D への電源構成 (号炉間電力融通ケーブル使用)」 「D/G (A) による他号炉への電力融通」 多様なハザード対応手順 「号炉間電力融通ケーブルによる電力融通」	判断基準	電源 500kV 母線電圧 M/C C 電圧 M/C D 電圧 第一-GTG 発電機電圧 第二-GTG 発電機電圧 非常用 D/G (A) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機周波数 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機周波数 (他号炉)																																																																			
	操作	電源 M/C C 電圧 M/C D 電圧 D/G 運転監視 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電圧 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機電力 (他号炉) 非常用 D/G (A) 発電機周波数 (他号炉) 非常用 D/G (B) 発電機周波数 (他号炉)																																																																			
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																			
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電																																																																					
非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧																																																																			
	操作	電源 直流 125V 主母線電圧 直流 125V 主母線電圧 可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型整流器電圧 可搬型整流器電流																																																																			
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																																																					
非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧																																																																			
	操作	電源 緊急用 M/C 電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 常設代替高圧電源装置運転監視 常設代替高圧電源装置発電機電圧 常設代替高圧電源装置発電機周波数 常設代替高圧電源装置発電機電力																																																																			
非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧																																																																			
	操作	電源 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電圧 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧																																																																			
非常時運転手順書 II (徴候ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書 II (停止時徴候ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV 東海原子力線 1 L 電圧 275kV 東海原子力線 2 L 電圧 154kV 原子力 1 号線電圧 M/C 2 C 電圧 M/C 2 D 電圧 M/C HPCS 電圧																																																																			
	操作	電源 P/C 2 C 電圧 P/C 2 D 電圧 可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型代替低圧電源車発電機電力																																																																			
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																			
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 c. 高圧発電機車による M/C C 系又は M/C D 系受電																																																																					
事故時操作要領書 (徴候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車による C、D-M/C 受電」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車による緊急用メタクラ接続プラグからの電源確保」 「タンクローリから各機器等への給油」	判断基準	電源 220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 HPCS-メタクラ母線電圧																																																																			
	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数																																																																			
事故時操作要領書 (徴候ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車による C、D-M/C 受電」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタクラ切替盤を使用した M/C C 系又は M/C D 系電源確保」 「タンクローリから各機器等への給油」	判断基準	電源 220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 HPCS-メタクラ母線電圧																																																																			
	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 C-メタクラ母線電圧 D-メタクラ母線電圧 C-ロードセンタ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧																																																																			

監視計器一覧 (3/8)

手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1)代替直流電源設備による給電			
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流」系電源供給回復	監視基準	500kV 系電圧 8/C C電圧	
	操作	直流 125V 上母線盤4電圧	
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 AM設備別操作手順書 「交流125V系電圧監視 (S, A-2, AM用)」	監視基準	500kV 系電圧 8/C C電圧 直流 125V 上母線盤4電圧	
	操作	蓄電池放電継続時間	直流 125V 蓄電池4-2の放電時間が8時間以上となるおそれ
		原子炉圧力容器内の水位	原子炉圧力容器内の水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (狭帯域) 原子炉水位 (SA)
		蓄電池放電継続時間	直流 125V 蓄電池4-2の放電時間が8時間以上となるおそれ
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 AM設備別操作手順書 「交流125V系電圧監視 (S, A-2, AM用)」	監視基準	500kV 系電圧 8/C C電圧 8/C D電圧 直流 125V 系電圧A-2 蓄電池電圧	
	操作	蓄電池放電継続時間 直流 125V 蓄電池4-2の放電時間が8時間以上となるおそれ	
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 AM設備別操作手順書 「交流125V系電圧監視 (S, A-2, AM用)」	監視基準	500kV 系電圧 8/C C電圧 8/C D電圧 直流 125V 系電圧A-2 蓄電池電圧	
	操作	蓄電池放電継続時間 直流 125V 蓄電池4-2の放電時間が8時間以上となるおそれ	
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流」系電源供給回復 AM設備別操作手順書 「交流125V系電圧監視 (S, A-2, AM用)」	監視基準	500kV 系電圧 8/C C電圧 8/C D電圧 直流 125V 系電圧A-2 蓄電池電圧	
	操作	蓄電池放電継続時間 直流 125V 蓄電池4-2の放電時間が8時間以上となるおそれ	

監視計器一覧 (3/7)

手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電		
非常時運転操作手順書 II (復旧ベース) 「電源供給回復」	判断基準	電源 275kV東海原子力線 1 L電圧 275kV東海原子力線 2 L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2 C電圧 緊急用M/C電圧
	操作	電源 緊急用M/C電圧
非常時運転操作手順書 II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」	判断基準	電源 緊急用M/C電圧
	操作	電源 緊急用M/C電圧
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作	常設代替高圧電源装置発電機電圧 常設代替高圧電源装置発電機周波数 常設代替高圧電源装置発電機電流
非常時運転操作手順書 II (復旧ベース) 「電源供給回復」	判断基準	電源 275kV東海原子力線 1 L電圧 275kV東海原子力線 2 L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2 C電圧 緊急用M/C電圧
	操作	電源 緊急用M/C電圧
非常時運転操作手順書 II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」	判断基準	電源 緊急用M/C電圧
	操作	電源 緊急用M/C電圧
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作	可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型代替低圧電源車発電機電流
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (2)代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電		
非常時運転操作手順書 II (復旧ベース) 「電源供給回復」	判断基準	電源 275kV東海原子力線 1 L電圧 275kV東海原子力線 2 L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2 C電圧 緊急用M/C電圧 緊急用P/C電圧
	操作	電源 緊急用直流125V主母線盤電圧
非常時運転操作手順書 II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」	判断基準	電源 緊急用直流125V主母線盤電圧
	操作	電源 緊急用直流125V主母線盤電圧
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作	可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機周波数 可搬型代替低圧電源車発電機電流

監視計器一覧 (3/9)

手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電		
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」	判断基準	電源 220kV 第2原子力幹線 1 L送電電圧 220kV 第2原子力幹線 2 L送電電圧 66kV 島島支線電圧 D-メタタラ母線電圧
	操作	電源 B-115V 系直電圧母線電圧 B-115V 系直電圧 (SA) 母線電圧 SA対策設備用分電盤 (2) 母線電圧
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「B-1-115V系蓄電池 (SA) によるB-115V系直電圧受電」	判断基準	電源 220kV 第2原子力幹線 1 L送電電圧 220kV 第2原子力幹線 2 L送電電圧 66kV 島島支線電圧 D-メタタラ母線電圧
	操作	蓄電池放電継続時間 B-115V 系蓄電池の放電時間が8時間以上となるおそれ
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準	電源 B-1-115V 系蓄電池 (SA) 電圧
	操作	原子炉圧力容器内の水位 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (狭帯域) 原子炉水位 (SA)
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準	電源 C-ロードセンタ母線電圧
	操作	電源 A-115V 系充電器電圧 A-115V 系直電圧母線電圧
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準	電源 D-ロードセンタ母線電圧
	操作	電源 B-115V 系充電器電圧 B-115V 系直電圧母線電圧
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準	電源 D-ロードセンタ母線電圧
	操作	電源 B-1-115V 系充電器 (SA) 電圧 B-115V 系直電圧 (SA) 母線電圧
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準	電源 D-ロードセンタ母線電圧
	操作	電源 SA用 115V 系充電器電圧 SA対策設備用分電盤 (2) 母線電圧

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
対応手段における監視計器の相違
【東海第二】
⑧, ⑬の相違
・記載表現の相違
【東海第二】
島根 2号炉は, 代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電について, 監視計器一覧 (6/9) にて記載
東海第二は, 代替直流電源設備による給電について, 監視計器一覧 (1/7) にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																						
<p>監視計器一覧 (4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「AM直流125V充電器受電」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>P/C C-1電圧 P/C D-1電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「中樞監視計器復旧(C系)」 「中樞監視計器復旧(D系)」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>P/C C-1電圧 P/C D-1電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからAM用MCCへの電路構成」 「電源車 (AM用動力変圧器) によるAM用MCCへの電路構成」 「AM用MCC受電」 「AM用直流125V充電器受電」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧 電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td>多様なハザード対応手順 「電源車による直流側緊急用M/C受電」 「電源車による給電 (緊急用制御切替箱A接続)」 「電源車による給電 (AM用動力変圧器接続)」</td> <td>操作 電源</td> <td>AM用直流125V充電器充電器電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧 電源車電圧</td> </tr> <tr> <td>多様なハザード対応手順 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>直流給電車電圧 直流給電車周波数</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電			事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「AM直流125V充電器受電」	判断基準 電源	P/C C-1電圧 P/C D-1電圧	事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「中樞監視計器復旧(C系)」 「中樞監視計器復旧(D系)」	判断基準 電源	P/C C-1電圧 P/C D-1電圧	事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからAM用MCCへの電路構成」 「電源車 (AM用動力変圧器) によるAM用MCCへの電路構成」 「AM用MCC受電」 「AM用直流125V充電器受電」	判断基準 電源	直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧	事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」	判断基準 電源	直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧 電源車電圧 電源車周波数	多様なハザード対応手順 「電源車による直流側緊急用M/C受電」 「電源車による給電 (緊急用制御切替箱A接続)」 「電源車による給電 (AM用動力変圧器接続)」	操作 電源	AM用直流125V充電器充電器電圧	事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」	判断基準 電源	直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧 電源車電圧	多様なハザード対応手順 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」	操作 電源	直流給電車電圧 直流給電車周波数	<p>監視計器一覧 (4/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 a. 常設代替交流電源設備による非常用高圧母線への給電</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>判断基準 電源</td> <td>275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>判断基準 電源</td> <td>緊急用M/C電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>操作 電源</td> <td>常設代替高圧電源装置 常設代替高圧電源装置発電機周波数 常設代替高圧電源装置発電機電力</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 b. 高圧炉心スプレイズディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>判断基準 電源</td> <td>275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 緊急用M/C電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>判断基準 電源</td> <td>M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 M/C 2E電圧 M/C HPCS電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>操作 電源</td> <td>HPCS D/G運転監視 HPCS D/G発電機電圧 HPCS D/G発電機電力 HPCS D/G発電機周波数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 c. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用高圧母線への給電</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>判断基準 電源</td> <td>275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 緊急用M/C電圧 P/C 2C電圧 P/C 2D電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領</td> <td>操作 電源</td> <td>緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電圧 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 a. 常設代替交流電源設備による非常用高圧母線への給電			非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧	非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	緊急用M/C電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧	非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作 電源	常設代替高圧電源装置 常設代替高圧電源装置発電機周波数 常設代替高圧電源装置発電機電力	1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 b. 高圧炉心スプレイズディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電			非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 緊急用M/C電圧	非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 M/C 2E電圧 M/C HPCS電圧	非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作 電源	HPCS D/G運転監視 HPCS D/G発電機電圧 HPCS D/G発電機電力 HPCS D/G発電機周波数	1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 c. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用高圧母線への給電			非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 緊急用M/C電圧 P/C 2C電圧 P/C 2D電圧	非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作 電源	緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電圧 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力	<p>監視計器一覧 (4/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>D-ロードセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」</td> <td>操作 電源</td> <td>230V系充電器 (R C I C) 電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>C-ロードセンタ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 可搬型直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車による緊急用メタラ接続プラグからの電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 B-1-115V系充電器 (SA) 電圧 SA用115V系充電器電圧 230V系充電器 (常用) 電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 B-1-115V系充電器 (SA) 電圧 SA用115V系充電器電圧 230V系充電器 (常用) 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 直流給電車による直流電圧への給電</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「直流給電車による直流電圧受電」 原子力災害対策手順書 「直流給電車を使用した直流電圧確保」 「タンクローリから各機器等への給電」</td> <td>判断基準 電源</td> <td>B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「直流給電車による直流電圧受電」 原子力災害対策手順書 「直流給電車を使用した直流電圧確保」 「タンクローリから各機器等への給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>直流給電車電圧 直流給電車周波数 B-115V系直流母線電圧 B-115V系直流電圧 (SA) 母線電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電			事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準 電源	D-ロードセンタ母線電圧	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	操作 電源	230V系充電器 (R C I C) 電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準 電源	C-ロードセンタ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 可搬型直流電源設備による給電			事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車による緊急用メタラ接続プラグからの電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	判断基準 電源	B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	操作 電源	高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 B-1-115V系充電器 (SA) 電圧 SA用115V系充電器電圧 230V系充電器 (常用) 電圧	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	判断基準 電源	B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	操作 電源	高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 B-1-115V系充電器 (SA) 電圧 SA用115V系充電器電圧 230V系充電器 (常用) 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 直流給電車による直流電圧への給電			事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「直流給電車による直流電圧受電」 原子力災害対策手順書 「直流給電車を使用した直流電圧確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	判断基準 電源	B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧	事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「直流給電車による直流電圧受電」 原子力災害対策手順書 「直流給電車を使用した直流電圧確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	操作 電源	直流給電車電圧 直流給電車周波数 B-115V系直流母線電圧 B-115V系直流電圧 (SA) 母線電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 対応手段における監視計器の相違 ⑧, ⑨, ⑩の相違 ・記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は, 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順について, 監視計器一覧 (6/9, 7/9, 8/9) にて記載 東海第二は, 代替直流電源設備による給電について監視計器一覧 (1/7, 2/7) にて記載</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																																							
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電																																																																																																									
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「AM直流125V充電器受電」	判断基準 電源	P/C C-1電圧 P/C D-1電圧																																																																																																							
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「中樞監視計器復旧(C系)」 「中樞監視計器復旧(D系)」	判断基準 電源	P/C C-1電圧 P/C D-1電圧																																																																																																							
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからAM用MCCへの電路構成」 「電源車 (AM用動力変圧器) によるAM用MCCへの電路構成」 「AM用MCC受電」 「AM用直流125V充電器受電」	判断基準 電源	直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧																																																																																																							
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」	判断基準 電源	直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧 電源車電圧 電源車周波数																																																																																																							
多様なハザード対応手順 「電源車による直流側緊急用M/C受電」 「電源車による給電 (緊急用制御切替箱A接続)」 「電源車による給電 (AM用動力変圧器接続)」	操作 電源	AM用直流125V充電器充電器電圧																																																																																																							
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」	判断基準 電源	直流125V主母線盤A電圧 直流125V充電器盤A-2蓄電池電圧 AM用直流125V充電器盤蓄電池電圧 電源車電圧																																																																																																							
多様なハザード対応手順 「直流給電車による直流125V主母線盤A給電」	操作 電源	直流給電車電圧 直流給電車周波数																																																																																																							
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																																							
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 a. 常設代替交流電源設備による非常用高圧母線への給電																																																																																																									
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧																																																																																																							
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	緊急用M/C電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧																																																																																																							
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作 電源	常設代替高圧電源装置 常設代替高圧電源装置発電機周波数 常設代替高圧電源装置発電機電力																																																																																																							
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 b. 高圧炉心スプレイズディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電																																																																																																									
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 緊急用M/C電圧																																																																																																							
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 M/C 2E電圧 M/C HPCS電圧																																																																																																							
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作 電源	HPCS D/G運転監視 HPCS D/G発電機電圧 HPCS D/G発電機電力 HPCS D/G発電機周波数																																																																																																							
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 c. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用高圧母線への給電																																																																																																									
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準 電源	275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 緊急用M/C電圧 P/C 2C電圧 P/C 2D電圧																																																																																																							
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	操作 電源	緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電圧 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機周波数 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機電力																																																																																																							
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																																							
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電池直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電																																																																																																									
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準 電源	D-ロードセンタ母線電圧																																																																																																							
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	操作 電源	230V系充電器 (R C I C) 電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧																																																																																																							
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」	判断基準 電源	C-ロードセンタ母線電圧 D-ロードセンタ母線電圧																																																																																																							
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 可搬型直流電源設備による給電																																																																																																									
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車による緊急用メタラ接続プラグからの電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	判断基準 電源	B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧																																																																																																							
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	操作 電源	高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 B-1-115V系充電器 (SA) 電圧 SA用115V系充電器電圧 230V系充電器 (常用) 電圧																																																																																																							
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	判断基準 電源	B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧																																																																																																							
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C, C/C受電」 「充電器復旧, 中央監視計器復旧」 原子力災害対策手順書 「高圧発電機車によるメタラ切替盤を使用した緊急用M/C電源確保」 「高圧発電機車による直流電源確保時の可搬ケーブルを使用した中央制御室機電線確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	操作 電源	高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数 B-1-115V系充電器 (SA) 電圧 SA用115V系充電器電圧 230V系充電器 (常用) 電圧																																																																																																							
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 直流給電車による直流電圧への給電																																																																																																									
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「直流給電車による直流電圧受電」 原子力災害対策手順書 「直流給電車を使用した直流電圧確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	判断基準 電源	B-115V系直流母線電圧 B-1-115V系蓄電池 (SA) 電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧																																																																																																							
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「直流給電車による直流電圧受電」 原子力災害対策手順書 「直流給電車を使用した直流電圧確保」 「タンクローリから各機器等への給電」	操作 電源	直流給電車電圧 直流給電車周波数 B-115V系直流母線電圧 B-115V系直流電圧 (SA) 母線電圧 230V系直流電圧 (R C I C) 母線電圧 230V系直流電圧 (常用) 母線電圧																																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																								
<p>監視計器一覧 (5/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「AM用直流125V蓄電池による直流125V主母線盤A受電」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>AM用直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤A電圧 AM用直流125V充電器並蓄電池電圧</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「第一ガスタービン発電機起動」 「緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「大停緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「他号炉D/GによるM/C・Dへの電路構成 (分母間電力融通ケーブル使用)」 「DG(A)(B)による他号炉への電力融通」 「電源車によるP/C・C-1・D-1への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱A経由) によるM/C・Dへの電路構成」 「M/C・D受電」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>直流125V主母線盤B電圧 直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤B電圧 M/C・D電圧 P/C・D-1電圧</td> </tr> <tr> <td>多様なヘザード対応手順 「第二GTGによる電機制御用M/C受電」 「第二GTGによる大停緊急用M/C受電」 「分母間電力融通ケーブルによる電力融通」 「電源車による緊急側緊急用M/C受電」 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱A接続)」 「電源車による給電 (動力変換器C-1接続)」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤B電圧 M/C・D電圧 P/C・D-1電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>500kV母線電圧 M/C・D電圧 M/C・D電圧 第一GTG発電機電圧 第二GTG発電機電圧 電源車電圧 直流125V主母線盤A電圧 直流125V主母線盤B電圧 P/C・C-1電圧 (他号炉) P/C・D-1電圧 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機周波数 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機周波数 (他号炉)</td> </tr> <tr> <td>直流125V主母線盤A電圧 直流125V主母線盤B電圧 P/C・C-1電圧 (他号炉) P/C・D-1電圧 (他号炉)</td> <td>操作 電源</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「AM用直流125V蓄電池による直流125V主母線盤A受電」	判断基準 電源 操作	AM用直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤A電圧 AM用直流125V充電器並蓄電池電圧	事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「第一ガスタービン発電機起動」 「緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「大停緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「他号炉D/GによるM/C・Dへの電路構成 (分母間電力融通ケーブル使用)」 「DG(A)(B)による他号炉への電力融通」 「電源車によるP/C・C-1・D-1への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱A経由) によるM/C・Dへの電路構成」 「M/C・D受電」	判断基準 電源 操作	直流125V主母線盤B電圧 直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤B電圧 M/C・D電圧 P/C・D-1電圧	多様なヘザード対応手順 「第二GTGによる電機制御用M/C受電」 「第二GTGによる大停緊急用M/C受電」 「分母間電力融通ケーブルによる電力融通」 「電源車による緊急側緊急用M/C受電」 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱A接続)」 「電源車による給電 (動力変換器C-1接続)」	判断基準 電源 操作	直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤B電圧 M/C・D電圧 P/C・D-1電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保			事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」	判断基準 電源 操作	500kV母線電圧 M/C・D電圧 M/C・D電圧 第一GTG発電機電圧 第二GTG発電機電圧 電源車電圧 直流125V主母線盤A電圧 直流125V主母線盤B電圧 P/C・C-1電圧 (他号炉) P/C・D-1電圧 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機周波数 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機周波数 (他号炉)	直流125V主母線盤A電圧 直流125V主母線盤B電圧 P/C・C-1電圧 (他号炉) P/C・D-1電圧 (他号炉)	操作 電源		<p>監視計器一覧 (5/7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 d. 可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対応要領</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 M/C・HPCS電圧 緊急用M/C電圧 P/C・2C電圧 P/C・2D電圧 P/C・2C電圧 P/C・2D電圧 可搬型代替低圧電源車充電機電圧 可搬型代替低圧電源車充電機周波数 可搬型代替低圧電源車充電機電力</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (2) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電 a. 所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (2) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電 b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電</td> </tr> <tr> <td>非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 M/C・HPCS電圧 HPCS・D/G発電機電圧 HPCS・D/G発電機周波数 HPCS・D/G発電機電力</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 d. 可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電			非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対応要領	判断基準 電源 操作	276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 M/C・HPCS電圧 緊急用M/C電圧 P/C・2C電圧 P/C・2D電圧 P/C・2C電圧 P/C・2D電圧 可搬型代替低圧電源車充電機電圧 可搬型代替低圧電源車充電機周波数 可搬型代替低圧電源車充電機電力	1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (2) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電 a. 所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電			非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書	判断基準 電源 操作	276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧	1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (2) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電 b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電			非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書	判断基準 電源 操作	276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 M/C・HPCS電圧 HPCS・D/G発電機電圧 HPCS・D/G発電機周波数 HPCS・D/G発電機電力	<p>監視計器一覧 (5/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 a. SA用115V系蓄電池によるB-115V系系統調整受電</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「SA用115V系蓄電池によるB-115V系系統調整受電」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>SA用115V系蓄電池無電圧電圧 SA用115V系蓄電池無電圧電圧 B-115V系系統調整受電電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 b. 非常用交流電源喪失時のA-115V系系統調整受電</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「DG(A)によるC・D-M/C受電」 「DG(B)によるC・D-M/C受電」 「緊急側緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「他号炉D/GによるM/C・Dへの電路構成 (分母間電力融通ケーブル使用)」 「DG(A)(B)による他号炉への電力融通」 「電源車によるP/C・C-1・D-1への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱A経由) によるM/C・Dへの電路構成」 「M/C・D受電」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>A-115V系系統調整受電電圧 A-115V系蓄電池電圧 A-115V系系統調整受電電圧 C-メータタ母線電圧 C-ロードセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保 a. 号間連絡ケーブルを使用したA-115V系系統調整又はB-115V系系統調整受電</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「低圧電源確保」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>220kV第2原子力母線1L電圧電圧 220kV第2原子力母線2L電圧電圧 66kV地帯支線電圧 C-メータタ母線電圧 D-メータタ母線電圧 A-115V系系統調整受電電圧 B-115V系系統調整受電電圧 C-ロードセンタ母線電圧 (他号炉) D-ロードセンタ母線電圧 (他号炉)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保 b. 号間連絡ケーブルを使用したA-115V系系統調整又はB-115V系系統調整受電</td> </tr> <tr> <td>事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「低圧電源確保」</td> <td>判断基準 電源 操作</td> <td>A-115V系系統調整受電電圧 B-115V系系統調整受電電圧 C-ロードセンタ母線電圧 (他号炉) D-ロードセンタ母線電圧 (他号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 a. SA用115V系蓄電池によるB-115V系系統調整受電			事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「SA用115V系蓄電池によるB-115V系系統調整受電」	判断基準 電源 操作	SA用115V系蓄電池無電圧電圧 SA用115V系蓄電池無電圧電圧 B-115V系系統調整受電電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 b. 非常用交流電源喪失時のA-115V系系統調整受電			事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「DG(A)によるC・D-M/C受電」 「DG(B)によるC・D-M/C受電」 「緊急側緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「他号炉D/GによるM/C・Dへの電路構成 (分母間電力融通ケーブル使用)」 「DG(A)(B)による他号炉への電力融通」 「電源車によるP/C・C-1・D-1への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱A経由) によるM/C・Dへの電路構成」 「M/C・D受電」	判断基準 電源 操作	A-115V系系統調整受電電圧 A-115V系蓄電池電圧 A-115V系系統調整受電電圧 C-メータタ母線電圧 C-ロードセンタ母線電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保 a. 号間連絡ケーブルを使用したA-115V系系統調整又はB-115V系系統調整受電			事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「低圧電源確保」	判断基準 電源 操作	220kV第2原子力母線1L電圧電圧 220kV第2原子力母線2L電圧電圧 66kV地帯支線電圧 C-メータタ母線電圧 D-メータタ母線電圧 A-115V系系統調整受電電圧 B-115V系系統調整受電電圧 C-ロードセンタ母線電圧 (他号炉) D-ロードセンタ母線電圧 (他号炉)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保 b. 号間連絡ケーブルを使用したA-115V系系統調整又はB-115V系系統調整受電			事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「低圧電源確保」	判断基準 電源 操作	A-115V系系統調整受電電圧 B-115V系系統調整受電電圧 C-ロードセンタ母線電圧 (他号炉) D-ロードセンタ母線電圧 (他号炉)	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 対応手段における監視計器の相違 ①の相違 ・記載表現の相違 【東海第二】 島根2号炉は、非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順について、監視計器一覧(6/9, 7/9, 8/9)にて記載 東海第二は、遮断器用制御電源確保について、監視計器一覧(2/7)にて記載</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																									
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																																																											
事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「AM用直流125V蓄電池による直流125V主母線盤A受電」	判断基準 電源 操作	AM用直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤A電圧 AM用直流125V充電器並蓄電池電圧																																																																									
事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「第一ガスタービン発電機起動」 「緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「大停緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「他号炉D/GによるM/C・Dへの電路構成 (分母間電力融通ケーブル使用)」 「DG(A)(B)による他号炉への電力融通」 「電源車によるP/C・C-1・D-1への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱A経由) によるM/C・Dへの電路構成」 「M/C・D受電」	判断基準 電源 操作	直流125V主母線盤B電圧 直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤B電圧 M/C・D電圧 P/C・D-1電圧																																																																									
多様なヘザード対応手順 「第二GTGによる電機制御用M/C受電」 「第二GTGによる大停緊急用M/C受電」 「分母間電力融通ケーブルによる電力融通」 「電源車による緊急側緊急用M/C受電」 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱A接続)」 「電源車による給電 (動力変換器C-1接続)」	判断基準 電源 操作	直流125V充電器並蓄電池電圧 直流125V主母線盤B電圧 M/C・D電圧 P/C・D-1電圧																																																																									
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保																																																																											
事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復帰ベース) 「交流/直流電源供給回復」	判断基準 電源 操作	500kV母線電圧 M/C・D電圧 M/C・D電圧 第一GTG発電機電圧 第二GTG発電機電圧 電源車電圧 直流125V主母線盤A電圧 直流125V主母線盤B電圧 P/C・C-1電圧 (他号炉) P/C・D-1電圧 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機周波数 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機周波数 (他号炉)																																																																									
直流125V主母線盤A電圧 直流125V主母線盤B電圧 P/C・C-1電圧 (他号炉) P/C・D-1電圧 (他号炉)	操作 電源																																																																										
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																									
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 d. 可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電																																																																											
非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書 重大事故等対応要領	判断基準 電源 操作	276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 M/C・HPCS電圧 緊急用M/C電圧 P/C・2C電圧 P/C・2D電圧 P/C・2C電圧 P/C・2D電圧 可搬型代替低圧電源車充電機電圧 可搬型代替低圧電源車充電機周波数 可搬型代替低圧電源車充電機電力																																																																									
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (2) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電 a. 所内常設直流電源設備による直流125V主母線盤への給電																																																																											
非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書	判断基準 電源 操作	276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧																																																																									
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (2) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電 b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電																																																																											
非常時運転手順書II (復帰ベース) 「電源供給回復」 非常時運転手順書II (停止時復帰ベース) 「停止時電源復旧」 AM設備別操作手順書	判断基準 電源 操作	276kV東海原子力線1L電圧 276kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C・2C電圧 M/C・2D電圧 M/C・HPCS電圧 HPCS・D/G発電機電圧 HPCS・D/G発電機周波数 HPCS・D/G発電機電力																																																																									
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																									
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 a. SA用115V系蓄電池によるB-115V系系統調整受電																																																																											
事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「SA用115V系蓄電池によるB-115V系系統調整受電」	判断基準 電源 操作	SA用115V系蓄電池無電圧電圧 SA用115V系蓄電池無電圧電圧 B-115V系系統調整受電電圧																																																																									
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保 b. 非常用交流電源喪失時のA-115V系系統調整受電																																																																											
事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「DG(A)によるC・D-M/C受電」 「DG(B)によるC・D-M/C受電」 「緊急側緊急用M/CからM/C・Dへの電路構成」 「他号炉D/GによるM/C・Dへの電路構成 (分母間電力融通ケーブル使用)」 「DG(A)(B)による他号炉への電力融通」 「電源車によるP/C・C-1・D-1への電路構成」 「電源車 (緊急用電源切替箱A経由) によるM/C・Dへの電路構成」 「M/C・D受電」	判断基準 電源 操作	A-115V系系統調整受電電圧 A-115V系蓄電池電圧 A-115V系系統調整受電電圧 C-メータタ母線電圧 C-ロードセンタ母線電圧																																																																									
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保 a. 号間連絡ケーブルを使用したA-115V系系統調整又はB-115V系系統調整受電																																																																											
事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「低圧電源確保」	判断基準 電源 操作	220kV第2原子力母線1L電圧電圧 220kV第2原子力母線2L電圧電圧 66kV地帯支線電圧 C-メータタ母線電圧 D-メータタ母線電圧 A-115V系系統調整受電電圧 B-115V系系統調整受電電圧 C-ロードセンタ母線電圧 (他号炉) D-ロードセンタ母線電圧 (他号炉)																																																																									
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (3) 号間連絡ケーブルを使用した直流電源確保 b. 号間連絡ケーブルを使用したA-115V系系統調整又はB-115V系系統調整受電																																																																											
事故時運転操作手順書 (復帰ベース) 「電源復旧」 AM設備別操作手順書 「低圧電源確保」	判断基準 電源 操作	A-115V系系統調整受電電圧 B-115V系系統調整受電電圧 C-ロードセンタ母線電圧 (他号炉) D-ロードセンタ母線電圧 (他号炉)																																																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

監視計器一覧 (6/8)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電		
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「第一ガスタービン発電機起動」 「第一GTGからAM用MCCへの回路構成」 「AM用MCC受電」	判断基準	電源 第一GTG発電機電圧 第一GTG発電機周波数 M/C D電圧 P/C D-1電圧
	操作	第二GTG運転監視 第一GTG発電機電圧 第一GTG発電機周波数 第一GTG発電機電力
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからAM用MCCへの回路構成」 「AM用MCC受電」	判断基準	電源 第二GTG発電機電圧 第二GTG発電機周波数 緊急用M/C電圧 M/C D電圧 P/C D-1電圧
	操作	第二GTG運転監視 第二GTG発電機電圧 第二GTG発電機周波数 第二GTG発電機電力
多様なハザード対応手順 「第二GTGによる緊急用M/C受電」	判断基準	電源 緊急用M/C電圧 AM用MCC B電圧
	操作	第二GTG運転監視 第二GTG発電機電圧 第二GTG発電機周波数 第二GTG発電機電力
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「大津側緊急用M/CからAM用MCCへの回路構成」 「AM用MCC受電」	判断基準	電源 第二GTG発電機電圧 第二GTG発電機周波数 大津側緊急用M/C電圧 M/C D電圧 P/C D-1電圧
	操作	第二GTG運転監視 第二GTG発電機電圧 第二GTG発電機周波数 第二GTG発電機電力
多様なハザード対応手順 「第二GTGによる大津側緊急用M/C受電」	判断基準	電源 大津側緊急用M/C電圧 AM用MCC B電圧
	操作	第二GTG運転監視 第二GTG発電機電圧 第二GTG発電機周波数 第二GTG発電機電力
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) AM設備別操作手順書 「他号炉D/GによるAM用MCCへの回路構成 (号別間電力融通ケーブル使用)」 「DG (A) (B)による他号炉への電力融通」 「AM用MCC受電」	判断基準	電源 M/C D電圧 P/C D-1電圧 非常用D/G(A)発電機電圧 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機電圧 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機周波数 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機周波数 (他号炉)
	操作	D/G運転監視 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機電圧 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機電圧 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機電力 (他号炉) 非常用D/G(A)発電機周波数 (他号炉) 非常用D/G(B)発電機周波数 (他号炉)

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

監視計器一覧 (6/7)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (2)非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替直流電源による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電		
非常時運転手順書II (復旧ベース) 「電源供給回復」	判断基準	電源 275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 P/C 2C電圧 P/C 2D電圧 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧
	操作	電源 直流125V主母線盤2A電圧 直流125V主母線盤2B電圧
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機電力 可搬型代替低圧電源車発電機周波数
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	可搬型整流器運転監視 可搬型整流器電圧 可搬型整流器電流
	操作	可搬型代替低圧電源車運転監視 可搬型代替低圧電源車発電機電圧 可搬型代替低圧電源車発電機電力 可搬型代替低圧電源車発電機周波数
1.14.2.5 代替海水送水による対応手順 (1)代替海水送水による電源給電機能の復旧		
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	電源 275kV東海原子力線1L電圧 275kV東海原子力線2L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 M/C H P C S電圧
	操作	電源 M/C 2C電圧 M/C 2D電圧 M/C H P C S電圧
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	可搬型代替注水大型ポンプ運転監視 2C非常用ディーゼル発電機機関入口圧力 2D非常用ディーゼル発電機機関入口圧力 高圧炉心スプレイズ系ディーゼル発電機機関入口圧力
	操作	可搬型代替注水大型ポンプ運転監視
1.14.2.6 燃料の補給手順 (1)燃料給油設備による給油		
AM設備別操作手順書 重大事故等対策要領	判断基準	補給監視機能 可搬型設備用軽油タンク(1)~(8)レベル タンクローリレベル
	操作	補給監視機能 可搬型設備用軽油タンク(1)~(8)レベル タンクローリレベル
AM設備別操作手順書	判断基準	補給監視機能 軽油貯蔵タンク(A)レベル 軽油貯蔵タンク(B)レベル
	操作	補給監視機能 軽油貯蔵タンク(A)レベル 軽油貯蔵タンク(B)レベル

島根原子力発電所 2号炉

監視計器一覧 (6/9)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替ガスタービン発電機又は高圧発電機車によるSAロードセンター及びSAコントロールセンター受電		
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「電源供給」 AM設備別操作要領書 「GTGによるSA-L/C、C/C受電」 原子力災害対策要領書 「ガスタービン発電機の故障転動による電源回復」	判断基準	電源 C-メタタラ付線電圧 D-メタタラ付線電圧 C-ロードセンター付線電圧 D-ロードセンター付線電圧
	操作	ガスタービン発電機運転監視 ガスタービン発電機電圧 ガスタービン発電機電力 ガスタービン発電機周波数
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「電源供給」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C、C/C受電」 原子力災害対策要領書 「高圧発電機車による緊急用メタタラ接続プラクセルからの緊急復旧」 「タンクローリからの各種給電への給電」	判断基準	電源 緊急用メタタラ電圧 SAロードセンター付線電圧
	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「電源供給」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C、C/C受電」 原子力災害対策要領書 「高圧発電機車による緊急用メタタラ接続プラクセルからの緊急復旧」 「タンクローリからの各種給電への給電」	判断基準	電源 緊急用メタタラ電圧 SAロードセンター付線電圧
	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「電源供給」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C、C/C受電」 原子力災害対策要領書 「高圧発電機車による緊急用メタタラ接続プラクセルからの緊急復旧」 「タンクローリからの各種給電への給電」	判断基準	電源 緊急用メタタラ電圧 SAロードセンター付線電圧
	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替電源による対応手順 (1)非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 a. ガスタービン発電機によるM/C、C系及びM/C、D系受電		
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「電源供給」 AM設備別操作要領書 「GTGによるSA-L/C、C/C受電」 原子力災害対策要領書 「ガスタービン発電機の故障転動による電源回復」	判断基準	電源 220kV第2原子力線線1L送電電圧 220kV第2原子力線線2L送電電圧 60kV高圧送電電圧 C-メタタラ付線電圧 D-メタタラ付線電圧
	操作	ガスタービン発電機運転監視 ガスタービン発電機電圧 ガスタービン発電機電力 ガスタービン発電機周波数
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「電源供給」 AM設備別操作要領書 「高圧発電機車によるSA-L/C、C/C受電」 原子力災害対策要領書 「高圧発電機車による緊急用メタタラ接続プラクセルからの緊急復旧」 「タンクローリからの各種給電への給電」	判断基準	電源 緊急用メタタラ電圧 C-メタタラ付線電圧 D-メタタラ付線電圧 C-ロードセンター付線電圧 D-ロードセンター付線電圧
	操作	高圧発電機車運転監視 高圧発電機車電圧 高圧発電機車周波数

備考

・設備の相違
【柏崎6/7,東海第二】
対応手段における監視計器の相違
⑥, ⑫の相違
・記載表現の相違
【東海第二】
島根2号炉は, 燃料の補給手順について, 監視計器一覧(8/9)にて記載
東海第二は, 代替所内電気設備による給電手順について, 監視計器一覧(3/7)にて記載し, 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電手順について, 監視計器一覧(4/7)にて記載
・記載表現の相違
【柏崎6/7】
柏崎6/7は, 可搬型代替交流電源設備による給電手順について, 監視計器一覧(7/8)にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

監視計器一覧 (7/8)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電			
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「緊急用M/CからAM用MCCへの電路構成」 「AM用MCC受電」	判断基準	電源	電源車電圧 電源車周波数 電源側緊急用M/C電圧 M/C D電圧 P/C D-1電圧
		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数
多様なハザード対応手順 「電源車による電源側緊急用M/C受電」	操作	電源	電源側緊急用M/C電圧 AM用MCC B電圧
		電源	電源車電圧 電源車周波数
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「電源車 (AM用動力変圧器) によるAM用MCCへの電路構成」 「AM用MCC受電」	判断基準	電源	電源車電圧 電源車周波数 M/C D電圧 P/C D-1電圧
		電源	AM用MCC B電圧
多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (AM用動力変圧器接続)」	操作	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数
		電源	AM用MCC B電圧
事故時運転操作手順書 (復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 事故時運転操作手順書 (停止時復旧ベース) 「交流/直流電源供給回復」 AM設備別操作手順書 「電源車 (緊急用電源切替箱 A経由) によるAM用MCCへの電路構成」 「AM用MCC受電」	判断基準	電源	電源車電圧 電源車周波数 M/C D電圧 P/C D-1電圧
		電源	AM用MCC B電圧
多様なハザード対応手順 「電源車による給電 (緊急用電源切替箱 A接続)」	操作	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数
		電源	AM用MCC B電圧
1.14.2.4 燃料の補給手順 (1)軽油タンクからタンクローリーへの補給			
多様なハザード対応手順 「非常用 D/G 軽油タンクからタンクローリーへの給油」	判断基準	補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 タンクローリー油タンクレベル
		操作	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 タンクローリー油タンクレベル
1.14.2.4 燃料の補給手順 (2)タンクローリーから各機器等への給油			
多様なハザード対応手順 「タンクローリーから各機器等への給油」	判断基準	補機監視機能	タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル
		操作	タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル

東海第二発電所 (2018.9.18版)

監視計器一覧 (7/7)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	
1.14.2.7 設計基準事故対処設備による対応手順 (1)非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電			
非常時運転手順書 II (復旧ベース) 「電源供給回復」	判断基準	電源	275kV東海原子力線 1 L電圧 275kV東海原子力線 2 L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2 C電圧 M/C 2 D電圧 M/C HPCS電圧
		電源	M/C 2 C電圧 M/C 2 D電圧 M/C HPCS電圧
非常時運転手順書 II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」	操作	2 C・2 D・HPCS D/G運転監視	2 C D/G発電機電圧 2 D D/G発電機電圧 HPCS D/G発電機電圧 2 C D/G発電機電力 2 D D/G発電機電力 HPCS D/G発電機電力 2 C D/G発電機周波数 2 D D/G発電機周波数 HPCS D/G発電機周波数
		補機監視機能	軽油貯蔵タンク (A) レベル 軽油貯蔵タンク (B) レベル 2 C 非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンクレベル 2 D 非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンクレベル 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンクレベル DGSW海水流量 (2 C) DGSW海水流量 (2 D) DGSW海水流量 (HPCS)
1.14.2.7 設計基準事故対処設備による対応手順 (2)非常用直流電源設備による給電			
非常時運転手順書 II (復旧ベース) 「電源供給回復」	判断基準	電源	275kV東海原子力線 1 L電圧 275kV東海原子力線 2 L電圧 154kV原子力1号線電圧 M/C 2 C電圧 M/C 2 D電圧 M/C HPCS電圧 直流125V主母線盤 2 A電圧 直流125V主母線盤 2 B電圧 直流125V主母線盤 HPCS電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 A電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 B電圧
		電源	直流125V主母線盤 2 A電圧 直流125V主母線盤 2 B電圧 直流125V主母線盤 HPCS電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 A電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 B電圧
非常時運転手順書 II (停止時復旧ベース) 「停止時電源復旧」	操作	電源	直流125V主母線盤 2 A電圧 直流125V主母線盤 2 B電圧 直流125V主母線盤 HPCS電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 A電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 B電圧
		電源	直流125V主母線盤 2 A電圧 直流125V主母線盤 2 B電圧 直流125V主母線盤 HPCS電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 A電圧 直流±24V中性子モニタ用分電盤 2 B電圧

島根原子力発電所 2号炉

監視計器一覧 (7/9)

手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 b. 高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電			
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「HPCS-DEGによるC、D-M/C受電」	判断基準	電源	220kV第2原子力幹線 1 L送電電圧 220kV第2原子力幹線 2 L送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタラクラ母線電圧 D-メタラクラ母線電圧
		電源	C-メタラクラ母線電圧 D-メタラクラ母線電圧
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「号炉間融通によるC、D-M/C受電」	操作	高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機運転監視	HPCS-ディーゼル発電機電圧 HPCS-ディーゼル発電機電力 HPCS-ディーゼル発電機周波数
		電源	C-メタラクラ母線電圧 D-メタラクラ母線電圧
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替電源による対応手順 (1) 非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電 c. 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電			
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「号炉間融通によるC、D-M/C受電」	判断基準	電源	220kV第2原子力幹線 1 L送電電圧 220kV第2原子力幹線 2 L送電電圧 66kV 鹿島支線電圧 C-メタラクラ母線電圧 D-メタラクラ母線電圧 (他号炉) D-メタラクラ母線電圧 (他号炉)
		電源	C-メタラクラ母線電圧 D-メタラクラ母線電圧
事故時操作要領書 (復旧ベース) 「外部電源喪失時対応手順」 「電源復旧」 AM設備別操作要領書 「号炉間融通によるC、D-M/C受電」	操作	非常用ディーゼル発電機運転監視 (他号炉)	A-ディーゼル発電機電圧 (他号炉) B-ディーゼル発電機電圧 (他号炉) A-ディーゼル発電機電力 (他号炉) B-ディーゼル発電機電力 (他号炉) A-ディーゼル発電機周波数 (他号炉) B-ディーゼル発電機周波数 (他号炉)
		電源	C-メタラクラ母線電圧 D-メタラクラ母線電圧

備考

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
対応手段における監視計器の相違

・設備の相違
【柏崎 6/7】
②, ③, ⑥の相違

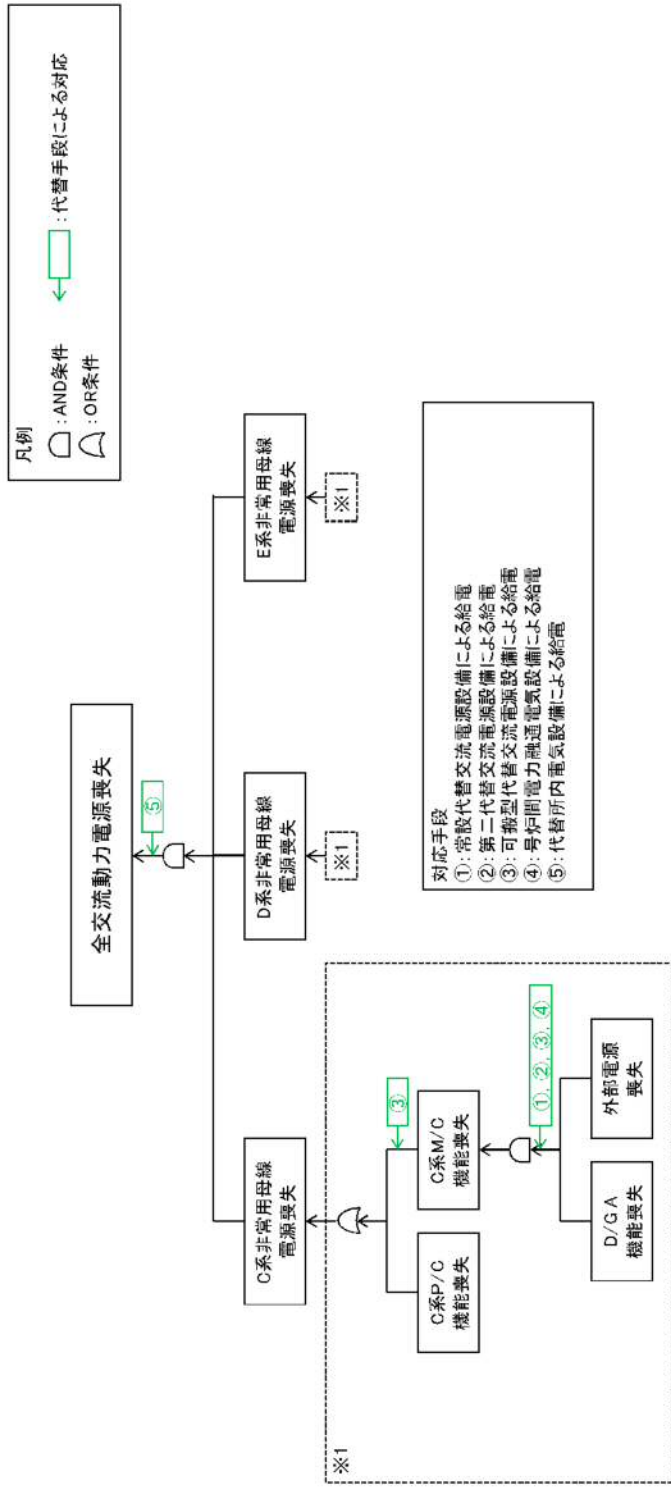
・記載表現の相違
【柏崎 6/7】
島根 2号炉は、代替所内電気設備による給電について、監視計器一覧 (6/9) にて記載し、燃料の補給手順について、監視計器一覧 (8/9) にて記載

・記載表現の相違
【東海第二】
島根 2号炉は、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備による給電について、監視計器一覧 (9/9) にて記載

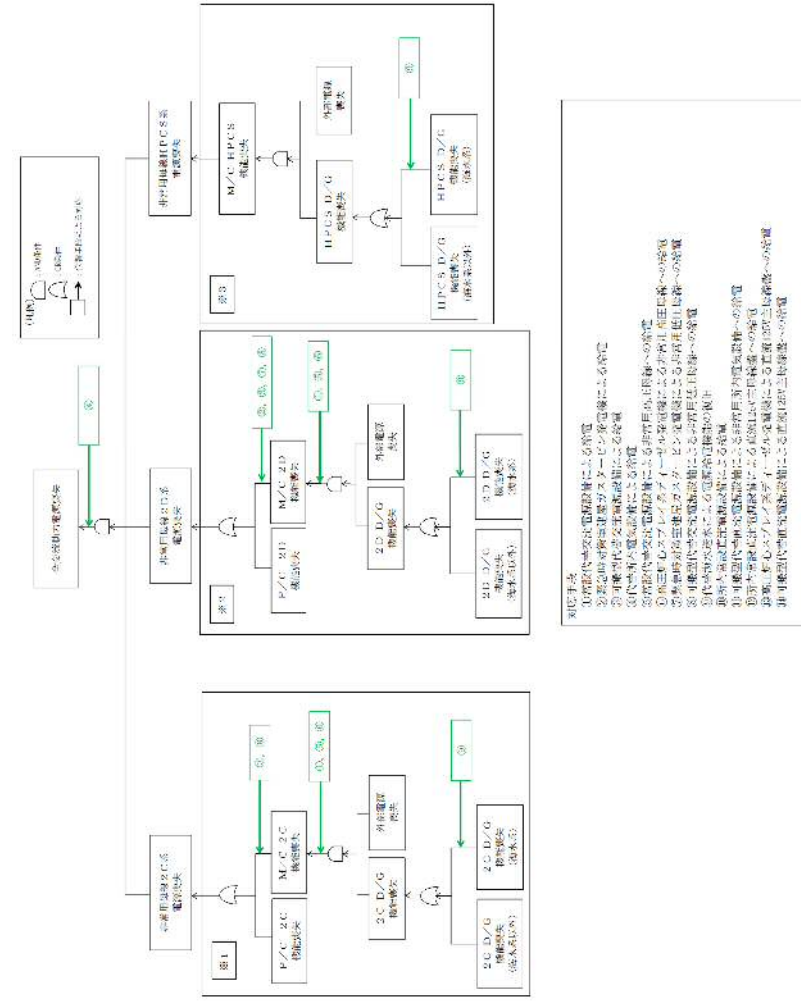
東海第二は、非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電について、監視計器一覧 (4/7, 5/7) にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																	
<p>監視計器一覧 (8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予読書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備(設計基準値)の対応予読 (1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」 非常時監視計器予読書(停止時監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">監視 電源</td> <td>500kV 送電線電圧 M/C 電圧 M/C B 電圧 M/C F 電圧</td> </tr> <tr> <td>監視 電源</td> <td>M/C C 高圧 M/C B 高圧 M/C F 高圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>D/E 運転監視</td> <td>非常用 M/C (A) 発電機出力 非常用 M/C (B) 発電機出力 非常用 M/C (C) 発電機出力 非常用 M/C (D) 発電機出力 非常用 M/C (E) 発電機出力 非常用 M/C (F) 発電機出力 非常用 M/C (G) 発電機出力 非常用 M/C (H) 発電機出力 非常用 M/C (I) 発電機出力 非常用 M/C (J) 発電機出力 非常用 M/C (K) 発電機出力 非常用 M/C (L) 発電機出力 非常用 M/C (M) 発電機出力 非常用 M/C (N) 発電機出力 非常用 M/C (O) 発電機出力 非常用 M/C (P) 発電機出力 非常用 M/C (Q) 発電機出力 非常用 M/C (R) 発電機出力 非常用 M/C (S) 発電機出力 非常用 M/C (T) 発電機出力 非常用 M/C (U) 発電機出力 非常用 M/C (V) 発電機出力 非常用 M/C (W) 発電機出力 非常用 M/C (X) 発電機出力 非常用 M/C (Y) 発電機出力 非常用 M/C (Z) 発電機出力</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>燃料タンク (A) 液面 燃料タンク (B) 液面 燃料タンク (C) 液面 軽水タンク (D) 液面 軽水タンク (E) 液面 原子炉冷却水系統 (A) 系統流量 原子炉冷却水系統 (B) 系統流量 原子炉冷却水系統 (C) 系統流量 原子炉冷却水系統 (D) 系統流量 原子炉冷却水系統 (E) 系統流量 原子炉冷却水系統 (F) 系統流量 原子炉冷却水系統 (G) 系統流量 原子炉冷却水系統 (H) 系統流量 原子炉冷却水系統 (I) 系統流量 原子炉冷却水系統 (J) 系統流量 原子炉冷却水系統 (K) 系統流量 原子炉冷却水系統 (L) 系統流量 原子炉冷却水系統 (M) 系統流量 原子炉冷却水系統 (N) 系統流量 原子炉冷却水系統 (O) 系統流量 原子炉冷却水系統 (P) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Q) 系統流量 原子炉冷却水系統 (R) 系統流量 原子炉冷却水系統 (S) 系統流量 原子炉冷却水系統 (T) 系統流量 原子炉冷却水系統 (U) 系統流量 原子炉冷却水系統 (V) 系統流量 原子炉冷却水系統 (W) 系統流量 原子炉冷却水系統 (X) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Y) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Z) 系統流量</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備(設計基準値)の対応予読 (2)非常用直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」 非常時監視計器予読書(停止時監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">監視 電源</td> <td>500kV 送電線電圧 M/C 電圧 M/C B 電圧 M/C F 電圧</td> </tr> <tr> <td>監視 電源</td> <td>直流 125V 二次線路 B 電圧 直流 125V 二次線路 C 電圧 直流 125V 二次線路 D 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	予読書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.5 重大事故等対応設備(設計基準値)の対応予読 (1)非常用交流電源設備による給電			非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」 非常時監視計器予読書(停止時監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」	監視 電源	500kV 送電線電圧 M/C 電圧 M/C B 電圧 M/C F 電圧	監視 電源	M/C C 高圧 M/C B 高圧 M/C F 高圧	非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」	操作	D/E 運転監視	非常用 M/C (A) 発電機出力 非常用 M/C (B) 発電機出力 非常用 M/C (C) 発電機出力 非常用 M/C (D) 発電機出力 非常用 M/C (E) 発電機出力 非常用 M/C (F) 発電機出力 非常用 M/C (G) 発電機出力 非常用 M/C (H) 発電機出力 非常用 M/C (I) 発電機出力 非常用 M/C (J) 発電機出力 非常用 M/C (K) 発電機出力 非常用 M/C (L) 発電機出力 非常用 M/C (M) 発電機出力 非常用 M/C (N) 発電機出力 非常用 M/C (O) 発電機出力 非常用 M/C (P) 発電機出力 非常用 M/C (Q) 発電機出力 非常用 M/C (R) 発電機出力 非常用 M/C (S) 発電機出力 非常用 M/C (T) 発電機出力 非常用 M/C (U) 発電機出力 非常用 M/C (V) 発電機出力 非常用 M/C (W) 発電機出力 非常用 M/C (X) 発電機出力 非常用 M/C (Y) 発電機出力 非常用 M/C (Z) 発電機出力	補機監視機能	燃料タンク (A) 液面 燃料タンク (B) 液面 燃料タンク (C) 液面 軽水タンク (D) 液面 軽水タンク (E) 液面 原子炉冷却水系統 (A) 系統流量 原子炉冷却水系統 (B) 系統流量 原子炉冷却水系統 (C) 系統流量 原子炉冷却水系統 (D) 系統流量 原子炉冷却水系統 (E) 系統流量 原子炉冷却水系統 (F) 系統流量 原子炉冷却水系統 (G) 系統流量 原子炉冷却水系統 (H) 系統流量 原子炉冷却水系統 (I) 系統流量 原子炉冷却水系統 (J) 系統流量 原子炉冷却水系統 (K) 系統流量 原子炉冷却水系統 (L) 系統流量 原子炉冷却水系統 (M) 系統流量 原子炉冷却水系統 (N) 系統流量 原子炉冷却水系統 (O) 系統流量 原子炉冷却水系統 (P) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Q) 系統流量 原子炉冷却水系統 (R) 系統流量 原子炉冷却水系統 (S) 系統流量 原子炉冷却水系統 (T) 系統流量 原子炉冷却水系統 (U) 系統流量 原子炉冷却水系統 (V) 系統流量 原子炉冷却水系統 (W) 系統流量 原子炉冷却水系統 (X) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Y) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Z) 系統流量	1.14.2.5 重大事故等対応設備(設計基準値)の対応予読 (2)非常用直流電源設備による給電			非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」 非常時監視計器予読書(停止時監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」	監視 電源	500kV 送電線電圧 M/C 電圧 M/C B 電圧 M/C F 電圧	監視 電源	直流 125V 二次線路 B 電圧 直流 125V 二次線路 C 電圧 直流 125V 二次線路 D 電圧		<p>監視計器一覧 (8/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予読書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替交流電源による対応予読 (1) 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替交流電源による給電 a. 東海第二発電所による M/C C 系又は M/C D 系受電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事故時監視計器予読書(監視ベース) 「外部電源喪失時対応予読」 「電源復旧」 AM 設置用操作要領書 「高」発電機中による C、D-M/C 受電」 原子炉冷却水系統による M/C 受電」 「高圧発電機による緊急用メタスタ放電」 「タンクローリーから各機器等への給電」</td> <td rowspan="2">監視 電源</td> <td>220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 電圧変動電圧 C-メタスタ放電電圧 D-メタスタ放電電圧</td> </tr> <tr> <td>高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧</td> <td>高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事故時監視計器予読書(監視ベース) 「外部電源喪失時対応予読」 「電源復旧」 AM 設置用操作要領書 「高」発電機中による C、D-M/C 受電」 原子炉冷却水系統による M/C 受電」 「高圧発電機による緊急用メタスタ放電」 「タンクローリーから各機器等への給電」</td> <td rowspan="2">監視 電源</td> <td>220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 電圧変動電圧 C-メタスタ放電電圧 D-メタスタ放電電圧</td> </tr> <tr> <td>高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧</td> <td>高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 燃料の補給予読 (1) ガスタービン発電機用燃料タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリーへの補給</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却水系統予読書 「燃料タンク等を使用したタンクローリーへの燃料補給」</td> <td rowspan="2">監視 補機監視機能</td> <td>燃料監視機能</td> <td>ガスタービン発電機用燃料タンク液面 タンクローリー燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>ガスタービン発電機用燃料タンク液面 タンクローリー燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却水系統予読書 「軽水タンク等を使用したタンクローリーへの燃料補給」</td> <td rowspan="2">監視 補機監視機能</td> <td>燃料監視機能</td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンクレベル タンクローリー燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>ディーゼル燃料貯蔵タンクレベル タンクローリー燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 燃料の補給予読 (2) タンクローリーから各機器等への給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉冷却水系統予読書 「タンクローリーから各機器等への給電」</td> <td rowspan="2">監視 補機監視機能</td> <td>燃料監視機能</td> <td>タンクローリー燃料タンクレベル 各機器用燃料タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>補機監視機能</td> <td>タンクローリー燃料タンクレベル 各機器用燃料タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	予読書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替交流電源による対応予読 (1) 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替交流電源による給電 a. 東海第二発電所による M/C C 系又は M/C D 系受電			事故時監視計器予読書(監視ベース) 「外部電源喪失時対応予読」 「電源復旧」 AM 設置用操作要領書 「高」発電機中による C、D-M/C 受電」 原子炉冷却水系統による M/C 受電」 「高圧発電機による緊急用メタスタ放電」 「タンクローリーから各機器等への給電」	監視 電源	220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 電圧変動電圧 C-メタスタ放電電圧 D-メタスタ放電電圧	高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧	高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧	事故時監視計器予読書(監視ベース) 「外部電源喪失時対応予読」 「電源復旧」 AM 設置用操作要領書 「高」発電機中による C、D-M/C 受電」 原子炉冷却水系統による M/C 受電」 「高圧発電機による緊急用メタスタ放電」 「タンクローリーから各機器等への給電」	監視 電源	220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 電圧変動電圧 C-メタスタ放電電圧 D-メタスタ放電電圧	高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧	高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧	1.14.2.5 燃料の補給予読 (1) ガスタービン発電機用燃料タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリーへの補給			原子炉冷却水系統予読書 「燃料タンク等を使用したタンクローリーへの燃料補給」	監視 補機監視機能	燃料監視機能	ガスタービン発電機用燃料タンク液面 タンクローリー燃料タンクレベル	補機監視機能	ガスタービン発電機用燃料タンク液面 タンクローリー燃料タンクレベル	原子炉冷却水系統予読書 「軽水タンク等を使用したタンクローリーへの燃料補給」	監視 補機監視機能	燃料監視機能	ディーゼル燃料貯蔵タンクレベル タンクローリー燃料タンクレベル	補機監視機能	ディーゼル燃料貯蔵タンクレベル タンクローリー燃料タンクレベル	1.14.2.5 燃料の補給予読 (2) タンクローリーから各機器等への給電			原子炉冷却水系統予読書 「タンクローリーから各機器等への給電」	監視 補機監視機能	燃料監視機能	タンクローリー燃料タンクレベル 各機器用燃料タンクレベル	補機監視機能	タンクローリー燃料タンクレベル 各機器用燃料タンクレベル	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 対応手段における監視計器の相違 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ②, ③, ⑮, ⑯の相違 記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備による給電について、監視計器一覧 (9/9) にて記載 柏崎 6/7 は、燃料の補給手順については、監視計器一覧 (7/8) にて記載 記載表現の相違 【東海第二】 東海第二は、非常用ディーゼル発電機機能喪失時の代替交流電源による給電について、監視計器一覧 (4/7, 5/7) にて記載し、燃料の補給手順については、監視計器一覧 (6/7) にて記載
予読書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																		
1.14.2.5 重大事故等対応設備(設計基準値)の対応予読 (1)非常用交流電源設備による給電																																																																				
非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」 非常時監視計器予読書(停止時監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」	監視 電源	500kV 送電線電圧 M/C 電圧 M/C B 電圧 M/C F 電圧																																																																		
		監視 電源	M/C C 高圧 M/C B 高圧 M/C F 高圧																																																																	
非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」	操作	D/E 運転監視	非常用 M/C (A) 発電機出力 非常用 M/C (B) 発電機出力 非常用 M/C (C) 発電機出力 非常用 M/C (D) 発電機出力 非常用 M/C (E) 発電機出力 非常用 M/C (F) 発電機出力 非常用 M/C (G) 発電機出力 非常用 M/C (H) 発電機出力 非常用 M/C (I) 発電機出力 非常用 M/C (J) 発電機出力 非常用 M/C (K) 発電機出力 非常用 M/C (L) 発電機出力 非常用 M/C (M) 発電機出力 非常用 M/C (N) 発電機出力 非常用 M/C (O) 発電機出力 非常用 M/C (P) 発電機出力 非常用 M/C (Q) 発電機出力 非常用 M/C (R) 発電機出力 非常用 M/C (S) 発電機出力 非常用 M/C (T) 発電機出力 非常用 M/C (U) 発電機出力 非常用 M/C (V) 発電機出力 非常用 M/C (W) 発電機出力 非常用 M/C (X) 発電機出力 非常用 M/C (Y) 発電機出力 非常用 M/C (Z) 発電機出力																																																																	
		補機監視機能	燃料タンク (A) 液面 燃料タンク (B) 液面 燃料タンク (C) 液面 軽水タンク (D) 液面 軽水タンク (E) 液面 原子炉冷却水系統 (A) 系統流量 原子炉冷却水系統 (B) 系統流量 原子炉冷却水系統 (C) 系統流量 原子炉冷却水系統 (D) 系統流量 原子炉冷却水系統 (E) 系統流量 原子炉冷却水系統 (F) 系統流量 原子炉冷却水系統 (G) 系統流量 原子炉冷却水系統 (H) 系統流量 原子炉冷却水系統 (I) 系統流量 原子炉冷却水系統 (J) 系統流量 原子炉冷却水系統 (K) 系統流量 原子炉冷却水系統 (L) 系統流量 原子炉冷却水系統 (M) 系統流量 原子炉冷却水系統 (N) 系統流量 原子炉冷却水系統 (O) 系統流量 原子炉冷却水系統 (P) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Q) 系統流量 原子炉冷却水系統 (R) 系統流量 原子炉冷却水系統 (S) 系統流量 原子炉冷却水系統 (T) 系統流量 原子炉冷却水系統 (U) 系統流量 原子炉冷却水系統 (V) 系統流量 原子炉冷却水系統 (W) 系統流量 原子炉冷却水系統 (X) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Y) 系統流量 原子炉冷却水系統 (Z) 系統流量																																																																	
1.14.2.5 重大事故等対応設備(設計基準値)の対応予読 (2)非常用直流電源設備による給電																																																																				
非常時監視計器予読書(監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」 非常時監視計器予読書(停止時監視ベース) 「交流/直流電源供給回復」	監視 電源	500kV 送電線電圧 M/C 電圧 M/C B 電圧 M/C F 電圧																																																																		
		監視 電源	直流 125V 二次線路 B 電圧 直流 125V 二次線路 C 電圧 直流 125V 二次線路 D 電圧																																																																	
予読書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																		
1.14.2.4 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替交流電源による対応予読 (1) 非常用ディーゼル発電機喪失時の代替交流電源による給電 a. 東海第二発電所による M/C C 系又は M/C D 系受電																																																																				
事故時監視計器予読書(監視ベース) 「外部電源喪失時対応予読」 「電源復旧」 AM 設置用操作要領書 「高」発電機中による C、D-M/C 受電」 原子炉冷却水系統による M/C 受電」 「高圧発電機による緊急用メタスタ放電」 「タンクローリーから各機器等への給電」	監視 電源	220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 電圧変動電圧 C-メタスタ放電電圧 D-メタスタ放電電圧																																																																		
		高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧	高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧																																																																	
事故時監視計器予読書(監視ベース) 「外部電源喪失時対応予読」 「電源復旧」 AM 設置用操作要領書 「高」発電機中による C、D-M/C 受電」 原子炉冷却水系統による M/C 受電」 「高圧発電機による緊急用メタスタ放電」 「タンクローリーから各機器等への給電」	監視 電源	220kV 第 2 原子力幹線 1 L 送電電圧 220kV 第 2 原子力幹線 2 L 送電電圧 66kV 電圧変動電圧 C-メタスタ放電電圧 D-メタスタ放電電圧																																																																		
		高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧	高圧発電機中電圧 高圧発電機中電圧																																																																	
1.14.2.5 燃料の補給予読 (1) ガスタービン発電機用燃料タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリーへの補給																																																																				
原子炉冷却水系統予読書 「燃料タンク等を使用したタンクローリーへの燃料補給」	監視 補機監視機能	燃料監視機能	ガスタービン発電機用燃料タンク液面 タンクローリー燃料タンクレベル																																																																	
		補機監視機能	ガスタービン発電機用燃料タンク液面 タンクローリー燃料タンクレベル																																																																	
原子炉冷却水系統予読書 「軽水タンク等を使用したタンクローリーへの燃料補給」	監視 補機監視機能	燃料監視機能	ディーゼル燃料貯蔵タンクレベル タンクローリー燃料タンクレベル																																																																	
		補機監視機能	ディーゼル燃料貯蔵タンクレベル タンクローリー燃料タンクレベル																																																																	
1.14.2.5 燃料の補給予読 (2) タンクローリーから各機器等への給電																																																																				
原子炉冷却水系統予読書 「タンクローリーから各機器等への給電」	監視 補機監視機能	燃料監視機能	タンクローリー燃料タンクレベル 各機器用燃料タンクレベル																																																																	
		補機監視機能	タンクローリー燃料タンクレベル 各機器用燃料タンクレベル																																																																	

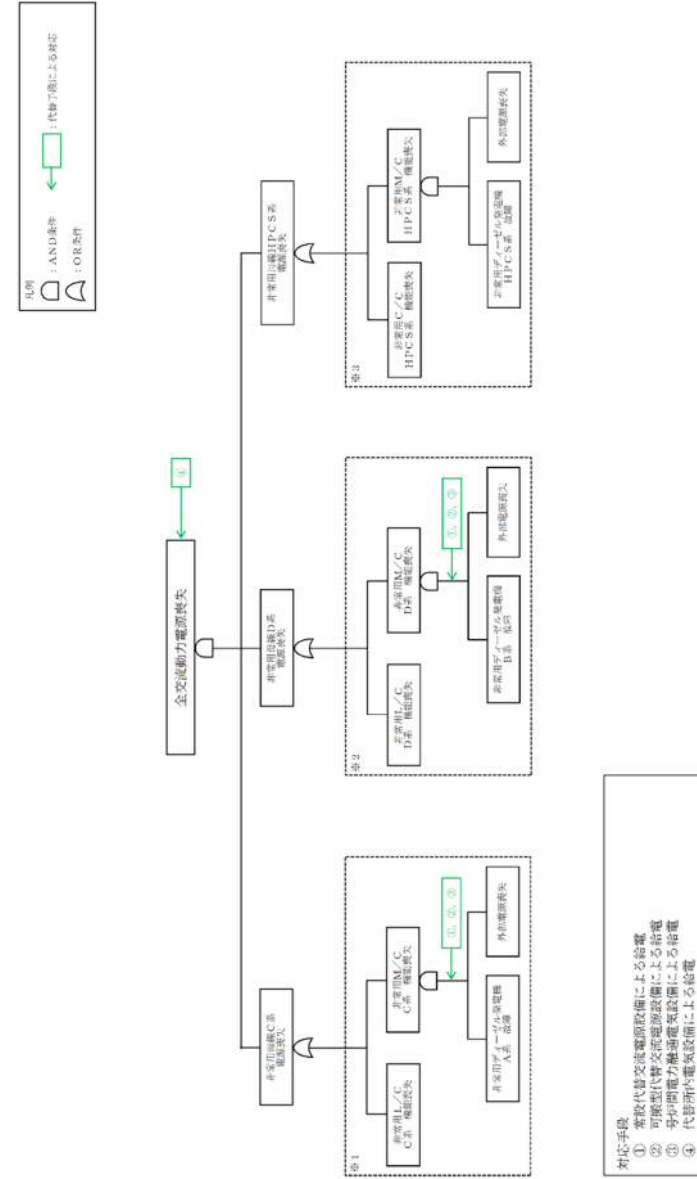
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																					
		<p>監視計器一覧(9/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重大事故時の対応に 必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ(計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.f 重大事故発生時脱圧(脱圧異常脱圧)による対応手順 (2) 非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事故時操作要領書(参照ベース) 「外部送電表対応対応手順」 「脱圧脱圧」</td> <td>監視 電圧</td> <td>220kV第2原子力幹線1L送電電圧 220kV第2原子力幹線2L送電電圧 66kV 梶島支線電圧 C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>監視 電流</td> <td>C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 非常用ディーゼル発電機、高圧中心 スプレイズディーゼル発電機運転 監視</td> <td>A-ディーゼル発電機電圧 B-ディーゼル発電機電圧 HPC-S-ディーゼル発電機電圧 A-ディーゼル発電機電流 B-ディーゼル発電機電流 HPC-S-ディーゼル発電機電流 A-ディーゼル発電機電流 B-ディーゼル発電機電流 HPC-S-ディーゼル発電機電流</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.f 重大事故発生時脱圧(脱圧異常脱圧)による対応手順 (2) 非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事故時操作要領書(参照ベース) 「脱圧脱圧」</td> <td>監視 電圧</td> <td>220kV第2原子力幹線1L送電電圧 220kV第2原子力幹線2L送電電圧 66kV 梶島支線電圧 C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>操作 電圧</td> <td>A-HPC-S送電電圧 高圧中心スプレイズディーゼル発電機電圧 220V系統電圧(R1C)母線電圧 A-原子炉中生子計装用交流電源母線電圧 D-原子炉中生子計装用交流電源母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	分類	重大事故時の対応に 必要な監視項目	監視パラメータ(計器)	1.14.2.f 重大事故発生時脱圧(脱圧異常脱圧)による対応手順 (2) 非常用交流電源設備による給電			事故時操作要領書(参照ベース) 「外部送電表対応対応手順」 「脱圧脱圧」	監視 電圧	220kV第2原子力幹線1L送電電圧 220kV第2原子力幹線2L送電電圧 66kV 梶島支線電圧 C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧	監視 電流	C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧	操作 非常用ディーゼル発電機、高圧中心 スプレイズディーゼル発電機運転 監視	A-ディーゼル発電機電圧 B-ディーゼル発電機電圧 HPC-S-ディーゼル発電機電圧 A-ディーゼル発電機電流 B-ディーゼル発電機電流 HPC-S-ディーゼル発電機電流 A-ディーゼル発電機電流 B-ディーゼル発電機電流 HPC-S-ディーゼル発電機電流	1.14.2.f 重大事故発生時脱圧(脱圧異常脱圧)による対応手順 (2) 非常用交流電源設備による給電			事故時操作要領書(参照ベース) 「脱圧脱圧」	監視 電圧	220kV第2原子力幹線1L送電電圧 220kV第2原子力幹線2L送電電圧 66kV 梶島支線電圧 C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧	操作 電圧	A-HPC-S送電電圧 高圧中心スプレイズディーゼル発電機電圧 220V系統電圧(R1C)母線電圧 A-原子炉中生子計装用交流電源母線電圧 D-原子炉中生子計装用交流電源母線電圧	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 対応手段における監視計器の相違 記載表現の相違 【柏崎6/7】 柏崎6/7は、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備による給電について、監視計器一覧(8/8)にて記載 記載表現の相違 【東海第二】 東海第二は、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備による給電について、監視計器一覧(7/7)にて記載
分類	重大事故時の対応に 必要な監視項目	監視パラメータ(計器)																						
1.14.2.f 重大事故発生時脱圧(脱圧異常脱圧)による対応手順 (2) 非常用交流電源設備による給電																								
事故時操作要領書(参照ベース) 「外部送電表対応対応手順」 「脱圧脱圧」	監視 電圧	220kV第2原子力幹線1L送電電圧 220kV第2原子力幹線2L送電電圧 66kV 梶島支線電圧 C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧																						
	監視 電流	C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧																						
	操作 非常用ディーゼル発電機、高圧中心 スプレイズディーゼル発電機運転 監視	A-ディーゼル発電機電圧 B-ディーゼル発電機電圧 HPC-S-ディーゼル発電機電圧 A-ディーゼル発電機電流 B-ディーゼル発電機電流 HPC-S-ディーゼル発電機電流 A-ディーゼル発電機電流 B-ディーゼル発電機電流 HPC-S-ディーゼル発電機電流																						
1.14.2.f 重大事故発生時脱圧(脱圧異常脱圧)による対応手順 (2) 非常用交流電源設備による給電																								
事故時操作要領書(参照ベース) 「脱圧脱圧」	監視 電圧	220kV第2原子力幹線1L送電電圧 220kV第2原子力幹線2L送電電圧 66kV 梶島支線電圧 C-メタクワ母線電圧 D-メタクワ母線電圧 HPC-S-メタクワ母線電圧																						
	操作 電圧	A-HPC-S送電電圧 高圧中心スプレイズディーゼル発電機電圧 220V系統電圧(R1C)母線電圧 A-原子炉中生子計装用交流電源母線電圧 D-原子炉中生子計装用交流電源母線電圧																						



第1.14.1図 機能喪失原因対策分析(1/2)

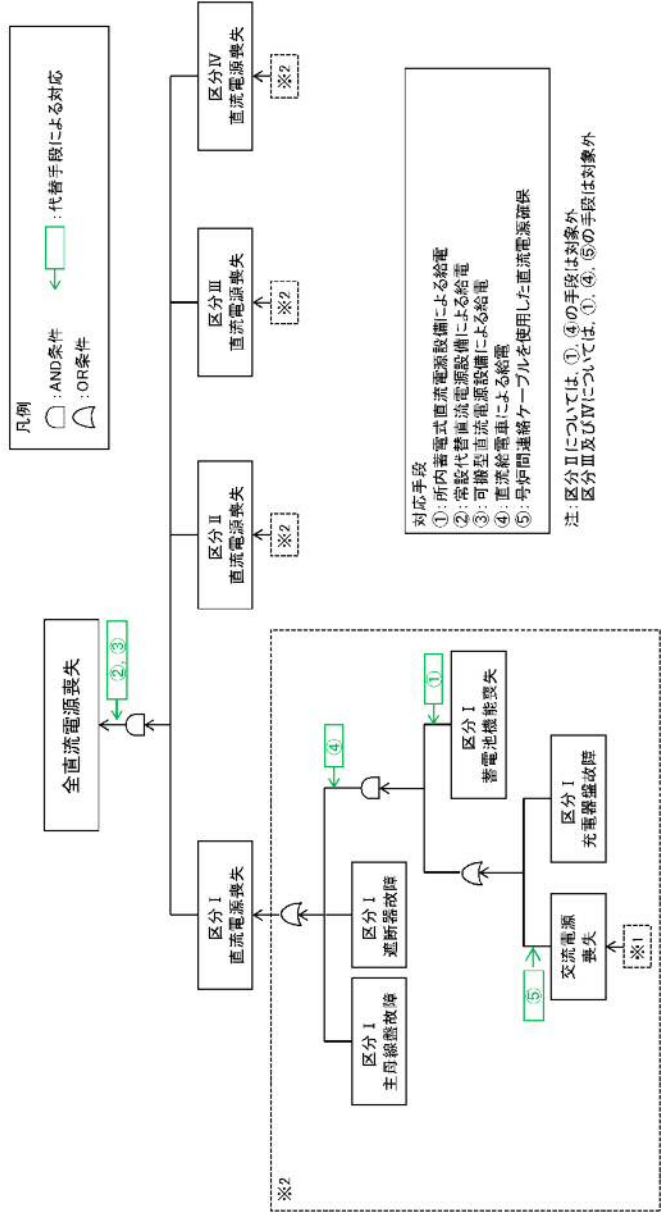


第1.14.1-1図 機能喪失原因対策分析(交流)

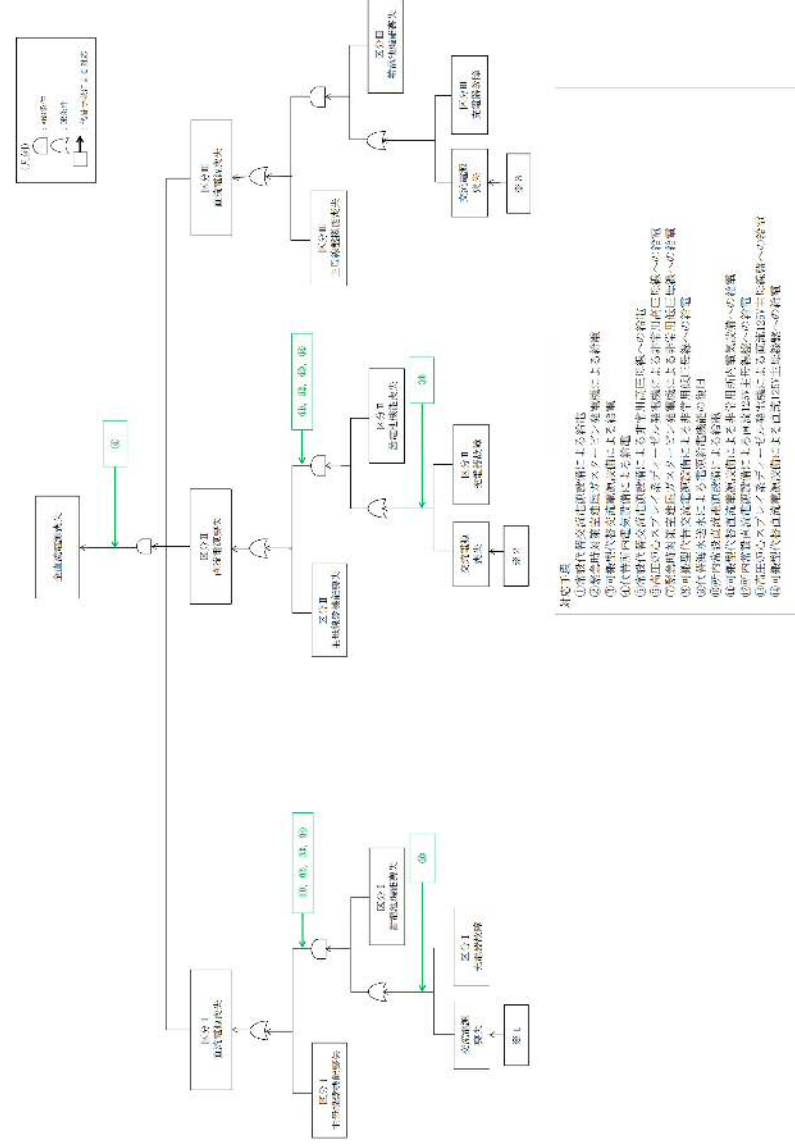


第1.14-1図 機能喪失原因対策分析(1/2)

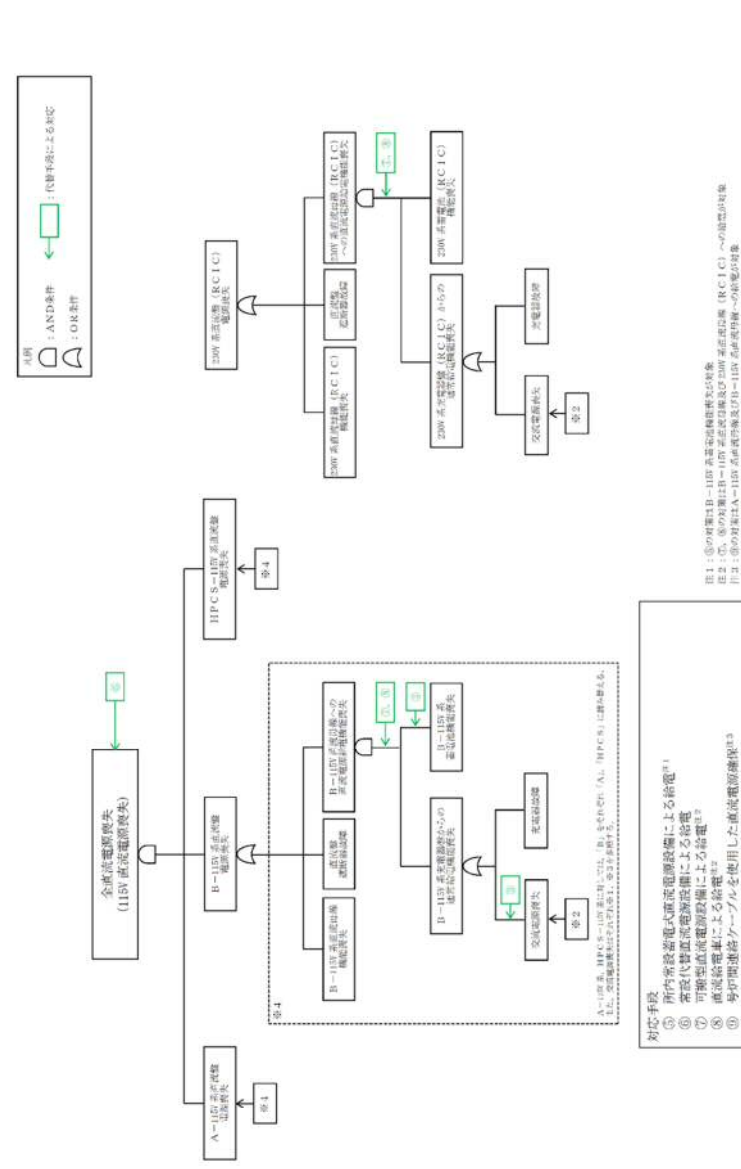
・設備及び運用の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違に基づく
機能喪失想定及び対応
手段の相違



第 1.14.1 図 機能喪失原因対策分析(2/2)



第 1.14.1-2 図 機能喪失原因対策分析 (直流)



第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (2 / 2)

備考
・設備及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設備の相違に基づく
機能喪失想定及び対応
手段の相違

凡例: フロントライン系 サポート系 故障状態 対応手段

故障発生位置	故障発生原因	故障発生時	故障発生時4	故障発生時5	故障発生時6	故障発生時7	故障発生時8
全電源喪失	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
全電源喪失	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					

※ 本資料は、「機能喪失原因対策分析」をもとに、設計基準事故対処設備の機能が喪失に至る原因を順次右側へ展開している。すなわち、機器の機能が喪失することにより、当該機器の左側に記載される機能が喪失する関係にあることを示している。ただし、AND条件、OR条件については表現していないため、必要に応じて「機能喪失原因対策分析」を確認することとする。

第 1.14.1 図 機能喪失原因対策分析 (補足)

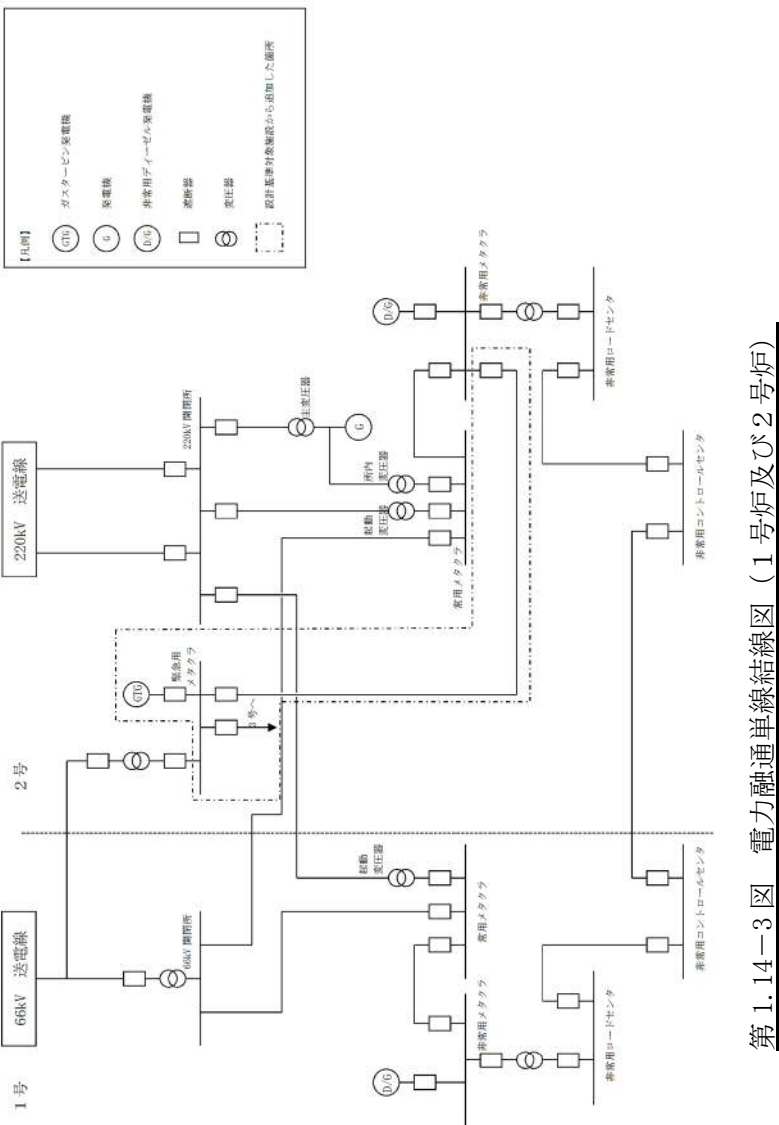
フロントライン系、サポート系の整理、故障の想定・対応手段

故障発生位置	故障発生原因	故障発生時	故障発生時4	故障発生時5	故障発生時6	故障発生時7	故障発生時8
全電源喪失	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
	0号炉用母線電源喪失	0号炉用母線電源喪失					
全電源喪失	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					
	区分1主給水ポンプの故障	区分1主給水ポンプの故障					

※ 本資料は、「機能喪失原因対策分析」を基に、設計基準事故対処設備の機能が喪失に至る原因を順次右側へ展開している。すなわち、機器の機能が喪失することにより、当該機器の左側に記載される機能が喪失する関係にあることを示している。ただし、AND条件、OR条件については表現していないため、必要に応じて「機能喪失原因対策分析」を確認することとする。

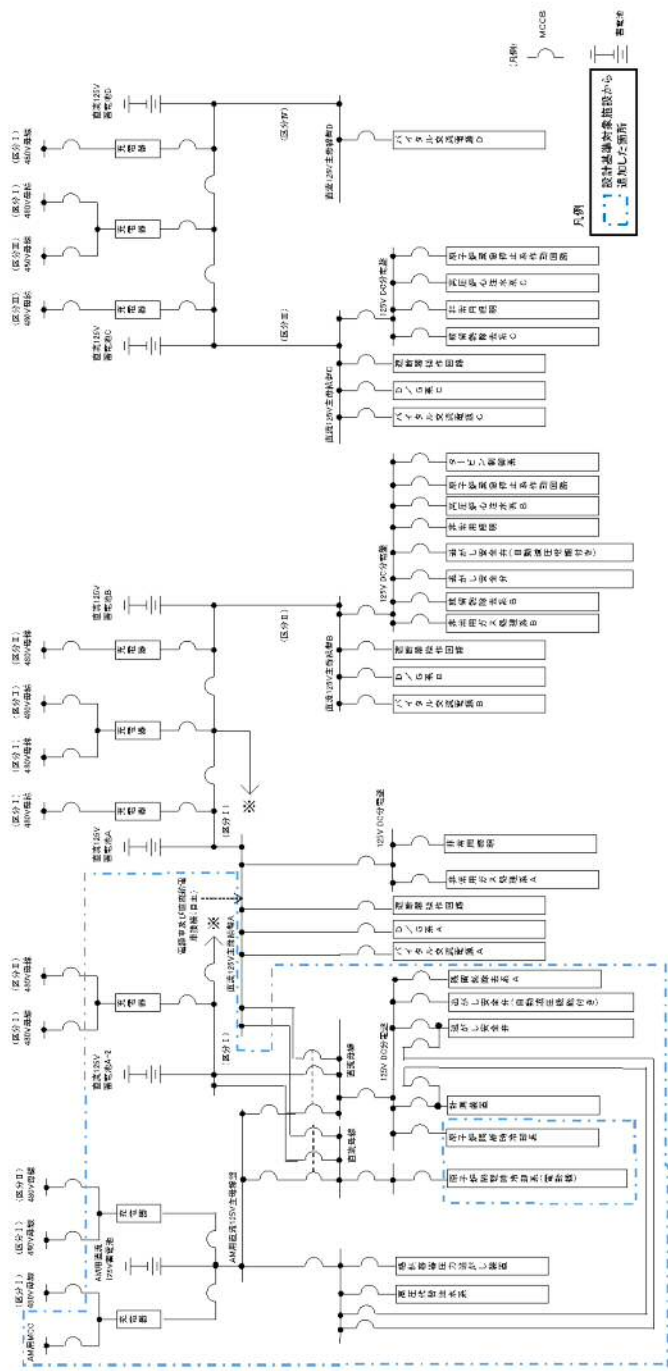
第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (補足)

・設備の相違
【柏崎 6/7】
設備の相違による機能喪失原因分析の相違

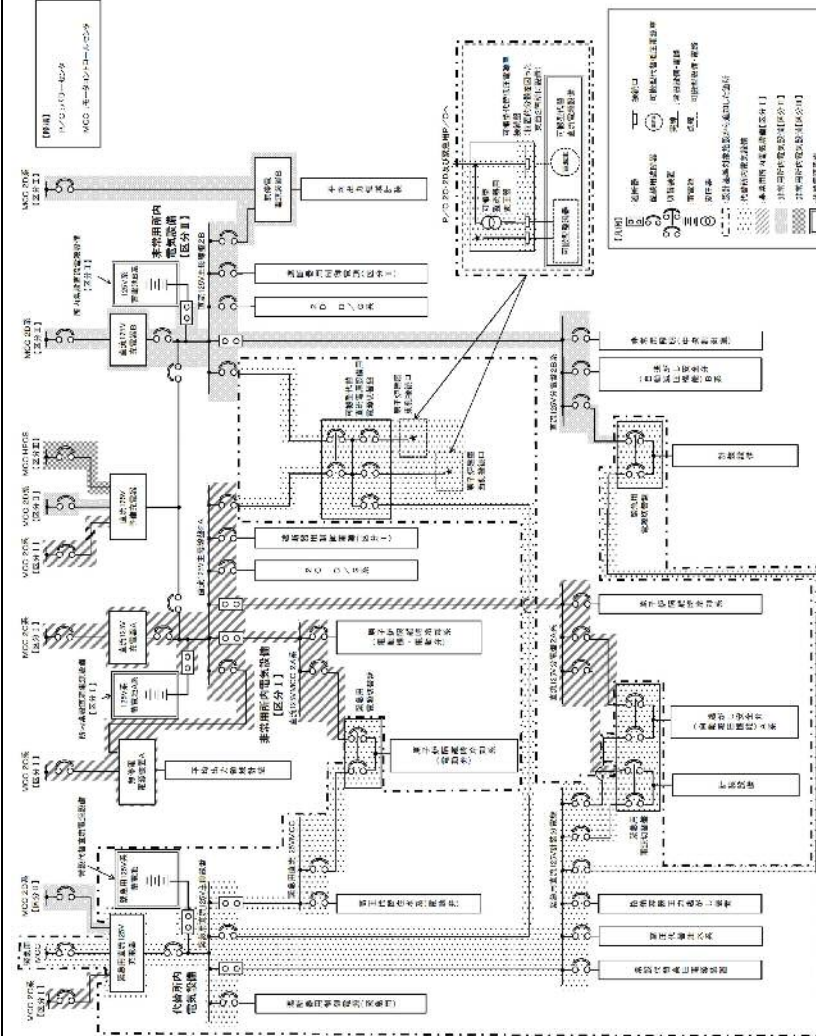
<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)</p>	<p>東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>	<p>備考</p>
		 <p>第 1.14-3 図 電力融通単線結線図 (1号炉及び2号炉)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ①の相違 記載方針の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は, 第 1.14.2 図に号炉間電力融通ケーブルについて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【凡例】 G 発電機 D/G 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機 □ 遮断器 ⊗ 変圧器</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違 ・記載方針の相違 【東海第二】 <p>東海第二は、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機単線結線図について第 1. 14. 1-3 図に記載</p>

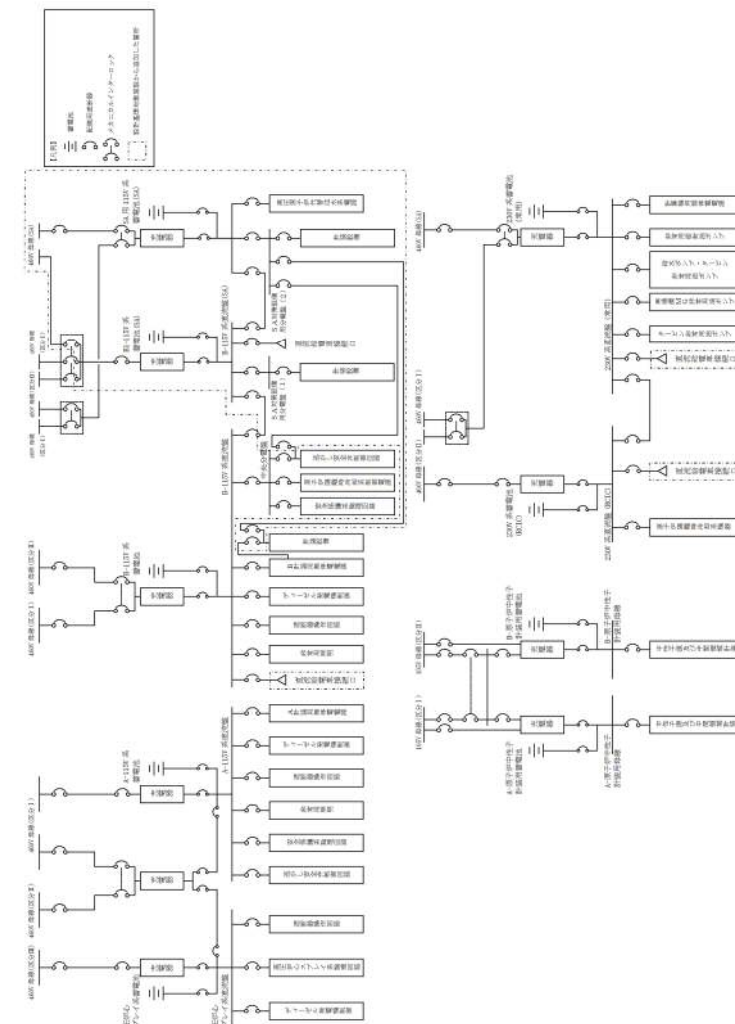
第 1. 14-4 図 所内電気設備単線結線図



第 1.14.3 図 直流電源単線結線時 (6号炉)

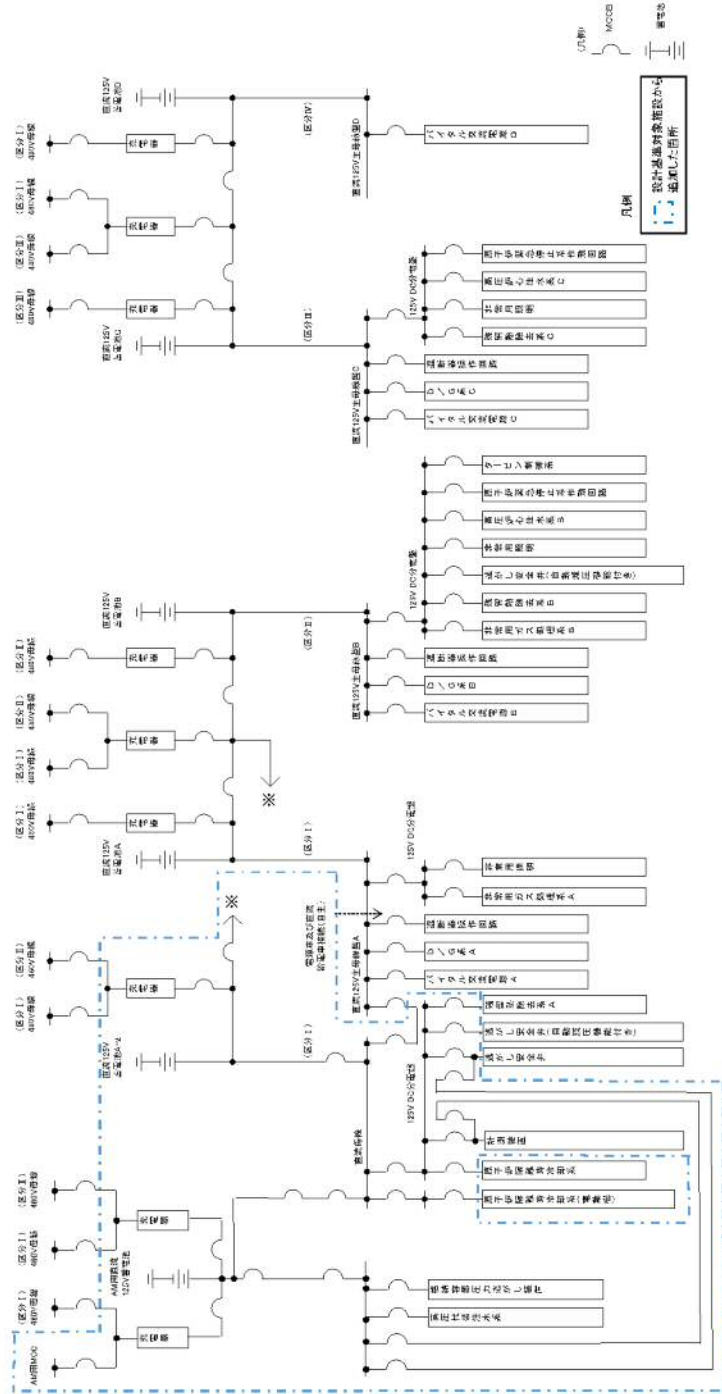


第 1.14.1-4 図 直流電源単線結線図 (1/3)

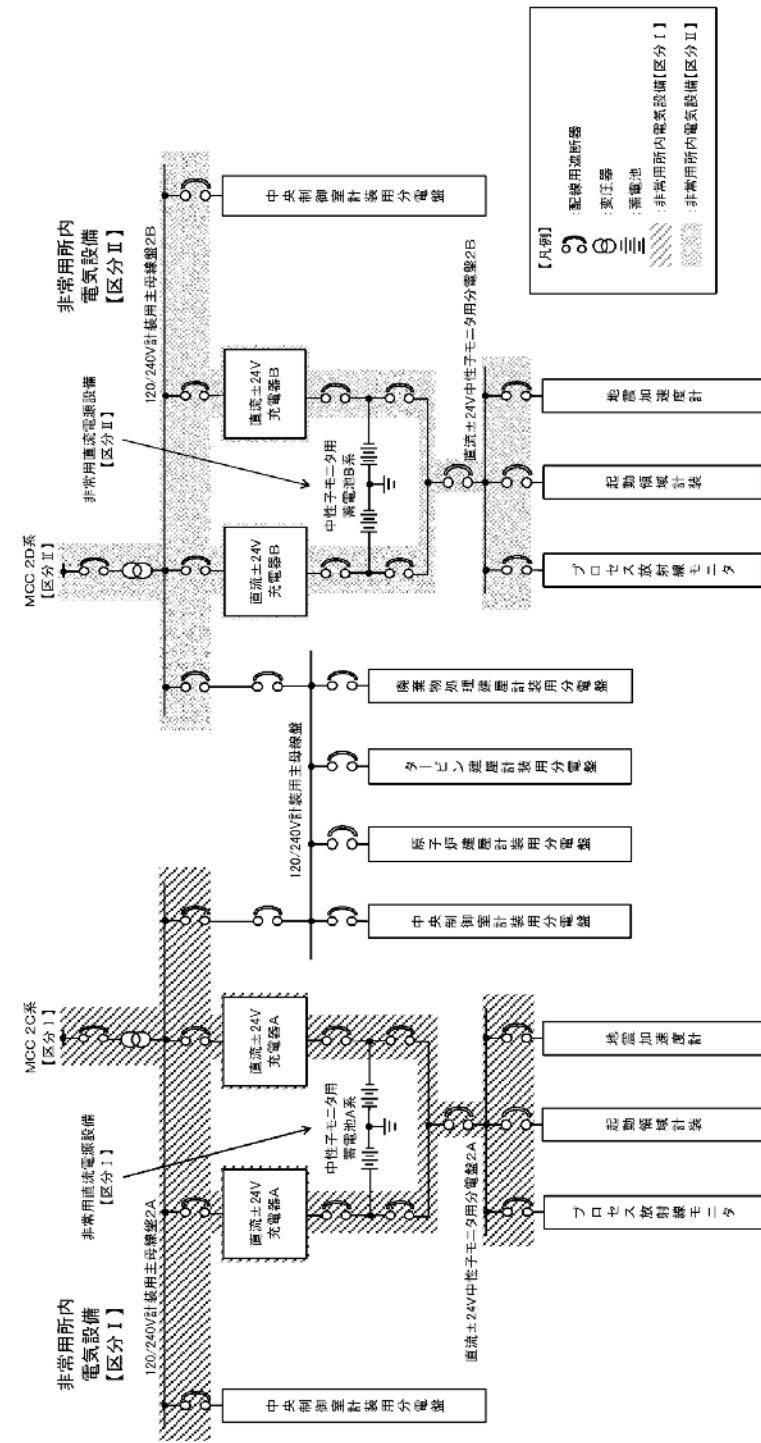


第 1.14-5 図 直流電源単線結線図

・設備の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 電源構成の相違 (ただし、各対応手段に必要となる負荷に対して、代替交流電源設備、代替直流電源設備、代替所内電気設備から受電可能とするなど基本的な考え方に相違はない。)

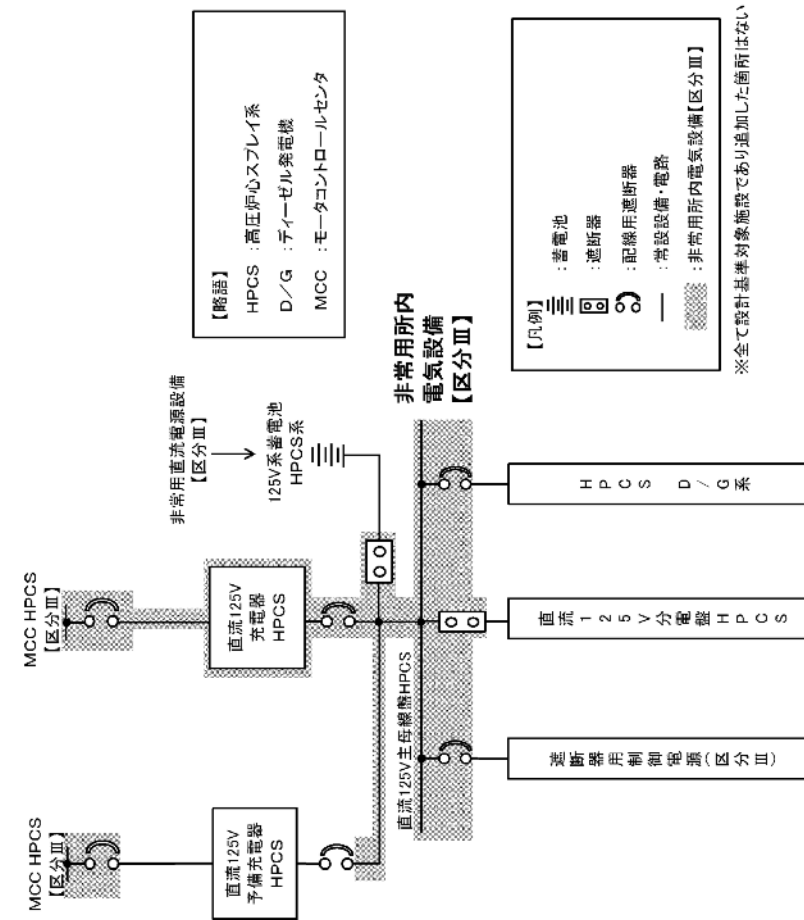


第1.14.4図 直流電源単線結線時(7号炉)



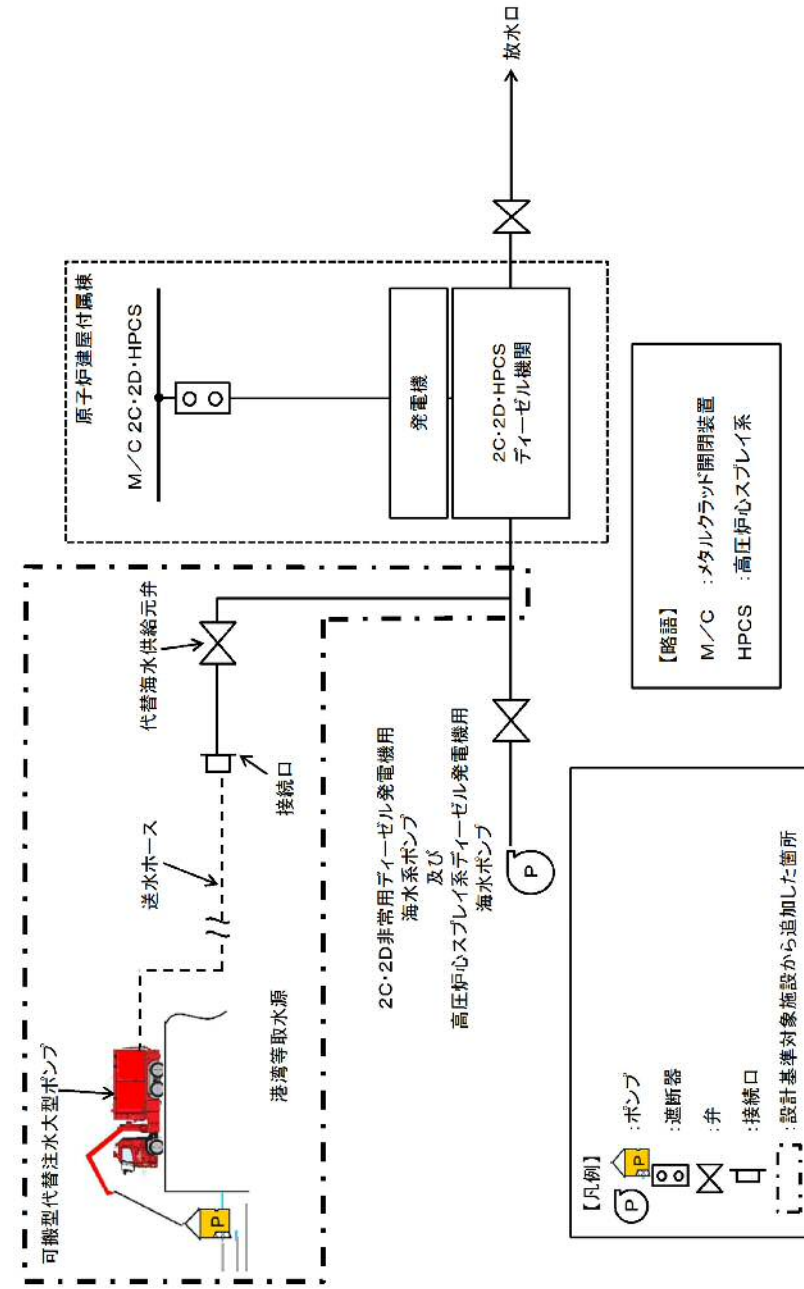
第1.14.1-4図 直流電源単線結線図(2/3)

・設備の相違
【柏崎6/7,東海第二】
 電源構成の相違(ただし、各対応手段に必要となる負荷に対して、代替交流電源設備、代替直流電源設備、代替所内電気設備から受電可能とするなど基本的な考え方に相違はない。)



第 1.14.1-4 図 直流電源単線結線図 (3 / 3)

・記載方針の相違
【東海第二】
 島根 2号炉は、第 1.14-5 図に高圧炉心スプレイ系蓄電池について記載



第 1. 14. 1-5 図 代替海水送水による電源給電機能の復旧手順の概要

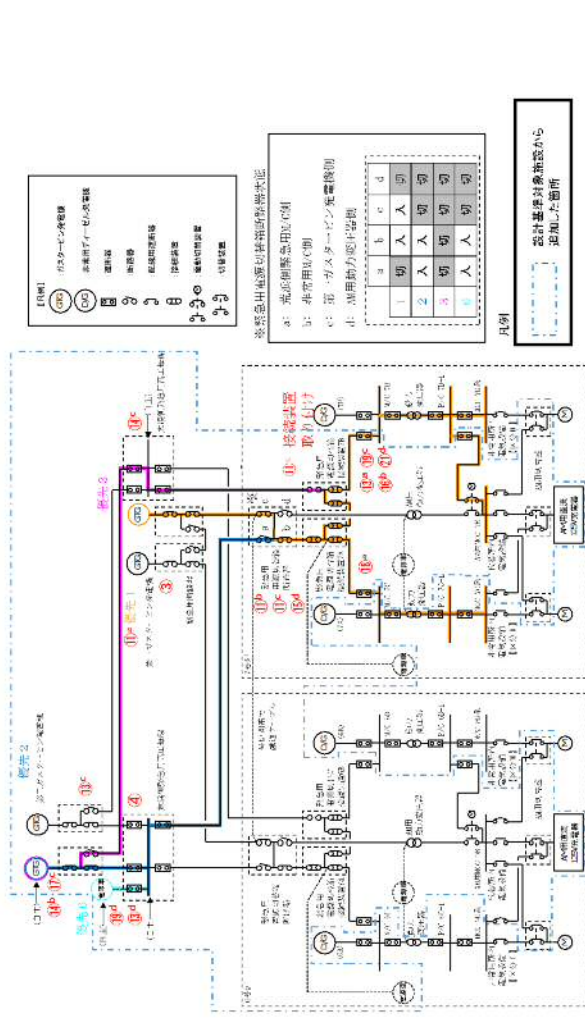
・設備の相違
 【東海第二】
 ⑤の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="178 241 816 1375" style="border: 1px solid black; height: 540px; width: 215px;"></div> <div data-bbox="845 378 890 1228" style="text-align: center;"> 第 1.14.5 図 EOP「交流／直流電源供給回復」における対応フロー(1/2) </div>	<div data-bbox="934 220 1691 1291" style="border: 1px solid black; height: 510px; width: 255px;"></div> <div data-bbox="964 1312 1662 1344" style="text-align: center;"> 第 1.14.2.1-1 図 EOP「交流／直流電源供給回復」における対応フロー </div>	<div data-bbox="1736 220 2404 1323" style="border: 1px solid black; height: 525px; width: 225px;"></div> <div data-bbox="2433 472 2478 1102" style="text-align: center;"> 第 1.14-6 図 EOP[電源復旧]における対応フロー </div>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 239 842 1461" style="border: 1px solid black; height: 582px; width: 232px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="857 478 902 1318" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 第 1. 14. 5 図 EOP「交流／直流電源供給回復」における対応フロー(2/2) </div>			

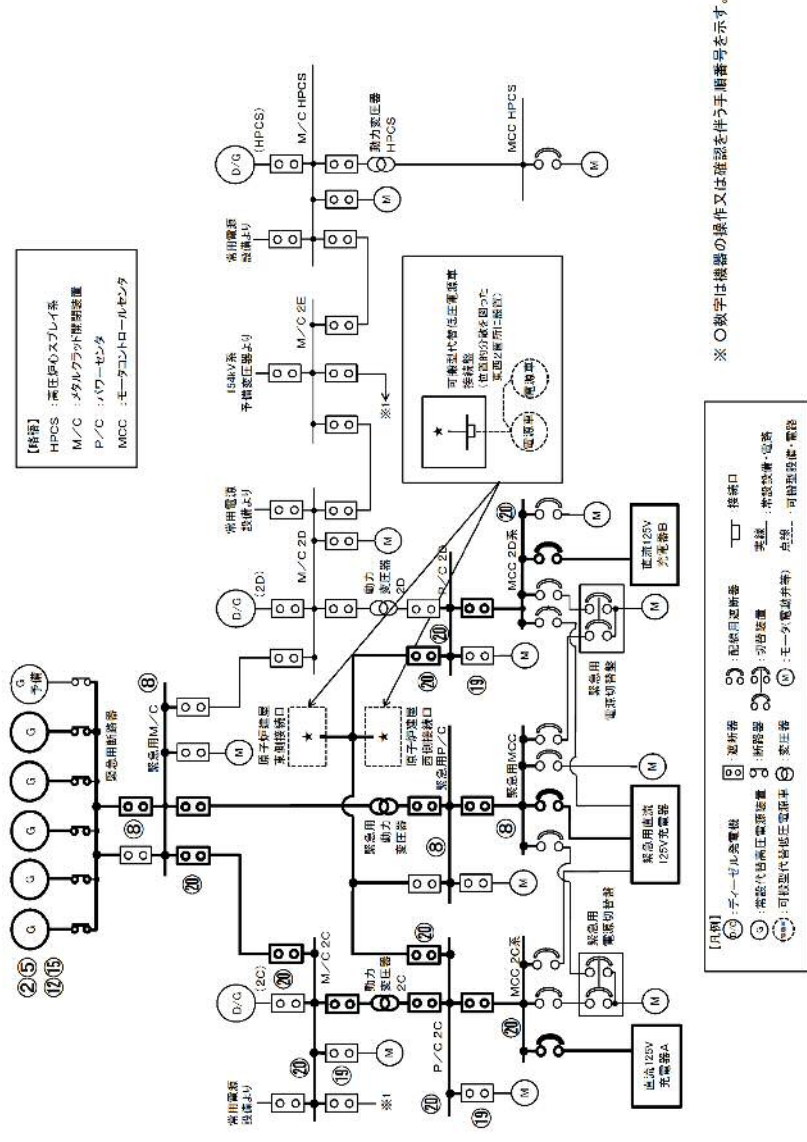
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="201 226 816 1297" style="border: 1px solid black; height: 510px; width: 207px;"></div> <div data-bbox="834 338 872 1262" style="position: absolute; left: 281px; top: 161px; writing-mode: vertical-rl;">第 1. 14. 6 図 停止時 EOP「交流／直流電源供給回復」における対応フロー(1/2)</div>	<div data-bbox="937 226 1688 1297" style="border: 1px solid black; height: 510px; width: 253px;"></div> <div data-bbox="982 1318 1635 1346" style="position: absolute; left: 331px; top: 628px;">第 1. 14. 2. 1-2 図 停止時 EOP「交流／直流電源供給回復」における対応フロー</div>	<div data-bbox="1736 239 2410 1247" style="border: 1px solid black; height: 480px; width: 227px;"></div> <div data-bbox="2436 369 2475 1184" style="position: absolute; left: 821px; top: 176px; writing-mode: vertical-rl;">第 1. 14-7 図 EOP [外部電源喪失時対応手順]における対応フロー</div>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="172 226 825 1390" style="border: 1px solid black; height: 554px; width: 220px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="842 359 884 1281" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 第 1. 14. 6 図 停止時 EOP 「交流 / 直流電源供給回復」 における対応フロー (2/2) </div>			



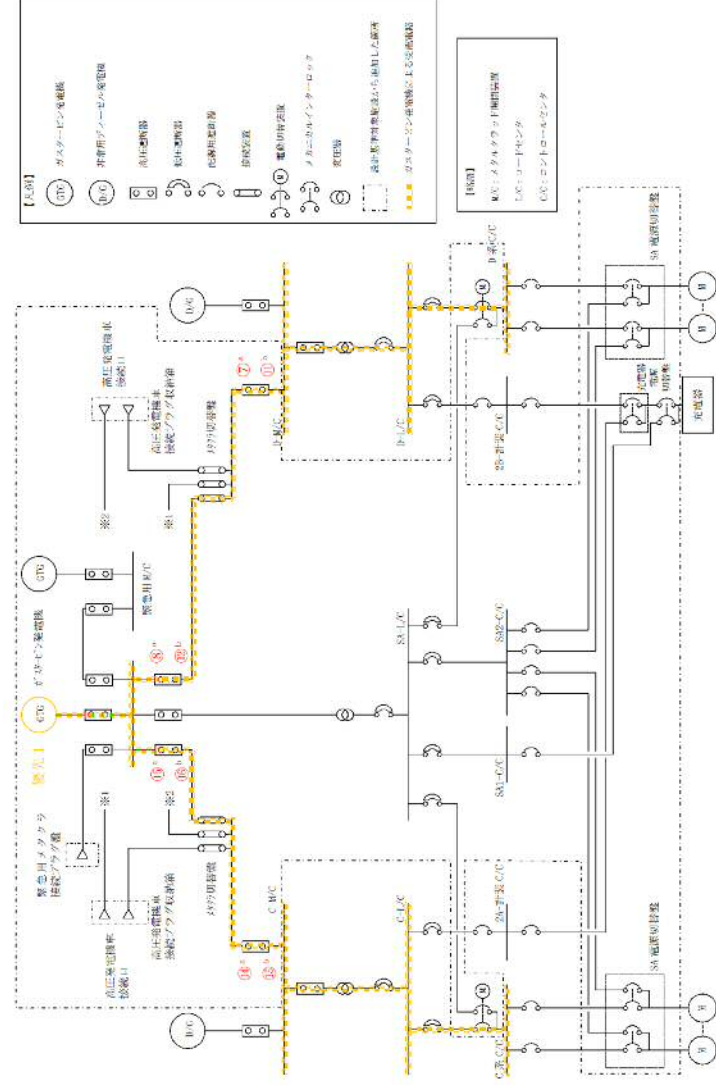
操作手順	名称	操作場所
①	緊急用電源切替箱稼働装置(大浜側)	原子炉建屋階下1階(管理区域)

第 1.14.7 図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車による M/C C 系及び M/C D 系受電概要図



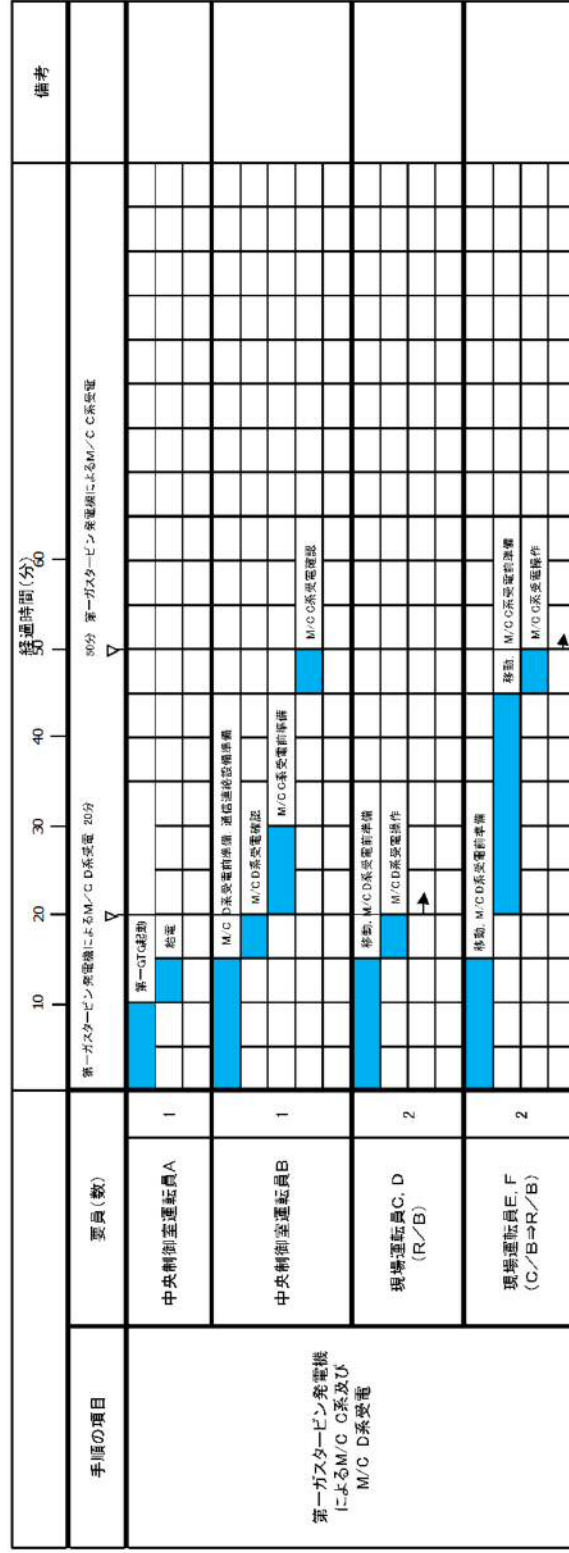
第 1.14.2.1-3 図 併設代替高圧電源装置による M/C 2C 又は M/C 2D

受電の概要



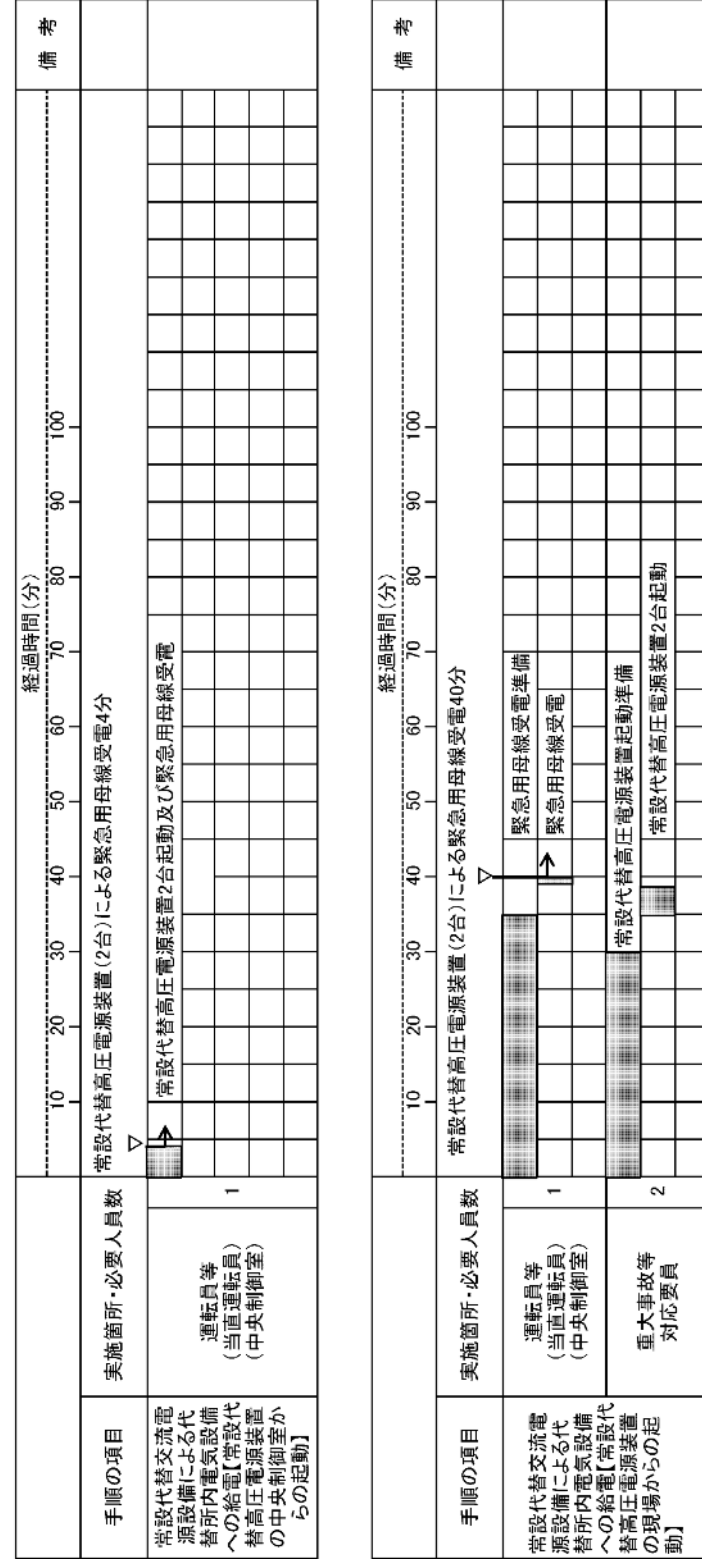
第 1.14-8 図 ガスタービン発電機による M/C C 系及び M/C D 系受電 概要図

備考
 ・設備の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 電源構成の相違 (ただし, 各対応手段に必要となる負荷に対して, ガスタービン発電機から受電可能とする基本的な考え方に相違はない。)



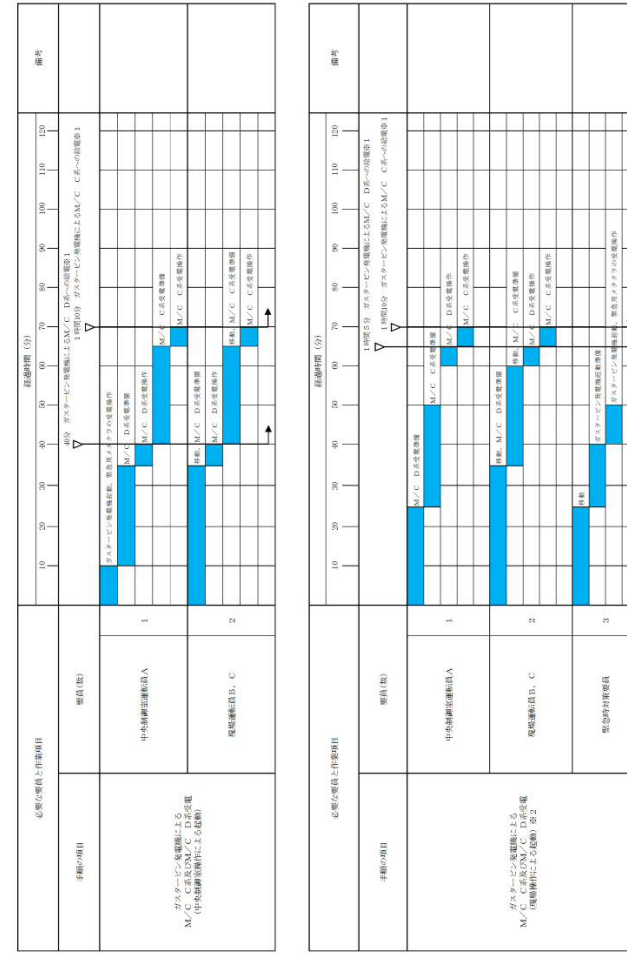
第 1.14.8 図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びD系受電
(第一ガスタービン発電機によるM/C C系及びD系受電の場合)

タイムチャート



第 1.14.2.1-4 図 常設代替高圧電源装置によるM/C 2C又はM/C 2D

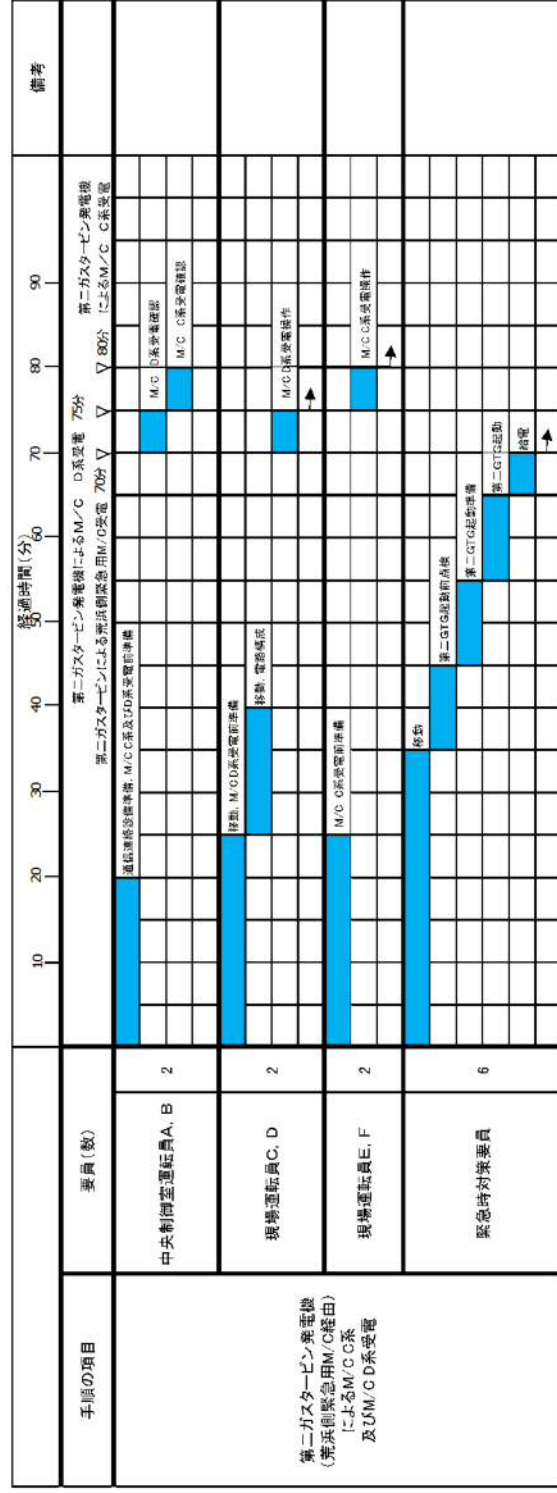
※電手順のタイムチャート(1/2)



第 1.14-9 図 ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電

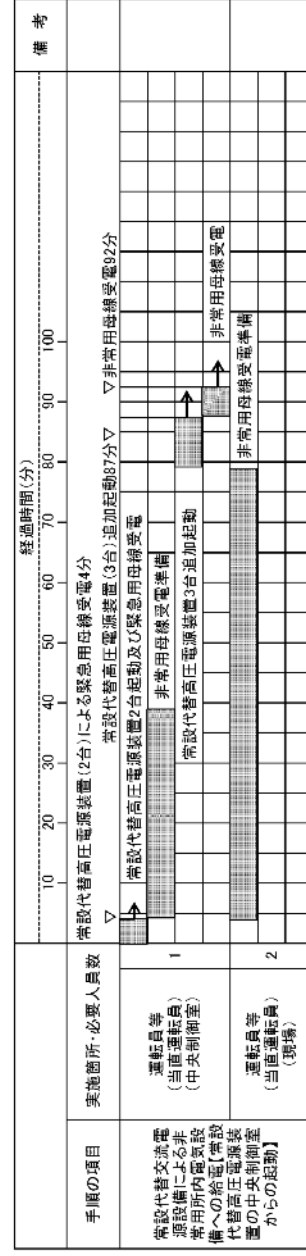
タイムチャート

備考
・設備、体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑥, ⑬, ⑭の相違



第1.14.9 図 第一ガスタービン発電機，第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びD系受電
(第二ガスタービン発電機 (荒浜側緊急用M/C経由) によるM/C C系及びD系受電の場合)

タイムチャート



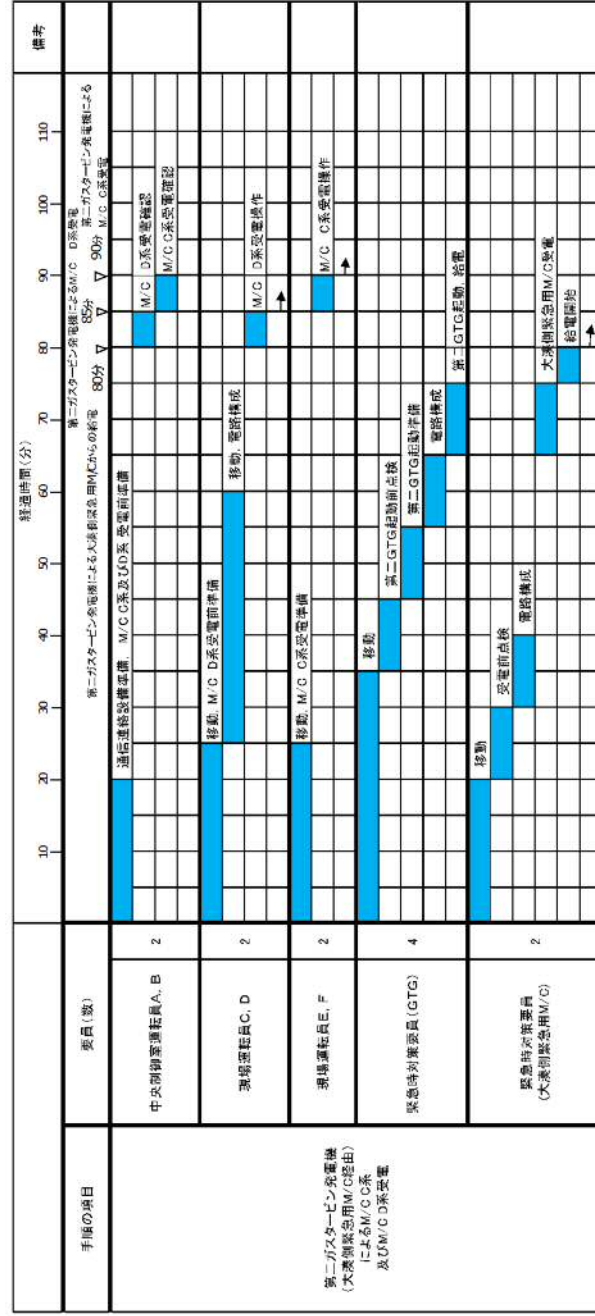
第1.14.2.1-4 図 常設代替高圧電源装置によるM/C 2C又はM/C 2D

受電手順のタイムチャート (2/2)



※ タイムチャートのスタートは、中央制御室からの常設代替高圧電源装置の起動失敗により、現場からの起動操作を行うことを判断した時とする。

- ・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑥の相違
- ・設備の相違
【東海第二】
⑩の相違



第1.14.10 図 第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びD系受電
(第二ガスタービン発電機 (大湊側緊急用M/C経由) によるM/C C系及びD系受電の場合)

タイムチャート

・設備の相違
【柏崎 6/7】
⑥の相違

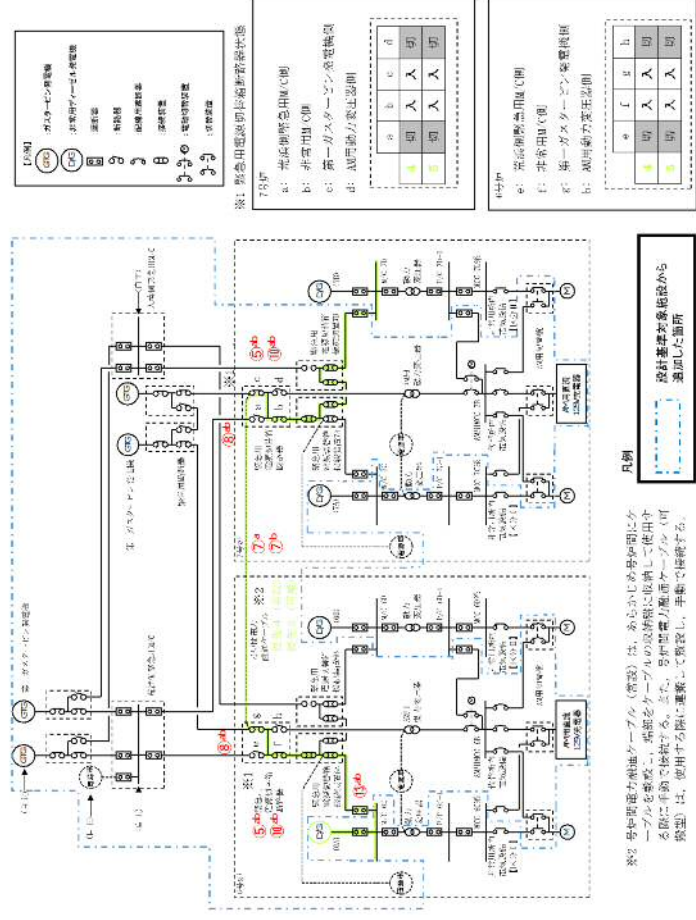
手順の項目	要員(数)	経過時間(分)	備考
電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるM/C系及びM/C/D系受電	中央制御室運転員A, B	2	95分※2 電源車によるM/C D系受電 100分※2 電源車によるM/C C系受電
	緊急運転員C, D	2	準備進捗状況確認準備, M/C C系及びD系受電準備 移動, M/C D系受電前準備 移動, 電路構成 M/C D系受電確認 M/C C系受電確認
	緊急運転員E, F	2	移動, M/C C系受電前準備 M/C C系受電前準備 M/C C系受電操作
	緊急時対策要員	6	移動※1 電源車起動前点検 電源車起動準備 電源車起動, 結電

※2 大浜側原台保管場所の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約80分、M/C D系受電完了まで約85分、M/C C系受電完了まで約90分が可能である。

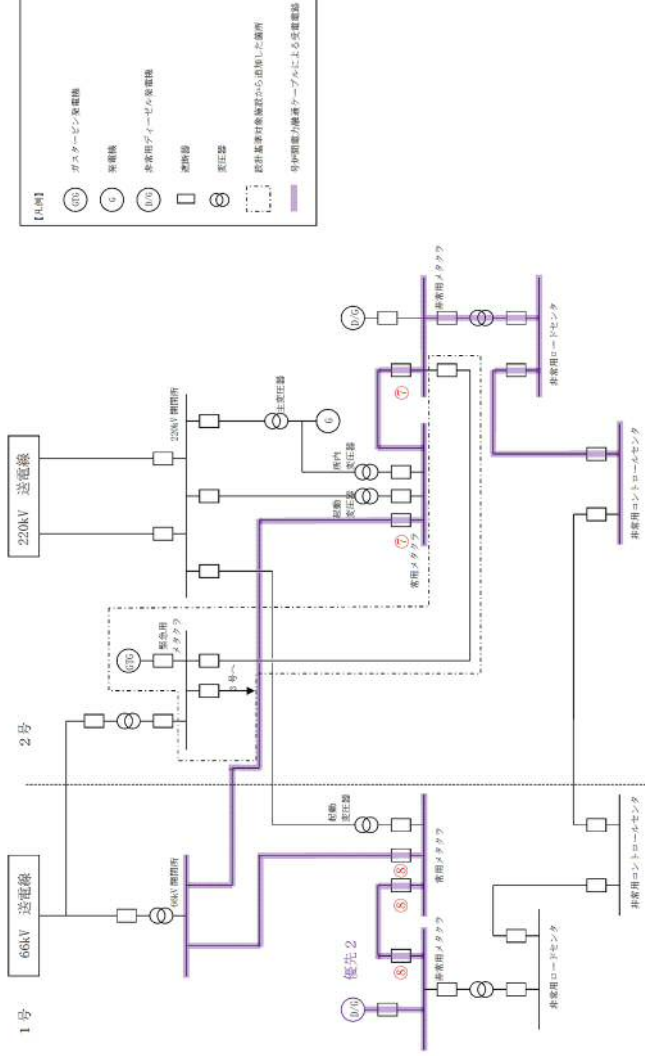
第1.14.11 図 第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機又は電源車によるM/C C系及びD系受電
(電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるM/C C系及びD系受電の場合)

タイムチャート

・設備の相違
【柏崎 6/7】
⑳の相違



第 1.14.15 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電 概要



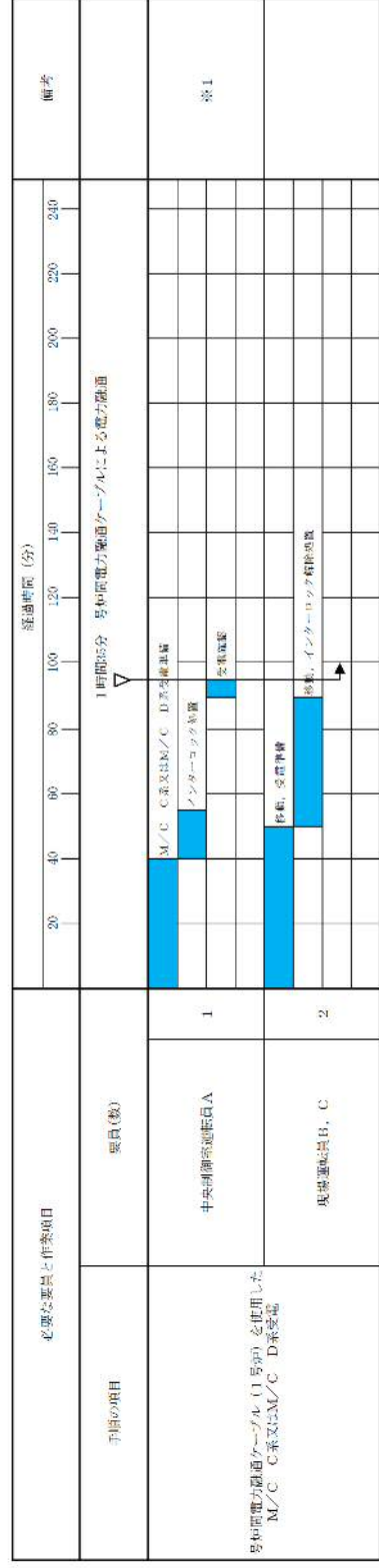
第 1.14-10 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電 (号炉間電力融通ケーブル (1号炉) を使用した M/C C 系又は M/C D 系受電の場合) 概要図

- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
- ①の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)												備考
		0	30	60	90	120	150	180	210	240	270			
号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C系又はM/C D系受電 (屋外排管の号炉間電力融通ケーブル(可搬型)使用の場合)	必要となるM/C系又はM/C D系受電機は、必ずM/C系又はM/C D系受電機である。	2	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	電力融通 20分(※3)	
	中央制御室運転員A, B (当該号炉)	2	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	M/C系又はM/C D系受電機設置	
	中央制御室運転員a, b (他号炉)	2	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	M/C系又はM/C D系受電機設置	
	現場運転員c, d (他号炉)	2	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	運転、監視 M/C系又はM/C D系受電機操作	
	現場運転員e, f (他号炉)	2	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	M/C系又はM/C D系受電機設置	
	現場運転員C, D (当該号炉)	2	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	ケーブル接続	
	緊急時対応要員	6	0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	ケーブル接続	

※3 コントロール建屋内の号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を使用する場合は、約115分で可能である。

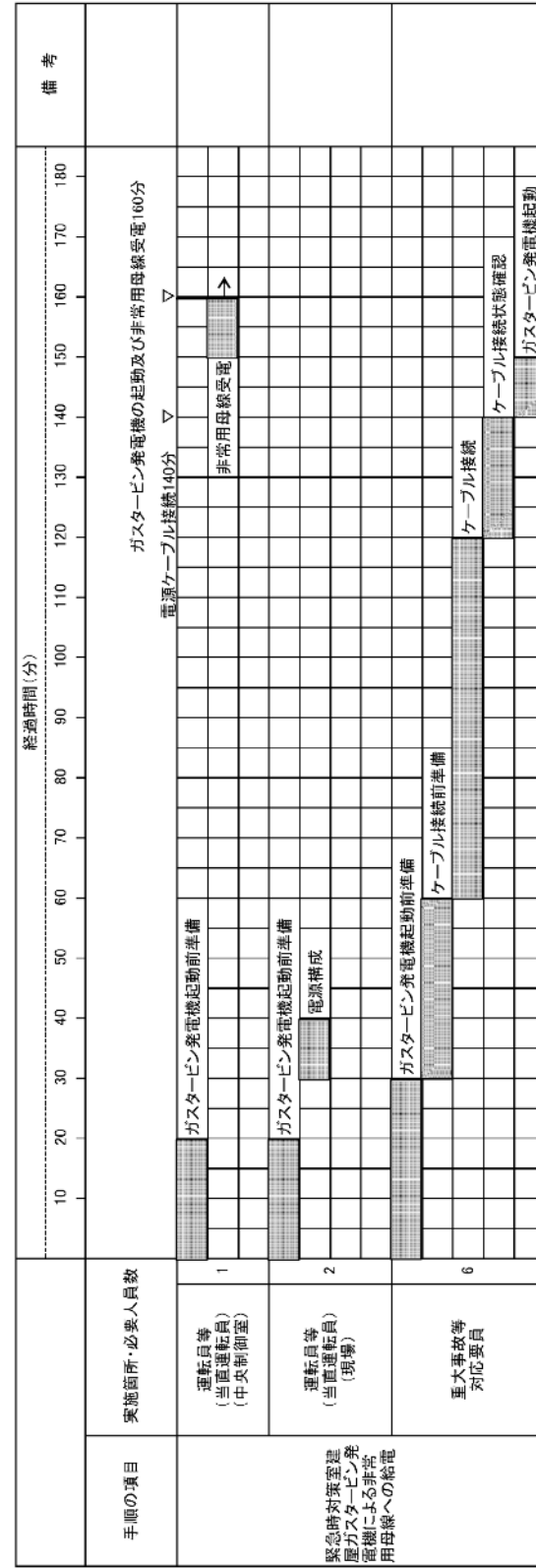
第 1.14.16 図 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電 タイムチャート



※1 号炉間電力融通ケーブル(1号炉)を使用したM/C C系受電を示す。また、号炉間電力融通ケーブル(1号炉)を使用したM/C D系受電については1時間55分以内で可能である。

第 1.14-11 図 号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系又はM/C D系受電
(号炉間電力融通ケーブル(1号炉)を使用したM/C C系又はM/C D系受電の場合) タイムチャート

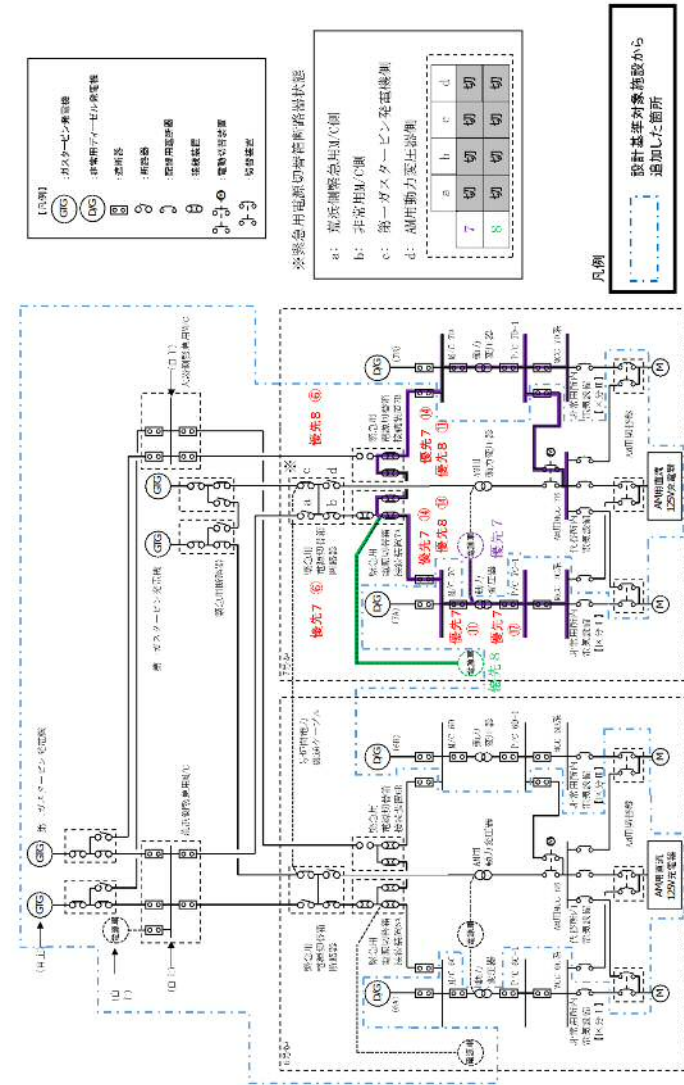
・設備、体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
①, ④の相違



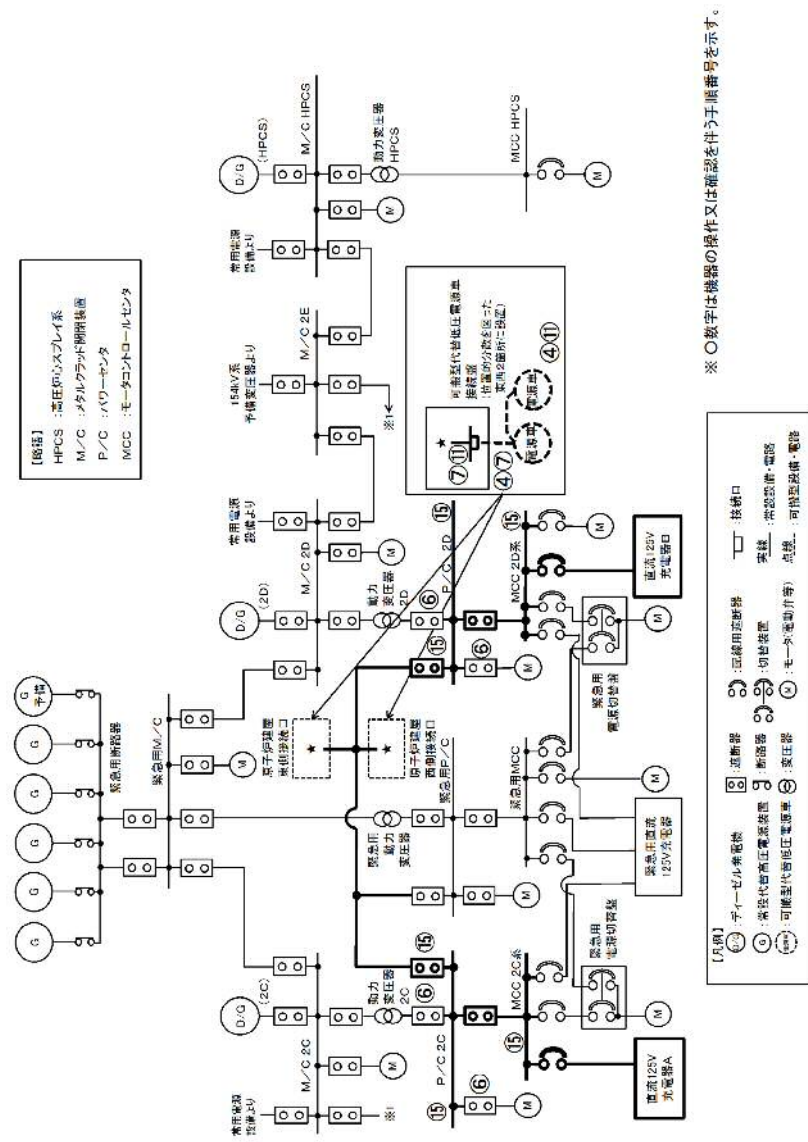
第 1.14.2.1-6 図 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP/C

2D受電手順のタイムチャート

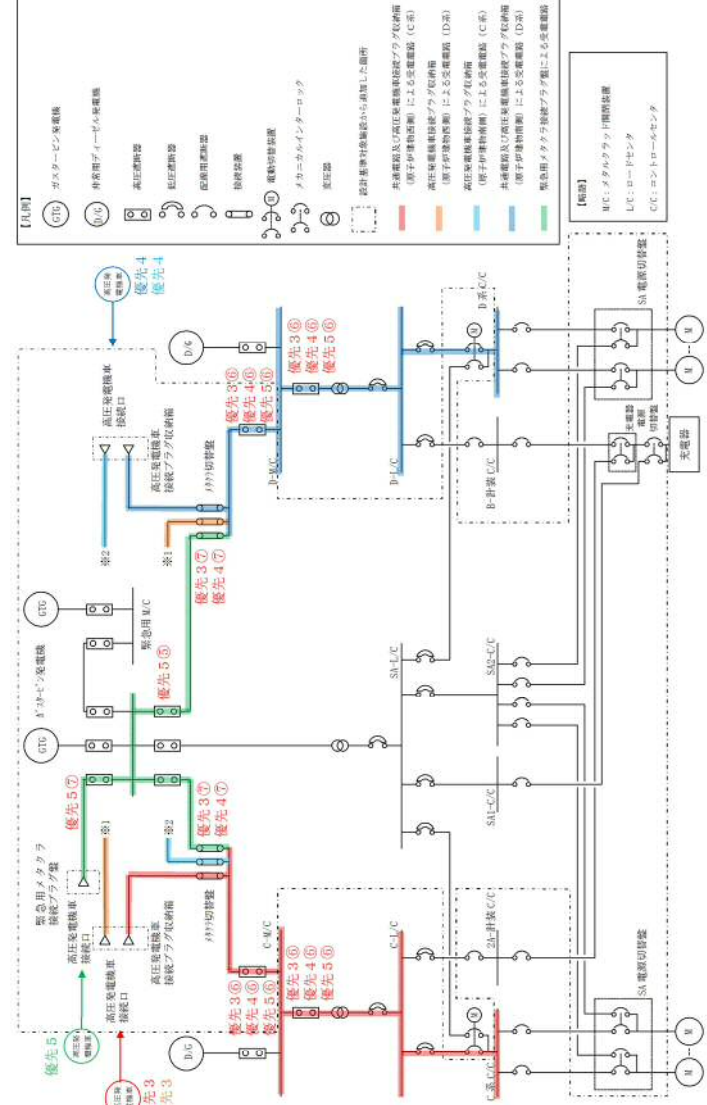
・設備の相違
【東海第二】
⑭の相違



第 1.14.12 図 電源車によるP/C C系及びP/C D系受電 概要図



第 1.14.2.1-7 図 可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車) 接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の概要図



第 1.14-12 図 高圧発電機によるM/C C系又はM/C C系又はM/C D系受電 概要図

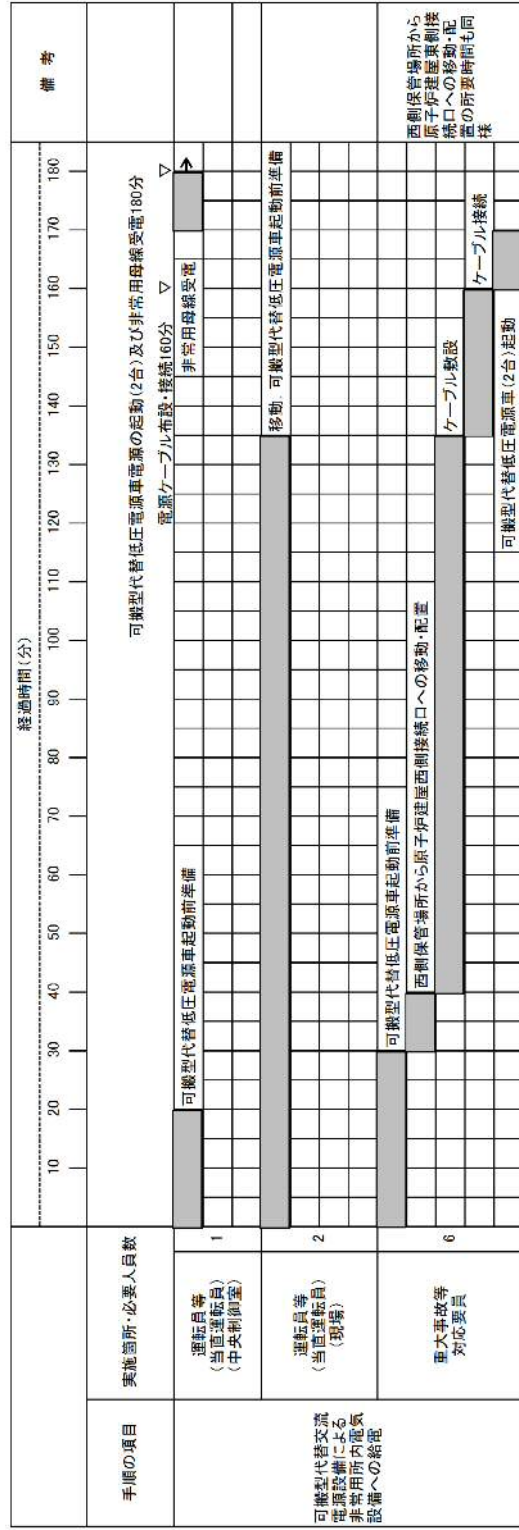
- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
- ⑦, ⑸の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(時)								備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	
電源車(P/C系動力変圧器の一次側に接続)によるP/C 2C系及びP/C 2D系受電	中央制御室運転員A、B	ケーブル敷設、接続、電源車起動、30分2C系受電、30分2D系受電								※1 大浜側高台保管庫内の電源車を使用する場合は、30分と想定する。
	現場運転員C、D	M/C 2系受電、M/C D系及びP/C D系受電確認、P/C C系受電、移動、P/C C系受電確認								
	緊急時対策要員	M/C D系受電確認、操作、移動、M/C D系受電確認、確認、移動、P/C C系受電確認、ケーブル準備、電源車起動、駆動								
		電源車移動 ※1								

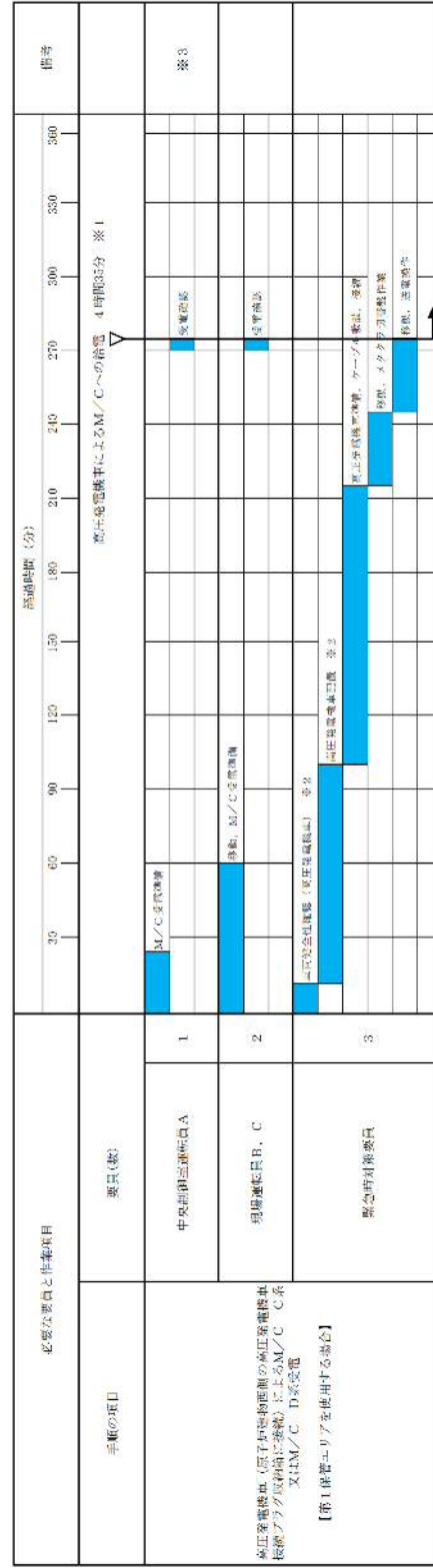
※2 大浜側高台保管庫内の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約300分、P/C 2C系受電完了まで約330分、P/C 2D系受電完了まで約330分が可能である。

第 1.14.13 図 電源車による P/C 2C 系及び P/C 2D 系受電 (電源車 (P/C 2C 系動力変圧器の一次側に接続) による P/C 2C 系及び P/C 2D 系受電の場合)

タイムチャート



第 1.14.2.1-8 図 可搬型代替代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) の起動並びに P/C 2C 及び P/C 2D 受電手順のタイムチャート



第 1.14-13 図 高圧発電機車による M/C 2C 系又は M/C 2D 系受電 (高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による M/C 2C 系又は M/C 2D 系受電の場合) タイムチャート

備考
・設備、体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑦, ⑳, ㉑の相違

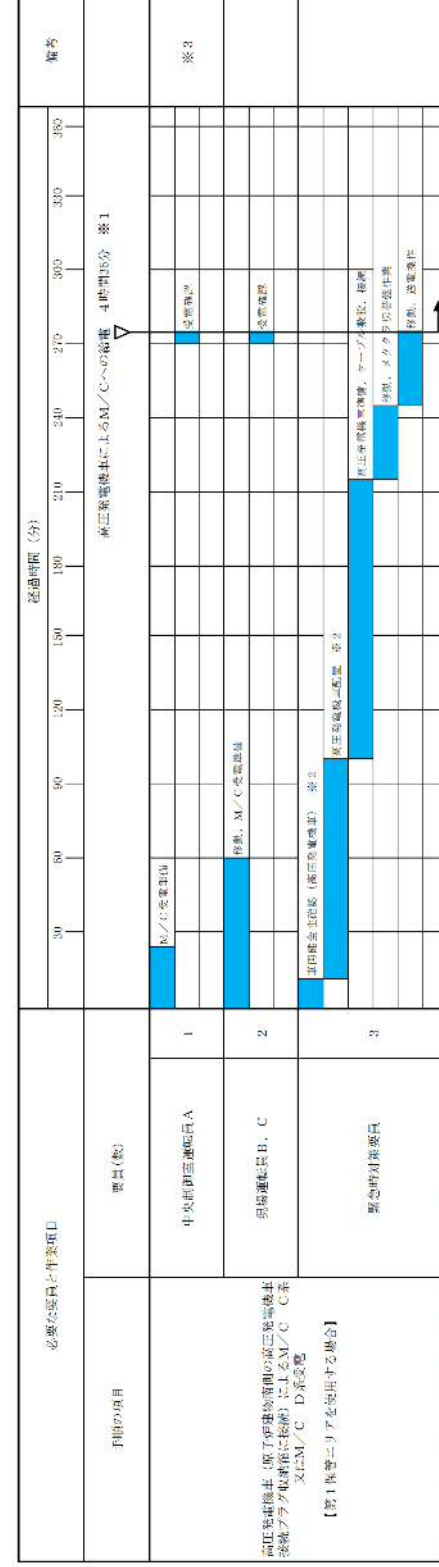
手順の項目	要員(数)	経過時間(時)								備考			
		1	2	3	4	5	6	7	8				
電源車(緊急用電源切替機接続装置に接続)によるP/C C系及びP/C D系受電	中央制御室運転員A, B		ケーブル接続、熱線、電源車起動		25分※2 電源車によるP/C D系受電								
	現場運転員C, D		通信施設準備、電源切替装置		25分※2 M/C D系及びP/C D系受電確認		M/C C系及びP/C C系受電確認						
	緊急時対策要員		移動、電源切替装置準備		移動、M/C C系受電操作、P/C C系受電確認		M/C D系受電操作、P/C D系受電確認		移動、M/C C系受電操作、P/C C系受電確認				
			電源車移動 ※1		ケーブル準備		ケーブル接続		電源車起動、給電				

※2 大湊朝高名保管場所の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約255分、P/C D系受電完了まで約265分、P/C C系受電完了まで約275分で可能である。

第 1.14.14 図 電源車による P/C C 系及び P/C D 系受電 (電源車(緊急用電源切替機接続装置に接続)による P/C C 系及び P/C D 系受電の場合)

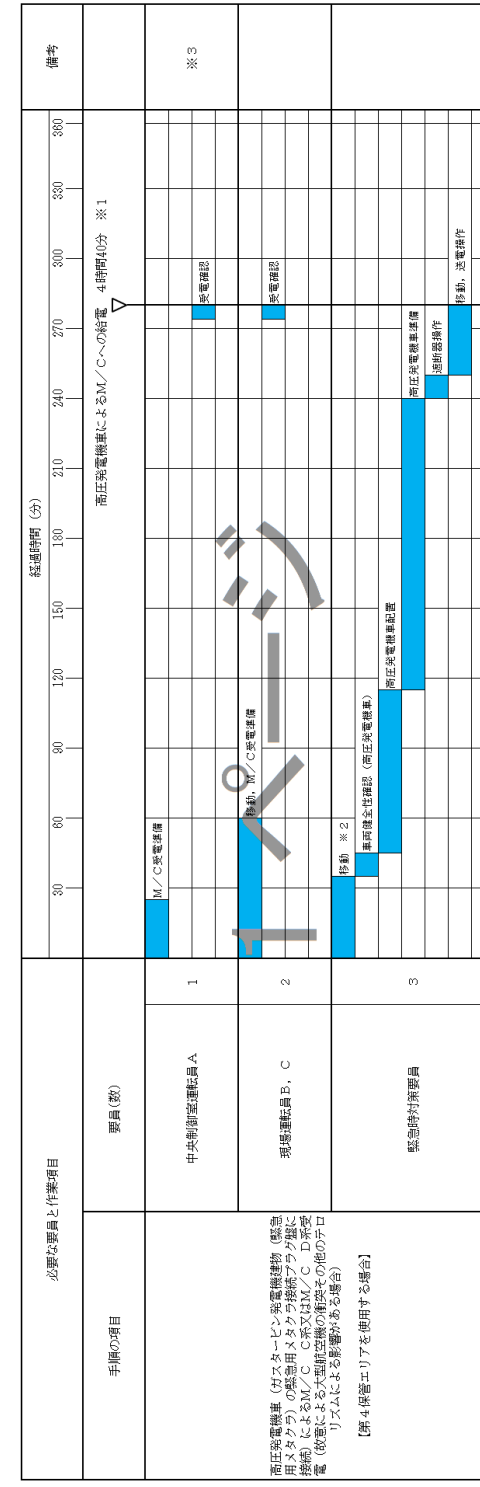
タイムチャート

・設備、体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑦, ⑳, ④⑩の相違

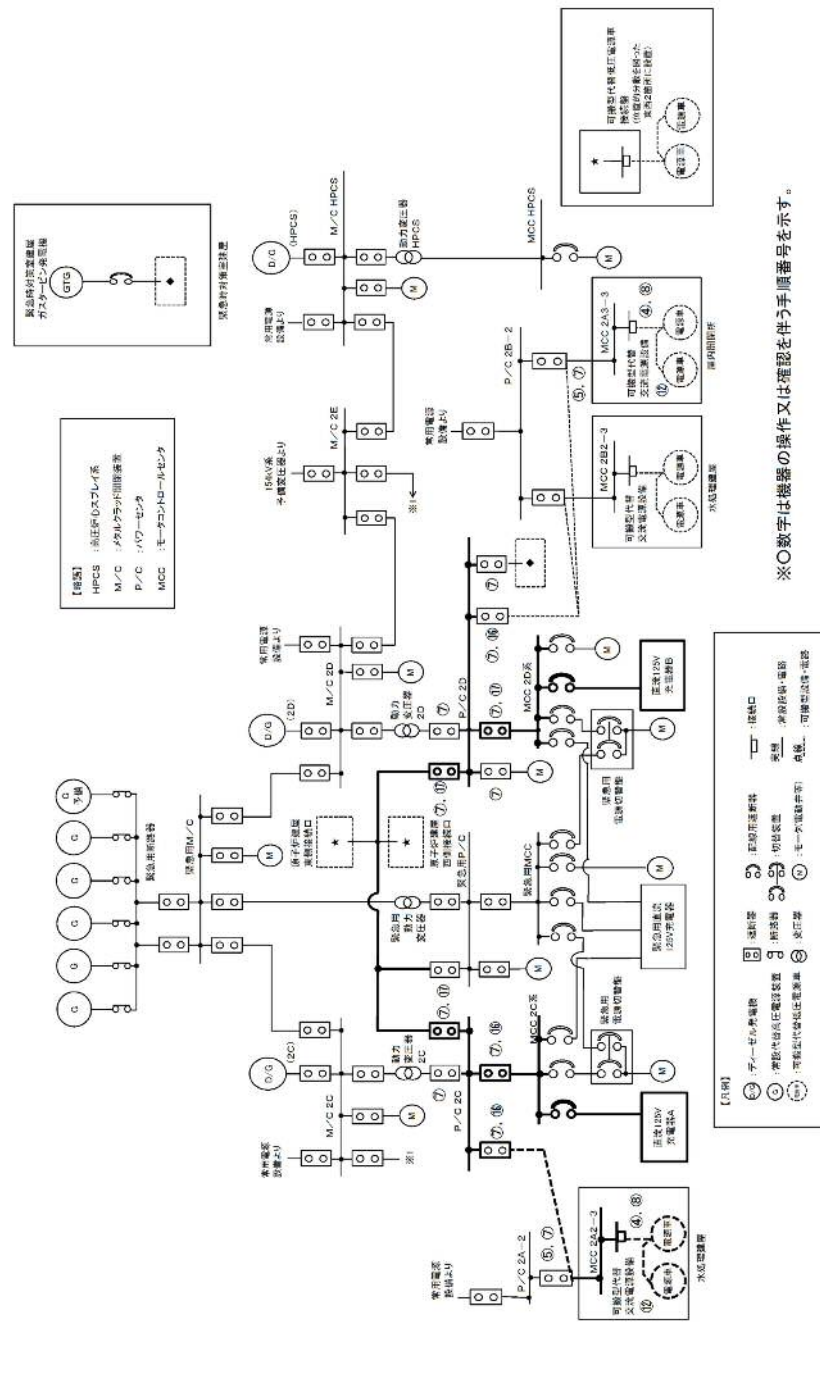


第 1.14-14 図 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電 (高圧発電機車(原子炉建物南側の高圧発電機車)接続プラグ収納箱に接続)による M/C C系又はM/C D系受電の場合) タイムチャート

・設備, 記載の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 ㊾, ㊿の相違
 島根 2号炉は, 「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記

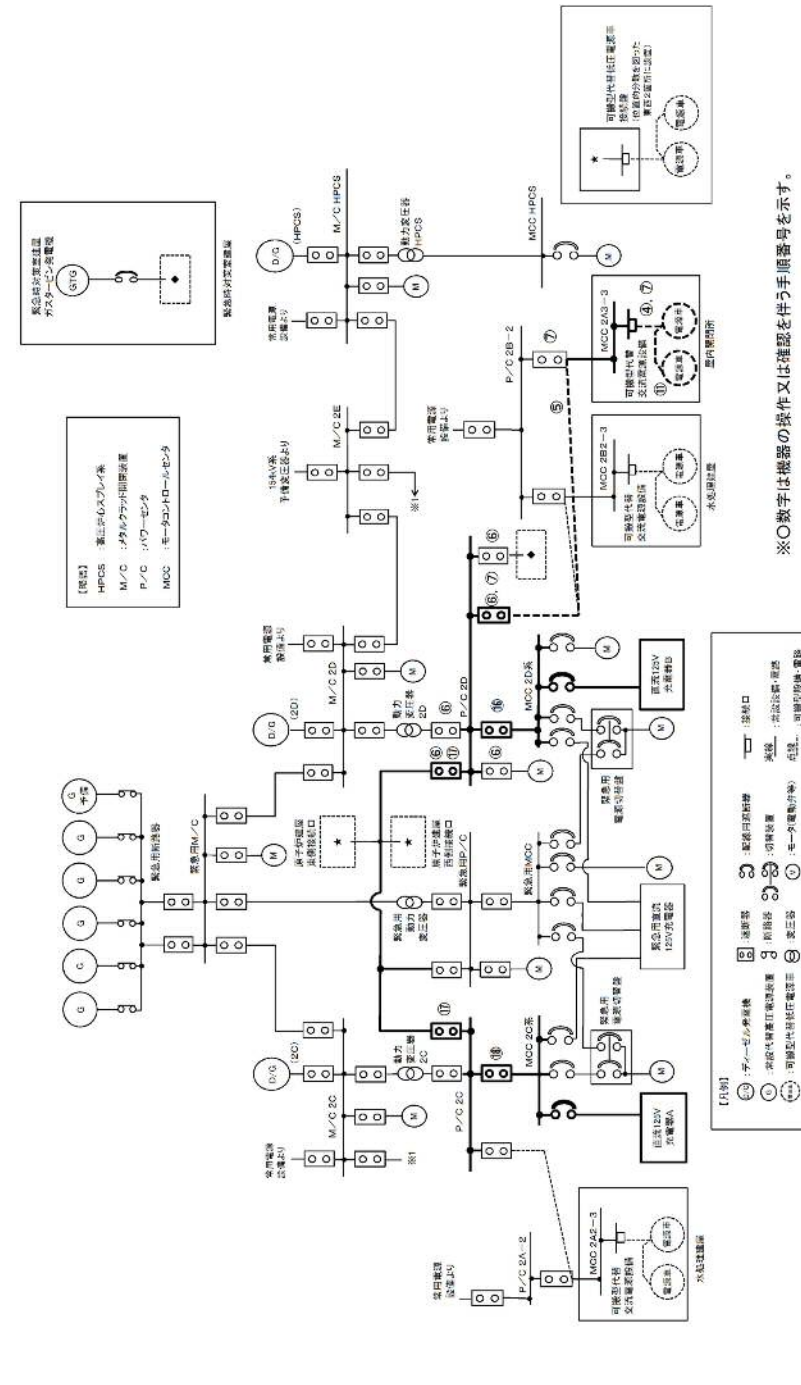


第 1.14-15 図 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電
(高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電の場合 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合))
タイムチャート



第 1.14.2.1-9 図 可搬型代替代替交流電源設備 (常用MCCへの接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の概要図 (1 / 2)

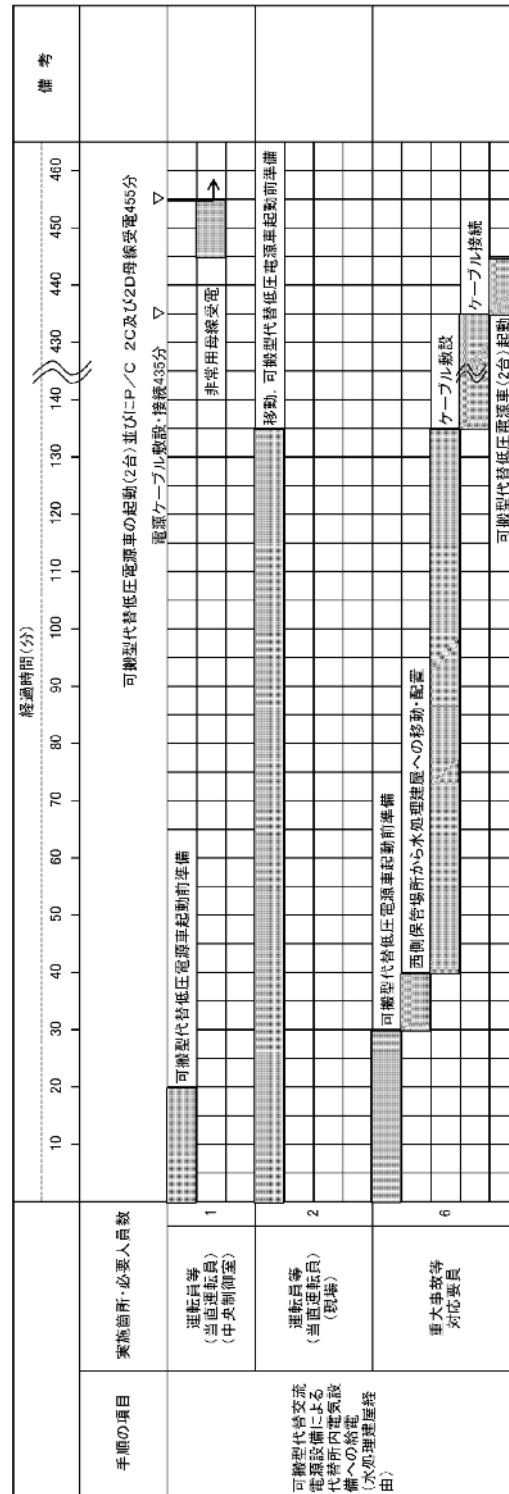
・設備の相違
【東海第二】
⑸の相違



(屋内開閉所での接続)

第 1.14.2.1-9 図 可搬型代替交流電源設備 (常用MCCへの接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電の概要図 (2/2)

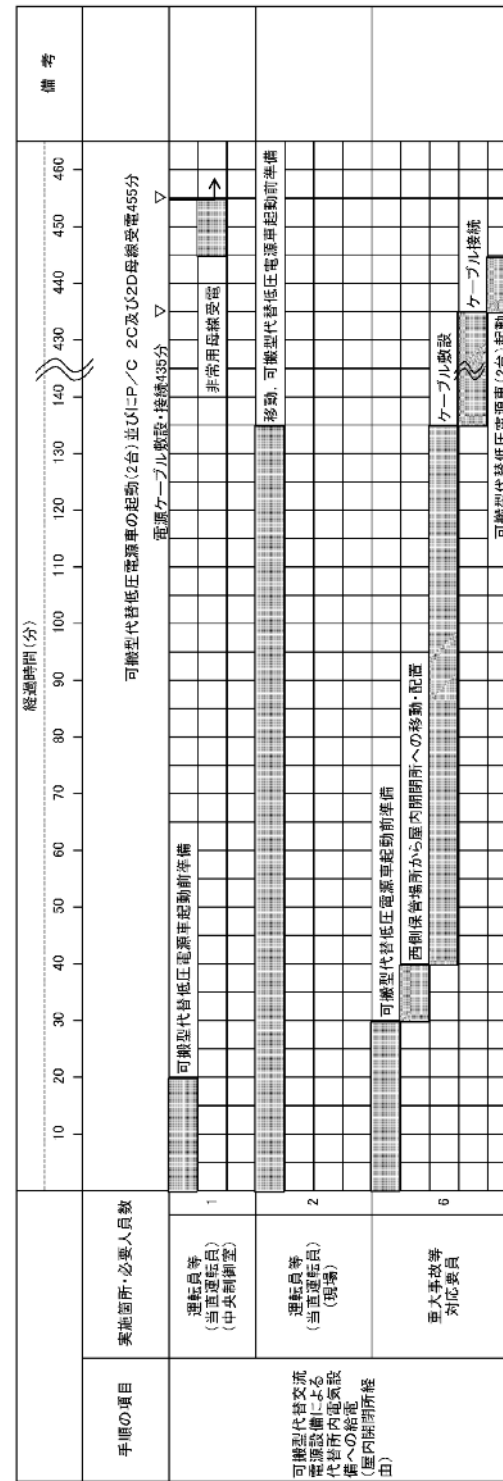
・設備の相違
 【東海第二】
 ⑳の相違



(水処理建屋での接続)

第 1.14.2.1-10 図 可搬型代替交流電源設備 (常用MCCへの接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電手順のタイムチャート (1/2)

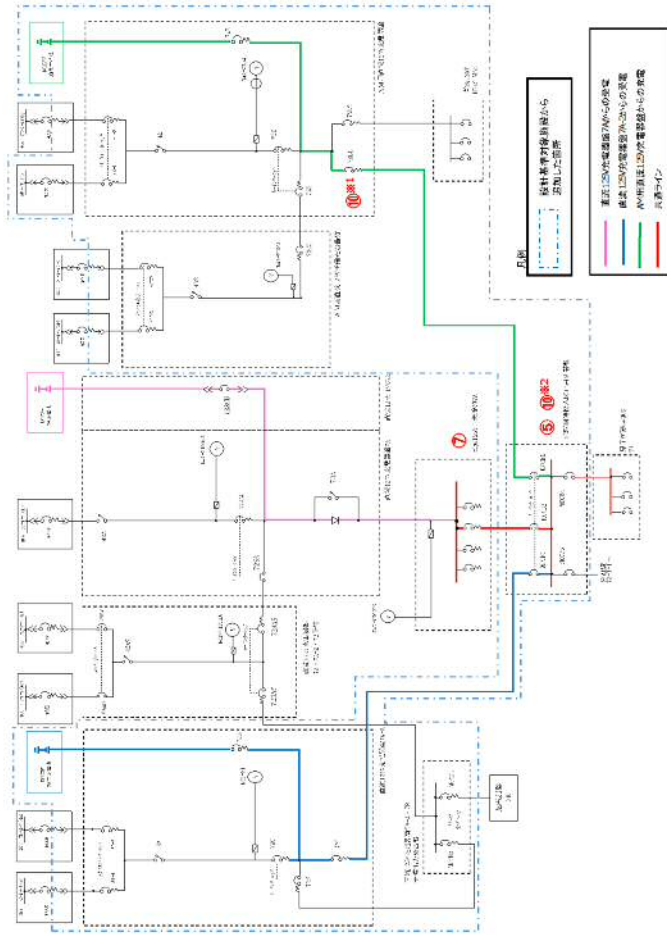
・設備の相違
【東海第二】
ⓧの相違



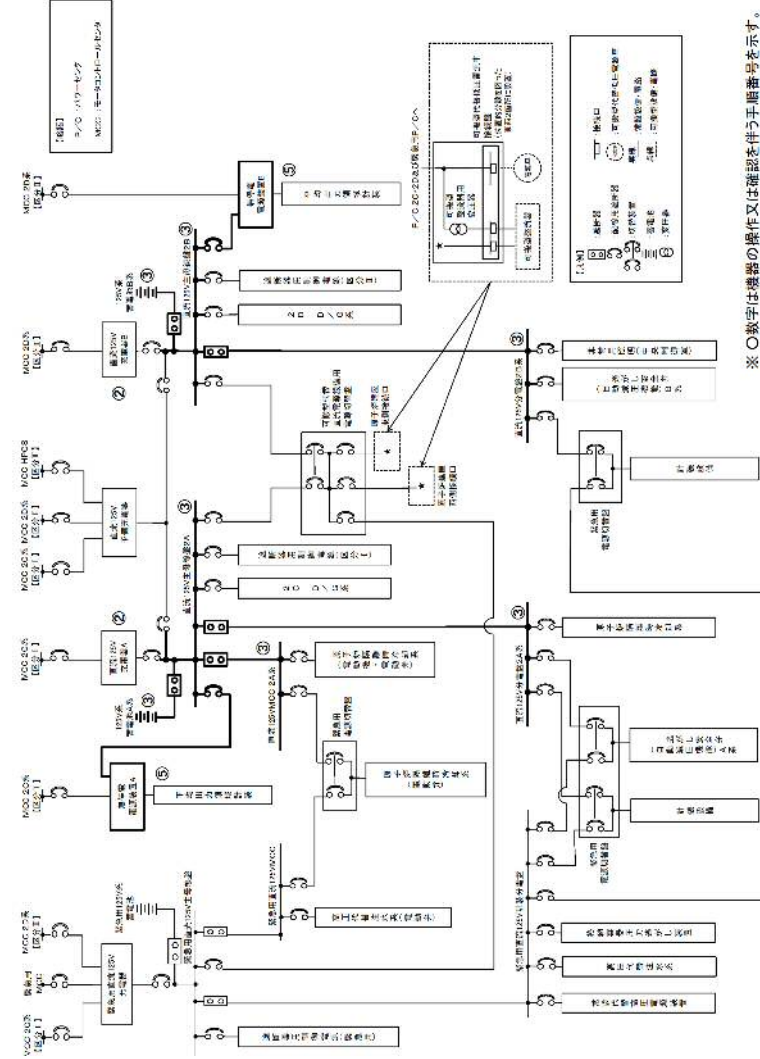
(屋内開閉所での接続)

第 1.14.2.1—10 図 可搬型代替代替交流電源設備 (常用MCCへの接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電手順のタイムチャート (2 / 2)

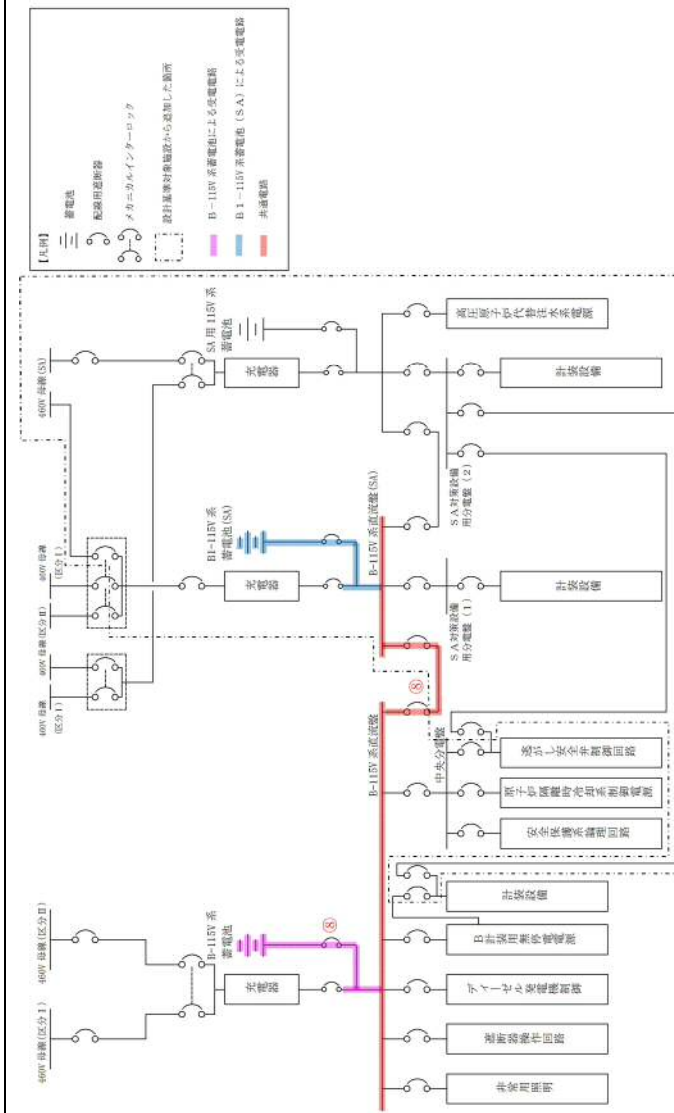
・設備の相違
【東海第二】
ⓧの相違



第 1.14.17 図 所内蓄電式直流電源設備による給電
(直流 125V 蓄電池 A-2, AM 用直流 125V 蓄電池切替え) 概要図

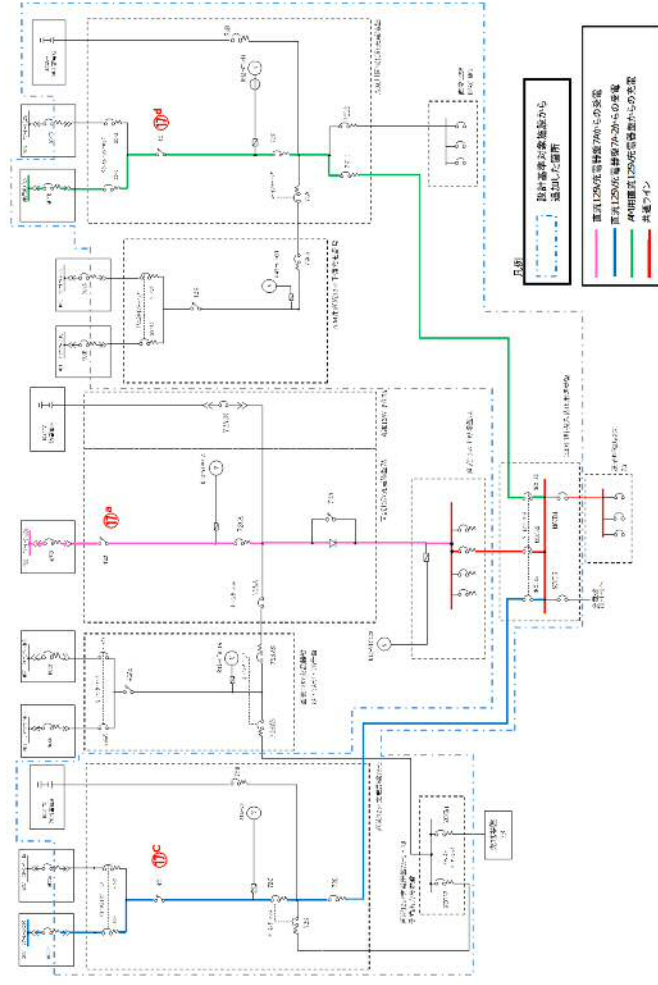


第 1.14.2.2-1 図 所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電手順の概要図



第 1.14-16 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電
(B-115V 系蓄電池, B1-115V 系蓄電池 (SA) 切替え) 概要図

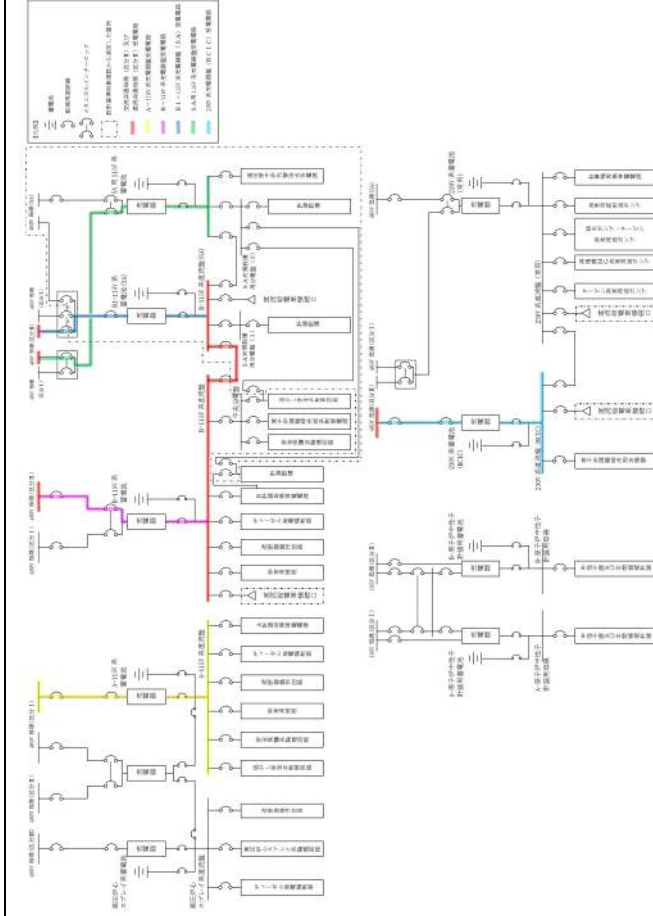
- ・設備の相違
- 【東海第二】
- ④の相違
- 【柏崎 6/7】
- 柏崎 6/7 は、蓄電池を 2 回切替える



第 1.14.18 図 所内蓄電式直流電源設備による給電

(直流 125V 充電器盤 A, 直流 125V 充電器盤 A-2, AM 用直流 125V 充電器盤受電) 概要図

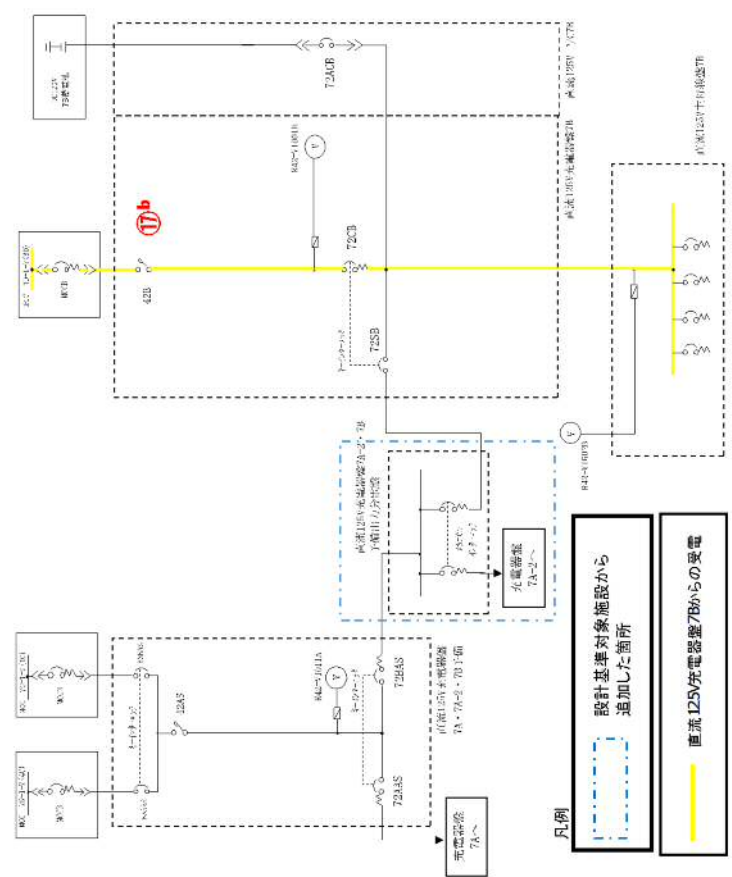
- ・設備の相違
【東海第二】
④の相違

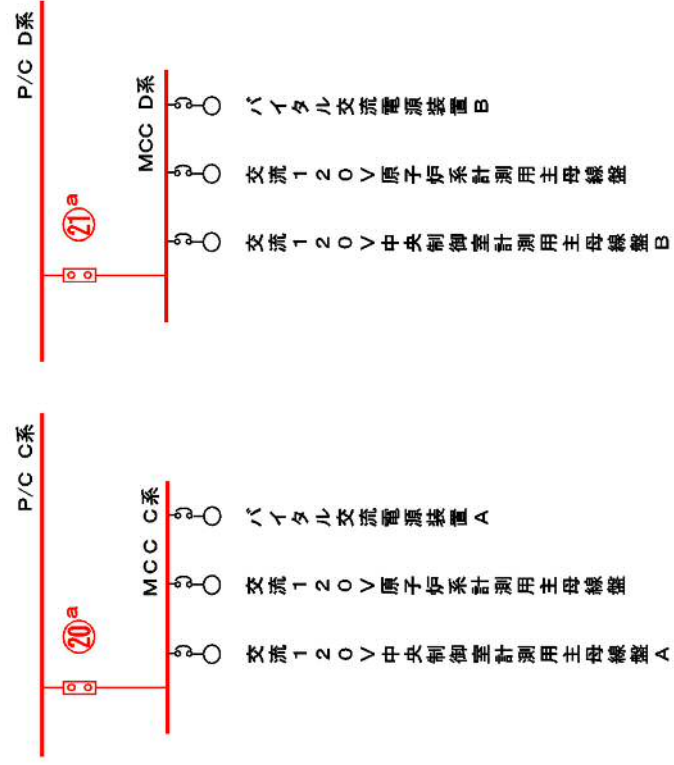


第 1.14-17 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電 (A-115V 系充電器盤、

B-115V 系充電器盤, B 1-115V 系充電器盤 (SA), SA 用 115V 系充電器盤及び 230V 系充電器盤 (R.C.I.C) 受電)

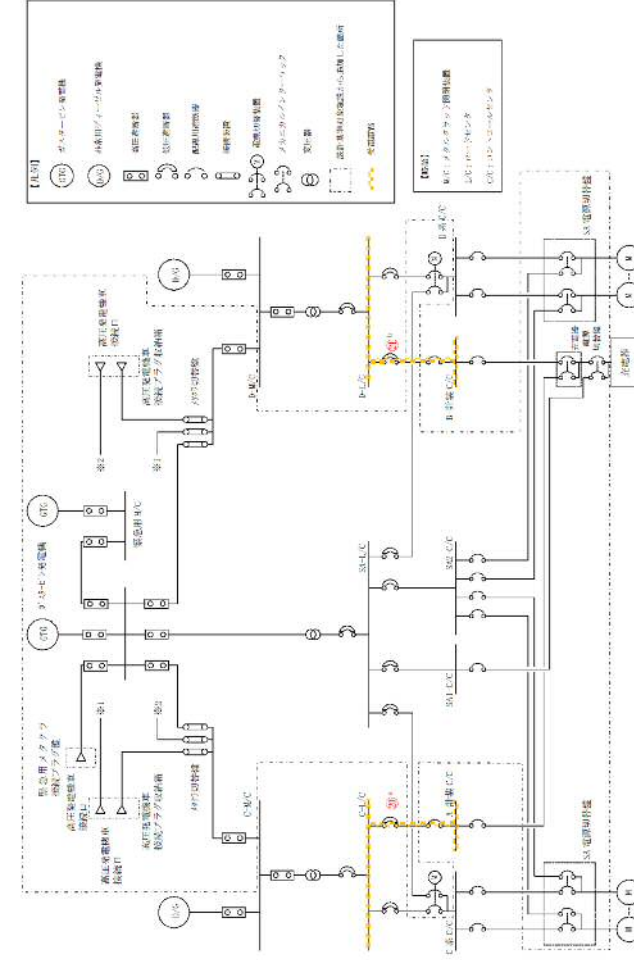
概要図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>第1.14.19 図 所内蓄電式直流電源設備による給電 (直流 125V 充電器盤 B 受電) 概要図</p>			<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、B-115V 系充電器盤の受電について第 1.14-17 図にて記載



第 1. 14. 20 図 所内蓄電式直流電源設備による給電（中央制御室監視計器の復旧） 概要図

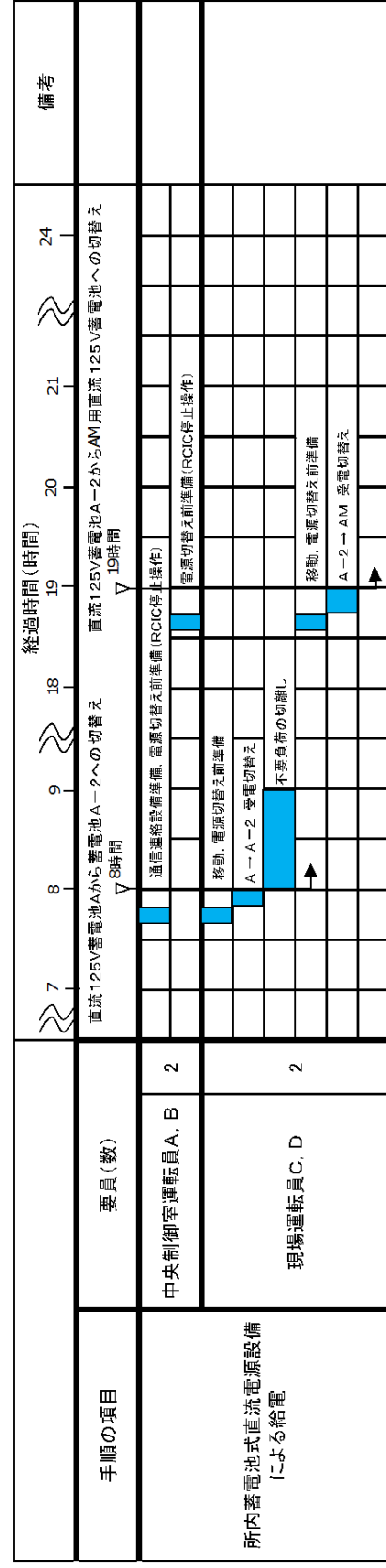
- ・設備の相違
【東海第二】
③④の相違



【注】 ①：本図は、監視計器の復旧に必要となる電源設備を示す。
②：同一系統内、異なる母線間での接続を示す。

第 1. 14-18 図 所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電（中央制御室監視計器の復旧）

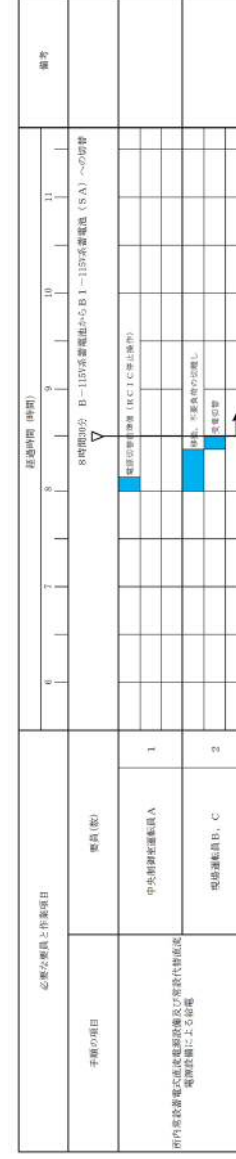
概要図



第 1. 14. 21 図 所内蓄電式直流電源設備による給電
(直流 125V 蓄電池 A, 直流 125V 蓄電池 A-2, AM 用直流 125V 蓄電池切替え)
タイムチャート



第 1. 14. 2. 2-2 図 所内常設直流電源設備による非常用所内電気
設備への給電手順のタイムチャート

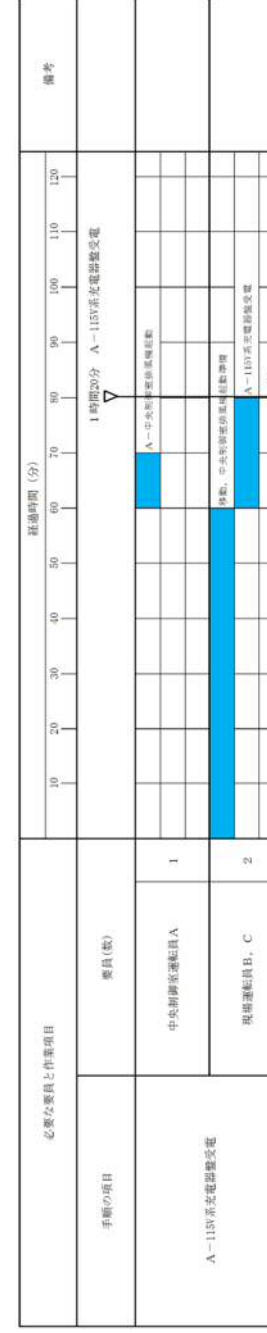


第 1. 14-19 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電
(B-115V 系蓄電池, B 1-115V 系蓄電池 (S.A) 切替え) タイムチャート

備考
・設備, 体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑧, ⑩, ⑬の相違
【柏崎 6/7】
柏崎 6/7 は, 蓄電池を 2 回切替える

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)	備考
直流125V充電器盤A受電	中央制御室運転員A, B 現場運転員C, D	40分 直流125V充電器盤A受電	
		通信連絡設備準備, MCC, C系電源確保	
		①B計測制御電源盤区域排風機稼働 直流125V充電器盤A受電確認	
		移動, 送電連絡設備準備, MCC, C系電源確保 移動, 送電連絡設備準備, ①B計測制御電源盤区域排風機稼働 直流125V充電器盤A受電操作	

第 1. 14. 22 図 所内蓄電式直流電源設備による給電 (直流 125V 充電器盤 A 受電) タイムチャート



第 1. 14 - 20 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電
(A-115V系充電器盤受電) タイムチャート

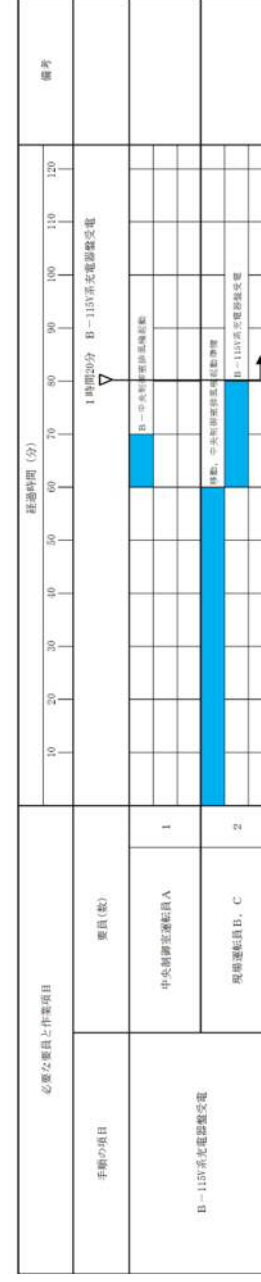
・設備, 体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑳, ㉑, ㉒の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考		
		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100			
直流125V充電器盤B受電	中央制御室運転員A, B													
	現場運転員C, D													

40分 直流125V充電器盤B受電

通信連絡設備準備, MCC D系電源確保
 C/B計測制御電源区域(機風機室)内
 直流125V充電器盤B受電確認
 移動, 通信連絡設備準備, MCC D系電源確保
 移動, 通信連絡設備準備, C/B計測制御電源区域(機風機室)内
 直流125V充電器盤B受電操作

第 1. 14. 23 図 所内蓄電式直流電源設備による給電 (直流 125V 充電器盤 B 受電) タイムチャート



第 1. 14-21 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電 (B-115V 系充電器盤受電) タイムチャート

・設備, 体制及び運用の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 ㊸, ㊹, ㊺の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)							備考
		10	20	30	40	50	60	70	
直流125V充電器盤A-2受電	中央制御室運転員A, B				40分				
	現場運転員C, D								

第 1.14.24 図 所内蓄電式直流電源設備による給電 (直流 125V 充電器盤 A-2 受電) タイムチャート

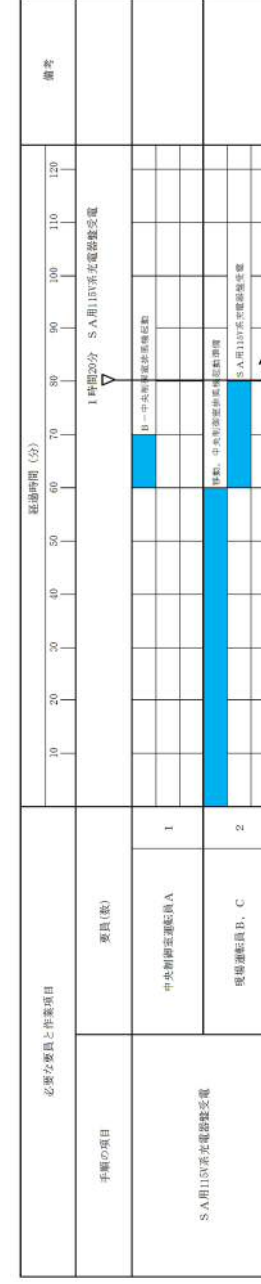
・設備, 体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑳, ㉑, ㉒の相違

手順の項目	必要な要員と作業項目	経過時間(分)							備考
		10	20	30	40	50	60	70	
B1-115V系充電器盤(SA)受電	要員(数)								
	中央制御室運転員A								
	現場運転員B, C								

第 1.14-22 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電 (B1-115V系充電器盤(SA)受電) タイムチャート

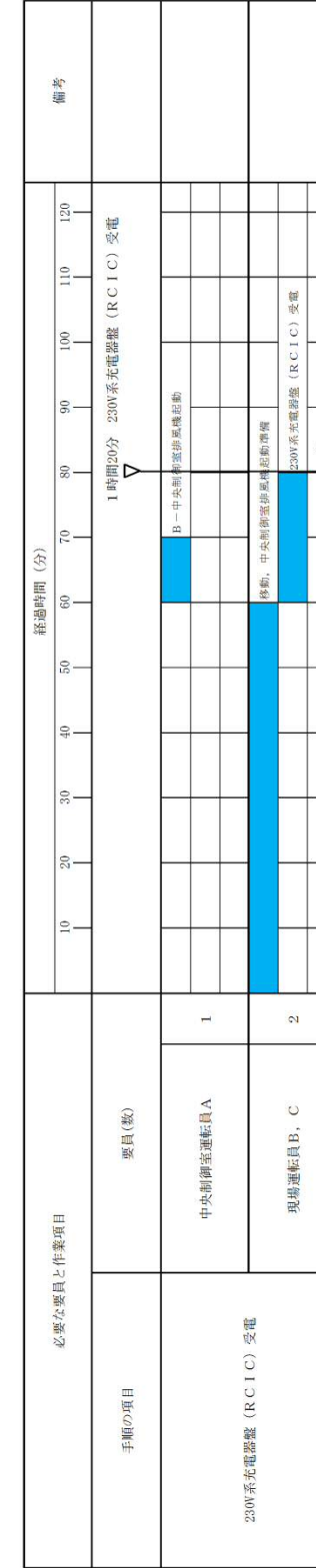
手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考
		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
AM用直流125V充電器受電	中央制御室運転員A, B	35分 AM用直流125V充電器受電										
		通信連絡設備準備、MCC C系電源確保										
	D/G(A)/Z排風機停止											
	AM用直流125V充電器受電確認											
現場運転員C, D	2	移動、通風機設備確認、MCC C系電源確保										
		消火連絡設備準備、D/G(A)/Z排風機停止										
		AM用直流125V充電器受電操作										

第 1.14.25 図 所内蓄電式直流電源設備による給電 (AM用直流125V充電器受電) タイムチャート



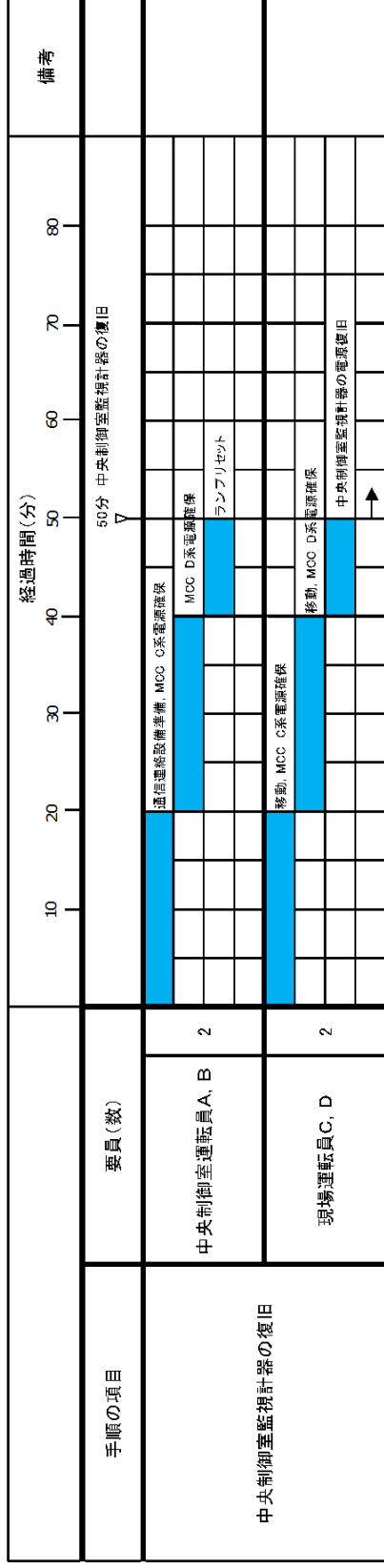
第 1.14-23 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電 (SA用115V系充電器受電) タイムチャート

・設備、体制及び運用の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 ㉓, ㉔, ㉕の相違

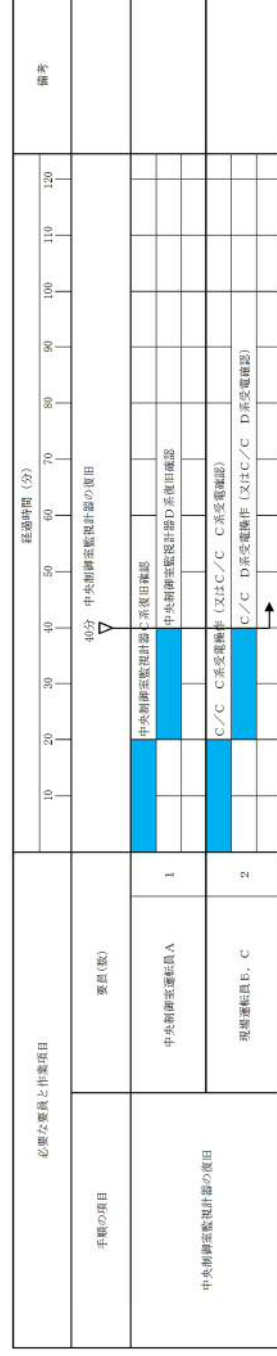


第 1.14-24 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電
(230V 系充電器 (R.C.I.C) 受電) タイムチャート

・設備の相違
【東海第二】
③の相違

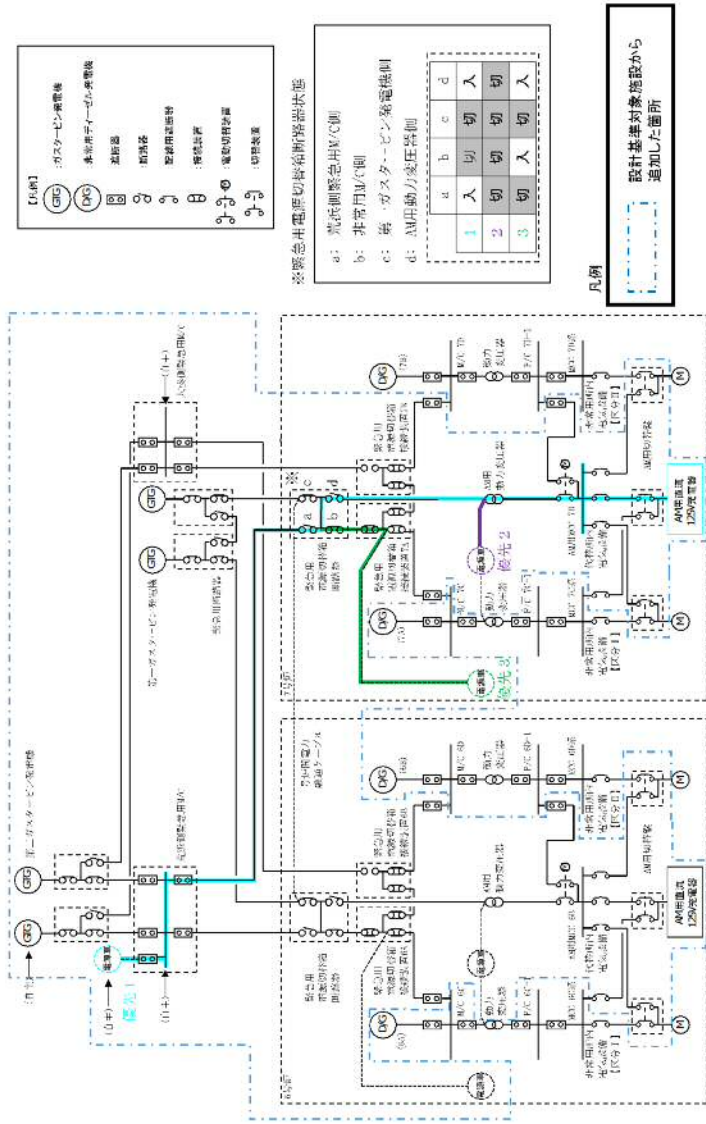


第 1.14.26 図 所内蓄電式直流電源設備による給電 (中央制御室監視計器の復旧) タイムチャート

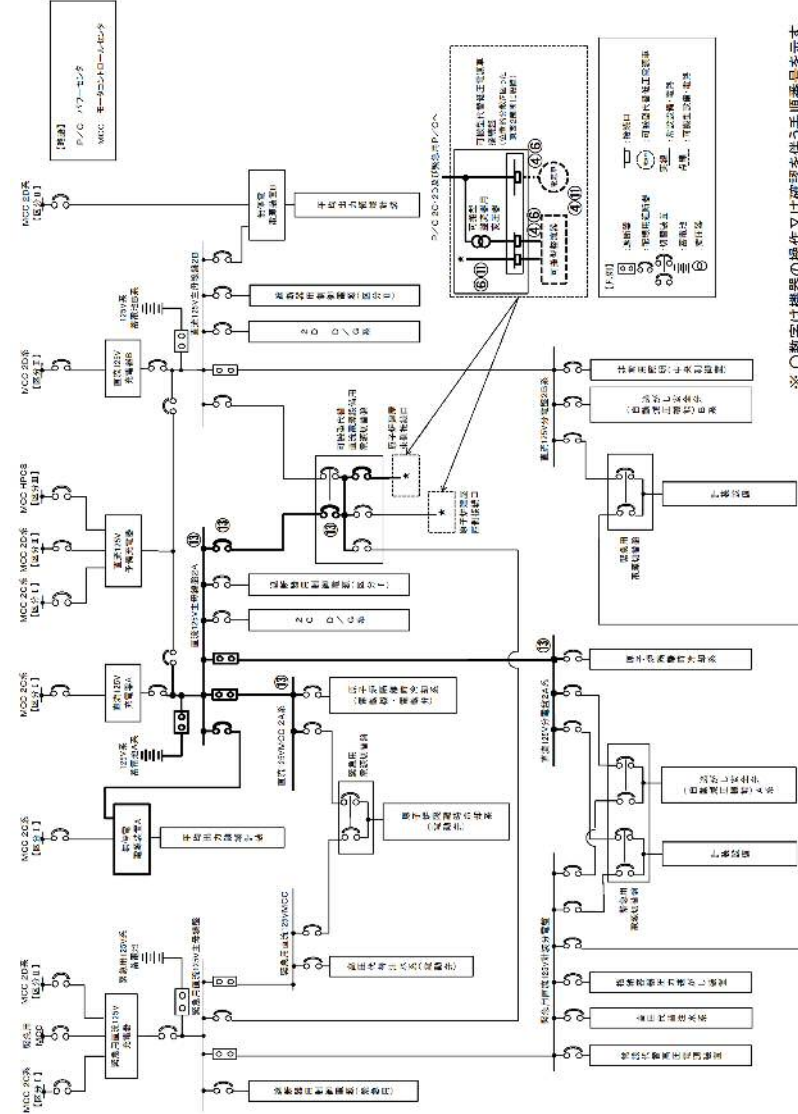


第 1.14-25 図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電 (中央制御室監視計器C系及びD系復旧) タイムチャート

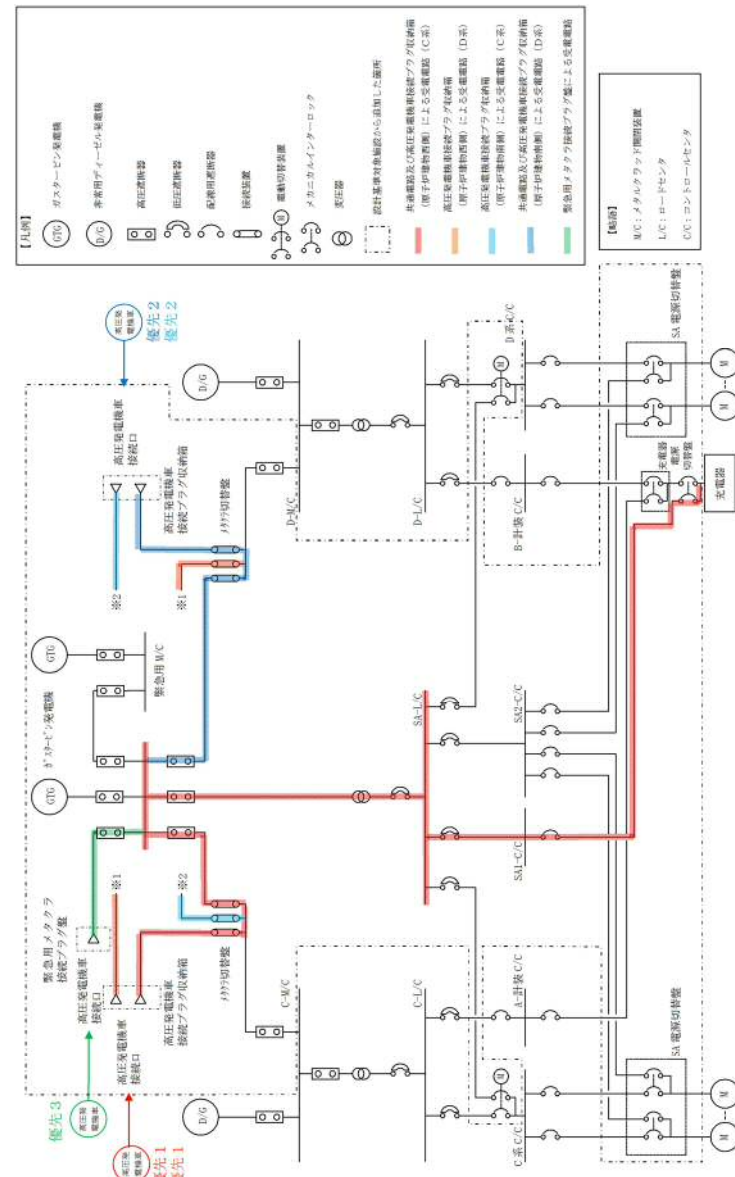
・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
③④, ④⑩の相違



第 1.14.27 図 可搬型直流電源設備による給電 概要図

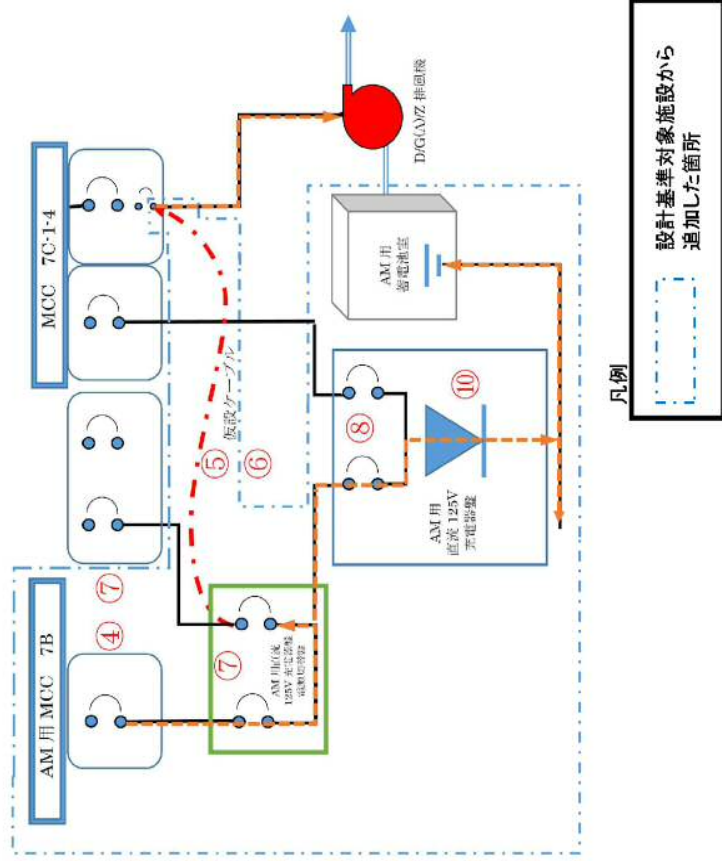


第 1.14.2.2-3 図 可搬型代替直流電源設備 (可搬型代替交流電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) による給電手順の概要図



第 1.14-26 図 可搬型直流電源設備による給電 概要図

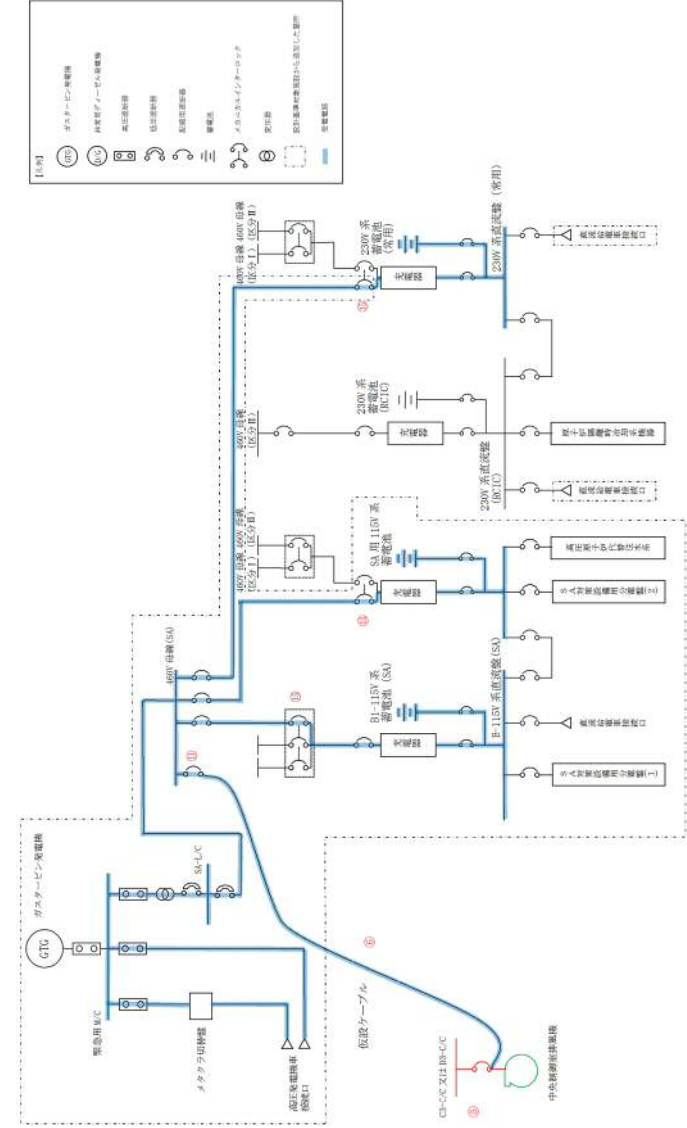
- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
- ⑨, ⑳, ㉔の相違



凡例
 設計基準対象施設から追加した箇所

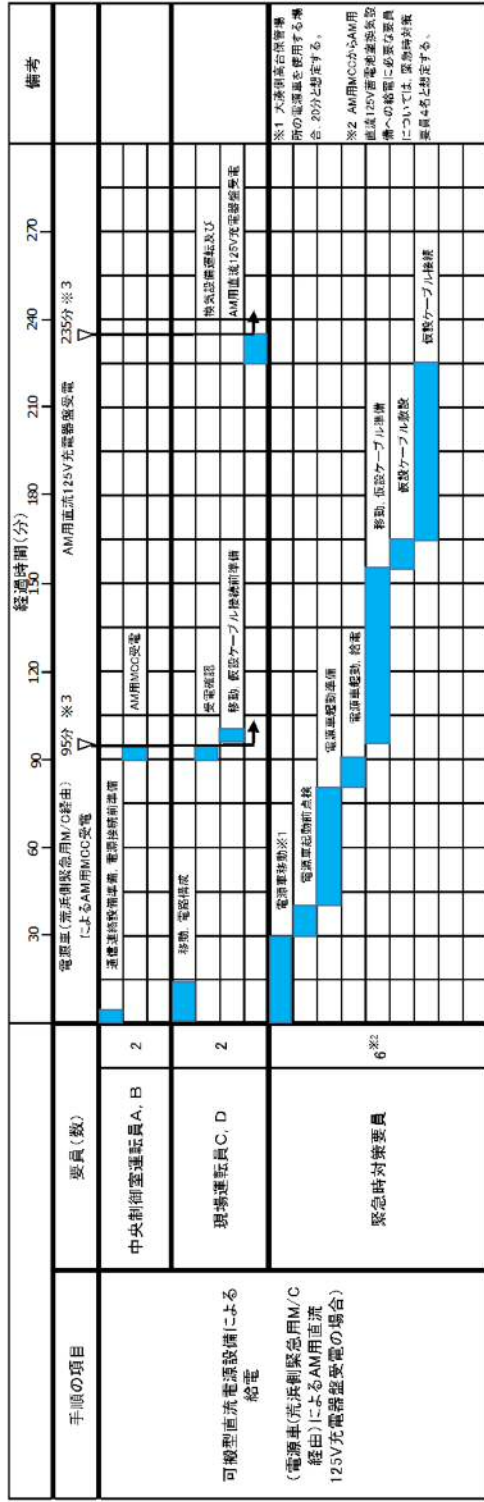
第 1.14.28 図 可搬型直流電源設備による給電 (空調起動用仮設ケーブル接続) 概要図

・設備の相違
【東海第二】
 ⑨の相違により系統構成が異なる



記号例 ○：操作手順番号を示す。

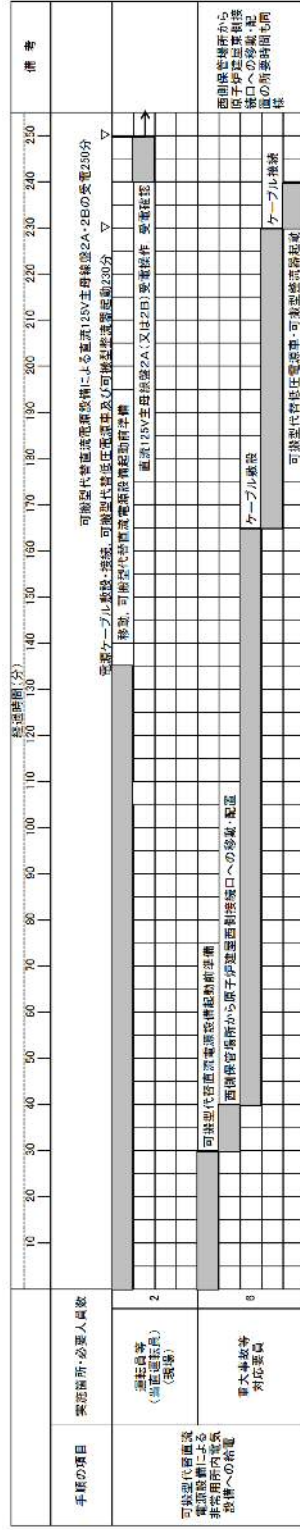
第 1.14-27 図 可搬型直流電源設備による給電 (空調起動用仮設ケーブル接続) 概要図



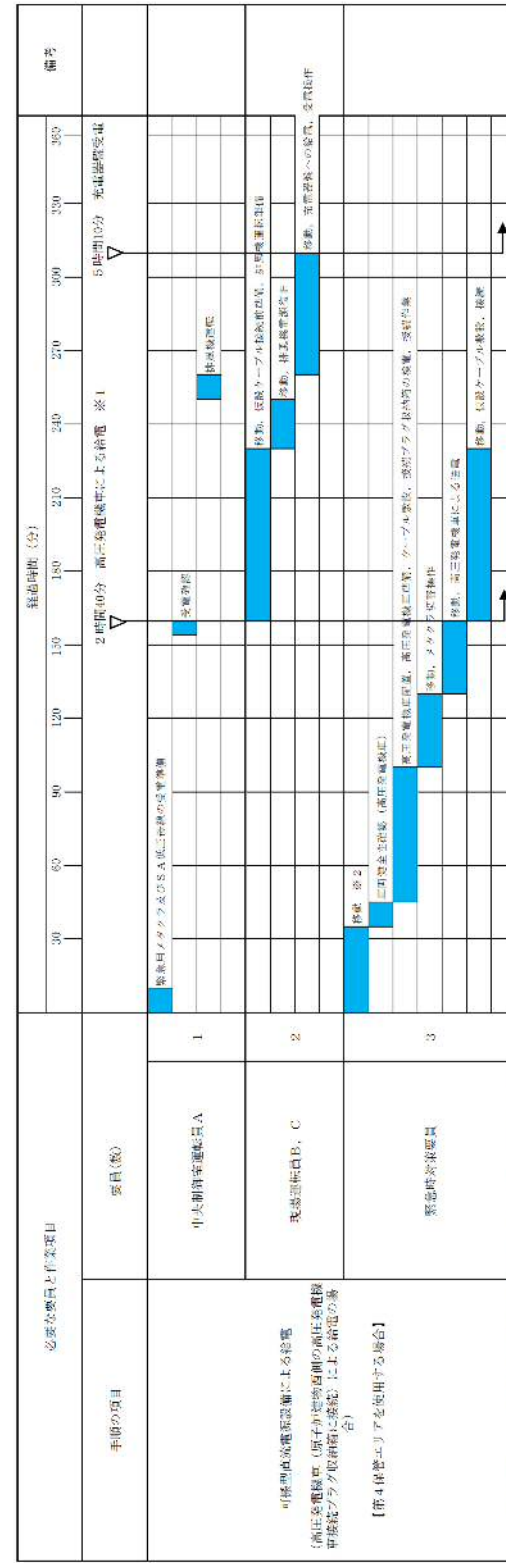
※3 大浜側高台保管場所の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約80分、AM用MCC受電まで約85分、AM用直流125V充電器受電完了まで約225分まで可能である。

第 1.14.29 図 可搬型直流電源設備による給電
(電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるAM用直流125V充電器受電の場合)

タイムチャート



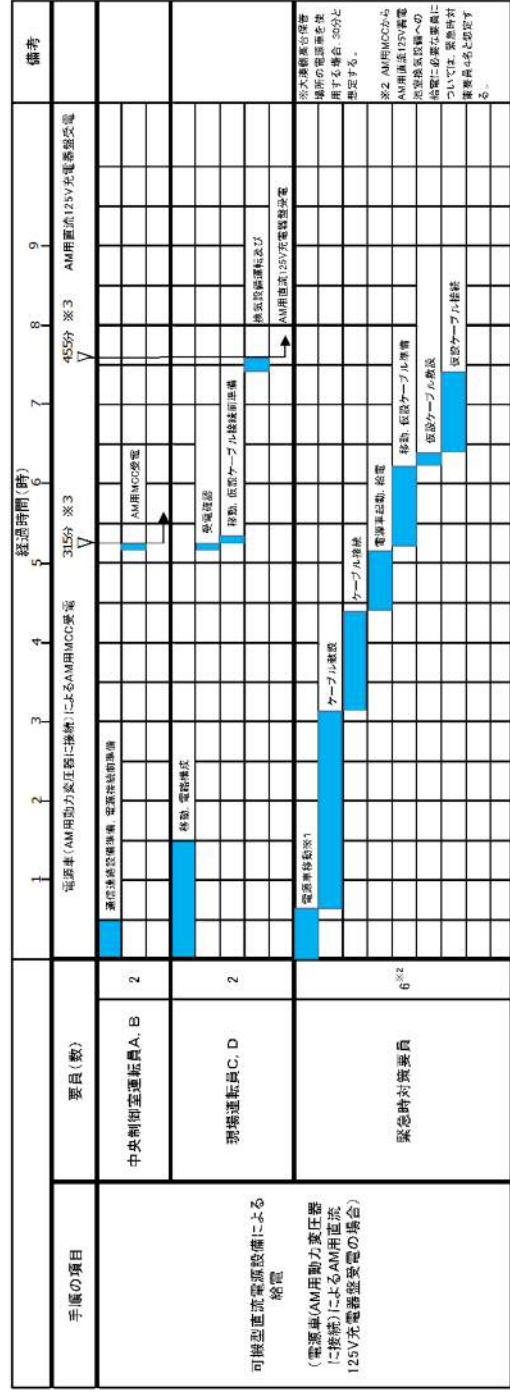
第 1.14.2.2-4 図 可搬型代替直流電源設備(可搬型代替交流電源車接続盤(西側)又は(東側)接続)による給電手順のタイムチャート



※1 第1保管エリアの可搬型設備を使用する場合は、2時間10分以内が可能である。
※2 第1保管エリアの可搬型設備を使用した場合は、速やかに対応できる。

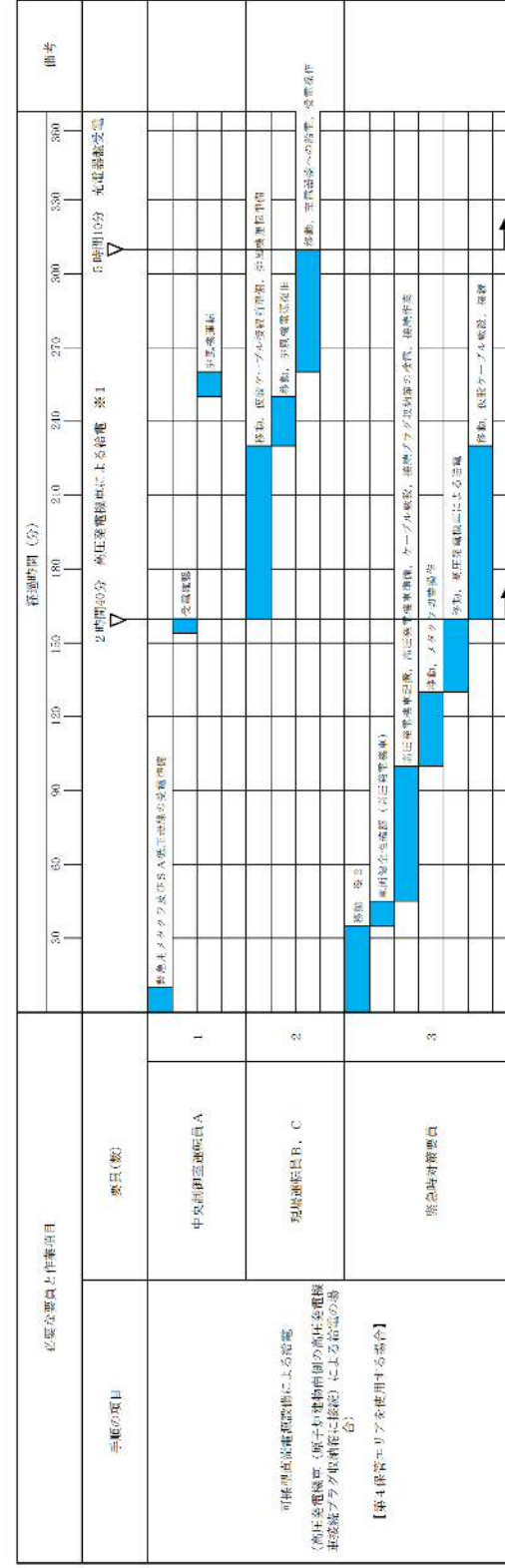
第 1.14-28 図 可搬型直流電源設備による給電
(高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)による給電の場合)
タイムチャート

備考
・設備、体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑳, ㉑の相違



※3 大浜側高台保管庫内の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約300分、AM用MCC受電まで約305分、AM用直流125V充電器受電完了まで約445分が可能です。

第 1.14.30 図 可搬型直流電源設備による給電
(電源車 (AM用動力変圧器に接続) による AM用直流 125V 充電器受電の場合)
タイムチャート



※1 第1号機エリアの可搬型電源車を使用した場合、2時間15分以内が可能です。
※2 第1号機エリアの可搬型電源車を使用した場合、2時間以内が可能です。

第 1.14-29 図 可搬型直流電源設備による給電
(高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による給電の場合)
タイムチャート

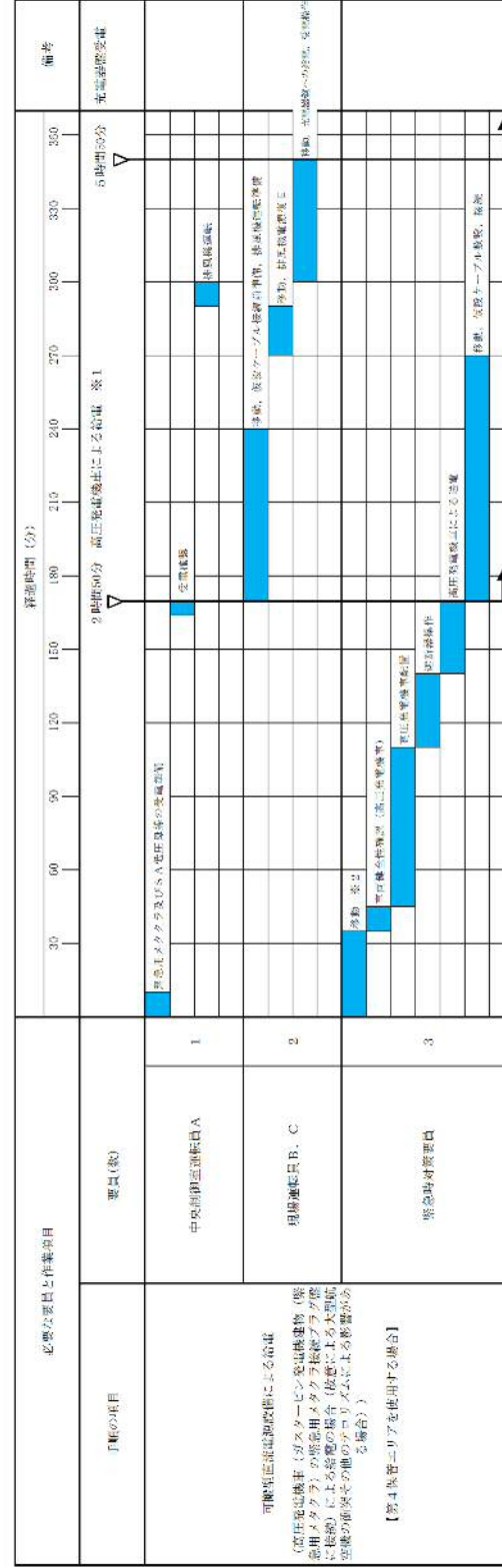
備考
・設備、体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑳, ㉑の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)								備考	
		1	2	3	4	5	6	7	8		
可搬型直流電源設備による給電 (電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電の場合)	中央制御室運転員A, B	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	
	現場運転員C, D	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	
	緊急時対応要員	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電	電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電

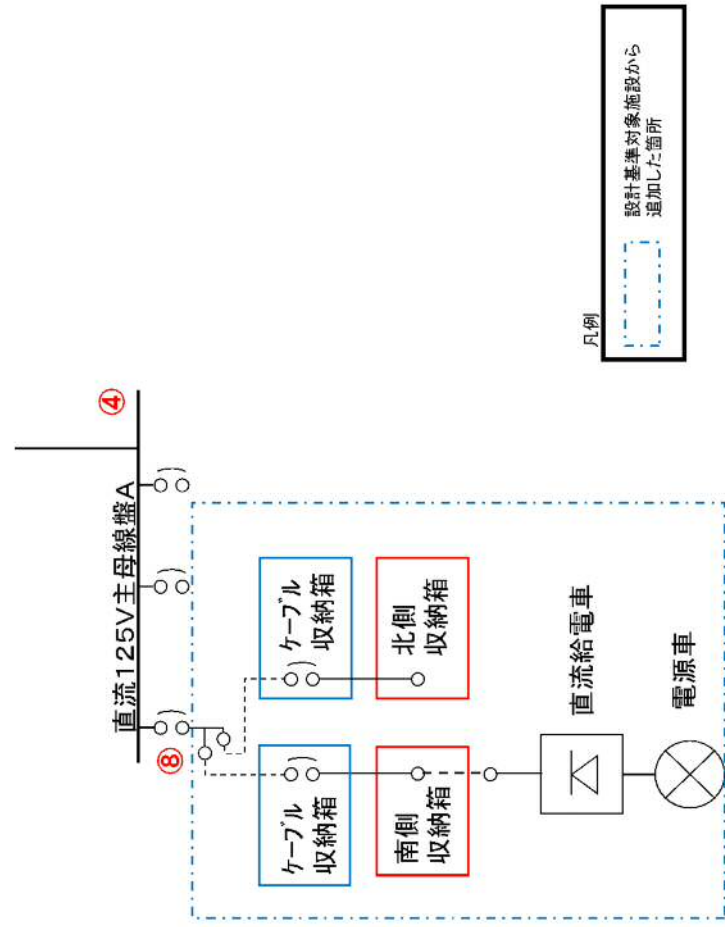
※3 大浜側高台保管場所の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約255分、AM用MOC受電完了まで約260分、AM用直流125V充電器受電完了まで約400分が可能である。

第 1.14.31 図 可搬型直流電源設備による給電
(電源車(緊急用電源切替装置に接続)によるAM用直流125V充電器受電の場合)
タイムチャート

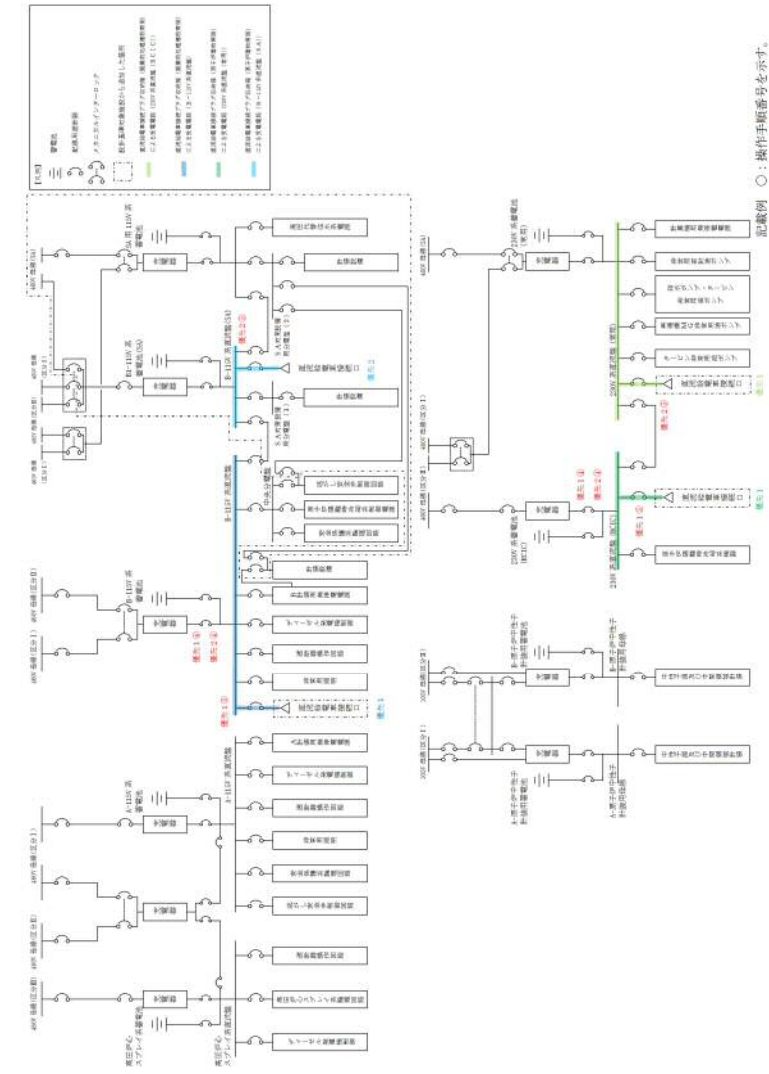
・設備、記載、体制及び運用の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
⑳, ㉑, ㉒の相違
島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記



第 1.14-30 図 可搬型直流電源設備による給電
(高圧発電機車(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続)による給電の場合))
(故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合))
タイムチャート

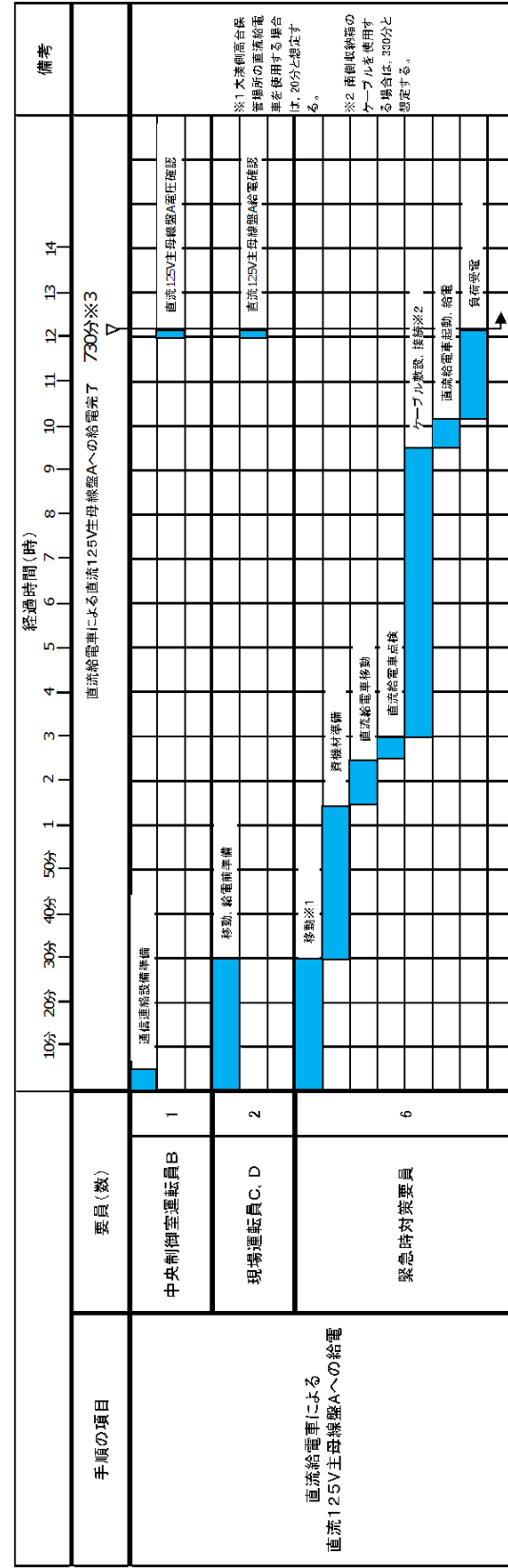


第 1.14.32 図 直流給電車による直流 125V 主母線盤 A への給電 概要図



第 1.14-31 図 直流給電車による給電 概要図

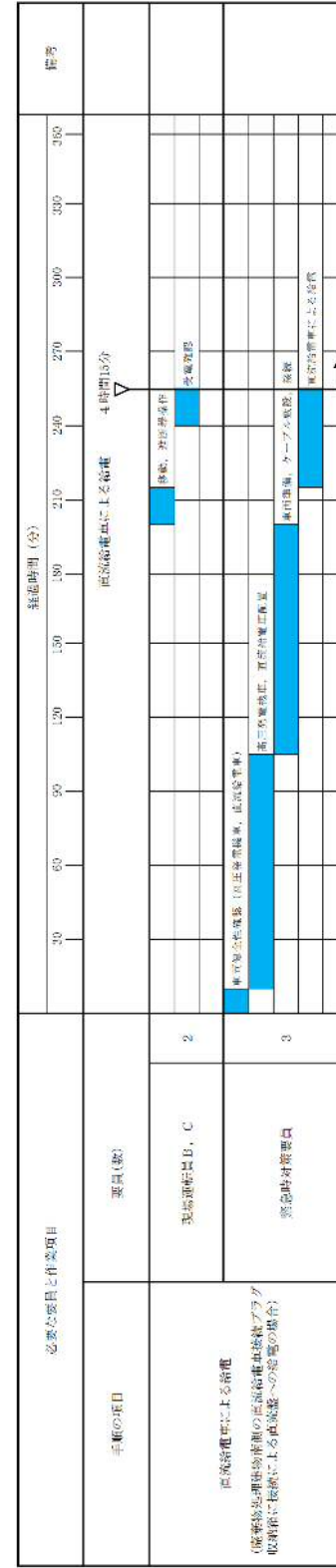
・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
⑨, ⑩の相違



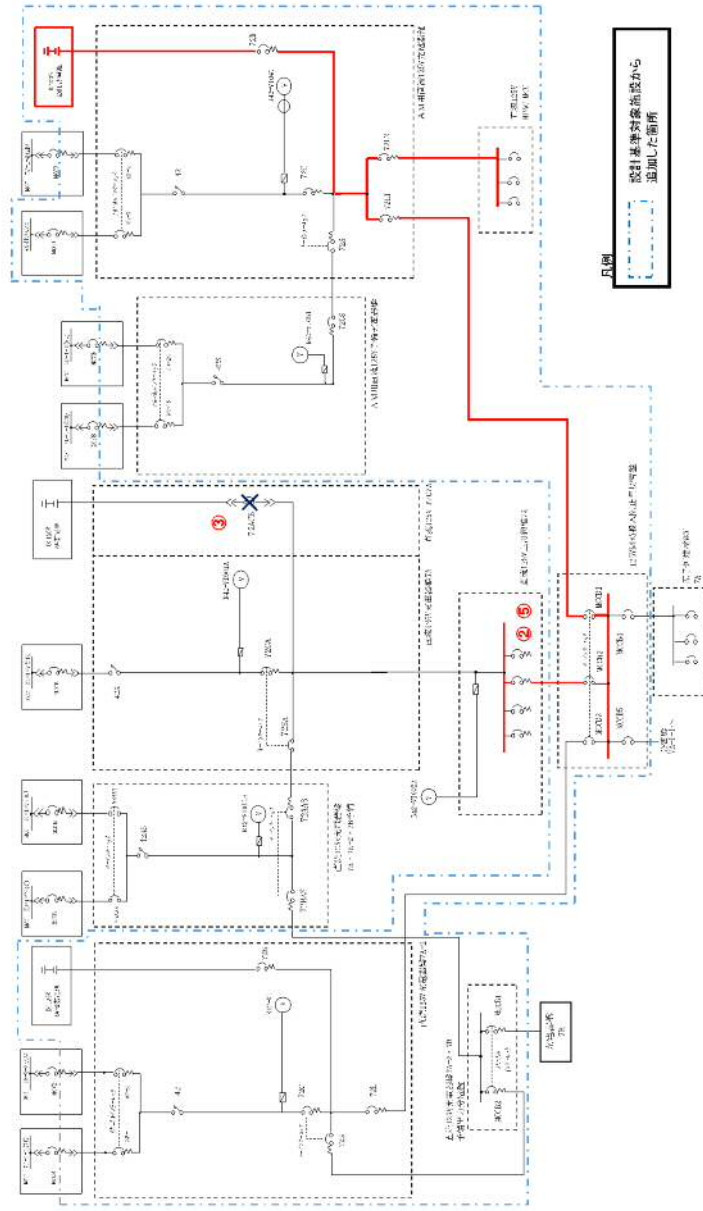
※3 大湊側高台保管理場の直流給電車を使用する場合は、約720分で可能である。
 南側収納箱のケーブルを使用する場合は、約670分で可能である。
 大湊側高台保管理場の電源車の電源車を使用し、かつ南側収納箱のケーブルを使用する場合は、約660分で可能である。

第1.14.33 図 直流給電車による直流 125V 主母線盤 A への給電 タイムチャート

・設備、体制及び運用の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 ⑨, ⑩, ④⑩の相違

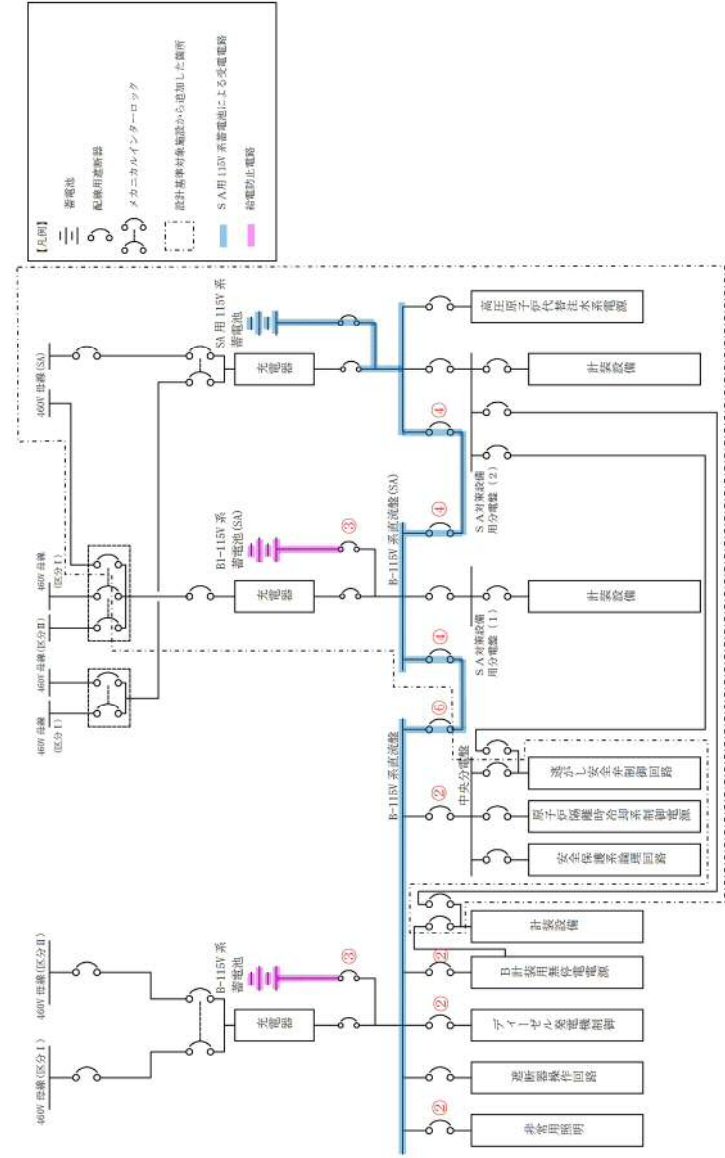


<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)</p>	<p>東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <div data-bbox="1757 226 2071 1696"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>必要となる作業項目</th> <th>要員(数)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手配の項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>直流給電車による給電 (原子炉建物南側の直流給電車接続プログラム起動時に送電による直流盤への給電)</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>第 1. 14-33 図 直流給電車による給電 (原子炉建物南側の直流給電車接続プログラム収納箱に接続による直流盤への給電) タイムチャート</p>	必要となる作業項目	要員(数)	備考	手配の項目			直流給電車による給電 (原子炉建物南側の直流給電車接続プログラム起動時に送電による直流盤への給電)	2			3		<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑩の相違
必要となる作業項目	要員(数)	備考													
手配の項目															
直流給電車による給電 (原子炉建物南側の直流給電車接続プログラム起動時に送電による直流盤への給電)	2														
	3														

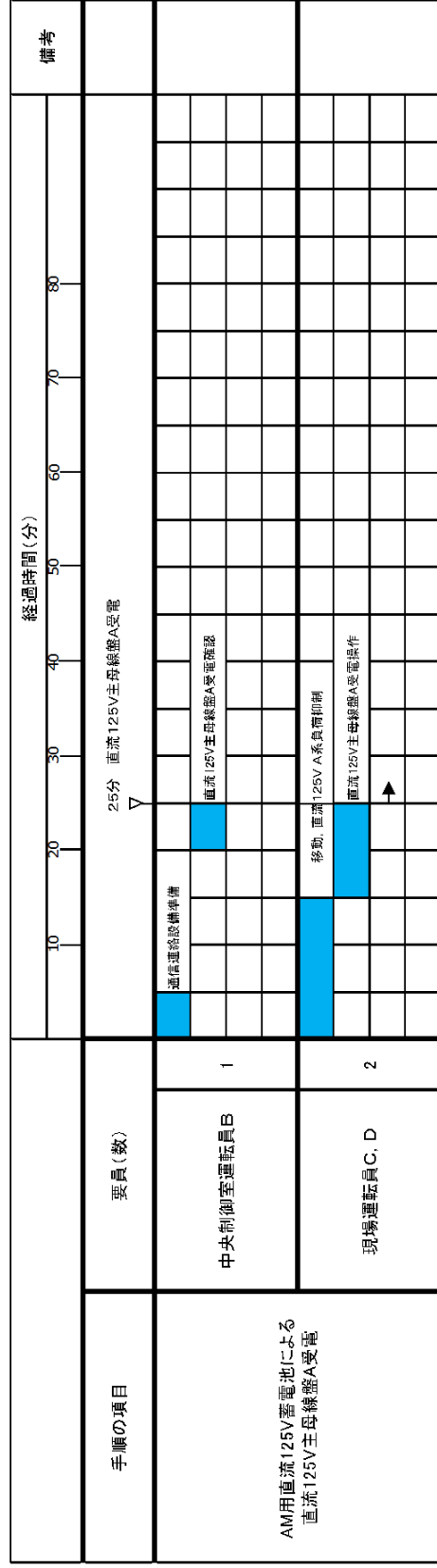


第 1.14.34 図 AM 用直流 125V 蓄電池による直流 125V 主母線盤 A 受電 概要図

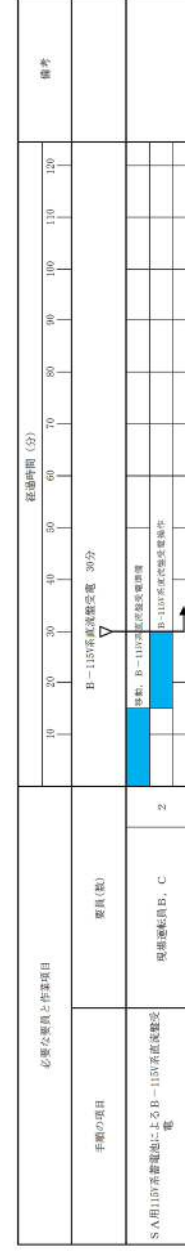
- ・設備の相違【東海第二】
- ①②の相違



第 1.14-34 図 SA 用 115V 系蓄電池による B-115V 系直流受電 概要図



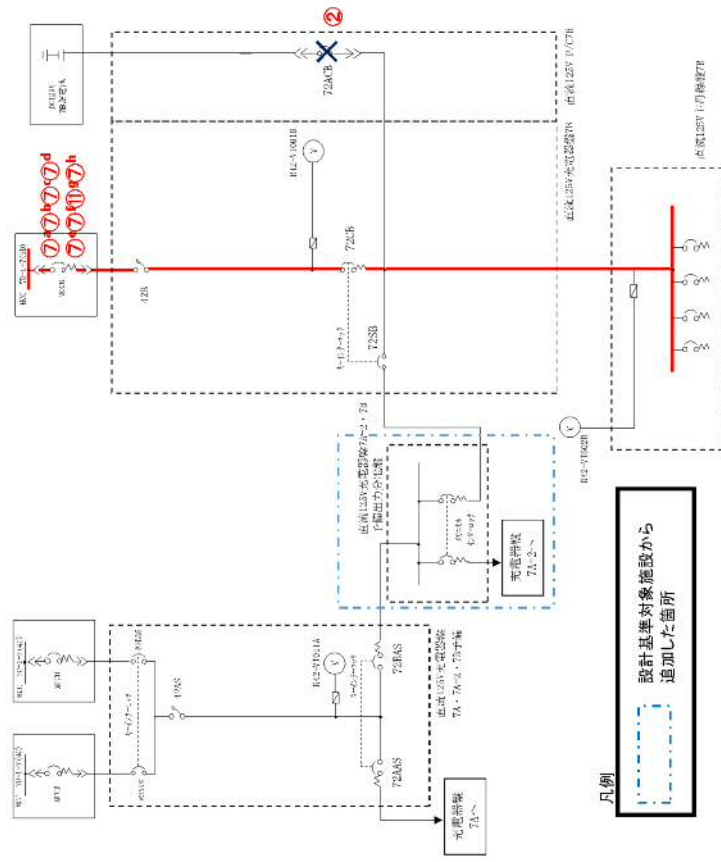
第 1.14.35 図 AM用直流125V蓄電池による直流125V主母線盤A受電 タイムチャート



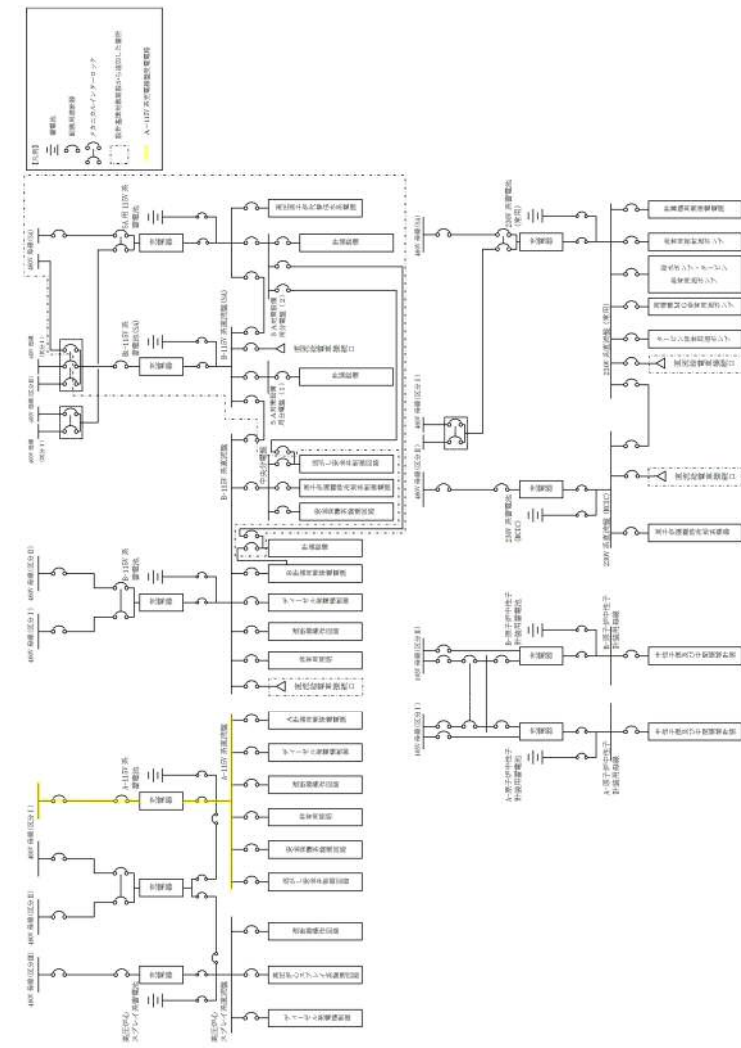
第 1.14-35 図 SA用115V蓄電池によるB-115V系直流盤受電

タイムチャート

- ・体制及び運用の相違
- 【柏崎 6/7】
- ④の相違
- ・設備の相違
- 【東海第二】
- ①の相違

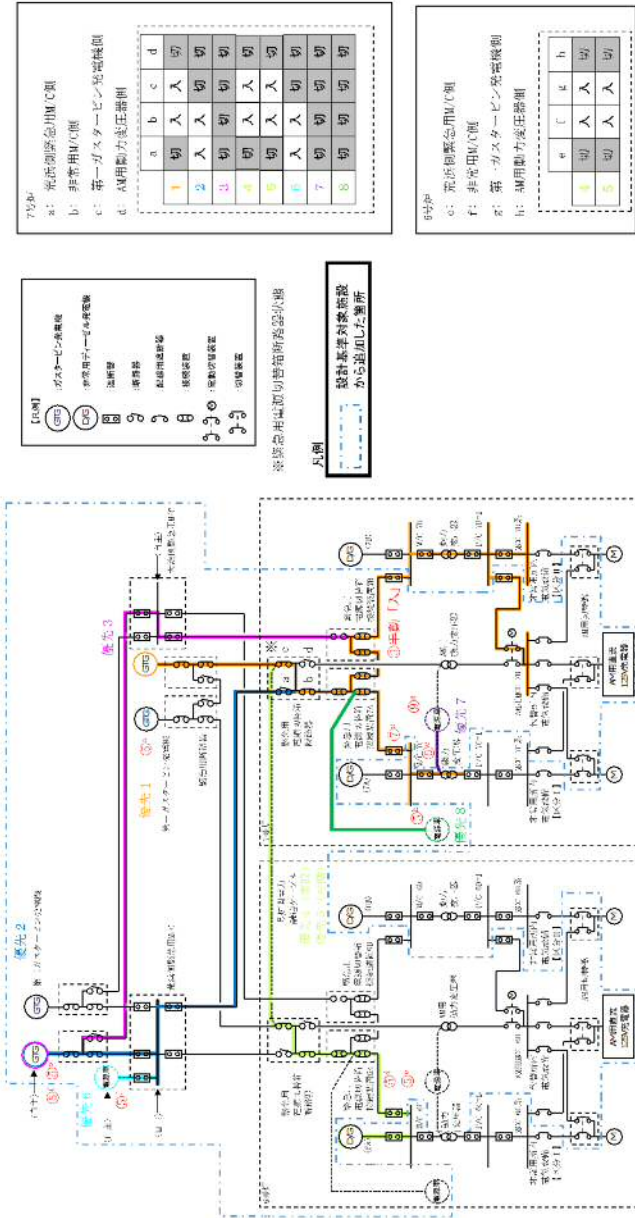


第 1.14.36 図 常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電 概要図



第 1.14-36 図 非常用直流電源喪失時の A-115V 系直流盤受電 概要図

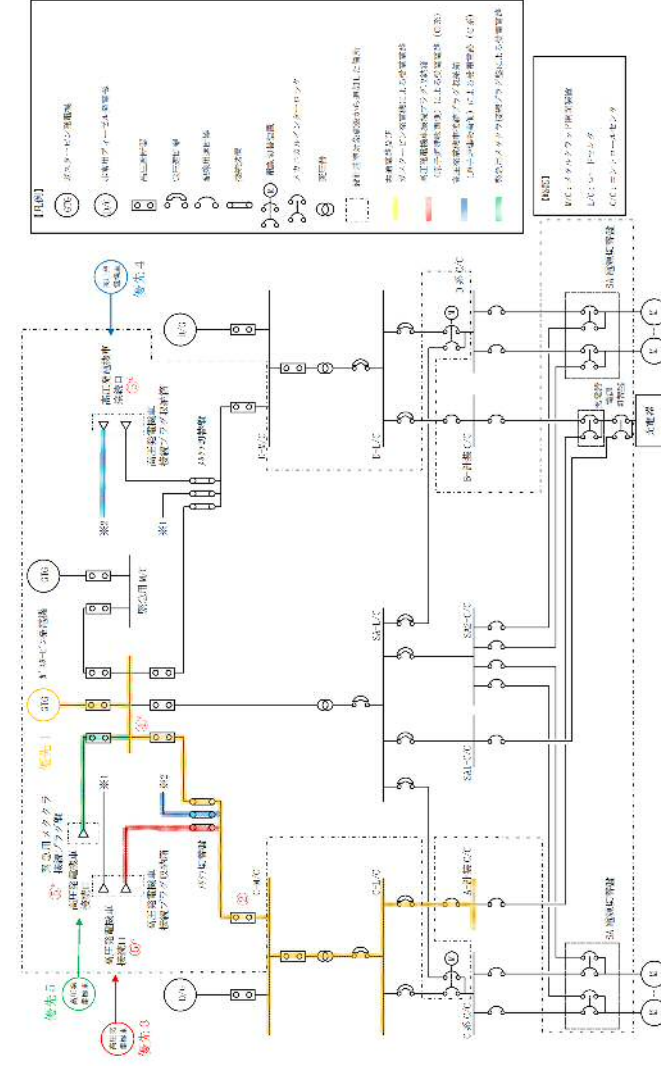
- ・設備の相違【東海第二】
- ①の相違



操作手順	操作場所
③	原子炉建屋地下1階(非管理区域)

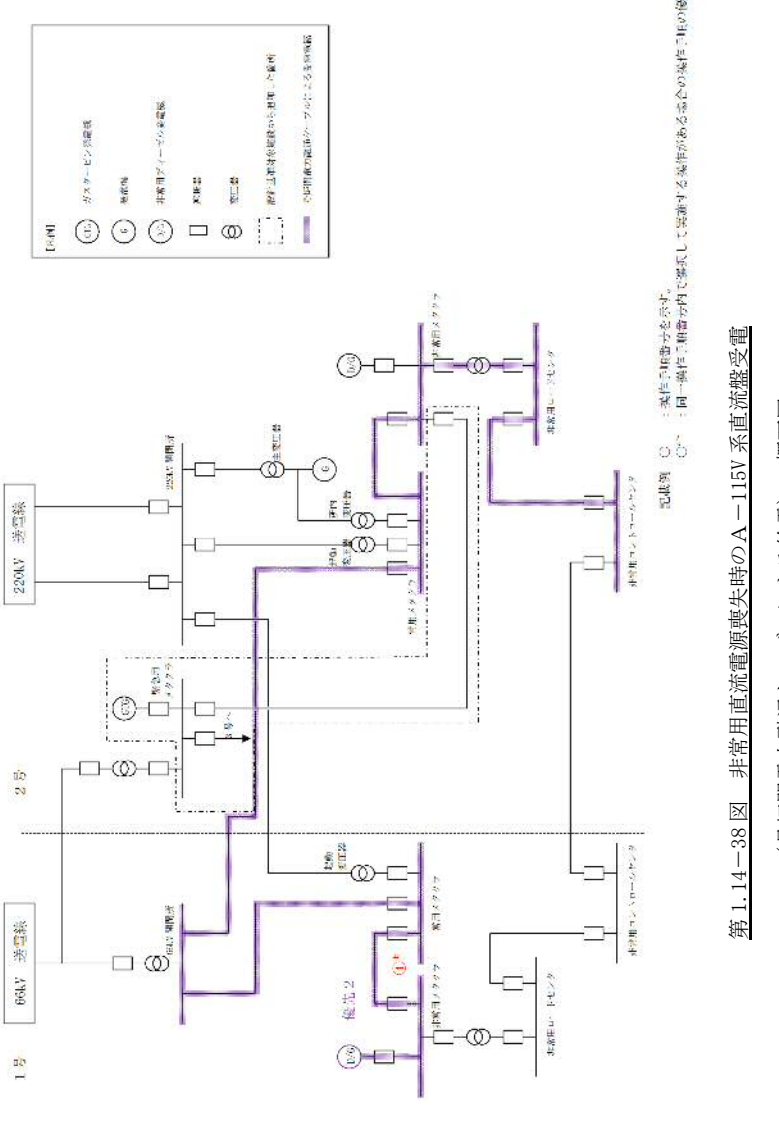
第 1. 14. 37 図 常設直流通電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電 概要図

・記載方針の相違
【東海第二】
 東海第二は、概要図について第 1. 14. 2. 1-3 図、第 1. 14. 2. 1-5 図、第 1. 14. 2. 1-7 図及び第 1. 14. 2. 1-9 図に記載



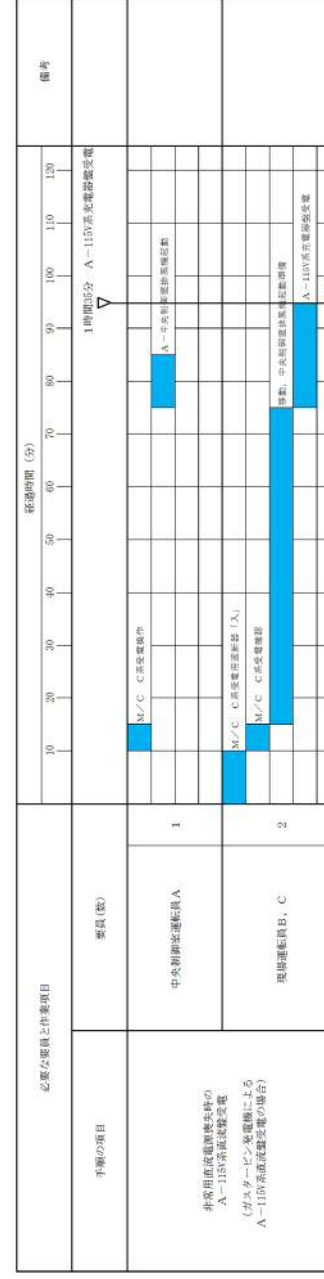
記号 ○ : 操作手順が示されています。
 ○ : 第一種非自給電力で運転している機器がある部分の操作手順の警報を示す。

第 1. 14-37 図 非常用直流通電源喪失時の A-115V 系直流通電 (ガスタービン発電機、高圧発電機による給電) 概要図

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>第1.14-38図 非常用直流電源喪失時のA-115V系直流流盤受電 (号炉間電力融通ケーブルによる給電) 概要図</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載方針の相違 【柏崎6/7】 柏崎6/7は、号炉間電力融通ケーブルによる給電概要図について、第1.14.37図に記載 ・設備の相違 【東海第二】 ①の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)								備考	
		10	20	30	40	50	60	70	80		
常設直流電源喪失時の 直流125V主母線盤B受電 (第一ガスタービン発電機による 直流125V主母線盤B受電の場合)	中央制御室運転員A, B				第一GTG給電						
	現場運転員C, D			移動, 直流125V蓄電池B遮断器「切」	移動, M/C D系受電用遮断器「入」	M/C D系受電確認	移動, MCC「入」				

第 1.14.38 図 常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電
(第一ガスタービン発電機による直流 125V 主母線盤 B 受電の場合)
タイムチャート



第 1.14-39 図 非常用直流電源喪失時の A-115V 系直流盤受電
(ガスタービン発電機による A-115V 系直流盤受電の場合)
タイムチャート

備考

- ・設備, 体制及び運用の相違
- 【柏崎 6/7】
- ④の相違
- ・記載方針の相違
- 【東海第二】
- 東海第二は, 第 1.14.2-14 図に記載

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)								備考	
		10	20	30	40	50	60	70	80		
常設直流電源喪失時の 直流125V主母線盤B受電 (第二ガスタービン発電機(荒浜側 緊急用M/C経由)による 直流125V主母線盤B受電の場合) (第二ガスタービン発電機(大浜側 緊急用M/C経由)による 直流125V主母線盤B受電の場合)	中央制御室運転員B										
	現場運転員C、D										
	緊急時対応要員										

第 1.14.39 図 常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電
 (第二ガスタービン発電機(荒浜側緊急用M/C経由)による直流125V主母線盤B受電の場合)
 (第二ガスタービン発電機(大浜側緊急用M/C経由)による直流125V主母線盤B受電の場合)

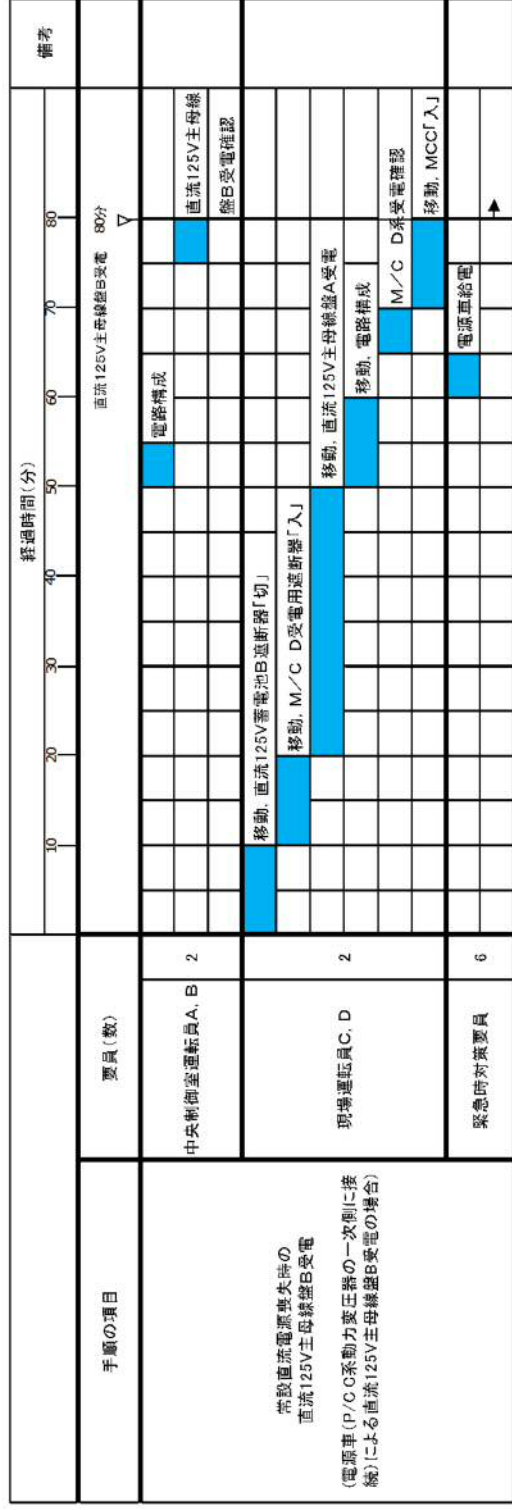
タイムチャート

・設備の相違
 【柏崎 6/7】
 ⑥の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)								備考	
		10	20	30	40	50	60	70	80		
常設直流電源喪失時の 直流125V主母線盤B受電 (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した した直流125V主母線盤B受電の場合) (号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を使用した した直流125V主母線盤B受電の場合)	中央制御室運転員B (当該号炉)				40分 直流125V主母線盤B受電						
	1				直流125V主母線盤B受電確認						
	現場運転員C, D (当該号炉)			移動, 直流125V蓄電池B遮断器「切」	移動, M/C D系受電用遮断器「入」						
	2			移動, M/C D系受電確認	M/C D系受電確認						
	現場運転員c, d (他号炉)			他号炉M/C系受電用遮断器「入」	移動, MCC「入」						
	2										

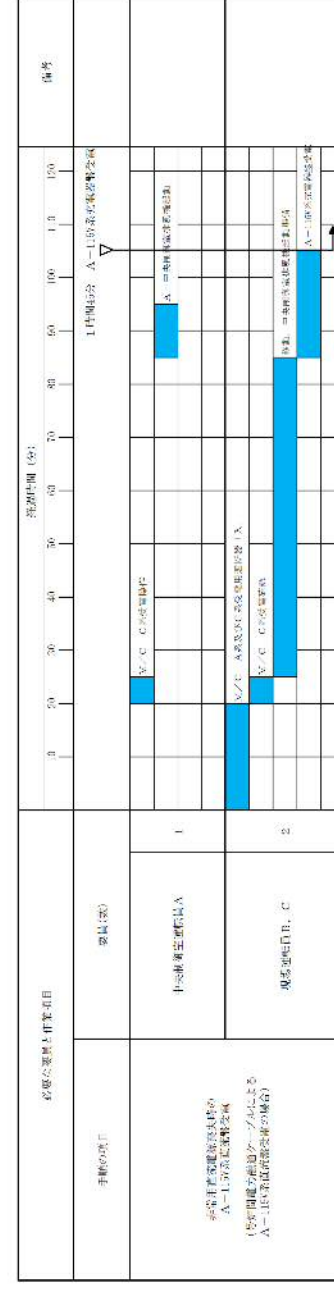
第1.14.40 図 常設直流電源喪失時の直流125V主母線盤B受電
 (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した直流125V主母線盤B受電の場合)
 (第二ガスタワービン発電機(大浜側緊急用M/C経由)による直流125V主母線盤B受電の場合)
 タイムチャート

・設備の相違
 【柏崎 6/7】
 ⑥の相違



第 1. 14. 42 図 常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電
(電源車 (P/C C 系動力変圧器に一次側に接続) による直流 125V 主母線盤 B 受電の場合)
タイムチャート

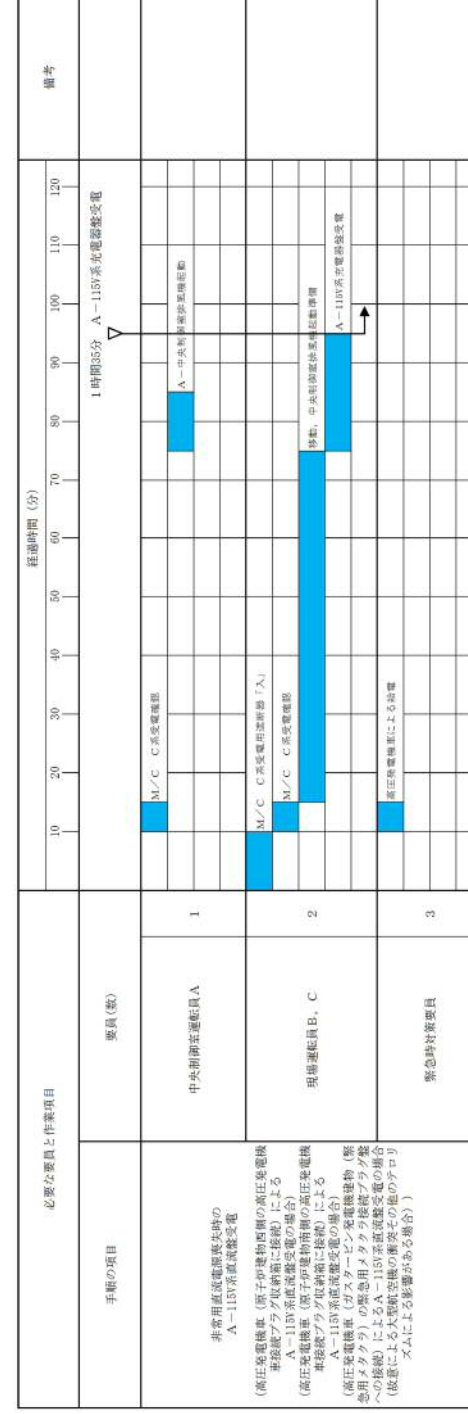
・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
①, ④の相違



第 1. 14 - 40 図 非常用直流電源喪失時の A - 115V 系直流通電
(号炉間電力融通ケーブルによる A - 115V 系直流通電の場合)
タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)								備考	
		10	20	30	40	50	60	70	80		
常設直流電源喪失時の 直流125V主母線盤B受電 (電源車(荒浜側緊急用M/C経由) による直流125V主母線盤B受電の場合) (電源車/緊急用電源切替箱接続装置に接続) による直流125V主母線盤B受電の場合)	中央制御室運転員B										
	現場運転員C, D										
	緊急時対応要員										

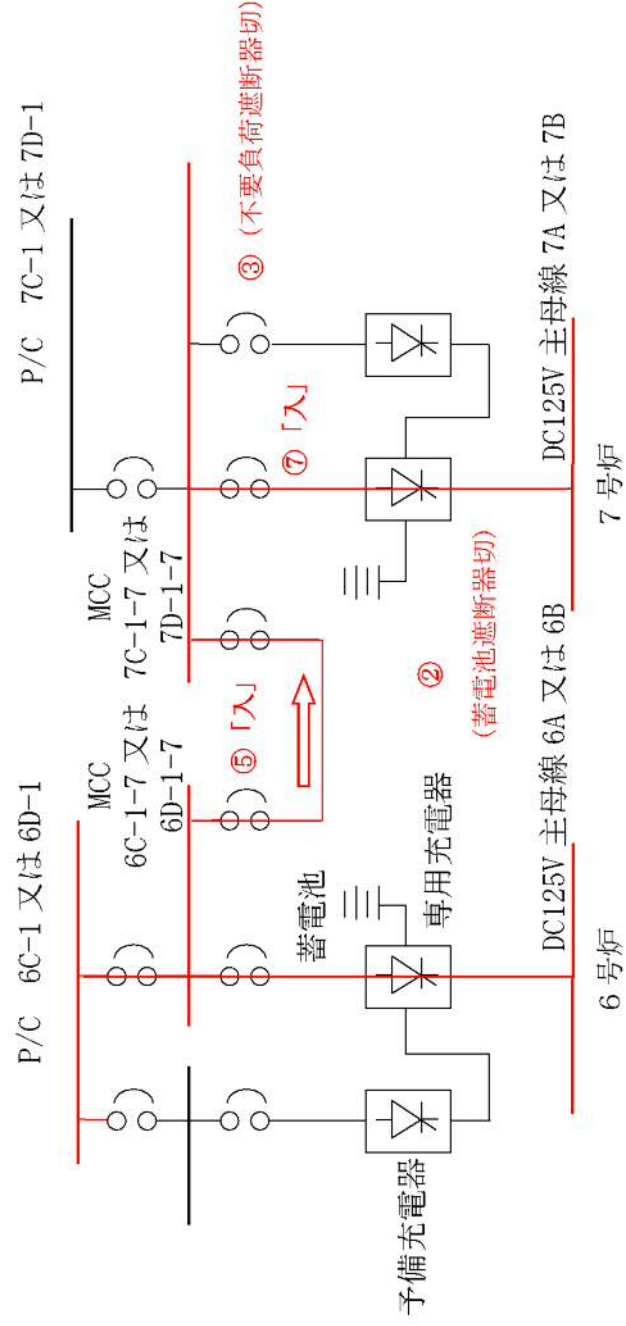
第 1. 14. 41 図 常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電
 (電源車 (荒浜側緊急用 M/C 経由) による直流 125V 主母線盤 B 受電の場合)
 (電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) による直流 125V 主母線盤 B 受電の場合)
 タイムチャート



第 1. 14-41 図 非常用直流電源喪失時の A-115V 系直流盤受電
 (高圧発電機車 (原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納に接続) による A-115V 系直流盤受電の場合)
 (高圧発電機車 (原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納に接続) による A-115V 系直流盤受電の場合)
 (高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ継への接続) による
 A-115V 系直流盤受電の場合 (故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合))
 タイムチャート

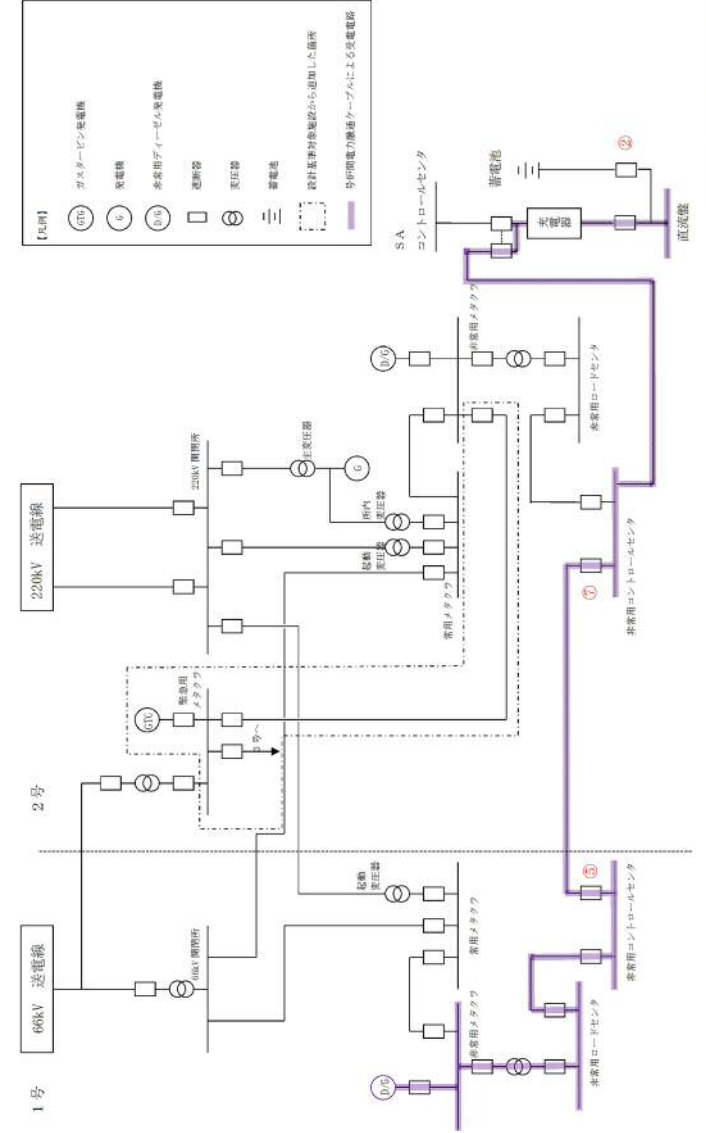
備考

- ・設備, 記載及び体制の相違
- 【柏崎 6/7】
 ⑳, ㉑の相違
- ・記載方針の相違
- 【東海第二】
 東海第二は, 第 1. 14. 2-8 図及び第 1. 14. 2. 1-10 図に記載
 島根 2号炉は, 「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記

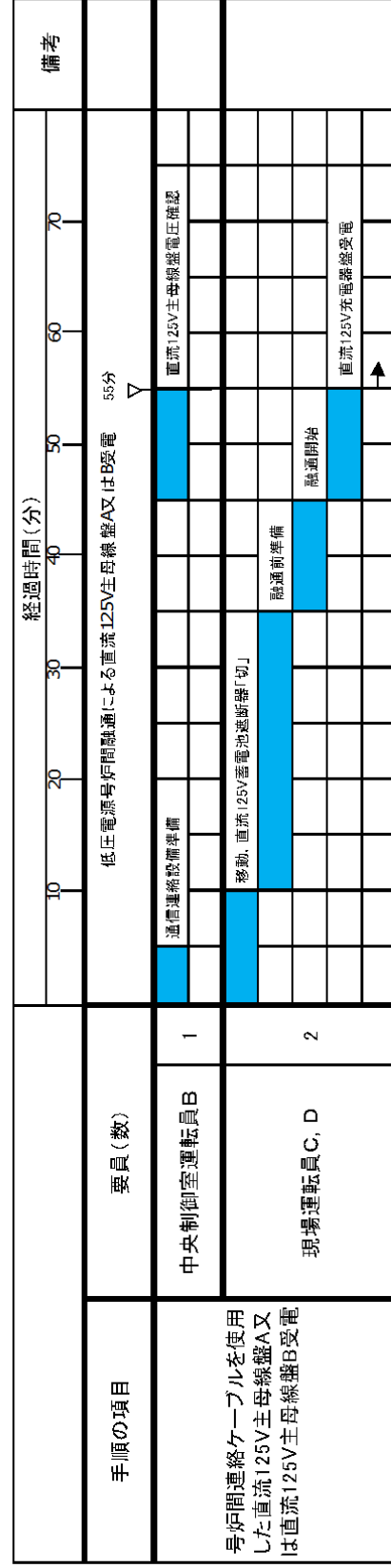


第 1.14.43 図 号炉間連絡ケーブルを使用した直流 125V 主母線盤 A 又は直流 125V 主母線盤 B 受電 概要図

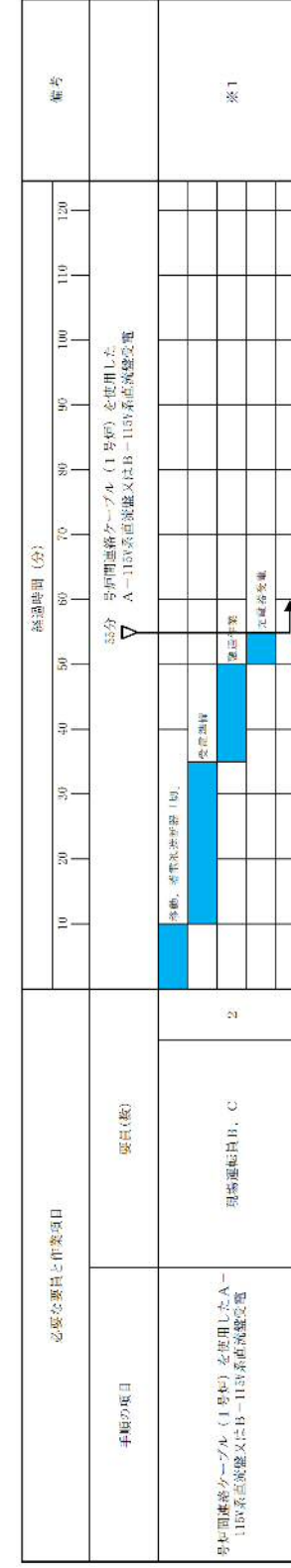
・設備の相違
【東海第二】
①の相違



第 1.14-42 図 号炉間連絡ケーブルを使用した A-115V 系直流盤又は B-115V 系直流盤受電
(1号炉から2号炉) 概要図



第1.14.44 図 号炉間連絡ケーブルを使用した直流125V主母線盤A又は直流125V主母線盤B受電
タイムチャート

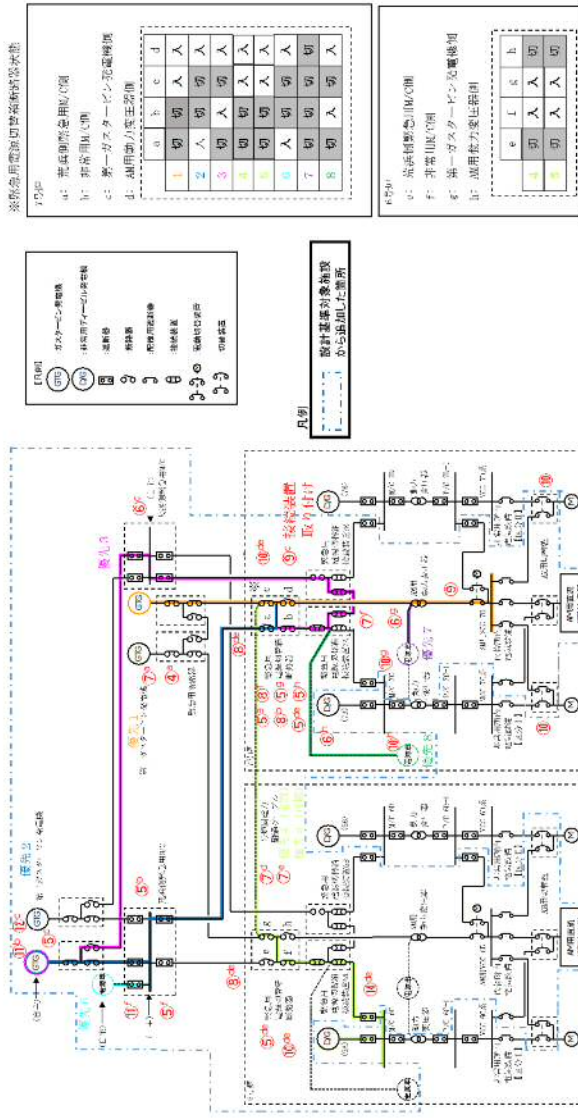


※1 号炉間連絡ケーブル(1号炉)を使用したB-115V系直流盤受電を示す。なお、号炉間連絡ケーブル(1号炉)を使用したA-115V系直流盤受電は55分以内で可能である。

第1.14-43 図 号炉間連絡ケーブルを使用したA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤受電
(1号炉から2号炉) タイムチャート

備考

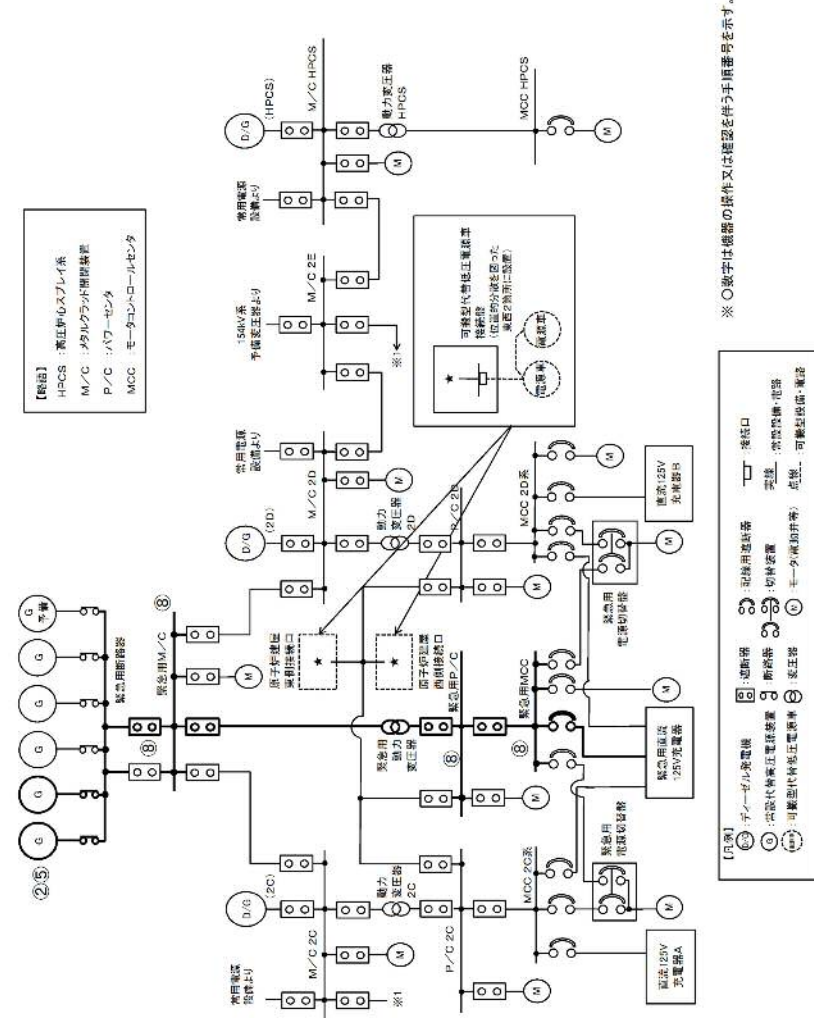
- ・体制及び運用の相違
- 【柏崎6/7】
- ④の相違
- ・設備の相違
- 【東海第二】
- ①の相違



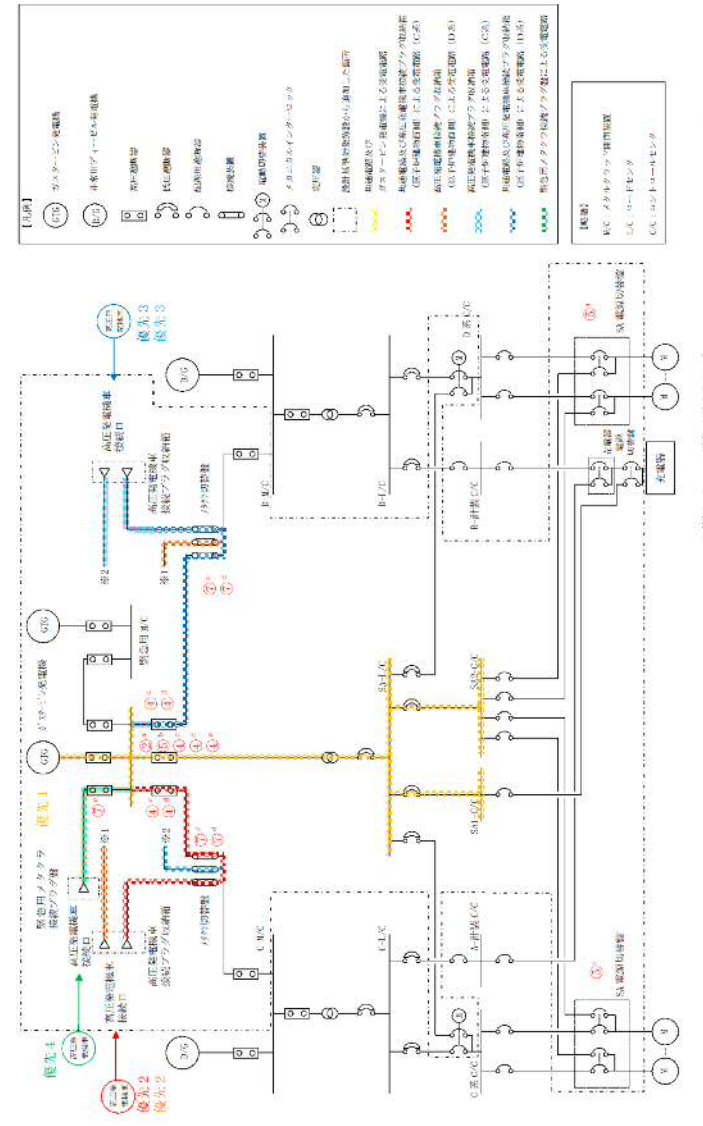
操作手順 名称 操作場所
 緊急電源切替接続装置(大漠側) 原子炉建屋地下階(非管理区域)

第1.14.45図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル

又は電源車によるAM用MCC受電 概要図

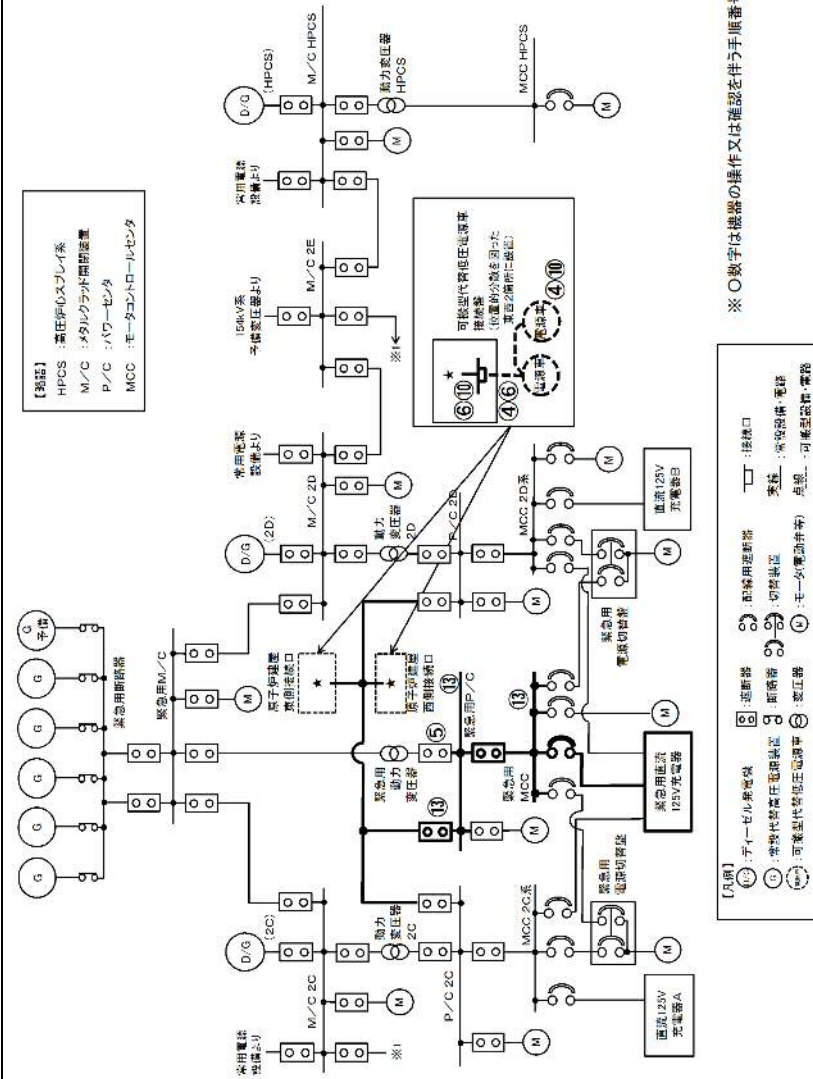


第1.14.2.3-1図 常設代替交流電源設備による代替所内電気設備 (緊急用M/C経由、M/C 2Cへ給電の場合) への給電手順の概要図



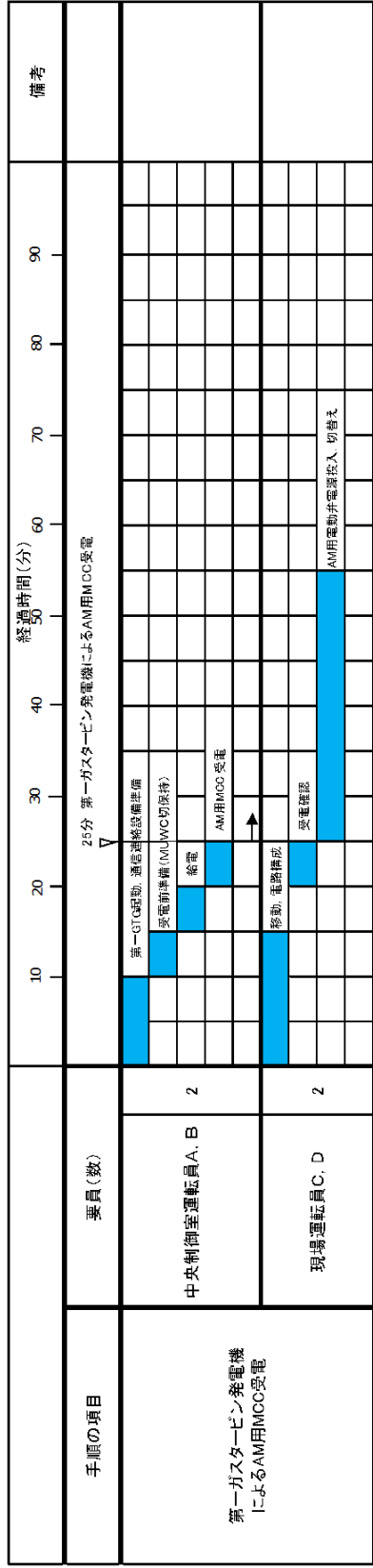
第1.14-44図 ガスタービン発電機又は高圧発電機又は高圧発電機車によるSAロードセンター及びSAコントロールセンター受電 概要図

- ・設備の相違
- 【柏崎6/7, 東海第二】
- ⑫, ⑲, ⑳の相違

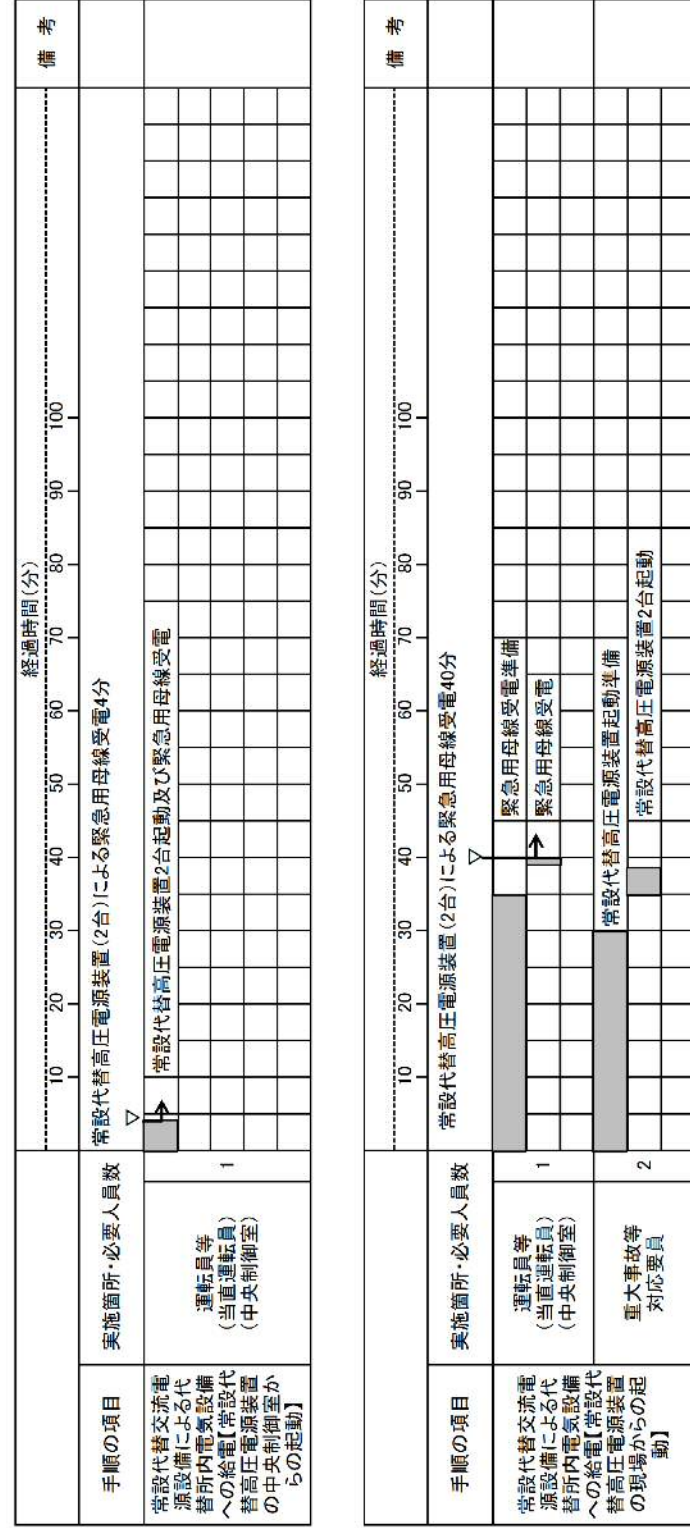


第 1.14.2.3-3 図 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低圧電源車接続
 盤（西側）又は（東側）接続）の起動及び緊急用 P / C 受電の概要図

・設備の相違
 【東海第二】
 ②⑥の相違

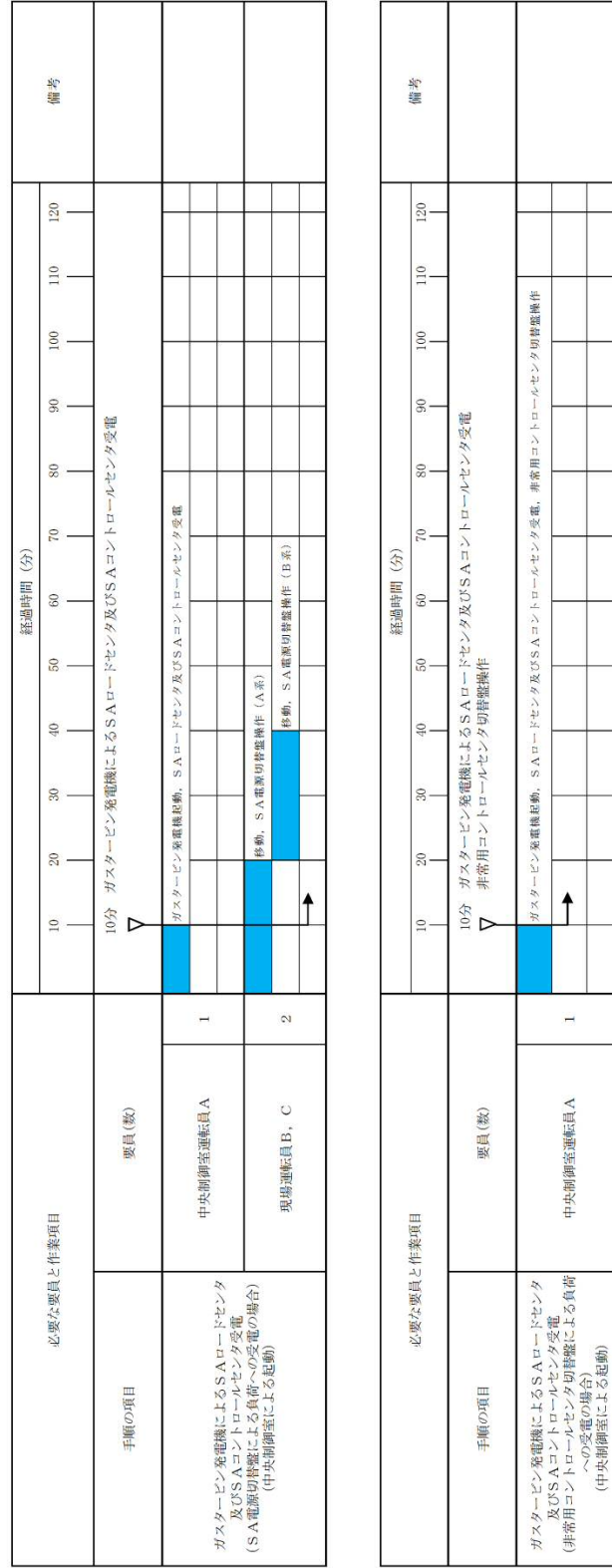


第1.14.46 図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル
又は電源車による AM 用 MCC 受電
(第一ガスタービン発電機による AM 用 MCC 受電の場合)
タイムチャート



第1.14.2.3-2 図 常設代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電手順タイムチャート

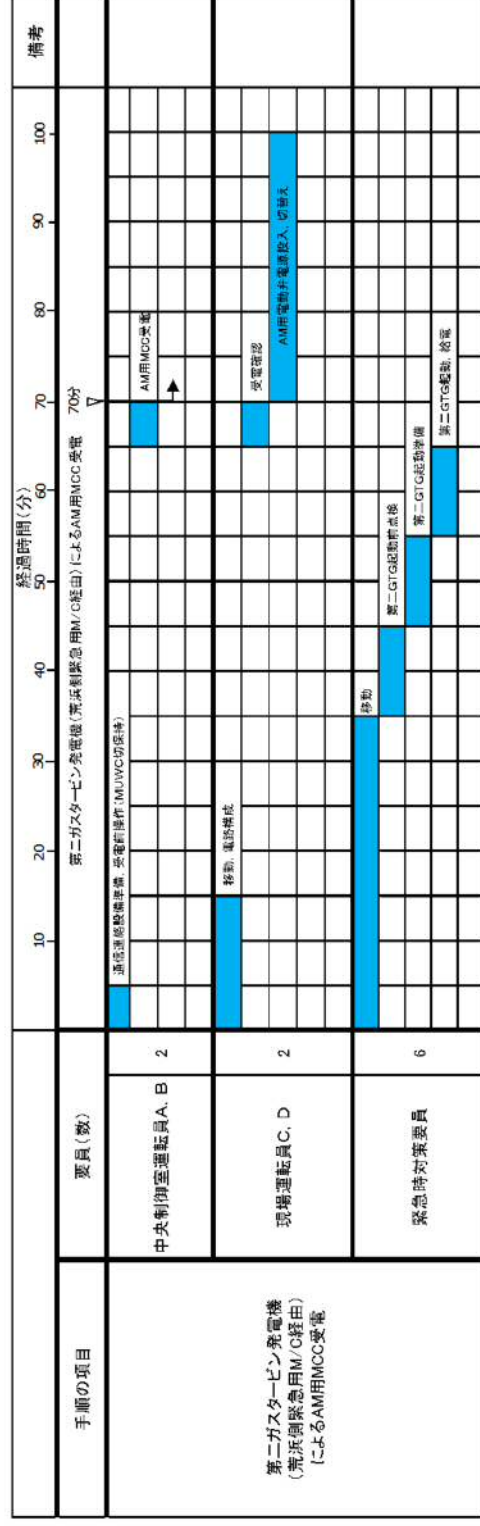
※ タイムチャートのスタートは、中央制御室からの常設代替高圧電源装置の起動失敗により、現場からの起動操作を行うことを判断した時とする。



第1.14-45 図 ガスタービン発電機又は高圧発電機による SA ロードセンタ及び SA コントロールセンタ受電
(ガスタービン発電機による SA ロードセンタ及び SA コントロールセンタ受電の場合) (中央制御室による起動)

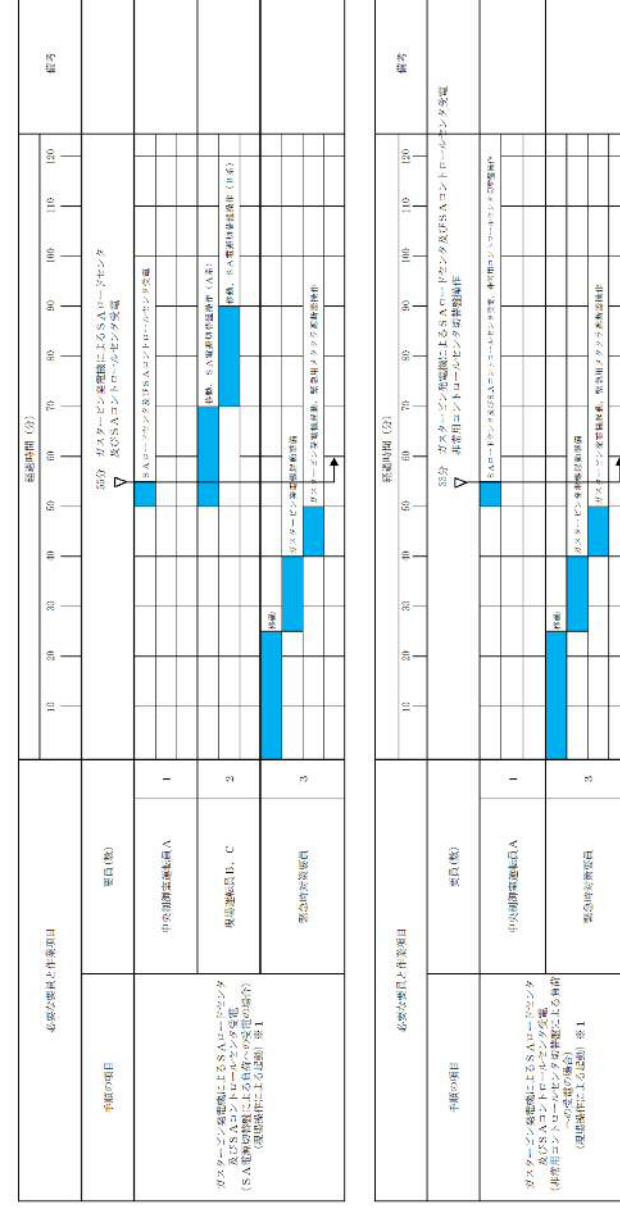
タイムチャート (1 / 2)

備考
・体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
④の相違



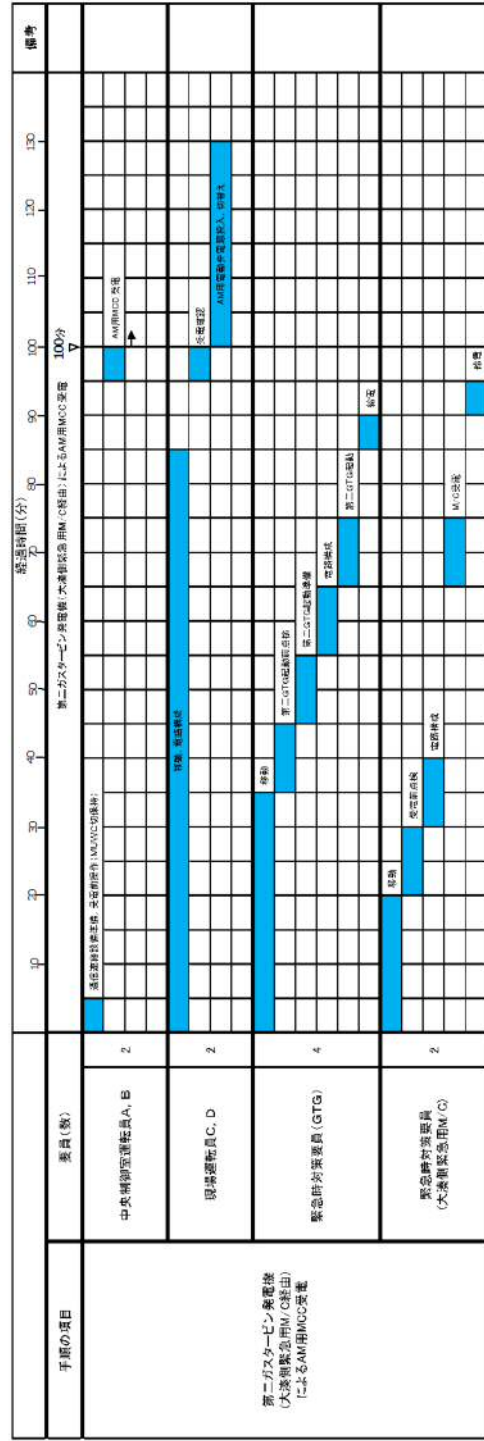
第1.14.47 図 第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル
又は電源車による AM 用 MCC 受電
(第二ガスタービン発電機(荒浜側緊急用 M/C 経田)による AM 用 MCC 受電の場合)
タイムチャート

・設備の相違
【柏崎 6/7】
⑥の相違



第1.14-45 図 ガスタービン発電機又は高压発電機によるSAロードセンタ及びSAコンタクトセンタ受電
(ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコンタクトセンタ受電の場合) (現場操作による起動)

タイムチャート (2/2)



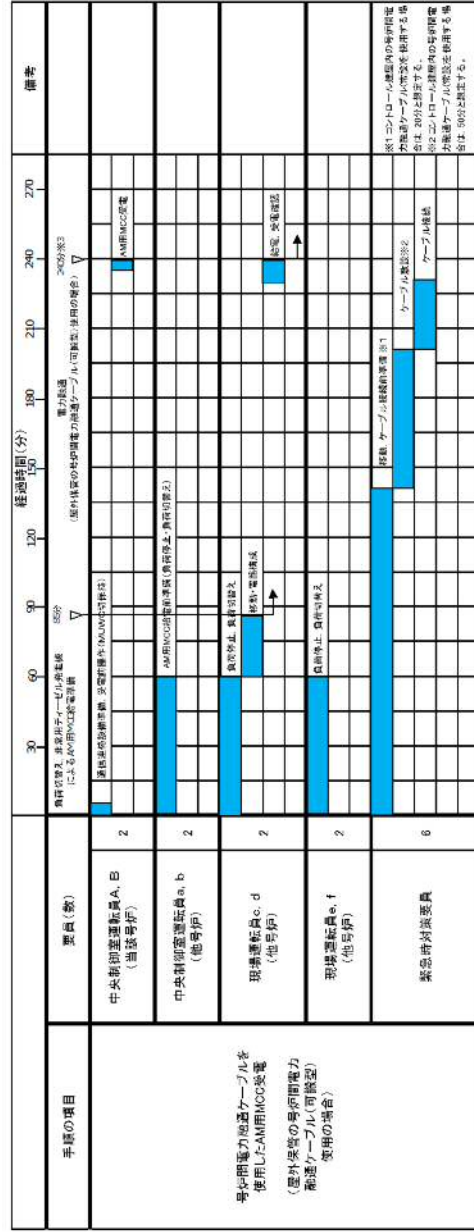
第1.14.48 図 第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル

又は電源車によるAM用MCC受電

(第二ガスタービン発電機(大浜側緊急用M/C経由)によるAM用MCC受電の場合)

タイムチャート

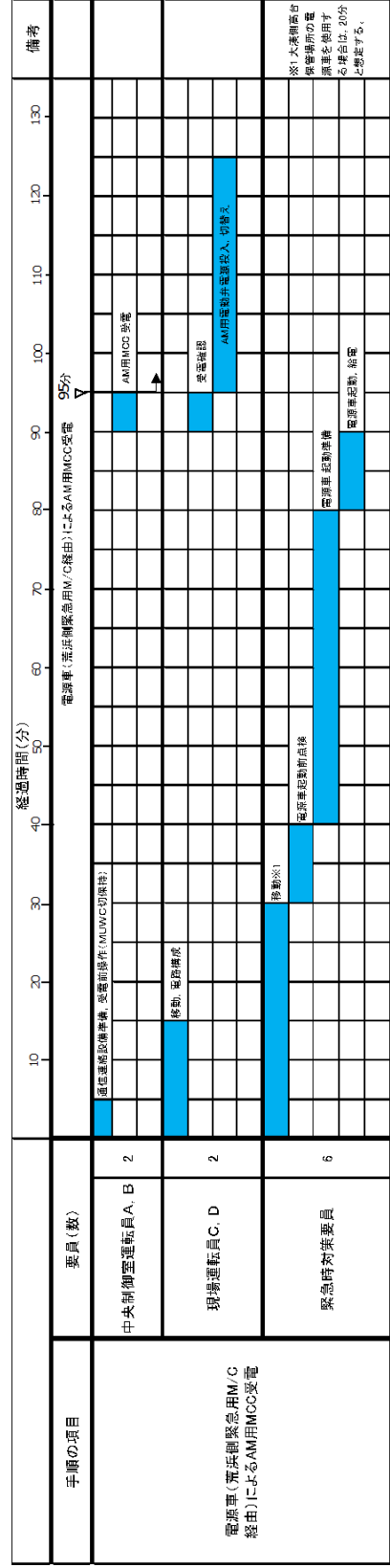
- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7】
- ⑥の相違



第 1.14.49 図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル
又は電源車によるAM用MCC受電
(号炉間電力融通ケーブルを使用したAM用MCC受電の場合)
タイムチャート

※3 コントロール室内の号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用する場合は、約110分で可成である。

・設備の相違
【柏崎 6/7】
⑫の相違

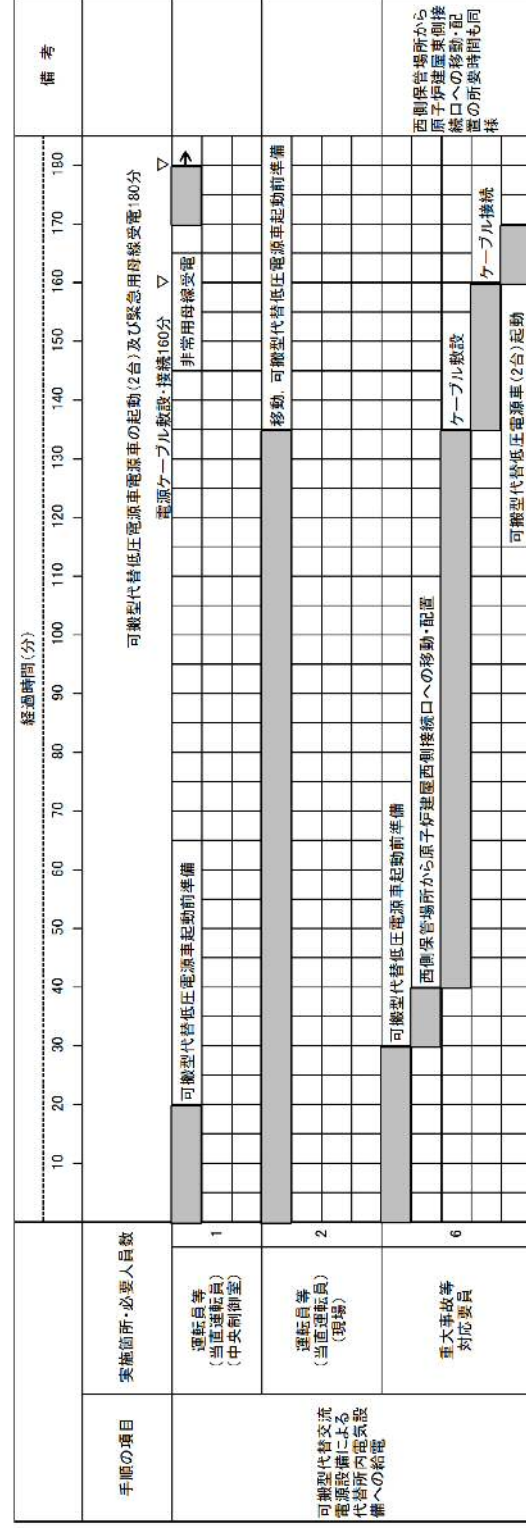


※2 大浜側高台保管場所の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約80分、AM/MCC受電完了まで約85分が可能である。

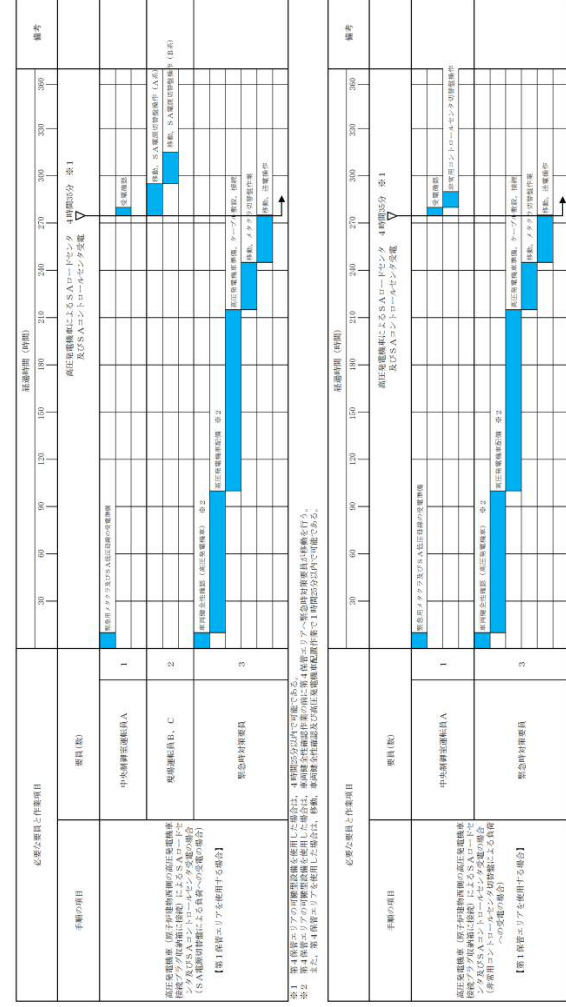
第 1.14.50 図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル

又は電源車によるAM/MCC受電
(電源車(荒浜側緊急用M/C経由)によるAM/MCC受電の場合)

タイムチャート



第 1.14.2.3-4 図 可搬型代替交流電源設備(可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)又は(東側)接続)の起動及び緊急用P/C受電のタイムチャート



第 1.14-46 図 ガスタービン発電機又は高圧発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンター受電
(高圧発電機車(原子炉建物西側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンター受電の場合)
タイムチャート

備考
・設備、体制及び運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
②⑥, ④⑩の相違

手順の項目	要員(数)	経過時間(時)								備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	
電源車(AM用動力変圧器に接続)によるAM用MCC受電	中央制御室運転員A, B	ケーブル敷設、接続、電源車起動、30分※2、315分※2によるAM用MCC受電								※1 大浜発電所 保修班の電 源車を使用す る場合は、30分 と想定する。
	現場運転員C, D	1	2	3	4	5	6	7	8	
	緊急時対策要員	1	2	3	4	5	6	7	8	
	準備時間(時)	1	2	3	4	5	6	7	8	

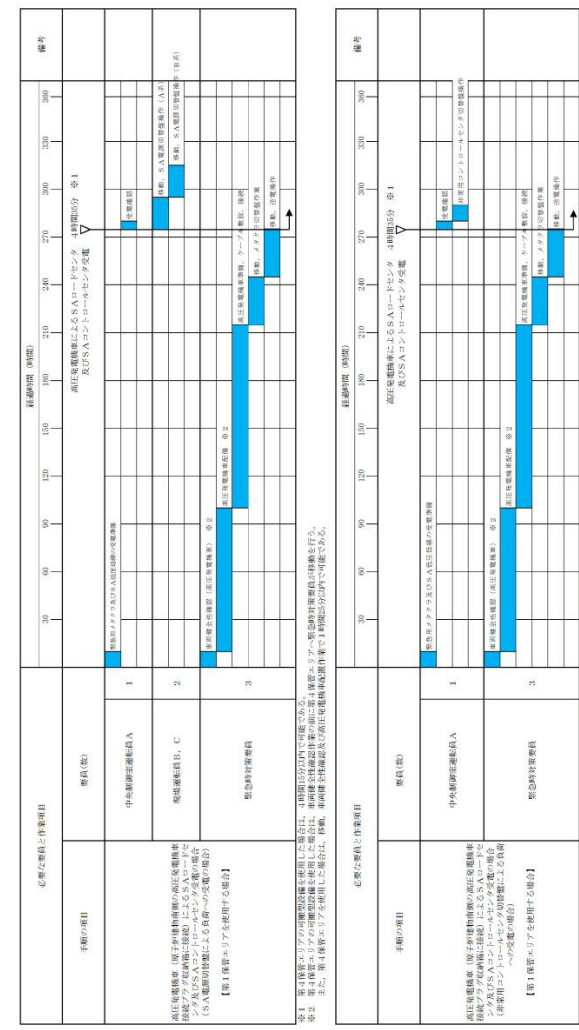
※2 大浜発電所保管場所の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約300分、AM用MCC受電完了まで約305分が可能である。

第 1.14.51 図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル

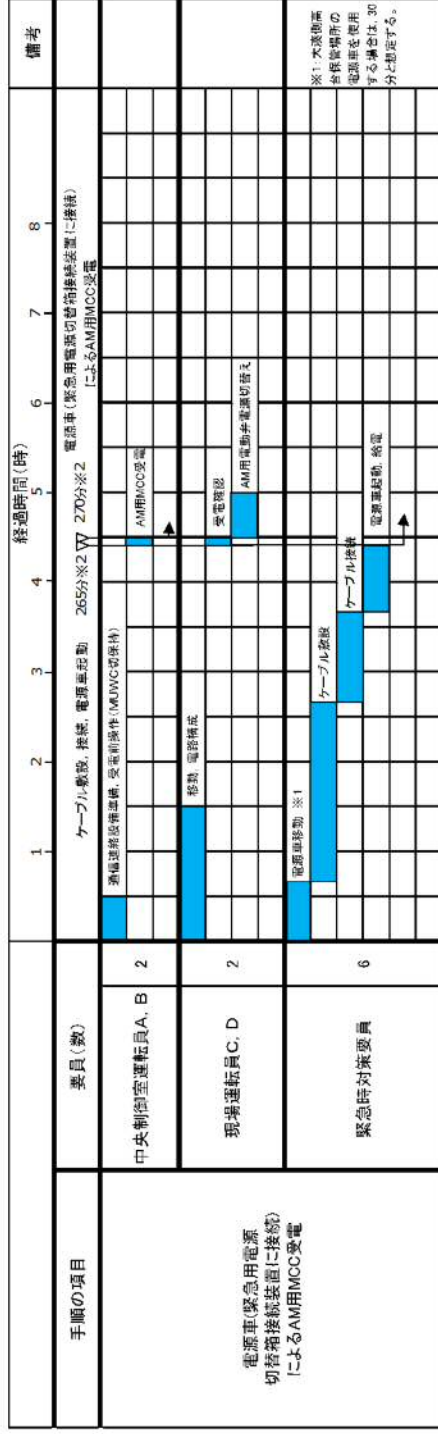
又は電源車によるAM用MCC受電
(電源車(AM用動力変圧器に接続)によるAM用MCC受電の場合)

タイムチャート

- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
- ⑳, ㉑の相違

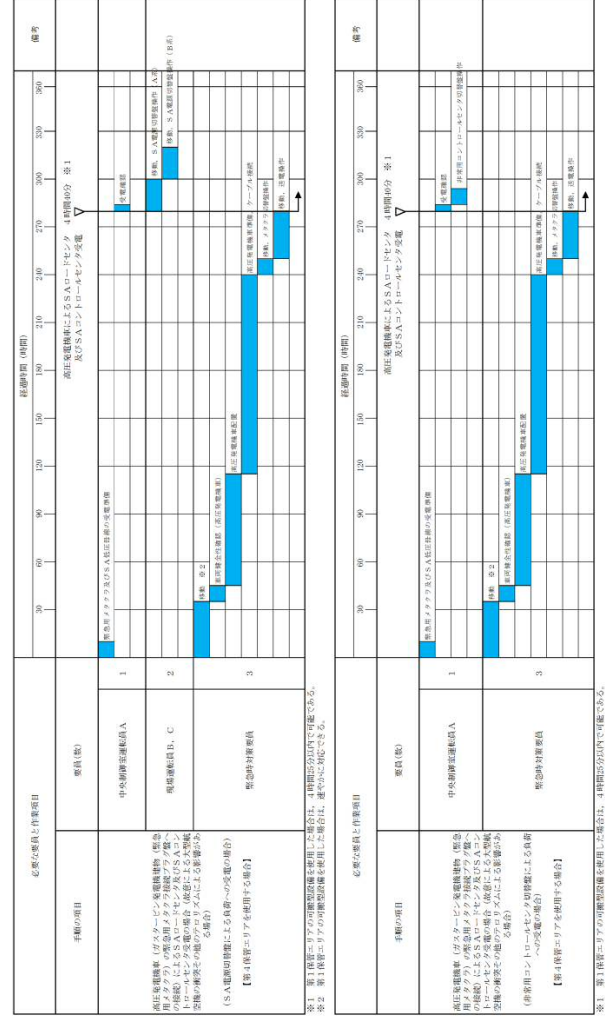


第 1.14-47 図 ガスタービン発電機又は高圧発電機によるSAロードセンタ及びSAコントローラ受電
(高圧発電機(原子炉建物南側の高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続)による
SAロードセンタ及びSAコントローラ受電の場合)
タイムチャート



※2 大浜側高台保管場所の電源車を使用する場合は、電源車による給電開始まで約255分、AM/MCC受電完了まで約280分が可能である。

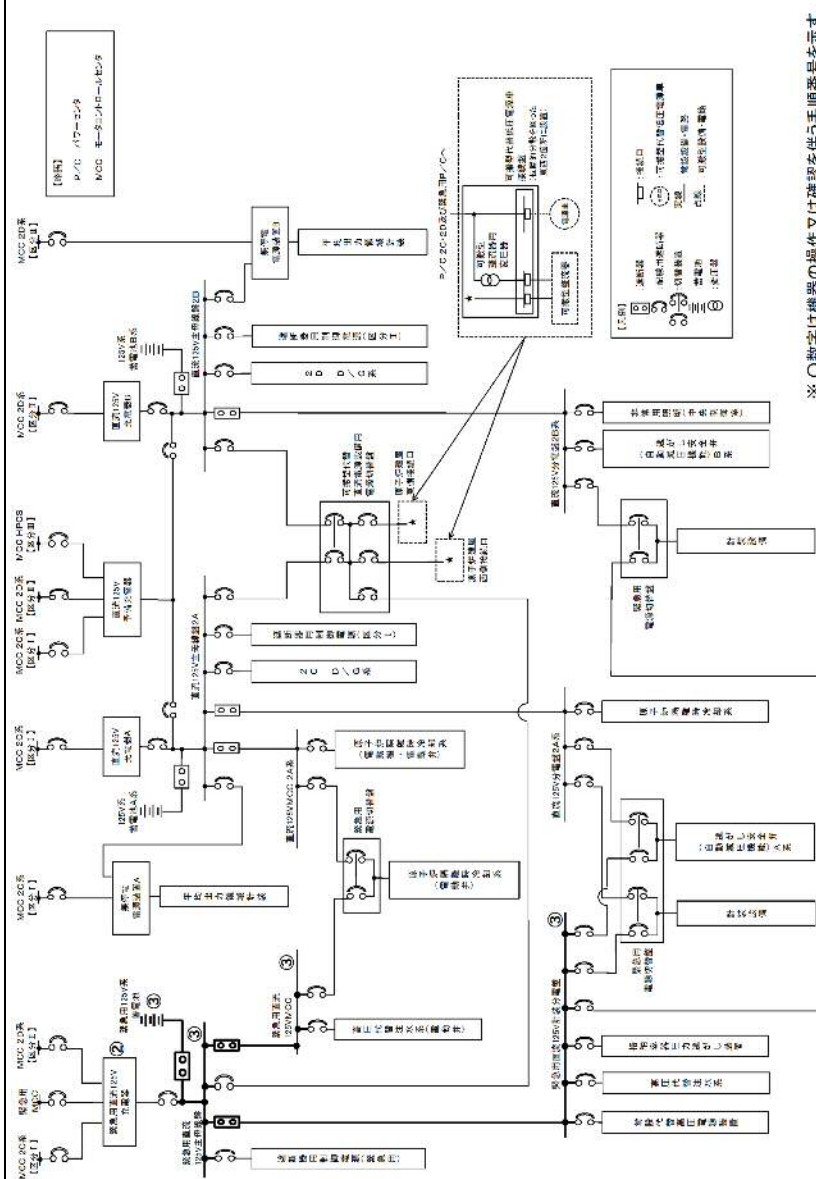
第1.14.52 図 第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル
又は電源車によるAM/MCC受電
(電源車(緊急用電源切替箱接続装置に接続)によるAM/MCC受電の場合)
タイムチャート



第1.14-48 図 ガスタービン発電機又は高圧発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンター受電
(高圧発電機(ガスタービン発電機建物(緊急用メタクラ)の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続)によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンター受電の場合) (故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合) タイムチャート

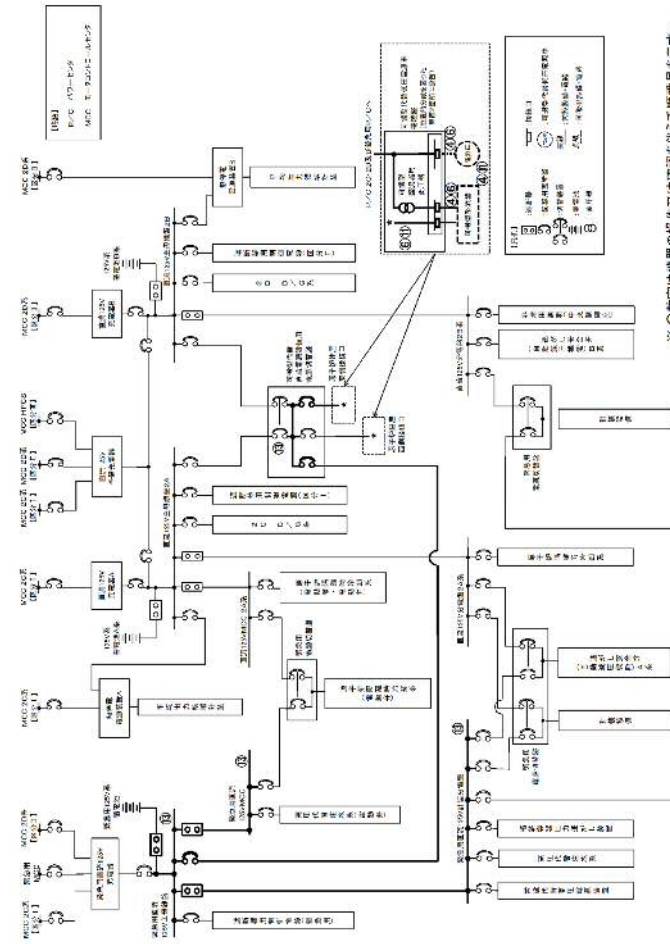
・設備、記載の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
⑳, ㉑の相違
島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記

・設備の相違
【東海第二】
⑬の相違



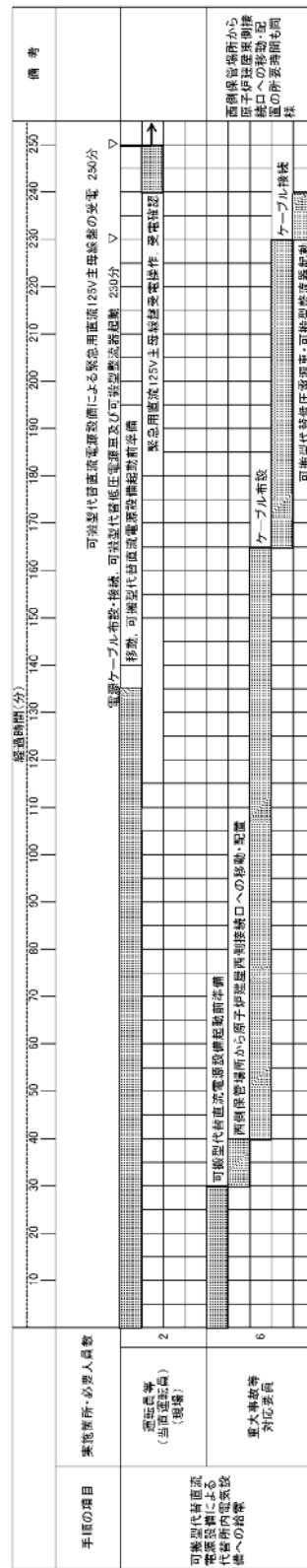
※○数字は機器の操作又は確認を伴う手順番号を示す。

第 1. 14. 2. 3-5 図 常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電の概要図



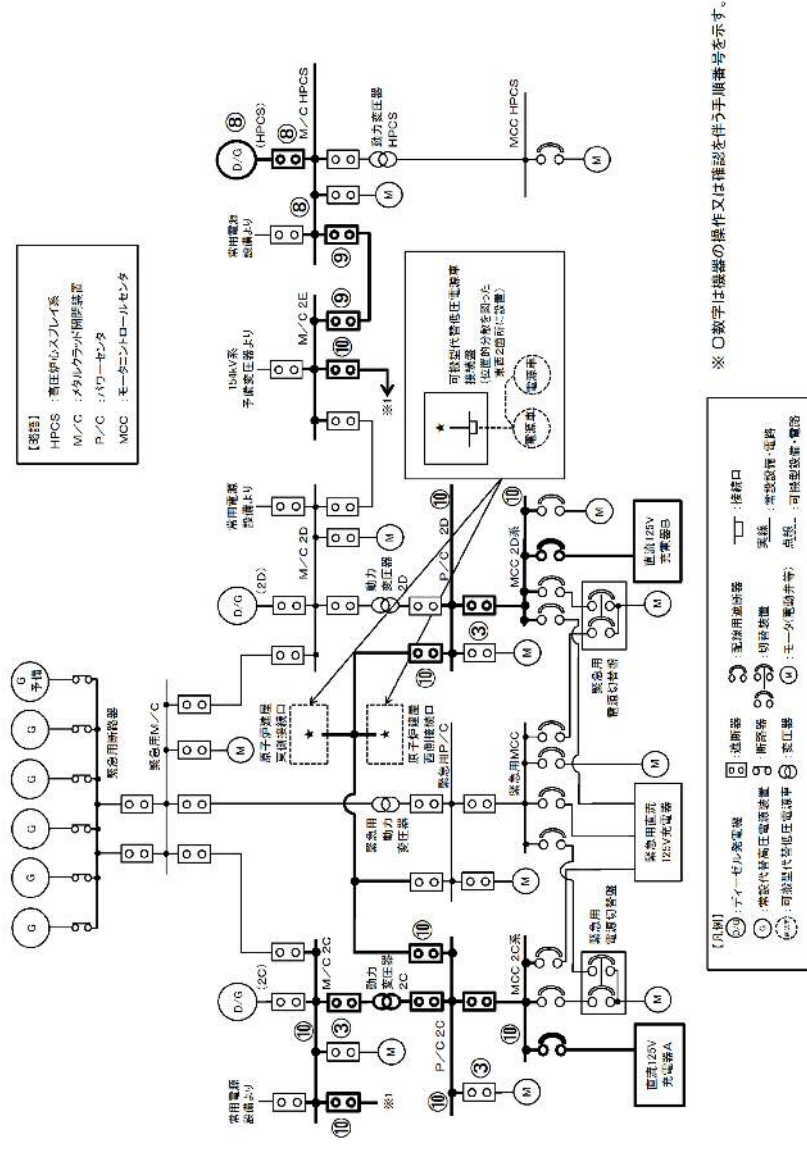
第 1.14.2.3-7 図 可搬代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電の概要図

・設備の相違
【東海第二】
⑨の相違

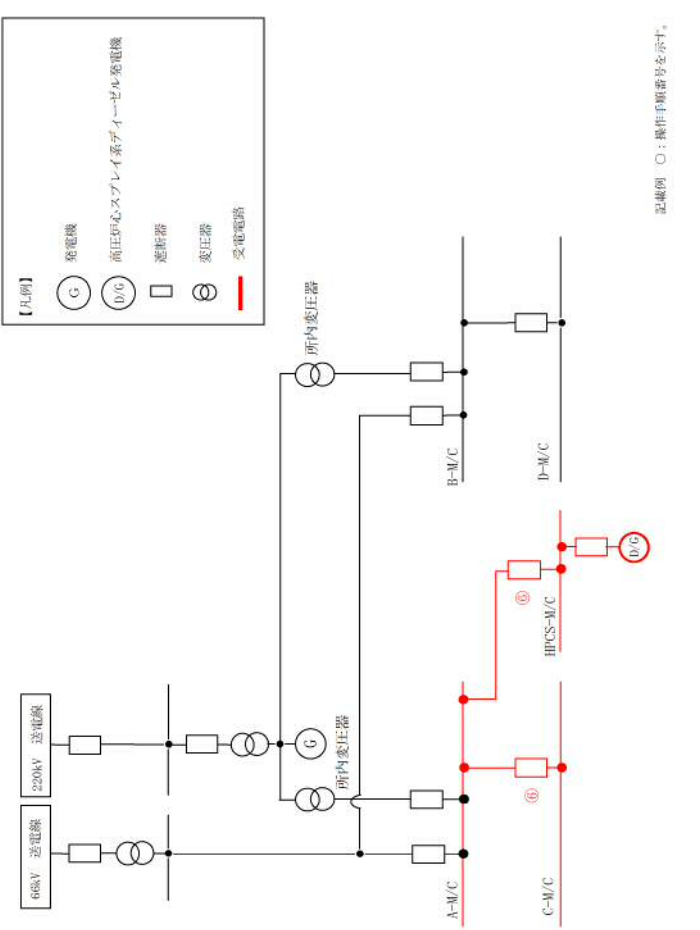


第 1. 14. 2. 3-8 図 可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電手順のタイムチャート

・設備の相違
【東海第二】
⑨の相違



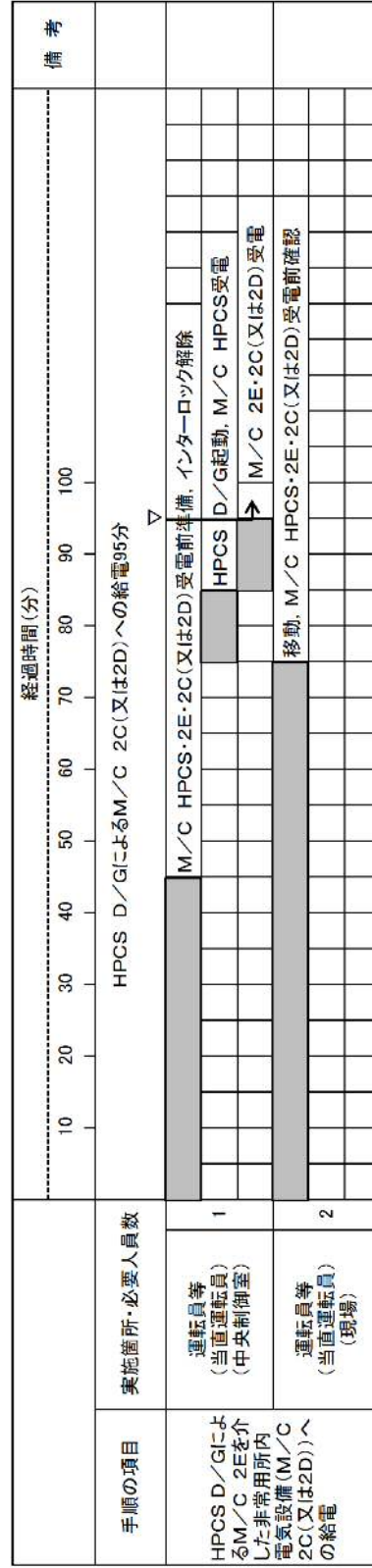
第 1.14.2.4-1 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用
所内電気設備への給電手順の概要図



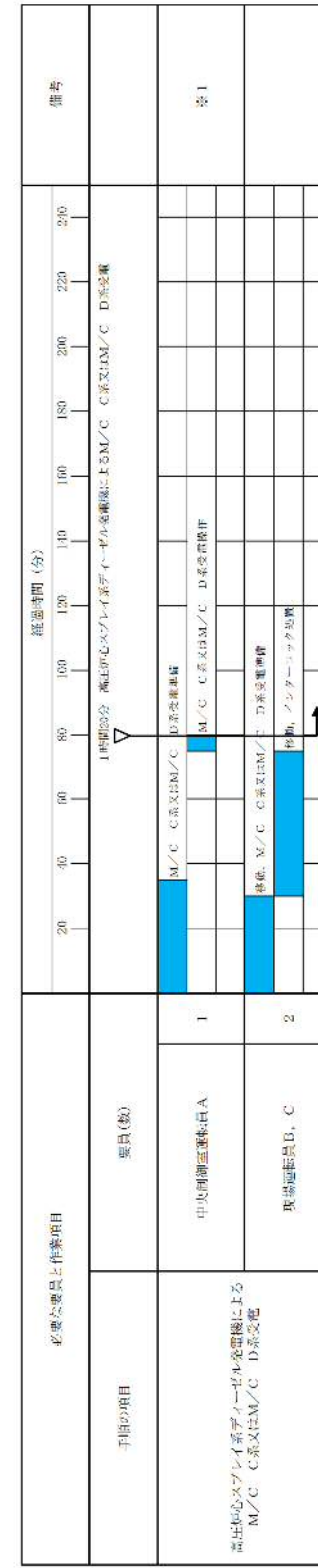
第 1.14-49 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C C系又はM/C C系又はM/C C系受電 概要図
(高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系受電)

・設備の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 ②, ③, ④の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>【凡例】 ○ G 発電機 ○/G 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 □ 遮断器 ⊗ 変圧器 — 受電電路</p> <p>記載例 ○: 操作手順番号を示す。</p> <p>第1.14-50 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C C系又はM/C D系受電 概要図 (高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C D系受電)</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【柏崎6/7, 東海第二】 ②, ③, ④の相違</p>



第 1. 14. 2. 4-2 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用所内電気設備への給電手順のタイムチャート

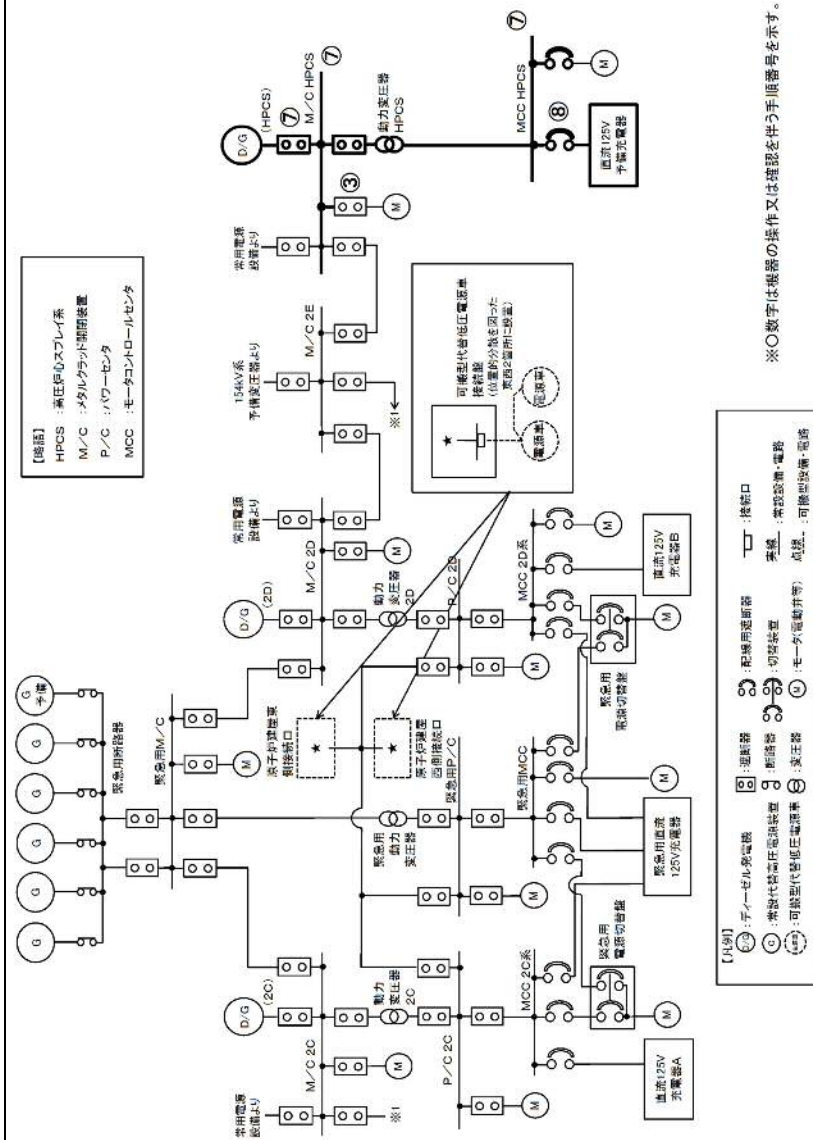


※1 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系受電を示す。なお、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C D系受電については1時間20分以内で可能である。

第 1. 14-51 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電

タイムチャート

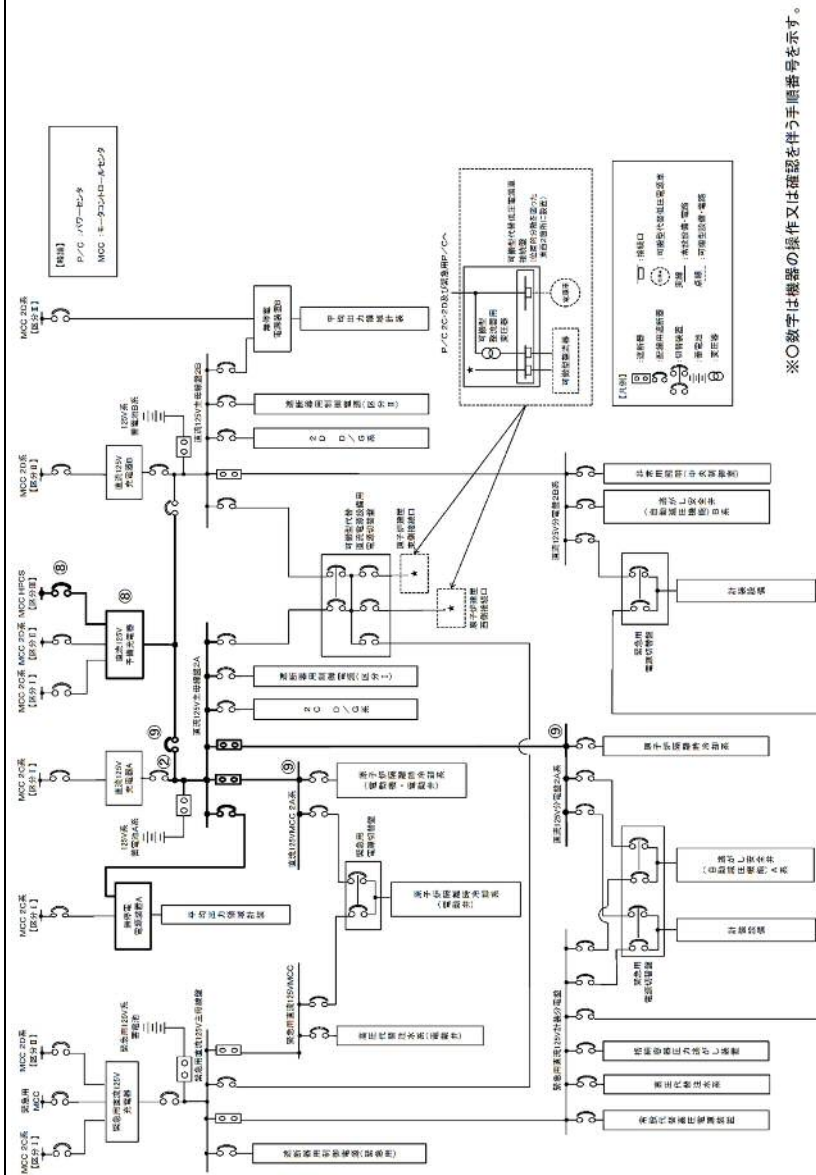
備考
 ・設備の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 ②, ③, ④, ⑤の相違



第 1. 14. 2. 4-3 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流
 125V 主母線盤への給電手順の概要図 (1 / 2)

・設備の相違
 【東海第二】
 ④の相違

・設備の相違
【東海第二】
④の相違



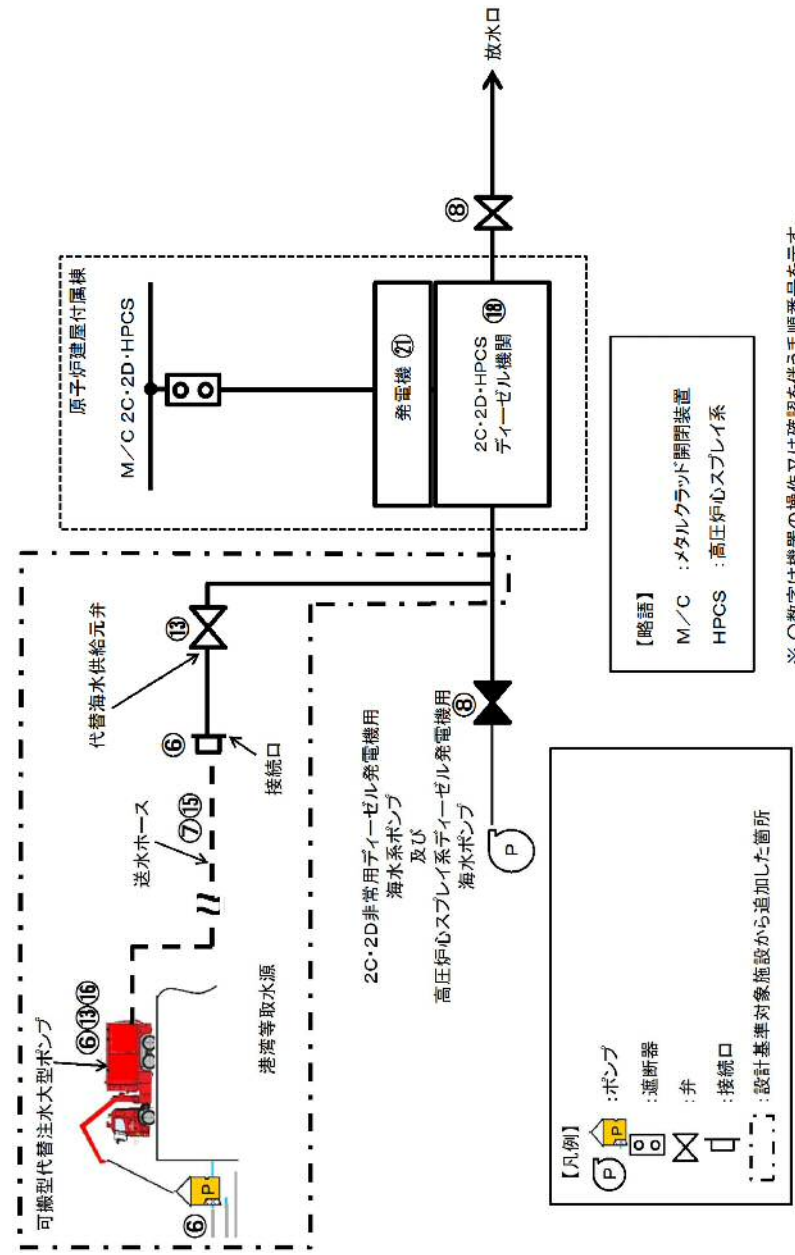
第 1.14.2.4-3 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流
125V 主母線盤への給電手順の概要図 (2 / 2)

※○数字は機器の操作又は確認を伴う手順番号を示す。



第 1.14.2.4-4 図 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電直流125V主母線盤手順のタイムチャート

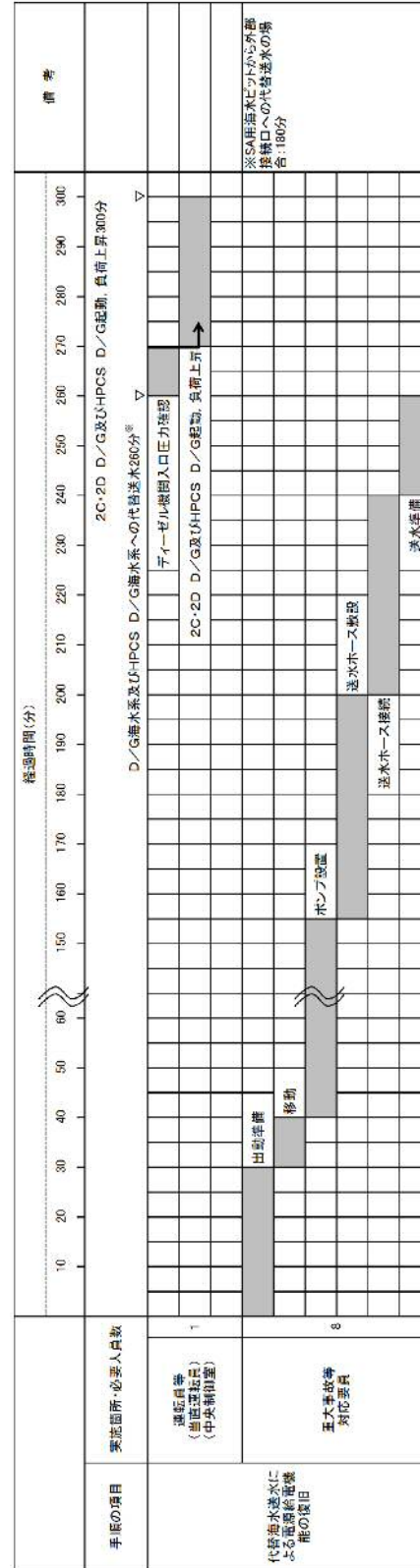
・設備の相違
【東海第二】
④の相違



第1.14.2.5-1図 代替海水送水による電源給電機能の復旧手順の概要図

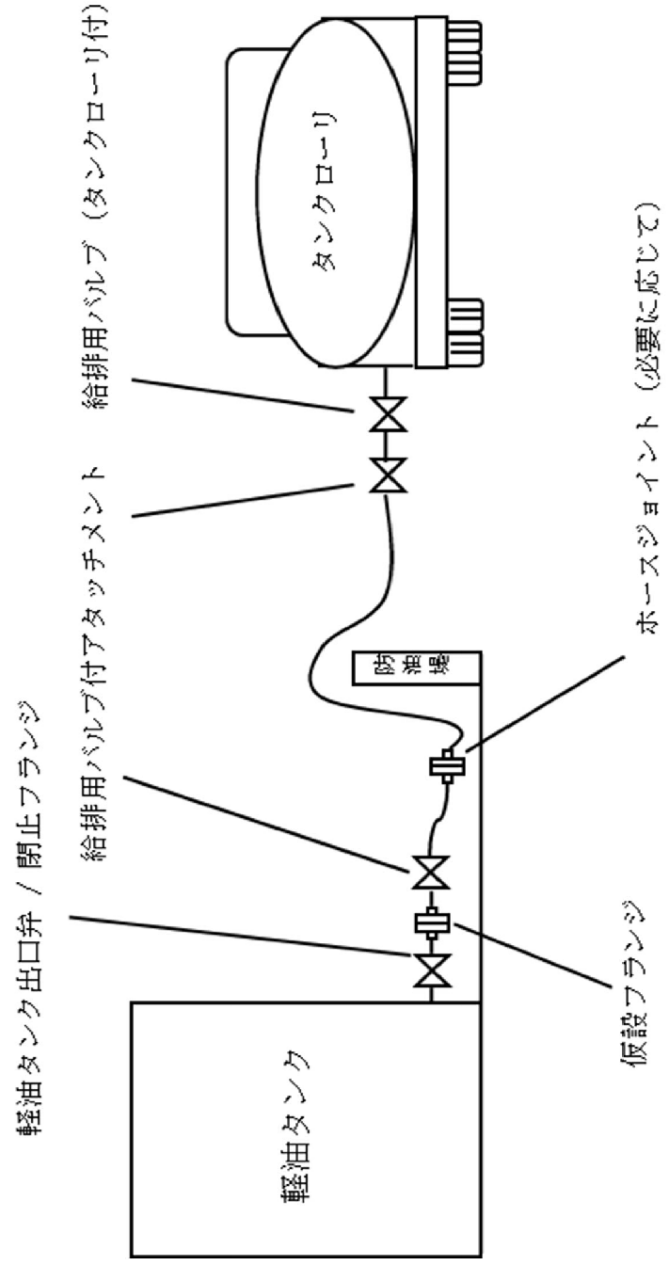
・設備の相違
 【東海第二】
 ⑤の相違

・設備の相違
【東海第二】
⑤の相違

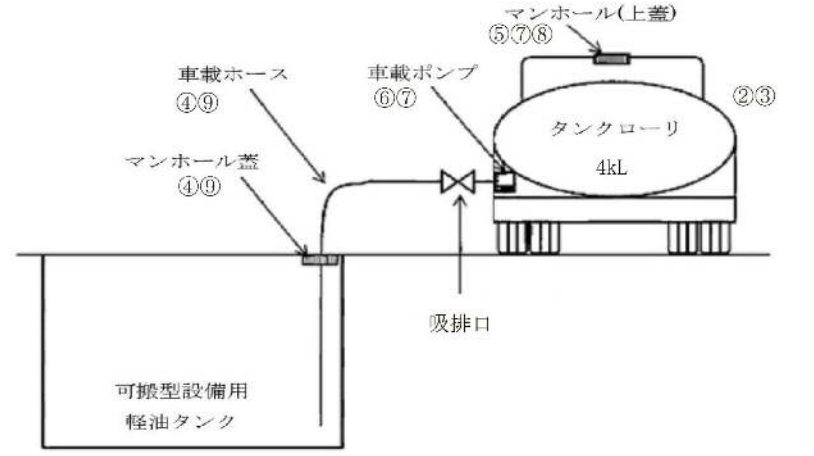


第 1.14.2.5-2 図 代替海水送水による電源給電機能の復旧手順の

タイムチャート

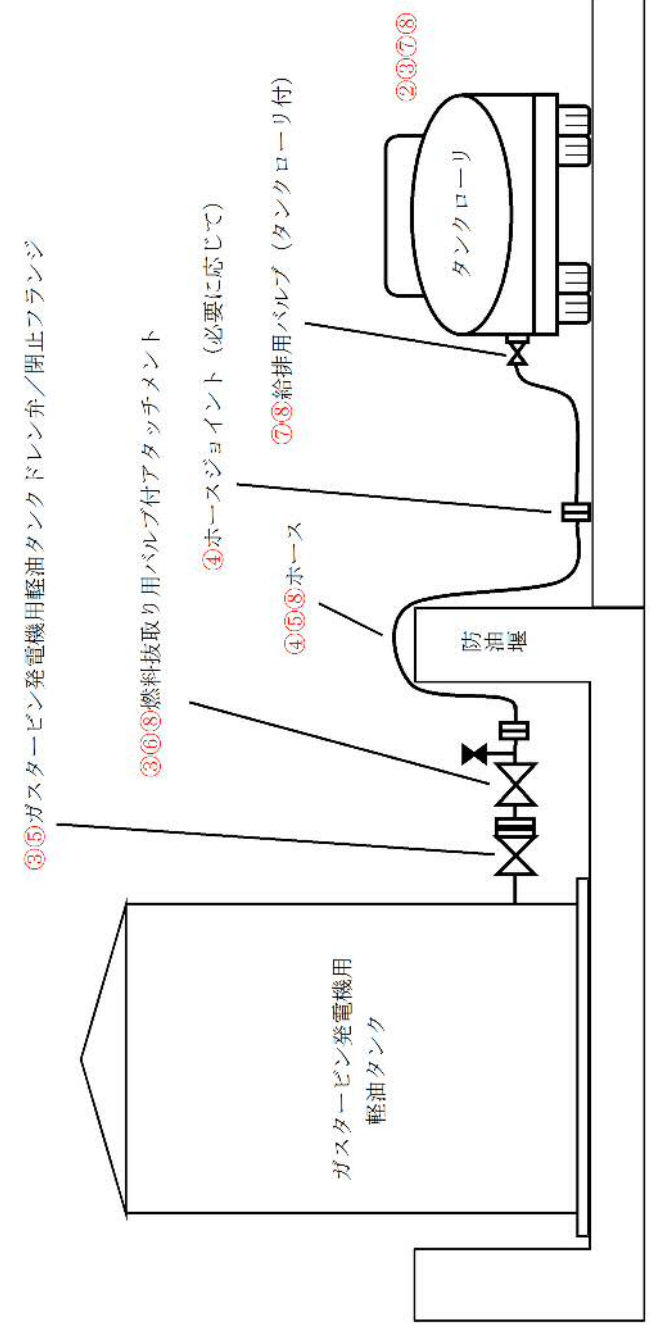


第 1.14.53 図 軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図



※ ○数字は機器の操作又は確認を伴う手順番号を示す。

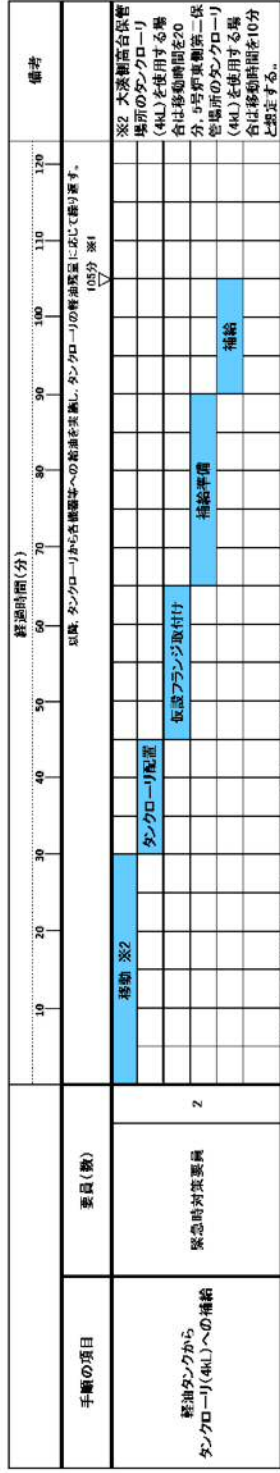
第 1.14.2.6-1 図 可搬型設備用給油タンクからタンクローリへの給油の概要図



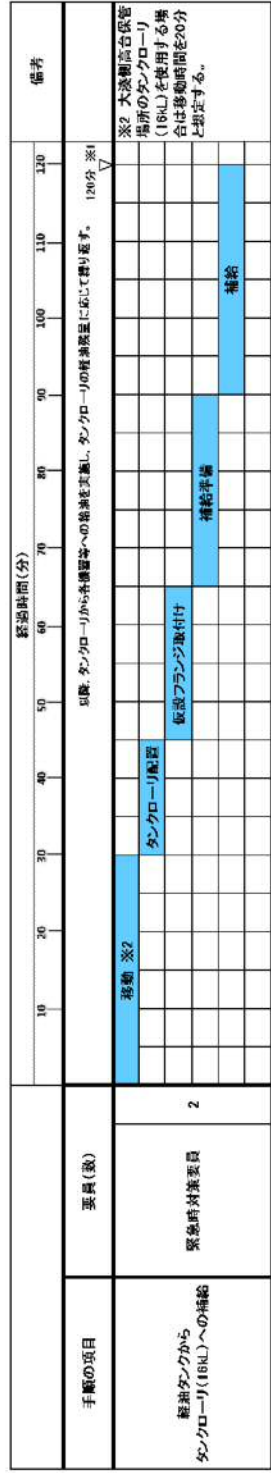
記号例 ○：機号/手順番号を示す。

第 1.14-52 図 ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給 (ガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへの補給) 概要図

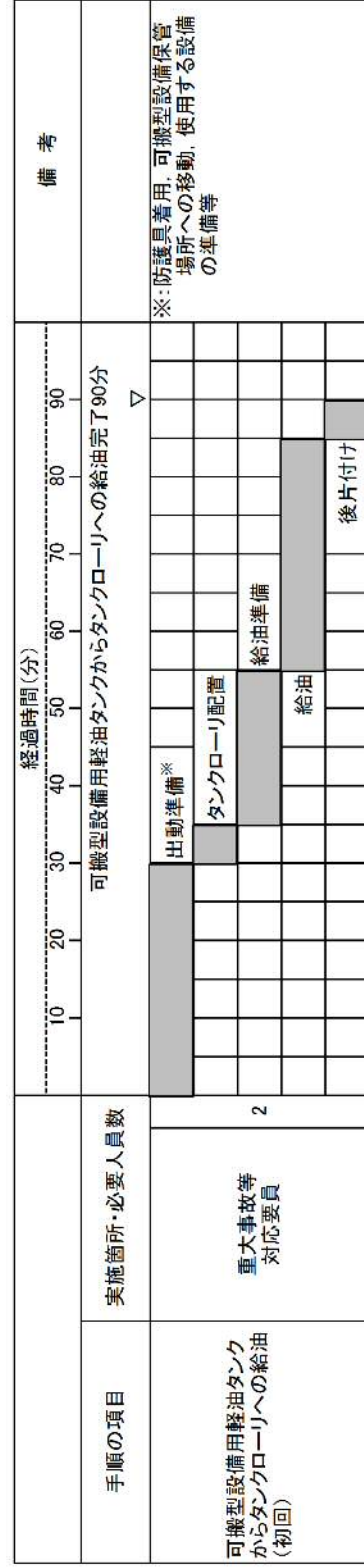
- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
- ⑮の相違



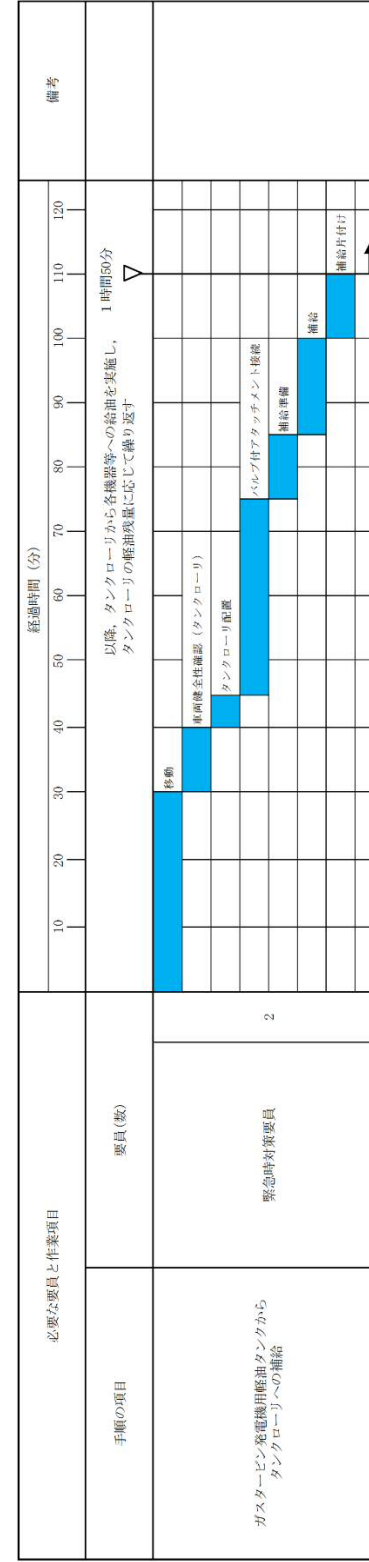
第1.14.54図 軽油タンクからタンクローリへの補給 タイムチャート



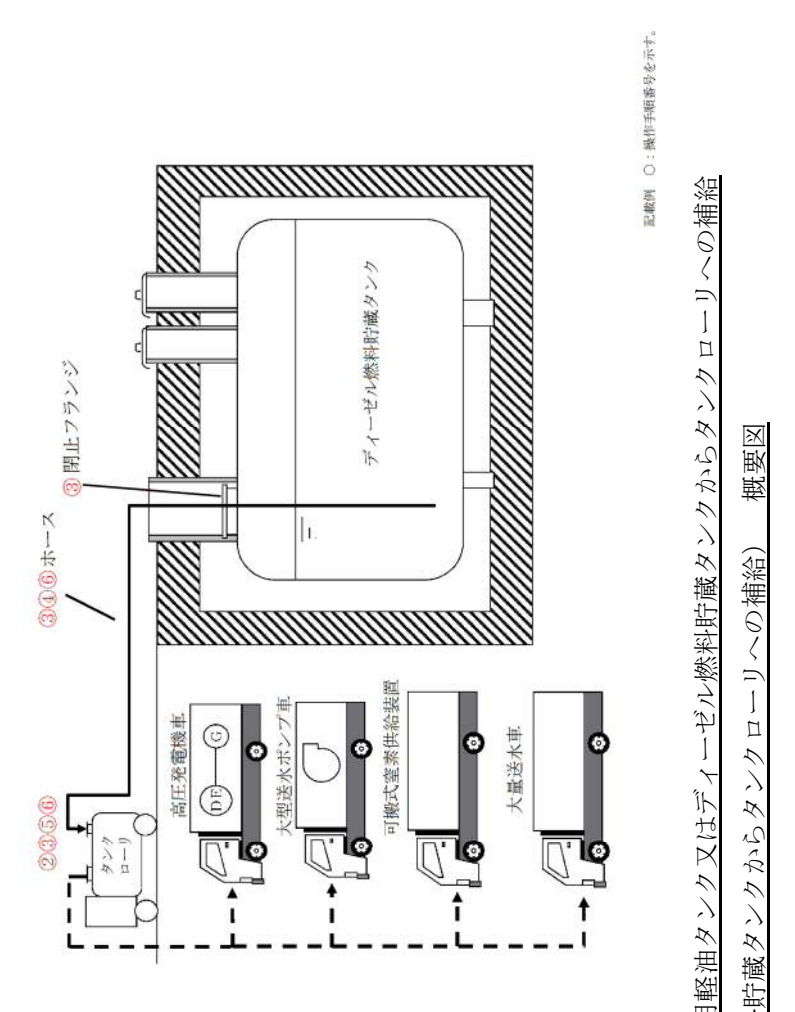
第1.14.53図 ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給 (ガスタービン発電機用軽油タンクからタンクローリへの補給) タイムチャート



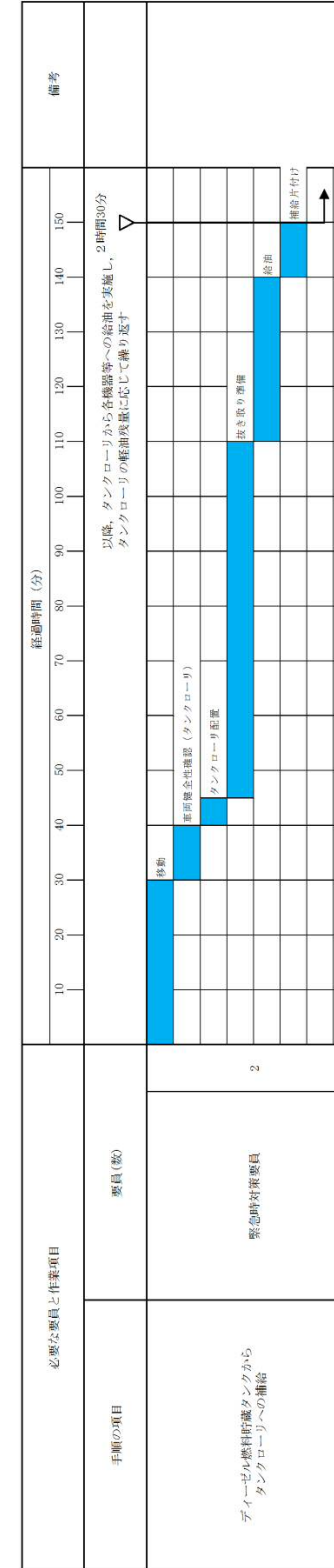
第1.14.2.6-2図 可搬型設備用給油タンクからタンクローリへの給油手順のタイムチャート



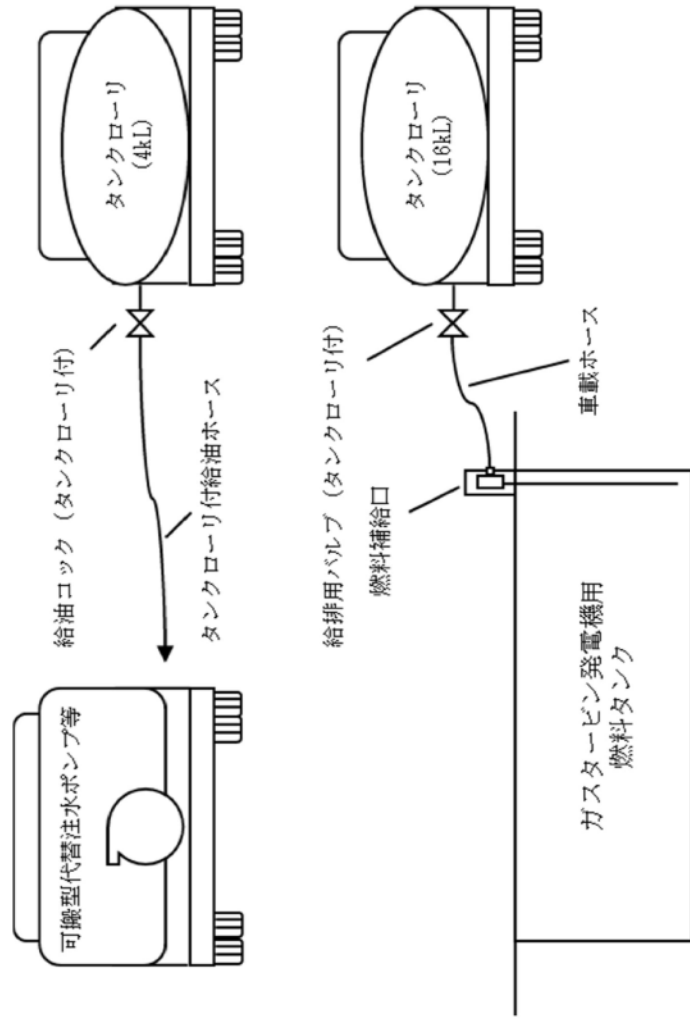
備考
 ・設備、体制及び運用の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 ⑮, ⑳の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>第 1.14-54 図 ガスタービン発電機用軽油タンク又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給 (ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給) 概要図</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑬の相違

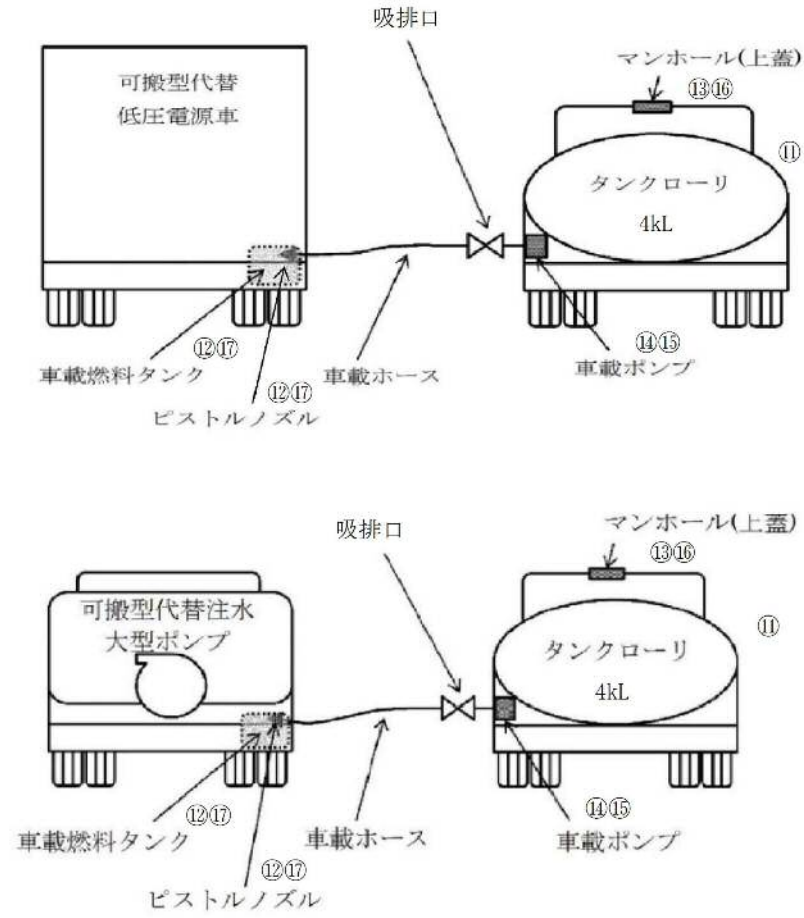
・設備の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 ⑮, ⑳の相違



第 1.14-55 図 軽油タンク (560KL) 又はディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給
 (ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給) タイムチャート

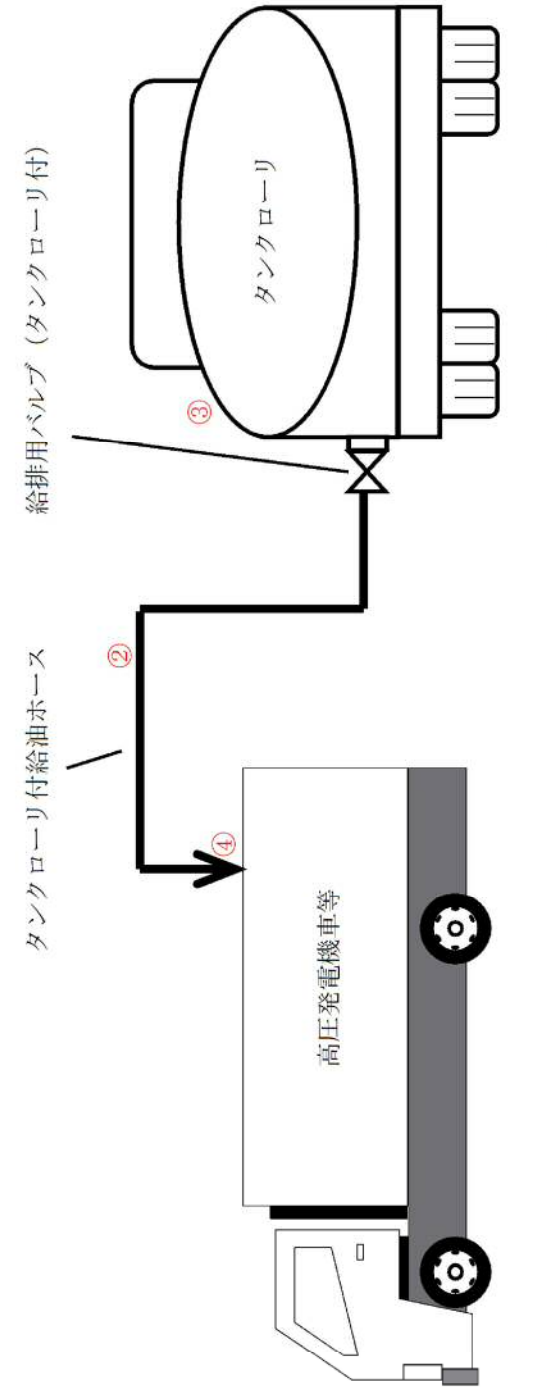


第 1.14.55 図 タンクローリから各機器への給油 概要図



※ ○数字は機器の操作又は確認を伴う手順番号を示す。

第 1.14.2.6-3 図 タンクローリから各機器への給油手順の概要図



記載例 ○：操作手順番号を示す。

第 1.14-56 図 タンクローリから各機器等への給油 概要図

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考
		10	20	30	40	50	60	70	80	90		
タンクローリ(4tL)から各機器等への給油	移動											
	緊急時対策要員 2											

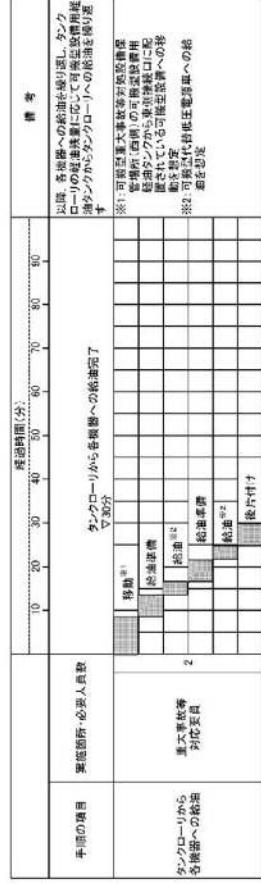
※ 移動時間及び給油時間は、対象機器の配置場所及び燃料タンク容量により時間は一変します。
 電源車(代替燃費交換車)使用時は2台使用へ給油する場合は、移動時間を2分、給油時間を5分、トータル約17分で可能である。
 可搬型代替注水ポンプ(A-1機)へ給油する場合は、移動時間を1分、給油時間を2分、トータル約3分で可能である。
 可搬型代替注水ポンプ(A-2機)へ給油する場合は、移動時間を1分、給油時間を2分、トータル約3分で可能である。
 5号炉原子炉建屋内緊急時対策要員可搬型電源車へ給油する場合は、移動時間を1分、給油時間を2分、トータル約3分で可能である。
 モーターポンプ・ボルト用電源車へ給油する場合は、移動時間を2分、給油時間を2分、トータル約4分で可能である。
 ディーゼル駆動ポンプへ給油する場合は、移動時間を2分、給油時間を2分、トータル約4分で可能である。
 大容量送水車へ給油する場合は、移動時間を2分、給油時間を2分、トータル約4分で可能である。
 大容量送水車(排水補給水車)による排水貯留槽への補給(使用)へ給油する場合は、移動時間を3分、給油時間を3分、トータル約6分で可能である。
 仮置発電機(原子炉除熱時外知差機駆動時の清水処理で使用)へ給油する場合は、移動時間を1分、給油時間を2分、トータル約3分で可能である。

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考
		10	20	30	40	50	60	70	80	90		
タンクローリ(18tL)から各機器等への給油	移動											
	緊急時対策要員 2											

※ 給油時間は、燃料タンクの配管径により前後する。

第1.14.56 図 タンクローリから各機器への給油 タイムチャート

第1.14.2.6-4 図 タンクローリから各機器への給油手順のタイムチャート

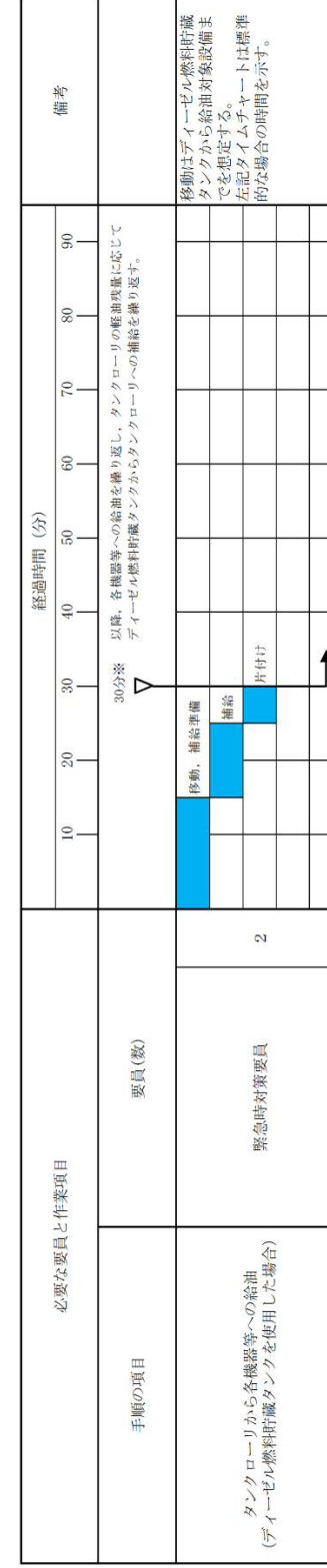


手順の項目	要員(数)	経過時間(分)										備考
		10	20	30	40	50	60	70	80	90		
タンクローリから各機器等への給油(ガスタービン発電機用軽油タンクを使用した場合)	移動、補給準備											
	緊急時対策要員 2											

※ 移動時間及び給油時間は対象設備の配置場所及び燃料タンク容量により時間は一変します。
 大量送水車へ給油する場合は、移動時間を1分、準備時間を5分、給油時間を5分、片付け時間を5分、トータル16分で可能である。
 高圧発電機車へ給油する場合は、移動時間を5分、準備時間を5分、給油時間を5分、片付け時間を5分、トータル25分で可能である。
 大型送水ポンプ車へ給油する場合は、移動時間を7分、準備時間を5分、給油時間を5分、片付け時間を5分、トータル27分で可能である。
 可搬式置業供給装置へ給油する場合は、移動時間を5分、準備時間を5分、給油時間を5分、片付け時間を5分、トータル25分で可能である。

第1.14-57 図 タンクローリから各機器等への給油 (ガスタービン発電機用軽油タンクを使用した場合) タイムチャート(1/2)

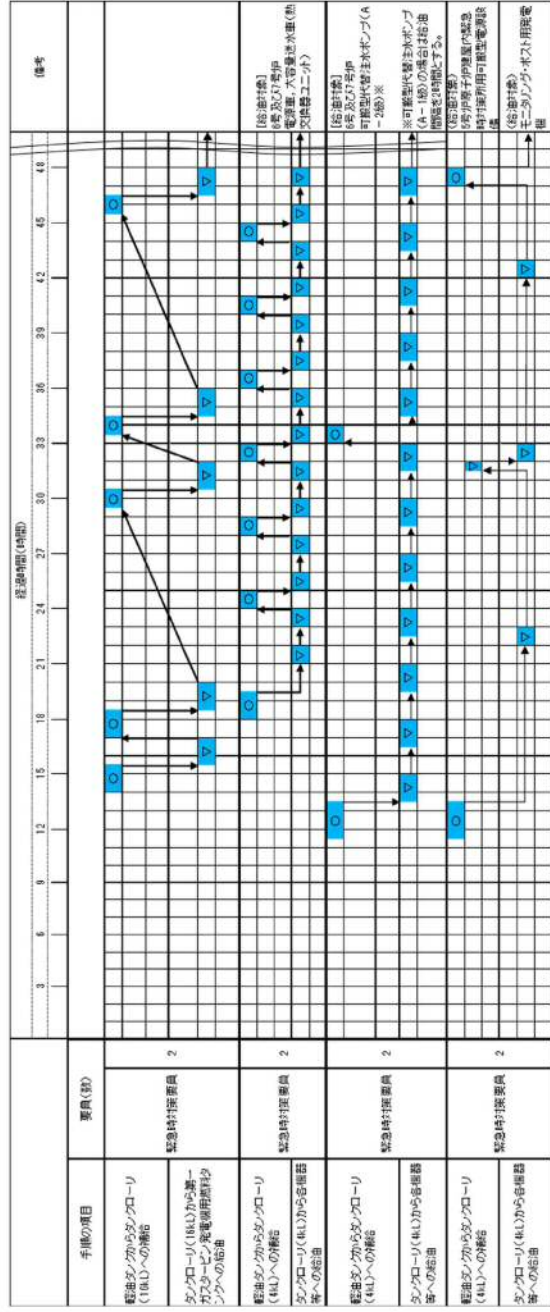
備考
 ・設備及び体制の相違
 【柏崎6/7,東海第二】
 ⑬, ⑭の相違



※移動時間及び給油時間は対象設備の配置場所及び燃料タンク容量により時間より前後する。
 大量送水車へ給油する場合は、移動時間を8分、準備時間を5分、給油時間を2分、片付け時間を5分、トータル20分で可能である。
 高圧発電機車へ給油する場合は、移動時間を1分、準備時間を5分、給油時間を6分、片付け時間を5分、トータル17分で可能である。
 大型送水ポンプ車へ給油する場合は、移動時間を2分、準備時間を5分、給油時間を6分、片付け時間を5分、トータル18分で可能である。
 可搬式送水装置へ給油する場合は、移動時間を1分、準備時間を5分、給油時間を5分、片付け時間を5分、トータル12分で可能である。

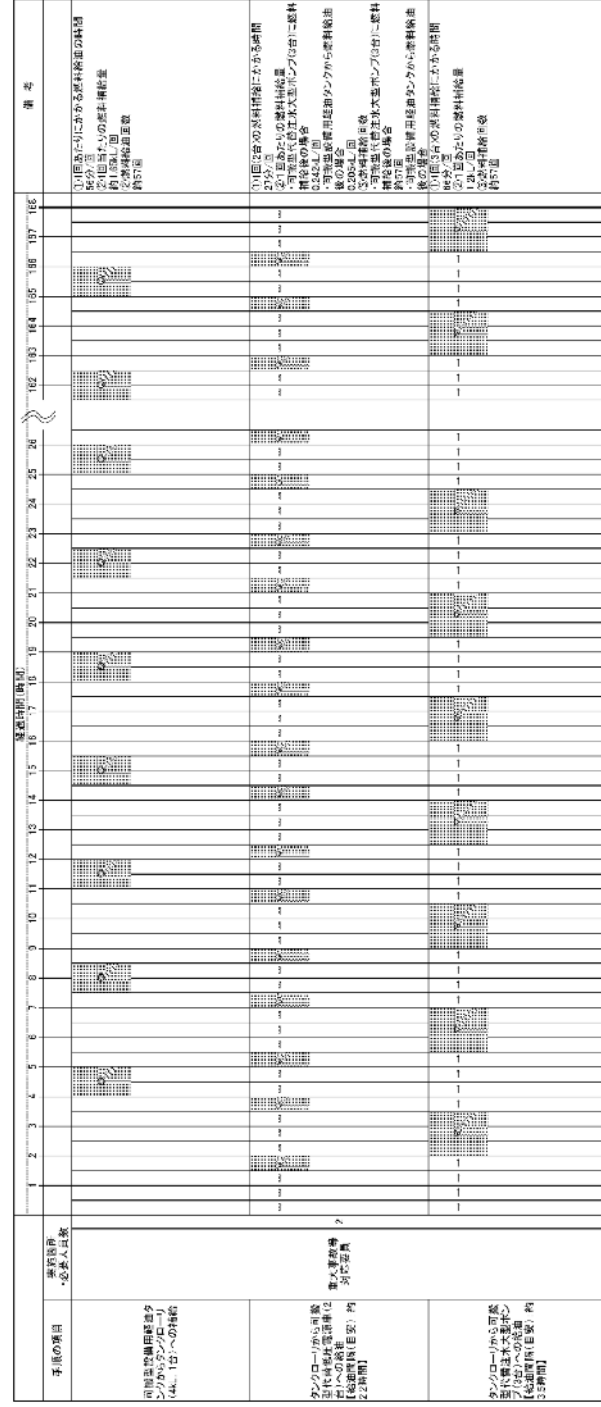
第 1. 14-57 図 タンクローリーから各機器等への給油 (ディーゼル燃料貯蔵タンクを使用した場合)
 タイムチャート (2 / 2)

・設備及び体制の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 ⑮, ⑳の相違

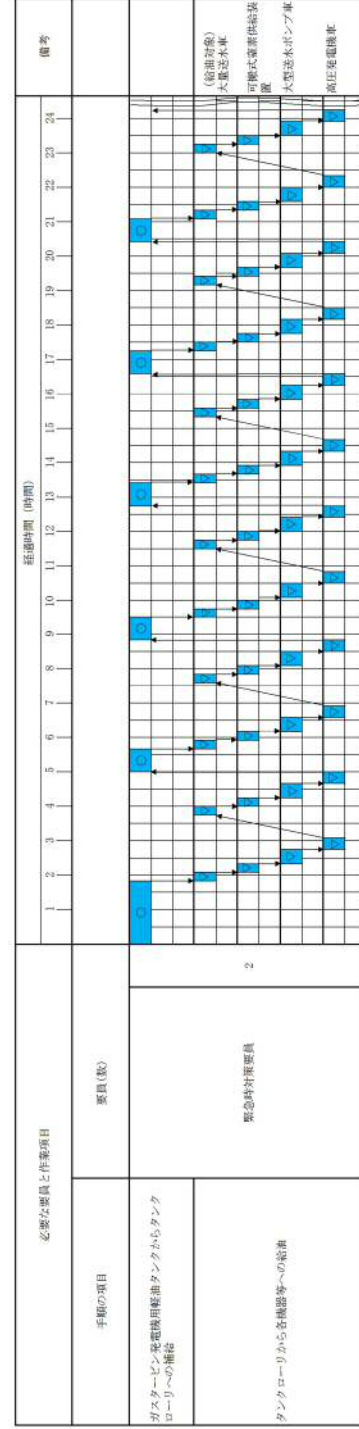


第 1.14.57 図 軽油タンクからタンクローリ・タンクローリから各機器等への給油 7 日間サイクルタイムチャート

(2 日間分の記載。内訳については各タイムチャートの軽油補給、燃料給油時間参照)



第 1.14.2.6-5 図 可搬型設備用軽油タンクからタンクローリ、タンクローリから各機器への給油 7 日間サイクルタイムチャート



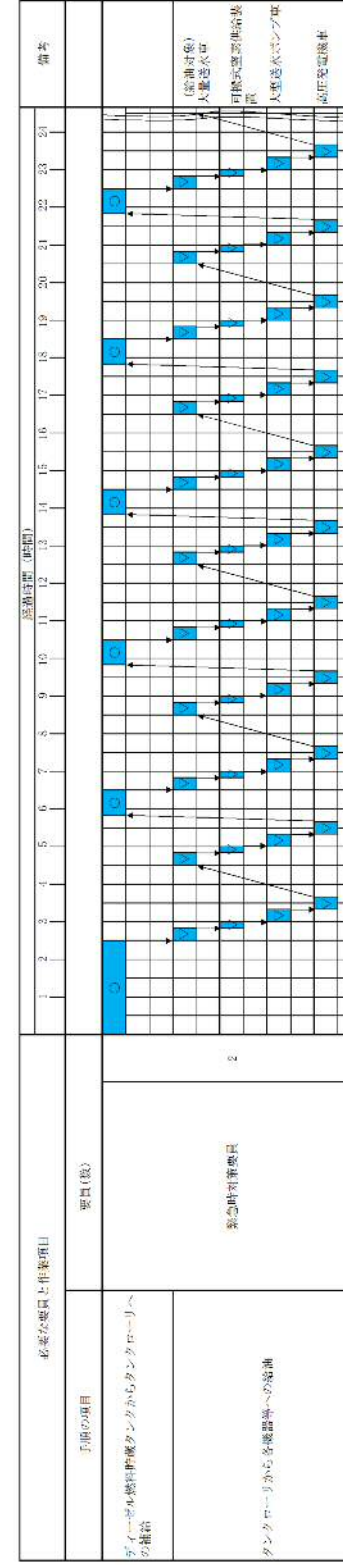
第 1.14-58 図 タンクローリから各機器等への給油 7 日間サイクル (ガスタービン発電機用軽油タンクを使用した場合)

タイムチャート (1 / 2)

(1 日間分の記載。内訳については各タイムチャートの軽油補給、燃料給油時間参照)

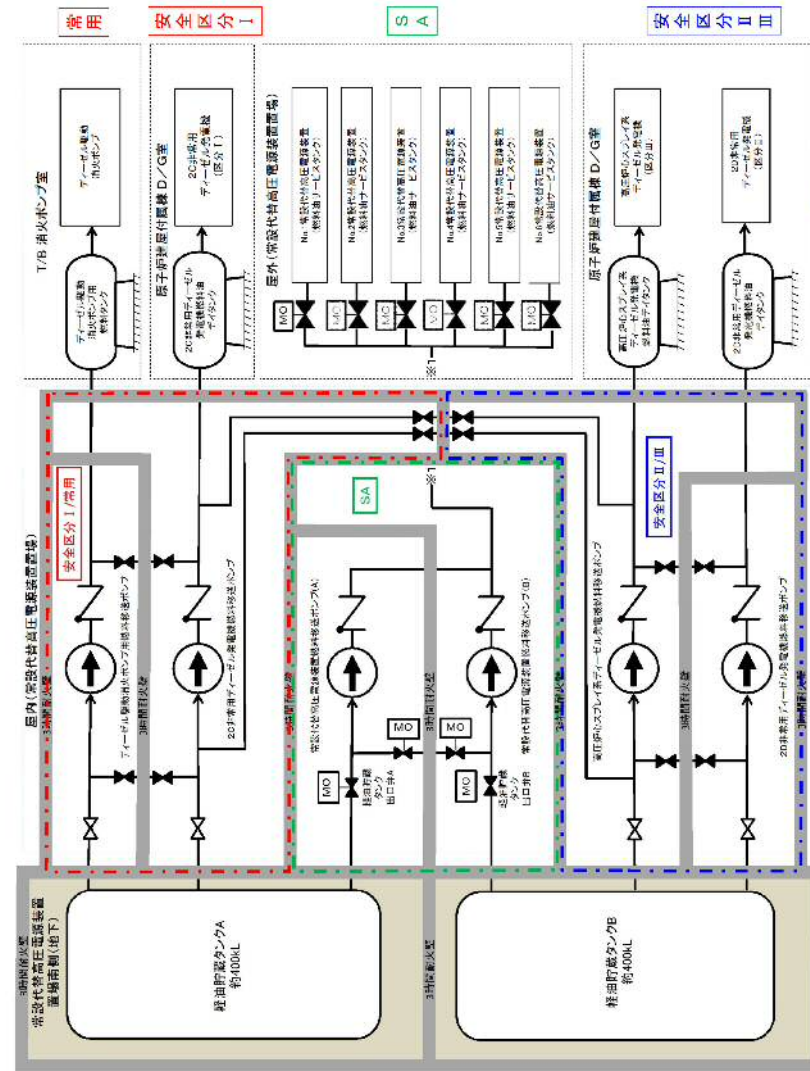
- ・設備の相違
- 【柏崎 6/7, 東海第二】
- ◎の相違

・設備及び体制の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 ⑮, ⑳の相違



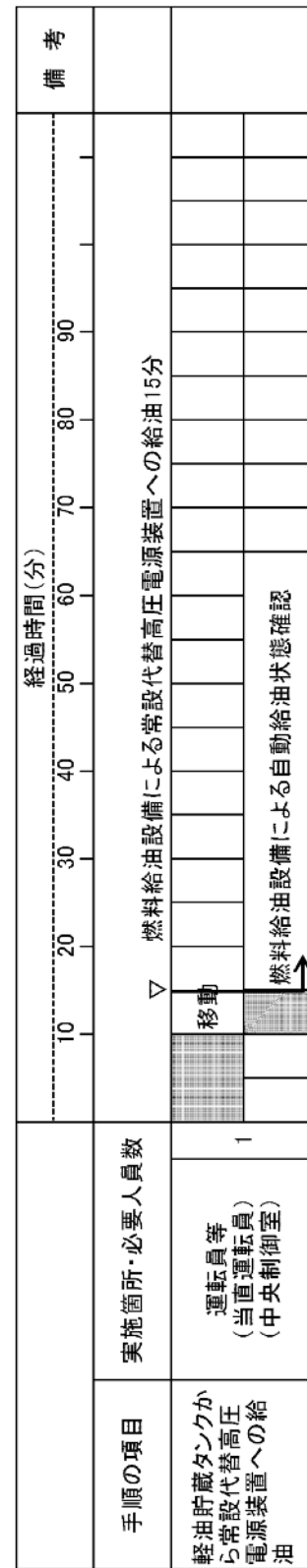
注：上記以外の引継設備を使用する場合は、各設備の稼働時間等を考慮し差違を把握する。

第 1.14-58 図 タンクローリから各機器等への給油 7 日間サイクル (ディーゼル燃料貯蔵タンクを使用した場合)
 タイムチャート (2 / 2)
 (1 日間分の記載。内訳については各タイムチャートの軽油補給, 燃料給油時間参照)



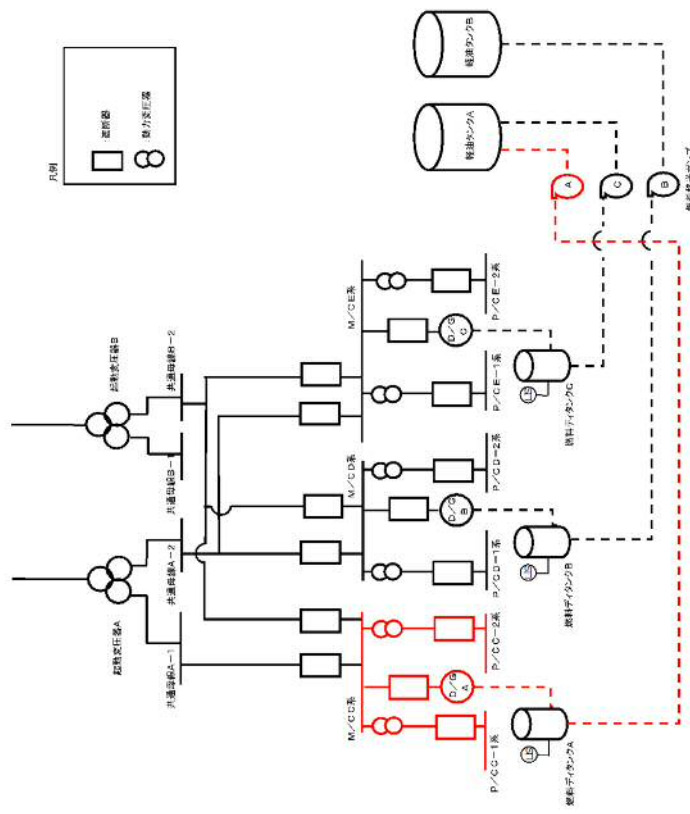
第 1.14.2.6-6 図 軽油タンクから常設代替高圧電源装置への給油手順の概要図

・設備の相違
【東海第二】
⑰の相違

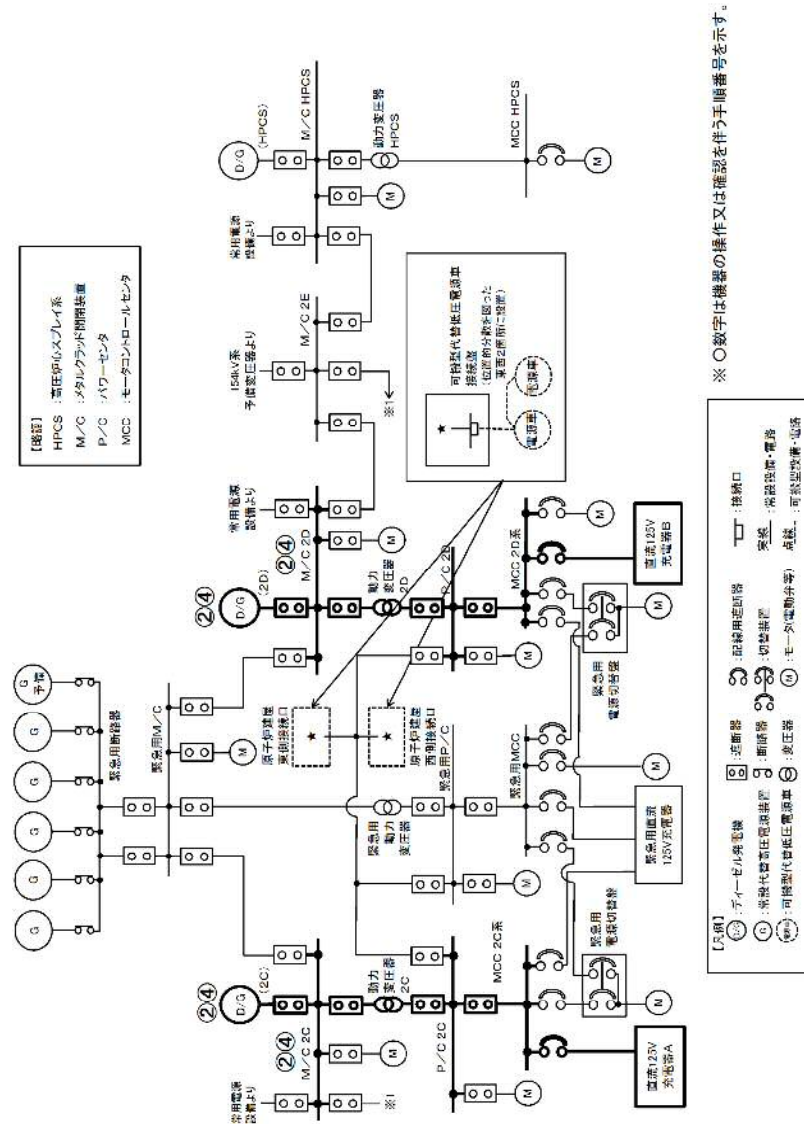


第 1.14.2.6-7 図 軽油タンクから常設代替高压電源装置への給油手順のタイムチャート

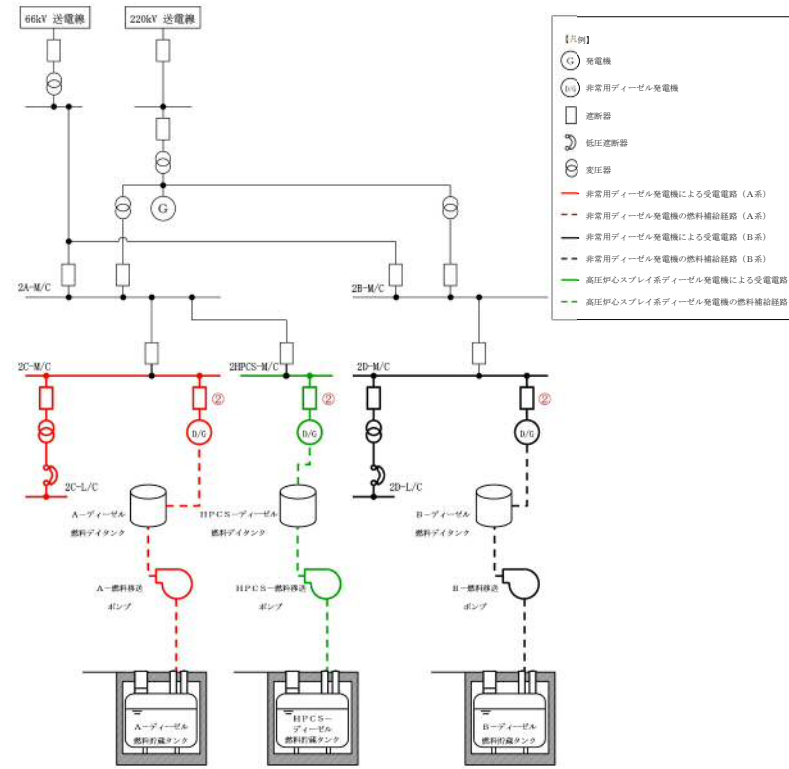
・設備の相違
【東海第二】
⑰の相違



第1.14.58図 非常用交流電源設備による給電 概要図

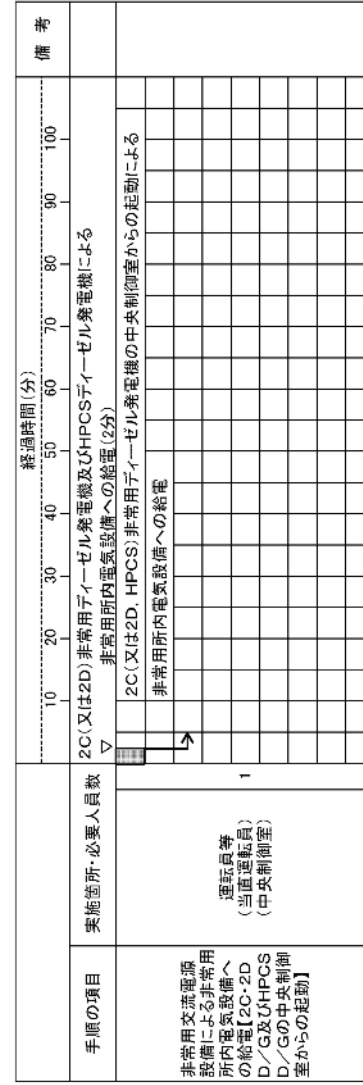
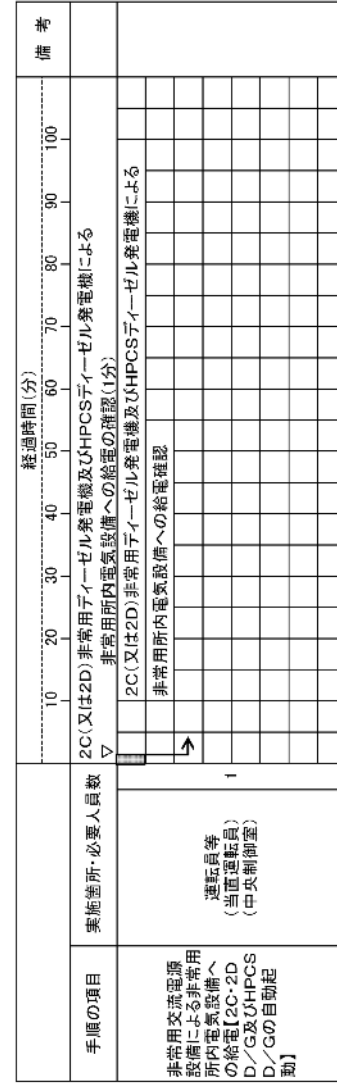


第1.14.2.7-1図 非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電手順の概要

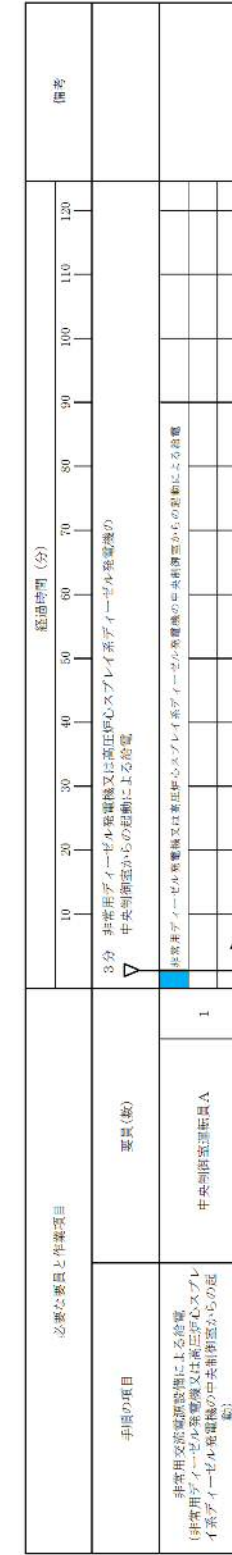


第1.14-59図 非常用交流電源設備による給電 概要図

・設備の相違
【柏崎6/7】
③の相違

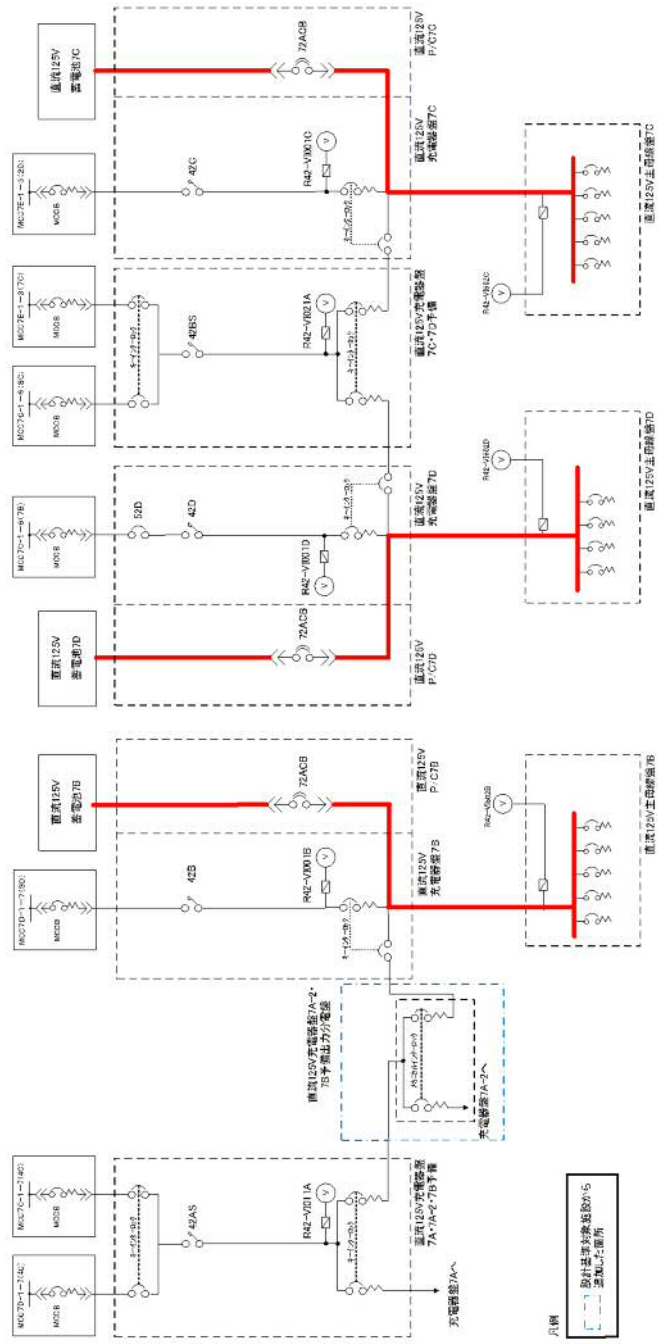


第 1.14.2.7-2 図 非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電手順のタイムチャート



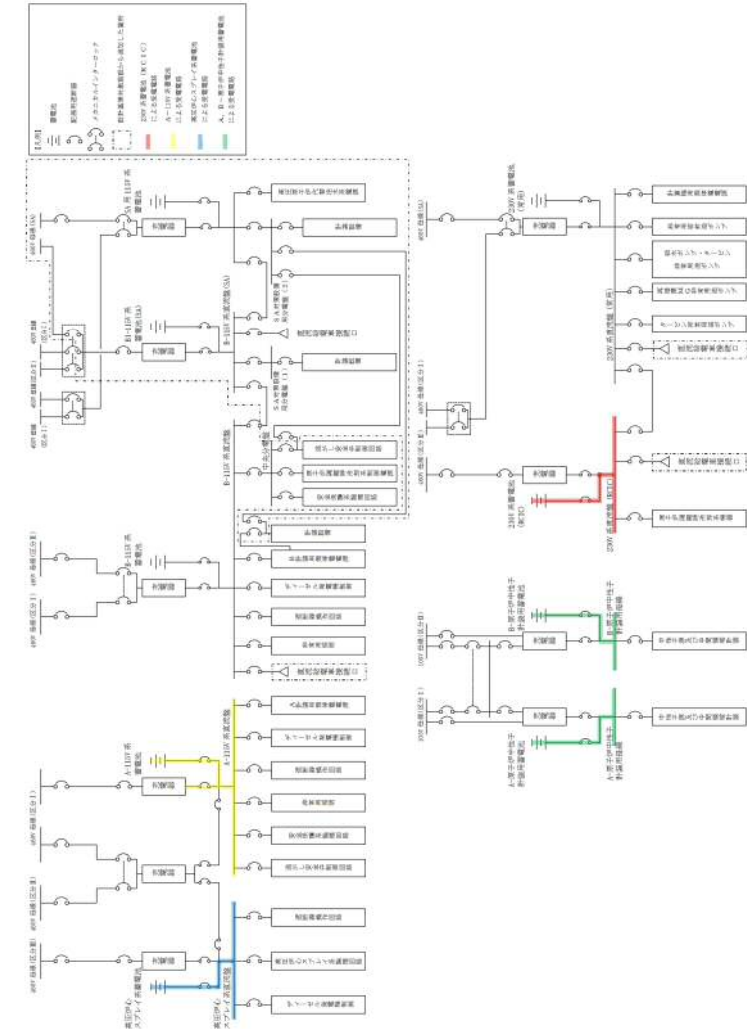
第 1.14-60 図 非常用交流電源設備による給電 タイムチャート

・記載方針の相違
 【柏崎 6/7】
 島根 2号炉は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）を使用した場合のタイムチャートを記載



第 1.14.59 図 非常用直流電源設備による給電 概要図

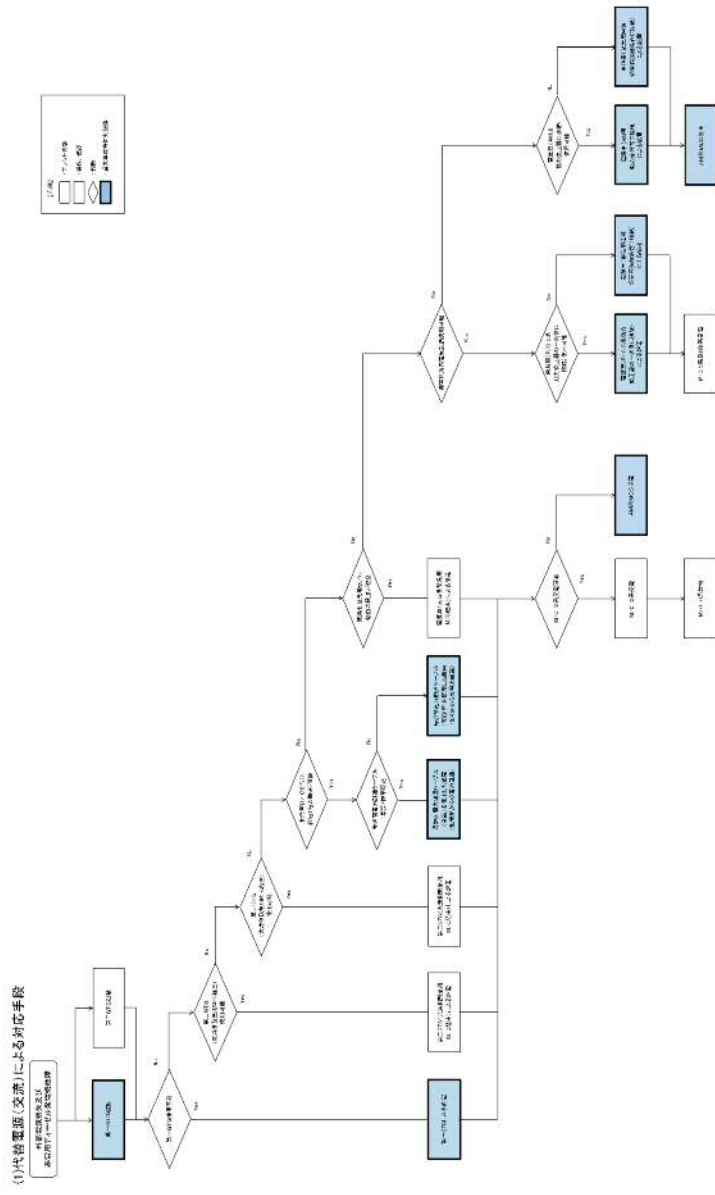
・記載方針の相違
 【東海第二】
 東海第二は、概要図
 を第 1.14.2.2-1 図に
 記載



第 1.14-61 図 非常用直流電源設備による給電 概要図

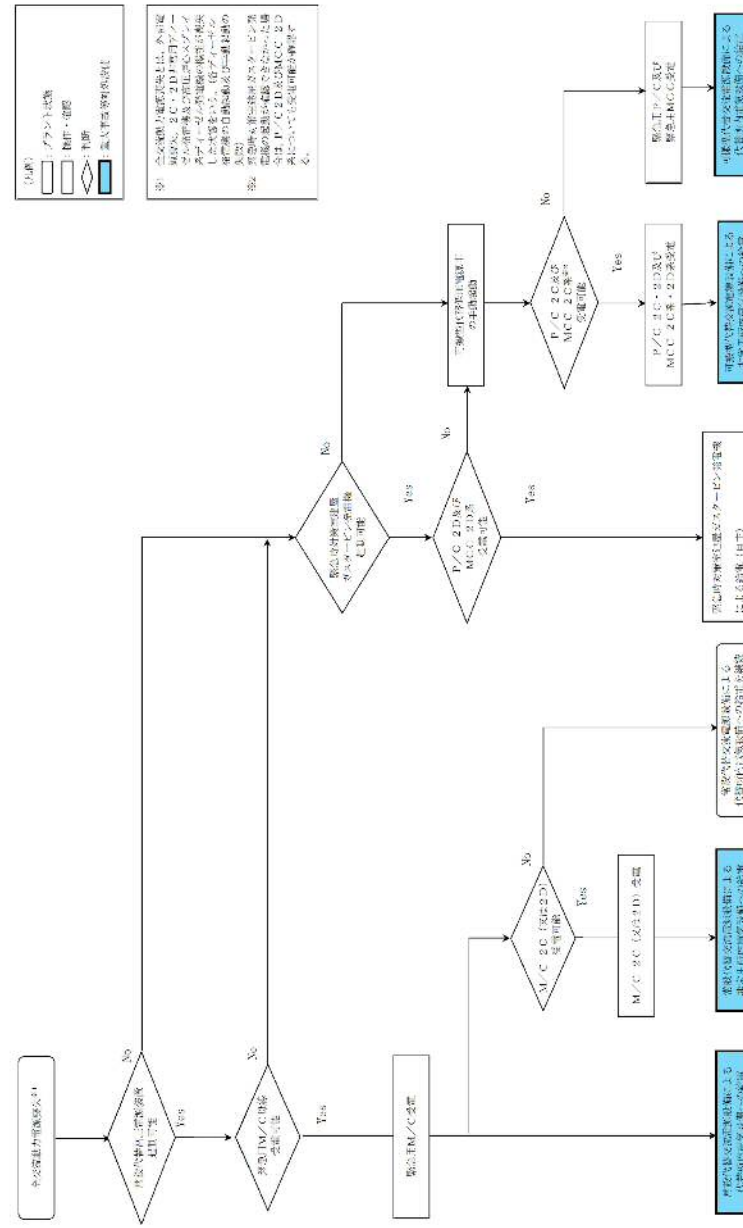
<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)</p>	<p>東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <div data-bbox="1754 226 1923 1381"> </div>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）を使用した場合のタイムチャートを記載 【東海第二】 東海第二は、タイムチャートを第 1. 14. 2. 2-2 図に記載
--	--------------------------------	---	---

第 1. 14-62 図 非常用直流電源設備による給電 タイムチャート



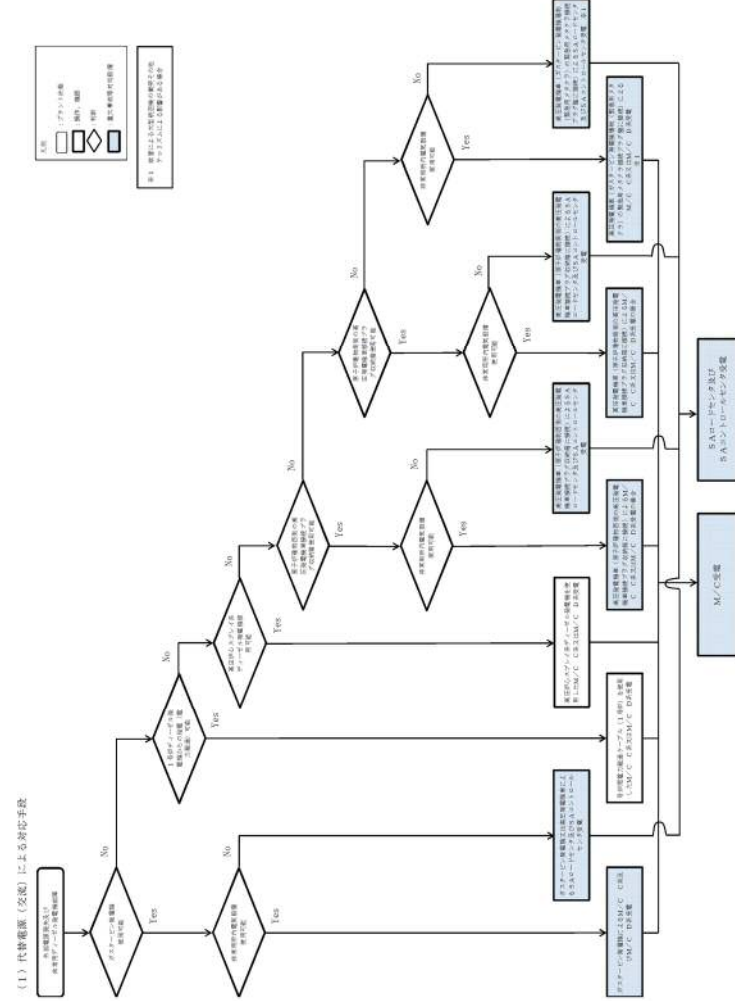
第 1.14.60 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (1/2)

(1) 交流電源喪失時 (1/2)



第 1.14.2.8-1 図 重大事故等発生時の対応手段選択フローチャート

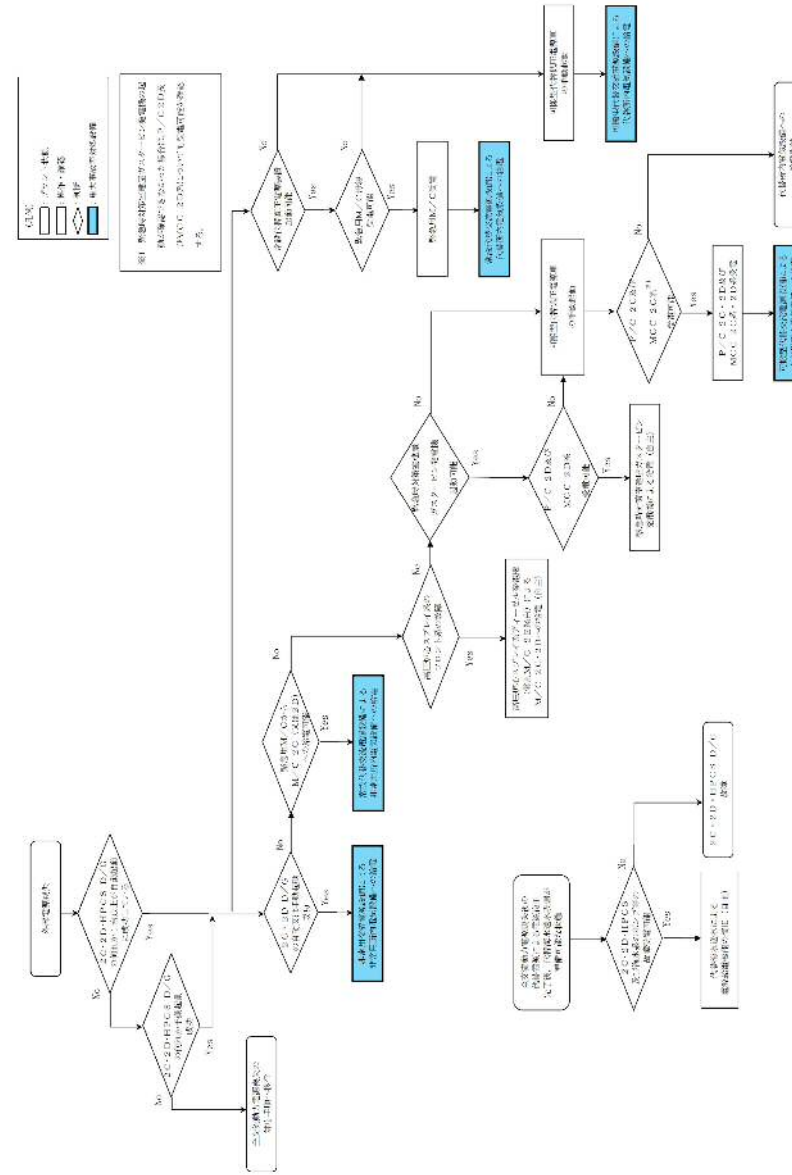
(1/3)



第 1.14-63 図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート (1/2)

・設備の相違
 【柏崎 6/7, 東海第二】
 ①, ②⑥, ②⑦, ②⑧の相違

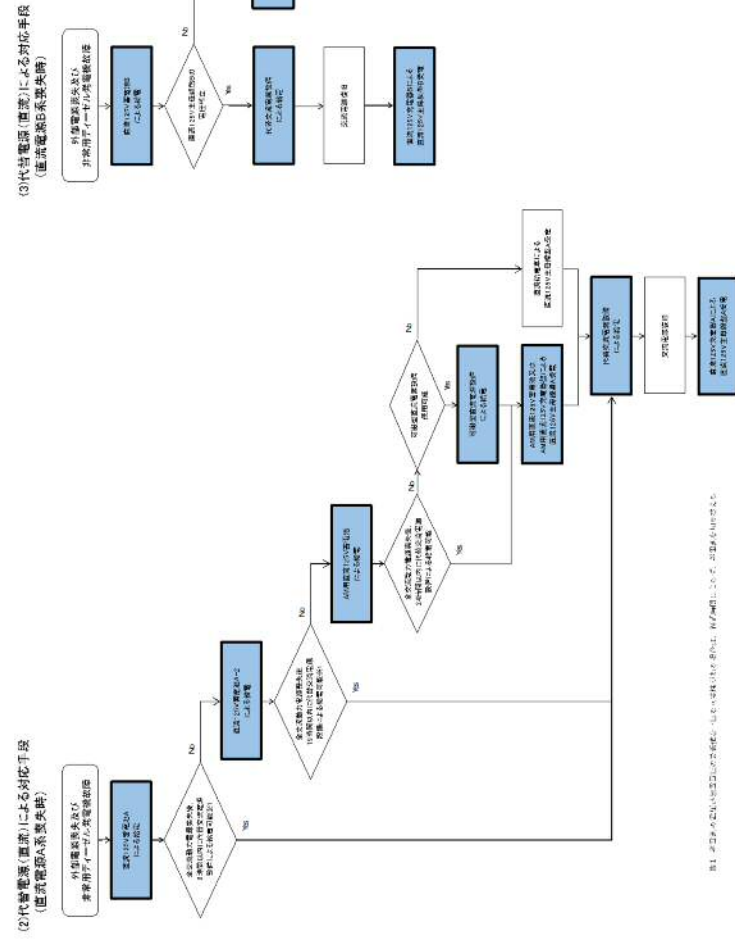
(1) 交流電源喪失時 (2/2)



第1.14.2.8-1 図 重大事故等発生時の対応手段選択フローチャート

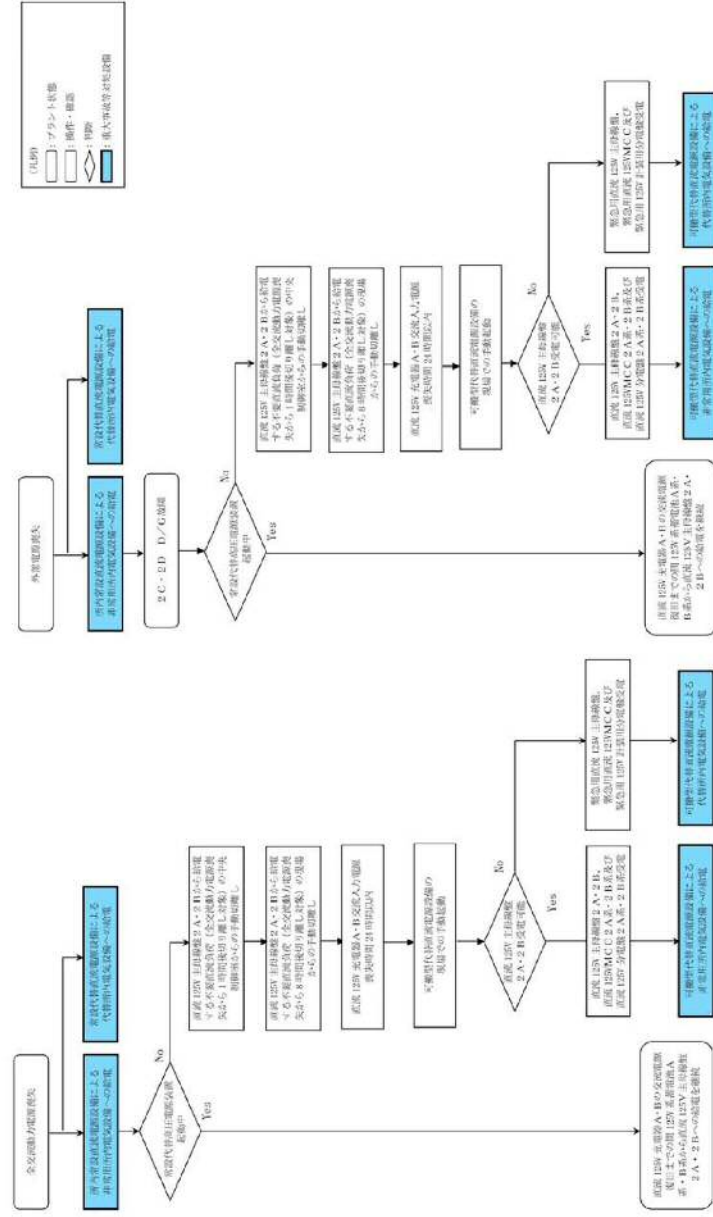
(2 / 3)

・設備の相違
【東海第二】
⑤, ⑨, ⑭の相違

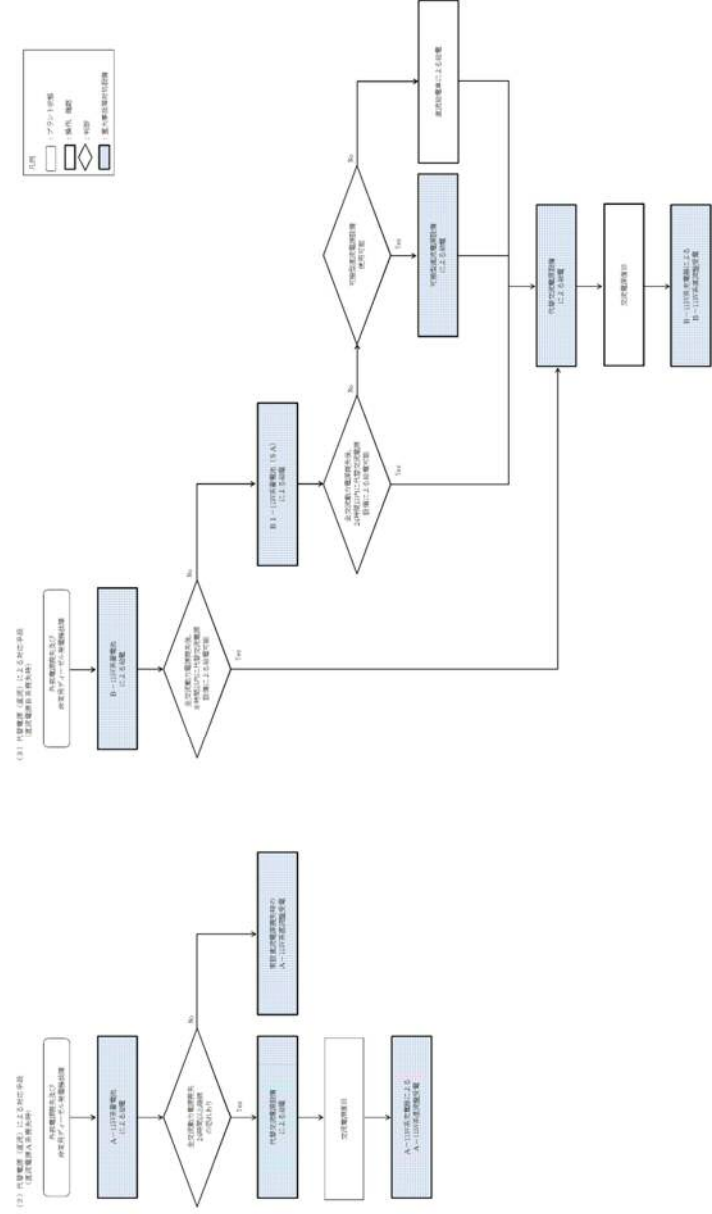


第1.14.60図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート(2/2)

(2) 直流電源喪失時



第1.14.2.8-1図 重大事故等発生時の対応手段選択フローチャート



第1.14-63図 重大事故等時の対応手段選択フローチャート(2/2)

備考
・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
⑧, ⑨, ⑩, ⑪, ⑬
の相違

添付資料 1.14.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/5)

Table with 4 columns: 技術的能力審査基準 (1.14), 番号, 設置許可基準規則 (57条), 技術基準規則 (72条), 番号. It details the correspondence between technical standards, installation rules, and technical standards for the Fukushima Daiichi nuclear power plant.

添付資料 1.14.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/5)

Table with 4 columns: 技術的能力審査基準 (1.14), 番号, 設置許可基準規則 (57条), 技術基準規則 (72条), 番号. It details the correspondence between technical standards, installation rules, and technical standards for the Tokai Second nuclear power plant.

添付資料 1.14.1

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (1/8)

Table with 4 columns: 技術的能力審査基準 (1.14), 番号, 設置許可基準規則 (五十七条), 技術基準規則 (七十二条), 番号. It details the correspondence between technical standards, installation rules, and technical standards for the Shimane nuclear power plant.

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																														
		<p style="text-align: center;"><u>審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (2 / 8)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">技術的能力審査基準 (1.14)</th> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 30%;">設置許可基準規則 (五十七条)</th> <th style="width: 30%;">技術基準規則 (七十二条)</th> <th style="width: 5%;">番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td>b) 所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わず」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。</td> <td>b) 所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わず」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。</td> <td style="text-align: center;">⑨</td> </tr> <tr> <td>c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。</td> <td style="text-align: center;">⑩</td> <td>c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。</td> <td>c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。</td> <td style="text-align: center;">⑩</td> </tr> <tr> <td>c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>d) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにあらかじめケーブル等を敷設し、手動で接続できること。</td> <td>d) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにあらかじめケーブル等を敷設し、手動で接続できること。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>d) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</td> <td style="text-align: center;">⑪</td> <td>e) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、代替所内電気設備を設けることなどにより共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</td> <td>e) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、代替所内電気設備を設けることなどにより共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</td> <td style="text-align: center;">⑪</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、負荷切り離し(原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。)を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)を整備すること。</td> <td>2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、負荷切り離し(原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。)を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)を整備すること。</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準 (1.14)	番号	設置許可基準規則 (五十七条)	技術基準規則 (七十二条)	番号	b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。	③	b) 所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わず」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。	b) 所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わず」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。	⑨	c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。	⑩	c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。	c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。	⑩	c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。	-	d) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにあらかじめケーブル等を敷設し、手動で接続できること。	d) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにあらかじめケーブル等を敷設し、手動で接続できること。	-	d) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	⑪	e) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、代替所内電気設備を設けることなどにより共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	e) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、代替所内電気設備を設けることなどにより共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	⑪			2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、負荷切り離し(原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。)を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)を整備すること。	2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、負荷切り離し(原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。)を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)を整備すること。	-	
技術的能力審査基準 (1.14)	番号	設置許可基準規則 (五十七条)	技術基準規則 (七十二条)	番号																													
b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。	③	b) 所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わず」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。	b) 所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わず」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。	⑨																													
c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。	⑩	c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。	c) 24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気(直流)の供給を行うことが可能である可搬型直流電源設備を整備すること。	⑩																													
c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。	-	d) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにあらかじめケーブル等を敷設し、手動で接続できること。	d) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにあらかじめケーブル等を敷設し、手動で接続できること。	-																													
d) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	⑪	e) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、代替所内電気設備を設けることなどにより共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	e) 所内電気設備(モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等)は、代替所内電気設備を設けることなどにより共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	⑪																													
		2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、負荷切り離し(原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。)を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)を整備すること。	2 第2項に規定する「常設の直流電源設備」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等以上の効果を有する措置を行うための設備とする。 a) 更なる信頼性を向上するため、負荷切り離し(原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。)を行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備(3系統目)を整備すること。	-																													

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/5)

機能	機器名称	既設 添設	解釈 対応番号	自主対策					
				機器名称	添設 添設	必要時間 内使用 可能か	対応可能な 人数で使用 可能か	備考	
非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機	既設	① ⑤						
	燃料タンク	既設							
	非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線回路	既設							
	熱Tが補機冷却系	既設							
	軽油タンク	既設							
	燃料移送ポンプ	既設							
	非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧125V蓄電池A	既設							
	高圧125V蓄電池B	既設							
	高圧125V蓄電池C	既設							
非常用直流電源設備による給電	高圧125V蓄電池A	既設	① ⑤						
	高圧125V蓄電池B	既設							
	高圧125V蓄電池C	既設							
	高圧125V蓄電池A	既設							
	高圧125V蓄電池B	既設							
	高圧125V蓄電池C	既設							
	高圧125V蓄電池A-B	既設							
	高圧125V蓄電池B	既設							
	高圧125V蓄電池C	既設							
	高圧125V蓄電池A-B	既設							

東海第二発電所 (2018.9.18版)

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (2/5)

T.設	機器名称	既設 添設	解釈 対応番号	備考	自主対策設備	
					T.設	機器名称
非常用交流電源設備による給電	2C D/G	既設	① ⑤	-	-	-
	2D D/G	既設				
	HPCS D/G	既設				
	2C非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設				
	2D非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設				
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設				
	2C非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設				
	2D非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設				
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設				
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設				
	2C非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設				
	2D非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設				
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設				
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設				
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設				
可搬型代替非常用電源	可搬型代替非常用電源	既設	① ⑤ ⑥	-	-	-
	可搬型代替非常用電源	既設				
	燃料移送系配管	既設				
高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	HPCS D/G	既設	① ⑤	-	-	-
	M/C HPCS	既設				
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設				
	M/C 2E	既設				

島根原子力発電所 2号炉

審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (3/8)

機能	機器名称	既設 添設	解釈 対応番号	自主対策					
				機器名称	添設 添設	必要時間 内使用 可能か	対応可能な 人数で使用 可能か	備考	
非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機	既設	① ⑤						
	高圧中心スプレイスタービン発電機	既設							
	非常用ディーゼル発電機	既設							
	燃料タンク	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	非常用ディーゼル発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁	既設							
	非常用直流電源設備による給電	A-115V蓄電池		既設	① ⑤				
B-115V蓄電池		既設							
高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁		既設							
A-原子炉中性子計装用蓄電池		既設							
B-原子炉中性子計装用蓄電池		既設							
B1-115V蓄電池(SA)		既設							
230V蓄電池(RCIC)		既設							
A-115V蓄電池		既設							
B-115V蓄電池		既設							
高圧中心スプレイスタービン発電機機材移送系配管・弁		既設							
A-原子炉中性子計装用蓄電池		既設							
B-原子炉中性子計装用蓄電池		既設							
B1-115V蓄電池(SA)		既設							
230V蓄電池(RCIC)		既設							

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
審査基準、基準規則に
対応する設備の相違

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (3/5)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の表に適合するための手段				自主対策			
機能	機器名称	既設 新設	備考	機能	機器名称	既設 新設	備考
常設代替交流電源設備による給電	第一ガスタービン発電機	既設	自主対策とする理由は本文参照	第二ガスタービン発電機	既設	自主対策とする理由は本文参照	第二ガスタービン発電機
	第二ガスタービン発電機	既設		第三ガスタービン発電機	既設		
	第三ガスタービン発電機	既設		第四ガスタービン発電機	既設		
	第一ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		第二ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		
	第二ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		第三ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		
	第三ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		第四ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		
	第一ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		第二ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		
	第二ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		第三ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		
	第三ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		第四ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		
	燃料移送系配管・弁	既設		燃料移送系配管・弁	既設		
可搬型代替交流電源設備による給電	可搬型代替交流電源設備	既設	自主対策とする理由は本文参照	可搬型代替交流電源設備	既設	自主対策とする理由は本文参照	可搬型代替交流電源設備
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		
	可搬型代替交流電源設備	既設		可搬型代替交流電源設備	既設		

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (3/5)

重大事故等対処設備				自主対策設備			
手段	機器名称	既設 新設	備考	手段	機器名称	既設 新設	備考
					2C D/G		
					D/G 2D		
					HPCS D/G		
					可搬型代替注水大型ポンプ		
再設置設備設置設備による給電	125V 系蓄電池 A 系	新設	①②③④⑤⑥				
	125V 系蓄電池 B 系	新設					
	125V 系蓄電池 B 系～直流 125V 主母線 盤 2 A 電路	新設					
	125V 系蓄電池 A 系～直流 125V 主母線 盤 2 B 電路	新設					
可搬型代替低圧電源車による給電	可搬型代替低圧電源車	新設	①②③④⑤⑥⑦⑧				
	可搬型整流器	新設					
	可搬型代替低圧電源車～可搬型代替低圧電源車接続盤(西側)及び(東側)～可搬型整流器～直流 125V 主母線 盤 2 A 及び 2 B 電路	新設					
	燃料給油設備	新設					

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (4/8)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の表に適合するための手段				自主対策			
機能	機器名称	既設 新設	備考	機能	機器名称	既設 新設	備考
常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機	既設	自主対策とする理由本文参照	ガスタービン発電機	既設	自主対策とする理由本文参照	ガスタービン発電機
	ガスタービン発電機用サージスタック	既設		ガスタービン発電機用サージスタック	既設		
	ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	既設		ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	既設		
	ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		ガスタービン発電機用燃料移送系配管・弁	既設		
	ガスタービン発電機～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路	既設		ガスタービン発電機～非常用高圧母線 C 系及び D 系電路	既設		
	ガスタービン発電機～S A ロードセンタ電路	既設		ガスタービン発電機～S A ロードセンタ電路	既設		
	ガスタービン発電機～S A 1 コントロールセンタ電路	既設		ガスタービン発電機～S A 1 コントロールセンタ電路	既設		
	ガスタービン発電機～S A 2 コントロールセンタ電路	既設		ガスタービン発電機～S A 2 コントロールセンタ電路	既設		
	ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)電路	既設		ガスタービン発電機～高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)電路	既設		
	高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)～原子炉補機代替冷却系電路	既設		高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物西側)～原子炉補機代替冷却系電路	既設		
	高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)電路	既設		高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)電路	既設		
	高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)～原子炉補機代替冷却系電路	既設		高圧発電機車接続プラグ収納箱(原子炉建物南側)～原子炉補機代替冷却系電路	既設		
	ガスタービン発電機用軽油タンク	既設		ガスタービン発電機用軽油タンク	既設		

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
審査基準, 基準規則に
対応する設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (4/5)

重大事故等対処設備を使用した場合 審査基準の要求に適合するための手段		自主対策	
機能	機器名称	機器名称	機器名称
原子力炉出力調節 による炉内温度 制御	原子力炉出力調節ケーブル (新設)	-	-
	原子力炉出力調節ケーブル (既設)	-	-
	原子力炉出力調節ケーブル (既設)	-	-
原子力炉出力調節 による炉内温度 制御	直流125V蓄電池A	-	-
	直流125V蓄電池A-2	-	-
	直流125V蓄電池	-	-
	直流125V充電器A	-	-
	直流125V充電器A-2	-	-
	直流125V充電器	-	-
原子力炉出力調節 による炉内温度 制御	直流125V蓄電池及び充電器A-2 直流母線回路	-	-
	直流125V蓄電池及び充電器A 直流母線回路	-	-
原子力炉出力調節 による炉内温度 制御	直流125V蓄電池	-	-
	直流125V充電器	-	-
原子力炉出力調節 による炉内温度 制御	電圧車	電圧車	可設
	直流125V充電器	AM直流125V充電器	常設
	電圧車～緊急用電圧切替機回路 直流125V充電器～直流母線回路	電圧車～緊急用電圧切替機回路 AM直流125V充電器～直流母線回路	常設
	電圧車～AM用電力変圧器 AM用直流125V充電器～直流母線回路	電圧車～AM用電力変圧器 AM用直流125V充電器～直流母線回路	常設
	軽油タンク	軽油タンク	可設
	軽油タンク出口ノズル・弁	軽油タンク出口ノズル・弁	可設
	ホース	ホース	可設
	タンクローリ (4tL)	タンクローリ (4tL)	可設
	-	-	-
	-	-	-

東海第二発電所 (2018.9.18版)

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (4/5)

重大事故等対処設備				自主対策			
手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	備考	手段	機器名称	
代替型代替交流電源設備による給電	緊急用M/C	新設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	-	-	-	-
	緊急用P/C	新設					
	緊急用MCC	新設					
	緊急用電圧切替機	新設					
	緊急用直流125V主母線盤	新設					
	緊急用125V系蓄電池	新設					
代替型代替交流電源設備による給電	緊急用125V系蓄電池～緊急用直流125V主母線盤回路	新設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	-	-	-	-
	可搬型代替低圧電源車	新設					
代替型代替交流電源設備による給電	緊急用P/C	新設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	-	-	-	-
	緊急用125V系蓄電池	新設					
代替型代替交流電源設備による給電	緊急用直流125V主母線盤	新設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	-	-	-	-
	可搬型代替低圧電源車	新設					
代替型代替交流電源設備による給電	可搬型整流器	新設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	-	-	-	-
	緊急用直流125V主母線盤	新設					

島根原子力発電所 2号炉

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (5/8)

重大事故等対処設備を使用した場合 審査基準の要求に適合するための手段			自主対策					
機能	機器名称	既設 新設	機能	機器名称	常設 可搬	必要時間 内に使用 可能か	対応可能な 人数で使用 可能か	備考
可搬型代替交流電源設備による給電	高圧発電機車	新設	可搬型代替交流電源設備による給電	-	-	-	-	-
	高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ 収納箱 (原子伊建物南側) 回路	新設						
	高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子伊 建物南側) ～非常用高圧母線C系及びD 系回路	新設						
	高圧発電機車～高圧発電機車接続プラグ 収納箱 (原子伊建物南側) 回路	新設						
	高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子伊 建物南側) ～非常用高圧母線C系及びD 系回路	新設						
	緊急用メタラ接続プラグ～非常用高 圧母線C系及びD系回路	新設						
	高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子伊 建物南側) ～S A 1コントロールセンタ 及びS A 2コントロールセンタ回路	新設						
	高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子伊 建物南側) ～S A 1コントロールセンタ 及びS A 2コントロールセンタ回路	新設						
	緊急用メタラ接続プラグ～S A 1コ ントロールセンタ及びS A 2コントロ ールセンタ回路	新設						
	ガスタービン発電機用軽油タンク	新設						
	ガスタービン発電機用軽油タンク ドレン弁	新設						
	非常用ディーゼル発電機 燃料貯蔵タンク	既設						
所内常設型交流電源設備による給電	高圧中心スプレイディーゼル発電機 燃料貯蔵タンク	既設	-	-	-	-	-	-
	ホース	新設						
	タンクローリ	新設						
	B-115V系蓄電池	既設						
	B1-115V系蓄電池 (SA)	新設						
	230V系蓄電池 (R C I C)	新設						
	B-115V系充電器	既設						
	B1-115V系充電器 (SA)	新設						
230V系充電器 (R C I C)	新設							
B-115V系蓄電池及び充電器～ 直流母線回路	既設							
B1-115V系蓄電池 (SA) 及び 充電器～直流母線回路	新設							
230V系蓄電池 (R C I C) 及び 充電器～直流母線回路	新設							

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
審査基準, 基準規則に
対応する設備の相違

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (5/5)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策					
機能	機器名称	既設 新設	対応 番号	機器名称	既設 新設	対応 番号	備考		
-	-	-	-	号炉間連絡ケーブル	既設	55分 2名	自主対策とする理由は本文参照		
代替用電源装置に関する措置	緊急用断電線	既設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧	常設緊急用高圧母線	既設	-	自主対策とする理由は本文参照		
	緊急用電機用緊急用断電線	既設		非常用緊急用高圧母線	既設				
	緊急用電力支援線	既設		緊急用緊急用高圧母線	既設				
	線間短絡	既設		緊急用緊急用高圧母線	既設				
	線間短絡	既設		緊急用緊急用高圧母線	既設				
	線間短絡	既設		緊急用緊急用高圧母線	既設				
	非常用高圧母線	既設		緊急用緊急用高圧母線	既設				
	非常用高圧母線	既設		緊急用緊急用高圧母線	既設				
号炉間連絡ケーブルに関する措置	軽油タンク	既設	-	-	-	-	-		
	軽油タンク用ポンプ	既設		-	-			-	-
	ホース	既設		-	-			-	-
	タンクローリ	既設		-	-			-	-

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (5/5)

重大事故等対処設備				自主対策			
手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	備考	手段	機器名称	
可搬型設備用軽油タンクからの 各種機器への給油	可搬型設備用軽油タンク	新設	-	-	-	-	-
	タンクローリ	新設	-	-	-	-	-
電設代替用高圧電源装置 (軽油貯蔵タンクからの 軽油貯蔵タンクからの給油)	軽油貯蔵タンク	新設	-	-	-	-	-
	電設代替用高圧電源装置燃料移送ポンプ	新設	-	-	-	-	-
	軽油貯蔵タンク	新設	-	-	-	-	-
軽油貯蔵タンクから 2C非常用ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ 2D非常用ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機燃料移送ポンプ	軽油貯蔵タンク	新設	-	-	-	-	-
	2C非常用ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ	新設	-	-	-	-	-
	2D非常用ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ	新設	-	-	-	-	-
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機燃料移送ポンプ	新設	-	-	-	-	-

審査基準, 基準規則と対処設備との対応表 (6/8)

重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策					
機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	機能	機器名称	既設 新設	備考		
電設代替用高圧電源装置 による給電	S/A用115V系蓄電池	新設	①	-	-	-	-		
	S/A用115V系充電器	新設	②						
	S/A用115V系蓄電池及び充電器～直流 母線回路	新設	③						
	S/A用115V系蓄電池及び充電器～直流 母線回路	新設	④						
可搬型直流通電設備による給電	高圧発電機車	新設	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	高圧発電機車	可搬	3時間 25分	5名		
	B1-115V系充電器(S/A)	新設		直流給電車115V	可搬				
	S/A用115V系充電器	新設		直流給電車230V	可搬				
	230V系充電器(常用)	新設		高圧発電機車～直流給電車～ 直流給電車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側) 回路	可搬				
	高圧発電機車～高圧発電機車接続 プラグ収納箱(原子炉建物西側) 回路	新設		直流給電車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側)～直流母線 回路	常設				
	高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物西側)～直流母線回路	新設		高圧発電機車～直流給電車～ 直流給電車接続プラグ収納箱 (廃棄物処理建物南側) 回路	可搬				
	高圧発電機車～高圧発電機車接続 プラグ収納箱(原子炉建物南側) 回路	新設		直流給電車接続プラグ収納箱 (廃棄物処理建物南側)～直流 母線回路	常設				
	高圧発電機車接続プラグ収納箱 (原子炉建物南側)～直流母線回路	新設		ガスタービン発電機用 軽油タンク	常設				
	高圧発電機車～緊急用メタラ接続 プラグ回路	新設		ガスタービン発電機用 軽油タンクドレン弁	常設				
	緊急用メタラ接続プラグ～ 直流母線回路	新設		非常用ディーゼル発電機 燃料貯蔵タンク	常設				
	ガスタービン発電機用軽油タンク	新設		高圧炉心スプレイ系ディーゼ ル発電機燃料貯蔵タンク	-				
	ガスタービン発電機用軽油タンク ドレン弁	新設		ホース	可搬				
	非常用ディーゼル発電機 燃料貯蔵タンク	既設		タンクローリ	可搬				
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機燃料貯蔵タンク	既設		-	-				
ホース	新設	-	-						
タンクローリ	新設	-	-						
-	-	-	-	号炉間連絡ケーブルを 使用した直流通電設備	号炉間連絡ケーブル(1号炉)	常設	55分	2名	自主対策とする理由は本文参照

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
審査基準, 基準規則に
対応する設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																												
		<p style="text-align: center;">審査基準, 基準規則と対応設備との対応表 (7/8)</p> <p style="text-align: center;">■ : 重大事故等対応設備 □ : 重大事故等対応設備 (設計基準拡張)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</th> <th colspan="5">自主対策</th> </tr> <tr> <th>機能</th> <th>機器名称</th> <th>既設 新設</th> <th>解釈 対応 番号</th> <th>機能</th> <th>機器名称</th> <th>常設 可搬</th> <th>必要時間 内に使用 可能か</th> <th>対応可能な 人数で使用 可能か</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">代替用内電気設備による給電</td> <td>緊急用メタクラ</td> <td>新設</td> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">(非常用コントロールセンター切替盤使用の場合) ① ④ ⑤ ⑩</td> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">代替用内電気設備による給電</td> <td>緊急用メタクラ</td> <td>常設</td> <td rowspan="14" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="14" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="14" style="text-align: center;">自主対策とする理由は本文参照</td> </tr> <tr> <td>メタクラ切替盤</td> <td>新設</td> <td>メタクラ切替盤</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>緊急用メタクラ接続プラグ盤</td> <td>新設</td> <td>緊急用メタクラ接続プラグ盤</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>高圧発電機車接続プラグ収納箱</td> <td>新設</td> <td>高圧発電機車接続プラグ取納箱</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>SAロードセンタ</td> <td>新設</td> <td>SAロードセンタ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>SA1コントロールセンタ</td> <td>新設</td> <td>SA1コントロールセンタ</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>SA2コントロールセンタ</td> <td>新設</td> <td>非常用コントロールセンタ切替盤</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>充電器電源切替盤</td> <td>新設</td> <td>重大事故操作盤</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>SA電源切替盤</td> <td>新設</td> <td>非常用高圧母線C系</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>重大事故操作盤</td> <td>新設</td> <td>非常用高圧母線D系</td> <td>常設</td> </tr> <tr> <td>非常用高圧母線C系</td> <td>既設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常用高圧母線D系</td> <td>既設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">燃料補給設備による給油</td> <td>ガスタービン発電機用軽油タンク</td> <td>新設</td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">① ② ⑤</td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁</td> <td>新設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル燃料発電機燃料貯蔵タンク</td> <td>既設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</td> <td>既設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ホース</td> <td>新設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>新設</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策					機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	機能	機器名称	常設 可搬	必要時間 内に使用 可能か	対応可能な 人数で使用 可能か	備考	代替用内電気設備による給電	緊急用メタクラ	新設	(非常用コントロールセンター切替盤使用の場合) ① ④ ⑤ ⑩	代替用内電気設備による給電	緊急用メタクラ	常設	-	-	自主対策とする理由は本文参照	メタクラ切替盤	新設	メタクラ切替盤	常設	緊急用メタクラ接続プラグ盤	新設	緊急用メタクラ接続プラグ盤	常設	高圧発電機車接続プラグ収納箱	新設	高圧発電機車接続プラグ取納箱	常設	SAロードセンタ	新設	SAロードセンタ	常設	SA1コントロールセンタ	新設	SA1コントロールセンタ	常設	SA2コントロールセンタ	新設	非常用コントロールセンタ切替盤	常設	充電器電源切替盤	新設	重大事故操作盤	常設	SA電源切替盤	新設	非常用高圧母線C系	常設	重大事故操作盤	新設	非常用高圧母線D系	常設	非常用高圧母線C系	既設	-	-	-	-	-	非常用高圧母線D系	既設	-	-	-	-	-	燃料補給設備による給油	ガスタービン発電機用軽油タンク	新設	① ② ⑤	-	-	-	-	-	-	ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁	新設	-	-	-	-	-	非常用ディーゼル燃料発電機燃料貯蔵タンク	既設	-	-	-	-	-	高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク	既設	-	-	-	-	-	ホース	新設	-	-	-	-	-	タンクローリ	新設	-	-	-	-	-	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7, 東海第二】</p> <p>審査基準, 基準規則に対応する設備の相違</p>
重大事故等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				自主対策																																																																																																																											
機能	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	機能	機器名称	常設 可搬	必要時間 内に使用 可能か	対応可能な 人数で使用 可能か	備考																																																																																																																						
代替用内電気設備による給電	緊急用メタクラ	新設	(非常用コントロールセンター切替盤使用の場合) ① ④ ⑤ ⑩	代替用内電気設備による給電	緊急用メタクラ	常設	-	-	自主対策とする理由は本文参照																																																																																																																						
	メタクラ切替盤	新設			メタクラ切替盤	常設																																																																																																																									
	緊急用メタクラ接続プラグ盤	新設			緊急用メタクラ接続プラグ盤	常設																																																																																																																									
	高圧発電機車接続プラグ収納箱	新設			高圧発電機車接続プラグ取納箱	常設																																																																																																																									
	SAロードセンタ	新設			SAロードセンタ	常設																																																																																																																									
	SA1コントロールセンタ	新設			SA1コントロールセンタ	常設																																																																																																																									
	SA2コントロールセンタ	新設			非常用コントロールセンタ切替盤	常設																																																																																																																									
	充電器電源切替盤	新設			重大事故操作盤	常設																																																																																																																									
	SA電源切替盤	新設			非常用高圧母線C系	常設																																																																																																																									
	重大事故操作盤	新設			非常用高圧母線D系	常設																																																																																																																									
	非常用高圧母線C系	既設			-	-				-	-	-																																																																																																																			
	非常用高圧母線D系	既設			-	-				-	-	-																																																																																																																			
	燃料補給設備による給油	ガスタービン発電機用軽油タンク			新設	① ② ⑤				-	-	-	-	-	-																																																																																																																
		ガスタービン発電機用軽油タンクドレン弁			新設						-	-	-	-	-																																																																																																																
非常用ディーゼル燃料発電機燃料貯蔵タンク		既設	-	-	-		-	-																																																																																																																							
高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク		既設	-	-	-		-	-																																																																																																																							
ホース		新設	-	-	-		-	-																																																																																																																							
タンクローリ		新設	-	-	-		-	-																																																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考														
		<p style="text-align: center;">審査基準、基準規則と対処設備との対応表 (8 / 8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">技術的能力審査基準(1.14)</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">適合方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 【要求事項】 発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。 </td> <td> 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備する。 </td> </tr> <tr> <td> 【解釈】 1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。 (1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保 a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。 b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電が開始できること。 c) 複数台機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。 d) 所内電気設備（モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等）は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。 </td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td> 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備及び燃料補給設備を設置又は配備し、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備に給電するために必要な手順等を整備する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> 可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備を設置又は配備し、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び充電器（B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器、230V系充電器（常用））を組み合わせた可搬型直流電源設備により直流設備へ給電するために必要な手順等を整備する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td> 非常用所内電気設備と共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とした代替所内電気設備を設置し、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧するために必要な手順等を整備する。 </td> </tr> </tbody> </table>	技術的能力審査基準(1.14)	適合方針	【要求事項】 発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備する。	【解釈】 1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。 (1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保 a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。 b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電が開始できること。 c) 複数台機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。 d) 所内電気設備（モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等）は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	—		常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備及び燃料補給設備を設置又は配備し、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備に給電するために必要な手順等を整備する。		可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備を設置又は配備し、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び充電器（B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器、230V系充電器（常用））を組み合わせた可搬型直流電源設備により直流設備へ給電するために必要な手順等を整備する。		—		非常用所内電気設備と共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とした代替所内電気設備を設置し、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧するために必要な手順等を整備する。	<p>・記載の相違 【柏崎6/7，東海第二】 島根2号炉は技術的能力審査基準に対する適合方針を記載</p>
技術的能力審査基準(1.14)	適合方針																
【要求事項】 発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。	電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備する。																
【解釈】 1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。 (1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保 a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。 b) 所内直流電源設備から給電されている24時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電が開始できること。 c) 複数台機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。 d) 所内電気設備（モーターコントロールセンター(MCC)、パワーセンター(P/C)及び金属閉鎖配電盤(メタクラ)(MC)等）は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。	—																
	常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備及び燃料補給設備を設置又は配備し、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備に給電するために必要な手順等を整備する。																
	可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備を設置又は配備し、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び充電器（B1-115V系充電器（SA）、SA用115V系充電器、230V系充電器（常用））を組み合わせた可搬型直流電源設備により直流設備へ給電するために必要な手順等を整備する。																
	—																
	非常用所内電気設備と共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とした代替所内電気設備を設置し、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要な設備の電源を復旧するために必要な手順等を整備する。																

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.2-1</p> <p>重大事故対策の成立性</p> <p><u>1. 第一ガスタービン発電機, 第二ガスタービン発電機又は電源車による M/C C 系及び M/C D 系受電</u></p> <p>(1) 現場での M/C C 系及び M/C D 系受電</p> <p>a. 操作概要</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失により M/C C 系及び M/C D 系へ給電できない場合において, 第一ガスタービン発電機を起動後, 現場での M/C C 系及び M/C D 系の受電操作を実施する。</p> <p>M/C D 系を受電することにより原子炉圧力容器への注水に必要な電源が供給されるため, M/C D 系受電後は原子炉圧力容器への注水を優先させ, その後に M/C C 系へ給電する。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>原子炉建屋 地下1階 (非管理区域) コントロール建屋 地下1階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間</p> <p>第一ガスタービン発電機による M/C C 系及び M/C D 系受電のうち, 現場での M/C D 系受電前準備及び M/C D 系受電操作に必要な要員数, 時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数: 4名 (現場運転員 4名)</p> <p>想定時間 : 20分 (実績時間: 18分) なお, M/C C 系まで受電した場合は, 50分と想定する。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.2</p> <p>重大事故対策の成立性</p> <p><u>1. 常設代替高圧電源装置の起動及び M/C 2C 又は M/C 2D 受電</u></p> <p>a. 操作概要</p> <p>外部電源喪失, 2C・2D・HPCS D/Gの機能喪失により M/C 2C・2D・HPCSへ給電できない場合は, 常設代替高圧電源装置 (2台) により代替所内電気設備である緊急用 M/C, 緊急用 P/C に給電する。</p> <p>外部電源喪失, 2C・2D・HPCS D/Gの機能喪失により M/C 2C・2D・HPCSへ給電できない場合は, 常設代替高圧電源装置 (3台) の追加により代替所内電気設備である緊急用 M/C を経由して非常用所内電気設備である M/C 2C (又は 2D) に給電する。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>原子炉建屋付属棟地下1階, 地下2階 (非管理区域) 屋外 (常設代替高圧電源装置置場)</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間</p> <p>常設代替高圧電源装置の起動及び M/C 2C 又は M/C 2D 受電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【常設代替高圧電源装置 (2台) の中央制御室からの起動及び代替所内電気設備受電】</p> <p>必要要員数 : 1名 (運転員等 (当直運転員) 1名)</p> <p>所要時間目安^{*1} : 作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (2台) の起動及び緊急用 M/C 受電完了までの所要時間を</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.2(1)</p> <p>重大事故対策の成立性</p> <p><u>(1) ガスタービン発電機による M/C C 系及び M/C D 系受電</u></p> <p><u>a. ガスタービン発電機の中央制御室からの起動</u></p> <p>(a) 操作概要</p> <p>外部電源, 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失により M/C C 系及び M/C D 系へ給電できない場合において, 中央制御室操作によりガスタービン発電機を起動後, 現場での M/C C 系及び M/C D 系の受電操作を実施する。</p> <p>なお, M/C D 系受電を優先させ, その後に M/C C 系へ給電する。</p> <p>(b) 作業場所</p> <p>原子炉建物付属棟 2階 (非管理区域) 廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) (B-計装電気室) 廃棄物処理建物 1階 (非管理区域) (A-計装電気室) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間</p> <p>ガスタービン発電機による M/C C 系及び M/C D 系受電のうち, 最長時間を要する M/C D 系受電操作に必要な要員数, 想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数 : 3名 (中央制御室運転員 1名, 現場運転員 2名)</p> <p>想定時間 : 40分以内 (所要時間目安^{*1}: 25分) なお, M/C C 系の受電操作に必要な時間は, 30分以内と想定する。</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑱の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>4分以内。</p> <p>※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>【常設代替高圧電源装置 (2台) の現場からの起動及び代替所内電気設備受電】</p> <p>必要要員数：3名 (運転員等 (当直運転員) 1名, 重大事故等対応要員2名)</p> <p>所要時間目安^{※2}：作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (2台) の起動及び緊急用M/C受電完了までの所要時間を40分以内。</p> <p>※2 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>【常設代替高圧電源装置 (3台) の中央制御室からの起動及び非常用所内電気設備受電】</p> <p>必要要員数：3名 (運転員等 (当直運転員) 3名)</p> <p>所要時間目安^{※3}：作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (3台) の起動及びM/C 2 C (又は2 D) 受電完了までの所要時間を常設代替高圧電源装置の中央制御室からの起動の場合92分以内。</p> <p>※3 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>【常設代替高圧電源装置 (3台) の現場からの起動及び代替所内電気設備受電】</p> <p>必要要員数：5名 (運転員等 (当直運転員) 3名), 重大事故等対応要員2名)</p> <p>所要時間目安^{※4}：作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (3台) の起動及びM/C 2 C (又は2 D) 受電完了までの所要時間を88分以内。</p> <p>※4 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p>	<p>※1：所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <p>●ガスタービン発電機起動, 緊急用メタクラの受電</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>操作：想定時間 10 分，所要時間目安 4 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機起動，緊急用メタクラの受電操作：所要時間目安 4 分 ●M/C D系受電準備：想定時間 25 分，所要時間目安 18 分 <ul style="list-style-type: none"> ・負荷抑制操作，電路構成：所要時間目安 18 分 ●M/C D系受電操作：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C D系受電操作：所要時間目安 1 分 ●M/C C系準備：想定時間 25 分，所要時間目安 18 分 <ul style="list-style-type: none"> ・負荷抑制操作，電路構成：所要時間目安 18 分 ●M/C C系受電操作：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C C系受電操作：所要時間目安 1 分 <p>【現場運転員B，C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動，M/C D系受電準備：想定時間 35 分，所要時間目安 24 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 2 分（移動経路：中央制御室からA-計装電気室） ・M/C D系受電準備：所要時間目安 4 分（電路構成：A-計装電気室） ・移動：所要時間目安 2 分（移動経路：A-計装電気室からB-計装電気室） ・M/C D系受電準備：所要時間目安 4 分（電路構成：B-計装電気室） ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：B-計装電気室から原子炉建物附属棟 2階） ・M/C D系受電準備：所要時間目安 7 分（電路構成：原子炉建物附属棟 2階） ●M/C D系受電操作：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C D系受電操作：所要時間目安 1 分（受電操作：原子炉建物附属棟 2階） ●移動，M/C C系受電準備：想定時間 25 分，所要時間目安 14 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 1 分（原子炉建物附属棟 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
d. 操作の成立性について	d. 操作の成立性	<p>2階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電路構成：所要時間目安 13 分 ●M/C C系受電操作：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 ・ M/C C系受電操作：所要時間目安 1 分 (受電操作：原子炉建物付属棟 2階) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても LED ライト (三脚タイプ), LED ライト (ランタンタイプ) 及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii A-計装電気室操作, B-計装電気室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり，十分な作業スペースもあることから，容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：有線式通信設備，所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) 及び電力保安通信用電話設備のうち，使用可能な設備により，中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>	<p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、ヘッドライト又は LED ライトを携行している。操作は汚染の可能性を考慮し放射線防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : ヘッドライト・LED ライトを携行しており接近可能である。</p> <p>連絡手段 : 携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末）、送受信器（ページング）のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1062 1339 1587 1785" style="text-align: center;"> <p>常設代替高圧電源装置 (イメージ)</p> <p>現場操作盤</p> </div>	<p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(2) 第二ガスタービン発電機起動及び荒浜側緊急用 M/C 受電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失により M/C C 系及び M/C D 系へ給電できない場合において、M/C C 系及び M/C D 系を受電するため、第二ガスタービン発電機を起動し、荒浜側緊急用 M/C を受電する。</p> <p>b. 作業場所 屋外（第二ガスタービン発電機設置場所、荒浜側緊急用 M/C 設置場所）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 第二ガスタービン発電機による荒浜側緊急用 M/C を経由した M/C C 系及び M/C D 系受電のうち、第二ガスタービン発電機起動操作及び荒浜側緊急用 M/C 受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:6 名（緊急時対策要員 6 名） 想定時間 :70 分（実績時間:60 分）</p>		<p><u>b. ガスタービン発電機の現場操作による起動</u></p> <p>(a) 操作概要 外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失により M/C C 系及び M/C D 系へ給電できない場合において、現場操作によりガスタービン発電機を起動後、現場での M/C C 系及び M/C D 系の受電操作を実施する。 なお、M/C D 系受電を優先させ、その後に M/C C 系へ給電する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物附属棟 2 階（非管理区域） 廃棄物処理建物 地下中 1 階（非管理区域）（B-計装電気室） 廃棄物処理建物 1 階（非管理区域）（A-計装電気室） 制御室建物 4 階（非管理区域）（中央制御室） ガスタービン発電機建物 3 階（非管理区域）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 ガスタービン発電機による M/C C 系及び M/C D 系受電のうち、最長時間を要する M/C C 系受電操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。 必要要員数 : 3 名（中央制御室運転員 1 名、現場運転員 2 名、緊急時対策要員 2 名） 想定時間 : 1 時間 10 分以内（所要時間目安[※] 1:42 分） なお、M/C C 系の受電操作に必要な時間は、1 時間 5 分以内と想定する。 ※1 : 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●M/C D 系受電準備 : 想定時間 25 分、所要時</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>間目安 18 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負荷抑制操作, 電路構成: 所要時間目安 18 分 ●M/C C系準備: 想定時間 25 分, 所要時間目安 18 分 ・ 負荷抑制操作, 電路構成: 所要時間目安 18 分 ●M/C D系受電操作: 想定時間 5 分, 所要時間目安 1 分 ・ M/C D系受電操作: 所要時間目安 1 分 ●M/C C系受電操作: 想定時間 5 分, 所要時間目安 1 分 ・ M/C C系受電操作: 所要時間目安 1 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動, M/C D系受電準備: 想定時間 35 分, 所要時間目安 24 分 ・ 移動: 所要時間目安 2 分 (移動経路: 中央制御室から A-計装電気室) ・ M/C D系受電準備: 所要時間目安 4 分 (電路構成: A-計装電気室) ・ 移動: 所要時間目安 2 分 (移動経路: A-計装電気室から B-計装電気室) ・ M/C D系受電準備: 所要時間目安 4 分 (電路構成: B-計装電気室) ・ 移動: 所要時間目安 5 分 (移動経路: B-計装電気室から原子炉建物附属棟 2階) ・ M/C D系受電準備: 所要時間目安 7 分 (電路構成: 原子炉建物附属棟 2階) ●移動, M/C C系受電準備: 想定時間 25 分, 所要時間目安 14 分 ・ 移動: 所要時間目安 1 分 (原子炉建物附属棟 2階) ・ 電路構成: 所要時間目安 13 分 ●M/C D系受電操作: 想定時間 5 分, 所要時間目安 2 分 ・ 移動: 所要時間目安 1 分 (原子炉建物附属棟 2階) ・ M/C D系受電操作: 所要時間目安 1 分 (受電操作: 原子炉建物附属棟 2階) 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>●M/C C系受電操作：想定時間5分，所要時間目安2分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安1分（原子炉建物付属棟 2階） ・M/C C系受電操作：所要時間目安1分（受電操作：原子炉建物付属棟 2階） <p>【緊急時対策要員2名】</p> <p>●移動，ガスタービン発電機起動，緊急用メタクラの受電操作：想定時間50分，所要時間目安30分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安26分（移動経路：緊急時対策所からガスタービン発電機建物） ・ガスタービン発電機起動準備：所要時間目安2分 ・ガスタービン発電機起動，緊急用メタクラの受電操作：所要時間目安2分 <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ），LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii A-計装電気室操作，B-計装電気室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>操作性 : 第二ガスタービン発電機の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備）のうち、使用可能な設備により、緊急時対策本部に連絡する。</p>		<p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線通信設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備及び所内通信連絡設備（警報装置を含む。）のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>可能である。</p>  <p>ガスタービン発電機起動操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3) <u>第二ガスタービン発電機起動及び大湊側緊急用 M/C からの給電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失により M/C C 系及び M/C D 系へ給電できない場合において、M/C C 系及び M/C D 系を受電するため、第二ガスタービン発電機を起動し、大湊側緊急用 M/C から給電する。</p> <p>b. 作業場所 屋外 (第二ガスタービン発電機設置場所、大湊側緊急用 M/C 設置場所)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 第二ガスタービン発電機による大湊側緊急用 M/C 経由した M/C C 系及び M/C D 系受電のうち、第二ガスタービン発電機起動操作及び大湊側緊急用 M/C からの給電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:6 名 (緊急時対策要員 6 名) 想定時間 :80 分 (実績時間なし)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具 (全面マスク、個人線量計、ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。 移動経路 :車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。 操作性 :第二ガスタービン発電機の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>通常の受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備 (電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備)のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部に連絡する。</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(4) 電源車起動及び荒浜側緊急用 M/C 受電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失により M/C C 系及び M/C D 系へ給電できない場合において、M/C C 系及び M/C D 系を受電するため、電源車を起動し、荒浜側緊急用 M/C を受電する。</p> <p>b. 作業場所 屋外 (荒浜側緊急用 M/C 設置場所)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車による荒浜側緊急用 M/C を経由した M/C C 系及び M/C D 系受電のうち、電源車起動操作及び荒浜側緊急用 M/C 受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:6 名 (緊急時対策要員 6 名) 想定時間 :90 分 (実績時間なし)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。 移動経路 :車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。 操作性 :電源車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㊦の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="290 212 884 380">連絡手段 : 通信連絡設備 (電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備) のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部に連絡する。</p>  <p data-bbox="359 705 685 737">電源車のケーブル接続箇所</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(5) 荒浜側緊急用 M/C 又は大湊側緊急用 M/C 経路による M/C C 系及び M/C D 系受電</p> <p>a. 操作概要</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失により M/C C 系及び M/C D 系へ給電できない場合において、代替交流電源設備により荒浜側緊急用 M/C 又は大湊側緊急用 M/C を受電後、現場での M/C C 系及び M/C D 系の受電操作を実施する。M/C D 系を受電することにより原子炉圧力容器への注水に必要な電源が供給されるため、M/C D 系受電後は原子炉圧力容器への注水を優先させ、その後に M/C C 系へ給電する。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域) コントロール建屋 地下 1 階, 地上 2 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間</p> <p>荒浜側緊急用 M/C 又は大湊側緊急用 M/C 経路による M/C C 系及び M/C D 系受電のうち、受電前準備及び M/C D 系受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数: 4 名 (現場運転員 4 名)</p> <p>想定時間 : 「荒浜側緊急用 M/C 経路による受電の場合」 第二ガスタービン発電機: 75 分/80 分 ※ 電源車: 95 分/100 分※ (当該設備は設置工事中のため実績時間なし) 「大湊側緊急用 M/C 経路による受電の場合」 第二ガスタービン: 85 分/90 分※ (当該設備は設置工事中のため実績時間なし) ※M/C C 系まで受電した場合の想定時間</p>			<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>⑥, ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受話器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>  <p>M/C 受電確認</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>2. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機の起動及びP/C 2D受電</p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失及び2C・2D・HPCS D/Gの機能喪失により、M/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している場合は、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機により非常用所内電気設備であるP/C 2Dに給電する。</p> <p>b. 作業場所 緊急時対策室建屋エリア 原子炉建屋付属棟地下2階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）3名），重大事故等対応要員6名 所要時間目安^{※1}：作業開始を判断してから緊急時対策室建屋ガスタービン発電機を受電完了までの所要時間を160分以内。 ※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性 作業環境：ヘッドライト及びLEDライトにより、夜間における作業性を確保している。 また、放射性物質が放出される可能性があることから、操作は放射線防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。 移動経路：ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。 連絡手段：携行型有線通話装置，衛星電話設備（固定型，携帯型），無線連絡設備（固定型，携帯型），電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS端末），送受話器（ページング）のうち，使用可能な設備により，中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-3</p> <p><u>3. 号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電</u></p> <p><u>(1) 健全号炉の非常用ディーゼル発電機による M/C C 系又は M/C D 系受電</u></p> <p>a. 操作概要</p> <p>外部電源，非常用ディーゼル発電機，第一ガスタービン発電機，第二ガスタービン発電機により給電ができない場合において，健全号炉の非常用ディーゼル発電機により号炉間電力融通ケーブルを介して M/C C 系又は M/C D 系を受電する。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>「当該号炉」</p> <p>原子炉建屋 地下 1 階（非管理区域） コントロール建屋 地上 2 階（非管理区域）</p> <p>「他号炉」</p> <p>原子炉建屋 地下 1 階（非管理区域） コントロール建屋 地上 2 階（非管理区域） 原子炉建屋 地上 1 階（管理区域） タービン建屋 地下中 2 階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び時間</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電のうち，負荷切替え操作並びに健全号炉の非常用ディーゼル発電機による M/C C 系又は M/C D 系への給電準備に必要な要員数，時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:6 名（現場運転員 6 名）</p>		<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2 (2)</p> <p><u>(2) 号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電</u></p> <p>(a) 操作概要</p> <p>外部電源，非常用ディーゼル発電機，高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機により給電ができない場合において，健全号炉（1号炉）の非常用ディーゼル発電機により号炉間電力融通ケーブルを介して M/C C 系又は M/C D 系を受電する。</p> <p>(b) 作業場所</p> <p>「当該号炉」</p> <p>原子炉建物附属棟 2階（非管理区域） 廃棄物処理建物 地下中 1階（非管理区域）（B-計装電気室） 廃棄物処理建物 1階（非管理区域）（A-計装電気室） 廃棄物処理建物 1階（非管理区域）（補助盤室） タービン建物 2階（非管理区域）（常用電気室） 制御室建物 4階（非管理区域）（中央制御室）</p> <p>「他号炉」</p> <p>タービン建物 1階（非管理区域） タービン建物 2階（非管理区域） 制御室建物 1階（非管理区域）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間</p> <p>号炉間電力融通ケーブル（1号炉）を使用した M/C C 系又は M/C D 系受電のうち，最長時間を要する M/C D 系の遮断器操作及びインターロック処置に必要な要員数，想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：3名（中央制御室運転員 1名，現場運転員 2名）</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7，東海第二】</p> <p>①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>想定時間 :85 分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p>		<p>想定時間 : 1 時間 35 分以内 (所要時間目安^{※1} : 1 時間 7 分)</p> <p>※ 1 : 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●M/C C系 (又はM/C D系) 受電準備 : 想定時間 40 分, 所要時間目安 27 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 負荷抑制操作 : 所要時間目安 27 分 ●インターロック処置 : 想定時間 15 分, 所要時間目安 8 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターロック処置 : 所要時間目安 8 分 ●受電確認 : 想定時間 5 分, 所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受電確認 : 所要時間目安 1 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動, 受電準備 : 想定時間 50 分, 所要時間目安 39 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動 : 所要時間目安 2 分 (移動経路 : 中央制御室から A-計装電気室) ・ 受電準備 : 所要時間目安 2 分 (電路構成 : A-計装電気室) ・ 移動 : 所要時間目安 2 分 (移動経路 : A-計装電気室から B-計装電気室) ・ 受電準備 : 所要時間目安 4 分 (電路構成 : B-計装電気室) ・ 移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : B-計装電気室から原子炉建物附属棟 2 階) ・ 受電準備 : 所要時間目安 4 分 (電路構成 : 原子炉建物附属棟 2 階) ・ 移動 : 所要時間目安 4 分 (移動経路 : 原子炉建物附属棟 2 階からタービン建物 2 階) ・ 受電準備 : 所要時間目安 16 分 (電路構成 : タービン建物 2 階) ●移動, インターロック処置 : 想定時間 40 分, 所要時間目安 27 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動 : 所要時間目安 2 分 (移動経路 : タービン建物 2 階から 1 号炉タービン建物 2 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p>		<p>階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターロック処置：所要時間目安5分（インターロック処置：1号炉タービン建物 2階） ・移動：所要時間目安3分（移動経路：1号炉タービン建物 2階から制御室建物 1階） ・インターロック処置：所要時間目安5分（インターロック処置：制御室建物 1階） ・移動：所要時間目安4分（移動経路：制御室建物 1階から補助盤室） ・インターロック処置：所要時間目安8分（補助盤室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ）、LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii 補助盤室操作、A-計装電気室操作、B-計装電気室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。非管理区域における操作は放射性物質が放出される可能性があることから、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。管理区域においては汚染の可能性を考慮し防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>負荷切替え操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>負荷切替え操作</p> </div> </div>		<p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>インターロック解除処置</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(2)号炉間電力融通ケーブル敷設及び電路構成</u></p> <p>a. 操作概要 健全号炉の非常用ディーゼル発電機から M/C C 系又は M/C D 系へ給電する際、各号炉の緊急用電源切替箱断路器間に号炉間電力融通ケーブルを敷設及び接続し、電路構成を実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地上 2 階 (非管理区域) 原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 号炉間電力融通ケーブルを使用した M/C C 系又は M/C D 系受電のうち、号炉間電力融通ケーブルの敷設及び接続に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:8 名 (現場運転員 2 名, 緊急時対策要員 6 名) 想定時間 : 「緊急用電源切替箱近傍の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用する場合」 100 分 (当該設備は設置工事のため実績時間なし) 「屋外保管の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用する場合」 230 分 (当該設備は設置工事のため実績時間なし)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。 また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ㊸の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : コネクタ及び端子接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備 (送受信器, 電力保安通信用電話設備, 携帯型音声呼出電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備)のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部に連絡する。</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-2</p> <p><u>2. 電源車による P/C C 系及び P/C D 系受電</u></p> <p><u>(1) P/C C 系及び P/C D 系受電前準備</u></p> <p>a. 操作概要 電源車による P/C C 系及び P/C D 系受電の際、受電前準備として電路構成及び負荷抑制を実施する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域) コントロール建屋 地下 1 階, 地上 2 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車による P/C C 系及び P/C D 系受電のうち、電路構成及び負荷抑制操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数: 2 名 (現場運転員 2 名)</p> <p>想定時間 : 60 分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p>	<p><u>3. 可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 又は (東側) 接続) の起動並びに P/C 2C 及び P/C 2D 受電</u></p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2(3)</p> <p><u>(3) 高圧発電機車による M/C C 系又は M/C D 系受電</u></p> <p><u>a. M/C C 系又は M/C D 系受電前準備</u></p> <p>(a) 操作概要 高圧発電機車による M/C C 系又は M/C D 系受電の際、受電前準備として電路構成及び負荷抑制を実施する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物附属棟 地下 1 階 (非管理区域) 原子炉建物附属棟 2 階 (非管理区域) 廃棄物処理建物 地下中 1 階 (非管理区域) (B-計装電気室) 廃棄物処理建物 1 階 (非管理区域) (A-計装電気室) 制御室建物 4 階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車による M/C C 系又は M/C D 系受電のうち、最長時間を要する M/C D 系の電路構成及び負荷抑制操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数 : 3 名 (中央制御室運転員 1 名, 現場運転員 2 名)</p> <p>想定時間 : 1 時間以内 (所要時間目安^{※1} : 33 分)</p> <p>※1 : 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ● M/C 受電準備 : 想定時間 25 分, 所要時間目安 16 分 ・ 負荷抑制操作, 電路構成 : 16 分</p>	<p>・ 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑦, ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p>		<p>【現場運転員 B, C】</p> <p>●移動, M / C受電準備: 想定時間 1 時間, 所要時間目安 33 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動: 所要時間目安 2 分 (移動経路: 中央制御室から A-計装電気室) ・D系受電準備: 所要時間目安 2 分 (電路構成: A-計装電気室) ・移動: 所要時間目安 2 分 (移動経路: A-計装電気室から B-計装電気室) ・D系受電準備: 所要時間目安 3 分 (電路構成: 廃棄物処理建物 地下中 1 階) ・移動: 所要時間目安 5 分 (移動経路: B-計装電気室から原子炉建物附属棟 2 階) ・D系受電準備: 所要時間目安 13 分 (電路構成: 原子炉建物附属棟 2 階) ・移動: 所要時間目安 5 分 (移動経路: 原子炉建物附属棟 2 階から原子炉建物附属棟 地下 1 階) ・D系受電準備: 所要時間目安 1 分 (負荷抑制操作: 原子炉建物附属棟 地下 1 階) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても LED ライト (三脚タイプ), LED ライト (ランタンタイプ) 及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり, 容易に操作可能である。</p> <p>ii A-計装電気室操作, B-計装電気室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても, 電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また, ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること, ヘッ</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>		<p>ドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスィッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2)電源車のケーブル敷設及び電源車によるP/C C系及びP/C D系への給電</p> <p>a. 操作概要 電源車によるP/C C系及びP/C D系受電の際、電源車からP/C C系動力変圧器の一次側に電源車のケーブルを敷設及び接続後、電源車を起動し、P/C C系及びP/C D系へ給電する。</p> <p>b. 作業場所 屋外（原子炉建屋近傍） 原子炉建屋 地上1階，地下1階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車によるP/C C系及びP/C D系受電のうち、電源車のケーブル敷設及び接続操作、電源車起動操作、並びにP/C C系及びP/C D系への給電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:6名（緊急時対策要員6名）</p> <p>想定時間 :310分（当該設備は設置工事中のため実績時間なし）</p>	<p>a. 操作概要 外部電源、2C・2D・HPCS D/G及び常設代替高圧電源装置及び緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電ができない場合は、可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車により非常用所内電気設備であるP/C 2C・2Dに給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋西側可搬型代替低圧電源車設置エリア又は原子炉建屋東側可搬型代替低圧電源車設置エリア 原子炉建屋付属棟地下1階，地下2階（非管理区域） 原子炉建屋付属棟</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【可搬型代替低圧電源車の起動】 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）3名），重大事故等対応要員6名） 所要時間目安^{※1}：作業開始を判断してから可搬型代替低圧電源車（2台）の起動完了までの所要時間を170分以内。 ※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>【非常用所内電気設備受電】 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）3名），重</p>	<p>b. 高圧発電機車のケーブル敷設及び高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電（故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合）</p> <p>(a) 操作概要 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電の際、高圧発電機車からガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤の接続箇所に高圧発電機車のケーブルを敷設及び接続後、遮断器操作及び高圧発電機車を起動し、M/C C系又はM/C D系へ給電する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物付属棟 地下1階（非管理区域） 制御室建物 4階（非管理区域）（中央制御室） ガスタービン発電機建物 3階（非管理区域） 屋外（ガスタービン発電機建物近傍）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続）によるM/C C系又はM/C D系受電のうち、最長時間を要する第4保管エリアの可搬設備を使用した高圧発電機車のケーブル敷設及び接続作業、遮断器操作及び高圧発電機車起動操作並びにM/C D系への給電操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：6名（中央制御室運転員1名，現場運転員2名，緊急時対策要員3名） 想定時間：4時間40分以内（所要時間目安^{※1}：3時間27分）</p> <p>※1：所要時間目安は、実機による検証及び模擬により算定した時間</p>	<p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ②⑥，②⑦の相違 島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>大事故等対応要員6名) 所要時間目安^{※2} : 作業開始を判断してからP/C 2 C・2D受電完了までの所要時間を 180分以内。 ※2 所要時間目安は、模擬により算 定した時間</p>	<p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ D系受電確認：所要時間目安 1 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受電確認：所要時間目安 1 分 (D系受電確 認：原子炉建物付属棟 地下 1 階) <p>【緊急時対策要員 3 名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動：想定時間 35 分，所要時間目安 32 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動：所要時間目安 32 分 (移動経路：緊急時 対策所から第 4 保管エリア) ●車両健全性確認 (高圧発電機車)：想定時間 10 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両健全性確認 (高圧発電機車)：所要時間 目安 10 分 (車両健全性確認 (高圧発電機 車)：第 4 保管エリア) ●高圧発電機車配置：想定時間 1 時間 10 分，所要 時間目安 47 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧発電機車配置：所要時間目安 47 分 (移動 経路：第 4 保管エリアからガスタービン発電 機建物近傍) ●高圧発電機車準備：想定時間 2 時間 5 分，所要時 間目安 1 時間 38 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧発電機車準備，ケーブル敷設，接続：所 要時間目安 1 時間 13 分 ・ 緊急用メタクラ接続プラグ盤へのケーブル接 続：所要時間目安 25 分 (ケーブル接続作業： ガスタービン発電機建物近傍) 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト, 懐中電灯及びLED 多機能ライトにより, 夜間における作業性を確保している。バッテリー内蔵型LED 照明を作業エリアに配備しており, 建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また, ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明, ヘッドライト及びLEDライトにより, 夜間における作業性を確保している。また, 放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は放射線防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>●移動, 遮断器操作 : 想定時間 10 分, 所要時間目安 10 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : ガスタービン発電機建物近傍からガスタービン発電機建物 3 階) ・遮断器操作 : 所要時間目安 5 分 (遮断器操作 : ガスタービン発電機建物 3 階) <p>●移動, 送電操作 : 想定時間 30 分, 所要時間目安 10 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : ガスタービン発電機建物 3 階からガスタービン発電機建物近傍) ・送電操作 : 所要時間目安 5 分 (送電操作 : ガスタービン発電機建物近傍) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においてもLEDライト(三脚タイプ), LEDライト(ランタンタイプ)及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり, 容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。常用照明消灯時においても, 電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また, ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋, 汚染防護服)を装備又は携行して作業を行う。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト、懐中電灯及びLED 多機能ライトを携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。バッテリー内蔵型LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。</p> <p>操作性 : 電源車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。コネクタ及び端子接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備）のうち、使用可能な設備により、緊急時対策本部に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="189 1381 498 1623">  </div> <div data-bbox="525 1381 857 1623">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="189 1642 465 1675">電源車のケーブル接続</div> <div data-bbox="513 1642 872 1675">動力変圧器へのケーブル接続</div> </div>	<p>移動経路 : 車両のヘッドライトの他、ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>連絡手段 : 携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末）、送受信器（ページング）のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="991 1310 1288 1514">  </div> <div data-bbox="1305 1310 1602 1514">  </div> </div> <p style="text-align: center;">可搬型代替低圧電源車</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="973 1589 1279 1797">  </div> <div data-bbox="1329 1589 1635 1797">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="973 1808 1270 1885">ケーブル接続箇所 (可搬型代替低圧電源車)</div> <div data-bbox="1454 1841 1552 1875">操作盤</div> </div>	<p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 高圧発電機車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。コネクタ接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線通信設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1822 1407 2041 1568">  </div> <div data-bbox="2208 1407 2427 1568">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1860 1598 2012 1629">遮断器操作</div> <div data-bbox="2172 1598 2460 1629">高圧発電機車での作業</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="1822 1663 2041 1824">  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">接続作業</div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>4. <u>可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (水処理建屋) 接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源, 2C・2D・HPCS D/G, 常設代替高圧電源装置, 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 及び (東側) 接続) による給電が出来ない場合は, 可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車により非常用所内電気設備であるP/C 2C・2Dに給電する。</p> <p>b. 作業場所 水処理建屋 原子炉建屋付属棟地下1階又は地下2階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (水処理建屋) 接続) による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【可搬型代替低圧電源車の起動】 必要要員数: 9名 (運転員等 (当直運転員) 3名), 重大事故等対応要員6名)</p> <p>所要時間目安^{*1}: 作業開始を判断してから可搬型代替低圧電源車 (2台) の起動完了までの所要時間を445分以内。 ※1 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>【非常用所内電気設備受電】 必要要員数: 9名 (運転員等 (当直運転員) 3名), 重大事故等対応要員6名) 所要時間目安^{*2}: 作業開始を判断してからP/C 2C・2D受電完了までの所要時間を</p>	<p>c. <u>高圧発電機車のケーブル敷設及び高圧発電機車 (高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>(a) 操作概要 高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電の際, 高圧発電機車から原子炉建物の高圧発電機車接続プラグ収納箱の接続箇所を高圧発電機車のケーブルを敷設及び接続後, メタクラ切替盤の切替作業及び高圧発電機車を起動し, M/C C系又はM/C D系へ給電する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物付属棟 2階 (非管理区域) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室) 屋外 (原子炉建物近傍)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車 (高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるM/C C系又はM/C D系受電のうち, 最長時間を要する第1保管エリアの可搬設備を使用した高圧発電機車のケーブル敷設及び接続作業, メタクラ切替盤の切替作業及び高圧発電機車起動操作並びにM/C D系への給電操作に必要な要員数, 想定時間は以下のとおり。 必要要員数: 6名 (中央制御室運転員1名, 現場運転員2名, 緊急時対策要員3名)</p> <p>想定時間 : 4時間35分以内 (所要時間目安^{*1}: 3時間22分)</p> <p>※1: 所要時間目安は, 実機による検証及び模擬により算定した時間</p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 ②⑥, ②⑧の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>455分以内。 ※2 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p>	<p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・受電確認：所要時間目安 1 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・受電確認：所要時間目安 1 分 <p>【緊急時対策要員 3 名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車両健全性確認（高圧発電機車）：想定時間 10 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・車両健全性確認（高圧発電機車）：所要時間目安 10 分（車両健全性確認（高圧発電機車）：第 1 保管エリア） ●高圧発電機車配置：想定時間 1 時間 30 分，所要時間目安 1 時間 14 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 1 時間 14 分（移動経路：第 1 保管エリアから原子炉建物近傍） ●高圧発電機車準備：想定時間 1 時間 55 分，所要時間目安 1 時間 23 分 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧発電機車準備，ケーブル敷設：所要時間目安 1 時間 13 分 ・高圧発電機車接続プラグ収納箱接続作業：所要時間目安 10 分 ●移動，メタクラ切替盤作業：想定時間 30 分，所要時間目安 25 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：原子炉建物近傍から原子炉建物付属棟 2 階） ・メタクラ切替盤作業：所要時間目安 20 分（メタクラ切替盤操作，絶縁抵抗測定：原子炉建物付属棟 2 階） ●移動，送電操作：想定時間 30 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：原子炉 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境：車両の作業用照明，ヘッドライト及びLEDライトにより，夜間における作業性を確保している。</p> <p>また，放射性物質が放出される可能性があることから，操作は放射線防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：車両のヘッドライトの他，ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており，夜間においても接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p>	<p>建物付属棟 2階から原子炉建物近傍)</p> <p>・送電操作：所要時間目安5分（送電操作：原子炉建物近傍)</p> <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ），LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを装備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境：車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により，夜間における作業性を確保している。常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから，操作は防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋，汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：車両のヘッドライトのほか，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから，夜間においても接近可能である。また，現場への移動は，地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能で</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p data-bbox="1020 522 1679 779">連絡手段：携行型有線通話装置，衛星電話設備（固定型，携帯型），無線連絡設備（固定型，携帯型），電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS端末），送受信器（ページング）のうち，使用可能な設備により，中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="940 856 1679 1108">  </div> <p data-bbox="1151 1125 1457 1157">可搬型代替低圧電源車</p> <div data-bbox="1124 1188 1442 1409">  </div> <p data-bbox="976 1434 1620 1465">低圧ケーブル接続箇所（可搬型代替低圧電源車）</p> <div data-bbox="1124 1503 1442 1724">  </div> <p data-bbox="1243 1755 1338 1787">操作盤</p>	<p data-bbox="2104 212 2481 285">ある。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p data-bbox="1952 302 2481 506">操作性：高圧発電機車の起動は，現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり，操作性に支障はない。コネクタ及びボルトリンク接続であり操作性に支障はない。</p> <p data-bbox="1952 522 2481 915">連絡手段：衛星電話設備（固定型，携帯型），無線通信設備（固定型，携帯型），所内通信連絡設備（警報装置を含む。），電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち，使用可能な設備により，中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1792 984 2006 1146">  </div> <p data-bbox="1762 1171 2065 1203">ボルトリンク接続作業</p> <div data-bbox="2148 984 2362 1146">  </div> <p data-bbox="2148 1171 2451 1203">高圧発電機車での作業</p> <div data-bbox="1792 1255 2006 1417">  </div> <p data-bbox="1822 1444 1976 1476">接続口作業</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>5. <u>可搬型代替交流電源設備 (常用MCC (屋内開閉所) 接続) の起動並びにP/C 2C及びP/C 2D受電</u></p> <p>a. 操作概要</p> <p>外部電源, 2C・2D・HPCS D/G, 常設代替高圧電源装置, 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備 (可搬型代替低圧電源車接続盤 (西側) 及び (東側) 接続) による給電が出来ない場合は, 可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車により非常用所内電気設備であるP/C 2C・2Dに給電する。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>屋外 屋内開閉所 原子炉建屋付属棟地下1階又は地下2階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間</p> <p>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【可搬型代替低圧電源車の起動】</p> <p>必要要員数: 9名 (運転員等 (当直運転員) 3名), 重大事故等対応要員6名)</p> <p>所要時間目安^{※1}: 作業開始を判断してから可搬型代替低圧電源車 (2台) の起動完了までの所要時間を445分以内。</p> <p>※1 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>【非常用所内電気設備受電】</p> <p>必要要員数: 9名 (運転員等 (当直運転員) 3名), 重大事故等対応要員6名)</p> <p>所要時間目安^{※2}: 作業開始を判断してからP/C 2C・2D受電完了までの所要時間を455分以内。</p> <p>※2 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境: 車両の作業用照明, ヘッドライト及びLEDライトにより, 夜間における作業性を確保している。</p> <p>また, 放射性物質が放出される可能性がある</p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>ⓧの相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>ことから、操作は放射線防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：車両のヘッドライトの他、ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>連絡手段：携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）、送受話器（ページング）のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p>  <p>可搬型代替低圧電源車</p>  <p>低圧ケーブル接続箇所（可搬型代替低圧電源車）</p>  <p>操作盤</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>15. 可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電</u></p> <p>a. 操作概要 常設代替交流電源設備又は代替所内電気設備である緊急用M/Cの故障によりM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失した場合は、可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車により非常用所内電気設備であるP/C 2C・2Dに給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋西側可搬型代替低圧電源車設置エリア又は原子炉建屋東側可搬型代替低圧電源車設置エリア 原子炉建屋付属棟地下1階，地下2階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 可搬型代替交流電源設備による非常用低圧母線への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 【可搬型代替低圧電源車の起動】 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）3名），重大事故等対応要員6名 所要時間目安^{※1}：作業開始を判断してから可搬型代替低圧電源車（2台）の起動完了までの所要時間を170分以内。 ※1 所要時間目安は，模擬により算定した時間 【非常用所内電気設備受電】 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）3名），重大事故等対応要員6名 所要時間目安^{※2}：作業開始を判断してからP/C 2C・2D受電完了までの所要時間を180分以内。 ※2 所要時間目安は，模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性 作業環境：車両の作業用照明，ヘッドライト及びLEDライトにより，夜間における作業性を確保している。</p>		<p>・記載箇所の相違 【東海第二】 島根2号炉は，「(2)高圧発電機車によるM/C C系又はM/C D系受電」に操作の成立性を記載</p>


柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>また、放射性物質が放出される可能性があることから、操作は放射線防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：車両のヘッドライトの他、ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>連絡手段：携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）、送受信器（ページング）のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="946 856 1697 1108"> </div> <p data-bbox="1190 1140 1457 1167">可搬型代替低圧電源車</p> <div data-bbox="1136 1192 1457 1415"> </div> <p data-bbox="1032 1455 1596 1482">低圧ケーブル接続箇所（可搬型代替低圧電源車）</p> <div data-bbox="1136 1507 1457 1730"> </div> <p data-bbox="1270 1770 1359 1797">操作盤</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.2-4</p> <p>4. 所内蓄電式直流電源設備による給電</p> <p><u>(1) 直流 125V 蓄電池 A から直流 125V 蓄電池 A-2 への切替え</u></p> <p>a. 操作概要 全交流動力電源喪失事象発生から 8 時間経過するまでに、直流 125V 蓄電池 A から直流 125V 蓄電池 A-2 への切替えを実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流 125V 蓄電池 A から直流 125V 蓄電池 A-2 への切替えに必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数: 2 名 (現場運転員 2 名)</p>	<p>6. 所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失及び 2C・2D D/G の機能喪失、常設代替交流電源設備、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備による交流電源の復旧ができない場合は、所内常設直流電源設備である 125V 系蓄電池 A 系・B 系から非常用所内電気設備である直流 125V 主母線盤 2A・2B へ給電する。</p> <p>125V 系蓄電池 A 系・B 系は、全交流動力電源喪失から 1 時間経過するまでに、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない直流 125V 主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、全交流動力電源喪失から 8 時間経過するまでに、中央制御室外において必要な負荷以外の切り離しを実施することで、24 時間以上にわたり直流 125V 主母線盤 2A・2B へ給電する。</p> <p>なお、125V 系蓄電池 A 系・B 系による直流 125V 主母線盤 2A・2B への自動給電については、運転員の操作は不要である。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋付属棟 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電のうち、中央制御室外において不要直流負荷の切り離しに必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数: 3 名 (運転員等 (当直運転員) 3 名)</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.2(4)</p> <p>(4) 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p><u>a. 不要直流負荷の切離し及び B-115V 系蓄電池から B1-115V 系蓄電池 (SA) への切替え</u></p> <p>(a) 操作概要 全交流動力電源喪失から 8 時間を経過した時点で、B-115V 系直流盤の不要直流負荷の切離しを実施する。その後、B-115V 系蓄電池から B1-115V 系蓄電池 (SA) による給電に切替えを実施する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中 1 階 (非管理区域) (B-計装電気室, 充電器室) 廃棄物処理建物 1 階 (非管理区域) (補助盤室) 制御室建物 4 階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 B-115V 系直流盤の不要直流負荷の切離し及び B-115V 系蓄電池から B1-115V 系蓄電池 (SA) による給電切替えに必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数: 3 名 (中央制御室運転員 1 名, 現場運転員 2 名)</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑧の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 ④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>想定時間 :20 分 (実績時間:11 分)</p> <p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 :バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており, 建屋内常用証明消</p>	<p>所要時間目安^{*1} : 540分以内</p> <p>※1 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても, ヘッドライト又はLEDライトを携帯している。操作は汚染</p>	<p>想定時間 : 30 分以内 (所要時間目安^{*1} : 25 分)</p> <p>※1 : 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉隔離時冷却系停止操作 : 想定時間 10 分, 所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉隔離時冷却系停止操作 : 所要時間目安 1 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動, 不要負荷の切離し : 想定時間 25 分, 所要時間目安 21 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安 2 分 (移動経路 : 中央制御室から補助盤室) ・不要負荷切離し : 所要時間目安 3 分 (不要負荷切離し : 補助盤室) ・移動 : 所要時間目安 2 分 (移動経路 : 補助盤室から B-1 計装電気室, 充電器室) ・不要負荷切離し : 所要時間目安 14 分 (不要負荷切離し : B-1 計装電気室) ●受電切替 : 想定時間 5 分, 所要時間目安 4 分 <ul style="list-style-type: none"> ・受電切替操作及び受電確認 : 所要時間目安 4 分 (受電切替操作及び受電確認 : B-1 計装電気室, 充電器室) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても LED ライト (三脚タイプ), LED ライト (ランタンタイプ) 及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり, 容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても, 電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の変電切替操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受話器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div data-bbox="163 1178 504 1436"> </div> <p data-bbox="201 1465 468 1495">同時投入防止用切替盤</p> <div data-bbox="528 1178 869 1436"> </div> <p data-bbox="635 1465 771 1495">遮断器操作</p>	<p>の可能性を考慮し放射線防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : ヘッドライト・LEDライトを携行しており接近可能である。</p> <p>連絡手段 : 携行型有線通話装置、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末）、送受話器（ページング）のうち、使用可能な設備より、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1115 1121 1525 1400"> </div> <p data-bbox="1172 1419 1486 1449">不要直流負荷切離し (NFB)</p> <div data-bbox="1151 1457 1492 1696"> </div> <p data-bbox="1190 1715 1495 1745">不要負荷切離し (遮断器)</p>	<p>また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスィッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1911 1148 2318 1453"> </div> <p data-bbox="2030 1480 2199 1509">電源切替操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2)不要直流負荷の切離し</p> <p>a. 操作概要 直流 125V 蓄電池 A から直流 125V 蓄電池 A-2 への切替え実施後、全交流動力電源喪失事象発生から 8 時間経過した時点で直流 125V 主母線盤 A の不要直流負荷の切離しを実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流 125V 蓄電池 A から直流 125V 蓄電池 A-2 への切替え後の不要直流負荷の切離し操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 :60 分 (実績時間:50 分)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。 また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具 (全面マスク、個人線量計、ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。 移動経路 :バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。 アクセスルート上に支障となる設備はない。 操作性 :通常運転時に行う NFB 操作と同じであり、容易に実施可能である。 連絡手段 :通信連絡設備 (送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設</p>			<p>・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、不要負荷切離しについて「a. 不要直流負荷の切離し及び B-115V 系蓄電池から B 1-115V 系蓄電池 (S A) への切替え」にて整理</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="439 212 869 289">備)のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>  <p data-bbox="338 615 655 646">不要直流負荷切離し (NFB)</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3)直流 125V 蓄電池 A-2 から AM 用直流 125V 蓄電池への切替え</p> <p>a. 操作概要 全交流動力電源喪失事象発生から 19 時間経過するまでに、直流 125V 蓄電池 A-2 から AM 用直流 125V 蓄電池への切替えを実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階 (非管理区域) 原子炉建屋 地上 4 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流 125V 蓄電池 A-2 から AM 用直流 125V 蓄電池への切替えに必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 :25 分 (実績時間:23 分)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。 移動経路 :バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。 操作性 :通常の変電切替え操作であるため、容易に実施可能である。 連絡手段 :通信連絡設備 (送受信器, 電力保安通信用電話設備, 携帯型音声呼出電話設</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 柏崎 6/7 は、蓄電池を 2 回切替える</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="439 212 869 285">備)のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div data-bbox="175 333 507 583">  </div> <p data-bbox="222 615 492 646">同時投入防止用切替盤</p> <div data-bbox="555 333 884 583">  </div> <p data-bbox="566 615 836 646">AM 用直流 125V 蓄電池</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(4)直流 125V 充電器盤 A 受電</p> <p>a. 操作概要 直流 125V 充電器盤 A 受電の際、現場にて MCC C 系の受電操作を実施し、C/B 計測制御電源盤区域(A)排風機の運転状態を確認後、直流 125V 充電器盤 A を受電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域) コントロール建屋 地下 1 階, 地下中 2 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流 125V 充電器盤 A 受電のうち、MCC 受電操作、空調機運転状態確認及び充電器盤受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 :40 分 (実績時間:36 分)</p>		<p><u>b. A-115V 系充電器盤受電</u></p> <p>(a) 操作概要 A-115V 系充電器盤受電の際、A-中央制御室排風機を系統構成実施後に起動し、A-計装コントロールセンタのA-115V 系充電器盤用遮断器を「入」操作し、A-115V 系充電器盤を受電する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 1階 (非管理区域) (A-計装電気室) 廃棄物処理建物 2階 (非管理区域) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 A-115V 系充電器盤受電のうち、A-計装コントロールセンタのA-115V 系充電器盤用遮断器操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。 必要要員数 : 3 名 (中央制御室運転員 1 名, 現場運転員 2 名) 想定時間 : 1 時間 20 分以内 (所要時間目安^{※1} : 42 分) ※1 : 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●A-中央制御室排風機起動 : 想定時間 10 分, 所要時間目安 2 分 ・中央制御室排風機起動 : 所要時間目安 2 分</p> <p>【現場運転員 B, C】 ●移動, 中央制御室排風機起動準備 : 想定時間 1 時間, 所要時間目安 36 分 ・移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : 中央制御室から廃棄物処理建物 2 階) ・中央制御室排風機起動準備 : 所要時間目安 31 分 (中央制御室排風機起動準備 : 廃棄物処理建物 2 階)</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
d. 操作の成立性について		<p>● A-115V系充電器盤受電：想定時間 20 分，所要時間目安 6 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動：所要時間目安 4 分（移動経路：廃棄物処理建物 2階から A-計装電気室） ・ A-115V系充電器盤受電：所要時間目安 2 分（受電確認：A-計装電気室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても LED ライト（三脚タイプ），LED ライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii A-計装電気室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり，十分な作業スペースもあることから，容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：有線式通信設備，所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち，使用可能な設備により，中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の実電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>充電器盤運転</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電状態確認</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空調機運転状態確認</p> </div> </div>		<p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の実電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>遮断器操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>受電確認</p> </div> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(5)直流 125V 充電器盤 B 受電</p> <p>a. 操作概要 直流 125V 充電器盤 B 受電の際、現場にて MCC D 系の受電操作を実施し、C/B 計測制御電源盤区域(B)排風機の運転状態を確認後、直流 125V 充電器盤 B を受電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域) コントロール建屋 地上 1 階, 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流 125V 充電器盤 B 受電のうち、MCC 受電操作、空調機運転状態確認及び充電器盤受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 :40 分 (実績時間 36:分)</p>		<p><u>c. B-115V 系充電器盤受電</u></p> <p>(a) 操作概要 B-115V 系充電器盤受電の際、B-中央制御室排風機を系統構成実施後に起動し、B-計装コントロールセンタの B-115V 系充電器盤用遮断器を「入」操作し、B-115V 系充電器盤を受電する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中 1 階 (非管理区域) (B-計装電気室) 廃棄物処理建物 2階 (非管理区域) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 B-115V 系充電器盤受電のうち、B-計装コントロールセンタの B-115V 系充電器盤用遮断器操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。 必要要員数 : 3 名 (中央制御室運転員 1 名, 現場運転員 2 名) 想定時間 : 1 時間 20 分以内 (所要時間目安^{※1} : 43 分) ※1 : 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●B-中央制御室排風機起動 : 想定時間 10 分, 所要時間目安 2 分 ・中央制御室排風機起動 : 所要時間目安 2 分</p> <p>【現場運転員 B, C】 ●移動, 中央制御室排風機起動準備 : 想定時間 1 時間, 所要時間目安 36 分 ・移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : 中央制御室から廃棄物処理建物 2 階) ・中央制御室排風機起動準備 : 所要時間目安 31 分 (中央制御室排風機起動準備 : 廃棄物処理建物 2 階)</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
d. 操作の成立性について		<p>●B-115V系充電器盤受電：想定時間20分，所要時間目安7分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安5分（移動経路：廃棄物処理建物 2階からB-計装電気室） ・B-115V系充電器盤受電：所要時間目安2分（受電確認：B-計装電気室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ），LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii B-計装電気室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり，十分な作業スペースもあることから，容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：有線式通信設備，所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち，使用可能な設備により，中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境: バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路: バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段: 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>充電器盤運転</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電状態確認</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空調機運転状態確認</p> </div> </div>		<p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>遮断器操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>受電確認</p> </div> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(6)直流 125V 充電器盤 A-2 受電</u></p> <p>a. 操作概要 直流 125V 充電器盤 A-2 受電の際、現場にて MCC C 系の受電操作を実施し、C/B 計測制御電源盤区域(A)排風機の運転状態を確認後、直流 125V 充電器盤 A-2 を受電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域) コントロール建屋 地下 1 階, 地下中 2 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流 125V 充電器盤 A-2 受電のうち、MCC 受電操作、空調機運転状態確認及び充電器盤受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名)</p> <p>想定時間 :40 分 (実績時間:34 分)</p>		<p><u>d. B 1-115V 系充電器盤 (S A) 受電</u></p> <p>(a) 操作概要 B 1-115V 系充電器盤 (S A) 受電の際、B-中央制御室排風機を系統構成実施後に起動し、B-計装コントロールセンタの B 1-115V 系充電器盤 (S A) 用遮断器を「入」操作し、B 1-115V 系充電器盤 (S A) を受電する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中 1 階 (非管理区域) (B-計装電気室, 充電器室) 廃棄物処理建物 2階 (非管理区域) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 B 1-115V 系充電器盤 (S A) 受電のうち、B-計装コントロールセンタの B 1-115V 系充電器盤 (S A) 用遮断器操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数 : 3 名 (中央制御室運転員 1 名, 現場運転員 2 名)</p> <p>想定時間 : 1 時間 20 分以内 (所要時間目安^{※1} : 43 分)</p> <p>※1 : 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● B-中央制御室排風機起動 : 想定時間 10 分, 所要時間目安 2 分 ・ 中央制御室排風機起動 : 所要時間目安 2 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移動, 中央制御室排風機起動準備 : 想定時間 1 時間, 所要時間目安 36 分 ・ 移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : 中央制御室から廃棄物処理建物 2 階) ・ 中央制御室排風機起動準備 : 所要時間目安 31 	<p>・ 設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p>		<p>分 (中央制御室排風機起動準備: 廃棄物処理建物 2階)</p> <p>● B 1 - 115V 系充電器盤 (S A) 受電: 想定時間 20 分, 所要時間目安 7 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動: 所要時間目安 5 分 (移動経路: 廃棄物処理建物 2 階から B - 計装電気室, 充電器室) ・ B 1 - 115V 系充電器盤 (S A) 受電: 所要時間目安 2 分 (受電確認: B - 計装電気室, 充電器室) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても LED ライト (三脚タイプ), LED ライト (ランタンタイプ) 及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり, 容易に操作可能である。</p> <p>ii B - 計装電気室操作, 充電器室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても, 電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また, ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること, ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり, 十分な作業スペースもあることから, 容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備, 所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) 及び電力保安通信用電話設備のうち,</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>充電器盤運転</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電状態確認</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空調機運転状態確認</p> </div> </div>		<p>使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>受電確認</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(7)AM 用直流 125V 充電器盤受電</p> <p>a. 操作概要 AM 用直流 125V 充電器盤受電の際、現場にて MCC C 系の受電操作を実施し、D/G(A)/Z 排風機の運転状態を確認後、AM 用直流 125V 充電器盤を受電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地下 1 階，地上 3 階，地上 4 階（非管理区域） コントロール建屋 地下 1 階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 AM 用直流 125V 充電器盤受電のうち、MCC 受電操作，空調機運転状態確認及び充電器盤受電操作に必要な要員数，時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名（現場運転員 2 名） 想定時間 :35 分（実績時間:31 分）</p>		<p><u>e. SA用 115V 系充電器盤受電</u></p> <p>(a) 操作概要 SA用 115V 系充電器盤受電の際、B-中央制御室排風機を系統構成実施後に起動し、B-計装コントロールセンタのSA用 115V 系充電器盤用遮断器を「入」操作し、SA用 115V 系充電器盤を受電する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中 1 階（非管理区域）（充電器室） 廃棄物処理建物 2階（非管理区域） 制御室建物 4階（非管理区域）（中央制御室）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 SA用 115V 系充電器盤受電のうち、B-計装コントロールセンタのSA用 115V 系充電器盤用遮断器操作に必要な要員数，想定時間は以下のとおり。 必要要員数：3名（中央制御室運転員 1名，現場運転員 2名） 想定時間：1時間 20分以内（所要時間目安^{※1}：43分） ※1：所要時間目安は，模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●B-中央制御室排風機起動：想定時間 10分，所要時間目安 2分 ・中央制御室排風機起動：所要時間目安 2分</p> <p>【現場運転員 B，C】 ●移動，中央制御室排風機起動準備：想定時間 1時間，所要時間目安 36分 ・移動：所要時間目安 5分（移動経路：中央制御室から廃棄物処理建物 2階） ・中央制御室排風機起動準備：所要時間目安 31分（中央制御室排風機起動準備：廃棄物処理建物 2階）</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
d. 操作の成立性について		<p>● S A用 115V 系充電器盤受電：想定時間 20 分，所要時間目安 7 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動：所要時間目安 5 分（移動経路：廃棄物処理建物 2 階から充電器室） ・ S A用 115V 系充電器盤受電：所要時間目安 2 分（受電確認：充電器室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても LED ライト（三脚タイプ），LED ライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii 充電器室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり，十分な作業スペースもあることから，容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：有線式通信設備，所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち，使用可能な設備により，中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の実電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>充電器盤運転</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>受電状態確認</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>空調機起動状態確認</p> </div> </div>		<p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の実電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>受電確認</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>f. 230V系充電器盤 (R C I C) 受電</u></p> <p>(a) 操作概要 230V系充電器盤 (R C I C) 受電の際、B-中央制御室排風機を系統構成実施後に起動し、B-計装コントロールセンタの230V系充電器盤 (R C I C) 用遮断器を「入」操作し、230V系充電器盤 (R C I C) を受電する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) (B-計装電気室) 廃棄物処理建物 2階 (非管理区域) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 230V系充電器盤 (R C I C) 受電のうち、B-計装コントロールセンタの230V系充電器盤 (R C I C) 用遮断器操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。 必要要員数：3名 (中央制御室運転員1名、現場運転員2名) 想定時間：1時間20分以内 (所要時間目安^{※1}：43分) ※1：所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●B-中央制御室排風機起動：想定時間10分、所要時間目安2分 ・中央制御室排風機起動：所要時間目安2分 <p>【現場運転員B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動、中央制御室排風機起動準備：想定時間1時間、所要時間目安36分 ・移動：所要時間目安5分 (移動経路：中央制御室から廃棄物処理建物 2階) ・中央制御室排風機起動準備：所要時間目安31 	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>分 (中央制御室排風機起動準備: 廃棄物処理建物 2階)</p> <p>●230V系充電器盤 (R C I C) 受電: 想定時間 20分, 所要時間目安 7分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動: 所要時間目安 5分 (移動経路: 廃棄物処理建物 2階から B-1計装電気室) ・230V系充電器盤 (R C I C) 受電: 所要時間目安 2分 (受電確認: B-1計装電気室) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても LED ライト (三脚タイプ), LED ライト (ランタンタイプ) 及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり, 容易に操作可能である。</p> <p>ii B-1計装電気室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても, 電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また, ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること, ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり, 十分な作業スペースもあることから, 容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備, 所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) 及び電力保安通信用電話設備のうち, 使用可能な設備により, 中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携帯して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1941 1329 2288 1587" data-label="Image"> </div> <p>受電確認</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(8)中央制御室監視計器の復旧 C 系及びD 系</p> <p>a. 操作概要 中央制御室監視計器復旧の際、現場にて MCC C 系及び MCC D 系の受電操作を実施し、監視計器電源（バイタル交流電源、計測用電源）を復旧する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地下 1 階（非管理区域） コントロール建屋 地下 1 階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 中央制御室監視計器の復旧のうち、MCC 受電操作及び監視計器電源復旧操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名（現場運転員 2 名） 想定時間 :50 分（実績時間:40 分）</p>		<p><u>g. 中央制御室監視計器の復旧 C 系及びD 系</u></p> <p>(a) 操作概要 中央制御室監視計器復旧の際、現場にて中央制御室監視計器 C 系及びD 系の受電操作を実施し、監視計器電源を復旧する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中 1 階（非管理区域）（B－計装電気室） 廃棄物処理建物 1 階（非管理区域）（A－計装電気室） 制御室建物 4 階（非管理区域）（中央制御室）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 中央制御室監視計器の復旧のうち、中央制御室監視計器用遮断器操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。 必要要員数：3 名（中央制御室運転員 1 名、現場運転員 2 名） 想定時間：40 分以内（所要時間目安^{※1}：11 分） ※1：所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●中央制御室監視計器 C 系復旧確認：想定時間 20 分、所要時間目安 1 分 ・監視計器 C 系受電確認：所要時間目安 1 分 ●中央制御室監視計器 D 系復旧確認：想定時間 20 分、所要時間目安 1 分 ・監視計器 D 系受電確認：所要時間目安 1 分 【現場運転員 B, C】 ●C / C C 系受電操作（又は C / C C 系受電確認）：想定時間 20 分、所要時間目安 5 分 ・移動：所要時間目安 2 分（移動経路：中央制御室から A－計装電気室）</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑳の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p>		<p>・監視計器C系受電：所要時間目安3分（受電確認：A-計装電気室）</p> <p>●C/C D系受電操作（又はC/C D系受電確認）：想定時間20分，所要時間目安6分</p> <p>・移動：所要時間目安3分（移動経路：A-計装電気室からB-計装電気室）</p> <p>・監視計器D系受電：所要時間目安3分（受電確認：B-計装電気室）</p> <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ）、LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii A-計装電気室操作，B-計装電気室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常スイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="290 212 905 373">連絡手段 : 通信連絡設備 (送受話器, 電力保安通信用電話設備, 携帯型音声呼出電話設備) のうち, 使用可能な設備により, 中央制御室に連絡する。</p> <div data-bbox="172 478 474 709">  </div> <p data-bbox="278 747 388 779">受電操作</p> <div data-bbox="537 478 839 709">  </div> <p data-bbox="566 747 813 779">計器電源復旧 (D 系)</p>		<p data-bbox="1952 212 2504 422">連絡手段 : 有線式通信設備, 所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) 及び電力保安通信用電話設備のうち, 使用可能な設備により, 中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1917 478 2326 789">  </div> <p data-bbox="2071 800 2199 831">受電操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-5</p> <p><u>5. 可搬型直流電源設備による給電</u></p> <p><u>(1) 電源車による AM 用 MCC 受電</u></p> <p>a. 操作概要 AM 用直流 125V 充電器盤の受電前準備のため、電源車により AM 用 MCC を受電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地下 1 階，地上 1 階，地上 2 階，地上 3 階，地上 4 階（非管理区域） コントロール建屋 地上 2 階（非管理区域） 屋外（荒浜側緊急用 M/C 設置場所，原子炉建屋近傍）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車による AM 用直流 125V 充電器盤受電のうち、電源車起動操作及び AM 用 MCC 受電操作に必要な要員数，時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：8 名（現場運転員 2 名，緊急時対策要員 6 名） 想定時間：「荒浜側緊急用 M/C 経由の場合」 95 分（実績時間なし） 「緊急用電源切替箱接続装置経由の場合」 270 分（当該設備は設置工事中のため実績時間なし） 「AM 用動力変圧器経由の場合」</p>	<p><u>7. 可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源及び 2C・2D・HPCS D/G の機能喪失時に，125V 系蓄電池 A 系・B 系による直流 125V 主母線盤 2A・2B へ給電ができない場合は，可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を組み合わせた可搬型代替直流電源設備により非常用所内電気設備である直流 125V 主母線盤 2A（又は 2B）へ給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋西側可搬型代替低圧電源車設置エリア又は原子炉建屋東側可搬型代替低圧電源車設置エリア 原子炉建屋付属棟 1 階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：8 名（運転員等（当直運転員）2 名），重大事故等対応要員 6 名） 所要時間目安^{※1}：250 分以内</p> <p style="text-align: center;">※1 所要時間目安は，模擬により算定した時間</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2 (5)</p> <p><u>(5) 可搬型直流電源設備による給電</u></p> <p>a. 高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続）（故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合）による給電</p> <p>(a) 操作概要 B1-115V 系充電器盤（SA），SA 用 115V 系充電器盤及び 230V 系充電器盤（常用）の受電前準備のため，高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続）により SA コントロールセンタを受電する。</p> <p>(b) 作業場所 制御室建物 4 階（非管理区域）（中央制御室） 屋外（ガスタービン発電機建物近傍） ガスタービン発電機建物 3 階（非管理区域）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続）による給電のうち，最長時間を要する第 4 保管エリアの可搬設備を使用した高圧発電機車起動操作に必要な要員数，想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：4 名（中央制御室運転員 1 名，緊急時対策要員 3 名） 想定時間：2 時間 50 分以内（所要時間目安^{※1}：1 時間 57 分）</p> <p style="text-align: center;">※1：所要時間目安は，実機による検証及び模擬により算定した時間</p>	<p>・設備，記載の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 ⑨，⑳，㉑の相違 島根 2 号炉は，「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
315 分 (当該設備は設置工事のため実績時間なし)		<p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急用メタクラ及びS A 低圧母線の受電準備：想定時間 10 分，所要時間目安 3 分 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急用メタクラ及びS A 低圧母線の受電準備：所要時間目安 3 分 ●受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・受電確認：所要時間目安 1 分 <p>【緊急時対策要員 3 名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動：想定時間 35 分，所要時間目安 32 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 32 分 (移動経路：緊急時対策所から第 4 保管エリア) ●車両健全性確認 (高圧発電機車)：想定時間 10 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・車両健全性確認 (高圧発電機車)：所要時間目安 10 分 (車両健全性確認 (高圧発電機車)：第 4 保管エリア) ●高圧発電機車配置：想定時間 1 時間 5 分，所要時間目安 55 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 8 分 (移動経路：第 4 保管エリアからガスタービン発電機建物近傍) ・高圧発電機車準備，ケーブル敷設及び接続：所要時間目安 47 分 (ガスタービン発電機建物近傍) ●移動，遮断器操作：想定時間 30 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分 (移動経路：ガスタービン発電機建物近傍からガスタービン発電機建物 3 階) ・遮断器操作：所要時間目安 5 分 (ガスタービン発電機建物 3 階) ●高圧発電機車による送電：想定時間 30 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分 (移動経路：ガスタービン発電機建物 3 階からガスタービン発 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト、懐中電灯及びLED 多機能ライトにより、夜間における作業性を確保している。バッテリー内蔵型LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行しているため夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具(全面マスク、個人線量計、ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト、懐中電灯及びLED 多機能ライトを携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。バッテリー内蔵型LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。</p>	<p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明、ヘッドライト及びLEDライトにより、夜間における作業性を確保している。また、放射性物質が放出される可能性があることから、操作は放射線防護具(全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトの他、ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p>	<p>電機建物近傍)</p> <p>・高圧発電機車の送電操作 : 所要時間目安5分 (ガスタービン発電機建物近傍)</p> <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においてもLEDライト(三脚タイプ)、LEDライト(ランタンタイプ)及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具(全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能で</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>	<p>連絡手段 : 携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）、送受信器（ページング）のうち、使用可能な設備により、災害対策本部及び中央制御室との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">可搬型代替低圧電源車</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> 低圧ケーブル接続箇所（可搬型代替低圧電源車） 操作盤 </p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>可搬型整流器</p> </div>	<p>ある。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の受電操作であるため、容易に実施可能である。 高圧発電機車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。 コネクタ接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線通信設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 接続口作業 高圧発電機車での作業 </p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>b. 高圧発電機車（高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）による給電</u></p> <p>(a) 操作概要 B 1 - 115V 系充電器盤（S A）, S A用 115V 系充電器盤及び 230V 系充電器盤（常用）の受電前準備のため, 高圧発電機車（高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）により S Aコントロールセンタを受電する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物附属棟 2階（非管理区域） 原子炉建物附属棟 3階（非管理区域） 制御室建物 4階（非管理区域）（中央制御室） 屋外（原子炉建物近傍）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車（高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続）による給電のうち, 最長時間を要する第 4 保管エリアの可搬設備を使用した高圧発電機車起動操作に必要な要員数, 想定時間は以下のとおり。 必要要員数：4 名（中央制御室運転員 1 名, 緊急時対策要員 3 名） 想定時間：2 時間 40 分以内（所要時間目安^{※1}：1 時間 51 分） ※1：所要時間目安は, 実機による検証及び模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●緊急用メタクラ及び S A 低圧母線の受電準備：想定時間 10 分, 所要時間目安 3 分 ・緊急用メタクラ及び S A 低圧母線の受電準備：所要時間目安 3 分 ●受電確認：想定時間 5 分, 所要時間目安 1 分 ・受電確認：所要時間目安 1 分</p> <p>【緊急時対策要員 3 名】 ●移動：想定時間 35 分, 所要時間目安 32 分</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ㊦の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 32 分（移動経路：緊急時対策所から第 4 保管エリア） ●車両健全性確認（高圧発電機車）：想定時間 10 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・車両健全性確認（高圧発電機車）：所要時間目安 10 分（車両健全性確認（高圧発電機車）：第 4 保管エリア） ●高圧発電機車配置，高圧発電機車準備，ケーブル敷設，接続プラグ収納箱の検電，接続作業：想定時間 55 分，所要時間目安 34 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 2 分（移動経路：第 4 保管エリアから原子炉建物近傍） ・高圧発電機車準備，ケーブル敷設，接続プラグ収納箱の検電及び接続：所要時間目安 32 分（高圧発電機車準備，ケーブル敷設，接続プラグ収納箱の検電及び接続：原子炉建物近傍） ●移動，メタクラ切替盤操作：想定時間 30 分，所要時間目安 25 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：原子炉建物近傍から原子炉建物付属棟 2 階） ・メタクラ切替盤操作：所要時間目安 20 分（メタクラ切替盤操作：原子炉建物付属棟 2 階） ●移動，高圧発電機車による送電：想定時間 30 分，所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：原子炉建物付属棟 2 階から原子炉建物近傍） ・高圧発電機車の送電操作：所要時間目安 5 分（送電操作：原子炉建物近傍） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p style="padding-left: 40px;">作業環境：常用照明消灯時においても LED ライト（三脚タイプ），LED ライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>高圧発電機車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。コネクタ及びボルトリンク接続であり操作性に支障はない。</p>	


柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>連絡手段 : 衛星電話設備 (固定型, 携帯型), 無線通信設備 (固定型, 携帯型), 電力保安通信用電話設備, 所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) 及び有線式通信設備のうち, 使用可能な設備により, 中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>接続口作業</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ボルトリンク接続作業</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>高圧発電機車での作業</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(2) AM 用 MCC から AM 用直流 125V 蓄電池室換気設備及び AM 用直流 125V 充電器盤への給電</p> <p>a. 操作概要 電源車により AM 用 MCC 受電後、仮設ケーブルを敷設及び接続して AM 用直流 125V 蓄電池室換気設備を起動し、蓄電池充電時の水素ガスの滞留を防止する。また、蓄電池室の換気を実施した後、AM 用直流 125V 充電器盤の受電操作を行う。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋 地上 3 階、地上 4 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車による AM 用直流 125V 充電器盤受電のうち、仮設ケーブル接続前準備、仮設ケーブル敷設、AM 用直流 125V 充電器盤受電操作及び AM 用直流 125V 蓄電池室換気設備起動操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:8 名 (現場運転員 2 名, 緊急時対策要員 6 名) 想定時間 :140 分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p>		<p><u>c. C / C C系又はC / C D系から蓄電池室換気設備及び充電器盤 (B 1 -115V 系充電器盤 (SA), SA用 115V 系充電器盤及び 230V 系充電器盤 (常用)) への給電</u></p> <p>(a) 操作概要 高圧発電機車により SA コントロールセンタ受電後、仮設ケーブルを敷設及び接続して蓄電池室換気設備を起動し、蓄電池充電時の水素ガスの滞留を防止する。また、蓄電池室の換気を実施した後、充電器盤 (B 1 -115V 系充電器盤 (SA), SA用 115V 系充電器盤及び 230V 系充電器盤 (常用)) の受電操作を行う。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物附属棟 2 階 (非管理区域) 原子炉建物附属棟 3 階 (非管理区域) 廃棄物処理建物 地下中 1 階 (非管理区域) (B - 計装電気室, 充電器室) 廃棄物処理建物 2 階 (非管理区域) 制御室建物 4 階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車による充電器盤 (B 1 -115V 系充電器盤 (SA), SA用 115V 系充電器盤及び 230V 系充電器盤 (常用)) 受電のうち、最長時間を要する高圧発電機車 (ガスタービン発電機建物 (緊急用メタクラ) の緊急用メタクラ接続プラグ盤に接続) による給電の仮設ケーブル接続前準備、仮設ケーブル敷設、充電器盤 (B 1 -115V 系充電器盤 (SA), SA用 115V 系充電器盤及び 230V 系充電器盤 (常用)) 受電操作及び蓄電池室換気設備起動操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数 : 6 名 (中央制御室運転員 1 名, 現場運転員 2 名, 緊急時対策要員 3 名) 想定時間 : 3 時間以内 (所要時間目安^{※1} : 1 時間 41 分) ※1 : 所要時間目安は、実機による検証及び模擬</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨, ⑩, ⑬の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●排風機運転：想定時間 10 分，所要時間目安 2 分 ・排風機運転：所要時間目安 2 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動，仮設ケーブル接続前準備，排風機運転準備：想定時間 1 時間 10 分，所要時間目安 43 分 ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：中央制御室から原子炉建物附属棟 2 階） ・中央制御室排風機ケーブル接続準備：所要時間目安 1 分（接続準備：原子炉建物附属棟 2 階） ・移動：所要時間目安 6 分（移動経路：原子炉建物附属棟 2 階から廃棄物処理建物 2 階） ・中央制御室排風機起動準備：所要時間目安 31 分（排風機起動準備：廃棄物処理建物 2 階） ●移動，排風機電源復旧：想定時間 20 分，所要時間目安 7 分 ・移動：所要時間目安 6 分（移動経路：廃棄物処理建物 2 階から原子炉建物附属棟 3 階） ・中央制御室排風機電源復旧：所要時間目安 1 分（中央制御室排風機電源復旧：原子炉建物附属棟 3 階） ●移動，充電器盤への給電，受電操作：想定時間 50 分，所要時間目安 20 分 ・移動：所要時間目安 6 分（移動経路：原子炉建物附属棟 3 階から充電器室） ・B 1 - 115V 充電器盤（S A）受電：所要時間目安 3 分（電源切替操作及び受電確認：充電器室） ・S A 用 115V 系充電器盤受電：所要時間目安 3 分（電源切替操作及び受電確認：充電器室） 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p>		<p>・230V系充電器盤（R C I C）受電：所要時間目安8分（電源切替操作及び受電確認：充電器室）</p> <p>【緊急時対策要員3名】</p> <p>●移動，仮設ケーブル敷設，接続：想定時間1時間40分，所要時間目安1時間12分</p> <p>・移動：所要時間目安26分（移動経路：ガスタービン発電機建物近傍から原子炉建物附属棟3階）</p> <p>・仮設ケーブル敷設，接続：所要時間目安46分（原子炉建物附属棟 2階及び3階）</p> <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ），LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii B-計装電気室操作，充電器室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり，十分な作業スペースもあることから，容易に実施可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>		<p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線通信設備（固定型、携帯型）、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p data-bbox="2041 569 2190 604">遮断器操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-6</p> <p><u>6. 直流給電車による直流 125V 主母線盤 A への給電</u></p> <p><u>(1) 直流給電車による直流 125V 主母線盤 A への給電前準備</u></p> <p>a. 操作概要 直流給電車により直流 125V 主母線盤 A へ給電する際、給電前準備として負荷抑制を実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階(非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流給電車による直流 125V 主母線盤 A への給電のうち、負荷抑制操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 :30 分 (実績時間:25 分)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。</p>		<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2 (6)</p> <p><u>(6) 直流給電車による直流盤への給電</u></p> <p><u>a. 直流給電車による直流盤への給電前準備</u></p> <p>(a) 操作概要 直流給電車により直流盤へ給電する際、給電前準備を実施する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中 1 階 (非管理区域) (B-計装電気室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 直流給電車による給電のうち、最長時間を要する原子炉建物南側の直流給電車接続プラグ収納箱に接続による直流盤への給電前準備に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数 : 2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 : 15 分以内 (所要時間目安^{*1} : 8 分) ※ 1 : 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【現場運転員 B, C】 ●移動, 遮断器操作 : 想定時間 15 分, 所用時間目安 8 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安 3 分 (移動経路 : 中央制御室から B-計装電気室) ・B-115V 系直流盤 (SA) 受電準備 : 所要時間目安 2 分 (受電準備 : B-計装電気室) ・230V 系直流盤 (常用) 受電準備 : 所要時間目安 3 分 (受電準備 : B-計装電気室) <p>(d) 操作の成立性について 作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライ</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑨, ⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常運転時に行う NFB 操作と同じであり、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div data-bbox="332 1081 688 1352" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="439 1375 605 1409">負荷抑制操作</p>		<p>ト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1881 1144 2303 1457" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="2041 1465 2208 1499">遮断器操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(2)直流給電車及び電源車のケーブル敷設及び直流125V主母線盤Aへの給電</u></p> <p>a. 操作概要 直流給電車により直流125V主母線盤Aへ給電する際、直流給電車及び電源車のケーブルを敷設、接続後、直流給電車及び電源車を起動し、直流125V主母線盤Aへの給電を実施する。</p> <p>b. 作業場所 屋外（コントロール建屋近傍） コントロール建屋 地上1階，地下1階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流給電車による直流125V主母線盤Aへの給電のうち、電源接続前準備、直流給電車及び電源車起動操作、並びに直流125V主母線盤A受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:6名（緊急時対策要員6名） 想定時間 :730分（当該設備は設置工事のため実績時間なし）</p>		<p><u>b. 直流給電車及び高圧発電機車のケーブル敷設及び直流給電車接続プラグ収納箱に接続による直流盤への給電</u></p> <p>(a) 操作概要 直流給電車により直流盤を受電する際、直流給電車及び高圧発電機車のケーブルを敷設、接続後、直流給電車及び高圧発電機車を起動し、直流盤に給電を実施する。</p> <p>(b) 作業場所 屋外（原子炉建物近傍又は廃棄物処理建物近傍）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 直流給電車による直流盤への給電のうち、準備、直流給電車及び高圧発電機車起動操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。なお、原子炉建物近傍及び廃棄物処理建物近傍で想定時間は同様である。 必要要員数：3名（緊急時対策要員3名） 想定時間：4時間以内（所要時間目安^{※1}：3時間7分） ※1：所要時間目安は、実機による検証及び模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【緊急時対策要員3名】 ●車両健全性確認（高圧発電機車，直流給電車）： 想定時間10分，所要時間目安10分 ・車両健全性確認（高圧発電機車，直流給電車）：所要時間目安10分（第1保管エリア） ●高圧発電機車，直流給電車配置：想定時間1時間35分，所要時間目安1時間19分 ・所要時間目安：1時間19分（移動経路：第1保管エリアから原子炉建物又は廃棄物処理建物近傍） ●車両準備，ケーブル敷設，接続：想定時間1時間35分，所要時間目安1時間15分</p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7，東海第二】 ⑨，⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト, 懐中電灯及びLED 多機能ライトにより, 夜間における作業性を確保している。バッテリー内蔵型LED 照明を作業エリアに配備しており, 建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また, ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか, ヘッドライト, 懐中電灯及びLED 多機能ライトを携行しており, 夜間においても接近可能である。また, 現場への移動は, 地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。バッテリー内蔵型LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また, ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。</p> <p>アクセスルート上に支障となる設備はない。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・車両準備, ケーブル敷設, 接続: 所要時間目安 1 時間 15 分 (原子炉建物又は廃棄物処理建物近傍) ●直流給電車による給電: 想定時間 40 分, 所要時間目安 23 分 ・高圧発電機車の起動, 送電: 所要時間目安 5 分 ・直流給電車の送電操作, 送電: 所要時間目安 18 分 <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋, 汚染防護服)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか, ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから, 夜間においても接近可能である。また, 現場への移動は, 地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>操作性 : コネクタ及び端子接続であり操作性に支障はない。 直流給電車の操作は現場操作パネルでの簡易なCS 操作であり, 操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備 (送受話器, 電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備) のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部に連絡する。</p>  <p>直流給電操作部</p>  <p>操作制御盤 起動・停止 CS</p>		<p>操作性 : 直流給電車及び高圧発電機車の起動は, 現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり, 操作性に支障はない。 コネクタ接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備 (固定型, 携帯型), 無線通信設備 (固定型, 携帯型), 電力保安通信用電話設備, 所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) 及び有線式通信設備のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部との連絡が可能である。</p>  <p>高圧発電機車での作業</p>  <p>接続口作業</p>  <p>直流給電車での作業</p>	




柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-7</p> <p><u>7. AM 用直流 125V 蓄電池による直流 125V 主母線盤 A 受電</u></p> <p>a. 操作概要 直流電源喪失時, M/C C 系への給電を行う際, M/C C 系緊急用電源母線連絡の遮断器の制御電源を確保するため, AM 用直流 125V 蓄電池から 125V 同時投入防止用切替盤を介して直流 125V 主母線盤 A を受電する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 AM 用直流 125V 蓄電池による直流 125V 主母線盤 A 受電のうち, 125V 同時投入防止用切替盤での切替え操作に必要な要員数, 時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 :25 分 (実績時間:21 分)</p>		<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2 (7)</p> <p><u>(7) SA 用 115V 系蓄電池による B-115V 系直流盤受電</u></p> <p>(a) 操作概要 外部電源, 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失時に, M/C D 系への給電のため, SA 用 115V 系蓄電池による B-115V 系直流盤への給電を実施し, M/C D 系の受電遮断器の制御電源を確保する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 地下中 1 階 (非管理区域) (B-1 計装電気室, 充電器室) 廃棄物処理建物 1 階 (非管理区域) (補助盤室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 SA 用 115V 系蓄電池による B-115V 系直流盤への給電の切替えに必要な要員数, 想定時間は以下のとおり。 必要要員数: 2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 : 30 分以内 (所要時間目安^{*1}: 14 分) ※1 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【現場運転員 B, C】 ●移動, B-115V 系直流盤受電準備: 想定時間 15 分, 所要時間目安 7 分 ・移動: 所要時間目安 2 分 (移動経路: 中央制御室から補助盤室) ・B-115V 系直流盤受電準備: 所要時間目安 1 分 (負荷切離し: 補助盤室) ・移動: 所要時間目安 2 分 (移動経路: 補助盤室から B-1 計装電気室, 充電器室) ・B-115V 系直流盤受電準備: 所要時間目安 2 分 (負荷切離し: B-1 計装電気室) ●B-115V 系直流盤受電操作: 想定時間 15 分, 所要時間目安 7 分</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑪の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受話器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div data-bbox="371 1497 715 1753" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="388 1780 655 1812">同時投入防止用切替盤</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安1分（移動経路：B-計装電気室から充電器室） ・受電操作：所要時間目安6分（受電操作：充電器室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1955 1526 2258 1753" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="2033 1780 2199 1812">電源切替操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-8</p> <p>8. 常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電</p> <p>a. 操作概要 全交流動力電源及び直流電源喪失後、第一ガスタービン発電機、第二ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合、M/C D 系、直流 125V 充電器盤 B 及び直流 125V 主母線盤 B を受電して遮断器の制御電源を確保するが、M/C D 系受電時は緊急用電源母線連絡の遮断器の制御電源が喪失していることから、現場にて直流 125V 蓄電池 B の遮断器を手動で開放し、M/C D 系緊急用電源母線連絡の遮断器を手動で投入する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階 (非管理区域) 原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電のうち、直流 125V 蓄電池 B の遮断器「切」操作及び M/C D 系緊急用電源母線連絡の遮断器「入」操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名)</p> <p>想定時間 :20 分 (実績時間:17 分)</p> <p>常設直流電源喪失時の直流 125V 主母線盤 B 受電のうち、直流 125V 主母線盤 B の受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:2 名 (現場運転員 2 名)</p>		<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2 (8)</p> <p>(8) 非常用直流電源喪失時の A-115V 系直流盤受電</p> <p>a. ガスタービン発電機又は高圧発電機車による給電</p> <p>(a) 操作概要 全交流動力電源及び直流電源喪失後、ガスタービン発電機又は高圧発電機車による給電が可能な場合、M / C C 系、A-115V 系充電器盤及び A-115V 系直流盤を受電して遮断器の制御電源を確保するが、M / C C 系受電時は M / C C 系の受電遮断器の制御電源が喪失していることから、現場にて A-115V 系蓄電池の遮断器を手動で開放を行い、M / C C 系の受電遮断器を手動で投入し、A-115V 系充電器盤の受電操作及び受電確認を行う。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物附属棟 2 階 (非管理区域) 廃棄物処理建物 1 階 (非管理区域) (A-計装電気室) タービン建物 2 階 (非管理区域) 制御室建物 4 階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 非常用直流電源喪失時の A-115V 系直流盤受電のうち、A-115V 系蓄電池の遮断器「切」操作、M / C C 系の受電遮断器「入」操作及び A-115V 系充電器盤の受電操作及び受電確認に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数 : 6 名 (中央制御室運転員 1 名、現場運転員 2 名、緊急時対策要員 3 名)</p> <p>想定時間 : 1 時間 35 分以内 (所要時間目安*1 : 48 分)</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑩の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>想定時間 :15 分 (実績時間:12 分)</p>		<p>※1 : 所要時間目安は、実機による検証及び模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●M/C C系受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C C系受電確認：所要時間目安 1 分 ●A-中央制御室排風機起動：想定時間 10 分，所要時間目安 2 分 <ul style="list-style-type: none"> ・A-中央制御室排風機起動：所要時間目安 2 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●M/C C系受電用遮断器「入」：想定時間 10 分，所要時間目安 5 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C C系受電用遮断器「入」：所要時間目安 5 分 (受電準備：原子炉建物附属棟 2 階) ●M/C C系受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C C系受電確認：所要時間目安 1 分 (受電確認：原子炉建物 2 階) ●移動，中央制御室排風機起動準備：想定時間 1 時間，所要時間目安 36 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分 (移動経路：原子炉建物 2 階から廃棄物処理建物 2 階) ・中央制御室排風機起動準備：所要時間目安 31 分 (中央制御室排風機起動準備：廃棄物処理建物 2 階) ●A-115V 系充電器盤受電：想定時間 20 分，所要時間目安 6 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 4 分 (廃棄物処理建物 2 階から A-計装電気室) ・A-115V 系充電器盤受電：所要時間目安 2 分 (受電操作及び電圧確認：A-計装電気室) 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
d. 操作の成立性について		<p>【緊急時対策要員3名】（高圧発電機車による給電の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高圧発電機車による給電：想定時間5分，所要時間目安5分 ・高圧発電機車による給電：所要時間目安5分 <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ），LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを備えている。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり，容易に操作可能である。</p> <p>ii A-計装電気室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに備えている。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に備えていること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり，十分な作業スペースもあることから，容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：有線式通信設備，所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち，使用可能な設備により，中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>蓄電池遮断器手動開放</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>緊急用 M/C 遮断器手動投入</p> </div> </div>		<p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線通信設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>遮断器手動投入</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>b. 号炉間電力融通ケーブルによる給電</u></p> <p>(a) 操作概要 全交流動力電源及び直流電源喪失後、号炉間電力融通ケーブルによる給電が可能な場合、M/C C系、A-115V系充電器盤及びA-115V系直流盤を受電して遮断器の制御電源を確保するが、M/C C系受電時はM/C C系の受電遮断器の制御電源が喪失していることから、現場にてA-115V系蓄電池の遮断器を手動で開放を行い、M/C C系の受電遮断器を手動で投入し、A-115V系充電器盤の受電操作及び受電確認を行う。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物附属棟 2階 (非管理区域) 廃棄物処理建物 1階 (非管理区域) (A-計装電気室) タービン建物 2階 (非管理区域) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 非常用直流電源喪失時のA-115V系直流盤受電のうち、A-115V系蓄電池の遮断器「切」操作、M/C C系の母線連絡遮断器並びにM/C A系の受電遮断器「入」操作、A-115V系充電器盤の受電操作及び受電確認に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。 必要要員数：3名 (中央制御室運転員1名、現場運転員2名) 想定時間：1時間45分以内 (所要時間目安^{※1}：58分) ※1：所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●M/C C系受電操作：想定時間5分、所要時間目安1分 ・M/C C系受電操作：所要時間目安1分</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>●A-中央制御室排風機起動：想定時間 10 分，所要時間目安 2 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A-中央制御室排風機起動：所要時間目安 2 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <p>●M/C A系及びC系受電用遮断器「入」：想定時間 20 分，所要時間目安 15 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M/C A系受電用遮断器「入」：所要時間目安 5 分（受電操作：タービン建物 2階） ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：タービン建物 2階から原子炉建物 2階） ・M/C C系受電用遮断器「入」：所要時間目安 5 分（受電操作：原子炉建物附属棟 2階） <p>●M/C C系受電確認：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M/C C系受電確認：所要時間目安 1 分（原子炉建物 2階） <p>●移動，中央制御室排風機起動準備：想定時間 1 時間，所要時間目安 36 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：原子炉建物 2階から廃棄物処理建物 2階） ・中央制御室排風機起動準備：所要時間目安 31 分（中央制御室排風機起動準備：廃棄物処理建物 2階） <p>●A-115V系充電器盤受電：想定時間 20 分，所要時間目安 6 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 4 分（廃棄物処理建物 2階からA-計装電気室） ・A-115V系充電器盤受電：所要時間目安 2 分（受電操作及び電圧確認：A-計装電気室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <ul style="list-style-type: none"> i 中央制御室操作 <ul style="list-style-type: none"> 作業環境：常用照明消灯時においても，LEDライト（三脚タイプ），LEDライト（ランタンタイプ）及 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii A-計装電気室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>iii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1917 816 2326 1121" data-label="Image"> </div> <p>遮断器手動投入</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-9</p> <p>9. <u>号炉間連絡ケーブルを使用した直流 125V 主母線盤 A 又は直流 125V 主母線盤 B 受電</u></p> <p>a. 操作概要 当該号炉で外部電源，常設直流電源設備及び常設代替直流電源設備の機能喪失により非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保できない場合において，他号炉の MCC から号炉間連絡ケーブルを使用して当該号炉の直流 125V 主母線盤 A 又は直流 125V 主母線盤 B を受電し，非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階（非管理区域） 原子炉建屋 地下 1 階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 号炉間連絡ケーブルを使用した直流 125V 主母線盤 A 又は直流 125V 主母線盤 B 受電のうち，電力融通前準備，電力融通操作及び直流 125V 主母線盤 A 又は直流 125V 主母線盤 B 受電操作に必要な要員数，時間は以下のとおり。 必要要員数:2 名（現場運転員 2 名） 想定時間 :55 分（実績時間:40 分）</p>		<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2 (9)</p> <p>(9) <u>号炉間連絡ケーブルを使用した A-115V 系直流盤又は B-115V 系直流盤受電</u></p> <p>(a) 操作概要 当該号炉で外部電源及び非常用直流電源設備の機能喪失により非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保できない場合において，他号炉の C/C から号炉間連絡ケーブルを使用して当該号炉の A-115V 系直流盤又は B-115V 系直流盤を受電し，非常用ディーゼル発電機の起動に必要な直流電源（制御電源）を確保する。</p> <p>(b) 作業場所 「当該号炉」 廃棄物処理建物 地下中 1 階（非管理区域）（B-計装電気室） 廃棄物処理建物 1 階（非管理区域）（A-計装電気室） 制御室建物 4 階（非管理区域）（中央制御室） 「他号炉」 制御室建物 1 階（非管理区域）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 号炉間連絡ケーブルを使用した A-115V 系直流盤又は B-115V 系直流盤受電のうち，最長時間を要する B-115V 系直流盤受電について，電力融通前準備，電力融通操作及び B-115V 系直流盤受電操作に必要な要員数，想定時間は以下のとおり。 必要要員数 : 2 名（現場運転員 2 名） 想定時間 : 55 分以内（所要時間目安^{*1} : 28 分） ※ 1 : 所要時間目安は，模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【現場運転員 B, C】 ●移動，蓄電池遮断器「切」 : 想定時間 10 分，所</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p>		<p>要時間目安 5 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動：所要時間目安 3 分（中央制御室から B-1 計装電気室） ・ 蓄電池遮断器「切」：所要時間目安 2 分（受電準備：B-1 計装電気室） ● 受電準備：想定時間 25 分，所要時間目安 16 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受電準備：所要時間目安 6 分（受電準備：B-1 計装電気室） ・ 移動：所要時間目安 5 分（B-1 計装電気室から制御室建物 1 階） ・ 受電準備：所要時間目安 5 分（受電準備：制御室建物 1 階） ● 融通作業：想定時間 15 分，所要時間目安 6 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動：所要時間目安 5 分（移動経路：制御室建物 1 階から B-1 計装電気室） ・ 融通作業：所要時間目安 1 分（融通作業：B-1 計装電気室） ● 充電器受電：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 充電器受電：所要時間目安 1 分（受電確認：B-1 計装電気室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i A-1 計装電気室操作， B-1 計装電気室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても，電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり，十分な作業スペースもあることから，容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：有線式通信設備，所内通信連絡</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携帯している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携帯して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携帯している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受話器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div data-bbox="371 1533 715 1789" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="400 1822 647 1856">電力融通前準備操作</p>		<p>設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携帯して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="2021 1518 2347 1766" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="2041 1780 2184 1814">遮断器操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>18. 可搬型代替直流電源設備による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源及び2C・2D D/Gの機能喪失時に、125V系蓄電池A系・B系による直流125V主母線盤2A・2Bへ給電ができない場合は、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を組み合わせた可搬型代替直流電源設備により非常用所内電気設備である直流125V主母線盤2A（又は2B）へ給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋西側可搬型代替低圧電源車設置エリア又は原子炉建屋東側可搬型代替低圧電源車設置エリア 原子炉建屋付属棟1階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 必要要員数：8名（運転員等（当直運転員）2名），重大事故等対応要員6名） 所要時間目安^{※1}：250分以内 ※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性 作業環境：車両の作業用照明，ヘッドライト及びLEDライトにより，夜間における作業性を確保している。 また，放射性物質が放出される可能性があることから，操作は放射線防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。 移動経路：車両のヘッドライトの他，ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており，夜間においても接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。 連絡手段：携行型有線通話装置，衛星電話設備（固定型，携帯型），無線連絡設備（固定型，携帯型）</p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p data-bbox="1151 212 1685 380">型), 電力保安通信用電話設備 (固定電話機, PHS 端末), 送受信器 (ページング) のうち, 使用可能な設備により, 災害対策本部及び中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="937 411 1694 663">  </div> <p data-bbox="1210 678 1427 705">可搬型代替低圧電源車</p> <div data-bbox="937 720 1694 972">  </div> <p data-bbox="952 1014 1383 1041">低圧ケーブル接続箇所 (可搬型代替低圧電源車)</p> <p data-bbox="1492 1014 1555 1041">操作盤</p> <div data-bbox="1077 1108 1555 1360">  </div> <p data-bbox="1264 1381 1383 1409">可搬型整流器</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版) 添付資料 1.14.2-10	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉 添付資料 1.14.2(10)	備考
<p>10. <u>第一ガスタービン発電機,第二ガスタービン発電機,号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるAM用MCC受電</u></p> <p>(1) <u>電路構成</u></p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合において,第一ガスタービン発電機によりAM用MCCを受電するため,現場での電路構成を実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地上2階(非管理区域) 原子炉建屋 地下1階,地上3階,地上4階(非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 第一ガスタービン発電機によるAM用MCC受電のうち,現場での電路構成に必要な要員数,時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:2名(現場運転員2名)</p> <p>想定時間:25分(当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p>	<p>8. <u>常設代替高圧電源装置の起動及び緊急用M/C受電</u></p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備であるM/C 2C及びM/C 2Dが機能喪失した場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合に,常設代替高圧電源装置(2台)により代替所内電気設備である緊急用M/C,緊急用P/Cに給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋付属棟1階</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 常設代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【常設代替高圧電源装置(2台)の中央制御室からの起動及び代替所内電気設備受電】 必要要員数:1名(運転員等(当直運転員)1名)</p> <p>所要時間目安^{*1}:作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置(2台)の起動及び緊急用M/C受電完了までの所要時間を4分以内。 ※1 所要時間目安は,模擬により算定した時間</p>	<p>(10) <u>ガスタービン発電機又は高圧発電機車によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</u></p> <p>a. ガスタービン発電機の中央制御室からの起動によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</p> <p>(a) 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合,又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合において,SA-L/C及びSA-C/Cを受電するため,中央制御室操作によりガスタービン発電機を起動し,SA-L/C及びSA-C/Cの受電前準備を実施する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物付属棟 3階(非管理区域) 制御室建物 4階(非管理区域)(中央制御室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電のうち,ガスタービン発電機起動,SA-L/C及びSA-C/Cへの給電操作に必要な要員数,想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数 : 3名(中央制御室運転員1名,現場運転員2名) 想定時間 : 10分以内(所要時間目安^{*1}:4分) なお,SA電源切替盤操作完了までは,40分以内と想定する。</p> <p>※1:所要時間目安は,模擬により算定した時間</p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7,東海第二】 ①,⑥,⑫の相違 島根2号炉は,ガスタービン発電機によるSA-L/C受電までの電路構成は,中央制御室で実施可能</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p>	<p>【常設代替高圧電源装置 (2台) の現場からの起動及び代替所内電気設備受電】</p> <p>必要要員数 : 3名 (運転員等 (当直運転員) 1名) , 重大事故等対応要員2名)</p> <p>所要時間目安^{※2} : 作業開始を判断してから常設代替高圧電源装置 (2台) の起動及び緊急用M/C受電完了までの所要時間を40分以内。</p> <p>※2 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性</p>	<p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ガスタービン発電機起動, SAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電 : 想定時間10分, 所要時間目安4分 ・ガスタービン発電機起動, SAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電 : 所要時間目安4分 <p>【現場運転員B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動, SA電源切替盤操作 (A系) : 想定時間20分, 所要時間目安11分 ・移動 : 所要時間目安5分 (移動経路 : 中央制御室から原子炉建物附属棟 3階) ・SA電源切替盤操作 (A系) : 所要時間目安6分 (電源切替盤操作 : 原子炉建物附属棟 3階) ●移動, SA電源切替盤操作 (B系) : 想定時間20分, 所要時間目安7分 ・移動 : 所要時間目安1分 (原子炉建物附属棟 3階) ・SA電源切替盤操作 (B系) : 所要時間目安6分 (電源切替盤操作 : 原子炉建物附属棟 3階) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においてもL E</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>	<p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、ヘッドライト又はLEDライトを携行している。操作は汚染の可能性を考慮し放射線防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : ヘッドライト・LEDライトを携行しており接近可能である。</p> <p>連絡手段 : 携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末）、送受信器（ページング）のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1181 1606 1519 1890" style="text-align: center;"> </div>	<p>Dライト（三脚タイプ）、LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常の受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 所内通信連絡設備（警報装置を含む。）、電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(2)第二ガスタービン発電機起動及び荒浜側緊急用M/C受電</u></p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合において、AM用MCCを受電するため、第二ガスタービン発電機を起動し、荒浜側緊急用M/Cを受電する。</p> <p>b. 作業場所 屋外(第二ガスタービン発電機設置場所、荒浜側緊急用M/C設置場所)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 第二ガスタービン発電機による荒浜側緊急用M/Cを経由したAM用MCC受電のうち、第二ガスタービン発電機起動操作及び荒浜側緊急用M/C受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:6名(緊急時対策要員6名) 想定時間:65分(当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p>		<p><u>b. ガスタービン発電機の現場起動によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</u></p> <p>(a) 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合、又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合において、SA-L/C及びSA-C/Cを受電するため、現場操作によりガスタービン発電機を起動し、SA-L/C及びSA-C/Cの受電前準備を実施する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物付属棟 3階(非管理区域) 制御室建物 4階(非管理区域)(中央制御室) ガスタービン発電機建物 3階(非管理区域)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 ガスタービン発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電のうち、ガスタービン発電機起動、SA-L/C及びSA-C/Cへの給電操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。 必要要員数 : 3名(中央制御室運転員1名、現場運転員2名、緊急時対策要員2名) 想定時間 : 55分以内(所要時間目安^{※1}:31分) なお、SA電源切替盤操作完了までは、1時間30分以内と想定する。 ※1:所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●SAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電:想定時間5分、所要時間目安1分 ・SAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電:所要時間目安1分 【現場運転員B、C】 ●移動、SA電源切替盤操作(A系):想定時間</p>	<p>・設備の相違 【柏崎6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、</p>		<p>20分、所要時間目安 11分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 5分（移動経路：中央制御室から原子炉建物附属棟 3階） ・S A電源切替盤操作（A系）：所要時間目安 6分（電源切替盤操作：原子炉建物附属棟 3階） ●移動，S A電源切替盤操作（B系）：想定時間 20分、所要時間目安 7分 ・移動：所要時間目安 1分（原子炉建物附属棟 3階） ・S A電源切替盤操作（B系）：所要時間目安 6分（電源切替盤操作：原子炉建物附属棟 3階） <p>【緊急時対策要員 2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動，ガスタービン発電機起動，緊急用メタクラの受電操作：想定時間 50分、所要時間目安 30分 ・移動：所要時間目安 26分（移動経路：緊急時対策所からガスタービン発電機建物） ・ガスタービン発電機起動準備：所要時間目安 2分 ・ガスタービン発電機起動，緊急用メタクラの受電操作：所要時間目安 2分 <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においてもLEDライト（三脚タイプ）、LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライ</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>個人線量計, ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか, ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており, 夜間においても接近可能である。また, 現場への移動は, 地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>操作性 : 第二ガスタービン発電機の起動は, 現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり, 操作性に支障はない。通常受電操作であるため, 容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備 (電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備) のうち, 使用可能な設備により, 中央制御室に連絡する。</p>		<p>ト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋, 汚染防護服) を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること, ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常受電操作であるため, 容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備 (固定型, 携帯型), 無線通信設備 (固定型, 携帯型), 電力保安通信用電話設備及び所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) 及び有線式通信設備のうち, 使用可能な設備により, 中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="2012 1381 2223 1545" data-label="Image"> </div> <p>ガスタービン発電機起動操作</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(3) 第二ガスタービン発電機起動及び大湊側緊急用 M/C からの給電</u></p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備の 2 系統が機能喪失した場合において、AM 用 MCC を受電するため、第二ガスタービン発電機を起動し、大湊側緊急用 M/C から給電する。</p> <p>b. 作業場所 屋外 (第二ガスタービン発電機設置場所、大湊側緊急用 M/C 設置場所)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 第二ガスタービン発電機による大湊側緊急用 M/C を経由した AM 用 MCC 受電のうち、第二ガスタービン発電機起動操作及び大湊側緊急用 M/C からの給電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:6 名 (緊急時対策要員 6 名) 想定時間 :95 分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具 (全面マスク、個人線量計、ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。 移動経路 :車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。 操作性 :第二ガスタービン発電機の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。通常の受電操作であるため、容易に実</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備 (電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備) のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部に連絡する。</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(4) 号炉間電力融通ケーブルによる AM 用 MCC 受電</u></p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合において、健全号炉の非常用ディーゼル発電機により号炉間電力融通ケーブルを介して AM 用 MCC を受電する。</p> <p>b. 作業場所 「当該号炉」 原子炉建屋 地下1階、地上3階、地上4階（非管理区域） コントロール建屋 地上2階（非管理区域） 「他号炉」 原子炉建屋 地下1階（非管理区域） コントロール建屋 地上2階（非管理区域） 原子炉建屋 地上1階（管理区域） タービン建屋 地下中2階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 号炉間電力融通ケーブルによる AM 用 MCC 受電のうち、負荷切替え操作及び非常用ディーゼル発電機による AM 用 MCC への給電準備に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:4名（現場運転員4名） 想定時間 :85分（当該設備は設置工事中のため実績時間なし）</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。 また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。非管理区域における操作は放射性物質が放出される可能性があることから、防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑫の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>管理区域においては汚染の可能性を考慮し防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常を受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受話器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>負荷切替え操作</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>負荷切替え操作</p> </div> </div>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(5)号炉間電力融通ケーブル敷設及び電路構成</u></p> <p>a. 操作概要 健全号炉の非常用ディーゼル発電機により AM 用 MCC へ給電する際、各号炉の緊急用電源切替箱断路器間に号炉間電力融通ケーブルを敷設及び接続し、電路構成を実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地上 2 階 (非管理区域) 原子炉建屋 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 号炉間電力融通ケーブルを使用した AM 用 MCC 受電のうち、号炉間電力融通ケーブルの敷設及び接続に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:8 名(現場運転員 2 名, 緊急時対策要員 6 名) 想定時間 : 「緊急用電源切替箱近傍の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用する場合」 100 分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし) 「屋外保管の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用する場合」 230 分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。 また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。</p>			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ⑫の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : コネクタ及び端子接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備 (送受信器, 電力保安通信用電話設備, 携帯型音声呼出電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備)のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部に連絡する。</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><u>(6) 電源車起動及び荒浜側緊急用 M/C 受電</u></p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合において、AM用MCCを受電するため、電源車を起動し、荒浜側緊急用M/Cを受電する。</p> <p>b. 作業場所 屋外（荒浜側緊急用M/C設置場所）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車による荒浜側緊急用M/Cを経由したAM用MCC受電のうち、電源車起動操作及び荒浜側緊急用M/C受電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:6名（緊急時対策要員6名）</p> <p>想定時間:90分（当該設備は設置工事中のため実績時間なし）</p>	<p><u>9. 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替低圧電源車接続盤（西側）又は（東側）接続）の起動及び緊急用P/C受電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失時に、常設代替高圧電源装置による緊急用M/Cへの給電ができない場合は、可搬型代替交流電源設備である可搬型代替低圧電源車により代替所内電気設備である緊急用P/Cに給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋西側可搬型代替低圧電源車設置エリア又は原子炉建屋東側可搬型代替低圧電源車設置エリア 原子炉建屋附属棟地下1階、地下2階（非管理区域） 原子炉建屋附属棟1階</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【可搬型代替低圧電源車の起動】 必要要員数:9名（運転員等（当直運転員）3名）、重大事故等対応要員6名） 所要時間目安^{※1}:作業開始を判断してから可搬型代替低圧電源車（2台）の起動完了までの所要時間を170分以内。</p> <p>※1 所要時間目安は、模擬により算</p>	<p><u>c. 高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続）によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電（故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合）</u></p> <p>(a) 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合、又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合において、SA-L/C及びSA-C/Cを受電するため、高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続）を起動し、SA-L/C及びSA-C/Cの受電前準備を実施する。</p> <p>(b) 作業場所 屋外（ガスタービン発電機建物近傍） ガスタービン発電機建物 3階（非管理区域） 制御室建物 4階（非管理区域）（中央制御室）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車（ガスタービン発電機建物（緊急用メタクラ）の緊急用メタクラ接続プラグ盤への接続）によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電のうち、最長時間を要する第4保管エリアの可搬設備を使用した高圧発電機車のケーブル敷設及び接続作業、遮断器操作及び高圧発電機車起動操作並びにSA-L/C及びSA-C/Cへの給電操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:6名（中央制御室運転員1名、現場運転員2名、緊急時対策要員3名） 想定時間:4時間40分以内（所要時間目安^{※1}:3時間27分） なお、SA電源切替盤操作完了までは、40分以内と想定する。</p> <p>※1:所要時間目安は、実機による検証及び模擬によ</p>	<p>・設備、記載の相違 【柏崎6/7,東海第二】 ②⑥の相違 島根2号炉は、「故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合」に使用する接続箇所を明記</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: center;">定した時間</p> <p>【非常用所内電気設備受電】 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）3名），重 大事故等対応要員6名） 所要時間目安^{※2}：作業開始を判断してから緊急用P/ C受電完了までの所要時間を180分 以内。 ※2 所要時間目安は，模擬により算 定した時間</p>	<p style="text-align: center;">り算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急用メタクラ及びS A 低圧母線の受電準備： 想定時間 10 分，所要時間目安 3 分 ・ 電路構成：所要時間目安 3 分 <p>【現場運転員 B， C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動， S A 電源切替盤操作（A系）：想定時間 20 分，所要時間目安 11 分 ・ 移動：所要時間目安 5 分（移動経路：中央制 御室から原子炉建物附属棟 3 階） ・ S A 電源切替盤操作（A系）：所要時間目安 6 分（電源切替盤操作：原子炉建物附属棟 3 階） ●移動， S A 電源切替盤操作（B系）：想定時間 20 分，所要時間目安 7 分 ・ 移動：所要時間目安 1 分（原子炉建物附属棟 3 階） ・ S A 電源切替盤操作（B系）：所要時間目安 6 分（電源切替盤操作：原子炉建物附属棟 3 階） <p>【緊急時対策要員 3 名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動：想定時間 35 分，所要時間目安 32 分 ・ 移動：所要時間目安 32 分（移動経路：緊急時 対策所から第 4 保管エリア） ●車両健全性確認（高圧発電機車）：想定時間 10 分，所要時間目安 10 分 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p>	<p>d. 操作の成立性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車両健全性確認 (高圧発電機車) : 所要時間目安 10 分 (車両健全性確認 (高圧発電機車) : 第 4 保管エリア) ●高圧発電機車配置 : 想定時間 1 時間 10 分, 所要時間目安 47 分 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧発電機車配置 : 所要時間目安 47 分 (移動経路 : 第 4 保管エリアからガスタービン発電機建物近傍) ●高圧発電機車準備 : 想定時間 2 時間 5 分, 所要時間目安 1 時間 38 分 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧発電機車準備, ケーブル敷設 : 所要時間目安 1 時間 13 分 (高圧発電機車準備, ケーブル敷設作業 : ガスタービン発電機建物近傍) ・緊急用メタクラ接続プラグ盤へのケーブル接続 : 所要時間目安 25 分 (ケーブル接続作業 : ガスタービン発電機建物近傍) ●移動, 遮断器操作 : 想定時間 10 分, 所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : ガスタービン発電機建物近傍からガスタービン発電機建物 3 階) ・遮断器操作 : 所要時間目安 5 分 (遮断器操作 : ガスタービン発電機建物 3 階) ●移動, 送電操作 : 想定時間 30 分, 所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : ガスタービン発電機建物 3 階からガスタービン発電機建物近傍) ・送電操作 : 所要時間目安 5 分 (送電操作 : ガスタービン発電機建物近傍) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p style="padding-left: 40px;">作業環境 : 常用照明消灯時においても LED ライト (三脚タイプ), LED ライト (ランタンタイプ) 及びヘッドライトを配備している。</p> <p style="padding-left: 40px;">操作性 : 操作スイッチによる操作であ</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>作業環境 :ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 :車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>操作性 :電源車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。 通常受電操作であるため、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 :通信連絡設備(電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備)のうち、使用可能な設備により、緊急時対策本部及び中央制御室に連絡する。</p>	<p>作業環境 :車両の作業用照明, ヘッドライト及びLEDライトにより、夜間における作業性を確保している。 また、放射性物質が放出される可能性があることから、操作は放射線防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 :車両のヘッドライトの他、ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>連絡手段 :携行型有線通話装置, 衛星電話設備(固定型, 携帯型), 無線連絡設備(固定型, 携帯型), 電力保安通信用電話設備(固定電話機, PHS 端末), 送受信器(ページング)</p>	<p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 :車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により、夜間における作業性を確保している。常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋, 汚染防護服)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 :車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。 また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 :高圧発電機車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。 コネクタ接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 :衛星電話設備(固定型, 携帯型), 無線通信設備(固定型, 携帯型), 電力保安通信用電話</p>	<p>り、容易に操作可能である。</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p data-bbox="1151 216 1679 289">のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1044 407 1665 617">  </div> <p data-bbox="1210 646 1478 678">可搬型低圧代替電源車</p>	<p data-bbox="2101 216 2481 426">設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1798 449 2080 659">  </div> <p data-bbox="1863 680 2012 711">遮断器操作</p> <div data-bbox="2169 449 2451 659">  </div> <p data-bbox="2178 680 2445 711">高圧発電機車での作業</p> <div data-bbox="1807 764 2089 974">  </div> <p data-bbox="1881 1016 2000 1047">接続作業</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(7)電源車 (AM 用動力変圧器に接続) 起動及びAM 用MCC 受電前準備</p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合において、AM 用MCCを受電するため、電源車 (AM 用動力変圧器に接続) を起動し、AM 用MCCの受電前準備を実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地上2階 (非管理区域) 原子炉建屋 地下1階, 地上1階, 地上3階, 地上4階 (非管理区域) 屋外 (原子炉建屋近傍)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車 (AM 用動力変圧器に接続) によるAM 用MCC受電のうち、電路構成、ケーブル敷設及び接続操作、電源車起動操作並びにAM 用MCCへの給電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:8名 (現場運転員2名, 緊急時対策要員6名) 想定時間 :315分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p>		<p>d. 高圧発電機車 (高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</p> <p>(a) 操作概要 非常用所内電気設備の2系統が機能喪失した場合、又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合において、SA-L/C及びSA-C/Cを受電するため、高圧発電機車 (高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) を起動し、SA-L/C及びSA-C/Cの受電前準備を実施する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物付属棟 2階 (非管理区域) 制御室建物 4階 (非管理区域) (中央制御室) 屋外 (原子炉建物近傍)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧発電機車 (高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電のうち、最長時間を要する第1保管エリアの可搬設備を使用した高圧発電機車のケーブル敷設及び接続作業、メタクラ切替盤の切替作業及び高圧発電機車起動操作並びにSA-L/C及びSA-C/Cへの給電操作に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数:6名 (中央制御室運転員1名, 現場運転員2名, 緊急時対策要員3名) 想定時間 :4時間35分以内 (所要時間目安^{*1}:3時間22分) なお、SA電源切替盤操作完了までは、40分以内と想定する。</p> <p>※1:所要時間目安は、実機による検証及び模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【中央制御室運転員】 ●緊急用メタクラ及びSA低圧母線の受電準備:</p>	<p>・設備の相違 【東海第二】 ②⑥の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>想定時間 10 分, 所要時間目安 3 分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電路構成 : 所要時間目安 : 3 分 <p>【現場運転員 B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移動, S A 電源切替盤操作 (A系) : 想定時間 20 分, 所要時間目安 11 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : 中央制御室から原子炉建物附属棟 3 階) ・ S A 電源切替盤操作 (A系) : 所要時間目安 6 分 (電源切替盤操作 : 原子炉建物附属棟 3 階) ● 移動, S A 電源切替盤操作 (B系) : 想定時間 20 分, 所要時間目安 7 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動 : 所要時間目安 1 分 (原子炉建物附属棟 3 階) ・ S A 電源切替盤操作 (B系) : 所要時間目安 6 分 (電源切替盤操作 : 原子炉建物附属棟 3 階) <p>【緊急時対策要員 3 名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 車両健全性確認 (高圧発電機車) : 想定時間 10 分, 所要時間目安 10 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両健全性確認 (高圧発電機車) : 所要時間目安 10 分 (第 1 保管エリア) ● 高圧発電機車配備 : 想定時間 1 時間 30 分, 所要時間目安 1 時間 14 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧発電機車配備 : 所要時間目安 1 時間 14 分 (移動経路 : 第 1 保管エリアから原子炉建物近傍) ● 高圧発電機車準備, ケーブル敷設, 接続 : 想定時間 1 時間 55 分, 所要時間目安 1 時間 23 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高圧発電機車準備, ケーブル敷設 : 所要時間目安 1 時間 13 分 ・ 高圧発電機車接続プラグ収納箱接続作業 : 所要時間目安 10 分 ● 移動, メタクラ切替盤作業 : 想定時間 30 分, 所要時間目安 25 分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動 : 所要時間目安 5 分 (移動経路 : 原子炉 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト, 懐中電灯及びLED 多機能ライトにより, 夜間における作業性を確保している。バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており, 建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また, ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか, ヘッドライト, 懐中電灯及びLED 多機能ライトを携行しており, 夜間においても接近</p>		<p>建物近傍から原子炉建物附属棟 2階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタクラ切替盤作業: 所要時間目安 20分 (原子炉建物附属棟 2階) ●移動, 送電操作: 想定時間 30分, 所要時間目安 10分 ・移動: 所要時間目安 5分 (移動経路: 原子炉建物附属棟 2階から原子炉建物近傍) ・高圧発電機車の送電: 所要時間目安 5分 (原子炉建物近傍) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても LED ライト (三脚タイプ), LED ライト (ランタンタイプ) 及びヘッドライトを配備している。</p> <p>操作性 : 操作スイッチによる操作であり, 容易に操作可能である。</p> <p>ii 現場操作</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。常用照明消灯時においても, 電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また, ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋, 汚染防護服)を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか, ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから, 夜間におい</p>	


柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>バッテリー内蔵型LED照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 電源車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。</p> <p>コネクタ及び端子接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受話器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備）のうち、使用可能な設備により、緊急時対策本部及び中央制御室に連絡する。</p>		<p>でも接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。</p> <p>また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 高圧発電機車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。コネクタ接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線通信設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び有線式通信設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室及び緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>ボルトリンク接続作業</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高圧発電機車での作業</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>接続口作業</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>10. 常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>a. 操作概要</p> <p>外部電源喪失により、緊急用直流125V充電器の交流入力電源が喪失した場合は、常設代替直流電源設備である緊急用125V系蓄電池から代替所内電気設備である緊急用直流125V主母線盤に自動給電する。</p> <p>緊急用125V系蓄電池は、自動給電開始から常設代替交流電源設備（又は可搬型代替交流電源設備）による給電を開始するまで最大24時間にわたり、緊急用直流125V主母線盤へ給電する。</p> <p>なお、緊急用125V系蓄電池による緊急用直流125V主母線盤への自動給電については、運転員の操作は不要である。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>—</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間</p> <p>常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電は、交流電源喪失後切替操作無しで行われる。</p> <p>d. 操作の成立性</p> <p>常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電は、交流電源喪失後切替操作無しで行われる。</p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑬の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>11. 可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失の後、緊急用125V系蓄電池による緊急用直流125V主母線盤への自動給電開始から24時間以内に、常設代替高圧電源装置及び可搬型代替交流電源設備による緊急用直流125V充電器の交流入力電源の復旧が見込めず、直流125V主母線盤2A・2Bの電源給電機能が喪失しており、緊急用125V系蓄電池が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替低圧電源車及び可搬型整流器を組み合わせた可搬型代替直流電源設備により代替所内電気設備である緊急用直流125V主母線盤に給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋西側可搬型代替低圧電源車設置エリア又は原子炉建屋東側可搬型代替低圧電源車設置エリア 原子炉建屋付属棟1階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 必要要員数：8名（運転員等（当直運転員）2名，重大事故等対応要員6名） 所要時間目安^{*1}：250分以内 ※1 所要時間目安は，模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性 作業環境：車両の作業用照明，ヘッドライト及びLEDライトにより，夜間における作業性を確保している。 また，放射性物質が放出される可能性があることから，操作は放射線防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。 移動経路：車両のヘッドライトの他，ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており，夜間においても接近可能である。また，アクセスルート上</p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑨の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p data-bbox="1151 212 1448 239">に支障となる設備はない。</p> <p data-bbox="1020 254 1679 510">連絡手段：携行型有線通話装置，衛星電話設備（固定型，携帯型），無線連絡設備（固定型，携帯型），電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS 端末），送受信器（ページング）のうち，使用可能な設備により，災害対策本部及び中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="931 541 1685 804">  </div> <p data-bbox="1151 816 1457 846">可搬型代替低圧電源車</p> <div data-bbox="1115 877 1501 1146">  </div> <p data-bbox="982 1167 1620 1197">低圧ケーブル接続箇所（可搬型代替低圧電源車）</p> <div data-bbox="1115 1262 1501 1535">  </div> <p data-bbox="1264 1556 1359 1585">操作盤</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>17. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による直流125V主母線盤への給電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障により、非常用所内電気設備であるM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で、HPCS D/G（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系含む）、M/C HPCS及びM/C 2Eの使用が可能であって、さらにHPCSポンプの停止が可能な場合は、HPCS D/GによりM/C HPCS及びM/C 2Eを経由してM/C 2C（又は2D）に給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋附属棟地下1階，地下2階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 HPCS D/Gによる非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 必要要員数：3名（運転員等（当直運転員）3名） 所要時間目安^{※1}：90分以内 ※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性 作業環境：常用照明消灯時においても、ヘッドライト又はLEDライトを携行している。操作は汚染の可能性を考慮し放射線防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。 移動経路：ヘッドライト・LEDライトを携行しており接近可能である。 連絡手段：携行型有線通話装置，電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS端末），送受話器（ページング）のうち，使用可能な設備より，中央制御室との連絡が可能である。</p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ④の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1210 682 1427 716">M / C 受電確認</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>12. 2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水による2C・2D非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の電源給電機能の復旧</u></p> <p>a. 操作概要 2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系のポンプ等の故障により2C・2D D/G又はHPCS D/Gの電源給電機能が復旧できない状態で、2C・2D D/G又はHPCS D/Gの使用が可能な場合に、2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系の冷却機能の代替手段として、可搬型代替注水大型ポンプにより2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系に海水又は淡水を送水し、各ディーゼル機関を冷却することで、2C・2D D/G又はHPCS D/Gの電源給電機能を復旧する。</p> <p>b. 作業場所 屋外（原子炉建屋近傍） 原子炉建屋付属棟地下1階，地下2階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系への代替送水による2C・2D D/G及びHPCS D/Gの電源給電機能の復旧に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）1名），重大事故等対応要員8名） 所要時間目安^{※1}：300分以内 ※1：所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性 作業環境：車両の作業用照明，ヘッドライト及びLEDライトにより，夜間における作業性を確保している。 また，放射性物質が放出される可能性があることから，操作は放射線防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋）を装備</p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：車両のヘッドライトの他、ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>連絡手段：携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）、送受信器（ページング）のうち、使用可能な設備により、災害対策本部及び中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="952 793 1596 1003" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1121 1024 1478 1056">可搬型代替注水大型ポンプ</p> <div data-bbox="1121 1125 1427 1356" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1225 1381 1374 1413">送水ホース</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉 添付資料 1. 14. 2 (11)	備考
	<p>13. <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用高圧母線への給電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障により、非常用所内電気設備であるM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失している状態で、HPCS D/G（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系含む）、M/C HPCS及びM/C 2Eの使用が可能であって、さらにHPCSポンプの停止が可能な場合は、HPCS D/GによりM/C HPCS及びM/C 2Eを経由してM/C 2C（又は2D）に給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋付属棟地下1階，地下2階（非管理区域）</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 HPCS D/Gによる非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：3名（運転員等（当直運転員）3名）</p> <p>所要時間目安^{※1}：95分以内</p> <p>※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p>	<p>(11) <u>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電</u></p> <p>(a) 操作概要 外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機の故障により、非常用所内電気設備であるM/C C系及びM/C D系の母線電圧が喪失している状態で、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からM/C HPCS系及びM/C A系を経由して非常用所内電気設備であるM/C C系（又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機からM/C HPCS系、M/C A系及びM/C B系を経由して非常用所内電気設備であるM/C D系）へ給電する。</p> <p>(b) 作業場所 原子炉建物付属棟 地下2階（非管理区域） 原子炉建物付属棟 2階（非管理区域） 廃棄物処理建物 1階（非管理区域）（A-計装電気室） 廃棄物処理建物 1階（非管理区域）（補助盤室） 廃棄物処理建物 地下中1階（非管理区域）（B-計装電気室） タービン建物 2階（非管理区域）（常用電気室） 制御室建物 4階（非管理区域）（中央制御室）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるM/C C系又はM/C D系受電のうち、最長時間を要するM/C D系遮断器操作及びインターロック処置に必要な要員数、想定時間は以下のとおり。</p> <p>必要要員数：3名（中央制御室運転員1名，現場運転員2名） 想定時間：1時間20分以内（所要時間目安^{※1}：58分）</p> <p>※1：所要時間目安は、模擬により算定した時間</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 ③の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>想定時間内訳</p> <p>【中央制御室運転員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●M/C D系受電準備：想定時間 35 分，所要時間目安 24 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C D系受電準備：所要時間目安 24 分 (負荷抑制及び電路構成) ●M/C D系受電操作：想定時間 5 分，所要時間目安 1 分 <ul style="list-style-type: none"> ・M/C D系受電操作：所要時間目安 1 分 (受電操作) <p>【現場運転員B, C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動, M/C D系受電準備：想定時間 30 分，所要時間目安 24 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 2 分 (移動経路：中央制御室からA-計装電気室) ・M/C D系受電準備：所要時間目安 2 分 (電路構成：A-計装電気室) ・移動：所要時間目安 2 分 (移動経路：A-計装電気室からB-計装電気室) ・M/C D系受電準備：所要時間目安 4 分 (電路構成：B-計装電気室) ・移動：所要時間目安 5 分 (移動経路：B-計装電気室から原子炉建物附属棟 2階) ・M/C D系受電準備：所要時間目安 3 分 (電路構成：原子炉建物附属棟 2階) ・移動：所要時間目安 4 分 (移動経路：原子炉建物附属棟 2階からタービン建物 2階) ・M/C D系受電準備：所要時間目安 2 分 (電路構成：タービン建物 2階) ●移動, インターロック処置：想定時間 45 分，所要時間目安 33 分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間目安 3 分 (移動経路：タービン建物 2階から補助盤室) ・インターロック処置：所要時間目安 16 分 (インターロック処置：補助盤室) ・移動：所要時間目安 9 分 (移動経路：補助盤室から原子炉建物附属棟 地下2階) 	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても、ヘッドライト又はLEDライトを携帯している。操作は汚染</p>	<p>・インターロック処置：所要時間目安5分（インターロック処置：原子炉建物付属棟 地下2階）</p> <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>i 中央制御室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても、LEDライト（三脚タイプ）、LEDライト（ランタンタイプ）及びヘッドライトを装備している。</p> <p>操作性：操作スイッチによる操作であり、容易に操作可能である。</p> <p>ii 補助盤室操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯している。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常のスイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p> <p>iii 現場操作</p> <p>作業環境：常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>の可能性を考慮し放射線防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：ヘッドライト・LEDライトを携行しており接近可能である。</p> <p>連絡手段：携行型有線通話装置，電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS端末），送受話器（ページング）のうち，使用可能な設備より，中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1023 1171 1599 1577" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1210 1612 1406 1644">M/C受電確認</p>	<p>備している。また，ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。放射性物質が放出される可能性があることから，操作は防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋，汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること，ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：通常を受電操作であるため，容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段：所内通信連絡設備（警報装置を含む。），電力保安通信用電話設備及び有線式通信設備のうち，使用可能な設備により，中央制御室との連絡が可能である。</p> <div data-bbox="1923 1184 2332 1493" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1970 1524 2267 1556">インターロック解除処置</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>14. 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用低圧母線への給電</p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失及び2C・2D D/Gの故障又は、代替所内電気設備である緊急用M/Cの故障によりM/C 2C・2Dの母線電圧が喪失した場合は、緊急時対策室建屋ガスタービン発電機により非常用所内電気設備であるP/C 2Dに給電する。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋附属棟地下1階（非管理区域） 緊急時対策室建屋エリア</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による非常用所内電気設備への給電に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 必要要員数：9名（運転員等（当直運転員）2名），重大事故等対応要員6名） 所要時間目安^{※1}：作業開始を判断してから緊急時対策室建屋ガスタービン発電機による給電開始までの所要時間を160分以内。 ※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性 作業環境：ヘッドライト及びLEDライトにより、夜間における作業性を確保している。 また、放射性物質が放出される可能性があることから、操作は放射線防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。 移動経路：ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑭の相違</p> <p>・記載方針の相違 【東海第二】 島根2号炉は、自主対策手段について「(3)号炉間電力融通ケーブルを使用したM/C C系及びD系」にて操作の成立性を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>連絡手段：携行型有線通話装置，衛星電話設備（固定型，携帯型），無線連絡設備（固定型，携帯型），電力保安通信用電話設備（固定電話機，PHS端末），送受話器（ページング）のうち，使用可能な設備により，中央制御室及び災害対策本部との連絡が可能である。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(8)電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) 起動及び AM 用 MCC 受電前準備</p> <p>a. 操作概要 非常用所内電気設備の 2 系統が機能喪失した場合において、AM 用 MCC を受電するため、電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) を起動し、AM 用 MCC の受電前準備を実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地上 2 階 (非管理区域) 原子炉建屋 地下 1 階, 地上 2 階, 地上 3 階, 地上 4 階 (非管理区域) 屋外 (原子炉建屋近傍)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 電源車 (緊急用電源切替箱接続装置に接続) による AM 用 MCC 受電のうち、電路構成、ケーブル敷設及び接続操作、電源車起動操作並びに AM 用 MCC への給電操作に必要な要員数、時間は以下のとおり。 必要要員数:8 名 (現場運転員 2 名, 緊急時対策要員 6 名) 想定時間 :265 分 (当該設備は設置工事中のため実績時間なし)</p> <p>d. 操作の成立性について 作業環境 :車両の作業用照明・ヘッドライト, 懐中電灯及び LED 多機能ライトにより, 夜間における作業性を確保している。 バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており, 建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。 また, ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行しているため夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋) を装備又は携</p>			<p>・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は, 高圧発電機車の受電前準備について「b. 高圧発電機車 (高圧発電機車接続プラグ収納箱に接続) による SA ロードセンタ及び SA コントロールセンタ受電」に記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト、懐中電灯及びLED 多機能ライトを携行しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。バッテリー内蔵型LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。</p> <p>操作性 : 電源車の起動は、現場操作パネルでの簡易なボタン操作であり、操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : コネクタ及び端子接続であり操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備）のうち、使用可能な設備により、緊急時対策本部及び中央制御室に連絡する。</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : タンクローリ車幅灯, 車両付ライト, ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>算定した時間</p> <p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明, ヘッドライト及びLEDライトにより, 夜間における作業性を確保している。また, 放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は放射線防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋)を装備又は携行して作業を行う。</p>	<p>想定時間内訳</p> <p>【緊急時対策要員2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動 : 想定時間30分, 所要時間目安28分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安28分(移動経路: 緊急時対策所から第3保管エリア) ●車両健全性確認(タンクローリ) : 想定時間10分, 所要時間目安10分 <ul style="list-style-type: none"> ・車両健全性確認(タンクローリ) : 所要時間目安10分(第3保管エリア) ●タンクローリ配置 : 想定時間5分, 所要時間目安3分 <ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリ配置 : 所要時間目安3分(移動経路: 第3保管エリアからガスタービン発電機用軽油タンク近傍) ●バルブ付アタッチメント接続 : 想定時間30分, 所要時間目安25分 <ul style="list-style-type: none"> ・バルブ付アタッチメント接続 : 所要時間目安25分(ガスタービン発電機用軽油タンク近傍) ●補給準備 : 想定時間9分, 所要時間目安7分 <ul style="list-style-type: none"> ・補給準備 : 所要時間目安7分(ガスタービン発電機用軽油タンク近傍) ●補給 : 想定時間16分, 所要時間目安16分 <ul style="list-style-type: none"> ・補給 : 所要時間目安16分(ガスタービン発電機用軽油タンク近傍) ●補給片付け : 想定時間10分, 所要時間目安6分 <ul style="list-style-type: none"> ・補給片付け : 所要時間目安6分(ガスタービン発電機用軽油タンク近傍) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具(全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋, 汚染防護服)を装備又は携行して作業</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯しており、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>操作性 : 複雑な操作手順はなく、タンクローリの各操作（ハッチ開放等）も同時並行して行える作業が主体であるため、操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受信器、電力保安通信用電話設備、衛星電話設備、無線連絡設備）のうち、使用可能な設備により、緊急時対策本部に連絡する。</p>	<p>移動経路 : 車両のヘッドライトの他、ヘッドライト及びLEDライトを携帯しており、夜間においても接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>連絡手段 : 携行型有線通話装置、衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線連絡設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末）、送受信器（ページング）のうち、使用可能な設備により、災害対策本部との連絡が可能である。</p>	<p>を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか、ヘッドライト及び懐中電灯を携帯していることから、夜間においても接近可能である。また、現場への移動は、地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>操作性 : 複雑な操作手順はなく、タンクローリの各操作（ハッチ開放等）も同時並行して行える作業が主体であるため、操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備（固定型、携帯型）、無線通信設備（固定型、携帯型）、電力保安通信用電話設備及び所内通信連絡設備（警報装置を含む。）のうち、使用可能な設備により、緊急時対策本部との連絡が可能である。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>タンクローリへのホース接続 軽油タンクへのホース接続</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>ホース接続 ホース展張</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>可搬型設備用軽油タンクへのホース挿入 ピストルノズル（給油装置）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>ガスタービン発電機用軽油タンクへのホース接続 タンクローリへのホース接続</p>	





柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p><u>b. ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給</u></p> <p>(a) 操作概要 ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへ軽油を補給（積載）する。</p> <p>(b) 作業場所 屋外（ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 ディーゼル燃料貯蔵タンクからタンクローリへの補給に必要な要員数，想定時間は以下のとおり。 必要要員数：2名（緊急時対策要員2名） 想定時間：2時間30分以内（所要時間目安^{*1}：2時間13分）</p> <p>※1：所要時間目安は，実機による検証及び模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳</p> <p>【緊急時対策要員2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動：想定時間30分，所要時間目安28分 <ul style="list-style-type: none"> ・移動：所要時間28分（移動経路：緊急時対策所から第3保管エリア） ●車両健全性確認（タンクローリ）：想定時間10分，所要時間目安10分 <ul style="list-style-type: none"> ・車両健全性確認（タンクローリ）：所要時間目安10分 ●タンクローリ配置：想定時間5分，所要時間目安3分 <ul style="list-style-type: none"> ・タンクローリ配置：所要時間目安3分（移動経路：第3保管エリアからディーゼル燃料貯蔵タンク近傍） ●抜き取り準備：想定時間1時間5分，所要時間目安1時間 <ul style="list-style-type: none"> ・抜き取り準備：所要時間目安1時間（ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍） ●補給：想定時間30分，所要時間目安26分 <ul style="list-style-type: none"> ・補給：所要時間目安26分（ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍） 	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑮の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>蔵タンク近傍)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補給片付け：想定時間 10 分，所要時間目安 6 分 ・補給片付け：所要時間目安 6 分（ディーゼル燃料貯蔵タンク近傍） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>作業環境：車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により，夜間における作業性を確保している。</p> <p>放射性物質が放出される可能性があることから，操作は防護具（全面マスク，個人線量計，綿手袋，ゴム手袋，汚染防護服）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路：車両のヘッドライトのほか，ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており，夜間においても接近可能である。また，現場への移動は，地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。また，アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性：複雑な操作手順はなく，タンクローリーの各操作（ハッチ開放等）も同時並行して行える作業が主体であるため，操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段：衛星電話設備（固定型，携帯型），無線通信設備（固定型，携帯型），電力保安通信用電話設備及び所内通信連絡設備（警報装置を含む。）のうち，使用可能な設備により，緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>ディーゼル燃料貯蔵 タンク上蓋開放</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>タンクローリへのホース接続</p> </div> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>20. 軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源装置への給油</u></p> <p><u>a. 操作概要</u> <u>重大事故等の対処に必要な常設代替高圧電源装置に対して、軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプを使用し、燃料を給油する。常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプによる軽油貯蔵タンクから常設代替高圧装置への燃料自動給油は、中央制御室でスイッチにより軽油貯蔵タンク出口弁の開及び常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプの自動起動操作にて行う。</u></p> <p><u>b. 作業場所</u> <u>中央制御室</u></p> <p><u>c. 必要要員数及び操作時間</u> <u>常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプによる軽油貯蔵タンクから常設代替高圧装置への燃料自動給油に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</u> <u>【常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプによる軽油貯蔵タンクから常設代替高圧装置への燃料自動給油】</u> <u>必要要員数：1名（運転員等（当直運転員）1名）</u> <u>所要時間目安※1：15分以内</u> <u>※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</u></p> <p><u>d. 操作の成立性</u> <u>常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプによる軽油貯蔵タンクから常設代替高圧装置への燃料自動給油は、中央制御室でスイッチ操作にて行う。</u></p>		<p>・設備の相違 【東海第二】 ⑰の相違</p>




柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-12</p> <p><u>12. タンクローリから各機器等への給油</u></p> <p>a. 操作概要 タンクローリへ補給（積載）した軽油を重大事故等の対処に必要な燃料給油対象の設備へ給油する。</p> <p>b. 作業場所 屋外（重大事故等の対処に必要な燃料給油対象の設備近傍）</p> <p>c. 必要要員数及び時間 タンクローリから各機器等への給油に必要な要員数，時間は以下のとおり。 必要要員数：2 名（緊急時対策要員 2 名） 想定時間：「タンクローリ（4kL）にて給油する場合」 15 分（実績時間：可搬型代替注水ポンプ（A-2 級）の場合 11 分） 「タンクローリ（16kL）にて給油する場合」 90 分（実績時間：第一ガスタービン発電機用燃料タンクの場合 82 分，第二ガスタービン発電機用燃料タンクの場合 86 分）</p>		<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2(13)</p> <p><u>(13) タンクローリから各機器等への給油</u></p> <p>(a) 操作概要 タンクローリへ補給（積載）した軽油を重大事故等の対処に必要な燃料給油対象の設備へ給油する。</p> <p>(b) 作業場所 屋外（ガスタービン発電機用軽油タンク近傍，重大事故等の対処に必要な燃料給油対象の設備近傍）</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 タンクローリから各機器等への給油に必要な要員数，想定時間は以下のとおり。 必要要員数：2 名（緊急時対策要員 2 名） 想定時間：30 分以内（所要時間目安^{*1}：高圧発電機車の場合 21 分）</p> <p style="text-align: center;">※1：所要時間目安は，実機による検証及び模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳（高圧発電機車の場合） 【緊急時対策要員 2 名】 ●移動，準備：想定時間 15 分，所要時間目安 10 分 ・移動：所要時間目安 5 分（移動経路：ガスタービン発電機用軽油タンク近傍から高圧発電機車近傍） ・準備：所要時間目安 5 分（高圧発電機車近傍）</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ⑮, ⑯の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : タンクローリ車幅灯, 車両付ライト, ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, ゴム手袋) を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか, ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており, 夜間においても接近可能である。また, 現場への移動は, 地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。</p> <p>操作性 : 複雑な操作手順はなく, タンクローリの各操作 (ハッチ開放等) も同時並行して行える作業が主体であるため, 操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備 (送受信器, 電力保安通信用電話設備, 衛星電話設備, 無線連絡設備) のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部に連絡する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 各機器等への給油準備 電源車への給油 </div>		<ul style="list-style-type: none"> ●給油 : 想定時間 10 分, 所要時間目安 6 分 <ul style="list-style-type: none"> ・給油 : 所要時間目安 6 分 (高压発電機車近傍) ●片付け : 想定時間 5 分, 所要時間目安 5 分 <ul style="list-style-type: none"> ・片付け : 所要時間目安 5 分 (高压発電機車近傍) <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 車両の作業用照明・ヘッドライト及び懐中電灯により, 夜間における作業性を確保している。放射性物質が放出される可能性があることから, 操作は防護具 (全面マスク, 個人線量計, 綿手袋, ゴム手袋, 汚染防護服) を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : 車両のヘッドライトのほか, ヘッドライト及び懐中電灯を携行しており, 夜間においても接近可能である。また, 現場への移動は, 地震等による重大事故等が発生した場合でも安全に移動できる経路を移動する。また, アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 複雑な操作手順はなく, タンクローリの各操作 (ハッチ開放等) も同時並行して行える作業が主体であるため, 操作性に支障はない。</p> <p>連絡手段 : 衛星電話設備 (固定型, 携帯型), 無線通信設備 (固定型, 携帯型), 電力保安通信用電話設備及び所内通信連絡設備 (警報装置を含む。) のうち, 使用可能な設備により, 緊急時対策本部との連絡が可能である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 各機器等への給油準備 大型送水ポンプ車への給油 </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>21. <u>軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への給油</u></p> <p>a. 操作概要</p> <p>重大事故等の対処に必要となる2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に対して、軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプを使用し、燃料を給油する。</p> <p>2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプによる軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への燃料自動給油は、中央制御室でスイッチにより軽油貯蔵タンク出口弁の開、2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプの自動起動操作にて行う。</p> <p>b. 作業場所</p> <p>中央制御室</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間</p> <p>2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプによる軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への燃料自動給油に必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。</p> <p>【2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプによる軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への燃料自動給油】</p> <p>必要要員数：1名（運転員等（当直運転員）1名）</p> <p>所要時間目安^{※1}：15分以内</p> <p>※1 所要時間目安は、模擬により算定した時間</p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>⑱の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>d. 操作の成立性</p> <p>2C・2D非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ及び 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプによ る軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機 及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への燃料自動給 油は、中央制御室でスイッチ操作にて行う。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2-13</p> <p>13. <u>不要直流負荷 (B 系, C 系, D 系) の切離し</u></p> <p>a. 操作概要 全交流動力電源喪失により, 直流 125V 充電器 B, 直流 125V 充電器 C 及び直流 125V 充電器 D の交流入力電源の喪失が発生した場合において, 1 時間以内に直流 125V 主母線盤 B, 直流 125V 主母線盤 C 及び直流 125V 主母線盤 D の不要直流負荷の切離しを実施する。</p> <p>b. 作業場所 コントロール建屋 地下 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び時間 直流 125V 主母線盤 B, 直流 125V 主母線盤 C 及び直流 125V 主母線盤 D の不要直流負荷の切離し操作に必要な要員数, 時間は以下のとおり。 必要要員数: 2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 : 60 分 (実績時間: 50 分)</p>	<p>16. <u>所内常設直流電源設備による直流 125V 主母線盤への給電</u></p> <p>a. 操作概要 外部電源喪失及び 2C・2D D/G の機能喪失, 常設代替交流電源設備, 緊急時対策室建屋ガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備による交流電源の復旧ができない場合は, 所内常設直流電源設備である 125V 系蓄電池 A 系・B 系から非常用所内電気設備である直流 125V 主母線盤 2A・2B へ給電する。 125V 系蓄電池 A 系・B 系は, 全交流動力電源喪失から 1 時間経過するまでに, 中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要な直流 125V 主母線盤の直流負荷を切り離し, その後, 全交流動力電源喪失から 8 時間経過するまでに, 中央制御室外において必要な負荷以外の切り離しを実施することで, 24 時間以上にわたり直流 125V 主母線盤 2A・2B へ給電する。 なお, 125V 系蓄電池 A 系・B 系による直流 125V 主母線盤 2A・2B への自動給電については, 運転員の操作は不要である。</p> <p>b. 作業場所 原子炉建屋付属棟 1 階 (非管理区域)</p> <p>c. 必要要員数及び操作時間 所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電のうち, 中央制御室外において不要直流負荷の切り離しに必要な要員数及び所要時間は以下のとおり。 必要要員数: 3 名 (運転員等 (当直運転員) 3 名) 所要時間目安^{※1}: 540 分以内 ※1 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1. 14. 2 (14)</p> <p>(14) <u>不要直流負荷 (A 系) の切離し</u></p> <p>(a) 操作概要 全交流動力電源喪失により, A-115V 系充電器盤の交流入力電源の喪失が発生した場合において, 1 時間以内に A-115V 系直流盤の不要直流負荷の切離しを実施する。</p> <p>(b) 作業場所 廃棄物処理建物 1 階 (非管理区域) (A-計装電気室)</p> <p>(c) 必要要員数及び想定時間 A-115V 系直流盤の不要直流負荷の切離し操作に必要な要員数, 想定時間は以下のとおり。 必要要員数: 2 名 (現場運転員 2 名) 想定時間 : 30 分以内 (所要時間目安^{※1}: 12 分) ※1: 所要時間目安は, 模擬により算定した時間</p> <p>想定時間内訳 【現場運転員 B, C】 ● A-115V 系直流盤の不要直流負荷の切離し操作: 想定時間 30 分, 所要時間目安 12 分</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>d. 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : バッテリー内蔵型 LED 照明を作業エリアに配備しており、建屋内常用照明消灯時における作業性を確保している。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。放射性物質が放出される可能性があることから、操作は防護具（全面マスク、個人線量計、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : バッテリー内蔵型 LED 照明をアクセスルート上に配備しており接近可能である。また、ヘッドライト及び懐中電灯をバックアップとして携行している。アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常運転時に行う NFB 操作と同じであり、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 通信連絡設備（送受話器、電力保安通信用電話設備、携帯型音声呼出電話設備）のうち、使用可能な設備により、中央制御室に連絡する。</p>  <p>不要直流負荷切離し (NFB)</p>	<p>d. 操作の成立性</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、ヘッドライト又は LED ライトを携行している。操作は汚染の可能性を考慮し放射線防護具（全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋）を装備又は携行して作業を行う。</p> <p>移動経路 : ヘッドライト・LED ライトを携行しており接近可能である。</p> <p>連絡手段 : 携行型有線通話装置、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS 端末）、送受話器（ページング）のうち、使用可能な設備より、中央制御室との連絡が可能である。</p>  <p>不要直流負荷切離し (NFB)</p> <p>不要負荷切離し (遮断器)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動 : 所要時間目安 2 分（移動経路 : 中央制御室から A-計装電気室） ・不要負荷切離し : 所要時間目安 10 分（負荷切離し : A-計装電気室） <p>(d) 操作の成立性について</p> <p>作業環境 : 常用照明消灯時においても、電源内蔵型照明を作業エリアに配備している。また、ヘッドライト及び懐中電灯を携行している。</p> <p>移動経路 : 電源内蔵型照明をアクセスルート上に配備していること、ヘッドライト及び懐中電灯を携行していることから接近可能である。また、アクセスルート上に支障となる設備はない。</p> <p>操作性 : 通常のスイッチ操作であり、十分な作業スペースもあることから、容易に実施可能である。</p> <p>連絡手段 : 有線式通信設備、所内通信連絡設備（警報装置を含む。）及び電力保安通信用電話設備のうち、使用可能な設備により、中央制御室との連絡が可能である。</p>  <p>不要直流負荷の切離し</p>	

添付資料1.14.3

添付資料1.14.3

・設備の相違
【柏崎6/7,東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

不要直流負荷 切離しリスト

添付資料 1.14.3

6号炉 直流125V 6A負荷 (1/3)

Table with columns: 操作場所, 電圧(V), 用途名称, 使用時間, 分類 (A). Lists various electrical loads and their details for the 6th reactor.

1. 必要な直流負荷以外の切り離しリスト (1/2)

【不要負荷の分類】

- ①事象発生1時間以降又は8時間以降の対策での使用を想定しない負荷
②全交流動力電源喪失事象における対策での使用を想定しない負荷
③常用系負荷

125V系蓄電池A系

Table with columns: 操作場所, CKT, 用途名称, 使用時間, 分類. Details for the 125V battery system A series.

※1 切り離し操作場所は添付資料1.14.3-2に示す。

不要直流負荷切離しリスト (1/3)

B-115V系直流盤負荷

Table with columns: 操作場所, FFB, 用途名称, 使用時間, 負荷(A). Lists various DC loads for the B-115V system.

6号炉 直流125V 6A 負荷 (2/3)

操作場所	CKT	用途名称	使用時間	負荷 (A)
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	1	安全保護系盤区分I TLU	8h	7.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	2	地震検出器 (A)	8h	3.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	3	安全保護系盤区分I DTM	8h	2.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	5	安全系多重伝送現場盤DIV-I (H23-P001A-1) 制御	8h	2.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	7	安全系多重伝送現場盤DIV-I (H23-P001A-1) RME (DTM)	8h	1.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	9	MSIV LD盤 (外側A・B) (B21-A0-F003A・B)	8h	2.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	10	放射線モニタ多重伝送現場盤 (1)	8h	1.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	11	MSIV LD盤 (外側C・D) (B21-A0-F003C・D)	8h	2.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	13	MSIV LD盤 (内側A・B) (B21-A0-F002A・B)	8h	2.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	15	MSIV LD盤 (内側C・D) (B21-A0-F002C・D)	8h	2.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	16	放射線モニタ多重伝送現場盤 (5)	8h	1.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	17	核計装/安全系プロセス放射線モニタ盤 区分I PRNM	8h	8.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	19	非常用所内電源補助盤区分I トランスジェネラ	8h	0.50
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	20	非常用ガス処理系排ガス放射線 モニタサンプリングラック	8h	8.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	22	タービン系プロセス計装 (A)	8h	1.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	24	排気筒放射線 モニタサンプリングラックA	8h	8.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	27	タービン系記録盤	8h	2.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	29	液体廃棄物処理系排水放射線モニタ現場盤	8h	6.00
原子力発電所地下1階 B1F96A-1	30	励磁制御盤	8h	5.00
		合計		63.50

1. 必要な直流負荷以外の切り離しリスト (2/2)

125V系蓄電池B系

操作場所	CKT	用途名称	使用時間	分類	
原子力発電所地下3階 中央制御室*1	-	平均出力領域計装 (APRM) c h, B	1h	①	
原子力発電所地下1階 直流125V主母線盤2B	3C	直流125V分電盤2B-2 ・275kV系保護装置、主タービン、主発電機 ・再循環系、主蒸気減圧抑制系 ・原子供給水系、復水系、循環水系 他	8h	①, ③	
	4A-1	M/C 2B-1 制御電源 (常用電源系)		③	
	4A-2	M/C 2B-2 制御電源 (常用電源系)		③	
	4B-1	P/C 2B-1 制御電源 (常用電源系)		③	
	4B-2	P/C 2B-2 制御電源 (常用電源系)		③	
	4C-1	P/C 2B-3 制御電源 (常用電源系)		③	
	4C-2	P/C 2B-5 制御電源 (常用電源系)		③	
	5A-2	M/C 2E 制御電源 (常用電源系)		③	
	5B-2	再循環系ポンプ低周波MGセットB 発電機遮断器用制御電源		①	
	5C-1	2D D/G初期励磁電源		②	
	5C-2	2D D/G制御電源		②	
	原子力発電所地下1階 直流125V分電盤2B-1	1		再循環系ポンプ低周波MGセットB 制御電源	①
		2		移動式炉内核計装	②
		3		安全保護系ロジックCH, B	①
		5		常用系故障表示	③
		7		サービス建屋直流電源	③
		10		復水器電気防食装置盤	③
14		主発電機ロックアウト継電器G2	③		
15		廃棄物処理設備監視盤	③		
19		タービン駆動原子供給水ポンプ封水制御故障表示	③		
20		安全保護系MGセットシャントトリップ	③		
21	ドライウエル除塵装置故障表示	①			

※1 切り離し操作場所は添付資料1.14.3-2に示す。

不要直流負荷切離しリスト (2/3)

B-115V 系直流盤負荷

操作場所	IFB	用途名称	使用時間	負荷 (A)
廃棄物処理建物地下中1階 B-115V系直流盤	25	B-再循環MG開閉器盤	8h	50.0
廃棄物処理建物地下中1階 B-115V系直流盤	28	B-中央分電盤 (常用)	8h	
廃棄物処理建物地下中1階 B-115V系直流盤	34	B-ディーゼル発電機制御盤	8h	
廃棄物処理建物地下中1階 B-115V系直流盤	33	中央制御室外原子炉停止制御盤	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	1D	RCW遮断器回路	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	2D	共通盤 (HVAC)	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	4D	後備スクラムパイロット回路	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	5D	SII-RCW, RSW論理回路	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	7D	B, C-RIR論理回路	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	9D	B-SGT論理回路	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	10D	B-PLRポンプモータ不足電圧電源盤	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	11D	B-計装用無停電交流電源装置	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	12D	B-中央制御室冷凍機制御盤	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	13D	AM設備制御盤	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	14D	B-R/Bオベフロ水素濃度計調整 SFP温度計測回路	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	15D	2D2, 2D3-R/Bコントロールセン タ切替盤	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	16D	B1-水素検出装置盤 (B2-水素検出装置盤)	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	17D	補助消火ポンプ制御盤	8h	
廃棄物処理建物1階 B-中央分電盤 (非常用)	18D	2S-R/Bコントロールセンタ	8h	
		合計		244.5

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																	
<p>6号炉 直流 125V 6A 負荷 (3 / 3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>CKT</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> <th>負荷 (A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>1</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-01N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>2</td><td>F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-01N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>3</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-02N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>5</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-03N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>6</td><td>F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-02N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>7</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-04N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>9</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-05N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>10</td><td>F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-03N)</td><td>8h</td><td>2.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>11</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-06N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>13</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-07N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>15</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-08N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>16</td><td>事故時放射線モニタ盤(1) (11-F009-1)</td><td>8h</td><td>3.50</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>17</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-09N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>19</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-10N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>21</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-11N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>23</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-12N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td>2Fトランス地下1階 n' 1346A-2</td><td>25</td><td>現場伝送盤 (H21-P009-13N)</td><td>8h</td><td>5.00</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>合計</td><td></td><td>80.50</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	CKT	用途名称	使用時間	負荷 (A)	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	1	現場伝送盤 (H21-P009-01N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	2	F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-01N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	3	現場伝送盤 (H21-P009-02N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	5	現場伝送盤 (H21-P009-03N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	6	F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-02N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	7	現場伝送盤 (H21-P009-04N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	9	現場伝送盤 (H21-P009-05N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	10	F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-03N)	8h	2.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	11	現場伝送盤 (H21-P009-06N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	13	現場伝送盤 (H21-P009-07N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	15	現場伝送盤 (H21-P009-08N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	16	事故時放射線モニタ盤(1) (11-F009-1)	8h	3.50	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	17	現場伝送盤 (H21-P009-09N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	19	現場伝送盤 (H21-P009-10N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	21	現場伝送盤 (H21-P009-11N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	23	現場伝送盤 (H21-P009-12N)	8h	5.00	2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	25	現場伝送盤 (H21-P009-13N)	8h	5.00			合計		80.50		<p>不要直流負荷切離しリスト (3 / 3)</p> <p>A-115V 系直流盤負荷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>FFB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> <th>負荷 (A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>1</td><td>2A-メタクラ</td><td>70分</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>2</td><td>2A1-ロードセンタ</td><td>70分</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>3</td><td>2A2-ロードセンタ</td><td>70分</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>4</td><td>遮断器用テスト電源 (常用電気室M/C)</td><td>70分</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>10</td><td>2C-ロードセンタ</td><td>70分</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>11</td><td>遮断器テスト電源 (A-非常用電気室)</td><td>70分</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>13</td><td>A-ディーゼル発電機AVR盤</td><td>70分</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤</td><td>14</td><td>A-計装用無停電交流電源装置</td><td>70分</td><td>154.0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>合計</td><td></td><td>154.0</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	FFB	用途名称	使用時間	負荷 (A)	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	1	2A-メタクラ	70分	0.0	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	2	2A1-ロードセンタ	70分	0.0	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	3	2A2-ロードセンタ	70分	0.0	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	4	遮断器用テスト電源 (常用電気室M/C)	70分	0.0	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	10	2C-ロードセンタ	70分	0.0	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	11	遮断器テスト電源 (A-非常用電気室)	70分	0.0	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	13	A-ディーゼル発電機AVR盤	70分	0.0	廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	14	A-計装用無停電交流電源装置	70分	154.0			合計		154.0	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>設備の相違による切離し対象負荷の相違</p>
操作場所	CKT	用途名称	使用時間	負荷 (A)																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	1	現場伝送盤 (H21-P009-01N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	2	F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-01N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	3	現場伝送盤 (H21-P009-02N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	5	現場伝送盤 (H21-P009-03N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	6	F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-02N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	7	現場伝送盤 (H21-P009-04N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	9	現場伝送盤 (H21-P009-05N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	10	F M C R Dブレーキ制御盤 (H21-P010-03N)	8h	2.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	11	現場伝送盤 (H21-P009-06N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	13	現場伝送盤 (H21-P009-07N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	15	現場伝送盤 (H21-P009-08N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	16	事故時放射線モニタ盤(1) (11-F009-1)	8h	3.50																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	17	現場伝送盤 (H21-P009-09N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	19	現場伝送盤 (H21-P009-10N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	21	現場伝送盤 (H21-P009-11N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	23	現場伝送盤 (H21-P009-12N)	8h	5.00																																																																																																																																																
2Fトランス地下1階 n' 1346A-2	25	現場伝送盤 (H21-P009-13N)	8h	5.00																																																																																																																																																
		合計		80.50																																																																																																																																																
操作場所	FFB	用途名称	使用時間	負荷 (A)																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	1	2A-メタクラ	70分	0.0																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	2	2A1-ロードセンタ	70分	0.0																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	3	2A2-ロードセンタ	70分	0.0																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	4	遮断器用テスト電源 (常用電気室M/C)	70分	0.0																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	10	2C-ロードセンタ	70分	0.0																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	11	遮断器テスト電源 (A-非常用電気室)	70分	0.0																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	13	A-ディーゼル発電機AVR盤	70分	0.0																																																																																																																																																
廃棄物処理建物1階 A-115V 系直流盤	14	A-計装用無停電交流電源装置	70分	154.0																																																																																																																																																
		合計		154.0																																																																																																																																																

7号炉 直流125V 7A負荷 (1/2)

機作場所	NO	用途名称	使用時間	負荷 (A)
2100-42号機下1階 主変機室7A	1	180V AC-200 7C-2	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	2	6.3kV/0.75kVトランス7C	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	3	6.3kV/0.75kVトランス7C(BSS)	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	4	480V AC-200 7C-2(BSS)	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	5	480V AC-200 7C-1	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	6	480V AC-200 7C-1(BSS)	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	8	中失調発生後外部電源制御装置	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	11	7/07A制御用電源	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	13	0/07A制御用電源	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	17	180V AC-200 7A-2	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	20	180V AC-200 7SA	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	23	6.3kV/0.75kVトランス7A-1	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	24	6.3kV/0.75kVトランス7A-2	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	25	180V AC-200 7A-1	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	26	200V/125V変圧器A-2	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	27	高圧用AC-DC変換装置の制御電源	8h	0.06
2100-42号機下1階 主変機室7A	28	AC/DC 7C-1/2C 7C-1/2C-ACB用電源	8h	0.06
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-25	7	200V配電分1(SLU1-3)	8h	7.80
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-25	8	200V配電分1(SLU1-4)	8h	7.80
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-24	9	100V制御	8h	3.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-25	10	SCB・RVD01	8h	3.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-25	11	制御用AC・電圧変動監視回路A	8h	1.20
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-24	12	非常用炉内温度監視回路分1	8h	6.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-24	13	AC系制御電源供給回路	8h	3.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	1	0/07A制御用電源	8h	0.06
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	2	非常用AC 7C制御用電源	8h	0.06
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	3	高圧用AC/DC変換装置(A)制御用電源	8h	2.40
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	5	安全系多相伝送監視回路01V-1(SLU1-3)	8h	1.20
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	6	安全系多相伝送監視回路01V-2(SLU1-2)	8h	4.20
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	7	安全系多相伝送監視回路01V-1(SLU1-4)	8h	6.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	8	安全系多相伝送監視回路01V-1(SLU1-5)	8h	1.80
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	11	安全系多相伝送監視回路01V-1(SLU1-6)	8h	1.80
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	3	炉内監視(業)共通監視回路	8h	1.73
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	4	AC系制御電源供給回路	8h	3.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	5	許容積算用電源監視回路	8h	6.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	6	7LP制御用電源	8h	0.60
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	8	発電機・変圧器ロックアウトリレーSG1	8h	3.00
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	11	3相検出装置異常検出表示	8h	3.60
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	18	SSR(A)ストレーナ制御電源	8h	1.08
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	25	原子炉冷却水サンプリングトランスミッター電源	8h	2.70
2100-42号機下1階 分電盤7A-1-28	28	漏れ監視監視回路1(ミミック表示)	8h	1.80
		合計		75.91

・設備の相違
【柏崎6/7,東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

7号炉 直流 125V 7A 負荷 (2/2)

操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	負荷 (A)
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	1	核計装系盤区分I (出力領域)	8h	20.99
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	3	地震検出器H1A	8h	0.33
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	1	プロセス放射線モニタA	8h	2.34
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	5	地震検出器H2A	8h	0.33
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	6	非常用C系トランスジューサ	8h	0.67
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	7	地震検出器V1A	8h	0.33
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	9	安全保護系盤区分I (RPS DTM)	8h	13.40
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	10	安全保護系盤区分I (TLU)	8h	16.07
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	12	安全保護系盤区分I (OLU)	8h	12.06
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	15	C UW・AC制御	8h	3.35
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	17	LDS制御	8h	2.68
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	19	LD盤 外側MS1V (A)・(B)	8h	2.68
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	21	LD盤 外側MS1V (C)・(D)	8h	2.68
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	22	原子炉系記録計盤	8h	0.67
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	23	LD盤 内側MS1V (A)・(B)	8h	2.68
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	25	LD盤 内側MS1V (C)・(D)	8h	2.68
原子炉建屋地下1階 6/7947A-1	27	非常用S系処理系排気放射線モニタ(IC)A現場盤	8h	0.56
原子炉建屋地下1階 6/7947A-2	1	原子炉系記録計盤	8h	3.35
原子炉建屋地下1階 6/7947A-2	2	タービン系トリップチャンネル盤	8h	4.02
原子炉建屋地下1階 6/7947A-2	3	常用A系トランスジューサ	8h	0.67
原子炉建屋地下1階 6/7947A-2	10	MRBM盤 (A)	8h	10.72
		合計	—	102.36

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

6号炉 直流125V 6B負荷 (1/3)

操作場所	系統及びC/K	機器名称	使用時間
2F→2号炉地下1階 主設備室	3	直流125V分電盤6B-2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-1	B0C-RPT装置(区分II)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-2	M/C補助用電器盤6D	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-3	非常用所内電源補助盤(区分II)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-4	運転監視補助盤1 遮断器選択表付用B	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-5	運転監視補助盤3 PD56	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-6	炉内温度がし安全制御器(B)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-8	ACB制御用電源(1号機室内)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-9	予備	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	5-10	直流125V6B ACB制御用電源/VCB+ACB制御用電源	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-1	A7時給油(B)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-2	運転監視補助盤2 PD54	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-3	運転監視補助盤3 遮断器選択表付用B	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-4	常用所内電源補助盤	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-6	HIC伝送制御盤 H11-P677-1	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-7	原子炉系多相伝送現場盤 H23-P102-2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-8	原子炉系多相伝送現場盤 H23-P103-2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-9	原子炉系多相伝送現場盤 H23-P102-3	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	6-10	復水ろ過装置制御	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-1	タービン系伝送制御盤(1) (PB44コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-2	タービン系伝送制御盤(1) (PB45コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-3	タービン系伝送制御盤(1) (PB46コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-4	タービン系伝送制御盤(1) (PB47コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-5	タービン系伝送制御盤(2) (PB48コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-6	タービン系伝送制御盤(2) (PB51コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-7	タービン系伝送制御盤(2) (PB22コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-8	タービン系伝送制御盤(2) (PB24コントロール電源)	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-9	タービン系伝送制御盤(3) H11-P677-3	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	7-10	発電機ロックアウトリレー 86G2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-1	6.9kVメタルクラッドスイッチギア 6B-1	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-2	6.9kVメタルクラッドスイッチギア 6B-2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-3	480Vパワーセンタ 63-1	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-4	480Vパワーセンタ 63-2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-5	6.9kVメタルクラッドスイッチギア 6S3-1	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-6	6.9kVメタルクラッドスイッチギア 6S3-2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-7	480Vパワーセンタ 6S3	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-8	480Vパワーセンタ 6/7 5/3	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-9	6.9kVメタルクラッドスイッチギア 6D	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-10	480Vパワーセンタ 6D-1	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-11	480Vパワーセンタ 6D-2	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-12	非常用ディーゼル発電機 6B 制御用電源	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-13	バイタル設備電源装置 6B	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-14	非常用ディーゼル発電機 6B 初期励磁電源	1h
2F→2号炉地下1階 主設備室	8-15	RTP-ASD受電遮断器6A	1h

・設備の相違
【柏崎6/7,東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																
<p>6号炉 直流125V 6B負荷 (2/3)</p> <table border="1" data-bbox="163 273 875 745"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>回路及びC/KI</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>1</td><td>安全保護系統 区分II TLU入出力</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>2</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)RMU(A)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>3</td><td>安全保護系統 区分II DTM入出力 (TLU用)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>4</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)RMU(B)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>6</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)入出力、リレ</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>7</td><td>安全保護系統 区分II バックアップスクラム弁</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>8</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)RMU(A)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>10</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)RMU(B)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>12</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)入出力、リレ</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>16</td><td>タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-6)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>19</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P001B-1)RMU(A)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>21</td><td>安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P001B-1)RMU(B)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>23</td><td>タービン系多重伝送現場盤 (H23-P211-5)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>31</td><td>タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-5)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1</td><td>32</td><td>タービン系多重伝送現場盤 (H23-P211-6)</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	回路及びC/KI	用途名称	使用時間	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	1	安全保護系統 区分II TLU入出力	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	2	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)RMU(A)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	3	安全保護系統 区分II DTM入出力 (TLU用)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	4	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)RMU(B)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	6	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)入出力、リレ	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	7	安全保護系統 区分II バックアップスクラム弁	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	8	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)RMU(A)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	10	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)RMU(B)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	12	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)入出力、リレ	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	16	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-6)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	19	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P001B-1)RMU(A)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	21	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P001B-1)RMU(B)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	23	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P211-5)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	31	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-5)	1h	20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	32	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P211-6)	1h			<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 設備の相違による切離し対象負荷の相違</p>
操作場所	回路及びC/KI	用途名称	使用時間																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	1	安全保護系統 区分II TLU入出力	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	2	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)RMU(A)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	3	安全保護系統 区分II DTM入出力 (TLU用)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	4	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)RMU(B)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	6	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P022B)入出力、リレ	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	7	安全保護系統 区分II バックアップスクラム弁	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	8	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)RMU(A)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	10	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)RMU(B)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	12	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P031B)入出力、リレ	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	16	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-6)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	19	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P001B-1)RMU(A)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	21	安全系多重伝送現場盤DIV-II (H23-P001B-1)RMU(B)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	23	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P211-5)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	31	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-5)	1h																																																																
20F-3建屋階11階 直流125V分電盤6B-1	32	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P211-6)	1h																																																																

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																
6号炉 直流 125V 6B 負荷 (3 / 3)																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>操作箇所</th> <th>ユニット及びC/KI</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>4</td><td>MGセット (B) AVR電源</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>5</td><td>HCCR冷凍機(B), (D) 故障表示</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>6</td><td>パナソニック交流電源装置6B</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>9</td><td>運転監視補助盤2(B)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>11</td><td>運転監視補助盤2(A)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>12</td><td>運転監視補助盤2 PD43</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>13</td><td>RSSフストレーナ (B) 故障表示</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>14</td><td>タービン系多量伝送現象検 (H23-P211-7)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>15</td><td>タービン系多量伝送現象検 (H23-P212-3)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>16</td><td>HCCR冷凍機(D), (E) 故障表示</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>17</td><td>RSS盤6B</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>18</td><td>ASD区域(B) 計装計器</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>19</td><td>ASD制御電源 (C)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>20</td><td>ASD制御電源 (D)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>22</td><td>所内変圧器 6B 冷却ファン制御盤</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>23</td><td>ASD制御電源 (G)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>24</td><td>ASD制御電源 (J)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>25</td><td>MGセット(B) 制御電源(2)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>26</td><td>MGセット(B) 制御電源(3)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>27</td><td>ASD制御電源 (K)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>28</td><td>MGセット(B) 制御電源(1)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>29</td><td>低起動変圧器6SB LRT制御盤</td><td>1h</td></tr> <tr><td>5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3</td><td>30</td><td>低起動変圧器6SB 冷却装置制御盤</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table>	操作箇所	ユニット及びC/KI	用途名称	使用時間	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	4	MGセット (B) AVR電源	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	5	HCCR冷凍機(B), (D) 故障表示	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	6	パナソニック交流電源装置6B	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	9	運転監視補助盤2(B)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	11	運転監視補助盤2(A)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	12	運転監視補助盤2 PD43	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	13	RSSフストレーナ (B) 故障表示	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	14	タービン系多量伝送現象検 (H23-P211-7)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	15	タービン系多量伝送現象検 (H23-P212-3)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	16	HCCR冷凍機(D), (E) 故障表示	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	17	RSS盤6B	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	18	ASD区域(B) 計装計器	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	19	ASD制御電源 (C)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	20	ASD制御電源 (D)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	22	所内変圧器 6B 冷却ファン制御盤	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	23	ASD制御電源 (G)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	24	ASD制御電源 (J)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	25	MGセット(B) 制御電源(2)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	26	MGセット(B) 制御電源(3)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	27	ASD制御電源 (K)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	28	MGセット(B) 制御電源(1)	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	29	低起動変圧器6SB LRT制御盤	1h	5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	30	低起動変圧器6SB 冷却装置制御盤	1h			<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>設備の相違による切離し対象負荷の相違</p>
操作箇所	ユニット及びC/KI	用途名称	使用時間																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	4	MGセット (B) AVR電源	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	5	HCCR冷凍機(B), (D) 故障表示	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	6	パナソニック交流電源装置6B	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	9	運転監視補助盤2(B)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	11	運転監視補助盤2(A)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	12	運転監視補助盤2 PD43	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	13	RSSフストレーナ (B) 故障表示	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	14	タービン系多量伝送現象検 (H23-P211-7)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	15	タービン系多量伝送現象検 (H23-P212-3)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	16	HCCR冷凍機(D), (E) 故障表示	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	17	RSS盤6B	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	18	ASD区域(B) 計装計器	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	19	ASD制御電源 (C)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	20	ASD制御電源 (D)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	22	所内変圧器 6B 冷却ファン制御盤	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	23	ASD制御電源 (G)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	24	ASD制御電源 (J)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	25	MGセット(B) 制御電源(2)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	26	MGセット(B) 制御電源(3)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	27	ASD制御電源 (K)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	28	MGセット(B) 制御電源(1)	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	29	低起動変圧器6SB LRT制御盤	1h																																																																																																
5号機6号機地下1階 直流125V分電盤6B-3	30	低起動変圧器6SB 冷却装置制御盤	1h																																																																																																

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																
<p>6号炉 直流125V 6C負荷 (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>ユニット及びCCT</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>3C</td><td>直流125V 分電盤6C-2</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-1</td><td>E0C RPT論理(区分Ⅲ)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-2</td><td>M/C補助電源装置6E</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-3</td><td>非常用所内電源補助盤(区分Ⅲ)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-4</td><td>運転監視補助盤1 遮断器選択非常用C</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-5</td><td>運転監視補助盤3 FD67</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-6</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-7</td><td>タービン系制御盤(3)(タービン廻り・蒸気関係)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-8</td><td>ACB制御用電源(主母線盤内)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-9</td><td>補電機ロックアウトリレーSGG1</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>5-10</td><td>直流125V6C ACB試験用電源/VCB・ACB試験用電源</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>6-1</td><td>ATWS論理(C)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>6-2</td><td>運転監視補助盤3 遮断器選択非常用A</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>6-4</td><td>常压所内電源補助盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>6-7</td><td>原子炉系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>6-8</td><td>原子炉系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>6-9</td><td>原子炉系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>6-10</td><td>原子炉系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-1</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-2</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-3</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-4</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-5</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-6</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-7</td><td>タービン系多重伝送現場盤</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-8</td><td>タービン系計装制御盤(901コントローラ電源)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-9</td><td>タービン系計装制御盤(FD90.91電源)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>7-10</td><td>タービン系計装制御盤(FD92.93電源)</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>8-9</td><td>6.9KVメタルクラッド スイッチギア 6E</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>8-10</td><td>480Vパワーセンタ 6E-1</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>8-11</td><td>480Vパワーセンタ 6E-2</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>8-12</td><td>非常用ディーゼル発電機 6C 制御用電源</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>8-13</td><td>バイタル交流電源装置 6C</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>8-14</td><td>非常用ディーゼル発電機 6C 初期起動電源</td><td>1b</td></tr> <tr><td>6号機地下1階 主制御盤</td><td>8-15</td><td>RIP-ASD受電遮断装置A</td><td>1b</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	ユニット及びCCT	用途名称	使用時間	6号機地下1階 主制御盤	3C	直流125V 分電盤6C-2	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-1	E0C RPT論理(区分Ⅲ)	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-2	M/C補助電源装置6E	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-3	非常用所内電源補助盤(区分Ⅲ)	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-4	運転監視補助盤1 遮断器選択非常用C	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-5	運転監視補助盤3 FD67	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-6	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-7	タービン系制御盤(3)(タービン廻り・蒸気関係)	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-8	ACB制御用電源(主母線盤内)	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-9	補電機ロックアウトリレーSGG1	1b	6号機地下1階 主制御盤	5-10	直流125V6C ACB試験用電源/VCB・ACB試験用電源	1b	6号機地下1階 主制御盤	6-1	ATWS論理(C)	1b	6号機地下1階 主制御盤	6-2	運転監視補助盤3 遮断器選択非常用A	1b	6号機地下1階 主制御盤	6-4	常压所内電源補助盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	6-7	原子炉系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	6-8	原子炉系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	6-9	原子炉系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	6-10	原子炉系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-1	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-2	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-3	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-4	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-5	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-6	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-7	タービン系多重伝送現場盤	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-8	タービン系計装制御盤(901コントローラ電源)	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-9	タービン系計装制御盤(FD90.91電源)	1b	6号機地下1階 主制御盤	7-10	タービン系計装制御盤(FD92.93電源)	1b	6号機地下1階 主制御盤	8-9	6.9KVメタルクラッド スイッチギア 6E	1b	6号機地下1階 主制御盤	8-10	480Vパワーセンタ 6E-1	1b	6号機地下1階 主制御盤	8-11	480Vパワーセンタ 6E-2	1b	6号機地下1階 主制御盤	8-12	非常用ディーゼル発電機 6C 制御用電源	1b	6号機地下1階 主制御盤	8-13	バイタル交流電源装置 6C	1b	6号機地下1階 主制御盤	8-14	非常用ディーゼル発電機 6C 初期起動電源	1b	6号機地下1階 主制御盤	8-15	RIP-ASD受電遮断装置A	1b			<p>・設備の相違 【柏崎6/7,東海第二】 設備の相違による切離し対象負荷の相違</p>
操作場所	ユニット及びCCT	用途名称	使用時間																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	3C	直流125V 分電盤6C-2	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-1	E0C RPT論理(区分Ⅲ)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-2	M/C補助電源装置6E	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-3	非常用所内電源補助盤(区分Ⅲ)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-4	運転監視補助盤1 遮断器選択非常用C	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-5	運転監視補助盤3 FD67	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-6	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-7	タービン系制御盤(3)(タービン廻り・蒸気関係)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-8	ACB制御用電源(主母線盤内)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-9	補電機ロックアウトリレーSGG1	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	5-10	直流125V6C ACB試験用電源/VCB・ACB試験用電源	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	6-1	ATWS論理(C)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	6-2	運転監視補助盤3 遮断器選択非常用A	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	6-4	常压所内電源補助盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	6-7	原子炉系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	6-8	原子炉系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	6-9	原子炉系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	6-10	原子炉系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-1	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-2	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-3	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-4	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-5	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-6	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-7	タービン系多重伝送現場盤	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-8	タービン系計装制御盤(901コントローラ電源)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-9	タービン系計装制御盤(FD90.91電源)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	7-10	タービン系計装制御盤(FD92.93電源)	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	8-9	6.9KVメタルクラッド スイッチギア 6E	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	8-10	480Vパワーセンタ 6E-1	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	8-11	480Vパワーセンタ 6E-2	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	8-12	非常用ディーゼル発電機 6C 制御用電源	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	8-13	バイタル交流電源装置 6C	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	8-14	非常用ディーゼル発電機 6C 初期起動電源	1b																																																																																																																																																
6号機地下1階 主制御盤	8-15	RIP-ASD受電遮断装置A	1b																																																																																																																																																

6号炉 直流125V 6C 負荷 (2/3)

操作場所	APL及OPCKT	用途名称	使用時間
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		1 安全保護系統 区分III TLU入出力	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		2 安全系多重伝送機検出器DLY-III (H23-P021C)RMC(A)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		3 安全保護系統 区分III DVA入出力 (DLU用)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		4 安全系多重伝送機検出器DLY-III (H23-P021C)RMC(B)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		6 安全系多重伝送機検出器DLY-III (H23-P021C)入出力、リレ	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		7 安全保護系統 区分III バックアップシステム弁	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		8 安全系多重伝送機検出器DLY III (H23-P031C)RMC(A)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		10 安全系多重伝送機検出器DLY III (H23-P031C)RMC(B)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		11 タービン系多重伝送機検出器 (H23-P212-3)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		12 安全系多重伝送機検出器DLY-III (H23-P031C)入出力、リレ	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		14 タービン系多重伝送機検出器 (H23-P213-1)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		15 タービン系多重伝送機検出器 (H23-P212-1)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		17 PSF盤 区分III 入出力、リレ	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		18 原子炉系警報補助盤 R/S・重要・系統指示器	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		19 安全系多重伝送機検出器DLY-III (H23-P001C-1)RMC(A)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		20 原子炉系警報補助盤 系統表示器	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		21 安全系多重伝送機検出器DLY III (H23-P001C-1)RMC(B)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		22 原子炉系警報補助盤	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		23 タービン系多重伝送機検出器 (H23-P211-W)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		24 原子炉系警報補助盤	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		25 安全系多重伝送機検出器DLY-III (H23-P001C-2)RMC(A)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		26 運転監視補助盤2 ミミック表示	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		27 安全系多重伝送機検出器DLY III (H23-P001C-2)RMC(B)	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		28 運転監視補助盤3 PD53	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		29 安全系多重伝送機検出器DLY III (H23-P001C-2)入出力、リレ	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		30 復水系統装置制御盤	1h
5F4-4号機下1階 直流125V分電盤C-1		32 タービン系制御盤(3) (タービン回り・蒸気関係)	1h

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																												
<p>6号炉 直流125V 6C 負荷 (3/3)</p> <table border="1" data-bbox="163 310 863 968"> <thead> <tr> <th>操作場号</th> <th>ユニット及UCR1</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>4</td><td>MGセット (A) AVR電源</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>5</td><td>運転監視補助盤3 PD52</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>6</td><td>バイタル交流電源装置6C</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>9</td><td>運転監視補助盤2(3)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>11</td><td>運転監視補助盤2(A)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>12</td><td>運転監視補助盤2 PD42</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>13</td><td>RSWストレートナ(C) 故障表示</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>14</td><td>タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-3)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>15</td><td>計算機用無停電電源装置6B</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>17</td><td>タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-6)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>18</td><td>ASD区域(A) 計装計器</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>19</td><td>ASD制御電源(A)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>20</td><td>ASD制御電源(B)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>22</td><td>所内変圧器 6A冷却ファン制御盤</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>23</td><td>ASD制御電源(B)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>24</td><td>ASD制御電源(F)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>25</td><td>MGセット (A) 制御電源(2)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>26</td><td>MGセット (A) 制御電源(3)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>27</td><td>ASD制御電源(H)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>28</td><td>MGセット (A) 制御電源(1)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>29</td><td>低起動変圧器6SA LRT制御盤</td><td>1h</td></tr> <tr><td>301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3</td><td>30</td><td>低起動変圧器6SA 冷却装置制御盤</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table>	操作場号	ユニット及UCR1	用途名称	使用時間	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	4	MGセット (A) AVR電源	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	5	運転監視補助盤3 PD52	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	6	バイタル交流電源装置6C	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	9	運転監視補助盤2(3)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	11	運転監視補助盤2(A)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	12	運転監視補助盤2 PD42	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	13	RSWストレートナ(C) 故障表示	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	14	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-3)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	15	計算機用無停電電源装置6B	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	17	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-6)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	18	ASD区域(A) 計装計器	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	19	ASD制御電源(A)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	20	ASD制御電源(B)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	22	所内変圧器 6A冷却ファン制御盤	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	23	ASD制御電源(B)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	24	ASD制御電源(F)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	25	MGセット (A) 制御電源(2)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	26	MGセット (A) 制御電源(3)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	27	ASD制御電源(H)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	28	MGセット (A) 制御電源(1)	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	29	低起動変圧器6SA LRT制御盤	1h	301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	30	低起動変圧器6SA 冷却装置制御盤	1h			<p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 設備の相違による切離し対象負荷の相違</p>
操作場号	ユニット及UCR1	用途名称	使用時間																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	4	MGセット (A) AVR電源	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	5	運転監視補助盤3 PD52	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	6	バイタル交流電源装置6C	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	9	運転監視補助盤2(3)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	11	運転監視補助盤2(A)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	12	運転監視補助盤2 PD42	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	13	RSWストレートナ(C) 故障表示	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	14	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-3)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	15	計算機用無停電電源装置6B	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	17	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P213-6)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	18	ASD区域(A) 計装計器	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	19	ASD制御電源(A)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	20	ASD制御電源(B)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	22	所内変圧器 6A冷却ファン制御盤	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	23	ASD制御電源(B)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	24	ASD制御電源(F)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	25	MGセット (A) 制御電源(2)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	26	MGセット (A) 制御電源(3)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	27	ASD制御電源(H)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	28	MGセット (A) 制御電源(1)	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	29	低起動変圧器6SA LRT制御盤	1h																																																																																												
301#-6号炉地下1階 直流125V分電盤6C-3	30	低起動変圧器6SA 冷却装置制御盤	1h																																																																																												

6号炉 直流125V 6D 負荷

操作機序	コネクタ及びC/KT	用途名称	使用時間
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	3C	直流125V 分電盤6D-2	1h
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	4-1	BDC RPT論理(区分IV)	1h
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	4-2	安全保護系統 区分IV TLU入出力	1h
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	4-3	安全保護系統 区分IV DIK入出力(TLU用)	1h
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	4-6	ACB制御用電源(主温調整内)	1h
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	4-7	直流125V 6D ACB試験用電源	1h
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	4-8	ATWS論理(D)	1h
コト→3号機地下1階 主負荷盤6D	4-9	バイタル交流電源装置 6D	1h

操作機序	コネクタ及びC/KT	用途名称	使用時間
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	2	安全保護系統 区分IV 入出力・リレ	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	5	S/B HCN冷媒機(A)、(B)故障表示	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	6	バイタル交流電源装置 6D	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	9	凝縮監視補助盤2(D)	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	10	T/DRFPシール水制御盤	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	11	凝縮監視補助盤2(A)	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	12	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P212-3)	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	13	復水器過熱監視制御盤(3)	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	14	高圧ドレンポンプシール水制御盤	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	16	IA空気圧縮機制御盤A系	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	17	S/B換気空調系制御盤	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	18	SA空気圧縮機制御盤A系	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	19	RFP-T(B)制御盤	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	20	RFP-T(A)トリップリセット回路	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	21	タービン系多重伝送現場盤 (H23-P211-7)	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	22	M/DRFPシール水制御盤	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	23	凝縮注入系監視盤ANN	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	24	復水浄化系サンプリングトランスミッター盤ANN	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	25	TSWストレーナ制御盤ANN	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	26	タービン建屋スパーヒータ分電盤A	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	27	発電機冷却監視盤	1h
コト→3号機地下1階 直電125V分電盤6D-1	29	タービン系多重伝送現場盤 (H23 P211-9)	1h

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																								
<p>7号炉 直流125V 7B負荷 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="172 317 869 1142"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>MCCB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>1</td><td>480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-2</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>2</td><td>6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7D</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>3</td><td>6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7D(RSS)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>4</td><td>480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-2(RSS)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>5</td><td>480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-1</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>6</td><td>480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-1(RSS)</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>7</td><td>D/G7B初期励磁</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>11</td><td>D/G7B制御用電源</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>13</td><td>ﾊﾞｲﾌﾞﾙ交流電源装置7B</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>15</td><td>6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7B-1</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>16</td><td>6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7B-2</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>17</td><td>480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7B-1</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>18</td><td>480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7B-2</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>19</td><td>直流125V分電盤 7B-2-1</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>20</td><td>直流125V分電盤 7B-2-2</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>21</td><td>480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7SB</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>23</td><td>直流125V分電盤 7B-3</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>25</td><td>直流125V分電盤 7B-4</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>26</td><td>常用M/C・P/C・直流P/C遮断器用ﾃﾞｻﾞ電源箱</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>27</td><td>M/C7D・F/C7D-1VCR・ACB用ﾃﾞｻﾞ電源箱</td><td>1h</td></tr> <tr><td>ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B</td><td>28</td><td>7号機RIP-ASD受電ﾚﾝｽﾞ断器盤B-2</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	1	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-2	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	2	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7D	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	3	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7D(RSS)	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	4	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-2(RSS)	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	5	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-1	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	6	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-1(RSS)	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	7	D/G7B初期励磁	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	11	D/G7B制御用電源	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	13	ﾊﾞｲﾌﾞﾙ交流電源装置7B	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	15	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7B-1	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	16	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7B-2	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	17	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7B-1	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	18	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7B-2	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	19	直流125V分電盤 7B-2-1	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	20	直流125V分電盤 7B-2-2	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	21	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7SB	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	23	直流125V分電盤 7B-3	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	25	直流125V分電盤 7B-4	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	26	常用M/C・P/C・直流P/C遮断器用ﾃﾞｻﾞ電源箱	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	27	M/C7D・F/C7D-1VCR・ACB用ﾃﾞｻﾞ電源箱	1h	ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	28	7号機RIP-ASD受電ﾚﾝｽﾞ断器盤B-2	1h			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 設備の相違による切 離し対象負荷の相違</p>
操作場所	MCCB	用途名称	使用時間																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	1	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-2	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	2	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7D	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	3	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7D(RSS)	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	4	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-2(RSS)	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	5	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-1	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	6	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7D-1(RSS)	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	7	D/G7B初期励磁	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	11	D/G7B制御用電源	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	13	ﾊﾞｲﾌﾞﾙ交流電源装置7B	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	15	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7B-1	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	16	6.9kVﾄﾞﾗﾌﾄｽｲｯﾁｷﾞﾞ 7B-2	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	17	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7B-1	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	18	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7B-2	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	19	直流125V分電盤 7B-2-1	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	20	直流125V分電盤 7B-2-2	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	21	480Vﾊﾞｰｼﾞﾝﾀﾞ 7SB	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	23	直流125V分電盤 7B-3	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	25	直流125V分電盤 7B-4	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	26	常用M/C・P/C・直流P/C遮断器用ﾃﾞｻﾞ電源箱	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	27	M/C7D・F/C7D-1VCR・ACB用ﾃﾞｻﾞ電源箱	1h																																																																																								
ボイラ棟屋地下1階 主母線盤7B	28	7号機RIP-ASD受電ﾚﾝｽﾞ断器盤B-2	1h																																																																																								

7号炉 直流 125V 7B 負荷 (2 / 2)

操作場所	MCCB	用途名称	使用時間
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	1	D/G7B保護用回路[H21-P603B]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	2	D系逆断器選択操作回路[H11-P616-3]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	3	非常用用/C7D同期フェール[H21-P603B]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	5	ベータCVCF制御(B) [R46-P001B]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	14	安全保護系統区分II [H11-P661-2]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	17	ESF盤区分II (SLU2-3) [H11-P662-2C]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	18	ESF盤区分II (SLU2-4) [H11-P662-2D]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	28	冷却材喪失・電源喪失論理回路B[H11-P616-3]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	29	B系HECW冷凍機(B) 制御盤DIV-II [H21-P371B]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-1	30	非常用所内電源補助盤区分II [H11-P616-3]	1h

操作場所	MCCB	用途名称	使用時間
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2A	1	タービン系制御盤コントローラ-72(東芝所掌) [H12-P676]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2A	2	タービン系制御盤コントローラ-71(東芝所掌) [H12-P676]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2A	7	NE制御[H23-P001B-2]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2A	9	HVAC制御[H23-P001B-7]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2A	10	RCW・RSW制御[H23-P001B-6]	1h

操作場所	MCCB	用途名称	使用時間
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2B	4	安全系多重伝送現場盤DIV-II (SLU2-2) [H23-P001B1-3]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2B	5	安全系多重伝送現場盤DIV-II (SLU2-3) [H23-P001B1-4]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2B	6	安全系多重伝送現場盤DIV-II (SLU2-3) [H23-P001B1-5]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2B	7	安全系多重伝送現場盤DIV-II (SLU2-4) [H23-P001B1-6]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2B	9	安全系多重伝送現場盤DIV-II (SLU2-6) [H23-P001B1-7]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2B	10	安全系多重伝送現場盤DIV-II (SLU2-5) [H23-P001B1-8]	1h
2F-4階地下1階 分電盤7B-1-2B	11	安全系多重伝送現場盤DIV-II (SLU2-6) [H23-P001B1-8]	1h

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設備の相違による切
離し対象負荷の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																				
<p>7号炉 直流 125V 7C 負荷 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>MCCB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>1</td><td>480V⁺アークシタ 7E-2</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>2</td><td>6.9kV⁺90kV⁺分電盤用アークシタ 7E</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>5</td><td>480V⁺アークシタ 7E-1</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>7</td><td>10kV⁺交流電源装置7C</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>9</td><td>D/G7C初期励磁</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>12</td><td>D/G7C制御用電源</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>15</td><td>直流125V分電盤 7C-2-1</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>16</td><td>直流125V分電盤 7C-2-2</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>17</td><td>直流125V分電盤 7C-3</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>18</td><td>直流125V⁺アークシタ7CACB用テスター電源</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C</td><td>19</td><td>M/C7E・P/C7E-1YCB・ACB用テスター電源箱</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>MCCB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>1</td><td>D/G7C保護リレー回路 [H21-P603C]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>2</td><td>E系遮断器選択操作回路 [H11-P616-4]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>3</td><td>非常用M/C7E同期リレー [H21-P603C]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>5</td><td>10kV⁺CVCF制御 (C) [R46-P001C]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>14</td><td>安全保護系統区分Ⅲ [H11-P661-3]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>16</td><td>ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-2) [H11-P662-3B]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>17</td><td>ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-3) [H11-P662-3C]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>18</td><td>ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-4) [H11-P662-3D]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>28</td><td>冷却材喪失・電源喪失論理回路C [H11-P616-4]</td><td>1h</td></tr> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1</td><td>30</td><td>非常用所内電源補助系統区分Ⅲ [H11-P616-4]</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>MCCB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-2A</td><td>10</td><td>RCW・RSW制御 [H23-P001C-5]</td><td>1h</td></tr> </tbody> </table>	操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	1	480V ⁺ アークシタ 7E-2	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	2	6.9kV ⁺ 90kV ⁺ 分電盤用アークシタ 7E	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	5	480V ⁺ アークシタ 7E-1	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	7	10kV ⁺ 交流電源装置7C	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	9	D/G7C初期励磁	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	12	D/G7C制御用電源	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	15	直流125V分電盤 7C-2-1	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	16	直流125V分電盤 7C-2-2	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	17	直流125V分電盤 7C-3	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	18	直流125V ⁺ アークシタ7CACB用テスター電源	1h	2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	19	M/C7E・P/C7E-1YCB・ACB用テスター電源箱	1h	操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	1	D/G7C保護リレー回路 [H21-P603C]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	2	E系遮断器選択操作回路 [H11-P616-4]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	3	非常用M/C7E同期リレー [H21-P603C]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	5	10kV ⁺ CVCF制御 (C) [R46-P001C]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	14	安全保護系統区分Ⅲ [H11-P661-3]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	16	ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-2) [H11-P662-3B]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	17	ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-3) [H11-P662-3C]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	18	ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-4) [H11-P662-3D]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	28	冷却材喪失・電源喪失論理回路C [H11-P616-4]	1h	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	30	非常用所内電源補助系統区分Ⅲ [H11-P616-4]	1h	操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-2A	10	RCW・RSW制御 [H23-P001C-5]	1h			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 設備の相違による切離し対象負荷の相違</p>
操作場所	MCCB	用途名称	使用時間																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	1	480V ⁺ アークシタ 7E-2	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	2	6.9kV ⁺ 90kV ⁺ 分電盤用アークシタ 7E	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	5	480V ⁺ アークシタ 7E-1	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	7	10kV ⁺ 交流電源装置7C	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	9	D/G7C初期励磁	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	12	D/G7C制御用電源	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	15	直流125V分電盤 7C-2-1	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	16	直流125V分電盤 7C-2-2	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	17	直流125V分電盤 7C-3	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	18	直流125V ⁺ アークシタ7CACB用テスター電源	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 主母線盤7C	19	M/C7E・P/C7E-1YCB・ACB用テスター電源箱	1h																																																																																																				
操作場所	MCCB	用途名称	使用時間																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	1	D/G7C保護リレー回路 [H21-P603C]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	2	E系遮断器選択操作回路 [H11-P616-4]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	3	非常用M/C7E同期リレー [H21-P603C]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	5	10kV ⁺ CVCF制御 (C) [R46-P001C]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	14	安全保護系統区分Ⅲ [H11-P661-3]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	16	ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-2) [H11-P662-3B]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	17	ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-3) [H11-P662-3C]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	18	ESF遮断区分Ⅲ (SLU3-4) [H11-P662-3D]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	28	冷却材喪失・電源喪失論理回路C [H11-P616-4]	1h																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-1	30	非常用所内電源補助系統区分Ⅲ [H11-P616-4]	1h																																																																																																				
操作場所	MCCB	用途名称	使用時間																																																																																																				
2F→3F建屋地下1階 分電盤7C-1-2A	10	RCW・RSW制御 [H23-P001C-5]	1h																																																																																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																				
<p>7号炉 直流 125V 7B 負荷 (2 / 2)</p> <table border="1" data-bbox="181 279 857 453"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>MCCB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B</td> <td>3</td> <td>安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-1) [H23-P001C-2]</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B</td> <td>4</td> <td>安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-2) [H23-P001C-3]</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B</td> <td>5</td> <td>安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-3) [H23-P001C-4]</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B</td> <td>6</td> <td>安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-4) [H23-P001C-5]</td> <td>1h</td> </tr> </tbody> </table>	操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	3	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-1) [H23-P001C-2]	1h	2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	4	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-2) [H23-P001C-3]	1h	2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	5	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-3) [H23-P001C-4]	1h	2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	6	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-4) [H23-P001C-5]	1h			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 設備の相違による切 離し対象負荷の相違</p>
操作場所	MCCB	用途名称	使用時間																				
2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	3	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-1) [H23-P001C-2]	1h																				
2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	4	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-2) [H23-P001C-3]	1h																				
2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	5	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-3) [H23-P001C-4]	1h																				
2F14-6建屋地下1階 分電盤7C-1-2B	6	安全系多重伝送現場盤DIV-III (SLU3-4) [H23-P001C-5]	1h																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																				
<p><u>7号炉 直流125V 7D 負荷</u></p> <table border="1" data-bbox="163 310 884 541"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>MCCB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D</td> <td>1</td> <td>パワハラ交流電源装置7D</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D</td> <td>5</td> <td>直流125V分電盤 7D-2-1</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D</td> <td>6</td> <td>直流125V分電盤 7D-2-2</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D</td> <td>7</td> <td>直流125V分電盤 7D-3</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D</td> <td>8</td> <td>直流125Vパワハラ7DACB用7スリ電源</td> <td>1h</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="163 562 884 676"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>MCCB</th> <th>用途名称</th> <th>使用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2210-8 総屋地下1階 分電盤7D-1</td> <td>5</td> <td>パワハラVCF制御(D) [R46-P001D]</td> <td>1h</td> </tr> <tr> <td>2210-8 総屋地下1階 分電盤7D-1</td> <td>15</td> <td>安全保護系補助盤区分IV [H11-P663-4]</td> <td>1h</td> </tr> </tbody> </table>	操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	1	パワハラ交流電源装置7D	1h	2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	5	直流125V分電盤 7D-2-1	1h	2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	6	直流125V分電盤 7D-2-2	1h	2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	7	直流125V分電盤 7D-3	1h	2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	8	直流125Vパワハラ7DACB用7スリ電源	1h	操作場所	MCCB	用途名称	使用時間	2210-8 総屋地下1階 分電盤7D-1	5	パワハラVCF制御(D) [R46-P001D]	1h	2210-8 総屋地下1階 分電盤7D-1	15	安全保護系補助盤区分IV [H11-P663-4]	1h			<p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 対象号炉なし</p>
操作場所	MCCB	用途名称	使用時間																																				
2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	1	パワハラ交流電源装置7D	1h																																				
2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	5	直流125V分電盤 7D-2-1	1h																																				
2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	6	直流125V分電盤 7D-2-2	1h																																				
2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	7	直流125V分電盤 7D-3	1h																																				
2210-8 総屋地下1階 主母線盤7D	8	直流125Vパワハラ7DACB用7スリ電源	1h																																				
操作場所	MCCB	用途名称	使用時間																																				
2210-8 総屋地下1階 分電盤7D-1	5	パワハラVCF制御(D) [R46-P001D]	1h																																				
2210-8 総屋地下1階 分電盤7D-1	15	安全保護系補助盤区分IV [H11-P663-4]	1h																																				

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p data-bbox="943 241 1685 273"><u>2. 中央制御室内における不要直流負荷切り離し操作場所の概要</u></p> <div data-bbox="943 310 1685 1171" style="border: 1px solid black; height: 410px; width: 250px; margin: 10px auto;"></div>		<p data-bbox="2516 214 2795 420"> ・記載方針の相違 【東海第二】 島根2号炉は、中央制御室内で不要負荷切り離し操作はない </p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																							
	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.4</p> <p>1. 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C (又は2D)) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="928 436 1691 1417"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>対象スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1113-P601</td> <td>残留熱除去系ポンプ (A)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ (B)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ (C)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系レグシールポンプ</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系レグシールポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">1113-P602</td> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプA</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプB</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプC</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプD</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプA</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプB</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプC</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプD</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">CP-3</td> <td>補機冷却系海水系ポンプ (A)</td> </tr> <tr> <td>補機冷却系海水系ポンプ (B)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (A)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (A)</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">CP-5</td> <td>中央制御室換気系空調機ファン (A)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気系空調機ファン (B)</td> </tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	対象スイッチ	1113-P601	残留熱除去系ポンプ (A)	残留熱除去系ポンプ (B)	残留熱除去系ポンプ (C)	残留熱除去系レグシールポンプ	低圧炉心スプレイ系ポンプ	低圧炉心スプレイ系レグシールポンプ	1113-P602	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプA	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプB	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプC	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプD	原子炉建屋床ドレンサンプポンプA	原子炉建屋床ドレンサンプポンプB	原子炉建屋床ドレンサンプポンプC	原子炉建屋床ドレンサンプポンプD	CP-3	補機冷却系海水系ポンプ (A)	補機冷却系海水系ポンプ (B)	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	タービン補機冷却水ポンプ (A)	タービン補機冷却水ポンプ (B)	CP-5	中央制御室換気系空調機ファン (A)	中央制御室換気系空調機ファン (B)	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.4(1)</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C C系又はM/C D系) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1736 443 2463 1224"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>操作スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2-903</td> <td>A-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-残留熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-ドライウェル床ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-ドライウェル床ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-RHR封水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2-904-1</td> <td>B-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-残留熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-残留熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2-965-1</td> <td>B-RHR封水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-復水輸送ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-復水輸送ポンプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C-復水輸送ポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	操作スイッチ	2-903	A-原子炉補機冷却水ポンプ	C-原子炉補機冷却水ポンプ	A-原子炉補機海水ポンプ	C-原子炉補機海水ポンプ	A-残留熱除去ポンプ	低圧炉心スプレイポンプ	A-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ	B-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ	A-ドライウェル床ドレンサンプポンプ	B-ドライウェル床ドレンサンプポンプ	A-RHR封水ポンプ	2-904-1	B-原子炉補機冷却水ポンプ	D-原子炉補機冷却水ポンプ	B-原子炉補機海水ポンプ	D-原子炉補機海水ポンプ	B-残留熱除去ポンプ	C-残留熱除去ポンプ	2-965-1	B-RHR封水ポンプ	A-復水輸送ポンプ	B-復水輸送ポンプ		C-復水輸送ポンプ	<p>・記載の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置リストを整理</p>
操作対象制御盤	対象スイッチ																																																									
1113-P601	残留熱除去系ポンプ (A)																																																									
	残留熱除去系ポンプ (B)																																																									
	残留熱除去系ポンプ (C)																																																									
	残留熱除去系レグシールポンプ																																																									
	低圧炉心スプレイ系ポンプ																																																									
	低圧炉心スプレイ系レグシールポンプ																																																									
1113-P602	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプA																																																									
	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプB																																																									
	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプC																																																									
	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプD																																																									
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプA																																																									
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプB																																																									
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプC																																																									
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプD																																																									
CP-3	補機冷却系海水系ポンプ (A)																																																									
	補機冷却系海水系ポンプ (B)																																																									
	原子炉補機冷却系ポンプ (A)																																																									
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)																																																									
	タービン補機冷却水ポンプ (A)																																																									
	タービン補機冷却水ポンプ (B)																																																									
CP-5	中央制御室換気系空調機ファン (A)																																																									
	中央制御室換気系空調機ファン (B)																																																									
操作対象制御盤	操作スイッチ																																																									
2-903	A-原子炉補機冷却水ポンプ																																																									
	C-原子炉補機冷却水ポンプ																																																									
	A-原子炉補機海水ポンプ																																																									
	C-原子炉補機海水ポンプ																																																									
	A-残留熱除去ポンプ																																																									
	低圧炉心スプレイポンプ																																																									
	A-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ																																																									
	B-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ																																																									
	A-ドライウェル床ドレンサンプポンプ																																																									
	B-ドライウェル床ドレンサンプポンプ																																																									
A-RHR封水ポンプ																																																										
2-904-1	B-原子炉補機冷却水ポンプ																																																									
	D-原子炉補機冷却水ポンプ																																																									
	B-原子炉補機海水ポンプ																																																									
	D-原子炉補機海水ポンプ																																																									
	B-残留熱除去ポンプ																																																									
	C-残留熱除去ポンプ																																																									
2-965-1	B-RHR封水ポンプ																																																									
	A-復水輸送ポンプ																																																									
	B-復水輸送ポンプ																																																									
	C-復水輸送ポンプ																																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																							
	<p>1. 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C (又は2D)) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="943 378 1685 1134"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>対象スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">C P - 5</td><td>中央制御室換気系フィルタ系ファン (A)</td></tr> <tr><td>中央制御室換気系フィルタ系ファン (B)</td></tr> <tr><td>SWGRエアハンドリングユニットファン (A)</td></tr> <tr><td>SWGRエアハンドリングユニットファン (B)</td></tr> <tr><td>バッテリー室エアハンドリングユニットファン (A)</td></tr> <tr><td>バッテリー室エアハンドリングユニットファン (B)</td></tr> <tr><td>バッテリー室排気ファン (A)</td></tr> <tr><td>バッテリー室排気ファン (B)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (A)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (B)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (C)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (D)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (E)</td></tr> <tr><td rowspan="4">C P - 6</td><td>非常用ガス再循環系排風機 (A)</td></tr> <tr><td>非常用ガス再循環系排風機 (B)</td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系排風機 (A)</td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系排風機 (B)</td></tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	対象スイッチ	C P - 5	中央制御室換気系フィルタ系ファン (A)	中央制御室換気系フィルタ系ファン (B)	SWGRエアハンドリングユニットファン (A)	SWGRエアハンドリングユニットファン (B)	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (A)	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (B)	バッテリー室排気ファン (A)	バッテリー室排気ファン (B)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (A)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (B)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (C)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (D)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (E)	C P - 6	非常用ガス再循環系排風機 (A)	非常用ガス再循環系排風機 (B)	非常用ガス処理系排風機 (A)	非常用ガス処理系排風機 (B)	<p>(1) 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C C系 又はM/C D系) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1736 378 2463 1386"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>操作スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">2-965-2</td><td>A-中央制御室送風機</td></tr> <tr><td>B-中央制御室送風機</td></tr> <tr><td>A-中央制御室非常用送風機</td></tr> <tr><td>B-中央制御室非常用送風機</td></tr> <tr><td>A-中央制御室冷水循環ポンプ</td></tr> <tr><td>B-中央制御室冷水循環ポンプ</td></tr> <tr><td>A-中央制御室冷凍機</td></tr> <tr><td>B-中央制御室冷凍機</td></tr> <tr><td>A-計装用空気圧縮機</td></tr> <tr><td>B-計装用空気圧縮機</td></tr> <tr><td rowspan="10">2-929-1</td><td>A1-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>A2-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>A1-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>A2-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>B1-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>B2-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>B1-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>B2-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>A-ドライウエル上部冷却器</td></tr> <tr><td>B-ドライウエル上部冷却器</td></tr> <tr><td>C-ドライウエル上部冷却器</td></tr> <tr><td>A-ドライウエル下部冷却器</td></tr> <tr><td>B-ドライウエル下部冷却器</td></tr> <tr><td>C-ドライウエル下部冷却器</td></tr> <tr><td rowspan="2">2-973A-1</td><td>A-事故時用サンプルポンプ</td></tr> <tr><td>A-事故時用サンプル昇圧ポンプ</td></tr> <tr><td rowspan="2">2-973B-1</td><td>B-事故時用サンプルポンプ</td></tr> <tr><td>B-事故時用サンプル昇圧ポンプ</td></tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	操作スイッチ	2-965-2	A-中央制御室送風機	B-中央制御室送風機	A-中央制御室非常用送風機	B-中央制御室非常用送風機	A-中央制御室冷水循環ポンプ	B-中央制御室冷水循環ポンプ	A-中央制御室冷凍機	B-中央制御室冷凍機	A-計装用空気圧縮機	B-計装用空気圧縮機	2-929-1	A1-非常用電気室送風機	A2-非常用電気室送風機	A1-非常用電気室排風機	A2-非常用電気室排風機	B1-非常用電気室送風機	B2-非常用電気室送風機	B1-非常用電気室排風機	B2-非常用電気室排風機	A-ドライウエル上部冷却器	B-ドライウエル上部冷却器	C-ドライウエル上部冷却器	A-ドライウエル下部冷却器	B-ドライウエル下部冷却器	C-ドライウエル下部冷却器	2-973A-1	A-事故時用サンプルポンプ	A-事故時用サンプル昇圧ポンプ	2-973B-1	B-事故時用サンプルポンプ	B-事故時用サンプル昇圧ポンプ	<p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置リストを整理</p>
操作対象制御盤	対象スイッチ																																																									
C P - 5	中央制御室換気系フィルタ系ファン (A)																																																									
	中央制御室換気系フィルタ系ファン (B)																																																									
	SWGRエアハンドリングユニットファン (A)																																																									
	SWGRエアハンドリングユニットファン (B)																																																									
	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (A)																																																									
	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (B)																																																									
	バッテリー室排気ファン (A)																																																									
	バッテリー室排気ファン (B)																																																									
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (A)																																																									
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (B)																																																									
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (C)																																																									
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (D)																																																									
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (E)																																																									
	C P - 6	非常用ガス再循環系排風機 (A)																																																								
非常用ガス再循環系排風機 (B)																																																										
非常用ガス処理系排風機 (A)																																																										
非常用ガス処理系排風機 (B)																																																										
操作対象制御盤	操作スイッチ																																																									
2-965-2	A-中央制御室送風機																																																									
	B-中央制御室送風機																																																									
	A-中央制御室非常用送風機																																																									
	B-中央制御室非常用送風機																																																									
	A-中央制御室冷水循環ポンプ																																																									
	B-中央制御室冷水循環ポンプ																																																									
	A-中央制御室冷凍機																																																									
	B-中央制御室冷凍機																																																									
	A-計装用空気圧縮機																																																									
	B-計装用空気圧縮機																																																									
	2-929-1	A1-非常用電気室送風機																																																								
		A2-非常用電気室送風機																																																								
		A1-非常用電気室排風機																																																								
		A2-非常用電気室排風機																																																								
B1-非常用電気室送風機																																																										
B2-非常用電気室送風機																																																										
B1-非常用電気室排風機																																																										
B2-非常用電気室排風機																																																										
A-ドライウエル上部冷却器																																																										
B-ドライウエル上部冷却器																																																										
C-ドライウエル上部冷却器																																																										
A-ドライウエル下部冷却器																																																										
B-ドライウエル下部冷却器																																																										
C-ドライウエル下部冷却器																																																										
2-973A-1	A-事故時用サンプルポンプ																																																									
	A-事故時用サンプル昇圧ポンプ																																																									
2-973B-1	B-事故時用サンプルポンプ																																																									
	B-事故時用サンプル昇圧ポンプ																																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																			
	<p data-bbox="943 254 1676 373">2. 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (P/C 2C (又は2D)) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="931 407 1676 1108"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>対象スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H13-P601</td> <td>残留熱除去系レグシールポンプ</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系レグシールポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">H13-P602</td> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプA</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプB</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプC</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋機器ドレンサンプポンプD</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプA</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプB</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプC</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋床ドレンサンプポンプD</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">CP-3</td> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (A)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (A)</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">CP-5</td> <td>中央制御室換気系空調機ファン (A)</td> </tr> <tr> <td>中央制御室換気系空調機ファン (B)</td> </tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	対象スイッチ	H13-P601	残留熱除去系レグシールポンプ	低圧炉心スプレイ系レグシールポンプ	H13-P602	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプA	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプB	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプC	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプD	原子炉建屋床ドレンサンプポンプA	原子炉建屋床ドレンサンプポンプB	原子炉建屋床ドレンサンプポンプC	原子炉建屋床ドレンサンプポンプD	CP-3	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	タービン補機冷却水ポンプ (A)	タービン補機冷却水ポンプ (B)	CP-5	中央制御室換気系空調機ファン (A)	中央制御室換気系空調機ファン (B)	<p data-bbox="2270 222 2469 254">添付資料 1. 14. 4(2)</p> <p data-bbox="1745 268 2457 388">(2) 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (L/C C系又はL/C D系) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1733 407 2466 1241"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>操作スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">2-903</td> <td>A-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>C-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-残留熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td>A-ドライウェル床ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-ドライウェル床ドレンサンプポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">2-904-1</td> <td>A-RHR封水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>D-原子炉補機海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-残留熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2-909</td> <td>C-残留熱除去ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-RHR封水ポンプ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2-965-1</td> <td>A-SGT排風機</td> </tr> <tr> <td>B-SGT排風機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2-965-1</td> <td>A-復水輸送ポンプ</td> </tr> <tr> <td>B-復水輸送ポンプ</td> </tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	操作スイッチ	2-903	A-原子炉補機冷却水ポンプ	C-原子炉補機冷却水ポンプ	A-原子炉補機海水ポンプ	C-原子炉補機海水ポンプ	A-残留熱除去ポンプ	低圧炉心スプレイポンプ	A-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ	B-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ	A-ドライウェル床ドレンサンプポンプ	B-ドライウェル床ドレンサンプポンプ	2-904-1	A-RHR封水ポンプ	B-原子炉補機冷却水ポンプ	D-原子炉補機冷却水ポンプ	B-原子炉補機海水ポンプ	D-原子炉補機海水ポンプ	B-残留熱除去ポンプ	2-909	C-残留熱除去ポンプ	B-RHR封水ポンプ	2-965-1	A-SGT排風機	B-SGT排風機	2-965-1	A-復水輸送ポンプ	B-復水輸送ポンプ	<p data-bbox="2516 212 2783 464">・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置リストを整理</p>
操作対象制御盤	対象スイッチ																																																					
H13-P601	残留熱除去系レグシールポンプ																																																					
	低圧炉心スプレイ系レグシールポンプ																																																					
H13-P602	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプA																																																					
	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプB																																																					
	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプC																																																					
	原子炉建屋機器ドレンサンプポンプD																																																					
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプA																																																					
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプB																																																					
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプC																																																					
	原子炉建屋床ドレンサンプポンプD																																																					
CP-3	原子炉補機冷却系ポンプ (A)																																																					
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)																																																					
	タービン補機冷却水ポンプ (A)																																																					
	タービン補機冷却水ポンプ (B)																																																					
CP-5	中央制御室換気系空調機ファン (A)																																																					
	中央制御室換気系空調機ファン (B)																																																					
操作対象制御盤	操作スイッチ																																																					
2-903	A-原子炉補機冷却水ポンプ																																																					
	C-原子炉補機冷却水ポンプ																																																					
	A-原子炉補機海水ポンプ																																																					
	C-原子炉補機海水ポンプ																																																					
	A-残留熱除去ポンプ																																																					
	低圧炉心スプレイポンプ																																																					
	A-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ																																																					
	B-ドライウェル機器ドレンサンプポンプ																																																					
	A-ドライウェル床ドレンサンプポンプ																																																					
	B-ドライウェル床ドレンサンプポンプ																																																					
2-904-1	A-RHR封水ポンプ																																																					
	B-原子炉補機冷却水ポンプ																																																					
	D-原子炉補機冷却水ポンプ																																																					
	B-原子炉補機海水ポンプ																																																					
	D-原子炉補機海水ポンプ																																																					
	B-残留熱除去ポンプ																																																					
2-909	C-残留熱除去ポンプ																																																					
	B-RHR封水ポンプ																																																					
2-965-1	A-SGT排風機																																																					
	B-SGT排風機																																																					
2-965-1	A-復水輸送ポンプ																																																					
	B-復水輸送ポンプ																																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																			
	<p>2. <u>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (P/C 2C (又は2D)) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (2/2)</u></p> <table border="1" data-bbox="934 378 1676 1123"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>対象スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="15">C P - 5</td><td>中央制御室換気系フィルタ系ファン (A)</td></tr> <tr><td>中央制御室換気系フィルタ系ファン (B)</td></tr> <tr><td>SWGRエアハンドリングユニットファン (A)</td></tr> <tr><td>SWGRエアハンドリングユニットファン (B)</td></tr> <tr><td>バッテリー室エアハンドリングユニットファン (A)</td></tr> <tr><td>バッテリー室エアハンドリングユニットファン (B)</td></tr> <tr><td>バッテリー室排気ファン (A)</td></tr> <tr><td>バッテリー室排気ファン (B)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (A)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (B)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (C)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (D)</td></tr> <tr><td>ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (E)</td></tr> <tr><td rowspan="4">C P - 6</td><td>非常用ガス再循環系排風機 (A)</td></tr> <tr><td>非常用ガス再循環系排風機 (B)</td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系排風機 (A)</td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系排風機 (B)</td></tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	対象スイッチ	C P - 5	中央制御室換気系フィルタ系ファン (A)	中央制御室換気系フィルタ系ファン (B)	SWGRエアハンドリングユニットファン (A)	SWGRエアハンドリングユニットファン (B)	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (A)	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (B)	バッテリー室排気ファン (A)	バッテリー室排気ファン (B)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (A)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (B)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (C)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (D)	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (E)	C P - 6	非常用ガス再循環系排風機 (A)	非常用ガス再循環系排風機 (B)	非常用ガス処理系排風機 (A)	非常用ガス処理系排風機 (B)	<p>(2) <u>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (L/C C系又はL/C D系) への給電時の中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置 (2/2)</u></p> <table border="1" data-bbox="1736 378 2463 1323"> <thead> <tr> <th>操作対象制御盤</th> <th>操作スイッチ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="10">2-965-2</td><td>A-中央制御室送風機</td></tr> <tr><td>B-中央制御室送風機</td></tr> <tr><td>A-中央制御室非常用送風機</td></tr> <tr><td>B-中央制御室非常用送風機</td></tr> <tr><td>A-中央制御室冷水循環ポンプ</td></tr> <tr><td>B-中央制御室冷水循環ポンプ</td></tr> <tr><td>A-中央制御室冷凍機</td></tr> <tr><td>B-中央制御室冷凍機</td></tr> <tr><td>A-計装用空気圧縮機</td></tr> <tr><td>B-計装用空気圧縮機</td></tr> <tr><td rowspan="10">2-929-1</td><td>A1-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>A2-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>A1-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>A2-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>B1-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>B2-非常用電気室送風機</td></tr> <tr><td>B1-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>B2-非常用電気室排風機</td></tr> <tr><td>A-ドライウエル上部冷却器</td></tr> <tr><td>B-ドライウエル上部冷却器</td></tr> <tr><td rowspan="2">2-973A-1</td><td>A-事故時用サンプルポンプ</td></tr> <tr><td>A-事故時用サンプル昇圧ポンプ</td></tr> <tr><td rowspan="2">2-973B-1</td><td>B-事故時用サンプルポンプ</td></tr> <tr><td>B-事故時用サンプル昇圧ポンプ</td></tr> </tbody> </table>	操作対象制御盤	操作スイッチ	2-965-2	A-中央制御室送風機	B-中央制御室送風機	A-中央制御室非常用送風機	B-中央制御室非常用送風機	A-中央制御室冷水循環ポンプ	B-中央制御室冷水循環ポンプ	A-中央制御室冷凍機	B-中央制御室冷凍機	A-計装用空気圧縮機	B-計装用空気圧縮機	2-929-1	A1-非常用電気室送風機	A2-非常用電気室送風機	A1-非常用電気室排風機	A2-非常用電気室排風機	B1-非常用電気室送風機	B2-非常用電気室送風機	B1-非常用電気室排風機	B2-非常用電気室排風機	A-ドライウエル上部冷却器	B-ドライウエル上部冷却器	2-973A-1	A-事故時用サンプルポンプ	A-事故時用サンプル昇圧ポンプ	2-973B-1	B-事故時用サンプルポンプ	B-事故時用サンプル昇圧ポンプ	<p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、中央制御室における動的負荷の自動起動防止措置リストを整理</p>
操作対象制御盤	対象スイッチ																																																					
C P - 5	中央制御室換気系フィルタ系ファン (A)																																																					
	中央制御室換気系フィルタ系ファン (B)																																																					
	SWGRエアハンドリングユニットファン (A)																																																					
	SWGRエアハンドリングユニットファン (B)																																																					
	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (A)																																																					
	バッテリー室エアハンドリングユニットファン (B)																																																					
	バッテリー室排気ファン (A)																																																					
	バッテリー室排気ファン (B)																																																					
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (A)																																																					
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (B)																																																					
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (C)																																																					
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (D)																																																					
	ドライウエル内ガス冷却装置送風機 (E)																																																					
	C P - 6	非常用ガス再循環系排風機 (A)																																																				
		非常用ガス再循環系排風機 (B)																																																				
非常用ガス処理系排風機 (A)																																																						
非常用ガス処理系排風機 (B)																																																						
操作対象制御盤	操作スイッチ																																																					
2-965-2	A-中央制御室送風機																																																					
	B-中央制御室送風機																																																					
	A-中央制御室非常用送風機																																																					
	B-中央制御室非常用送風機																																																					
	A-中央制御室冷水循環ポンプ																																																					
	B-中央制御室冷水循環ポンプ																																																					
	A-中央制御室冷凍機																																																					
	B-中央制御室冷凍機																																																					
	A-計装用空気圧縮機																																																					
	B-計装用空気圧縮機																																																					
2-929-1	A1-非常用電気室送風機																																																					
	A2-非常用電気室送風機																																																					
	A1-非常用電気室排風機																																																					
	A2-非常用電気室排風機																																																					
	B1-非常用電気室送風機																																																					
	B2-非常用電気室送風機																																																					
	B1-非常用電気室排風機																																																					
	B2-非常用電気室排風機																																																					
	A-ドライウエル上部冷却器																																																					
	B-ドライウエル上部冷却器																																																					
2-973A-1	A-事故時用サンプルポンプ																																																					
	A-事故時用サンプル昇圧ポンプ																																																					
2-973B-1	B-事故時用サンプルポンプ																																																					
	B-事故時用サンプル昇圧ポンプ																																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																		
	<p style="text-align: right;">添付資料1. 14. 5</p> <p>1. 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</p> <table border="1" data-bbox="934 409 1685 1417"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C</td> <td>補機冷却系海水系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C</td> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-4</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A</td> <td>2C D/G初期励磁電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2C D/G制御用電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D</td> <td>補機冷却系海水系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D</td> <td>制御棒駆動水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-7</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-3</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-8</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-4</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B</td> <td>2D D/G初期励磁電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2D D/G制御用電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> </tbody> </table>	操作場所	名称	操作内容	原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C	補機冷却系海水系ポンプ (A)	制御電源「切」	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」	2C D/G制御用電源	電源「切」	原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D	補機冷却系海水系ポンプ (B)	制御電源「切」	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-7	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-3	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-8	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」	2D D/G制御用電源	制御電源「切」	<p style="text-align: right;">添付資料1. 14. 5(1)</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C C系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</p> <table border="1" data-bbox="1736 409 2469 892"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装-C/C</td> <td>A-115V系充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>A-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装分電盤</td> <td>A-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>A-原子炉中性子計装用充電器盤 一般計装分電盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) M/C C系</td> <td>C-メタクラ受電遮断器</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>C-メタクラ切替盤</td> <td>遮断器「入」※</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C C系</td> <td>管理事務所2号館 非常用電源盤</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>C-T/B-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>A-DG-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所低圧受電盤</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※遮断器の制御電源が喪失している場合には手動にて遮断器を「切」又は「入」とする。</p>	操作場所	名称	操作内容	廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装-C/C	A-115V系充電器盤	遮断器「切」	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装分電盤	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	A-原子炉中性子計装用充電器盤 一般計装分電盤	遮断器「切」	原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) M/C C系	C-メタクラ受電遮断器	遮断器「切」※	C-メタクラ切替盤	遮断器「入」※	原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C C系	管理事務所2号館 非常用電源盤	遮断器「切」※	C-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※	A-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※	緊急時対策所低圧受電盤	遮断器「切」※	<p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、受電前準備操作対象リストを整理</p>
操作場所	名称	操作内容																																																																																			
原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C	補機冷却系海水系ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																			
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																			
	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																			
	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」																																																																																			
原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																			
	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」																																																																																			
	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																			
	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」																																																																																			
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」																																																																																			
	2C D/G制御用電源	電源「切」																																																																																			
原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D	補機冷却系海水系ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																			
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																			
原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																			
	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」																																																																																			
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																			
	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」																																																																																			
	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																			
	原子炉建屋 MCC 2D-7	制御電源「切」																																																																																			
	原子炉建屋 MCC 2D-3	制御電源「切」																																																																																			
	原子炉建屋 MCC 2D-8	制御電源「切」																																																																																			
原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」																																																																																				
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」																																																																																			
	2D D/G制御用電源	制御電源「切」																																																																																			
操作場所	名称	操作内容																																																																																			
廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装-C/C	A-115V系充電器盤	遮断器「切」																																																																																			
	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																			
廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装分電盤	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																			
	A-原子炉中性子計装用充電器盤 一般計装分電盤	遮断器「切」																																																																																			
原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) M/C C系	C-メタクラ受電遮断器	遮断器「切」※																																																																																			
	C-メタクラ切替盤	遮断器「入」※																																																																																			
原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C C系	管理事務所2号館 非常用電源盤	遮断器「切」※																																																																																			
	C-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																			
	A-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																			
	緊急時対策所低圧受電盤	遮断器「切」※																																																																																			

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																
	<p>2. 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2D) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</p> <table border="1" data-bbox="934 420 1685 1417"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C</td> <td>補機冷却系海水系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-7</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-3</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-8</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A</td> <td>D/G 2C初期励磁電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>D/G 2C制御用電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D</td> <td>補機冷却系海水系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-4</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B</td> <td>2D D/G初期励磁電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2D D/G制御用電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> </tbody> </table>	操作場所	名称	操作内容	原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C	補機冷却系海水系ポンプ (A)	制御電源「切」	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-7	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-3	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-8	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	D/G 2C初期励磁電源	電源「切」	D/G 2C制御用電源	電源「切」	原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D	補機冷却系海水系ポンプ (B)	制御電源「切」	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」	2D D/G制御用電源	制御電源「切」	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(2)</p> <p>(2) 常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C D系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</p> <table border="1" data-bbox="1736 420 2463 997"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤</td> <td>B-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>B-115V系充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装-C/C</td> <td>B1-115V系充電器盤 (SA)</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>SA用115V系充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>230V系充電器盤 (常用)</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>230V系充電器盤 (RCIC)</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装分電盤</td> <td>B-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C D系</td> <td>44m盤事務所</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>S-T/B-コントロールセンタ (常用)</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>D-T/B-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>B-DG-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※遮断器の制御電源が喪失している場合には手動にて遮断器を「切」とする。</p>	操作場所	名称	操作内容	廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	B-115V系充電器盤	遮断器「切」	廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装-C/C	B1-115V系充電器盤 (SA)	遮断器「切」	SA用115V系充電器盤	遮断器「切」	230V系充電器盤 (常用)	遮断器「切」	230V系充電器盤 (RCIC)	遮断器「切」	廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C D系	44m盤事務所	遮断器「切」※	S-T/B-コントロールセンタ (常用)	遮断器「切」※	D-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※	B-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※	<p>・記載の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、受電前準備操作対象リストを整理</p>
操作場所	名称	操作内容																																																																																	
原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C	補機冷却系海水系ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																	
	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																	
	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																	
	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」																																																																																	
	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉建屋 MCC 2C-7	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉建屋 MCC 2C-3	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉建屋 MCC 2C-8	制御電源「切」																																																																																	
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	D/G 2C初期励磁電源	電源「切」																																																																																	
	D/G 2C制御用電源	電源「切」																																																																																	
原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D	補機冷却系海水系ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																	
	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																	
	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																	
	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」																																																																																	
	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																	
	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」																																																																																	
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」																																																																																	
	2D D/G制御用電源	制御電源「切」																																																																																	
操作場所	名称	操作内容																																																																																	
廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																	
	B-115V系充電器盤	遮断器「切」																																																																																	
廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装-C/C	B1-115V系充電器盤 (SA)	遮断器「切」																																																																																	
	SA用115V系充電器盤	遮断器「切」																																																																																	
	230V系充電器盤 (常用)	遮断器「切」																																																																																	
	230V系充電器盤 (RCIC)	遮断器「切」																																																																																	
廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																	
原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C D系	44m盤事務所	遮断器「切」※																																																																																	
	S-T/B-コントロールセンタ (常用)	遮断器「切」※																																																																																	
	D-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																	
	B-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																				
	<p>3. <u>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (P/C 2C) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u></p> <table border="1" data-bbox="934 415 1685 1407"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C</td> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-4</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2C受電遮断器</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A</td> <td>2C D/G初期励磁電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2C D/G制御用電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D</td> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-7</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-3</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-8</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-4</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2D受電遮断器</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B</td> <td>2D D/G初期励磁電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2D D/G制御用電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> </tbody> </table>	操作場所	名称	操作内容	原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」	P/C 2C受電遮断器	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」	2C D/G制御用電源	電源「切」	原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-7	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-3	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-8	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」	P/C 2D受電遮断器	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」	2D D/G制御用電源	制御電源「切」	<p>添付資料1. 14. 5(3)</p> <p>(3) <u>可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (L/C C系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</u></p> <table border="1" data-bbox="1745 415 2460 1045"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装-C/C</td> <td>A-115V系充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装分電盤</td> <td>A-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤</td> <td>A-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) M/C C系</td> <td>C-メタクラ受電遮断器</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>C-メタクラ切替盤</td> <td>遮断器「入」※</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C C系</td> <td>管理事務所2号館 非常用電源盤</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>C-T/B-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>S-R/B-コントロールセンタ (常用)</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>A-DG-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所低圧受電盤</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) C1-R/B-C/C</td> <td>A-開閉所コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※遮断器の制御電源が喪失している場合には手動にて遮断器を「切」又は「入」とする。</p>	操作場所	名称	操作内容	廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装-C/C	A-115V系充電器盤	遮断器「切」	廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装分電盤	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) M/C C系	C-メタクラ受電遮断器	遮断器「切」※	C-メタクラ切替盤	遮断器「入」※	原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C C系	管理事務所2号館 非常用電源盤	遮断器「切」※	C-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※	S-R/B-コントロールセンタ (常用)	遮断器「切」※	A-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※	緊急時対策所低圧受電盤	遮断器「切」※	原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) C1-R/B-C/C	A-開閉所コントロールセンタ	遮断器「切」	<p>・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、受電前準備操作対象リストを整理</p>
操作場所	名称	操作内容																																																																																					
原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																					
	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																					
	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」																																																																																					
	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																					
	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」																																																																																					
	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																					
	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」																																																																																					
	P/C 2C受電遮断器	制御電源「切」																																																																																					
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」																																																																																					
	2C D/G制御用電源	電源「切」																																																																																					
原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																					
	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																					
	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」																																																																																					
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																					
	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」																																																																																					
	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																					
	原子炉建屋 MCC 2D-7	制御電源「切」																																																																																					
	原子炉建屋 MCC 2D-3	制御電源「切」																																																																																					
	原子炉建屋 MCC 2D-8	制御電源「切」																																																																																					
	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」																																																																																					
	P/C 2D受電遮断器	制御電源「切」																																																																																					
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」																																																																																					
	2D D/G制御用電源	制御電源「切」																																																																																					
操作場所	名称	操作内容																																																																																					
廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装-C/C	A-115V系充電器盤	遮断器「切」																																																																																					
廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) A-計装分電盤	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																					
廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤	A-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																					
原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) M/C C系	C-メタクラ受電遮断器	遮断器「切」※																																																																																					
	C-メタクラ切替盤	遮断器「入」※																																																																																					
原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C C系	管理事務所2号館 非常用電源盤	遮断器「切」※																																																																																					
	C-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																					
	S-R/B-コントロールセンタ (常用)	遮断器「切」※																																																																																					
	A-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																					
	緊急時対策所低圧受電盤	遮断器「切」※																																																																																					
原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) C1-R/B-C/C	A-開閉所コントロールセンタ	遮断器「切」																																																																																					

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																						
	<p>4. 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (P/C 2D) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C</td> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-7</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-3</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-8</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-4</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2C受電遮断器</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤2A</td> <td>2C D/G初期励磁電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2C D/G制御用電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D</td> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-1</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-2</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-4</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2D受電遮断器</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤2B</td> <td>2D D/G初期励磁電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2D D/G制御用電源</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> </tbody> </table>	操作場所	名称	操作内容	原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-7	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-3	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-8	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」	P/C 2C受電遮断器	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」	2C D/G制御用電源	電源「切」	原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」	P/C 2D受電遮断器	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」	2D D/G制御用電源	制御電源「切」	<p style="text-align: right;">添付資料1.14.5(4)</p> <p>(4) 可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (L/C D系) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤</td> <td>B-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装-C/C</td> <td>B-115V系充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>B1-115V系充電器盤 (SA)</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>SA用115V系充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>230V系充電器盤 (常用)</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>230V系充電器盤 (RCIC)</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装分電盤</td> <td>B-原子炉中性子計装用充電器盤</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C D系</td> <td>44m盤事務所</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>S-T/B-コントロールセンタ (常用)</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>D-T/B-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>B-DG-コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」※</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物付属棟 地下1階 (非管理区域) D1-R/B-C/C</td> <td>B-開閉所コントロールセンタ</td> <td>遮断器「切」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※遮断器の制御電源が喪失している場合には手動にて遮断器を「切」とする。</p>	操作場所	名称	操作内容	廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装-C/C	B-115V系充電器盤	遮断器「切」	B1-115V系充電器盤 (SA)	遮断器「切」	SA用115V系充電器盤	遮断器「切」	230V系充電器盤 (常用)	遮断器「切」		230V系充電器盤 (RCIC)	遮断器「切」	廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」	原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C D系	44m盤事務所	遮断器「切」※	S-T/B-コントロールセンタ (常用)	遮断器「切」※	D-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※	B-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※	原子炉建物付属棟 地下1階 (非管理区域) D1-R/B-C/C	B-開閉所コントロールセンタ	遮断器「切」	<p>・記載の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、受電前準備操作対象リストを整理</p>
操作場所	名称	操作内容																																																																																							
原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																							
	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																							
	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																							
	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」																																																																																							
	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉建屋 MCC 2C-7	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉建屋 MCC 2C-3	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉建屋 MCC 2C-8	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」																																																																																							
	P/C 2C受電遮断器	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」																																																																																						
2C D/G制御用電源		電源「切」																																																																																							
原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																							
	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																							
	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																							
	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」																																																																																							
	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」																																																																																							
	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」																																																																																							
P/C 2D受電遮断器	制御電源「切」																																																																																								
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤2B	2D D/G初期励磁電源	制御電源「切」																																																																																							
	2D D/G制御用電源	制御電源「切」																																																																																							
操作場所	名称	操作内容																																																																																							
廃棄物処理建物 地上1階 (非管理区域) 一般計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																							
廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装-C/C	B-115V系充電器盤	遮断器「切」																																																																																							
	B1-115V系充電器盤 (SA)	遮断器「切」																																																																																							
	SA用115V系充電器盤	遮断器「切」																																																																																							
	230V系充電器盤 (常用)	遮断器「切」																																																																																							
	230V系充電器盤 (RCIC)	遮断器「切」																																																																																							
廃棄物処理建物 地下中1階 (非管理区域) B-計装分電盤	B-原子炉中性子計装用充電器盤	遮断器「切」																																																																																							
原子炉建物付属棟 地上2階 (非管理区域) L/C D系	44m盤事務所	遮断器「切」※																																																																																							
	S-T/B-コントロールセンタ (常用)	遮断器「切」※																																																																																							
	D-T/B-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																							
	B-DG-コントロールセンタ	遮断器「切」※																																																																																							
原子炉建物付属棟 地下1階 (非管理区域) D1-R/B-C/C	B-開閉所コントロールセンタ	遮断器「切」																																																																																							

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																					
	<p>5. 所内常設直流電源喪失時の常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="943 380 1676 1266"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C</td> <td>M/C 2A-2連絡</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>補機冷却系海水系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>M/C 2E連絡</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>2C D/G受電</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>緊急用M/C連絡</td> <td>遮断器「入」※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C</td> <td>P/C 2C受電</td> <td>遮断器「入」※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2D連絡</td> <td>遮断器「入」</td> </tr> <tr> <td>制御機駆動水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-1</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2C-2</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (A)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2C-4</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A</td> <td>2C D/G初期励磁電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2C D/G制御用電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器 A</td> <td>125V系蓄電池 A系</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D</td> <td>M/C 2B-2連絡</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>補機冷却系海水系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>M/C 2E連絡</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>2D D/G受電</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>緊急用M/C連絡</td> <td>制御電源「切」※2 遮断器「切」※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮断器が「切」となっている場合は「入」とする。</p> <p>※2 制御電源及び遮断器が「入」となっている場合は「切」とする。</p>	操作場所	名称	操作内容	原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C	M/C 2A-2連絡	制御電源「切」 遮断器「切」	補機冷却系海水系ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」	M/C 2E連絡	制御電源「切」 遮断器「切」	2C D/G受電	制御電源「切」 遮断器「切」	緊急用M/C連絡	遮断器「入」※1	原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	P/C 2C受電	遮断器「入」※1	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」	P/C 2D連絡	遮断器「入」	制御機駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」		2C D/G制御用電源	電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器 A	125V系蓄電池 A系	電源「切」	原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D	M/C 2B-2連絡	制御電源「切」 遮断器「切」	補機冷却系海水系ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	M/C 2E連絡	制御電源「切」 遮断器「切」	2D D/G受電	制御電源「切」 遮断器「切」	緊急用M/C連絡	制御電源「切」※2 遮断器「切」※2		<p>・記載の相違 【東海第二】 島根2号炉は、添付資料 1.14.5(1)～(4)へ記載</p>
操作場所	名称	操作内容																																																						
原子炉建屋付属棟地下2階 M/C 2C	M/C 2A-2連絡	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	補機冷却系海水系ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	M/C 2E連絡	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	2C D/G受電	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	緊急用M/C連絡	遮断器「入」※1																																																						
原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	P/C 2C受電	遮断器「入」※1																																																						
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	P/C 2D連絡	遮断器「入」																																																						
	制御機駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」 遮断器「切」																																																							
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」																																																						
	2C D/G制御用電源	電源「切」																																																						
原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器 A	125V系蓄電池 A系	電源「切」																																																						
原子炉建屋付属棟地下1階 M/C 2D	M/C 2B-2連絡	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	補機冷却系海水系ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	M/C 2E連絡	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	2D D/G受電	制御電源「切」 遮断器「切」																																																						
	緊急用M/C連絡	制御電源「切」※2 遮断器「切」※2																																																						

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																				
	<p>5. 所内常設直流電源喪失時の常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2C) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="943 388 1676 1003"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D</td> <td>P/C 2D受電</td> <td>制御電源「切」※1 遮断器「切」※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (D)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2C連絡</td> <td>遮断器「入」</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-1</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-2</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-7</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-3</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-8</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋 MCC 2D-4</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B</td> <td>2D D/G初期励磁電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2D D/G制御用電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器B</td> <td>125V系蓄電池B系</td> <td>電源「切」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 制御電源及び遮断器が「入」となっている場合は「切」とする。</p>	操作場所	名称	操作内容	原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	P/C 2D受電	制御電源「切」※1 遮断器「切」※1	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (D)	制御電源「切」 遮断器「切」	P/C 2C連絡	遮断器「入」	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉建屋 MCC 2D-7	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉建屋 MCC 2D-3	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉建屋 MCC 2D-8	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	電源「切」	2D D/G制御用電源	電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器B	125V系蓄電池B系	電源「切」		<p>・記載の相違 【東海第二】 島根2号炉は、添付資料 1.14.5(1)～(4)へ記載</p>
操作場所	名称	操作内容																																					
原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	P/C 2D受電	制御電源「切」※1 遮断器「切」※1																																					
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (D)	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	P/C 2C連絡	遮断器「入」																																					
	制御棒駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	原子炉建屋 MCC 2D-7	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	原子炉建屋 MCC 2D-3	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
	原子炉建屋 MCC 2D-8	制御電源「切」 遮断器「切」																																					
原子炉建屋 MCC 2D-4	制御電源「切」 遮断器「切」																																						
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	電源「切」																																					
	2D D/G制御用電源	電源「切」																																					
原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器B	125V系蓄電池B系	電源「切」																																					

6. 所内常設直流電源喪失時の可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2D) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト (1/2)

操作場所	名称	操作内容
原子炉建屋付属棟地下2階 P/C 2C	P/C 2C受電	制御電源「切」※ 遮断器「切」※
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」
	制御棒駆動水ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」
	P/C 2D連絡	遮断器「入」
	タービン建屋 MCC 2C-1	制御電源「切」 遮断器「切」
	原子炉補機冷却系ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」
	タービン建屋 MCC 2C-2	制御電源「切」 遮断器「切」
	タービン補機冷却水ポンプ (A)	制御電源「切」 遮断器「切」
	原子炉建屋 MCC 2C-7	制御電源「切」 遮断器「切」
	原子炉建屋 MCC 2C-3	制御電源「切」 遮断器「切」
	原子炉建屋 MCC 2C-8	制御電源「切」 遮断器「切」
	原子炉建屋 MCC 2C-4	制御電源「切」 遮断器「切」
	P/C 2C受電遮断器	制御電源「切」
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤2A	2C D/G初期励磁電源	電源「切」
	2C D/G制御用電源	電源「切」
原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器A	125V系蓄電池A系	電源「切」

※1 制御電源及び遮断器が「入」となっている場合は「切」とする。

・記載の相違
【東海第二】
島根2号炉は、添付資料 1.14.5(1)～(4)へ記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																
	<p>6. 所内常設直流電源喪失時の可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備 (M/C 2D) への給電時の現場による受電前準備操作対象リスト (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="952 386 1673 919"> <thead> <tr> <th>操作場所</th> <th>名称</th> <th>操作内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D</td> <td>P/C 2D受電</td> <td>遮断器「入」※1</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2C連絡</td> <td>遮断器「入」</td> </tr> <tr> <td>制御降駆動水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-1</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却系ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋 MCC 2D-2</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>タービン補機冷却水ポンプ (B)</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉昇降 MCC 2D-4</td> <td>制御電源「切」 遮断器「切」</td> </tr> <tr> <td>P/C 2D受電遮断器</td> <td>制御電源「切」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B</td> <td>2D D/G初期励磁電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>2D D/G制御用電源</td> <td>電源「切」</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器B</td> <td>125V系蓄電池B系</td> <td>電源「切」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 遮断器が「切」となっている場合は「入」とする。</p>	操作場所	名称	操作内容	原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	P/C 2D受電	遮断器「入」※1	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	P/C 2C連絡	遮断器「入」	制御降駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」 遮断器「切」	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」	原子炉昇降 MCC 2D-4	制御電源「切」 遮断器「切」	P/C 2D受電遮断器	制御電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	電源「切」	2D D/G制御用電源	電源「切」	原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器B	125V系蓄電池B系	電源「切」		<p>・記載の相違 【東海第二】 島根2号炉は、添付資料 1.14.5(1)～(4)へ記載</p>
操作場所	名称	操作内容																																	
原子炉建屋付属棟地下1階 P/C 2D	P/C 2D受電	遮断器「入」※1																																	
	原子炉冷却材浄化系再循環ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																	
	P/C 2C連絡	遮断器「入」																																	
	制御降駆動水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																	
	タービン建屋 MCC 2D-1	制御電源「切」 遮断器「切」																																	
	原子炉補機冷却系ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																	
	タービン建屋 MCC 2D-2	制御電源「切」 遮断器「切」																																	
	タービン補機冷却水ポンプ (B)	制御電源「切」 遮断器「切」																																	
	原子炉昇降 MCC 2D-4	制御電源「切」 遮断器「切」																																	
	P/C 2D受電遮断器	制御電源「切」																																	
原子炉建屋付属棟1階 直流125V主母線盤 2B	2D D/G初期励磁電源	電源「切」																																	
	2D D/G制御用電源	電源「切」																																	
原子炉建屋付属棟1階 直流125V充電器B	125V系蓄電池B系	電源「切」																																	

添付資料1. 14. 6

1. 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から緊急電源切替盤にて電源給電可能な設計基準事故対処設備の電動弁リスト (交流)

弁名称	該当条文 (技術的能力)	設計基準事故 対処設備	重大事故等 対処設備
1 残留熱除去系C系注入弁	47条 (1.4)	MCC 2D7 / 5A	緊急用MCC
2 低圧炉心スプレイ系注入弁	47条 (1.4)	MCC 2C8 / 9D	緊急用MCC
3 残留熱除去系熱交換器 (A) 海水出口 流量調節弁	48条 (1.5)	MCC 2C5 / 7D	緊急用MCC
4 残留熱除去系熱交換器 (B) 海水出口 流量調節弁	48条 (1.5)	MCC 2D3 / 4D	緊急用MCC
5 第一弁 (S/C側)	48条 (1.5), 50条 (1.7), 52条 (1.9)	-	緊急用MCC
6 第一弁 (D/W側)	48条 (1.5), 50条 (1.7), 52条 (1.9)	-	緊急用MCC
7 第二弁	48条 (1.5), 50条 (1.7), 52条 (1.9)	-	緊急用MCC
8 第二弁バイパス弁	48条 (1.5), 50条 (1.7), 52条 (1.9)	-	緊急用MCC
9 残留熱除去系B系D/Wスプレイ弁	49条 (1.6)	MCC 2D3 / 4B	緊急用MCC
10 残留熱除去系B系D/Wスプレイ弁	49条 (1.6)	MCC 2D3 / 5C	緊急用MCC
11 残留熱除去系A系D/Wスプレイ弁	49条 (1.6)	MCC 2C9 / 6B	緊急用MCC
12 残留熱除去系A系D/Wスプレイ弁	49条 (1.6)	MCC 2C9 / 6C	緊急用MCC
13 残留熱除去系A系注入弁	50条 (1.7)	MCC 2C8 / 2D	緊急用MCC
14 残留熱除去系熱交換器 (A) バイパス 弁	50条 (1.7)	MCC 2C5 / 6D	緊急用MCC
15 残留熱除去系熱交換器 (A) 出口弁	50条 (1.7)	MCC 2C3 / 3B	緊急用MCC
16 残留熱除去系 (A) ミニフロー弁	50条 (1.7)	MCC 2C3 / 5D	緊急用MCC
17 格納容器下部注水系ベデスタル注入 ライン流量調整弁	51条 (1.8)	MCC 2D8 / 3E	緊急用MCC
18 格納容器下部注水系ベデスタル注入 ライン隔離弁	51条 (1.8)	MCC 2D8 / 4E	緊急用MCC
19 原子炉冷却材浄化系吸込弁	47条 (1.4)	MCC 2D5 / 6E	緊急用MCC
20 ドライウエル隔離弁	51条	MCC 2C3 / 7B	緊急用MCC
21 ドライウエル隔離弁	51条	MCC 2C3 / 6C	緊急用MCC

添付資料1. 14. 6

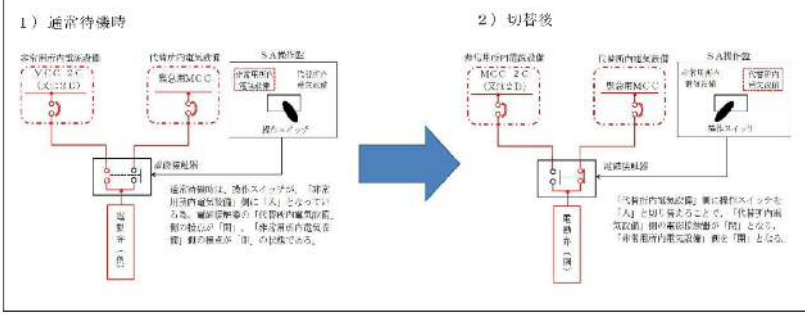
常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からS
A電源切替盤にて電源給電可能な設計基準事故対処設備の電
動弁リスト

弁名称	該当条文 (技術的能力)	設計基準事故 対処設備	重大事故等 対処設備
1 A-RHRドライウエル 第1スプレイ弁 (MV222-3A)	49条 (1.6) 51条 (1.8)	2C2-R/B-C/C	2SA2-C/C
2 A-RHRドライウエル 第2スプレイ弁 (MV222-4A)	49条 (1.6) 51条 (1.8)	2C2-R/B-C/C	2SA2-C/C
3 A-RHR注水弁 (MV222-5A)	47条 (1.4) 50条 (1.7) 51条 (1.8)	2C2-R/B-C/C	2SA2-C/C
4 A-RHR熱交冷却水出口弁 (MV214-7A)	48条 (1.5)	2C2-R/B-C/C	2SA2-C/C
5 NGC N2トラス出口隔離弁 (MV217-5)	48条 (1.5) 50条 (1.7) 52条 (1.9)	2C2-R/B-C/C	2SA2-C/C
6 NGC N2ドライウエル出口隔離弁 (MV217-4)	48条 (1.5) 50条 (1.7) 52条 (1.9)	2C2-R/B-C/C	2SA2-C/C
7 B-RHRドライウエル 第2スプレイ弁 (MV222-4B)	49条 (1.6) 50条 (1.7) 51条 (1.8)	2D2-R/B-C/C	2SA2-C/C
8 B-RHR注水弁 (MV222-5B)	47条 (1.4) 51条 (1.8)	2D2-R/B-C/C	2SA2-C/C
9 B-RHR熱交冷却水出口弁 (MV214-7B)	48条 (1.5) 50条 (1.7)	2D2-R/B-C/C	2SA2-C/C
10 B-RHR熱交バイパス弁 (MV222-2B)	50条 (1.7)	2D2-R/B-C/C	2SA2-C/C
11 MUW PCV代替冷却外側隔離弁 (MV272-196)	51条 (1.8)	2D2-R/B-C/C	2SA2-C/C
12 NGC 非常用ガス処理入口隔離弁 (MV217-18)	48条 (1.5) 50条 (1.7) 52条 (1.9)	2D3-R/B-C/C	2SA2-C/C
13 NGC 非常用ガス処理入口隔離弁 バイパス弁 (MV217-23)	48条 (1.5) 50条 (1.7) 52条 (1.9)	2D3-R/B-C/C	2SA2-C/C
14 SGT FCVS第1ベントフィル タ入口弁 (MV226-13)	48条 (1.5) 50条 (1.7) 52条 (1.9)	2D3-R/B-C/C	2SA2-C/C

・記載の相違
【柏崎6/7】
島根2号炉は、切替
盤による操作対象リス
トを整理

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
	<p data-bbox="943 233 1676 352">2. 常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から緊急用電源切替盤にて電源給電可能な設計基準事故対処設備の電動弁リスト (直流)</p> <table border="1" data-bbox="943 380 1676 514"> <thead> <tr> <th data-bbox="943 380 1249 430">弁名称</th> <th data-bbox="1249 380 1418 430">該当条文 (技術的能力)</th> <th data-bbox="1418 380 1567 430">設計基準事故 対処設備</th> <th data-bbox="1567 380 1676 430">重大事故等 対処設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="943 430 1249 472">1 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口弁</td> <td data-bbox="1249 430 1418 472">45条 (1.2)</td> <td data-bbox="1418 430 1567 472">直流125V M.C.C 2 A</td> <td data-bbox="1567 430 1676 472">緊急用直流 125V M.C.C</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 472 1249 514">2 原子炉隔離時冷却系原子炉注入弁</td> <td data-bbox="1249 472 1418 514">45条 (1.2)</td> <td data-bbox="1418 472 1567 514">直流125V M.C.C 2 A</td> <td data-bbox="1567 472 1676 514">緊急用直流 125V M.C.C</td> </tr> </tbody> </table>	弁名称	該当条文 (技術的能力)	設計基準事故 対処設備	重大事故等 対処設備	1 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口弁	45条 (1.2)	直流125V M.C.C 2 A	緊急用直流 125V M.C.C	2 原子炉隔離時冷却系原子炉注入弁	45条 (1.2)	直流125V M.C.C 2 A	緊急用直流 125V M.C.C		<p data-bbox="2516 212 2783 422">・記載の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、切替盤による操作対象リストを整理</p>
弁名称	該当条文 (技術的能力)	設計基準事故 対処設備	重大事故等 対処設備												
1 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口弁	45条 (1.2)	直流125V M.C.C 2 A	緊急用直流 125V M.C.C												
2 原子炉隔離時冷却系原子炉注入弁	45条 (1.2)	直流125V M.C.C 2 A	緊急用直流 125V M.C.C												

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;">添付資料 1.14.7</p> <p style="text-align: center;"><u>緊急用電源切替盤による電源切替操作方法について</u></p> <p>1. 概要</p> <p>緊急用電源切替盤による電源切替は、以下の2通りの操作方法で実施する。</p> <p>a) 非常用所内電気設備からの給電より代替所内電気設備からの給電へ切り替えを行う場合</p> <p>b) 代替所内電気設備からの給電より非常用所内電気設備からの給電へ切り替えを行う場合</p> <p>2. 操作方法</p> <p>a) 非常用所内電気設備からの給電より代替所内電気設備からの給電へ切り替えを行う場合 (図1 緊急用電源切替盤操作方法 参照)</p> <p>①中央制御室にて「緊急用電源切替盤の非常用所内電気設備より代替所内電気設備からの受電」への切替スイッチをONにする。</p> <p>②中央制御室にて緊急用電源切替盤の代替所内電気設備からの受電表示の確認を行う。(緊急用電源切替盤による電源切替操作完了)</p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、切替盤による電源切替操作方法を本文に記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1113 535 1513 577">図1 緊急用電源切替盤操作方法</p> <p data-bbox="1023 609 1676 693">b) 代替所内電気設備からの給電より非常用所内電気設備からの給電へ切り替えを行う場合</p> <p data-bbox="1053 703 1676 829">①中央制御室にて「緊急用電源切替盤の非常用所内電気設備より代替所内電気設備からの受電」への切り替えスイッチをOFFにする。</p> <p data-bbox="1053 840 1676 966">②中央制御室にて緊急用電源切替盤の代替所内電気設備からの受電表示の確認を行う。(緊急用電源切替盤による電源切替操作完了)</p> <p data-bbox="1632 976 1706 1008">以上</p>		<p data-bbox="2507 210 2789 430">・設備の相違 【東海第二】 島根2号炉は、切替盤による電源切替操作方法を本文に記載</p>

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (1/10)

対象事項	審査基準の要請に適合するための手段	電圧設備、給電系統、給電対象設備
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を本機界にするための手順等	—	—
【1.2】 原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷卻するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱
【1.3】 原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を本機界にするための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (1/21)

対象事項	審査基準の要請に適合するための手段	電圧設備、給電系統、給電対象設備
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を本機界にするための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱

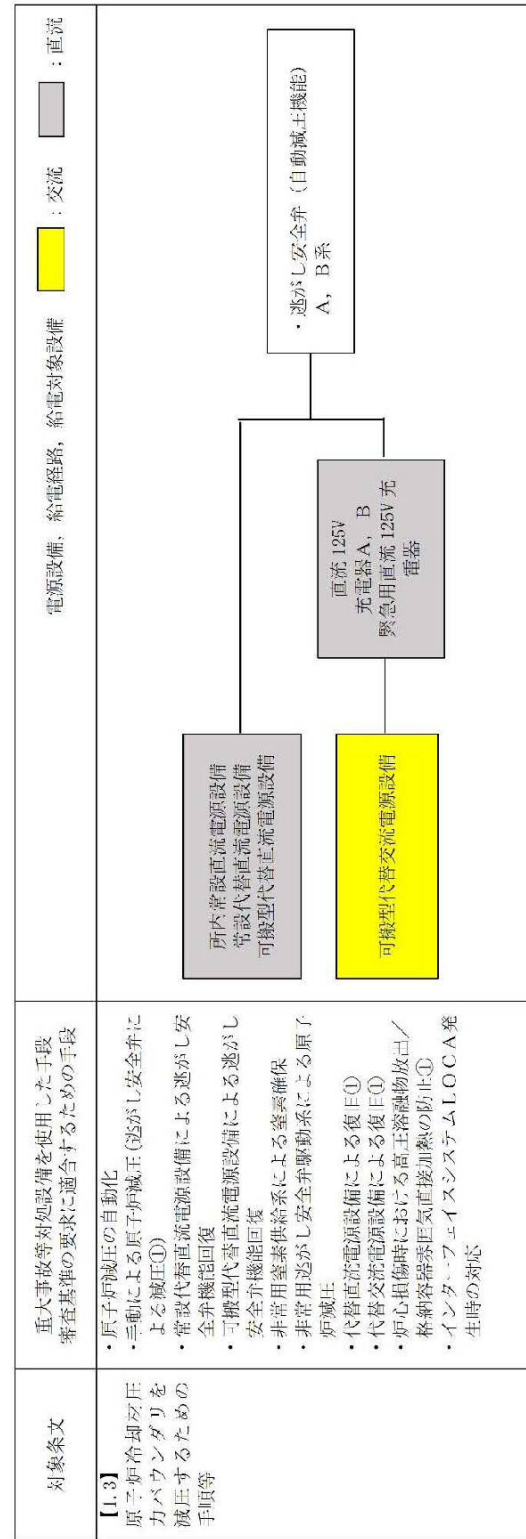
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (1/11)

対象事項	審査基準の要請に適合するための手段	電圧設備、給電系統、給電対象設備
【1.1】 緊急停止失敗時に発電用原子炉を本機界にするための手順等	—	—
【1.2】 原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷卻するための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱
【1.3】 原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を本機界にするための手順等	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱 ・原子炉冷卻材任力バウンダリ高圧時の発生による原子炉の過熱

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設備の相違による給電対象設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div style="text-align: center;"> <p>電流設備, 給電経路, 給電対象設備</p> <p>■ : 直流 ■ : 交流</p> <p>直流 125V 充電器 A 緊急用直流 125V 充電器</p> <p>緊急用直流 125V 充電器</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ入口弁 原子炉隔離時冷却系原子炉注入弁</p> <p>高圧代替注入タービン止め弁</p> <p>高圧代替注入水系注入弁</p> <p>常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備</p> <p>常設代替直流電源設備 可搬型代替直流電源設備</p> </div> <p>重事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉隔離時冷却系による原子炉注水 中央制御室からの高圧代替注入水系起動 代替交流電源による原子炉隔離時冷却系への給電 代替直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電 <p>対象条文 【1.2】 原子炉冷却材圧力バウンス高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p> <p>審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (2/21)</p>		<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 設備の相違による給電対象設備の相違</p>

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違



審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (3/21)

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (3 / 1 0)

対象条項	重大事故等対処設備を相応した手段 審査基準の要求に適合するための手段 ・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却	電源設備、給電経路、給電対象設備 ：交流 ：直流
【1.3】 原子力格納容器内の冷却 を確保するための手順等	・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替電源設備 MCC C系 MCC D系 AMTRAC MCC C系 MCC D系 AMTRAC MCC C系 MCC D系 AMTRAC MCC C系 MCC D系 AMTRAC MCC C系 MCC D系 AMTRAC
【1.6】 原子力格納容器内の冷却 を確保するための手順等	・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却 ・代替原子力格納容器内の冷却	<ul style="list-style-type: none"> 緊急用MCC MCC 2 D系 緊急用MCC 緊急用M/C 緊急用MCC MCC 2 C系 MCC 2 D系

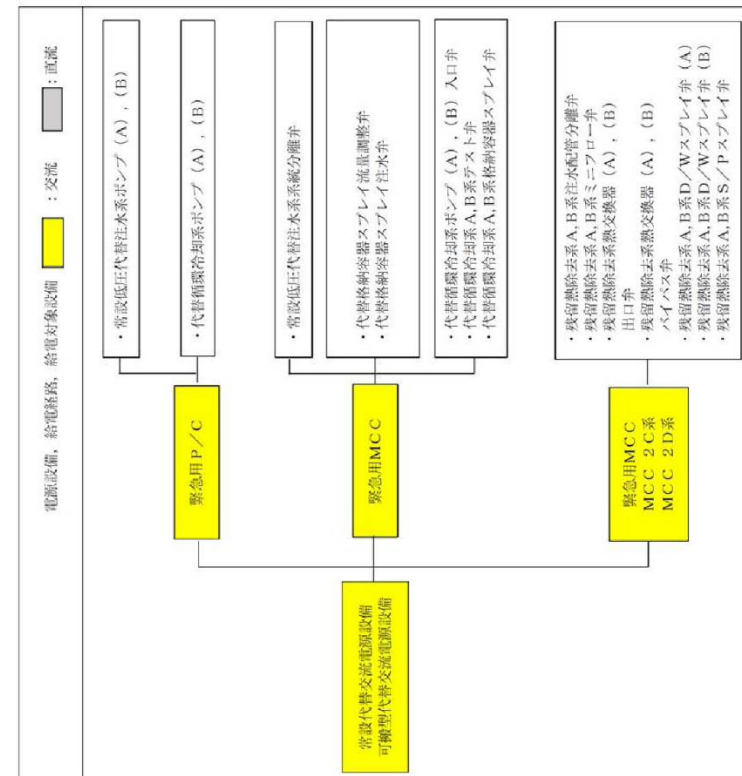
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (5 / 21)

対象条項	重大事故等対処設備を相応した手段 審査基準の要求に適合するための手段 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却	電源設備、給電経路、給電対象設備 ：交流 ：直流
【1.6】 最終ヒートシンク クハ熱を削減する ための手順等	・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却	<ul style="list-style-type: none"> 緊急用MCC MCC 2 D系 緊急用MCC 緊急用M/C 緊急用MCC MCC 2 C系 MCC 2 D系

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (3 / 1 1)

対象条項	重大事故等対処設備を使用した場合 審査基準の要求に適合するための手段 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却	電源設備、給電経路、給電対象設備 ：交流 ：直流
【1.6】 原子力格納容器内の冷却 を確保するための手順等	・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却	<ul style="list-style-type: none"> SA-L/C M/C C系 M/C D系 C/C C系 C/C D系 SA-C/C C/C C系 C/C D系 SA-C/C
【1.7】 原子力格納容器内の冷却 を確保するための手順等	・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却 ・原子力格納容器内の冷却	<ul style="list-style-type: none"> 緊急用MCC MCC 2 C系 MCC 2 D系 緊急用MCC 緊急用M/C 緊急用MCC MCC 2 C系 MCC 2 D系

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による給電対象設備の相違

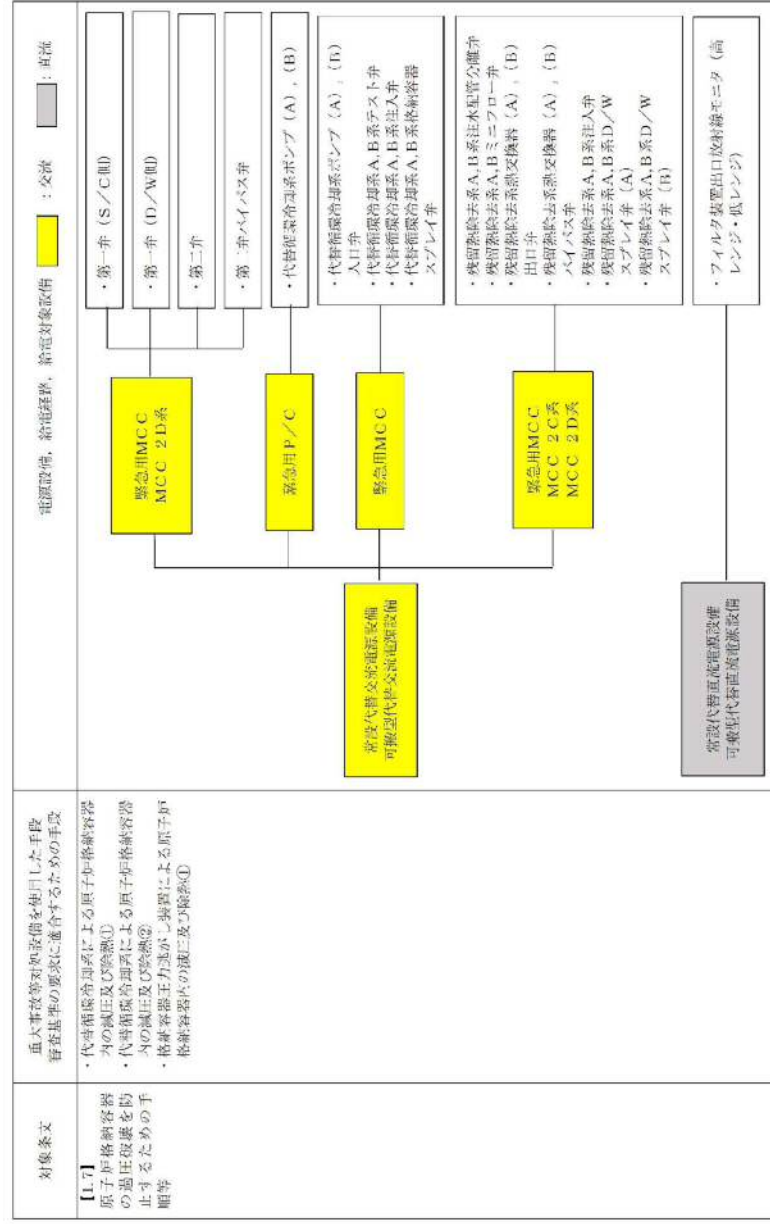
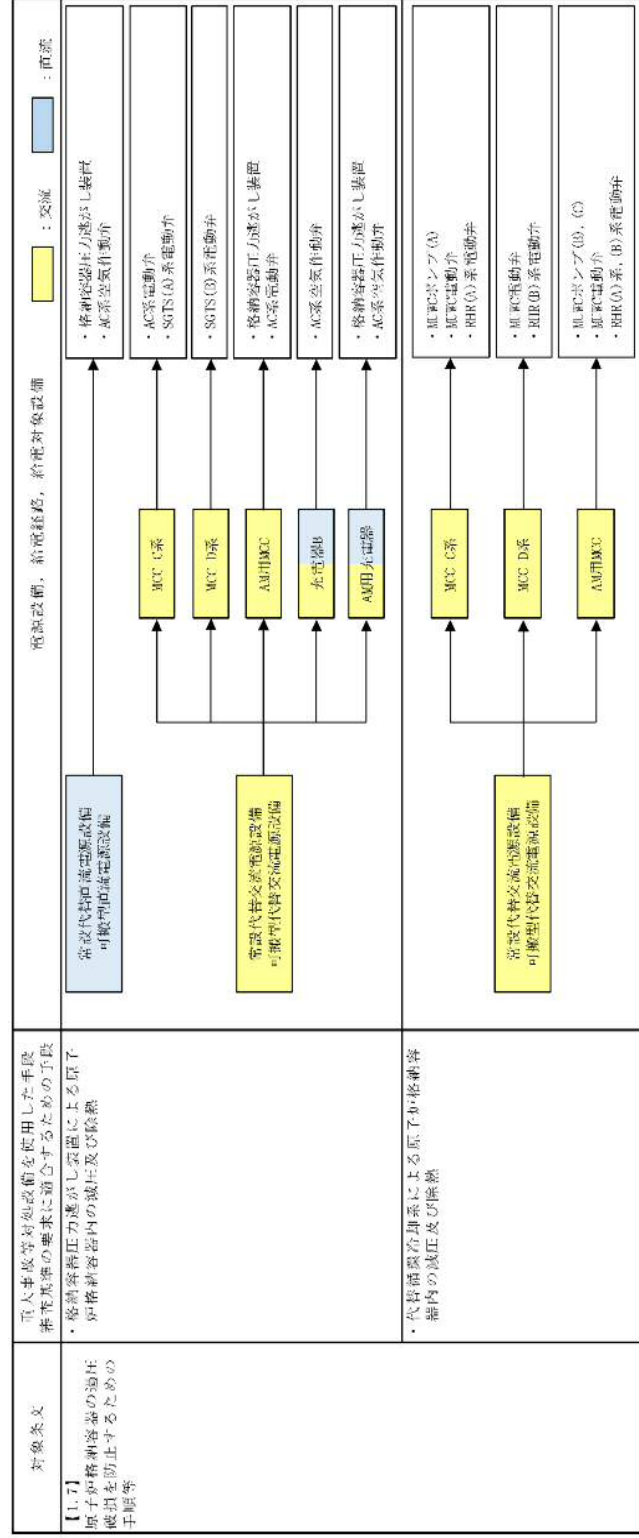


対象条文	重大事故等対策施設等を使用した場合の手段 審査基準の要求に適合するための手段 ・代替循環冷却系によるサブプレッション・プールの除熱① ・代替循環冷却系によるサブプレッション・プール内の除熱② ・代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱① ・代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱② ・代替格納容器スプレッド系(常設)による原子炉格納容器内の冷却 ・代替格納容器スプレッド系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却 ・緊急熱除去系(格納容器スプレッド系) 復旧後の原子炉格納容器内の除熱 ① 緊急熱除去系(格納容器スプレッド系) 復旧後の原子炉格納容器内の除熱 ② 緊急熱除去系(サブプレッション・プール冷却系) 復旧後のサブプレッション・プールの除熱① ・緊急熱除去系(サブプレッション・プール冷却系) 復旧後のサブプレッション・プールの除熱②
------	---

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (6/21)

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違

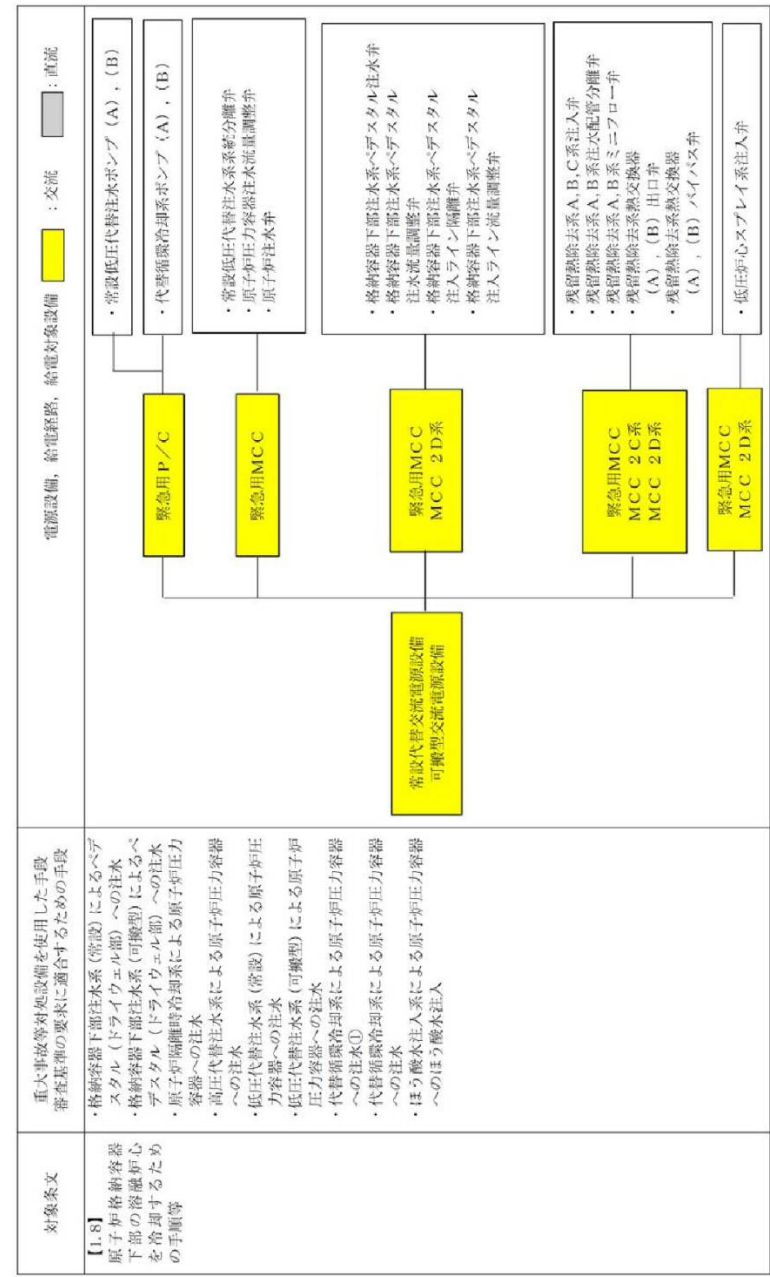
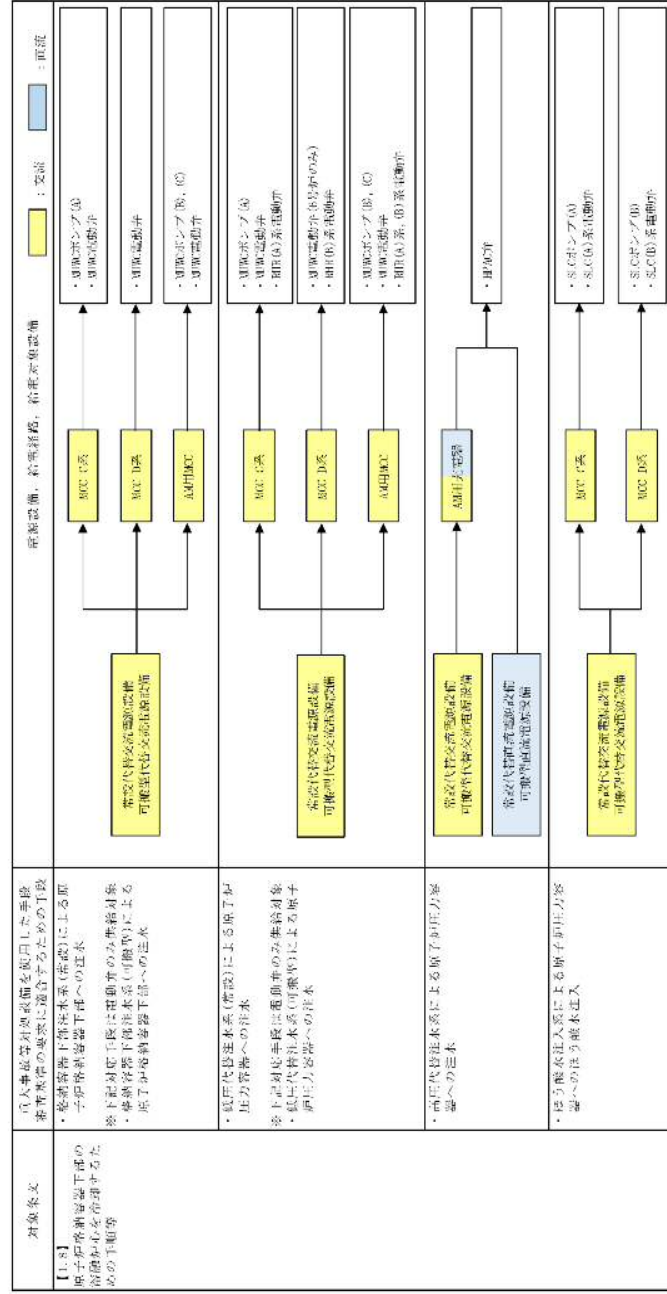
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (4/10)



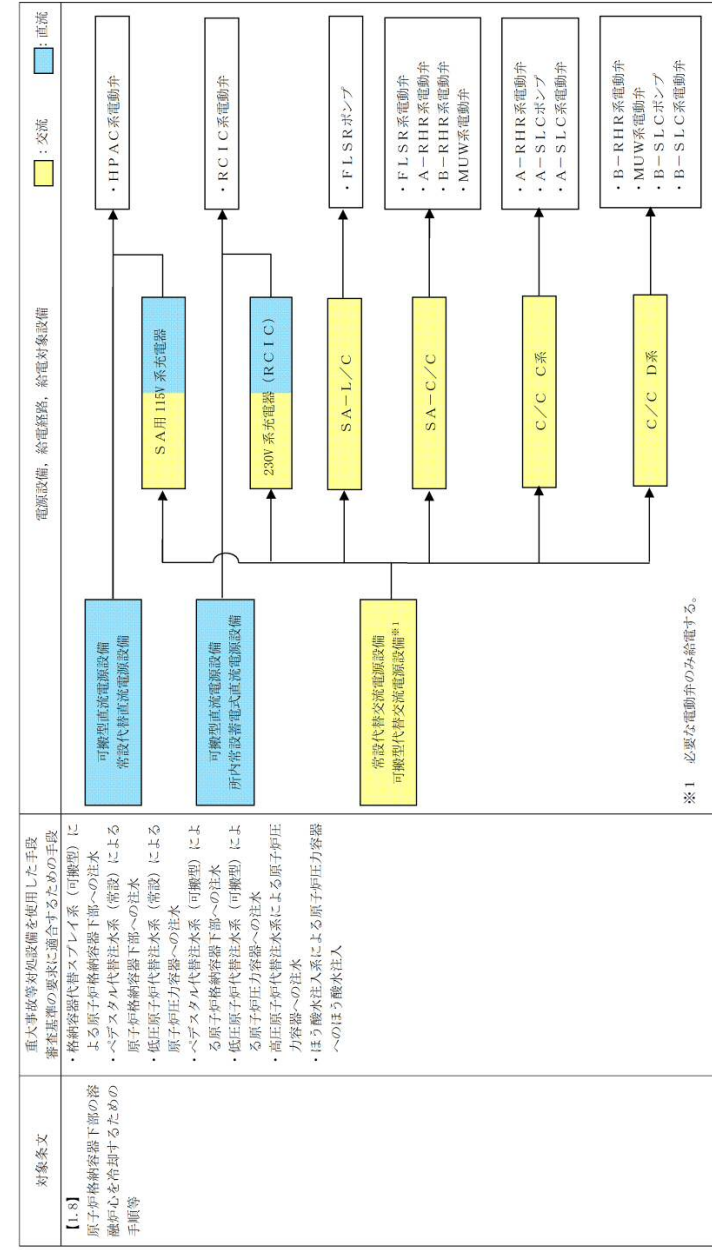
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (7/21)

備考
・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による給電対象設備の相違

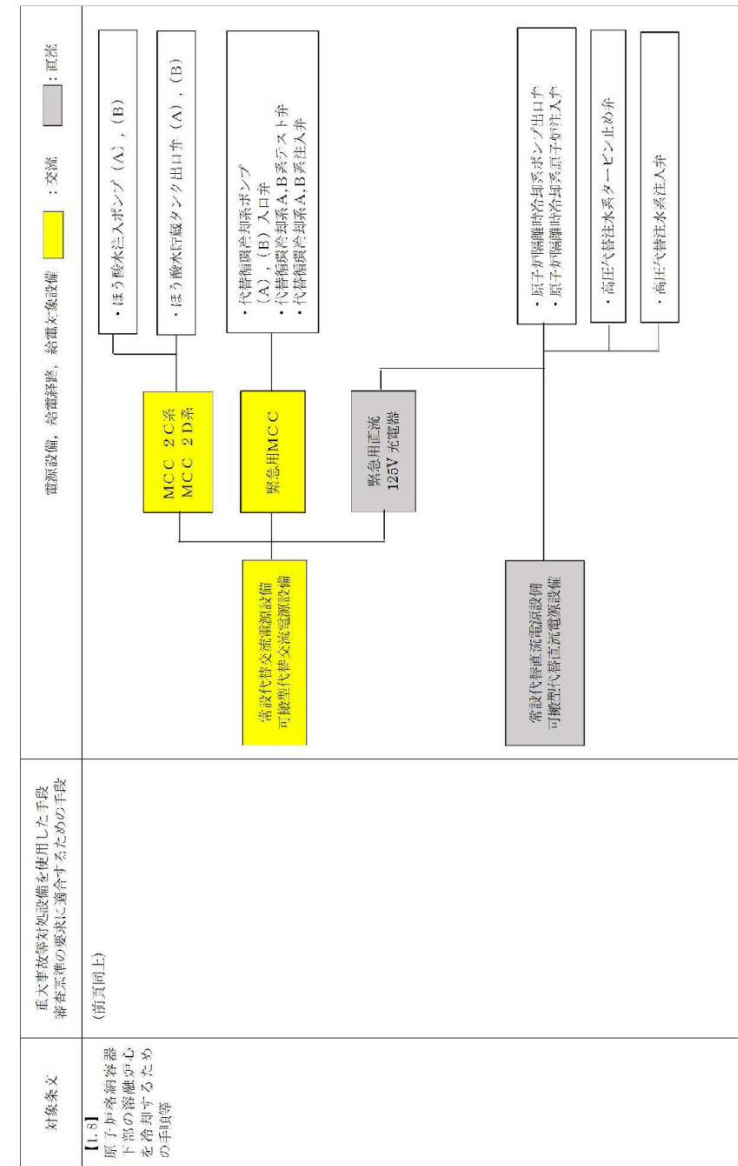
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (5/10)



審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (8/21)



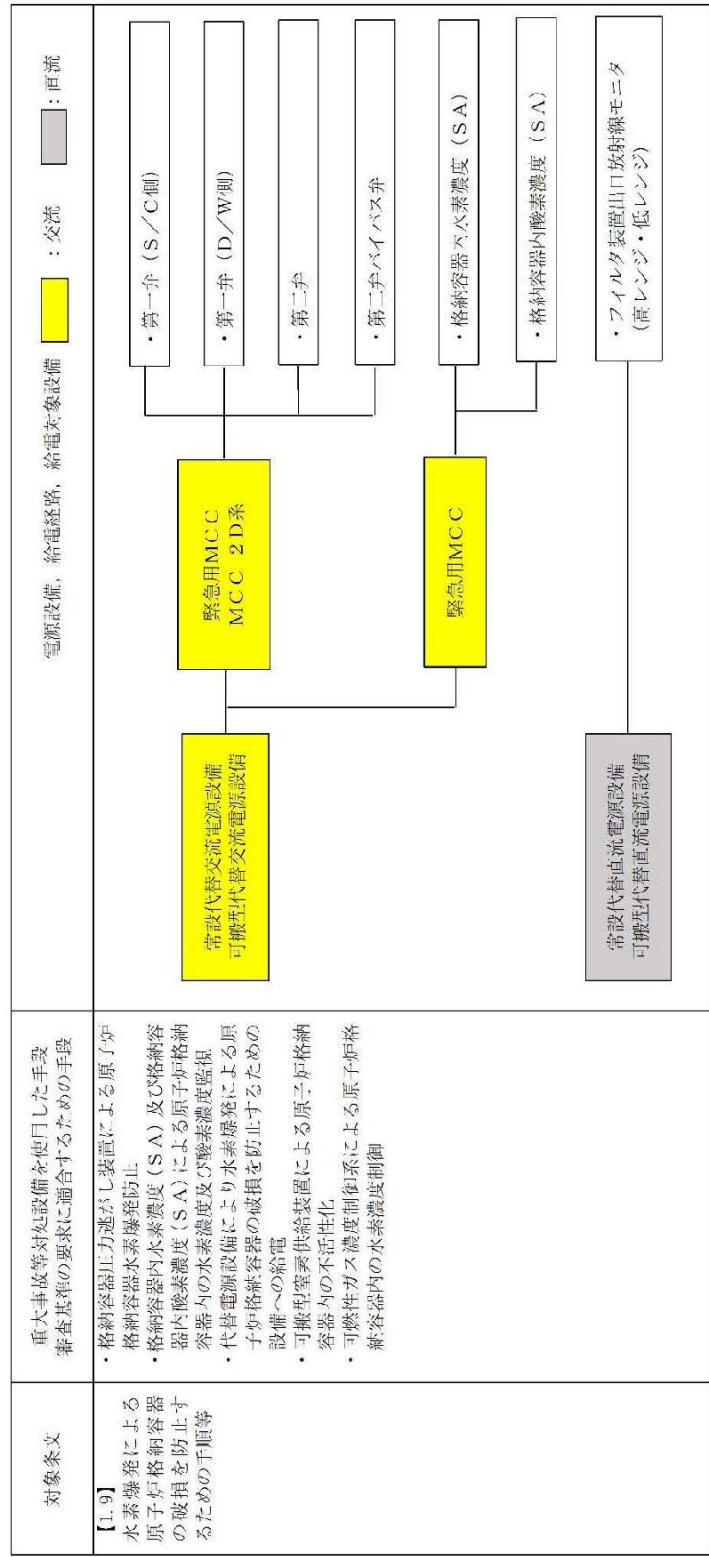
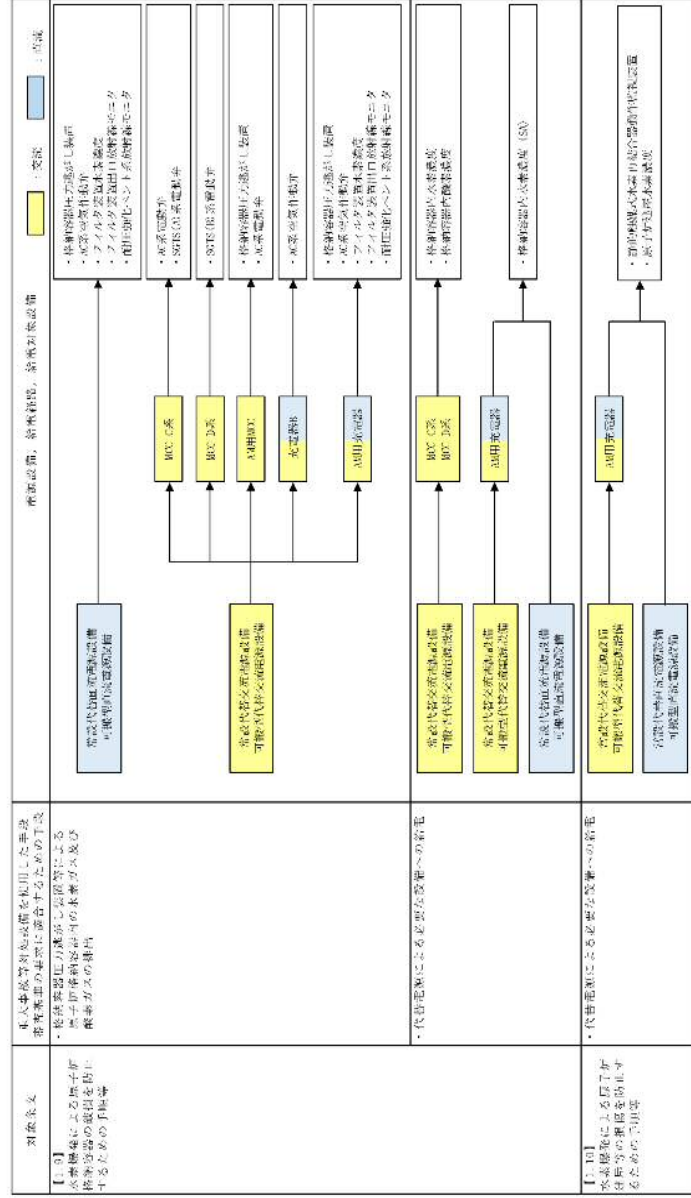
備考
 ・設備の相違
 【柏崎6/7,東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違



審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (9/21)

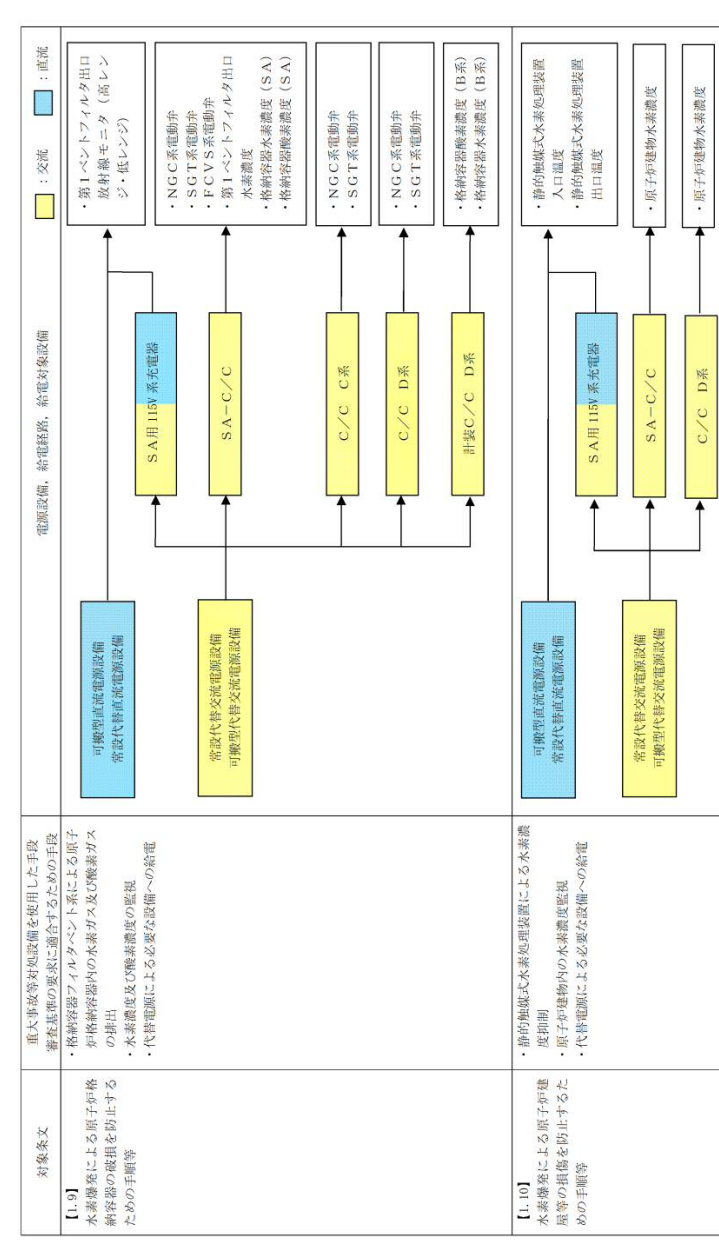
・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設備の相違による給電対象設備の相違

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (6 / 10)



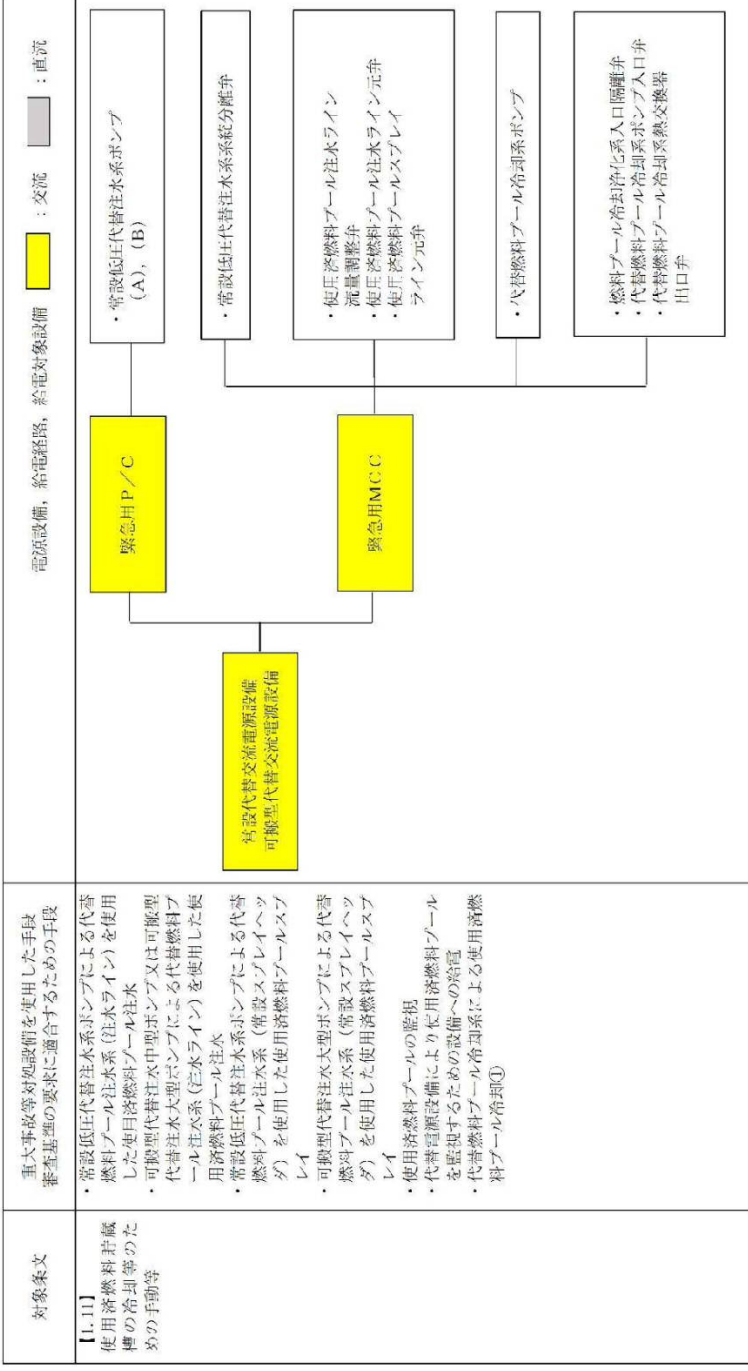
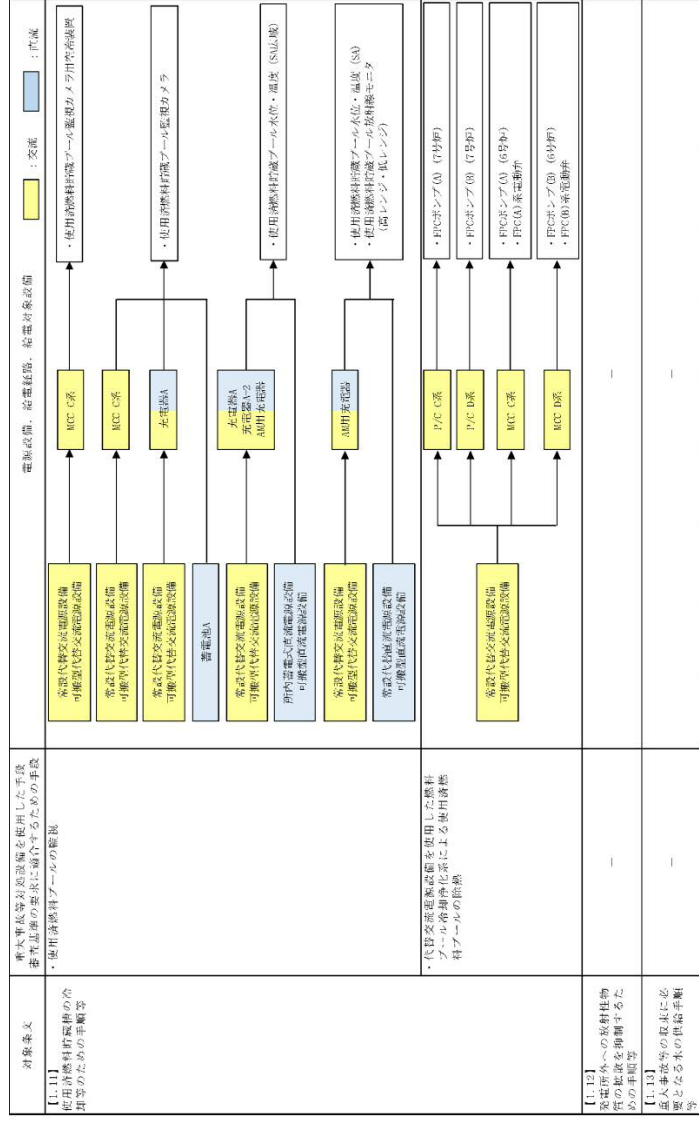
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (10 / 21)

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (5 / 11)



・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による給電対象設備の相違

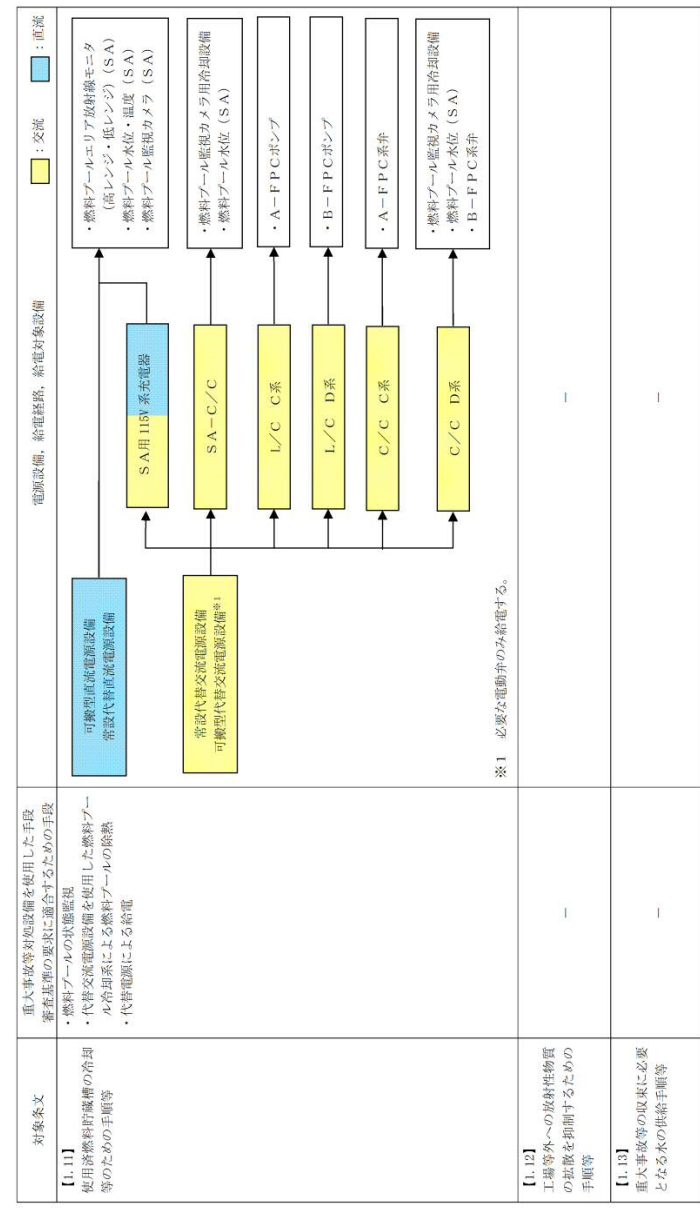
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (7 / 10)



審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (12 / 21)

対象条文
 重大事故等対処設備を使用した手段
 審査基準の要求に適合するための手段
 ・常設低圧代替注水系統ポンプによる代替燃料プール注水系統(注水ライン)を使用した使用済燃料プール注水
 ・可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型燃料プール注水系統(常設スプレイヘッダ)を使用した使用済燃料プール注水
 ・使用済燃料プール注水
 ・常設低圧代替注水系統ポンプによる代替燃料プール注水系統(常設スプレイヘッダ)を使用した使用済燃料プール注水
 ・可搬型代替注水中型ポンプによる代替燃料プール注水
 ・使用済燃料プールの監視
 ・代替注水設備により使用済燃料プールを監視するための設備への給電
 ・代替燃料プール冷却系による使用済燃料プールの冷却①

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (6 / 11)



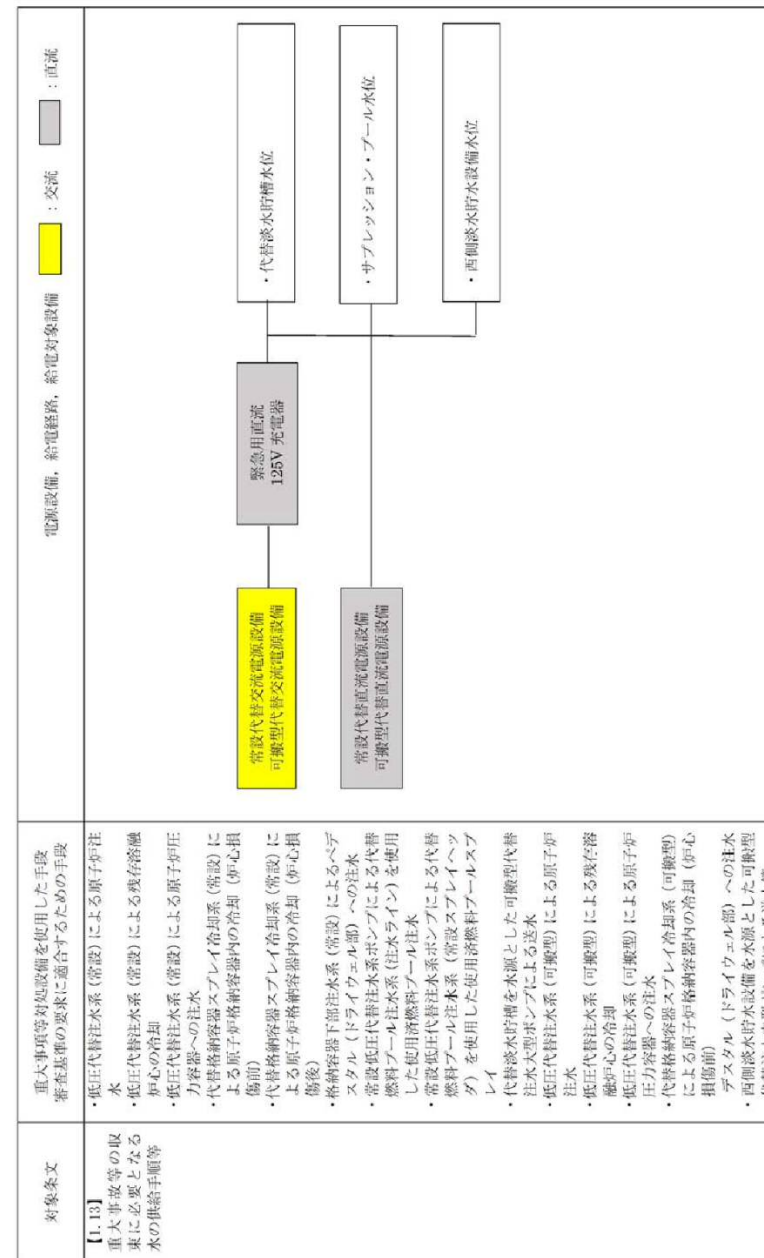
・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div style="text-align: center;"> <p>電源設備、給電経路、給電対象設備</p> </div> <p>重た事項等対応設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段 (前頁同様)</p> <p>本条本文 【1.11】燃料貯蔵 槽の始動等のた めの手順等</p>		<p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 設備の相違による給 電対象設備の相違</p>

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (13/21)

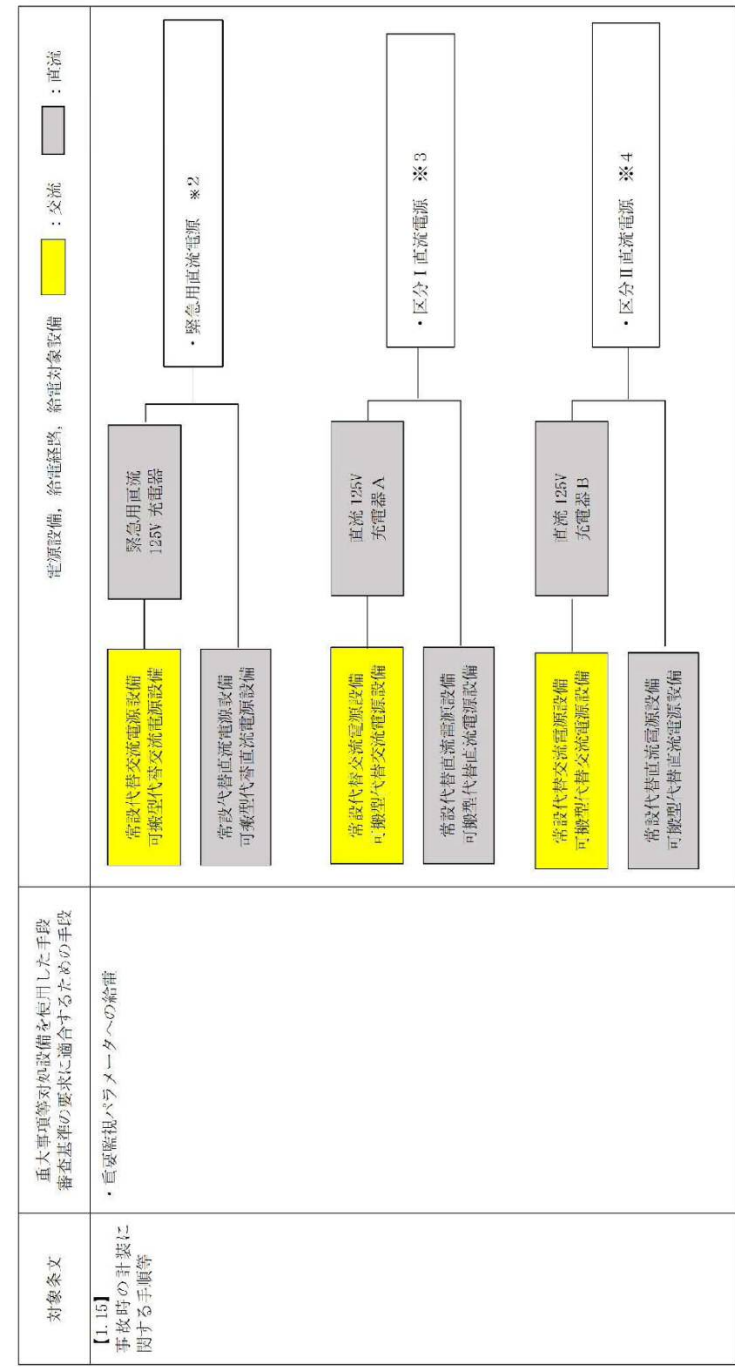
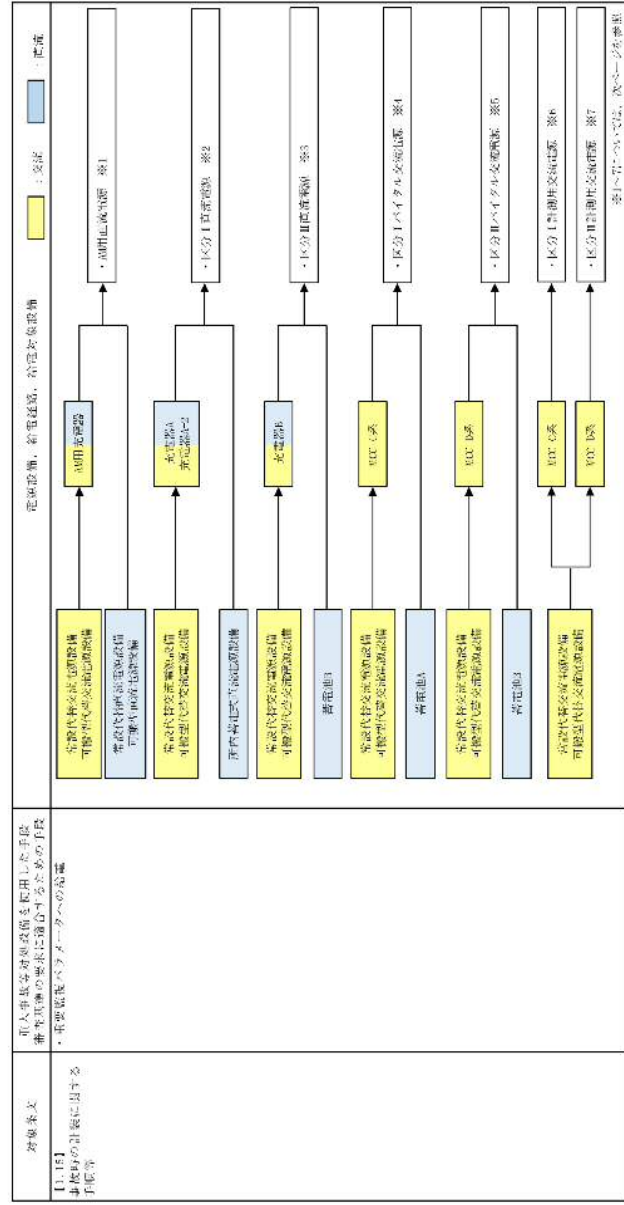
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> 電源設備, 給電経路, 給電対象設備 : 交流 : 交流 : 直流 : 直流 </td> <td style="width: 70%; text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 重大事項等対処設備を使用したための手段 審査基準の要求に適合するための手段 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 対象条文 【1.12】 工場等外への放射 性物質の拡散 を抑制するための 手順等 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">-</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (14/21)</p>	電源設備, 給電経路, 給電対象設備 : 交流 : 交流 : 直流 : 直流	-	重大事項等対処設備を使用したための手段 審査基準の要求に適合するための手段	-	対象条文 【1.12】 工場等外への放射 性物質の拡散 を抑制するための 手順等	-		<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>設備の相違による給電対象設備の相違</p>
電源設備, 給電経路, 給電対象設備 : 交流 : 交流 : 直流 : 直流	-								
重大事項等対処設備を使用したための手段 審査基準の要求に適合するための手段	-								
対象条文 【1.12】 工場等外への放射 性物質の拡散 を抑制するための 手順等	-								

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違



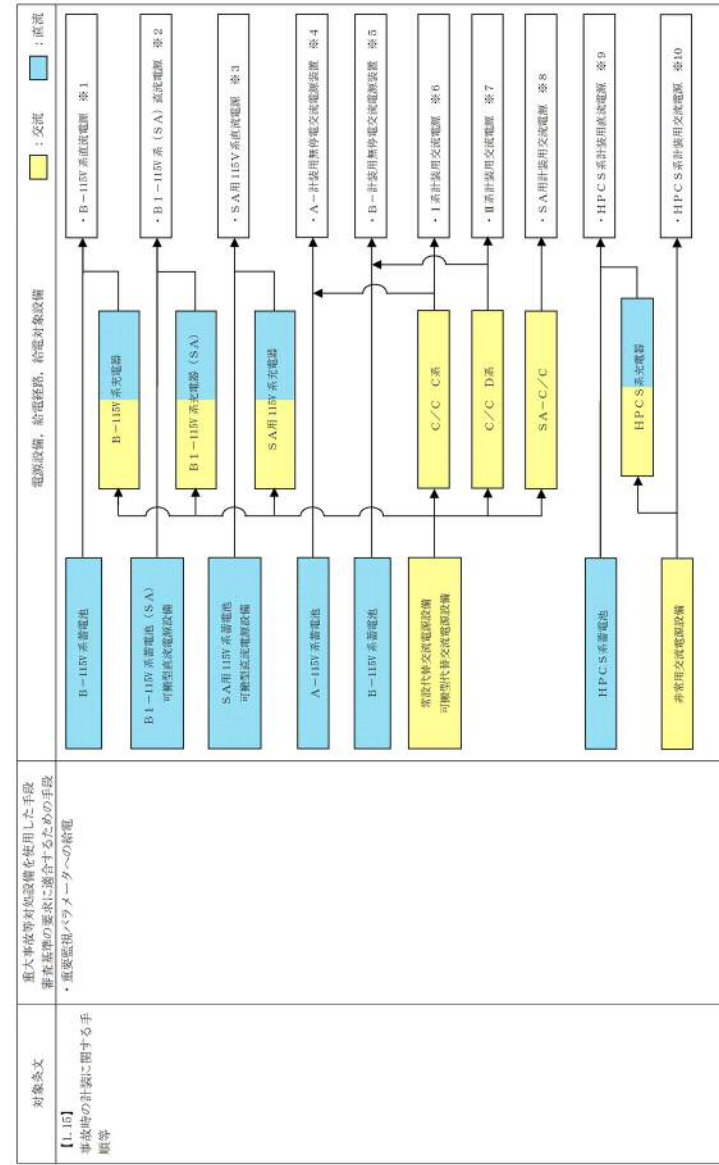
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (15/21)

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (8/10)



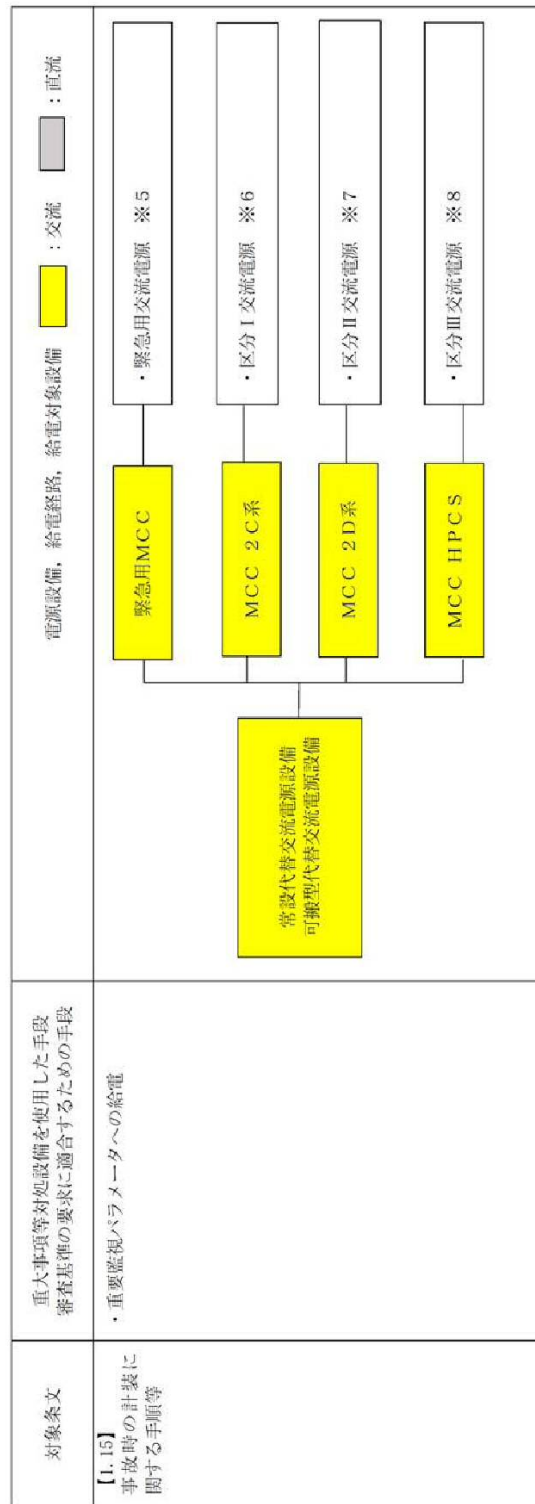
審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (16/21)

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (7/11)



備考
 ・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違



審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (17/21)

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (9/10)

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

対象条文 【1.13】 事故時の計装に関する事項等	重大事故等対応設備を使用した場合の手段 ・重要監視パラメータへの給電	電源設備、発電機、発電機変圧器	直流
【1.13】 事故時の計装に関する事項等	重大事故等対応設備を使用した場合の手段 ・重要監視パラメータへの給電	電源設備、発電機、発電機変圧器	直流

東海第二発電所 (2018.9.18版)

対象条文 【1.16】 事故時の計表に関する事項等	重大事故等対応設備を使用した場合の手段 ・重要監視パラメータへの給電	電源設備、給電経路、給電対象設備	直流
【1.16】 事故時の計表に関する事項等	重大事故等対応設備を使用した場合の手段 ・重要監視パラメータへの給電	電源設備、給電経路、給電対象設備	直流

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (18/21)

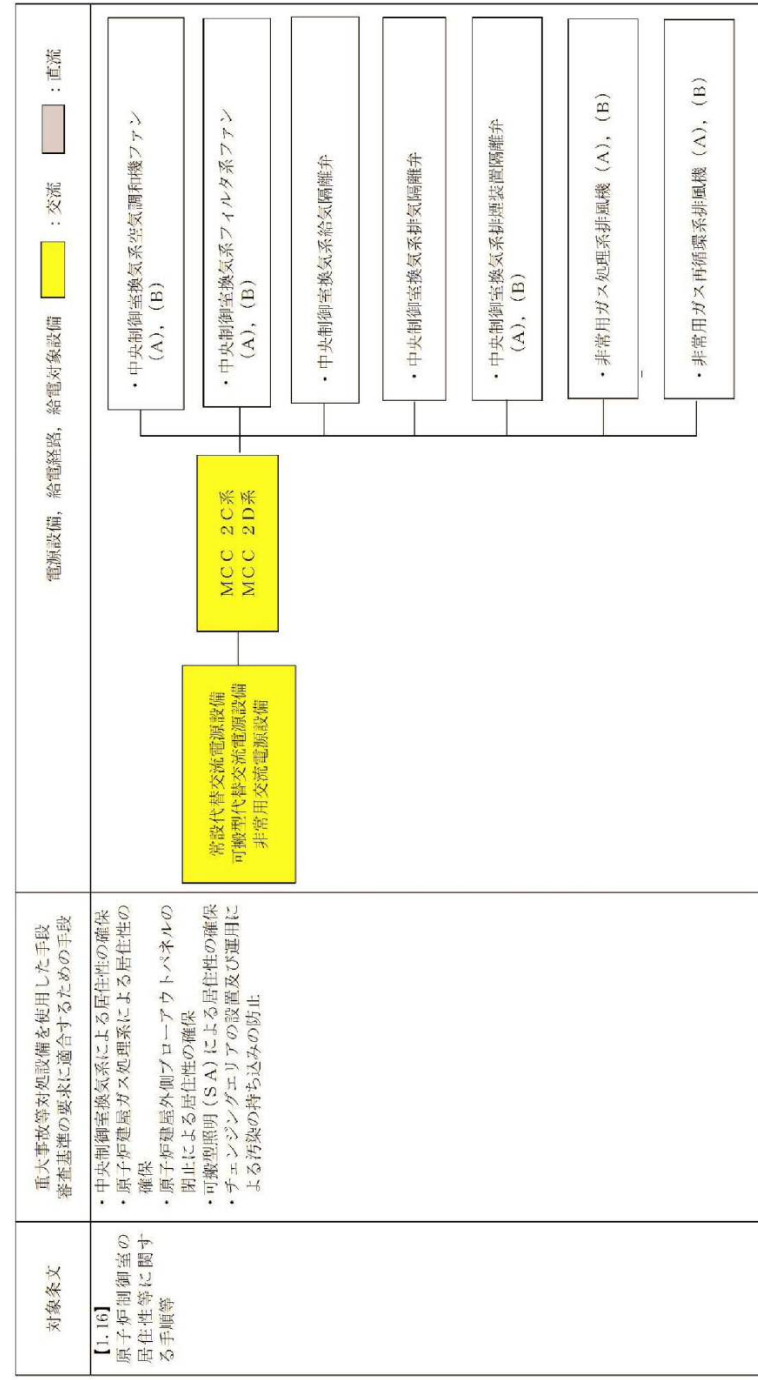
島根原子力発電所 2号炉

対象条文 【1.15】 事故時の計表に関する事項等	重大事故等対応設備を使用した場合の手段 ・重要監視パラメータへの給電	電源設備、給電経路、給電対象設備	直流
【1.15】 事故時の計表に関する事項等	重大事故等対応設備を使用した場合の手段 ・重要監視パラメータへの給電	電源設備、給電経路、給電対象設備	直流

備考

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による給電対象設備の相違

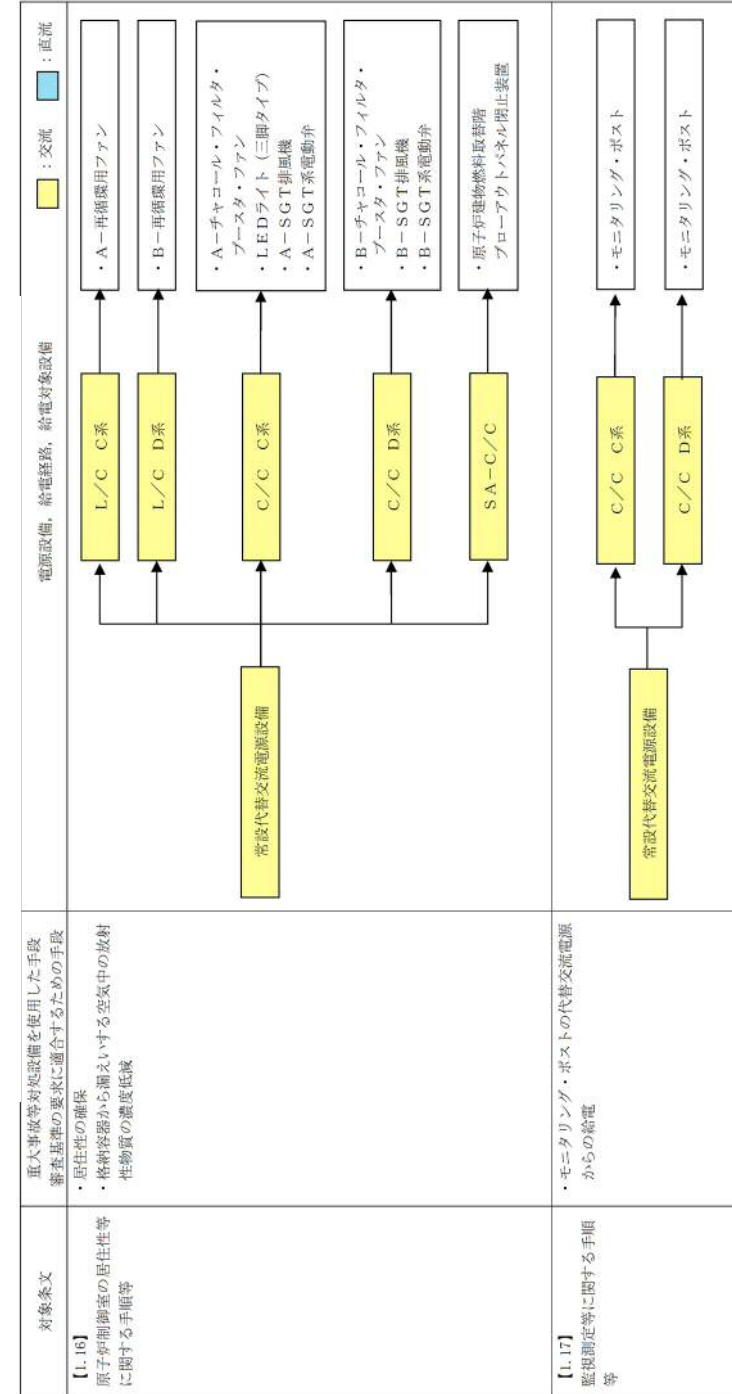
<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)</p>	<p>東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 設備の相違による給電対象設備の相違
<p><u>審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (9/11)</u></p>			
<p>対象条文</p> <p>【1.15】 事故時の対策に関する手順等</p>	<p>重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータへの給電 	<p>電源設備, 給電経路, 給電対象設備</p> <p>■ : 直流 ■ : 交流</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1863 231 2131 646"> <p>※6 I系社表用交流電源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイポンプ出口流量 ・中性子源領域計表 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水流量 </div> <div data-bbox="1863 661 2131 1060"> <p>※8 SA用社表用交流電源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1ベントフィルタダ出口水素濃度計 ・原子炉建物水素濃度 ・格納容器液面温度 (SA) ・燃料プールの監視カメラ (SA) ・格納容器水素濃度 (SA) ・燃料プールの水位 (SA) </div> <div data-bbox="2151 231 2389 646"> <p>※7 II系社表用交流電源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去ポンプ出口流量 ・中性子源領域計表 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水流量 ・燃料プールの水位 (SA) ・格納容器水素濃度 ・格納容器液面温度 </div> <div data-bbox="2151 661 2389 1060"> <p>※9 HPCS系計表用直流電源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイポンプ出口圧力 </div> <div data-bbox="2255 231 2478 646"> <p>※10 HPCS系計表用交流電源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイポンプ出口流量 </div> </div>	



審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (19/21)

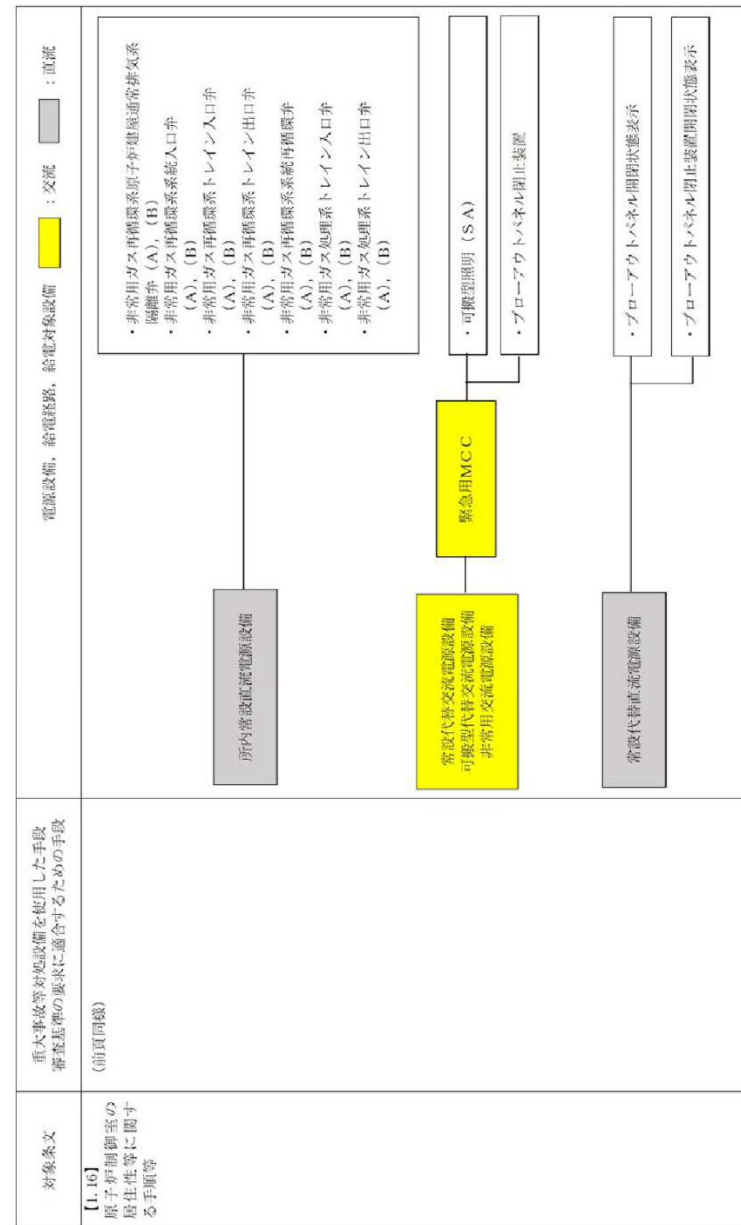
対象条文	重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段
【1.16】 原子炉制御室の 居住性等に関する 手順等	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室換気系による居住性の確保 原子炉建屋外側ブローアウトパネルの確保 原子炉建屋ガス処理系による居住性の確保 可搬型照明(SA)による居住性の確保 チェンジングエリアの設置及び運用による汚染の持ち込みの防止

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (10/11)



対象条文	重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段
【1.16】 原子炉制御室の居住性等 に関する手順等	<ul style="list-style-type: none"> 居住性の確保 格納容器から漏れ出す空気中の放射性物質の濃度低減
【1.17】 監視測定等に関する手順 等	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング・ポストの代替交流電源からの給電

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
設備の相違による給
電対象設備の相違



審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (20/21)

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
 設備の相違による給電対象設備の相違

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (1.0/1.0)

対象条文	重大事故等対策設備を使用した場合の手段 審査基準の要求に適合するための手段	電源設備、給電経路、給電対象設備
【1.17】 監視測定等に関する手 順等	モニタリング・ポスト用発電機によ る給電に関しては【1.17】にて整理	—
【1.18】 緊急時対策所の居住性 等に関する手順等	※5号炉原子力発電所内緊急時対策所用 可搬型電源設備による給電に関して は【1.18】にて整理	—
【1.19】 通信連絡に関する手順 等	・発電所内の通信連絡 ・発電所外（社内外）の通信連絡 ※6号炉原子力発電所内緊急時対策所用 可搬型電源設備による給電に関して は【1.18】にて整理	

対象条文	重大事故等対策設備を使用した場合の手段 審査基準の要求に適合するための手段	電源設備、給電経路、給電対象設備
【1.17】 監視測定等に関 する手順等	・可搬型モニタリング・ポストによる放射 線量の測定及び代替機決定 ・可搬型放射能測定器等による放射性 物質の濃度及び放射線量の測定 ・モニタリング・ポストのバックグラウン ドの放射線計測の濃度の測定時のバックグ ラウンドの低減対策	
【1.18】 緊急時対策所の 居住性等に関す る手順等	—	
【1.19】 通信連絡に関す る手順等	・衛星電話設備 (固定型) による発電所内 の通信連絡 ・安全パワーマネージャ表示システム (SPD S) による発電所内の通信連絡 ・衛星電話設備 (固定型) による発電所内 の通信連絡 ・衛星電話設備 (固定型) による発電所外 の通信連絡 ・衛星電話設備 (固定型) による発電所外 の通信連絡	

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (21/21)

※ 57条と別の電源を用いるため、1.14 電源の確保に基ずる手順等では記載不要

審査基準における要求事項ごとの給電対象設備 (1.1/1.1)

対象条文	重大事故等対策設備を使用した場合の手段 審査基準の要求に適合するための手段 ※緊急時対策所の代替交流電源設備から の給電に関しては【1.18】にて整理	電源設備、給電経路、給電対象設備
【1.18】 緊急時対策所の居住性 等に関する手順等	・発電所内の通信連絡 ・発電所外（社内外）の通信連絡 ※緊急時対策所用発電機による給電に関 しては【1.18】にて整理	
【1.19】 通信連絡に関する手順 等	—	

備考
・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
設備の相違による給
電対象設備の相違

解釈一覧
判断規準の解釈一覧 (1/2)

手順	判断規準記載内容	解釈
1.14.2.1 代替電源(交流)による対応手順	<p>1.14.2.1.1 代替電源(交流)による対応手順</p> <p>1.14.2.1.2 代替電源(交流)による対応手順</p>	<p>(6号炉) M/C 6C (7号炉) M/C 7C</p> <p>(6号炉) M/C 6D (7号炉) M/C 7D</p> <p>(6号炉) 直流125V蓄電池6A (7号炉) 直流125V蓄電池7A (6号炉) 直流125V蓄電池6B (7号炉) 直流125V蓄電池7B (6号炉) 直流125V蓄電池6C (7号炉) 直流125V蓄電池7C (6号炉) 直流125V蓄電池6D (7号炉) 直流125V蓄電池7D (6号炉) 直流125V充電器6A (7号炉) 直流125V充電器7A (6号炉) 直流125V充電器6B (7号炉) 直流125V充電器7B (6号炉) 直流125V充電器6C (7号炉) 直流125V充電器7C (6号炉) 直流125V充電器6D (7号炉) 直流125V充電器7D (6号炉) 直流125V充電器6A-2 (7号炉) 直流125V充電器7A-2 (6号炉) 直流125V充電器6Aの電圧が108Vを下回る可 能性がある場合 (7号炉) 直流125V充電器7Aの電圧が108Vを下回る可 能性がある場合 (6号炉) 直流125V蓄電池6A-2の電圧が105Vを下回る 可能性がある場合 (7号炉) 直流125V蓄電池7A-2の電圧が105Vを下回る 可能性がある場合 (6号炉) 直流125V充電器6A、6B、6A-2 (7号炉) 直流125V充電器7A、7B、7A-2</p>
1.14.2.2 代替電源(直流)による対応手順	<p>1.14.2.2.1 代替電源(直流)による対応手順</p> <p>1.14.2.2.2 代替電源(直流)による対応手順</p>	<p>M/C 系 M/C D系</p> <p>直流125V蓄電池A 直流125V蓄電池B 直流125V蓄電池C 直流125V蓄電池D 直流125V充電器A 直流125V充電器B 直流125V充電器C 直流125V充電器D 直流125V蓄電池A-2 直流125V蓄電池Bの電圧が放電電圧の最低値を下回る可 能性がある場合 直流125V蓄電池A-2の電圧が放電電圧の最低値を下回 る可能性がある場合 直流125V充電器A、B、A-2 P/C C系 P/C D系</p>

- ・設備の相違
【柏崎 6/7】
系統構成の相違による判断基準に使用する設備の相違
- ・記載の相違
【東海第二】
島根 2号炉は、解釈一覧を添付

添付資料 1.14.8(1)

解釈一覧
(1) 判断規準の解釈一覧 (1/2)

手順	判断基準記載内容	解釈
1.14.2.1.1 代替交流電源(交流)による対応手順	<p>a. ガスタービン発電機によるM/C C系及びM/C D系受電</p> <p>a. 所内常設蓄電池式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p>	<p>2C-メタクラ 2D-メタクラ</p> <p>B-115V系蓄電池の電圧が94.5Vを下回る可能性がある場合 2C、2D-メタクラ 2C3、2D3-コントロールセンタ</p>
1.14.2.2.1 代替直流電源(直流)による対応手順	<p>a. S/A用115V系蓄電池によるB-115V系直流盤受電</p> <p>b. 非常用直流電源喪失時のA-115V系直流盤受電</p>	<p>S/A用115V系蓄電池の電圧が94.5V以上である場合 2D-メタクラ A-115V系直流盤の電圧が92V以下になった場合 2C-メタクラ 1C-ロードセンタ 1D-ロードセンタ</p>
1.14.2.2.2 代替直流電源(直流)による対応手順	<p>a. 号炉間連絡ケーブルを使用したA-115V系直流盤又はB-115V系直流盤受電</p>	<p>1T-コントロールセンタ 2A-計装コントロールセンタ 1U-コントロールセンタ 2B-計装コントロールセンタ</p>

判断規準の解釈一覧 (2/2)

手順	判断規準記載内容	解釈
1.14.2.2 代替電源(重流)による対応手順	<p>(2)常設直流電源喪失時の遮断器戸閉節電源着換</p> <p>(3)号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源着換</p>	<p>AM用直流125V蓄電池の電圧が規定電圧以上である場合 (6号炉) M/C 6C (7号炉) M/C 7C</p> <p>直流125V主母線盤B (6号炉) 直流125V主母線盤6B (7号炉) 直流125V主母線盤7B</p> <p>直流125V主母線盤Bの電圧が100V以下になった場合 (6号炉) M/C 6D (7号炉) M/C 7D</p> <p>P/C C系 (6号炉) P/C 6C-1 (7号炉) P/C 7C-1</p> <p>P/C D系 (6号炉) P/C 7D-1 (7号炉) P/C 7D-1</p> <p>MCC C系 (6号炉) MCC 6C-1-7 (7号炉) MCC 7C-1-7</p> <p>MCC D系 (6号炉) MCC 6D-1-7 (7号炉) MCC 7D-1-7</p> <p>M/C D系 (6号炉) M/C 6D (7号炉) M/C 7D</p> <p>AM用MCC (6号炉) AM用MCC 6B (7号炉) AM用MCC 7B</p>
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順	<p>(1)代替所内電気設備による給電</p>	<p>直流125V充電器A (6号炉) 直流125V充電器6A (7号炉) 直流125V充電器7A</p> <p>直流125V充電器B (6号炉) 直流125V充電器6B (7号炉) 直流125V充電器7B</p> <p>直流125V充電器C (6号炉) 直流125V充電器6C (7号炉) 直流125V充電器7C</p> <p>直流125V充電器D (6号炉) 直流125V充電器6D (7号炉) 直流125V充電器7D</p>
1.14.2.5 重大事故等対応設備(設計・製造仕様)による対応手順	<p>(2)非常用直流電源設備による給電</p>	

(1) 判断規準の解釈一覧 (2/2)

手順	判断基準記載内容	解釈
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順	<p>(1) 代替所内電気設備による給電</p>	<p>2C-メタクラ</p> <p>2D-メタクラ</p> <p>2SA-ロードセンタ</p> <p>2SA1-コントロールセンタ</p> <p>2SA2-コントロールセンタ</p>
	<p>a. ガスタービン発電機又は高圧発電機によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</p>	
	<p>M/C C系</p> <p>M/C D系</p> <p>SAロードセンタ</p> <p>SAコントロールセンタ</p>	

・設備の相違
【柏崎 6/7】
 系統構成の相違による判断基準に使用する
 ・記載の相違
【東海第二】
 島根2号炉は、解釈一覧を添付

操作手順の解釈一覧 (1/6)

添付資料 1.14.5-2

項目	操作手順記載位置	解釈
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順	1. 第一ガスタービン発電機故障による代替電源切替 2. 第二ガスタービン発電機故障による代替電源切替 3. 第三ガスタービン発電機故障による代替電源切替 4. 第四ガスタービン発電機故障による代替電源切替 5. 第五ガスタービン発電機故障による代替電源切替 6. 第六ガスタービン発電機故障による代替電源切替 7. 第七ガスタービン発電機故障による代替電源切替 8. 第八ガスタービン発電機故障による代替電源切替 9. 第九ガスタービン発電機故障による代替電源切替 10. 第十ガスタービン発電機故障による代替電源切替	(1) 第一ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(2) 第二ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(3) 第三ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(4) 第四ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(5) 第五ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(6) 第六ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(7) 第七ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(8) 第八ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(9) 第九ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系
		(10) 第十ガスタービン発電機故障による代替電源切替 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系 M/C系

(2) 操作手順の解釈一覧 (1/9)

1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順	手順	操作手順記載内容	解釈	
			M/C系	C系
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順	a. ガスタービン発電機によるM/C系及びM/C系受電	緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2C-メタタクトラ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2D-メタタクトラ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2号緊急用M/C受電遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2号ガスタービン発電機遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2C-M/C切替遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2D-M/C切替遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2号緊急用M/C・2-FS M/C母線連絡遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2号緊急用M/C・予備緊急用M/C母線連絡遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2C-ロードセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	M/C系	2D-ロードセンタ
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順	a. ガスタービン発電機によるM/C系及びM/C系受電	緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2C1-R/Bコントロールセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2C2-R/Bコントロールセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2C3-R/Bコントロールセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2S-R/Bコントロールセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2D1-R/Bコントロールセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2D2-R/Bコントロールセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2D3-R/Bコントロールセンタ
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2C-M/C切替遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2D-M/C切替遮断器
		緊急用メタタクトラ以外の遮断器	C系	2C-メタタクトラ切替遮断器

添付資料 1.14.8(2)

・設備の相違
【柏崎 6/7】
系統構成の相違による操作する設備の相違
・記載の相違
【東海第二】
島根 2号炉は、解釈一覧を添付

操作手順の解釈一覧 (4/6)

崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)

手順	操作手順記載内容	解釈
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順	a. 所内非常式直流電源設備による給電	直流125V充電器B系電圧指示値が規定電圧であることを確認 (6号炉) 直流125V主母線B電圧指示値が100V~138Vであることを確認 (7号炉) 直流125V主母線B電圧指示値が100V~138Vであることを確認 (6号炉) 直流125V充電器A-2 (7号炉) 直流125V充電器A-2及びC/6計測用電源 機区域(A)排風機の復旧のため、MCC 6C-1-7及びMCC 6C-1-8の受電操作を実施 (7号炉) 直流125V充電器A-2及びC/6計測用電源機区域(A)排風機の復旧のため、MCC 7C-1-6の受電操作を実施
	b. 可搬型直流電源設備による給電	直流125V充電器A-2充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認 D/G(A)/Z排風機 AM用直流125V充電器A-2及びC/6計測用電源機区域(A)排風機の復旧のため、MCC C系の受電操作を実施 AM用直流125V充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認 AM用直流125V充電器電圧指示値が108V以上であることを確認 (6号炉) AM用MCC 6B (7号炉) AM用MCC 7B (6号炉) R/8 AM用直流125V蓄電池系排風機 (7号炉) D/G(A)/Z排風機 「MCC C系」から「AM用MCC」へ受電切替 (7号炉) 「MCC 7C-1-4」から「AM用MCC」へ受電切替 AM用直流125V充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認 AM用直流125V充電器電圧指示値が108V以上であることを確認 (6号炉) 直流125V主母線A (7号炉) 直流125V主母線A

東海第二発電所 (2018. 9. 18版)

島根原子力発電所 2号炉

備考

- ・設備の相違
【柏崎 6/7】
系統構成の相違による操作する設備の相違
- ・記載の相違
【東海第二】
島根 2号炉は、解釈一覧を添付

(2) 操作手順の解釈一覧 (4/9)

手順	操作手順記載内容	解釈
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順	a. 所内非常式直流電源設備による給電	B-115V系蓄電池の電圧が94.5Vを下回る可能性がある場合 B1-115V系充電器(SA)にて負荷電圧が94.5V以上であることを確認 2C-メータクラ 2D-メータクラ 2C-ロードセンタ 2D-ロードセンタ 2C3-R/Bコントローラセンタ 2D3-R/Bコントローラセンタ 2A-計装コントローラセンタ遮断器 充電器出力電圧が94.5V以上であることを確認 A-無停電交流電源装置の受電操作又は受電確認を実施し、電源が復旧されたことを確認 B-中央制御室排風機 2B-計装コントローラセンタ遮断器
	b. 可搬型直流電源設備による給電	B-115V系蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合 B1-115V系充電器(SA)にて負荷電圧が94.5V以上であることを確認 M/C C系 M/C D系 L/C C系 L/C D系 C/C C系 C/C D系 L/C C系のA-計装コントローラセンタ用遮断器 A-115V系充電器の運転状態及び充電器電圧指示値が規定電圧であることを確認 C/C C系の受電操作又は受電確認を実施し、中央制御室監視計器電源が復旧されたことを確認 B-中央制御室排風機 L/C D系のB-計装コントローラセンタ用遮断器

操作手順の解釈一覧 (5/6)

手順	手順	操作手順記載内容	解釈
1.14.2.2 代替電源 (直) による対応手順	(1) 代替電源 (直) による対応手順	1.14.2.2 代替電源 (直) による対応手順	(6号炉) 直流125V主母線盤A (7号炉) 直流125V主母線盤A (7号炉) M/C 7C (7号炉) M/C 7C (6号炉) 直流125V充電機6A (7号炉) 直流125V充電機7A (6号炉) 直流125V R/C 動力用装置にて直流125V主母線盤AのM/CBを「入」とし (7号炉) 125V両時投入防止用調整部にて直流125V主母線盤AのM/CBを「入」とし
	(2) 常設直流電源 (直) の遮断器用直流電源試験機受電	a. AM用直流125V充電機による直流125V主母線盤A受電 b. 常設直流電源 (直) の遮断器用直流電源試験機受電	(6号炉) 直流125V主母線盤B (7号炉) 直流125V主母線盤B (6号炉) 直流125V充電機6B (7号炉) 直流125V充電機7B (6号炉) M/C 7D (7号炉) M/C 7D (6号炉) P/C 6D-1 (7号炉) P/C 7D-1 (6号炉) M/C 6D-1-1及びM/C 6D-1-7 (7号炉) M/C 7D-1-1及びM/C 7D-1-7 (6号炉) M/M/M/C 6E (7号炉) M/M/M/C 7E (6号炉) 直流125V充電機6B (7号炉) 直流125V充電機7B (6号炉) 直流125V主母線盤AのM/CBが100V〜138Vであることを確認 (7号炉) 直流125V主母線盤AのM/CBが100V〜138Vであることを確認
	(3) 号機間直流電源 (直) を充用した直流電源試験機受電	A. 号機間直流電源 (直) を充用した直流電源試験機受電 B. 号機間直流電源 (直) を充用した直流電源試験機受電	(6号炉) M/C 6C (7号炉) M/C 7C (6号炉) M/C 6C (7号炉) M/C 7C (6号炉) 直流125V主母線盤A (7号炉) 直流125V主母線盤A (6号炉) 直流125V主母線盤B (7号炉) 直流125V主母線盤B (6号炉) M/C 6C-1-7 (7号炉) M/C 7C-1-7 (6号炉) M/C 6D-1-7 (7号炉) M/C 7D-1-7 (6号炉) 直流125V充電機6A (7号炉) 直流125V充電機7A (6号炉) 直流125V充電機6B (7号炉) 直流125V充電機7B

(2) 操作手順の解釈一覧 (5/9)

手順	操作手順記載内容	解釈
1.14.2.2 代替電源 (直) による対応手順	B-115V系充電器充電電圧指示値が規定電圧であることを確認 B1-115V系充電器 (S A) 充電電圧指示値が規定電圧であることを確認 S A用115V系充電器充電電圧指示値が規定電圧であることを確認 230V系充電器 (R C I C) 充電電圧指示値が規定電圧であることを確認 C/C D系の受電操作又は受電確認を実施し、中央制御室監視計器電源が復旧されたことを確認	充電器出力電圧が94.5V以上であることを確認 充電器出力電圧が94.5V以上であることを確認 充電器出力電圧が94.5V以上であることを確認 充電器出力電圧が94.5V以上であることを確認 充電器出力電圧が194.4V以上であることを確認 B-無停電交流電源装置の受電操作又は受電確認を実施し、電源が復旧されたことを確認
1.14.2.2 代替電源 (直) による対応手順	a. 所内常設直流電源 (直) による給電 b. 可搬型直流電源 (直) による給電	2 S A 1-コントロールセンタ 2 C 3-R/Bコントロールセンタ 2 D 3-R/Bコントロールセンタ B 1-115V系 (S A) 充電器電源切替盤

・設備の相違
【柏崎6/7】
系統構成の相違による操作する設備の相違
・記載の相違
【東海第二】
島根2号炉は、解釈一覧を添付

(2) 操作手順の解釈一覧 (7/9)

手順	操作手順記載内容	解釈
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順	(2) 非常用直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保	2C-M/C切替遮断器
	b. 非常用直流電源喪失時のA-115V系直流器受電	2C-M/C切替遮断器 予備受電遮断器
	M/C C系の受電遮断器	2C-M/C切替遮断器
	M/C C系の母線連絡遮断器及びM/C A系の受電遮断器	2C-M/C切替遮断器
	M/C C系へ給電するための緊急用メタクラの遮断器	2C-M/C切替遮断器
	M/C C系	2C-M/C切替遮断器
	L/C C系	2C-M/C切替遮断器
	C/C C系	2C-M/C切替遮断器
	L/C C系のA-計装コントロールセルセンタ用遮断器	2C-M/C切替遮断器
	A-115V系充電器及びA-115V系直流器の電圧指示値が規定電圧であることを確認	2C-M/C切替遮断器
	1号炉の常用高圧母線及び非常用高圧母線の母線連絡及び予備受電の遮断器	2C-M/C切替遮断器

・設備の相違
【柏崎 6/7】
 系統構成の相違による操作する設備の相違
 ・記載の相違
【東海第二】
 島根 2号炉は、解釈一覧を添付

(2) 操作手順の解釈一覧 (8 / 9)

手順	操作手順記載内容	解釈
1.14.2.2 代替電源(直流)による対応手順	<p>③ 号炉間連絡ケーブルを使用した直流電源確保</p> <p>a. 号炉間連絡ケーブルを使用したA-115V系直流流盤又はB-115V系直流流盤受電</p>	<p>1 T-コントロールセンタ</p> <p>1 U-コントロールセンタ</p> <p>2 A-計装用コントロールセンタ</p> <p>2 B-計装用コントロールセンタ</p> <p>A-115V系充電池器電圧が94.5V以上であることを確認</p> <p>A-115V系直流流盤電圧が92V～126.5Vであることを確認</p> <p>B-115V系充電池器電圧が94.5V以上であることを確認</p> <p>B-115V系直流流盤電圧が92V～126.5Vであることを確認</p> <p>2 SA-ロードセンタ</p>
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順	<p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタタービン発電機又は高圧発電機車によるSAロードセンタ及びSAコントロールセンタ受電</p>	<p>2 SA1-コントロールセンタ</p> <p>2 SA2-コントロールセンタ</p> <p>2号緊急用M/C受電遮断器</p> <p>2号ガスタタービン発電機遮断器</p> <p>2 C-M/C切替器遮断器</p> <p>2 D-M/C切替器遮断器</p> <p>2号緊急用M/C・2-F S M/C母線連絡遮断器</p> <p>2号緊急用M/C・予備緊急用M/C母線連絡遮断器</p> <p>緊急用メタクラの電圧が6210V～7590Vであることを確認</p> <p>緊急用メタクラのSA-ロードセンタへの遮断器</p>

・設備の相違
【柏崎 6/7】
 系統構成の相違による操作する設備の相違
 ・記載の相違
【東海第二】
 島根 2号炉は、解釈一覧を添付

<p>崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)</p>	<p>東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7】 系統構成の相違による操作する設備の相違 ・記載の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、解釈一覧を添付
<p>(2) 操作手順の解釈一覧 (9 / 9)</p>			
<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p>	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p>	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p>	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p>
<p>1.14.2.5 重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手順</p>	<p>1.14.2.5 重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手順</p>	<p>1.14.2.5 重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手順</p>	<p>1.14.2.5 重大事故等対処設備(設計基準拡張)による対応手順</p>

